

## 2505 労働保険特別会計

### 平成 2 8 年 度 歳 出 概 算 要 求 書

1. 平成 2 8 年度歳出概算要求額総表 .....	1
2. 平成 2 8 年度歳出概算要求額明細表 .....	5
(会計)05 労働保険 .....	5



## 平成 2 8 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 目 次

## 2505労働保険特別会計

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
	平成 2 8 年度歳出概算要求額総表	1		( 項 ) 860 業務取扱費	128
	平成 2 8 年度歳出概算要求額明細表	5	15	01-08 業務取扱いに必要な経費	128
	( 会計 ) 05 労働保険	5	16	05-08 保険給付業務に必要な経費	158
	( 勘定 ) 1 労災勘定	5		( 項 ) 870 施設整備費	212
	( 項 ) 008 労働安全衛生対策費	5	17	01-08 施設整備に必要な経費	212
1	01-08 労働安全衛生対策に必要な経費	5		( 項 ) 880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	213
	( 項 ) 010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	84	18	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	213
2	01-08 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	84		( 項 ) 900 予備費	214
	( 項 ) 011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	85	19	01-98 予備費	214
3	01-08 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費	85		( 勘定 ) 2 雇用勘定	215
	( 項 ) 012 保険給付費	85		( 項 ) 040 中小企業退職金共済等事業費	215
4	01-08 保険給付に必要な経費	85	20	10-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	215
	( 項 ) 013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	86		( 項 ) 045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	216
5	01-08 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費	86	21	10-08 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	216
	( 項 ) 014 職務上年金給付費等交付金	86		( 項 ) 050 労使関係安定形成促進費	216
6	01-08 職務上年金給付費等交付金に必要な経費	86	22	10-08 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	216
	( 項 ) 015 社会復帰促進等事業費	86		( 項 ) 060 個別労働紛争対策費	216
7	01-08 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	87	23	10-08 個別労働紛争対策に必要な経費	217
	( 項 ) 035 独立行政法人労働者健康安全機構運営費(名称変更)	107		( 項 ) 080 職業紹介事業等実施費	223
8	10-08 独立行政法人労働者健康安全機構運営費交付金に必要な経費	107	24	10-08 職業紹介事業等の実施に必要な経費	223
	( 項 ) 045 独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費(名称変更)	107		( 項 ) 090 地域雇用機会創出等対策費	303
9	10-08 独立行政法人労働者健康安全機構施設整備に必要な経費	108	25	10-08 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	303
	( 項 ) 060 仕事生活調和推進費	108		( 項 ) 100 高齢者等雇用安定・促進費	375
10	01-08 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	108	26	10-08 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	376
	( 項 ) 070 中小企業退職金共済等事業費	120		( 項 ) 110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	489
11	01-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	120	27	10-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	489
	( 項 ) 110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	121		( 項 ) 120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	490
12	01-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	121	28	05-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	490
	( 項 ) 120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	121		( 項 ) 130 失業等給付費	491
13	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	121	29	01-08 失業等給付に必要な経費	491
	( 項 ) 130 個別労働紛争対策費	121	30	02-05 育児休業給付に必要な経費	495
14	01-08 個別労働紛争対策に必要な経費	121		( 項 ) 135 就職支援法事業費	495

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
31	06-08 就職支援法事業に必要な経費 (項) 140 職業能力開発強化費	495 505	50	01-08 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 080 諸支出金	716 717
32	10-08 職業能力開発の強化に必要な経費 (項) 150 若年者等職業能力開発支援費	505 532	51	01-95 保険料の返還等に必要な経費 (項) 090 予備費	717 718
33	10-08 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (項) 180 障害者職業能力開発支援費	533 536	52	01-98 予備費	718
34	10-08 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (項) 190 技能継承・振興推進費	537 538			
35	10-08 技能継承・振興の推進に必要な経費 (項) 200 男女均等雇用対策費	538 548			
36	10-08 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費 (項) 210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	548 585			
37	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費 (項) 220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	585 585			
38	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費 (項) 240 業務取扱費	586 586			
39	01-08 業務取扱いに必要な経費	586			
40	05-08 失業等給付業務に必要な経費 (項) 245 施設整備費	631 659			
41	01-08 施設整備に必要な経費 (項) 260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	659 661			
42	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 280 復興事業費等東日本大震災復興特別会計へ繰入	661 661			
43	01-08 復興事業費等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入れに必要な経費 (項) 320 雇用安定資金へ繰入	661 661			
44	10-08 雇用安定資金へ繰入れに必要な経費 (項) 900 予備費	661 662			
45	01-98 予備費 (勘定) 3 徴収勘定 (項) 050 業務取扱費	662 663 663			
46	01-95 業務取扱いに必要な経費	663			
47	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	684			
48	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費 (項) 060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	712 715			
49	01-08 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	715 716			

# 平成 2 8 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 総 表

## 2505 労 働 保 険 特 別 会 計

(単位:千円)

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 (B - A)	前 年 度 較 減 (B - A)	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)			
	05 労 働 保 険	0	6,863,511,072	6,863,511,072	0	6,933,396,888	6,933,396,888		69,885,816	5
	1 労 災 勘 定	0	1,061,985,986	1,061,985,986	0	1,063,194,357	1,063,194,357		1,208,371	5
	008 労働安全衛生対策費	0	18,258,349	18,258,349	0	18,643,569	18,643,569		385,220	5
1	01-08 労働安全衛生対策に必要な経費	0	18,258,349	18,258,349	0	18,643,569	18,643,569		385,220	5
	010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	0	1,868,788	1,868,788	0	0	0		1,868,788	84
2	01-08 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費 交付金に必要な経費	0	1,868,788	1,868,788	0	0	0		1,868,788	84
	011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設 整備費	0	89,133	89,133	0	0	0		89,133	85
3	01-08 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設 整備に必要な経費	0	89,133	89,133	0	0	0		89,133	85
	012 保 険 給 付 費	0	773,444,486	773,444,486	0	770,444,860	770,444,860		2,999,626	85
4	01-08 保 険 給 付 に 必 要 な 経 費	0	773,444,486	773,444,486	0	770,444,860	770,444,860		2,999,626	85
	013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	0	8,834,995	8,834,995	0	8,420,857	8,420,857		414,138	86
5	01-08 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生 年金勘定へ繰入れに必要な経費	0	8,834,995	8,834,995	0	8,420,857	8,420,857		414,138	86
	014 職務上年金給付費等交付金	0	6,052,831	6,052,831	0	5,798,444	5,798,444		254,387	86
6	01-08 職務上年金給付費等交付金に必要な経費	0	6,052,831	6,052,831	0	5,798,444	5,798,444		254,387	86
	015 社会復帰促進等事業費	0	145,322,700	145,322,700	0	139,811,522	139,811,522		5,511,178	86
7	01-08 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要 な経費	0	145,322,700	145,322,700	0	139,811,522	139,811,522		5,511,178	87
	035 独立行政法人労働者健康安全機構運営費(名 称変更)	0	7,186,446	7,186,446	0	9,900,269	9,900,269		2,713,823	107
8	10-08 独立行政法人労働者健康安全機構運営費交付 金に必要な経費	0	7,186,446	7,186,446	0	9,900,269	9,900,269		2,713,823	107
	045 独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費 (名称変更)	0	2,669,995	2,669,995	0	2,815,173	2,815,173		145,178	107
9	10-08 独立行政法人労働者健康安全機構施設整備に 必要な経費	0	2,669,995	2,669,995	0	2,815,173	2,815,173		145,178	108
	060 仕事生活調和推進費	0	2,118,307	2,118,307	0	2,535,909	2,535,909		417,602	108
10	01-08 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	0	2,118,307	2,118,307	0	2,535,909	2,535,909		417,602	108
	070 中小企業退職金共済等事業費	0	1,892,694	1,892,694	0	1,912,807	1,912,807		20,113	120
11	01-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	0	1,892,694	1,892,694	0	1,912,807	1,912,807		20,113	120
	110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	0	109,082	109,082	0	106,986	106,986		2,096	121
12	01-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 交付金に必要な経費	0	109,082	109,082	0	106,986	106,986		2,096	121

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 8 年 度 概 算 要 求 額					対 比 増 ( B - A )	前 年 度 較 減 頁 数	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)					
	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	0	53,766	53,766	0	54,805	54,805			1,039	121	
13	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	0	53,766	53,766	0	54,805	54,805			1,039	121	
	130 個別労働紛争対策費	0	991,715	991,715	0	1,121,017	1,121,017			129,302	121	
14	01-08 個別労働紛争対策に必要な経費	0	991,715	991,715	0	1,121,017	1,121,017			129,302	121	
	860 業務取扱費	0	49,001,170	49,001,170	0	54,274,981	54,274,981			5,273,811	128	
15	01-08 業務取扱いに必要な経費	0	33,934,510	33,934,510	0	34,802,530	34,802,530			868,020	128	
16	05-08 保険給付業務に必要な経費	0	15,066,660	15,066,660	0	19,472,451	19,472,451			4,405,791	158	
	870 施設整備費	0	1,016,498	1,016,498	0	1,596,122	1,596,122			579,624	212	
17	01-08 施設整備に必要な経費	0	1,016,498	1,016,498	0	1,596,122	1,596,122			579,624	212	
	880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	36,375,031	36,375,031	0	39,057,036	39,057,036			2,682,005	213	
18	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	0	36,375,031	36,375,031	0	39,057,036	39,057,036			2,682,005	213	
	900 予備費	0	6,700,000	6,700,000	0	6,700,000	6,700,000			0	214	
19	01-98 予備費	0	6,700,000	6,700,000	0	6,700,000	6,700,000			0	214	
	2 雇用勘定	0	2,552,495,934	2,552,495,934	0	2,590,784,601	2,590,784,601			38,288,667	215	
	040 中小企業退職金共済等事業費	0	6,282,442	6,282,442	0	6,168,189	6,168,189			114,253	215	
20	10-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	0	6,282,442	6,282,442	0	6,168,189	6,168,189			114,253	215	
	045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	0	32,863	32,863	0	32,383	32,383			480	216	
21	10-08 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	0	32,863	32,863	0	32,383	32,383			480	216	
	050 労使関係安定形成促進費	0	405,913	405,913	0	405,627	405,627			286	216	
22	10-08 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	0	405,913	405,913	0	405,627	405,627			286	216	
	060 個別労働紛争対策費	0	991,698	991,698	0	1,121,000	1,121,000			129,302	216	
23	10-08 個別労働紛争対策に必要な経費	0	991,698	991,698	0	1,121,000	1,121,000			129,302	217	
	080 職業紹介事業等実施費	0	59,662,912	59,662,912	0	61,596,717	61,596,717			1,933,805	223	
24	10-08 職業紹介事業等の実施に必要な経費	0	59,662,912	59,662,912	0	61,596,717	61,596,717			1,933,805	223	
	090 地域雇用機会創出等対策費	0	142,504,793	142,504,793	0	101,807,826	101,807,826			40,696,967	303	
25	10-08 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	0	142,504,793	142,504,793	0	101,807,826	101,807,826			40,696,967	303	
	100 高齢者等雇用安定・促進費	0	160,202,611	160,202,611	0	172,873,715	172,873,715			12,671,104	375	
26	10-08 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	0	160,202,611	160,202,611	0	172,873,715	172,873,715			12,671,104	376	
	110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	0	67,997,816	67,997,816	0	67,652,306	67,652,306			345,510	489	
27	10-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	0	67,997,816	67,997,816	0	67,652,306	67,652,306			345,510	489	

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 ( B - A )	前 年 度 明細書 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)		
	120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機 構施設整備費	0	2,278,898	2,278,898	0	2,047,488	2,047,488	231,410	490
28	05-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機 構施設整備に必要な経費	0	2,278,898	2,278,898	0	2,047,488	2,047,488	231,410	490
	130 失業等給付費	0	1,715,923,994	1,715,923,994	0	1,749,324,840	1,749,324,840	33,400,846	491
29	01-08 失業等給付に必要な経費	0	1,305,707,861	1,305,707,861	0	1,305,601,336	1,305,601,336	106,525	491
30	02-05 育児休業給付に必要な経費	0	410,216,133	410,216,133	0	443,723,504	443,723,504	33,507,371	495
	135 就職支援法事業費	0	26,351,047	26,351,047	0	22,627,408	22,627,408	3,723,639	495
31	06-08 就職支援法事業に必要な経費	0	26,351,047	26,351,047	0	22,627,408	22,627,408	3,723,639	495
	140 職業能力開発強化費	0	53,542,117	53,542,117	0	55,793,388	55,793,388	2,251,271	505
32	10-08 職業能力開発の強化に必要な経費	0	53,542,117	53,542,117	0	55,793,388	55,793,388	2,251,271	505
	150 若年者等職業能力開発支援費	0	2,649,277	2,649,277	0	3,848,519	3,848,519	1,199,242	532
33	10-08 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要 な経費	0	2,649,277	2,649,277	0	3,848,519	3,848,519	1,199,242	533
	180 障害者職業能力開発支援費	0	1,809,982	1,809,982	0	1,775,615	1,775,615	34,367	536
34	10-08 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な 経費	0	1,809,982	1,809,982	0	1,775,615	1,775,615	34,367	537
	190 技能継承・振興推進費	0	4,125,528	4,125,528	0	4,097,058	4,097,058	28,470	538
35	10-08 技能継承・振興の推進に必要な経費	0	4,125,528	4,125,528	0	4,097,058	4,097,058	28,470	538
	200 男女均等雇用対策費	0	8,680,876	8,680,876	0	12,603,361	12,603,361	3,922,485	548
36	10-08 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要 な経費	0	8,680,876	8,680,876	0	12,603,361	12,603,361	3,922,485	548
	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	0	1,891,250	1,891,250	0	1,869,551	1,869,551	21,699	585
37	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 交付金に必要な経費	0	1,891,250	1,891,250	0	1,869,551	1,869,551	21,699	585
	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整 備費	0	139,479	139,479	0	140,910	140,910	1,431	585
38	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整 備に必要な経費	0	139,479	139,479	0	140,910	140,910	1,431	586
	240 業務取扱費	0	95,190,304	95,190,304	0	100,030,114	100,030,114	4,839,810	586
39	01-08 業務取扱いに必要な経費	0	62,346,527	62,346,527	0	63,069,910	63,069,910	723,383	586
40	05-08 失業等給付業務に必要な経費	0	32,843,777	32,843,777	0	36,960,204	36,960,204	4,116,427	631
	245 施設整備費	0	2,417,172	2,417,172	0	3,554,274	3,554,274	1,137,102	659
41	01-08 施設整備に必要な経費	0	2,417,172	2,417,172	0	3,554,274	3,554,274	1,137,102	659
	260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	26,329,093	26,329,093	0	28,713,281	28,713,281	2,384,188	661
42	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに 必要な経費	0	26,329,093	26,329,093	0	28,713,281	28,713,281	2,384,188	661
	280 復興事業費等東日本大震災復興特別会計へ繰 入	0	669,646	669,646	0	0	0	669,646	661

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 8 年 度 概 算 要 求 額					対 比 増 ( B - A )	前 年 度 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)				
43	01-08 復興事業費等の財源の東日本大震災復興特別 会計へ繰入れに必要な経費	0	669,646	669,646	0	0	0			669,646	661
	320 雇 用 安 定 資 金 へ 繰 入	0	107,416,223	107,416,223	0	128,701,031	128,701,031			21,284,808	661
44	10-08 雇用安定資金へ繰入れに必要な経費	0	107,416,223	107,416,223	0	128,701,031	128,701,031			21,284,808	661
	900 予 備 費	0	65,000,000	65,000,000	0	64,000,000	64,000,000			1,000,000	662
45	01-98 予 備 費	0	65,000,000	65,000,000	0	64,000,000	64,000,000			1,000,000	662
	3 徴 収 勘 定	0	3,249,029,152	3,249,029,152	0	3,279,417,930	3,279,417,930			30,388,778	663
	050 業 務 取 扱 費	0	31,552,238	31,552,238	0	34,799,196	34,799,196			3,246,958	663
46	01-95 業務取扱いに必要な経費	0	8,845,225	8,845,225	0	8,963,182	8,963,182			117,957	663
47	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	0	18,852,170	18,852,170	0	21,869,693	21,869,693			3,017,523	684
48	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	0	3,854,843	3,854,843	0	3,966,321	3,966,321			111,478	712
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	0	871,218,186	871,218,186	0	878,029,830	878,029,830			6,811,644	715
49	01-08 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに 必要な経費	0	871,218,186	871,218,186	0	878,029,830	878,029,830			6,811,644	715
	070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	0	2,297,068,844	2,297,068,844	0	2,325,240,749	2,325,240,749			28,171,905	716
50	01-08 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに 必要な経費	0	2,297,068,844	2,297,068,844	0	2,325,240,749	2,325,240,749			28,171,905	716
	080 諸 支 出 金	0	49,089,884	49,089,884	0	41,248,155	41,248,155			7,841,729	717
51	01-95 保険料の返還等に必要な経費	0	49,089,884	49,089,884	0	41,248,155	41,248,155			7,841,729	717
	090 予 備 費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	718
52	01-98 予 備 費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	718
	会 計 計	0	6,863,511,072	6,863,511,072	0	6,933,396,888	6,933,396,888			69,885,816	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							下水道	68(	738)
							(3) ガス料	652(	4,046)
							2 安全衛生総合会館	15,591(	6,435)
							(1) 電気料	12,393(	4,693)
							(2) 水道料	1,222(	522)
							上水道	583(	219)
							下水道	639(	303)
							(3) ガス料	1,976(	1,220)
							借料及び損料		
							1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費	181(	236)
							(1) 監督課分	152(	152)
							(1) 安全衛生部分	1(	56)
							(3) 雇児局分	28(	28)
							賃金		
							1 労働安全衛生等事務費		
							(1) 賃金職員	98,348(	98,129)
							(1) 本省	25,988(	25,769)
							賃金	7人 21日	(11,088) @11,212 12月
							賞与	7人	@887,178
							(2) 局署	60人 15日	@6,700 12月
							72,360(	72,360)	
							保険料		
							1 労働安全衛生等事務費	1,328(	1,325)
							(1) 本省		
							労働保険料	7人	(3,681,354) @3,712,602 13.5/1,000
							(2) 局署		
							労働保険料	@72,360,000 (賃金総額)	13.5/1,000
							977(	977)	
							子ども・子育て拠出金		
							1 労働安全衛生等事務費	39(	39)
							雑役務費	62,260(	62,020)
							1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費	13,661(	13,661)
							(1) 監督課分	3,331(	3,331)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
						(1) 安全衛生部分 9,219( 9,219) (3) 雇児局分 1,111( 1,111) 2 労働安全衛生等事務費 (1) 産業安全会館等管理業務経費 48,599( 48,359) 職員厚生経費 1 労働安全衛生等事務費 333( 275) (1) 本省 健康診断 7人 (3,804) @4,592 1.08 35( 29) (2) 局署 健康診断 60人 (3,804) @4,592 1.08 298( 246) 計 187,949( 187,995) 1 労働安全衛生等事務費 6,213( 7,922) 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 725,404 ) ( 526,937 ) ( 469,199 ) ( 390,578 ) ( 338,564 ) 725,404 526,937 469,199 390,578 338,564	
049	08081- 123-09-5510 各 所 修 繕 事業場における安全衛生 水準の向上を図るための 経費	7,922	6,213	317,265	330,813	1,709 13,548	
002	安全衛生に関する優良企 業を評価・公表する制度	15,686	32,030			16,344	(要求要旨) 労働者の安全と健康を確保する事業者の本来的な責務について、事業者が自主的かつ積極的に取り組むことを推進させ、労働者の福祉の増進を図ることを目的とする。 このため、安全週間・衛生週間等安全衛生意識の普及啓発、事業場における無災害運動の奨励等を行うとともに、産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進し、事業場における安全衛生の確保を図るために、適正な指導を行うことが可能となるよう安全衛生担当職員に対する研修等を行う。 また、安全衛生に関連する国際的な条約、基準等を国内制度へ取り入れることにより、一層の安全衛生水準の向上を図るため、国際機関等に対し職員の派遣を行う。 さらに、事業場の自主的な安全活動を促進していくため、「安全から元気を起こす戦略」に基づき、「あんぜんプロジェクト」の展開等により、現場の安全力の維持向上を図る。
	08081- 123-09-1010 庁 費	15,686	15,686			0	1 印刷製本費 (1) 認定証 4,700枚 @88.20 1.08 448( 448) 2 通信運搬費 (1) 認定証 47箱 1回 @2,626 123( 123) 3 賃金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	0	16,344	16,344	<p>(1) 評価業務のための補助員の設置(補助員人件費)</p> <p>47人 @6,700 4日/月 12月 〔47局に各1名、年間週1回勤務〕</p> <p>15,115( 15,115)</p> <p>計 15,686( 15,686)</p> <p>1 安全衛生優良企業普及啓発事業(新規)</p> <p>16,344( 0)</p> <p>(説明資料 頁)</p>
020	安全衛生啓発指導等経費	288,427	290,943	2,516	<p>(要求要旨)</p> <p>(1) 中小事業場特別安全衛生指導費(安全衛生部) 建設業、造船業及び化学工業等における親企業と構内下請企業を一括としてとらえ、両者をもって構成する災害防止協議会を活用し、積極的な総合安全衛生管理指導を行う。 また、地域的あるいは業種別に特有の問題を抱える中小事業場または事業場集団等に対し専門的技術指導を行う。 下請企業等災害防止協議会に対する指導 災害多発事業場等への指導</p> <p>(2) 災害防止計画等指導普及促進費(安全衛生部) 労働災害の現状とその対策をPRすることによって障害の残るような労働災害の防止について指導啓蒙する。また、災害防止に関する意識高揚を促進するための指導等を行う。 局署の計画実施状況指導等 労働災害の現状と対策の啓蒙促進</p> <p>(3) 全国安全衛生週間等実施費(安全衛生部) 安全衛生意識の普及高揚を図るとともに災害防止活動を効果的に促進するため全国安全週間、全国労働衛生週間を実施する。 また、事業場における自主的活動を促進するため、無災害運動を奨励実施する。 全国安全週間の実施 期 間 週 間 7月 1日～ 7月 7日 期 間 準備期間 6月 1日～ 6月30日 全国労働衛生週間の実施 期 間 週 間 10月 1日～ 10月 7日 期 間 準備期間 9月 1日～ 9月30日 無災害記録の表彰 厚生労働大臣賞 都道府県労働局長賞</p> <p>(4) 安全衛生教育実施費(安全衛生部) 技能労働者の不足に伴い、安全衛生教育を充実強化する必要がある。このため特に災害発生率の高い中小零細企業の安全衛生担当者に対して国が直接安全衛生教育を実施する必要がある。 安全衛生管理者等の教育の実施</p> <p>(5) 職員技術研修費(安全衛生部) 産業技術の進展に対応した安全衛生行政を推進するためには、安全衛生担当職員等の技術水準を大幅に向上させることが急務である。 安全衛生担当職員研修 産業安全専門官研修 労働衛生専門官研修 新任労働基準監督官研修 中堅労働基準監督官研修</p> <p>(6) 定期自主検査機関登録等経費(安全衛生部) 特に危険な機械設備等については、構造規格を定め、これが常時保持義務を課すとともに、使用に伴う機能的欠陥を是正せしめるため定期に自主検査すべきことを規制している。 しかしながら、中小事業場では自ら検査を行うことが技術的に困難なこともあって、自主検査が十分実</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	6,847	6,464	383	<p>施されず、災害発生の要因ともなっている。このため定期自主検査の基準を整備して自主検査を事業者に代わり、業として実施する機関を育成する一方、これらの機関を登録制とし、定期自主検査の促進を図るとともに、労働災害の防止に資する。</p> <p>定期自主検査基準の周知 4種(車両系荷役運搬機械、車両系建設機械、高所作業車、動力プレス)</p> <p>定期自主検査機関の登録名簿の作成</p> <p>(7) 全国健康安全主務課長会議の開催(安全衛生部)</p> <p>都道府県労働局の健康安全主務課長に対し、最近の安全衛生行政の状況、今後の展望等について周知を行い、日々の業務について地域の実情に即した対応を図る。</p> <p>(8) 安全優良職長等に対する顕彰の実施(安全衛生部)</p> <p>現場で直接労働者を指揮し、安全管理に果たす役割が高い職長等の中で一定の技能と経験を有し、優良な安全成績をあげた者を表彰し、安全管理に対するインセンティブを高めるとともに、当該職長等が企業内における安全活動の核として活動し、労働者全体の安全意識の高揚を図ることができるよう知識の付与を行う。</p> <p>安全優良職長等の顕彰者の決定のための審査</p> <p>(9) 災害防止指導用計測器等整備費</p> <p>産業設備の高度化、大型化及びこれに伴う災害原因の複雑化に対応し、効率的かつ徹底的に災害防止の指導を行うため、計画的に災害防止指導用計測機器及び被服等を整備する。</p> <p>監 督 課 43,488 (34,857)千円 安全衛生部 26,326 (24,389)千円</p> <p>(10) 技能講習修了証明書発行等一元管理事業(安全衛生部)</p> <p>労働災害の防止を図るため、一定の危険又は有害な業務に従事する者や作業主任者の一部には、技能講習の受講が義務づけられているところである。また、それらの作業の際には、これを証明するため修了証を携帯することが義務づけられている。</p> <p>しかしながら、技能講習を行う登録技能講習機関は廃止した機関を含めると全国で約3千機関あり、修了証を紛失又は破損した場合で、技能講習を行う機関が廃止されていたり、受講した機関名等を失念したりすると、再交付を受けられず、作業に就けなくなる。</p> <p>このような事態を避けるため、修了者のデータを一元的に管理し、修了者に対し技能講習を修了したことを証明する書面を発行することとする。</p> <p>(11) 安全衛生労使専門家会議の開催等</p> <p>労働現場や労働安全衛生に知見を持つ専門家で構成する会議を開催し、地域における労働災害防止対策や労働者の健康確保対策の進め方などについて意見を聴取する。</p> <p>また、「全国安全週間」や「全国労働衛生週間」など、安全衛生の取組を重点的に推進する機会等を捉えて、現場パトロールを実施する。</p> <p>(12) 事業者の自主的な労働災害防止活動の普及促進</p> <p>事業主の自主的な労働災害防止活動を進めるため、安全対策手法の研修の実施及びその資料の開発を行う。</p> <p>(13) 特別安全衛生改善計画指導費</p> <p>特別安全衛生改善計画対象となった事業場に対する指導、取組状況調査等を行う。</p> <p>計画の作成指示をするにあたっての本社に対する取組状況の調査 計画実施中の中間段階での調査 計画終了後の実施状況の調査</p> <p>1 中小事業場特別安全衛生指導講師謝金(局)</p> <p>(8,100) 47人 @7,900 0.9</p> <p>334( 343)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 安全衛生教育講師謝金 (局) (8,100) 94人 @7,900 0.9 668( 685)
							3 職員技術研修講師謝金 (局) (8,100) 94人 @7,900 0.9 668( 685)
							4 安全優良職長等顕彰者決定審査委員会出席謝金(本省) (8,100) 6人 @7,900 〔8人×0.8(出席率)×年1回〕 47( 49)
							5 安全衛生専門委員謝金 (局) (5,410) 940人 @5,050 4,747( 5,085)
							計 6,464( 6,847)
08081- 959-07-2010	褒賞品費	1,218	1,218			0	1 全国安全衛生週間表彰関係費(本省) (1) 全国安全衛生週間表彰関係副賞(大臣表彰、労働局長表彰) 470件 @2,400 1.08 1,218( 1,218)
08081- 122-08-2010	職員旅費	9,889	9,691			198	1 中小事業場特別安全衛生指導旅費(局署) 372人 @3,470 〔(47局+325署)×1回 県内旅費〕 1,291( 1,291)
							2 特別安全衛生改善計画指導旅費 (1) 本省 4人 (39,200) 〔2人×2回 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日〕 @37,820 151( 157)
							(2) 労働局 47人 @7,560 〔47局×3人 局-署平均 3~6級〕 355( 355)
							3 安全衛生教育実施旅費 1,367( 1,369)
							(1) 本省 2人 (39,200) 〔1人×2回 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日〕 @37,820 76( 78)
							(2) 局署 372人 @3,470 〔47局×1回+325署×1回 県内旅費〕 1,291( 1,291)
							4 職員技術研修出席旅費(署) 325人 @7,560 0.1(要旅費率) 〔325署×1人 局-署平均 3~6級〕 246( 246)
							5 全国安全衛生主務課長会議出席旅費(局) (39,200) 92人 @37,820 〔(47局-1局)(東京)×2人 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日〕 3,479( 3,606)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						6 安全衛生関係大会等参加旅費(局) 46人 (39,200) @37,820 1,740( 1,803)
						7 事業者の自主的な労働災害防止活動の普及促進のための集団指導の実施(署) 325人 @1,630 530( 530)
						8 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 532( 532)
						(1) 業界団体指導 3人 @5,450 10業界団体 164( 164)
						(2) メーカー調査 30人 @12,265 368( 368)
						計 9,691( 9,889)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	1,190	1,189		1	1 中小事業場特別安全衛生指導講師旅費(局) 5人 @5,450 27( 27)
						2 安全衛生教育講師旅費(局) 9人 @5,450 49( 49)
						3 職員技術研修講師旅費(局) 9人 @5,450 49( 49)
						4 安全優良職長労働者審査委員会出席旅費(本省) (40,400) 1人 @39,020 39( 40)
						5 安全衛生専門委員旅費(局) 188人 5,450 1,025( 1,025)
						計 1,189( 1,190)
08081- 123-09-1010	庁費	98,104	101,204		3,100	1 備品費 36,516( 36,587)
						(1) 安全衛生啓発指導等経費
						ア 災害防止計画等普及資料購入費(本省) 11,445( 11,516)
						(ア) 安全衛生関係法令集 (270) 260部 @4,900 1.08 1,376( 1,429)
						(イ) 安全衛生年鑑 70部 @2,940 1.08 222( 222)
						(ウ) 安衛法便覧 1,250部 @6,510 1.08 8,789( 8,789)
						(エ) 安全の指標 (1,270) 1,250部 @392 1.08 529( 538)
						(オ) 労働衛生のしおり (1,270) 1,250部 @392 1.08 529( 538)
						(2) 災害防止指導用計測器等整備費
						ア 災害防止指導用計測器購入費(局署) 25,071( 25,071)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) 機器購入費(監督課) 325署 @27,000 1.08 0.8196 7,767( 7,767)
							(イ) 機器購入費(安全衛生部) 325局署 @49,300 1.08 17,304( 17,304)
							2 消耗品費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費
							ア 全国安全衛生週間用消耗品費(本省)
							(ア) 表彰状丸筒 1,980本 @410 1.08 877( 877)
							3 被服費
							(1) 災害防止用被服(局)
							ア 技官用(安全衛生部) 47局 (139,578) @177,738 1.08 9,022( 7,085)
							イ 監督官用(監督課) 47局 @670,028 1.08 (0.8195) 0.86526 29,428( 27,872)
							4 印刷製本費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費
							ア 中小事業場特別安全衛生指導用資料等印刷費(局) 47局 @23,000 1.08 1,167( 1,167)
							イ 災害防止計画等普及資料印刷費(局) 47局 @90,000 1.08 4,568( 4,568)
							ウ 全国安全衛生週間用印刷費(本省)
							(ア) 普及用資料 3,790部 @189.1 1.08 774( 774)
							(イ) 表彰状 1,980部 @211.6 1.08 452( 452)
							エ 職員技術研修等資料印刷費(本省)
							(ア) 安全衛生業務必携等 2,970部 @392.3 1.08 1,258( 1,258)
							オ 定期自主検査関係印刷(本省)
							(ア) 定期自主検査基準指導用資料 47局 @65,850 1.08 3,343( 3,343)
							(イ) 定期自主検査機関指導用参考資料 350部 @3,200 1.08 1,210( 1,210)
							(ウ) 安全衛生労使専門家会議 (568) 517部 @219 1.08 122( 134)
							安全衛生専門委員任命費(任命辞令)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					カ 事業者の自主的な労働災害防止活動の普及促進のための指 導用資料(局) (37,300) 36,190部 @34.81 1.08 1,361( 1,402)
					キ 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 3,090頁 @68 1.08 227( 227)
					5 通信運搬費 (1) 安全衛生啓発指導等経費 1,381( 1,381)
					ア 安全衛生週間等通信費(局) 47局 @20,100 945( 945)
					イ 危険性・有害性の調査等普及促進のための指導用資料 436( 436)
					(ア) (局) 47局 @1,380 65( 65)
					(イ) (署) 325署 @1,140 371( 371)
					6 借料及び損料 (1) 安全衛生啓発指導等経費 7,102( 7,371)
					ア 安全衛生週間関係会場借料 1,486( 1,755)
					(ア) 全国安全衛生週間中央会場借料(本省) (1,249,300) @1,000,000 1.08 1,080( 1,349)
					(イ) 安全衛生大会地方会場借料(局) 47所 @8,000 1.08 406( 406)
					イ 安全衛生教育講習会場借料(局) 325署 @8,000 1.08 2,808( 2,808)
					ウ 危険性・有害性の調査等の普及促進のための集団指導(署) 325署 @8,000 1.08 2,808( 2,808)
					7 会議費 (1) 安全衛生啓発指導等経費 284( 284)
					ア 安全衛生週間労働局長表彰懇談会賄費(局) 800人 @150 1.08 130( 130)
					イ 安全優良職長等顕彰者決定審査委員会賄費(本省) 12人 @150 1.08 2( 2)
					ウ 安全衛生労使専門家会議賄費 470人 @150 2 1.08 152( 152)
					8 雑役務費 (1) 安全衛生啓発指導等経費
					ア 安全衛生週間関係費 2,112( 2,112)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア)表彰状揮毫料(本省) 250枚 @440 1.08 119( 119)
					(イ)無災害記録厚生労働大臣表彰状揮毫料(本省) 160枚 @440 1.08 76( 76)
					(ウ)全国安全衛生週間大臣表彰懇談会(本省) 一式 @600,000 1.08 648( 648)
					(エ)安全衛生関係大会等参加費(局) 94人 @12,500 1.08 1,269( 1,269)
					計 101,204( 98,104) (説明資料 頁)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	171,179	171,177	2	1 技能講習修了証明書発行等一元管理事業 119,841( 119,841) 2 職場の安全衛生情報の周知・意識啓発事業 41,594( 41,594) 3 災害事例等作成事業 9,742( 9,744)
025	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	8,372	7,840	532	(要求要旨) (1) 国際機関等における国際基準等技術的な検討は、研究者や安全衛生団体の技術スタッフ等により適宜フォローされてきたが、これらの基準は国内法制の見直しの際の重要な材料になるため、検討の過程から法制化を念頭に置いた議論を進めていく必要があり、厚生労働省から安全衛生担当職員を派遣させる。 ○ ASEAN-OSHNET理事会、労働安全衛生関連国際会議等への対応 (2) 国際機関等においては、各国の規制担当者等が参集し、化学物質の国際基準等について協議検討が行われているところであり、我が国においても今後の労働安全衛生施策の検討を進め、国内の化学物質に係る健康障害予防対策を推進させ、労働者の健康障害の防止に資する。 ○ OECD化学品専門家会台への対応 (3) 定期的に中国側関係当局と協議・意見交換を行う場を設け、我が国で使用等が禁止されている有害物質が含有されている製品の中国からの流入問題等、我が国の安全衛生に悪影響を及ぼす事案等のほか、両国間で相互に影響を及ぼす安全衛生に係る問題について、規制や制度改善を含む中長期的な視点から意見交換を行う。また、日中安全衛生政策対話の実施に併せて、専門家も交えて安全衛生をテーマとするシンポジウムを開催する。 ○ 中国安全衛生当局との政策対話の実施 ○ 日中安全衛生シンポジウムの開催
08081- 122-08-2010	職員旅費	2,743	2,743	0	1 ASEAN-OSHNET理事会出席 506( 506) (本省)(6級相当) 1人 @252,900 253( 253) (本省)(6級相当) 1人 @252,900 253( 253) 2 労働安全衛生関連国際会議等出席 (本省)(8級相当) 1人 @559,300 559( 559) 3 中国安全衛生当局との政策対話の実施 1,074( 1,074) (本省)(指定職) 1人 @276,900 277( 277) (本省)(8級相当) 2人 @268,500 537( 537) (本省)(6級相当) 1人 @260,000 260( 260)

要求番号	事項	前年度 予算額	28年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
						4 OECD化学品専門家会合出席旅費(本省) 1人 @603,560 604( 604) 計 2,743( 2,743) 雑役務費 1 OECD化学品専門家会合報告書等翻訳費(本省) 545枚 @2,610 1.08 1,536( 1,536) 1 日中安全衛生シンポジウムの開催 3,561( 4,093) (説明資料 頁)
	08081- 123-09-1010 庁 費	1,536	1,536		0	
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	4,093	3,561		532	
	030 前年度限りの経費(労働災害減少のための安全装置等の開発に関する調査研究事業)					
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	4,780	0		4,780	前年度限りの経費
	050 職場における健康確保対策の推進に必要な経費	8,825,296	8,755,831		69,465	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 7,548,819) ( 9,012,334) ( 8,455,819) ( 7,996,652) ( 8,594,607) 7,548,819 7,321,534 8,455,819 7,996,652 8,594,607 (要求要旨) 有害業務等の労働環境を改善することにより職業性疾病を予防するため、適正な作業環境測定の方法や評価方法を確立するための検討を行うほか、労働衛生専門官による専門技術指導、労働衛生指導医による指導等の実施、新規化学物質の有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について査察の実施、職場における受動喫煙防止対策等を行う。 また、石綿障害防止総合相談員等を設置し、石綿による健康障害予防対策の推進を図る。
	005 職業病予防対策の推進等	476,400	481,850		5,450	
	05 職業病予防対策の推進	6,054	6,030		24	(要求要旨) 技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。 (1) 専門家会議の開催等 職業性疾病予防対策専門家会議の開催 分科会の開催(6部会:職業がん部会、健康診断部会、振動対策部会、騒音対策部会、有害性調査部会、年少者部会) (2) 原子力発電所被ばく管理対策 高被ばく線量を計画する補修工事等に対する被ばく管理計画の事前審査の実施及び原子力発電所下請事業場等に対する説明会の実施。 事前審査指針及び監督指導マニュアルの作成 被ばく管理業務担当職員に対する原子炉研修の受講 原子力発電所下請事業場に対する説明会の実施 (3) 職業病予防指針の作成 (4) 酸素欠乏症等防止対策の見直し (5) 職場における熱中症の予防
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	700	684		16	(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席謝金(本省) (8,100) 43人 @7,900 0.9 306( 314) (2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会 (8,100) 8人 3回 @7,900 0.9 171( 175)

要求番号	事項	前年度 算額	28年度 概算要求額			対前年度 比較増減		備考
								(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会 (8,100) 8人 3回 @7,900 0.9 171( 175)
								(4) 出席謝金(年少者部会)(監督課) 5人 8,100 0.9 36( 36)
								計 684( 700)
08081- 122-08-2010	職員旅費	458	458			0		
								1 原子炉研修出席旅費(局) 4人 @110,940 0.9 399( 399)
								2 原子力発電所等指導旅費(局) 12局 @5,450 0.9 59( 59)
								計 458( 458)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	481	481			0		(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席旅費 12人 @40,400 0.7 339( 339)
								(2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会出席旅費 2人 @40,400 0.7 57( 57)
								(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会出席旅費 2人 @40,400 0.7 57( 57)
								(4) 出席旅費(年少者部会)(監督課) 1人 @40,400 0.7 28( 28)
								計 481( 481)
08081- 123-09-1010	庁費	4,415	4,407			8		1 備品費 19( 27)
								(1) 原子力安全白書(本省) 3部 @2,900 1.08 9( 9)
								(2) 原子力白書(本省) 3部 @3,200 1.08 10( 10)
								(3) 前年度限りの経費(酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会に係る書籍購入費) 0( 8)
								2 印刷製本費 2,672( 2,672)
								(1) 職業性疾病専門家会議資料(本省) 29( 29)
								ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料 6回 @3,500 1.08 23( 23)
								イ 年少者部会資料(監督課) 6部 @1,085 1.08 0.812 6( 6)
								(2) 職業性疾病専門家会議結果報告書(本省) 763( 763)
								ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料 6回 @100,000 1.08 648( 648)
								イ 年少者部会結果報告書(監督課) 53部 @2,472 1.08 0.812 115( 115)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 原子力審査指針(本省) 225部 @4,628 1.08 1,125( 1,125)
							(4) 原子力監督指導マニュアル(本省) 225部 @1,486 1.08 361( 361)
							(5) 職業病予防指針(本省) 1,200部 @270 1.08 350( 350)
							(6) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会資料 3回 @6,800 1.08 22( 22)
							(7) 職場における熱中症の予防のあり方検討会資料 3回 @6,800 1.08 22( 22)
							3 通信運搬費 258( 258)
							(1) 職業がん等分科会 47局 5箱 @1,060 249( 249)
							(2) 年少者部会(監督課) 47局 1箱 @144 0.812 5( 5)
							(2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会開催通知 8人 3回 @82 2( 2)
							(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会開催通知 8人 3回 @82 2( 2)
							4 会議費 21( 21)
							(1) 職業性疾病等予防対策専門家会議(5部会) 62人 @150 1.08 10( 10)
							(2) 年少者部会(監督課) 6人 @150 1.08 0.812 1( 1)
							(2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会賄費 10人 3回 @150 1.08 5( 5)
							(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会賄費 10人 3回 @150 1.08 5( 5)
							5 雑役務費 1,437( 1,437)
							(1) 原子炉研修受講料(局) 4人 @203,700 1.08 880( 880)
							(2) 職業性疾病予防対策専門家会議速記費 2時間 @23,400 5回 1.08 253( 253)
							(3) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会速記費 2時間 @23,400 3回 1.08 152( 152)
							(4) 職場における熱中症の予防のあり方検討会速記費 2時間 @23,400 3回 1.08 152( 152)
							計 4,407( 4,415)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
10	東電福島第一原発の緊急 作業従事者に対する健康 管理対策	356,811	357,945			1,134	(要求要旨) 東電福島第一原発作業員に係る被ばく防護措置等の内容が適切であるか確認し、立ち入り調査等適切な指導を実施する。 また、緊急作業に従事した者について、作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を実施する。
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	7,164	7,164			0	(環 A18) 1 調査指導旅費 3,581( 3,581) (1) 本省 2人 52回 @29,730 3,092( 3,092) (2) 福島局 2人 150回 @1,630 489( 489) 2 指導応援旅費 1人 4週 12月 @74,650 3,583( 3,583) 計 7,164( 7,164)
08081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	522	520			2	(環 A18) 健康診断等受診旅費 (435) 434人 0.22〔旅費支給率〕 @5,450 520( 522)
08081- 123-09-1010	庁 費	24,927	14,115			10,812	(環 A18) 1 備品費 4,689( 12,426) (1) 放射線防護服 (4) (71) 2人 52回 @39,800 1.08 4,470( 12,207) (2) フィルムバッチ 5人 @40,580 1.08 219( 219) 2 印刷製本費 511( 620) (1) 連絡票(作業届本省送付用) 1,000枚 @6.72 1.08 7( 7) (2) 手帳(新規) (150) 100部 @690 1.08 75( 112) (3) 手帳申請書 (150) 100部 @85.80 1.08 9( 14) (4) リーフレット (14.54) 31,000部 @12.53 1.08 420( 487) 3 通信運搬費 1,581( 2,175) (1) 手帳・リーフレット送付等経費 1,581( 1,613) ア 手帳(新規) (150) 100部 @550 55( 83) イ 手帳申請書 (150) 100部 @82 8( 12)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 手帳(追記) 904部 @550 497( 497)
						エ リーフレット 221( 221)
						(ア) 47箱 @2,626 123( 123)
						(イ) 800枚 @123 98( 98)
						オ 電話料 5,000回 @160 800( 800)
						(2)前年度限りの経費(東電福島第一原発作業員健康対策室福島支部から本省等への通信運搬費用) 0( 562)
						4 賃金 7,236( 7,236)
						(1)本省 4人 15日 12月 @6,700 4,824( 4,824)
						(2)福島局 2人 15日 12月 @6,700 2,412( 2,412)
						5 保険料
						(1)労働保険料 @7,236,000 13.5/1000 98( 98)
						6 前年度限りの経費(消耗品費) 0( 130)
						7 前年度限りの経費(電気料) 0( 302)
						8 前年度限りの経費(上水道) 0( 25)
						9 前年度限りの経費(下水道) 0( 16)
						10 前年度限りの経費(ガス料) 0( 46)
						11 前年度限りの経費(借料及び損料) 0( 557)
						12 前年度限りの経費(雑役務費) 0( 1,296)
						計 14,115( 24,927)
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	223,396	236,974		13,578	環 A18
						1 消耗品費
						(1)データベース運用 12月 @50,000 1.08 648( 648)
						2 印刷製本費
						(1)DB登録証 (500) 300部 @20.72 1.08 7( 11)
						3 通信運搬費 446( 656)
						(1)被ばく線量等データ入力関係経費
						ア 郵便料 (52) 12回 @550 7( 29)
						(2)データベース登録証、受診勧奨通知経費 439( 627)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア DB登録通知 (500) 300枚 @82 25( 41)
							イ DB登録証 (500) 300枚 @860 258( 430)
							ウ 受診勧奨通知 1,900枚 @82 156( 156)
							4 雑役務費 235,873( 222,081)
							ア 東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム運用経費 99,358( 76,101)
							(ア) インフラ運用・保守料 (28,839,200) @50,372,952 1.08 54,403( 31,146)
							(イ) アプリケーション保守料 @32,573,400 1.08 35,179( 35,179)
							(ウ) 工程管理費 @9,052,050 1.08 9,776( 9,776)
							イ データ入力等経費 85,564( 85,586)
							(ア) データ入力 84,420( 84,420)
							健診結果 18,500件 年2回 @1,500 55,500( 55,500)
							被ばく線量 2,900件 12月 @400 13,920( 13,920)
							画像データ作成 18,750件 年2回 @400 15,000( 15,000)
							(イ) 通信調査費 20,000回 @160 0.2 640( 640)
							(ウ) 被ばく線量等報告書発送費
							(52) 12回 @550 7( 29)
							(エ) 手帳発送費 904部 @550 497( 497)
							ウ 東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム改修経費
							(55,920,000) @44,218,740 1.08 47,756( 60,394)
							エ 東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム機器等賃借・保守経費(新規)
							(0) (3,774,886) 1月 @2,957,951 1.08 3,195( 0)
							計 236,974( 223,396)
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	100,802	99,172			1,630	環 A18 緊急作業に従事した者について、心身の健康に不安を感じる労働者の健康相談及び保健指導を実施する。 。また、一定の被ばく線量を超えた者で、離職者及び現在放射線業務に従事しておらず、中小企業者に雇用される者に対する健康診断等を実施する。 (説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	28年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
15	原発事故からの復旧・復興事業等の従事者の適正な放射線管理実施の指導	56,505	37,475		19,030	(要求要旨) 復旧・復興の進展に伴い、廃棄物処分施設の建設等、新たな放射線防護措置が必要な業務の増加が見込まれることから、専門の検討会を設置して関係法令や行政指針の見直しを行う。 また、避難区域において一定の線量下で除染や復旧作業を実施する中小零細事業者の連合体等に対して線量管理指導員を派遣し、適切な放射線管理の実施を指導する。
08081-129-06-0110	諸 謝 金	779	762		17	1 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会 8人 3回 @7,200 0.75 130( 131) 2 緊急作業従事者等の健康管理に関する検討会 8人 10回 @7,900 632( 648) 計 762( 779)
08081-122-08-6010	委員等旅費	1,858	1,858		0	1 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会 2人 3回 @40,400 242( 242) 2 緊急作業従事者等の健康管理に関する検討会 4人 10回 @40,400 1,616( 1,616) 計 1,858( 1,858)
08081-123-09-1010	庁 費	792	792		0	1 備品費 14( 14) (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会に係る書籍購入 3冊 @2,160 1.08 7( 7) (2) 緊急作業従事者等の健康管理に関する書籍の購入 3冊 @2,160 1.08 7( 7) 2 印刷製本費 95( 95) (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会資料 3回 @6,800 1.08 22( 22) (2) 緊急作業従事者等の健康管理に関する検討会 10回 @6,800 1.08 73( 73) 3 通信運搬費 9( 9) (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会開催通知 8人 3回 @82 1.08 2( 2) (2) 緊急作業従事者等の健康管理に関する検討会開催通知 8人 10回 @82 1.08 7( 7) 4 会議費 17( 17) (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会賄費 8人 3回 @150 1.08 4( 4) (2) 緊急作業従事者等の健康管理に関する検討会 8人 10回 @150 1.08 13( 13)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 雑役務費 657( 657) (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会速記費 3回 2時間 @23,400 1.08 152( 152) (2) 緊急作業従事者等の健康管理に関する検討会 10回 2時間 @23,400 1.08 505( 505) 計 792( 792) 避難区域において、一点の線量下で除染や復旧作業を実施する中小零細事業者の連合体等に対して線量管理指導員を派遣し、適切な線量管理等の実施を指導する。(一部新規) (説明資料 頁)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	53,076	34,063		19,013	
20	東電福島第一原発・除染作業従事者の放射線関連情報の国際発信の強化	19,920	17,788		2,132	(要求要旨) 東電福島第一原発作業員や除染作業員の放射線被ばく状況やその対策に関する情報を英訳し、厚生労働省の英語版ホームページに掲載するほか、国際機関の専門家への情報提供等を通じた国際発信を行う。
08081- 122-08-2010	職員旅費	1,438	1,438		0	1 ILO、WHO等の国際機関主催の会合への出席(5泊6日) 1,438( 1,438) (1) 室長等 1人 @729,700 730( 730) (2) 室長補佐 1人 @707,700 708( 708)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	18,482	16,350		2,132	労働者の被ばく状況、主要な報道発表資料、法令等に係る厚労省英語ホームページのデザイン、英語原稿及び上記の概要をまとめた配布用英語資料を作成し、また国際機関等への積極的な情報提供を行うとともに、これらの円滑な実施のために検討会を開催する。 (説明資料 頁)
25	東電福島第一原発等の施設内の緊急作業時の労災被災者への対応強化への支援					(要求要旨) 東電福島第一原発の医療ネットワークの持続性を確保するとともに、他原発へのネットワークの拡大、専門人材の育成、原子力施設内の医療連携の強化、被災者搬送訓練等の実施を促進する。
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	37,110	37,026		84	(要求要旨) 被ばく線量低減に関する専門家によるチームを組織し、効果的な被ばく低減措置の検討及び好事例の収集とその周知を行うとともに、元請事業者が作成する施工計画に対する助言を行う。さらに、元請事業者の施工計画の作成者、作業現場での作業指揮者に対して、被ばく低減措置の実施に係る必要な教育を実施する。 (説明資料 頁)
						1 原子力施設内の緊急作業時の被災労働者対応ネットワーク構築事業 20,848( 26,419) 2 原子力施設内の緊急作業時の被災労働者対応のための専門人材育成等事業 16,178( 10,691) 計 37,026( 37,110)
30	東電福島第一原発の被ばく線量低減対策の強化(新規)					
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	0	25,586		25,586	(要求要旨) 被ばく線量低減に関する専門家によるチームを組織し、効果的な被ばく低減措置の検討及び好事例の収集とその周知を行うとともに、元請事業者が作成する施工計画に対する助言を行う。さらに、元請事業者の施工計画の作成者、作業現場での作業指揮者に対して、被ばく低減措置の実施に係る必要な教育を実施する。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
010	じん肺等対策事業	1,576,758	1,598,039		21,281	
05	じん肺予防対策費					(要求要旨) 離職するじん肺有所見者のためのガイドブック等を作成し、じん肺予防の普及・啓発を図る。 離職するじん肺有所見者に対する資料作成経費
08081-	123-09-1010 庁 費	1,615	825		790	印刷製本費 (1) じん肺予防対策に関する指導用資料(本省) (40,000) 20,000部 @36.57 1.08 790( 1,580) 通信運搬費 (1) じん肺予防対策に関する指導用資料 47局 1種 @740 35( 35) 計 825( 1,615)
10	じん肺診断技術等研修事業					
08081-	125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	4,180	4,044		136	(要求要旨) 職業病予防対策については、現在さまざまな取り組みを行っているところであるが、特に、じん肺の防止については、昭和35年のじん肺法の施行、労働安全衛生法等に基づく粉じん作業の形態に応じた粉じん飛散を防止する措置等の義務付け、離職者に対する健康管理の実施など、多くの行政努力が傾注され、じん肺の新規有所見者数は大幅に減少してきたところである。 しかしながら、近年のじん肺有所見者等の発生状況を見ると、依然として、じん肺は職業性疾患の約1割を占めており、対策の充実、強化等が必要である。 このため、じん肺診断技術等に関する研修会及びじん肺有所見者に対する教育指針の普及定着のための講習会を開催する。 (説明資料 頁) 1 じん肺診断技術等研修事業 915( 921) 2 じん肺有所見者に対する教育指針の普及定着事業 3,129( 3,259)
20	特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断の実施	1,392,901	1,409,593		16,692	(要求要旨) 石綿業務等有害な業務に従事し、離職した労働者に対して健康管理手帳を交付し、健康管理の徹底を期するとともに指定特殊健康診断機関において特殊健康診断を受診した場合は、その費用を負担することにより離職労働者等の特殊健康診断の実施促進を図る。 また、平成25年に労働安全衛生法施行令が改正され、1, 2 - ジクロロプロパン含有物を用いた洗浄又は払拭業務について健康管理手帳の交付対象に追加されたことから、リーフレットを作成して周知を行う。 手帳の作成・交付 手帳所持者に対する健康診断の実施 ・既存業務手帳所持者数 ベンジジン 1,256 ( 1,291) ナフチルアミン 869 ( 888) じん肺 25,859 ( 26,126) (うち管理3) 13,253 ( 13,729) クロム酸 745 ( 748) 砒素 37 ( 38) コaltarール 4,988 ( 5,091) ビス(クロロメチル)エーテル 91 ( 92) ベリリウム 1 ( 1) ベンゾトリクロリド 14 ( 17) 塩化ビニル 1,922 ( 1,914) 石綿 35,312 ( 33,717) ジアニジン 182 ( 176) 船員 1,129 ( 1,006) (うちじん肺) 2 ( 1) (うち石綿) 1,127 ( 1,005) 1, 2 - ジクロロプロパン 5,501 ( 5,948)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 122-08-7360 社会復帰促進等 旅費	60,076	61,155		1,079	1 受診旅費(局) 61,155( 60,076) (1) じん肺 (22,991) 22,756人 0.3(旅費支給率) @1,630 11,128( 11,243) (2) 石綿 (68,837) 72,093人 0.3(旅費支給率) @1,630 35,253( 33,661) (3) 1, 2 - ジクロロプロパン (12,144) 11,231人 0.26(旅費支給率) @1,630 4,760( 5,147) (4) その他 (18,448) 18,176人 0.3(旅費支給率) @1,630 8,888( 9,021) (5) 船員 1,126( 1,004) ア じん肺 (1) 2人 0.3(旅費支給率) @1,630 1( 1) イ 石綿 (2,052) 2,301人 0.3(旅費支給率) @1,630 1,125( 1,003)
	08081- 123-09-1010 庁 費	27,922	27,555		367	1 印刷製本費 7,522( 8,193) (1) 離職者の健康診断経費(本省) 6,521( 6,845) ア 健康管理手帳 (7,279) 6,832部 @690 1.08 5,091( 5,424) イ 離職者カード (7,279) 6,832部 @20.72 1.08 153( 163) ウ 特殊健康診断受診通知 (127,979) 129,951部 @4.84 1.08 679( 669) 書 工 特殊健康診断結果報告書 (127,979) 129,951部 @4.84 1 0.88(受診率) 1.08 598( 589) (2) 1, 2 - ジクロロプロパンに係る健康管理手帳の交付要件の 周知の徹底 ア 周知用リーフレット作 (100,000) (12.48) 74,000部 @12.53 1.08 1,001( 1,348) 成 2 通信運搬費 (1) 離職者の特殊健康診断経費(局) 20,033( 19,729) ア 特殊健診受診通知 (127,979) 129,951部 @82 10,656( 10,494)

要求番号	事項	前年度 予算額	28年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
						イ 特殊健診結果報告 (127,979) 129,951部 @82 0.88(受診率) 9,377( 9,235)
						計 27,555( 27,922) (説明資料 頁)
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	1,304,903	1,320,883		15,980	
35	呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施(拡充)					
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	28,070	32,655		4,585	(要求要旨) 市場に流通している呼吸用保護具(国家検定に合格した防じんマスク及び防毒マスク、並びに電動ファン付き呼吸用保護具(PAPR)を実際に買取り、規格の性能を具備しているか試験する(万一、不適合製品が確認された際には、当該製造者等に対して行政から改善指導等を行う。)。) なお、PAPRについては、従前JIS規格のみだったが、平成26年6月の労働安全衛生法改正により、平成26年12月から型式検定の対象となったことを踏まえ、試験対象数を拡充する。 (説明資料 頁)
40	石綿による健康障害予防対策の推進	119,549	120,891		1,342	(要求要旨) 建築物の解体等作業における労働者の石綿ばく露防止対策については、平成26年3月に改正した石綿障害予防規則(以下「石綿則」という。)及び技術指針(同年6月施行)に基づき、石綿の事前調査と具体的なばく露防止措置を適切に講じることが重要であり、石綿の分析及び解体の2つのマニュアルを作成し、周知徹底を図っている。平成27年度には建材等中の石綿分析のJISが改訂され、ISOの定量分析方法が国内で可能となることから、今後、新たな分析方法も含めた石綿分析の精度確保を図る必要がある。 また、石綿則等の改正により規制を強化した吹付け石綿の除去等作業の隔離措置等について、労働基準監督署(以下「署」という。)の職員が実地調査を行う際、隔離空間からの石綿の漏えいの有無を確認する必要があることから、そのためのデジタル粉じん計等の現機器の整備を計画的に進める必要がある。 周知用資料作成 ○集団指導の開催、解体現場における実地指導 復旧工事におけるアスベスト濃度測定
08081-129-06-0110	諸謝金	2,892	2,821		71	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 2,821( 2,892) (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) (8,100) 325人 @7,900 2,568( 2,633) (2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 (8,100) 8人 4回 @7,900 253( 259)
08081-122-08-2010	職員旅費	13,244	13,244		0	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 13,244( 13,244) (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @1,630 530( 530) (2) 建築物の解体現場実地指導 325署 24人回 @1,630 12,714( 12,714)
08081-122-08-6010	委員等旅費	1,451	1,451		0	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 1,451( 1,451) (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @3,470 1,128( 1,128) (2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 2人 4回 @40,400 323( 323)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
	08081- 123-09-1010 庁 費	73,477	73,477			0	1 備品費	30,404(	30,404)	
							(1) 電動ファン付き呼吸用保護具			
							124局署 @48,000 1.08	6,428(	6,428)	
							(2) デジタル粉じん計 74個 @300,000 1.08	23,976(	23,976)	
							2 消耗品費			
							(1) アスベスト保護衣 8,928人回 @910 1.08	8,774(	8,774)	
							3 印刷製本費	3,173(	3,173)	
							(1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省)	3,162(	3,162)	
							ア 改正石綿障害予防規則等に基づく周知用資料作成			
							42,050部 @34.81 1.08	1,581(	1,581)	
							イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料			
							42,050部 @34.81 1.08	1,581(	1,581)	
							(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会	11(	11)	
							ア 検討会資料 10部 4回 @60 1.08	3(	3)	
							イ 検討会報告書 10部 @714 1.08	8(	8)	
							4 通信運搬費			
							(1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省)	596(	596)	
							ア 改正石綿障害予防規則等に基づく周知用資料発送	298(	298)	
							(局)	47局 @1,220	57(	57)
							(署)	325署 @740	241(	241)
							イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料 発送費	298(	298)	
							(局)	47局 @1,220	57(	57)
							(署)	325署 @740	241(	241)
							5 借料及び損料	12,614(	12,614)	
							(1) 建築物の解体作業等における対策に係る指導会場借料(署)			
							325署 @44,000 1.08 0.8	12,355(	12,355)	
							(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会			
							4回 @60,000 1.08	259(	259)	
							6 会議費			
							(1) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会			
							8人 4回 @150 1.08	5(	5)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						7 雑役務費 17,911( 17,911) (1) 石綿廃棄物処理費 372回 @30,000 1.08 12,053( 12,053) (2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 ア 速記料 2時間 4回 @24,000 1.08 207( 207) (3) 復旧工事におけるアスベスト濃度測定 5,651( 5,651) 建築物 解体現場 14 建築 物がれきの置き場及び 船舶の 廃棄物処分場等 解体現場 0 福島県 19現場 ア 定点測定(1現場につき1箇所) 19箇所 @143,070 1.08 2,936( 2,936) イ 個人サンプラーによる測定(1現場につき3人) 19現場 3人 @44,100 1.08 2,715( 2,715) 計 73,477( 73,477)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	28,485	29,898		1,413	石綿による健康障害予防対策の推進(拡充) (要求要旨) 平成27年度に建材等中の石綿分析のJISが改訂され、ISOの定量分析方法が国内で可能となることから、石綿分析の精度確保を図るため、石綿分析機関に対する講習会を全国で開催(座学7回、実技3回程度)し、分析方法について周知するとともに分析技術・能力の向上を図る。また、分析マニュアル及び解体マニュアルについて最新の知見を反映した改訂等を行う。 建築物の解体時行事の石綿漏洩防止対策等に係る周知啓発事業(拡充) 29,898( 28,485) (説明資料 頁)
55	粉じん障害防止総合対策費	12,067	6,627		5,440	(要求要旨) トンネル建設工事で粉じん作業に従事したじん肺り患者が国を相手に全国で損害賠償訴訟を起こしていたが、平成19年6月18日には全国で争われていたトンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書を締結し、その内容にトンネル建設工事におけるじん肺対策を強化するための措置を講ずることを検討することと盛り込まれたところである。このため、粉じん対策について検討を行い、トンネル工事等における粉じん対策の充実を図るべくより効果的な粉じん対策の推進を図るため策定した粉じん障害防止総合対策徹底のため、総合対策の指導及び普及を行う。 事業場に対する集団指導等実施経費 関係団体との連絡協議会の開催
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,284	2,228		56	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会謝金(局) (8,100) 282人 @7,900 2,228( 2,284)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,042	1,042		0	1 事業場に対する粉じん集団指導旅費 786( 786) (局) 47人 @5,450 256( 256) (署) 325人 @1,630 530( 530) 2 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 47人 @5,450 256( 256)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 1,042( 1,042)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費		97	97		0	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 28人 @3,470 97( 97)
	08081- 123-09-1010 庁費		3,260	3,260		0	1 借料及び損料 (1) 事業場に対する粉じん集団指導会場借料 (局) 47局 @8,000 1.08 406( 406) (署) 325署 @8,000 1.08 2,808( 2,808)
							2 会議費 (1) 粉じんに関する関係団体との連絡協議会賄費 282人 @150 1.08 46( 46)
							計 3,260( 3,260)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費		5,384	0		5,384	前年度限りの経費
64	屋外アーク溶接作業時に係る粉じんばく露防止対策の周知		1,090	967		123	(要求要旨) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策について集団指導等を行い、周知徹底を図っていくための経費である。
	08081- 122-08-2010 職員旅費		69	69		0	1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導旅費 47回 @1,630 0.9 69( 69)
	08081- 123-09-1010 庁費		1,021	898		123	1 印刷製本費 (1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資料印刷費 (83,900) (5.97) 80,000冊 @4.84 1.08 418( 541)
							2 通信運搬費 (1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資料発送費 47局 @740 35( 35)
							(2) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導周知発送費 470事業場 @82 39( 39)
							3 借料及び損料 (1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導会場借料 47局 @8,000 1.08 406( 406)
							計 898( 1,021)
66	作業環境管理等対策事業		17,286	22,437		5,151	(要求要旨) 各種学会で進められている許容濃度の見直しや、化学物質のリスク評価の進捗を踏まえつつ、作業環境

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	389	253	136	測定基準の見直しについて検討を行う。 1 管理濃度等検討会 8人 5回 0.8 (8,100) @7,900 253( 259) 2 前年度限りの経費(個人サンプラーを用いた測定に係る検討会) 0( 130) 計 253( 389)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	147	98	49	1 管理濃度等検討会 32人回 0.1 @30,612 98( 98) [員数内訳 委員8人×5回×0.8(出席率)] [単価内訳 東京-ブロック中心地間平均] 2 前年度限りの経費(個人サンプラーを用いた測定に係る検討会) 0( 49) 計 98( 147)
	08081- 123-09-1010 庁 費	605	412	193	1 印刷製本費 24( 36) (1) 管理濃度等検討会会議資料 40人回 80枚 @6.8 1.08 24( 24) [員数内訳 委員8人×5回] (2) 前年度限りの経費(個人サンプラーを用いた測定に係る検討会会議資料) 0( 12) 2 通信運搬費 46( 70) (1) 管理濃度等検討会 ア 開催通知 8人 5回 @82 3( 3) イ 事前資料発送費 8人 5回 @1,080 43( 43) (2) 前年度限りの経費(個人サンプラーを用いた測定に係る検討会) 0( 24) 3 会場借料 97( 155) (1) 管理濃度等検討会 5回 0.20 @97,200 97( 97) [単価内訳 学士会館 中会議室 3h 税込み] (2) 前年度限りの経費(個人サンプラーを用いた測定に係る検討会) 0( 58) 4 会議費 5( 8) (1) 管理濃度等検討会 32人回 @150 1.08 5( 5) [員数内訳 委員8人×5回×0.8(出席率)] (2) 前年度限りの経費(個人サンプラーを用いた測定に係る検討会) 0( 3) 5 雑役務費 240( 336) (1) 管理濃度等検討会速記料 5回 @48,000 240( 240) [単価内訳 1時間当たり24,000円×2h(税込)] (2) 前年度限りの経費(個人サンプラーを用いた測定に係る検討会速記料) 0( 96)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 412( 605) 作業環境測定機関と健診機関等から作業環境測定結果と特殊健康診断結果を収集・分析し、従来の作業環境測定及び個人サンブラーを用いた測定を行うとともに、現行の測定法では有害物のばく露量が多いとされている事業場については、有害物へのばく露量と呼吸用保護具のろ過材の交換時期等について調査を行い、より合理的な作業環境管理のあり方について検討するためのデータを収集する。 (説明資料 頁)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	16,145	21,674		5,529	1 健診・作業環境測定結果関連調査業務(新規) 16,150( 0) 2 呼吸用保護具の適切な管理に関する調査業務(新規) 5,524( 0) 3 前年度限りの経費(研究機関等作業環境実態把握業務) 0( 16,145) 計 21,674( 16,145)
023	職場における受動喫煙対策事業	883,483	983,042		99,559	(要求要旨) 職場における受動喫煙防止対策の推進を図るために、事業場に対して説明会を実施するとともに、喫煙室等又は屋外喫煙所を設置する中小企業の事業場に対して設置費用の一部を助成する経費である。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	0	253		253	1 受動喫煙防止対策助成金制度の見直しに関する検討会謝金(新規) 8人 4回 @7,900 253( 0)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,985	2,988		3	1 周知啓発及び助成金審査経費 2,988( 2,985) (1) 審査に係る実地調査 1人 12回 47局 @5,450 0.9 2,766( 2,766) [ 1回 / 1月 ] [ 局 ~ 事業場間旅費 ] (2) 基幹局における本省職員の講演 1人 7件 (31,286) @31,772 222( 219) [ 1回 / 1月 ] [ 局 ~ 事業場間旅費 ]
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	0	305		305	1 受動喫煙防止対策助成金制度の見直しに関する検討会出席旅費(新規) 8人 4回 @31,772 0.3 305( 0)
08081- 123-09-1010	庁 費	20,935	21,245		310	1 消耗品費 (1) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査 3月 @4,042 12( 12) 2 印刷製本費 5,477( 5,378) (1) 周知啓発及び助成金審査経費 4,575( 4,579) ア 周知用資料 40,000部 @71 1.08 3,067( 3,067) [(47局 + 325署) × 100部 + 予備2,800部 = 40,000部] イ ポスター 4,000枚 @49.68 1.08 215( 215) [(47局 + 325署) × 10部 + 予備280部 = 4,000部] ウ 周知用リーフレット 40,000枚 2種 @14.6 1.08 1,261( 1,261)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	工 助成金支給申請書				
	(1,055) (14.7)				
	1,251件 1.1(予備率) @10.68 1.08				16(18)
	(ア)喫煙室等設置費				
	飲食店、料理店、旅館				
	[ 812,470事業場×21%(空間分煙実施予定率)×8.8%(助成金申請予定率)×0.12(0.1)(利用率)/10年×9/12=135(113)件 ]				
	その他の業種				
	[ 4,676,726(4,736,726)事業場×39%(受動喫煙対策未実施率)×48%(受動喫煙対策の実施にあたり問題があると回答した事業場の割合)×17%(問題点として資金面を挙げている事業場の割合)×20%(喫煙室で措置を講ずる割合)×0.24(0.2)(利用率)×1(喫煙室設置率)/8年×9/12=670(565)件 ]				
	(イ)屋外喫煙所設置費				
	[ 4,676,726(4,736,726)事業場×39%(受動喫煙対策未実施率)×48%(受動喫煙対策の実施にあたり問題があると回答した事業場の割合)×17%(問題点として資金面を挙げている事業場の割合)×10%(屋外喫煙所で措置を講ずる割合)×0.24(0.2)(利用率)/6年×9/12=446(377)件 ]				
	オ 助成金支給不支給決定通知				
	(1,055) (14.7)				
	1,251件 1.1(予備率) @10.68 1.08				16(18)
	(ア)喫煙室等設置費				
	飲食店、料理店、旅館				
	[ 812,470事業場×21%(空間分煙実施予定率)×8.8%(助成金申請予定率)×0.12(0.1)(利用率)/10年×9/12=135(113)件 ]				
	その他の業種				
	[ 4,676,726(4,736,726)事業場×39%(受動喫煙対策未実施率)×48%(受動喫煙対策の実施にあたり問題があると回答した事業場の割合)×17%(問題点として資金面を挙げている事業場の割合)×20%(喫煙室で措置を講ずる割合)×0.24(0.2)(利用率)×1(喫煙室設置率)/8年×9/12=670(565)件 ]				
	(イ)屋外喫煙所設置費				
	[ 4,676,726(4,736,726)事業場×39%(受動喫煙対策未実施率)×48%(受動喫煙対策の実施にあたり問題があると回答した事業場の割合)×17%(問題点として資金面を挙げている事業場の割合)×10%(屋外喫煙所で措置を講ずる割合)×0.24(0.2)(利用率)/6年×9/12=446(377)件 ]				
	(2)職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査				773(799)
	ア アンケート調査票及び封筒				
	8,000部 @80.7 1.08				697(697)
	イ アンケート調査結果報告書				
	(95)				
	70部 @999 1.08				76(102)
	(3)受動喫煙防止対策助成金制度の見直しに関する検討会(新規)				
	(0)				
	120部 @999 1.08				129(0)
	3 通信運搬費				2,581(2,577)
	(1)周知啓発及び助成金審査経費				1,480(1,514)
	ア ポスター等				
	372箇所 @2,626				977(977)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 電話料 (2,810) 2,502件 @160 400( 450)
							ウ 助成金支給不支給決定通知書 (1,055) 1,251件 @82 103( 87)
							(2) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査 1,063( 1,063)
							ア アンケート調査票送付 8,000事業場 1回 @82 656( 656)
							イ アンケート調査票返信 8,000事業場 1回 @82 51%(返信率) 335( 335)
							ウ 電話料 3月 @24,000 72( 72)
							(3) 受動喫煙防止対策助成金制度の見直しに関する検討会(新規) ) 38( 0)
							ア 開催通知 (0) 8人 4回 @82 3( 0)
							イ 事前資料発送費 (0) 8人 4回 @1,080 35( 0)
							4 会議費
							(1) 受動喫煙防止対策助成金制度の見直しに関する検討会賄費(新規) 8人 4回 @150 1.08 5( 0)
							5 賃金
							(1) 周知啓発及び助成金審査経費 47局 @6,700 3日 12月 11,336( 11,336)
							6 雑務費 1,834( 1,632)
							(1) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査
							ア アンケート調査結果集計 8,000事業場 @400 51%(返信率) 1,632( 1,632)
							(2) 受動喫煙防止対策助成金制度の見直しに関する検討会速記料(新規) (0) 4回 2時間 @23,400 1.08 202( 0)
							計 21,245( 20,935)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	96,458	84,251			12,207	1 相談支援業務 55,179( 70,466)
							2 職場内環境測定支援業務 29,072( 25,992) (説明資料 頁)
							計 84,251( 96,458)
08081- 405-16-7388	受動喫煙防止対策助成金	763,105	874,000			110,895	

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(説明資料 頁)
030	新規化学物質の有害性調査試験等の実施	86,905	86,853	52	(要求要旨) 労働安全衛生法第57条の3に基づき、新規化学物質を製造し、又は輸入しようとする事業者は、予め有害性の調査を実施し、その結果を厚生労働大臣に届け出ることとされており、多くの場合、これは有害性調査機関に調査を依頼する形がとられている。そこで、新規化学物質の届出の際に事業者から提出される有害性試験結果について、届出内容を審査し、専門家による評価の結果を踏まえ、労働者の健康障害の防止のために指導等を行うとともに、有害性調査機関が優良試験所基準（GLP）に基づき適正に有害性調査を行うことを担保するため、査察を実施し、優良試験所基準への適合を確認する。また、広汎かつ重篤な障害をもたらす有害業務等について、労働環境の改善を推進するための専門技術指導を行い、職業性疾病の予防を図る。
08081-	129-06-0110 諸 謝 金	2,066	2,014	52	(環 A15) 1 粉じんばく露防止等集団指導謝金（局） 4人 47局 (8,100) @7,900 1,485( 1,523) 2 有害性調査機関に対する査察謝金（本省） 7人 (8,100) @7,900 55( 57) 3 優良試験所基準（GLP）適合評価基準委員会謝金（本省） 9人 3回 0.8（出席率） (8,100) @7,900 171( 175) 4 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議謝金（本省） 8人 6回 0.8（出席率） (8,100) @7,900 303( 311) 計 2,014( 2,066)
08081-	122-08-2010 職 員 旅 費	5,137	5,137	0	(環 A15) 1 特定化学物質等専門技術指導旅費 590( 590) (本省) 2人 @39,200 78( 78) (局) 2人 47局 @5,450 512( 512) 2 有害環境改善専門技術指導旅費（局） 744人 @3,470 2,582( 2,582) [(47+325)×2人=744人] 3 GLP査察官渡航旅費（OECD GLP作業部会） 1人 @553,900 554( 554) 4 新規化学物質有害性実地調査旅費 1,137( 1,137) (本省) 3人 @39,200 0.95 112( 112) (局) 188人 @5,450 1,025( 1,025) 5 有害性調査機関に対する査察旅費（本省） 7人 @39,200 274( 274) 計 5,137( 5,137)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 122-08-6010	委員等旅費		572	572		0	(環 A15) 1 粉じんばく露防止集団指導旅費(局) 4人 47局 0.088 @5,450 90( 90) 2 有害性調査機関に対する査察旅費(本省) 7人 @40,400 283( 283) 3 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会出席旅費(本省) 3人 @40,400 121( 121) 4 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議旅費(本省) 8人 6回 0.05 0.8(出席率) @40,400 78( 78) 計 572( 572)
08081- 123-09-1010	庁費		79,130	79,130		0	(環 A15) 1 消耗品費 24,857( 24,857) (1) 特定化学物質等専門技術指導用消耗品(局) [参考:ガス検知管、発煙筒、エアースンプラーフィルター] 47局 @119,700 1.08 6,076( 6,076) (2) 粉じんばく露防止等集団指導用資料(局) 47局 @30,000 1.08 1,523( 1,523) (3) 粉じんばく露防止技術指導用消耗品(局) [参考:防じんマスク、保護衣、電動ファン付き呼吸用保護具、 粉じん眼鏡等] (監督課分) 47局 @200,000 1.08 10,152( 10,152) (安衛部分) 47局 @140,000 1.08 7,106( 7,106) 2 印刷製本費 87( 87) (1) 優良試験所基準適合評価委員会資料(本省) 3回 @3,500 1.08 11( 11) (2) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議資料(本省) 6回 @11,800 1.08 76( 76) 3 借料及び損料 (1) 粉じんばく露防止等集団指導会場借料(局) 47局 @8,000 1.08 406( 406) 4 会議費 11( 11) (1) 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会賄費(本省) 21人 @150 1.08 3( 3)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議賄費(本省) 48人回 @150 1.08 8( 8) 5 通信運搬費 (1) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議開催通知 48人回 @82 4( 4) 6 雑役務費 (1) 粉じんばく露防止技術指導用消耗品処分費(局) ア 粉じんばく露防止技術指導用消耗品処分費 53,765( 53,765) (監督課分) 372局署 3回 @32,608 1.08 39,302( 39,302) (安衛部分) 372局署 4回 @9,000 1.08 14,463( 14,463) 計 79,130( 79,130)
035	職場における化学物質管理に関する総合対策	406,064	275,839		130,225	(要求要旨) 職場で使用される化学物質は約6万種類にも及び、現在も年間1千物質以上のペースで増加している。これらの化学物質は産業の発展になくてはならないものであるが、他方職場での使用に当たっては、作業に従事する労働者の健康を損なわないことが大前提である。化学物質は外見によって物質を区別したり、性状や取扱い上の留意点を把握することが困難であることから、不適切な取扱いによる労働災害も相次いでいる。 このため、化学物質の有害性に係る新たな知見等の収集を行うとともに、国によるリスク評価に基づく規制対象物質の迅速な追加、化学物質の種類・使用実態の多様化に対応した適切な管理の徹底を行うことにより、化学物質による労働者の健康障害防止対策を進める。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,578	2,515		63	1 今後の化学物質管理政策に関する検討会 21人 6回 0.8(出席率) (8,100) @7,900 796( 816) 2 化学物質のリスク評価等検討会 192人 @7,900 (8,100) 1,517( 1,555) [員数内訳 委員8人×30(20)回×0.8(出席率)=192(128)人] 3 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 8人 4回 0.8 (8,100) @7,900 202( 207) 計 2,515( 2,578)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	1,218	1,218		0	1 今後の化学物質管理政策に関する検討会 10人回 @39,200 392( 392) [員数内訳 委員21人×6回×0.8(出席率)×0.1(要旅費率)=10人回] [単価内訳 東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級] 2 化学物質のリスク評価等検討会 19人回 @39,200 745( 745) [員数内訳 委員8人×30回×0.8(出席率)×0.1=19人回] [単価内訳 東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 2人回 @40,400 81( 81) [員数内訳 8人×4回×0.0625(要旅費率)] [単価内訳 東京-都道府県間平均、7~10級、1泊2日]
	08081- 123-09-1010 庁 費	870	870		0	計 1218( 1218) 1 印刷製本費 718( 718) (1) 今後の化学物質管理政策に関する検討会(資料、報告書) 6回 @6.8 80枚 21人 1.08 74( 74) (2) 化学物質のリスク評価等検討会 30回 @6.8 80枚 8人 1.08 141( 141) (3) 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 503( 503) ア 会議資料 32人回 80頁 @6.8 1.08 19( 19) [員数内訳 8人×4回] イ 説明用資料 75,000枚 @5.97 1.08 484( 484) 2 通信運搬費 87( 87) (1) 今後の化学物質管理政策に関する検討会開催通知 21人 @82 6回 10( 10) (2) 化学物質のリスク評価等検討会 8人 @82 30回 20( 20) (3) 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 57( 57) ア 開催通知 8人 4回 @82 3( 3) イ 説明用資料発送費 47局 @1,140 54( 54) [単価内訳 ゆうパック10kg 都道府県平均] 3 会議費 65( 65) (1) 今後の化学物質管理政策に関する検討会 21人 6回 @150 1.08 20( 20) (2) 化学物質のリスク評価等検討会 8人 30回 @150 1.08 39( 39) (3) 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 8人 4回 @150 1.08 6( 6) 計 870( 870)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	401,398	271,236		130,162	化学物質の種類、使用実態等を踏まえ、職場における化学物質管理対策を計画的に推進するため、変異原性試験等のスクリーニングを実施することにより、職場で使用される発がん性物質のうち対策が必要な化学物質の絞り込みを加速するとともに、化学物質取扱事業場において事業者が労働者のばく露状況を把握し、適正に管理を行うための手法の検討を行う。また、スクリーニングにより絞り込んだ物質について、指針・法令による規制を行うためのリスク評価及び自主的な労働者の保護措置の検討等に資するため、有害性評価書等を作成するとともに、ばく露実態の調査等を実施する。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 化学物質等の規制のためのリスク評価 162,563( 234,654) (1)ばく露実態調査(拡充) 140,510( 212,473) (2)有害性評価書作成等(拡充) 22,053( 22,181) 2 発がん性の詳細調査が必要な化学物質を絞り込むためのスクリーニングの実施 108,673( 150,587) (1)発がん性の有無が明らかでない化学物質に対する変異原性試験等の実施 37,825( 38,051) (2)非遺伝毒性物質に対する形質転換試験等の実施 12,528( 25,056) (3)中期発がん性試験の実施 58,320( 87,480) 3 前年度限りの経費(化学物質取扱事業場における適正管理支援事業) 0( 16,157) (説明資料 頁) 計 271,236( 401,398)
040	化学物質管理の支援体制の整備	215,977	221,429		5,452	(要求要旨) 有機溶剤中毒予防規則等で、一定の技術的要件を満たす場合に局所排気装置等以外の発散抑制措置を認める特例措置を規定しているところ、その適切な施行のため、事業者からの申請について有識者による審査を行う。また、新規化学物質について、専門家による命名を行い、その名称を公表する。 ○発散抑制防止措置特例実施のための専門家検討会 ○都道府県労働局における周知・普及等 ○新規化学物質の命名業務
08081-	129-06-0110 諸謝金	5,585	5,580		5	1 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 (8,100) 8人 4回 0.8 @7,900 202( 207)
						2 化学物質命名専門家(本省 2人 月9日 12月 @24,900 5,378( 5,378) [単価内訳 特Bクラス委員長]
						計 5,580( 5,585)
08081-	122-08-2010 職員旅費	973	922		51	1 都道府県労働局から事業者団体主催講習会等への講師派遣等 (0.95) 47局 4人 0.9 @5,450 922( 973)
08081-	122-08-6010 委員等旅費	689	689		0	1 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 8人 @39,200 314( 314)
						2 化学物質命名専門家(本省 2人 月9日 12月 @3,470 0.5 375( 375) [単価内訳 県内旅費]
						計 689( 689)
08081-	123-09-1010 庁費	9,516	9,524		8	1 印刷製本費 3,691( 3,691) (1)発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 4回 @2,176 1.08 9( 9)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(2)ばく露関係情報の提出制度指導用資料		
							42,050部 @34.64 1.08	1,573(	1,573)
							(3)改正特定化学物質障害予防規則等の周知用資料		
							18,800枚 @34.64 1.08	703(	703)
							(4)化学物質のリスクアセスメント義務化に係る周知用資料		
							18,800枚 @34.64 1.08	703(	703)
							(5)ラベルSDS制度の周知用資料		
							18,800枚 @34.64 1.08	703(	703)
							2 通信運搬費	1,195(	1,195)
							(1)発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会開催通知		
							8人 @82 4回	3(	3)
							(2)ばく露関係情報の提出制度指導用資料発送費	298(	298)
							ア(局) 47局 @1,220	57(	57)
							イ(署) 325署 @740	241(	241)
							(3)改正特定化学物質障害予防規則等の周知用資料	298(	298)
							ア(局) 47局 @1,220	57(	57)
							イ(署) 325署 @740	241(	241)
							(4)化学物質のリスクアセスメント義務化に係る周知用資料	298(	298)
							ア(局) 47局 @1,220	57(	57)
							イ(署) 325署 @740	241(	241)
							(5)ラベルSDS制度の周知用資料	298(	298)
							ア(局) 47局 @1,220	57(	57)
							イ(署) 325署 @740	241(	241)
							3 借料及び損料	449(	449)
							(1)発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会会場借料		
							4回 0.25 @29,160	29(	29)
							(2)命名ソフト借料 @389,000 1.08	420(	420)
							4 会議費		
							(1)発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会		
							8人 4回 @150 1.08	5(	5)
							5 賃金	3,618(	3,618)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	199,214	204,714	5,500		<p>(1) 賃金職員 1人 @11,001 21日 12月 2,772( 2,772)</p> <p>(2) 賃金職員(賞与) 1人 @845,517 846( 846)</p> <p>6 保険料 556( 549)</p> <p>(1) 健康保険料(全国平均値) 3,617,769 50.0 / 1,000 181( 181)</p> <p>(2) 厚生年金保険料(全国平均値) ア 平成27年4月~平成27年8月まで (1,808,885)(87.37) 1,507,404 89.14 / 1,000 134( 158)</p> <p>イ 平成27年9月~平成28年3月まで (1,808,885)(89.14) 2,110,365 90.91 / 1,000 192( 161)</p> <p>(3) 労働保険料(全国平均値) 3,617,769 13.5 / 1,000 49( 49)</p> <p>7 子ども・子育て拠出金 (1) 子ども・子育て拠出金(全国平均値) 3,617,769 1.5 / 1,000 5( 5)</p> <p>8 職員厚生経費</p> <p>(1) 健康診断料 1人 @4,592 1.08 (3,804) 5( 4)</p> <p>計 9,524( 9,516)</p> <p>平成26年6月、労働安全衛生法の改正により、安全データシート(SDS)の交付義務対象物質640物質についてリスクアセスメントが義務化され、平成27年6月、容器等へのラベル表示の義務の範囲が現在の104物質からSDS交付義務対象である640物質まで拡大されたところである。(平成28年6月施行) 施行後は危険有害性を有しているSDS交付義務対象物質が、ラベル表示された化学品として流通することになるので、このラベル表示を効果的に活用することで、ユーザー企業でのSDSの確認及び適切なリスクアセスメント実施を促進する。</p> <p>1 適切に作成されたラベル・SDSの普及 141,791( 109,012)</p> <p>(1) 化学物質の危機有害性情報の伝達の促進 55,248( 52,625)</p> <p>(2) ラベル・SDSの活用促進事業(拡充) 86,543( 56,387)</p> <p>2 リスクアセスメントの取り組みを進めるための支援ツール整備 31,209( 58,393)</p> <p>(1) 化学物質取扱作業の簡易リスクアセスメント手法開発・改良事業 21,048( 21,055)</p> <p>(2) 化学物質取扱業種におけるリスクアセスメント支援活用促進事業 10,161( 37,338)</p> <p>3 ラベル表示を活用した労働者の教育推進事業 17,862( 17,873)</p> <p>4 海外等における化学物質の有害性情報に係る新たな知見の収集 13,852( 13,936) (説明資料 頁)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
050	石綿障害防止総合相談員 等設置経費	246,116	246,166		50	(要求要旨) 石綿の健康影響、石綿の取扱上の注意、十分に対策を講じていない作業現場等に関する情報、解体現場等における適切な石綿粉じんの発散防止方法に関する照会等に対応するとともに、健康管理手帳制度に係る相談対応・交付申請の受付、管内の石綿の取扱事業場、石綿による健康障害の発生状況等の資料作成等を行うため、都道府県労働局に引き続き石綿障害防止総合相談員を配置するとともに、石綿届出等点検指導員を署に配置する。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	242,948	242,948		0	1 石綿障害防止総合相談員の設置等(局) 99,227( 99,227) (1) 石綿障害防止総合相談員の設置 54人 @12,100 1.03 11.8日/月 12月 95,297( 95,297) (2) 交通費 54人 @514 11.8日/月 12月 3,930( 3,930) 2 石綿届出等点検指導員の設置等(東日本大震災の被災地署) 5,324( 5,324) (1) 石綿届出等点検指導員の設置 4人 @8,730 12日/月 12月 5,028( 5,028) (2) 交通費 4人 @514 12日/月 12月 296( 296) 3 石綿届出等点検指導員の設置等(上記2以外の署) 138,397( 138,397) (1) 石綿届出等点検指導員の設置 155人 @8,730 1.02 7.9日/月 12月 130,844( 130,844) (2) 交通費 155人 @514 7.9日/月 12月 7,553( 7,553) 計 242,948( 242,948)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	1,518	1,518		0	1 実地指導旅費 1,518( 1,518) (1) 石綿障害防止総合相談員 54人 @3,470 1日/月 12月 0.2(旅費率) 450( 450) (2) 石綿届出等点検指導員 ア 全署 159人 @1,630 1日/月 12月 0.2(旅費率) 622( 622) イ 東日本大震災の被災地署の追加分 4人 @1,860 5日/月 12月 446( 446)
08081- 123-09-1010	庁 費	1,650	1,700		50	1 保険料 1,412( 1,412) (1) 石綿障害防止総合相談員雇用保険料(局) @99,227千円 13.5/1,000 1,340( 1,340) (2) 石綿届出等点検指導員雇用保険料(東日本大震災の被災地署) @5,324千円 13.5/1000 72( 72) 2 職員厚生経費 288( 238)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 石綿障害防止総合相談員健康診断料(局) (3,804) 54人 @4,592 1.08 268( 222)
						(2) 石綿届出等点検指導員(東日本大震災の被災地署)健康診断料 (3,804) 4人 @4,592 1.08 20( 16)
						計 1,700( 1,650)
055	労働衛生指導医設置経費	3,207	3,207		0	(要求要旨) 頻発する職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため都道府県労働局に労働衛生指導医を設置し、労働行政の円滑な推進を図る。 労働衛生指導医(非常勤務医師) 110人日(55人×2日=110人) 労働衛生指導医ブロック会議の開催
08081-111-05-0710	非常勤職員手当	1,970	1,970		0	1 労働衛生指導医手当(局) 55人日 @18,100 996( 996) 55人日 @17,700 974( 974)
						計 1,970( 1,970)
08081-122-08-2010	職員旅費	600	600		0	1 労働衛生指導医随行旅費(局) 110人日 @5,450 600( 600)
08081-122-08-6010	委員等旅費	600	600		0	1 労働衛生指導医実地指導旅費(局) 110人日 @5,450 600( 600)
08081-123-09-1010	庁費	37	37		0	印刷製本費 1 労働衛生指導医指導用資料(局) 110部 @310 1.08 37( 37)
058	産業保健活動総合支援事業費	3,087,646	3,612,134		524,488	(要求要旨) 産業保健活動総合支援事業等について周知広報を行うとともに、産業保健事業の更なる活性化を図るための連絡協議会、全国会議等を開催する。 また、産業保健事業については、平成26年度より産業保健総合支援センターを各都道府県に設置するとともに、おおむね労働基準監督署の管轄区域ごとに地域窓口を設置し、ワンストップサービスとして支援を提供できる体制を整えたところであるが、独立行政法人労働者健康福祉機構が実施する当該産業保健を支援する事業に対し、補助を行う。
08081-129-06-0110	諸謝金	2,493	2,168		325	1 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会諸謝金 (8,100) 325人 @7,900 0.7(出席率) 1,797( 1,843) 2 産業保健活動推進全国会議出席謝金 (8,100) 47人 @7,900 371( 381) 3 前年度限りの経費(産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する検討会出席謝金) 0( 269)
						計 2,168( 2,493)
08081-122-08-2010	職員旅費	3,952	3,952		0	1 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会出席旅費 278人 @7,560 2,102( 2,102)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 地域・職域連携推進事業関係者会議出席旅費 47人 @37,000 1,739( 1,739)
							3 産業保健活動推進指導旅費 3人 @37,000 111( 111)
							計 3,952( 3,952)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	1,662	1,549			113	1 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会出席旅費 65人 @3,470 0.7 158( 158)
							2 産業保健活動推進全国会議出席旅費 47人 @37,000 0.8 1,391( 1,391)
							3 前年度限りの経費(産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する検討会出席旅費) 0( 113)
							計 1,549( 1,662)
	08081- 123-09-1010 庁費	3,565	3,462			103	1 印刷製本費 3,226( 3,220)
							(1) 産業保健活動総合支援事業関係印刷費 47局 2頁 (10.49) @10.59 1,500部 1.08 1,613( 1,597)
							(2) 産業保健活動推進に関する周知啓発リーフレット 47局 2頁 (10.49) @10.59 1,500部 1.08 1,613( 1,597)
							(3) 前年度限りの経費(産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する検討会会議資料) 0( 26)
							2 通信運搬費 96( 99)
							(1) 産業保健活動総合支援事業関係通信費 47局 @1,026 48( 48)
							(2) 産業保健活動推進に関する周知啓発リーフレット発送費 47局 @1,026 48( 48)
							(3) 前年度限りの経費(産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する検討会開催通知) 0( 3)
							3 借料及び損料
							(1) 産業保健活動推進全国会議会場借料 1回 @44,000 1.08 48( 48)
							4 会議費 92( 97)
							(1) 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会会議費 744人 @150 0.7 1.08 84( 84)
							(2) 産業保健活動推進全国会議費 47人 @150 1.08 8( 8)
							(3) 前年度限りの経費(産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する検討会会議費) 0( 5)
							5 前年度限りの経費(雑役務費) 0( 101)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 3,462( 3,565)
08081- 405-16-5545	産業保健活動総合支援事業費補助金	3,075,974	3,601,003	525,029	補助根拠 予算補助 補助率 定額補助 補助先 独立行政法人労働者健康福祉機構  (説明資料 頁)
065	長時間労働・過重労働の 解消・抑制等経費	257,230	454,397	197,167	(要求要旨)  長時間労働の抑制の観点から改正された労働基準法の周知、監督指導の実施とともに、月60時間以上の時間外労働に係る割増賃金率の引上げ(2.5%、5.0%)が猶予されている中小企業について、労使努力による割増率の引上げの促進により中小企業における長時間労働の抑制を図る。 このほか、過重労働による健康障害防止のため、「過重労働解消キャンペーン月間」の設定や「過重労働による健康障害を防止するため事業主が講ずべき措置」の周知・啓発、集団指導を強化するとともに、裁量労働制の適正な実施を促進するための広報、出稼労働者の住環境を整備するための集団指導等を実施する。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	174,274	261,061	86,787	1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進  (1) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) 174,274( 174,274)
					ア 126人 @9,492 7日 12月 〔基本給分@8,730 地域手当分@262 通勤手当分@500〕 100,464( 100,464)
					イ 72人 @9,492 9日 12月 〔基本給分@8,730 地域手当分@262 通勤手当分@500〕 73,810( 73,810)
					2 過重労働解消に向けた取組の推進(新規)  (1) 労働時間適正化指導員 86,787( 0)
					ア 17人 @12,448 13日 12月 〔基本給分@11,600 地域手当分@348 通勤手当分@500〕 33,012( 0)
					イ 36人 @12,448 10日 12月 〔基本給分@11,600 地域手当分@348 通勤手当分@500〕 53,775( 0)
					計 261,061( 174,274)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	8,082	8,082	0	1 出稼労働者等の住環境の整備関係旅費(監督課) 986( 986)  (1) 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 47局 @5,450 256( 256)  (2) 建設業附属宿舎に対する特別個別指導の実施(署) 896人 @1,630 0.5 730( 730)
					2 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課)  (1) 過重労働解消指導旅費(署) 3,852人 @1,630 (321署×1人×12月) 6,279( 6,279)
					3 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課)  (1) 集団指導実施に伴う職員旅費 779( 779)
					ア (局) 47局 1人 @5,450 1回 256( 256)
					イ (署) 321署 1人 @1,630 523( 523)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							4 裁量労働制の適正な実施の促進
							(1) 集団指導職員旅費(局) 7局 1回 1人 @5,450 38( 38)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	898	18,229			17,331	計 8,082( 8,082)
							1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課)
							198人 @7,560 1回 0.6(要旅費率) 898( 898)
							2 過重労働解消に向けた取り組みの推進(適正化指導員)(新規)
							53人 @5,450 年間60事業場 17,331( 0)
	08081- 123-09-1010 庁費	46,089	79,124			33,035	計 18,229( 898)
							1 備品費
							(1) デジタルフォレンジック導入経費(新規)
							4,426千円 6局 26,556( 0)
							2 印刷製本費 14,649( 10,924)
							(1) 出稼労働者等の住環境の整備関係費 181( 181)
							ア 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の開催通知(局)
							1,792部 @20.52 1.08 40( 40)
							イ チェックリストの作成(本省)
							896部 @125 1.08 121( 121)
							ウ 特別個別指導実施通知(局)
							896通 @20.52 1.08 20( 20)
							(2) 過重労働解消に向けた取組の推進 11,957( 8,232)
							ア 集団指導用資料の作成(本省)
							2,820部 @554 1.08 1,687( 1,687)
							イ 過重労働解消キャンペーン等経費(本省)
							10,270( 6,545)
							(ア)パンフレットの作成 (160,000) 200,000部 @34.81 1.08 7,519( 6,015)
							(イ)ポスターの作成 12,000部 @40.89 1.08 530( 530)
							(ウ)長時間労働対策に係る監督実務マニュアルの作成(新規)
							4,009部 @554 2,221( 0)
							(3) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進
							ア 改正労働基準法の周知
							(ア)パンフレット 30,350部 @51.57 1.08 1,690( 1,690)
							[47局×300部+321署×50部+本省200部 = 30,350部 パンフレット A4 20頁]
							(4) 裁量労働制の適正な実施の促進 821( 821)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア パンフレット(本省) 70,500部 @10.58 1.08	806(	806)
							イ 集団指導開催通知(本省) 700部 @20 1.08	15(	15)
						3 通信運搬費	1,674(	1,674)	
						(1) 出稼労働者等の住環境の整備関係費	347(	347)	
						ア チェックリスト(本省 47局 @2,701 1箱)	127(	127)	
						イ 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 1,792通 @82	147(	147)	
						ウ 特別個別指導の実施通知(署) 896寄宿舍 @82	73(	73)	
						(2) 過重労働解消に向けた取組の推進	762(	762)	
						ア 集団指導用資料発送費(本省) 47局 1箱 @2,701	127(	127)	
						イ 過重労働解消キャンペーンパンフレット(本省) 47局 @2,701 5箱	635(	635)	
						(3) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進			
						ア 改正労働基準法の周知ポスター・リーフレット発送料 47局 2箱 @2,701	254(	254)	
						(4) 裁量労働制の適正な実施の促進	311(	311)	
						ア 集団指導開催通知(局 700通 @82)	57(	57)	
						イ パンフレット等発送費(本省) 47局 @2,701 2個	254(	254)	
						4 借料及び損料	36,245(	33,491)	
						(1) 出稼労働者等の住環境の整備費			
						ア 事業場、事業者団体等に対する集団指導等の実施のための会場借料(局) (36,000) 47回 @38,880 1.08	1,974(	1,827)	
						(2) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)			
						ア 集団指導会場借料 368会場 (79,500) @85,860 1.08	34,124(	31,596)	
						(3) 裁量労働制の適正な実施の促進			
						ア 集団指導説明会会場借料(局) (9,000) 7回 @19,440 1.08	147(	68)	
						計	79,124(	46,089)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	27,887	87,901		60,014	<p>(要求要旨)</p> <p>過重労働の解消については、第12次労働災害防止計画において、「平成23年と比較して、平成29年までに週労働時間60時間以上の雇用者の割合を30%以上減少させる」とする目標を掲げ、各種の対策を講じているところであるが、労働時間の状況を見ると、週の労働時間が60時間以上の雇用者の割合は引き続き高く、脳・心臓疾患及び精神障害の労災請求件数、支給決定件数についても高水準で推移している。このため、過重労働解消防止対策に必要な知識やノウハウを習得するためのセミナーを全国で開催するとともに、インターネット上の求人情報、書き込み等の各種情報を監視し、長時間労働等が疑われる事業場の情報を収集の上、所轄の労働局・労働基準監督署への情報提供を行う。</p> <p>過重労働解消のためのセミナー事業 インターネット監視による労働条件に係る情報収集事業</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>過重労働解消のためのセミナーの開催及び取組事例集の作成</td> <td>42,206(</td> <td>27,887)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>インターネット監視による労働条件に係る情報収集事業</td> <td>45,695(</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>87,901(</td> <td>27,887)</td> </tr> </table>	1	過重労働解消のためのセミナーの開催及び取組事例集の作成	42,206(	27,887)	2	インターネット監視による労働条件に係る情報収集事業	45,695(	0)	計		87,901(	27,887)
1	過重労働解消のためのセミナーの開催及び取組事例集の作成	42,206(	27,887)															
2	インターネット監視による労働条件に係る情報収集事業	45,695(	0)															
計		87,901(	27,887)															
070	若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化																	
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	228,631	229,587		956	<p>(要求要旨)</p> <p>劣悪な労務管理を行い、若者の「使い捨て」が疑われる企業等については、各方面でその存在と対策の必要性が指摘されている。若者の「使い捨て」が疑われる企業等では、長時間労働や賃金不払残業等、法定労働条件に係る問題の存在が想定されるため、法違反が疑われる企業への監督指導等の実施や、重大・悪質な違反をする企業に対する司法処分、公表を行うとともに、労働者等の一助となるよう、以下の施策を実施する。</p> <p>「労働条件相談ほっとライン」による夜間・休日の労働基準法等に関する電話相談対応 労働条件に関する悩みの解消に役立つポータルサイトの設置 労働関係法令にあまり馴染みのない若年者を主な対象としたセミナーの開催</p> <p>(説明資料 頁)</p>												
075	メンタルヘルス対策等事業	136,730	84,482		52,248	<p>(要求要旨)</p> <p>職業生活等において強い不安、ストレス等を感じる労働者は約6割に上り、精神障害等による労災支給決定件数が増加傾向にあるなど、労働者の心の健康確保は喫緊の課題であるが、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は全体の約5割にとどまっており、「必要性を感じない」、「取り組み方がわからない」などの理由により取組が十分進んでいない。</p> <p>また、平成25年2月策定の「第12次労働災害防止計画」においては、平成29年度までに「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上」とする目標が掲げられ、達成に向けた事業者に対する支援の充実が求められている。</p> <p>さらに、平成26年6月に可決成立した改正労働安全衛生法により労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等によるストレスチェックの実施が事業主に義務付けられたところである。このような状況を踏まえ、メンタルヘルス対策等事業の効果的な実施により、職場におけるメンタルヘルス対策の一層の促進を図る。</p>												
08081-129-06-0110	諸謝金	337	329		8	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席謝金</td> <td>329(</td> <td>337)</td> </tr> <tr> <td>ア</td> <td>(10,600) 1人 @10,300 5回</td> <td>52(</td> <td>53)</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>(8,100) 7人 @7,900 5回</td> <td>277(</td> <td>284)</td> </tr> </table>	1	職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席謝金	329(	337)	ア	(10,600) 1人 @10,300 5回	52(	53)	イ	(8,100) 7人 @7,900 5回	277(	284)
1	職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席謝金	329(	337)															
ア	(10,600) 1人 @10,300 5回	52(	53)															
イ	(8,100) 7人 @7,900 5回	277(	284)															
08081-122-08-6010	委員等旅費	483	486		3	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席旅費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(32,200) 3人 @32,400 5回</td> <td>486(</td> <td>483)</td> </tr> </table>	1	職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席旅費				(32,200) 3人 @32,400 5回	486(	483)				
1	職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席旅費																	
	(32,200) 3人 @32,400 5回	486(	483)															
08081-123-09-1010	庁費	167	167		0	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>印刷製本費</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1	印刷製本費										
1	印刷製本費																	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会会議資料 150部 5回 @40 1.08 32( 32)
						2 通信運搬費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会開催通知 8人 5回 (80) @82 3( 3)
						3 会議費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会会議費 8人 5回 @150 1.08 6( 6)
						4 雑役務費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会速記料 5回 @23,400 1.08 126( 126)
						計 167( 167)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	135,743	83,500		52,243	( 説明資料 頁 )
						1 メンタルヘルス・ポータルサイトの充実及び加重労働等による健康障害に関する電話相談の実施 83,500( 41,949)
						2 前年度限りの経費 0( 93,794)
						・メンタルヘルス不調及び過重労働による健康障害に関する電話相談の実施(組替) 0( 39,753)
						・ストレスチェックと面接指導制度の周知(組替) 0( 38,961)
						・ストレスチェック等に関わる相談機関等の登録制度の見直しに向けた検討 0( 8,303)
						・ストレスチェック制度の効果検証に関する調査研究 0( 6,777)
						計 83,500( 135,743)
090	新規起業事業場対策	80,959	109,569		28,610	
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	0	63		63	1 外部有識者等による事業評価委員会謝金(新規) 4人 2回 @7,900 63( 0)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	0	28		28	1 外部有識者等による事業評価委員会出席旅費(新規) 4人 2回 @3,470 28( 0)
08081- 123-09-1010	庁 費	0	2		2	1 通信運搬費 (1) 外部有識者等による事業評価委員会開催通知(新規) 4人 2回 @82 1( 0)
						2 会議費 (1) 外部有識者等による事業評価委員会会議費(新規) 4人 2回 @150 1.08 1( 0)
						計 2( 0)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	80,959	109,476		28,517	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(要求要旨)</p> <p>新規起業事業場や、成長分野への進出・業態変更を行う企業においては、長時間労働の抑制のための労働時間管理や時間外・休日労働協定の締結、労働時間の適正把握をはじめとした、望ましい労働時間制度を整備するための情報やノウハウを十分に有しておらず、また、労働災害を防止するための基本的な安全対策や健康確保の知識が欠如していることが多いことから、長時間労働及び労働災害の発生、労働時間をはじめとした労働条件等をめぐるトラブルが懸念されるところである。</p> <p>このため、労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識や理解が不足しているこうした事業場に対しては、労働基準法等の関係法令を事業場設立初期のなるべく早い段階で周知を行い、労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識を付与することにより、長時間労働や労働災害の発生を未然に防止していくことが重要であり、このために以下の取組みを実施する。</p> <p>○ 新規起業事業場就業環境整備事業 75,413 ( 80,959 )                      ○ 労働基準関係法令に関するWEB診断事業(新規) 34,063 ( 0 )</p> <p>(説明資料 頁)</p>
100	働きやすい職場環境形成 事業	119,963	125,313		5,350	<p>(要求要旨)</p> <p>職場のパワーハラスメントに関する取組が進んでいない企業での取組をさらに加速させるため、パワハラ対策導入のためのサポートガイドについて、セミナー等で配布するとともに、モデル実施事業場をフォローアップし、さらなる好事例を盛り込んだ改訂版を作成等する。</p>
08081-	129-06-0110 諸 謝 金	626	586		40	<p>1 広く国民及び労使への周知・広報(本省)</p> <p>(1) 事業者選定委員会審査謝金</p> <p>(2) (8,100) 3人 1回 @7,900 24( 49)</p> <p>2 都道府県労働局におけるセミナーの実施(本省)</p> <p>(1) 事業者選定委員会審査謝金</p> <p>(8,100) 3人 1回 @7,900 24( 25)</p> <p>3 職場パワーハラスメントに関する実態調査(本省)</p> <p>(1) 事業者選定委員会審査謝金</p> <p>3人 1回 @7,900 24( 0)</p> <p>4 円卓会議の開催(本省)</p> <p>(1) 円卓会議出席謝金 13人 5回 (8,100) @7,900 514( 527)                      【委員内訳 学識経験者7人+労働者側3人+使用者側3人】</p> <p>5 前年度限りの経費(パワハラ対策導入のためのサポートガイドラインの充実(本省)) 0( 25)</p> <p>計 586( 626)</p>
08081-	122-08-2010 職 員 旅 費	739	254		485	<p>(31,480)(0.9) 8人 @31,772 1 254( 227)</p> <p>2 前年度限りの経費(都道府県労働局職員旅費(局)) 0( 512)</p> <p>計 254( 739)</p>
08081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	222	205		17	<p>1 広く国民及び労使への周知・広報(本省)</p> <p>(1) 事業者選定委員会出席旅費</p> <p>(2) 3人 1回 @5,450 16( 33)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 123-09-1010	庁 費	285	285	0	<p>2 都道府県労働局におけるセミナーの実施(本省)</p> <p>(1) 事業者選定委員会委員旅費 3人 1回 @5,450 16( 16)</p> <p>3 職場のパワーハラスメントに関する実態調査(本省)</p> <p>(1) 事業者選定委員会出席旅費 3人 1回 @5,450 16( 0)</p> <p>4 円卓会議の開催(本省)</p> <p>(1) 円卓会議出席旅費 1人 5回 @31,480 157( 157) [委員13人×0.1=1人]</p> <p>5 前年度限りの経費(パワハラ対策導入のためのサポートガイド ラインの充実(本省)) 0( 16)</p> <p>計 205( 222)</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 円卓会議の開催(本省)</p> <p>ア 円卓会議資料印刷費 40頁 24部 5回 @2.6 12( 12) [内訳 委員13人 事務局11人][プリンタ用紙 1P 2000枚]</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 円卓会議の開催(本省)</p> <p>ア 円卓会議事前送付資料 13人 5回 @247 16( 16)</p> <p>3 会議費</p> <p>(1) 円卓会議の開催(本省)</p> <p>ア 円卓会議 13人 5回 @150 10( 10)</p> <p>4 雑役務費</p> <p>(1) 円卓会議の開催(本省)</p> <p>ア 円卓会議速記料 2h 5回 @24,686 247( 247)</p> <p>計 285( 285)</p>
08081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	118,091	123,983	5,892	<p>1 広く国民及び労使への周知・広報(本省) 73,334( 65,651)</p> <p>2 地域の労使に対するセミナーの実施(本省) 17,027( 25,161)</p> <p>3 サポートガイドを活用した好事例集の収集(本省) 11,035( 27,279)</p> <p>4 パワーハラスメントに係る実態調査の実施(本省)(新規) 22,587( 0)</p> <p>(説明資料 頁)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
105	過労死等防止対策推進経費	152,877	234,033			81,156	(要求要旨)  過労死等防止対策推進法に基づき、過労死等防止対策の一層の推進を図るため、民間団体の活動を支援するために必要な経費である。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	50	72			22	1 過労死等防止啓発月間等周知・啓発に必要な経費 (1) 技術審査委員会委員出席謝金 3人 (8,100) (1) @7,900 2回 48( 25)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	152,827	233,961			81,134	2 過労死等に関する調査研究の実施 (1) 技術審査委員会委員出席謝金 3人 (8,100) @7,900 1回 24( 25) 計 72( 50) 1 過労死等防止啓発月間等周知・啓発に必要な経費 181,408( 135,837) (説明資料 頁) [ 委託先: 民間団体等 ]
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	9,976	9,891			85	2 過労死等に関する調査研究の実施 52,553( 16,990) (説明資料 頁) [ 委託先: 民間団体等 ] 計 233,961( 152,827)  (要求要旨)  業務上疾病を含む作業関連疾患等の疾病を抱えた労働者の中には、通院や治療と仕事の両立のための体制が不十分なことから、就労可能な健康状態にもかかわらず、復職、継続就労することが困難な場合があり、事業場における作業関連疾患等をもつ労働者の職場環境整備や就労継続のための整備が必要である。このため、平成25年度は、長期にわたる治療等が必要な疾病(脳血管疾患、心疾患、筋骨格系疾患、職

要求 番号	事 項	前 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
115	前年度限りの経費(化学 物質の有害性調査等事業 )		0		業性がん、ストレス性疾患等)を抱えた労働者の就労継続に関する事例等調査を踏まえ、就労支援のための留意事項を作成した。平成26年度は、留意事項を活用した事業場への個別支援をとりまとめた事例集を作成し、平成27年度は、留意事項、事例集を踏まえ、就労継続支援のあり方を検討、ガイドラインを作成して関係者に周知したところであるが、平成28年度は、ガイドラインを踏まえ、疾患別の就労継続支援のあり方を検討、疾患別の手引きを作成し、関係者に周知する。																		
05	化学物質の有害性調査等 事業委託費	856,374		856,374	(説明資料 頁)																		
08081-	125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費				前年度限りの経費																		
055	重点分野における労働災 害防止活動の促進に必要 な経費	880,774	932,114	51,340	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 991,282 )</td> <td>( 766,459 )</td> <td>( 745,915 )</td> <td>( 800,466 )</td> <td>( 790,422 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>991,282</td> <td>497,991</td> <td>745,915</td> <td>800,466</td> <td>790,422</td> </tr> </table>		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	予 算 額	( 991,282 )	( 766,459 )	( 745,915 )	( 800,466 )	( 790,422 )		991,282	497,991	745,915	800,466	790,422
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度																		
予 算 額	( 991,282 )	( 766,459 )	( 745,915 )	( 800,466 )	( 790,422 )																		
	991,282	497,991	745,915	800,466	790,422																		
005	建設業等における労働災 害防止対策費	312,176	461,291	149,115	<p>(要求要旨)</p> <p><b>建設業災害防止対策事業</b></p> <p>労働災害の多い建設業について、総合的に災害防止対策の樹立を図る。          中小公共工事及び木造建築工事等における安全対策パトロール方式による指導          建設安全管理専門家会議の設置          建設工事事前審査経費          ・建設工事事前審査委員会の設置          ・建設工事事前審査に関する実地調査          ・審査に関する参考文献の収集</p> <p><b>墜落・転落災害等防止対策推進事業</b></p> <p>建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いていることから、平成21年6月から施行している改正労働安全衛生規則に基づく措置の徹底に加え、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及を図ってきたところであるが、その普及率は依然約31%に留まっており、安全な足場の一層の普及を図るため、専門家による現場に対する診断及び助言を行う。          また、建設業における墜落・転落災害の約8割は、屋根等足場以外の様々な高所作業により発生している。東日本大震災の復旧・復興工事や太陽光パネル取付工事等の需要の増加に伴う屋根からの墜落災害の増加の防止を図るため、足場の設置が困難な場所において、適切な「安全帯取付設備」の設置の促進、墜落時の衝撃が少ない「ハーネス型安全帯」の普及されるための研修会を行う。</p> <p><b>東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</b></p> <p>東日本大震災の被災地におけるがれき処理作業等の復旧工事が終了した後は、本格的な復興工事が実施される。福島県においては、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質に汚染された災害廃棄物の処理等に当たり、安全衛生管理能力が十分でない中小事業者が従事することが予想される。復旧・復興工事については、被災地の状況によってばらつきはあるものの、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間のうちに大量に行われ、多数の中小事業者が参入することによる労働災害の発生が危惧される。          また、復旧・復興工事の進展に応じて、公共建築物の建設や大規模宅地造成等本格的な復興工事が実施されると考えられる。被災地では、建設需要の急増により、建設作業員のみならず、安全衛生管理担当者の不足が顕在化しており、労働災害の増加が危惧されている。          このため、中小事業者を重点対象として、安全衛生に関する拠点を設置し、専門家による巡回指導による統括安全衛生管理の徹底を図るとともに、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修等の事業者支援を行うことにより、労働災害防止対策の徹底を図り、もって円滑な復旧・復興工事の推進に寄与することを目的とする。</p> <p><b>建設業職長等指導力向上事業</b></p> <p>長期的な建設投資の減少により、建設業の縮小が続いたところ、東日本大震災後の建設復興需要が増加し、被災地の技能労働者が不足するとともに、全国的にも技能労働者等の人材不足が顕著になっており、このため、未熟練の労働者の建設業での就労や、退職、離職していた技能労働者の復帰により部下の教</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>育・指導経験が十分でない職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(以下「職長等」という。)が作業員の教育・指導を行うこととなり、人材の質の維持や現場管理に支障が生じていることが考えられる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、建設業における人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法の決定や部下の教育・指導など建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図るための研修会を全国で実施する。</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策(新規)</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、今後、競技施設等の会場整備に係る工事が短期間に集中的に行われる。また、これら競技大会に係る直接的な投資に加え、付随した公共インフラの整備や市街地等の再開発、さらには民間投資も含めた間接投資が大幅に増加することが予想されており、多数の工事が首都圏で集中的に行われることになる。</p> <p>東日本大震災の復興需要等とも相まって、技能労働者や管理監督者等の人材確保が課題となっている中、余裕のない工期や建設業に不慣れな新規入職者の参入により、現場の安全衛生管理や人材の質の維持に支障を来し、労働災害のリスクが増加することが懸念されている。さらに、今後は、「建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置」により再入国する外国人建設業就労者との混在作業における安全管理も課題となってくる。こうしたことから、これらの工場の労働災害防止対策の徹底について、安全衛生管理能力が十分でない中小事業者等を対象に、専門的技術的な立場から指導・援助を行う。</p> <p>建設工事における安全経費の確保に係る実態調査(新規)</p> <p>建設業における労働災害を防止するためには、必要な経費が確保され、それが元請事業者から下請事業者まで行き渡るとともに、労働安全の確保に配慮した工期が設定されることが重要であり、工事の発注者には、そのための配慮が求められる。発注者の配慮のより一層の促進を図るため、民間発注者・受注者を対象に実態調査を行い、隘路や課題について取りまとめる。</p>
08081-129-06-0110	諸謝金	4,350	4,242		108	<p>1 建設業災害防止対策事業</p> <p>(1) 建設工事前審査委員会等出席謝金(本省)</p> <p>(8,100) 50人 @7,900</p> <p>395(405)</p> <p>(2) 労働局における建設工事前審査委員会(局)</p> <p>(8,100) 451人 @7,900</p> <p>3,563(3,653)</p> <p>2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>(1) 復旧・復興工事関係者連絡会議関係出席謝金</p> <p>(8,100) 3カ所 2人 @7,900 3回</p> <p>142(146)</p> <p>3 オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防止会議</p> <p>(8,100) 6人 @7,900 3回</p> <p>142(146)</p> <p>計</p> <p>4,242(4,350)</p>
08081-122-08-2010	職員旅費	3,991	3,986		5	<p>1 建設業災害防止対策事業</p> <p>(1) パトロール指導旅費(局署)</p> <p>744人 @3,470</p> <p>2,582(2,582)</p> <p>(2) 建設工事前審査等実地調査旅費(本省)</p> <p>(39,200) 3人 @37,820</p> <p>113(118)</p> <p>(3) 労働局における建設工事前調査実地調査旅費(局署)</p> <p>372人 @3,470</p> <p>1,291(1,291)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 122-08-6010	委員等旅費	690	679		11	1 建設業災害防止対策関係旅費 500( 507) (1) 建設工事事前審査委員会等出席旅費(本省) (40,400) 5人 @39,020 195( 202) (2) 労働局における建設工事事前審査経費(局) 56人 @5,450 305( 305) 2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 (1) 復興工事関係者連絡会議関係出席旅費 3カ所 2人 @3,470 3回 62( 62) 3 オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防止 会議 (40,400) 1人 @39,020 3回 117( 121) 計 679( 690)
08081- 123-09-1010	庁費	4,993	4,993		0	1 備品費 (1) 建設業災害防止対策事業(建設工事事前審査参考技術専門書 等購入)(本省) 800冊 @2,000 1.08 1,728( 1,728) 2 印刷製本費 2,787( 2,787) (1) 建設業災害防止対策事業 1,975( 1,975) ア 建設工事事前審査委員会資料等印刷費(本省) 280部 @152.4 1.08 46( 46) イ 労働局における建設工事事前審査経費(局) 47局 @38,000 1.08 1,929( 1,929) (2) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 803( 803) ア 会議資料 3カ所 25部 @490.7 3回 110( 110) イ 周知用資料 3カ所 @15.39 15,000部 693( 693) (3) オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防 止会議 ア 会議資料 6部 @490.7 3回 9( 9) 3 通信運搬費 (1) 建設業災害防止対策事業(本省) 70( 70) ア 建設工事事前審査委員会報告書等発送費 47局 @1,460 69( 69) イ 建設安全管理専門家会議開催通知 9人 @50 1( 1) 4 借料及び損料 272( 272)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 ア 会場借料 3カ所 @20,000 3回 180( 180)
						(2) オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防止会議 ア 会場借料 @30,600 3回 92( 92)
						5 会議費 136( 136)
						(1) 建設業災害防止対策事業 99( 99)
						ア 建設安全管理専門家会議賄費(本省) 50人 @150 1.08 8( 8)
						イ 労働局における建設工事前審査委員会賄費(局) 564人 @150 1.08 91( 91)
						(2) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 ア 賄費 3カ所 25人 @150 3回 34( 34)
						(3) オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防止会議 ア 賄費 6人 @150 3回 1.08 3( 3)
						計 4,993( 4,993) (説明資料 頁)
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	298,152	447,391		149,239	1 墜落・転落災害等防止対策推進事業 72,668( 51,374) (1) 建設業における墜落・転落災害防止対策推進事業 57,870( 36,298) (2) 屋根上等足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策普及事業 14,798( 15,076)
010	荷役作業における労働災害防止対策費	31,598	31,224		374	2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 238,882( 200,444) 3 建設業職長等指導力向上事業 64,309( 46,334) 4 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策(新規) 60,507( 0) 5 建設工事における安全経費の確保に係る実態調査(新規) 11,025( 0) (要求要旨) (1) 交通労働災害による死亡者数は、全労働災害の2割以上を占めるとともに、重大災害全体の4割以上を占めていることから、交通労働災害防止対策の一層の推進を図る。 交通労働災害防止関係機関連絡協議会の設置 交通労働災害防止のための業界団体等に対する説明会の開催 (2) 陸上貨物運送事業における死傷災害については、約7割が荷役作業中に発生している。このため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を平成25年3月に策定し、陸運事業者の労働者が行う荷役作業における労働災害を防止するために、陸運事業者と荷主等のそれぞれが実施する事項等を整理したところである。 平成27年度については、荷主等の事業場の管理監督者を対象として同ガイドラインの周知と定例的な荷役作業があると考えられる製造業、小売業の事業場の中から地域の他の事業場や同一法人の他の事業場への波及が見込まれる事業場を選定し個別指導を行うとともに、荷主等の事業場で荷役作業の安全対策を担当する者(安全管理者等)を対象として、荷主等に求められる役割、荷役災害の特徴、陸運事業者との連絡調整の方法等について、実践的な安全教育を行い、荷主等の事業場による自主的

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						な取組を促進することとする。
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費		1,229	1,229	0	1 交通労働災害防止対策関係旅費(署) (1) 連絡協議会出席旅費 325人 @7,560 0.5(要旅費率) 1,229( 1,229)
	08081- 123-09-1010 庁 費		4,303	4,303	0	1 印刷製本費 (1) 交通労働災害防止対策推進関係(局) 3,457( 3,457) ア 連絡協議会資料印刷費 47局 @5,100 1.08 259( 259) イ 業界団体に対する説明会資料印刷費(パンフレット、リーフレット等)(局) 47局 @63,000 1.08 3,198( 3,198) 2 通信運搬費 (1) 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会開催通知郵送料)(局) 47局 @550 26( 26) 3 借料及び損料 (1) 交通労働災害防止対策関係(局) 812( 812) ア 連絡協議会会場借料 47局 @8,000 1.08 406( 406) イ 業界団体等に対する説明会会場借料 47局 @8,000 1.08 406( 406) 4 会議費 (1) 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会賄費)(局) 47局 @150 1.08 8( 8) 計 4,303( 4,303)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費		26,066	25,692	374	陸上貨物運送事業の荷役作業における労働災害防止対策の推進 (説明資料 頁)
020	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業					
03	チェーンソー取扱作業指導員設置等経費		6,754	6,228	526	(要求要旨) 林業における振動障害の積極的な予防策として、公、労、使の三者構成による林業振動防止対策会議を都道府県労働局単位に設置し、地域に密着したチェーンソー取扱作業指導員による現場指導を実施することによりチェーンソー取扱作業指針を徹底させる体制を作るとともに、作業仕組改善手引の作成を行う。 林業振動障害防止対策会議の開催 設置局 23局 林業現場の実地視察 チェーンソー取扱作業指導員による現場指導
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金		4,729	4,729	0	1 振動障害防止対策関係謝金 4,729( 4,729) (1) 林業振動障害防止対策会議出席謝金(局) 138人 @6,200 856( 856)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 林業現場実地視察謝金(局) 46人 @6,200 285( 285)
						(3) チェーンソー取扱作業指導員謝金(署) 552人 @6,500 3,588( 3,588)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費		348	348	0	1 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @7,560 348( 348)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		952	952	0	1 振動障害防止対策関係旅費 (1) 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @5,450 251( 251)
						(2) 林業現場実地視察旅費(局) 46人 @5,450 251( 251)
						(3) チェーンソー取扱作業指導員活動旅費(署) 276人 @1,630 450( 450)
	08081- 123-09-1010 庁 費		725	199	526	1 印刷製本費 (1) 林業振動障害防止対策会議資料等(局) 23局 @6,210 1.08 154( 154)
						2 通信運搬費 (1) 振動障害防止対策関係 ア 林業振動障害防止対策会議開催通知(局) (51) 207通 @52 11( 11)
						イ 前年度限りの経費(林業振動障害防止対策資料送付(本省)) 0( 123)
						3 会議費 (1) 林業振動障害防止対策会議賄費(局) (230) 207人 @150 1.08 34( 37)
						4 前年度限りの経費(雑役務費) 0( 400)
						計 199( 725)
022	第三次産業労働災害防止 対策支援等事業					(要求要旨) 第三次産業における労働災害は、労働災害全体の4割以上を占め高水準に推移している。平成25~29年度を対象とする「第12次労働災害防止計画」では、小売業、社会福祉施設及び飲食店を重点対象業種とし労働災害の削減目標が設定されており、対策が急務となっている。 このような中、第三次産業においては、安全の担当者(安全管理者や安全衛生推進者)の選任義務がない業種(3号業種)が多く、対策を進めるための安全管理体制が十分に整備されていなかったことから、労働政策審議会安全衛生分科会での建議を踏まえ、平成26年3月に安全の担当者(安全推進者)の配置に係るガイドラインを策定し、特に、小売業(3号業種該当のみ)、社会福祉施設及び飲食店でその整備を計画的に進めていく予定としている。 以上を踏まえ、平成27年度は社会福祉施設及び飲食店の個別事業場に対するコンサルティングを実施して、安全推進者の配置を促進するとともに、過年度に作成した事業場の危険マップや危険ステッカーを活用して安全対策を促進することにより第三次産業における労働災害の大幅な減少を目指す。
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費		67,251	25,197	42,054	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>加えて、第三次産業においては腰痛予防について労働衛生の意識が醸造されにくい傾向があることから保健衛生業への腰痛予防講習会及び事業場トップに対して意識付けをするための啓発セミナーを実施し、社会福祉施設を含めた保健衛生業における腰痛発生件数の減少を目指す。</p> <p>(説明資料 頁)</p> <p>1 社会福祉施設における労働災害防止に係る支援 25,197( 26,088)</p> <p>2 前年度限りの経費(第三次産業労働災害防止対策支援事業) 0( 41,163)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>(1) 危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を綿密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査等を行う。 新工法等検討委員会の開催 危険有害設備等の審査</p> <p>(2) 労働安全衛生法において、一定の危険若しくは有害な作業を必要とする機械等について規格が定められているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う。 「安全衛生関係構造規格検討委員会」の設置(本委員会、部会) メーカー・ユーザーに対するアンケート調査及びメーカーに対する製造実態調査</p> <p>(3) ボイラー、クレーン等の検査検定等に係る業務については、登録機関等がその業務を実施しているが、これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等を行う。 登録製造時等検査機関監督指導(本省) 検査業者監督指導(局署) 登録性能検査機関監督指導(局署) 登録個別検査機関監督指導(局署) 登録教習機関監督指導(局署) 指定試験機関監督指導(局署)</p> <p>(4) 平成27年1月に取りまとめられた「ロボット新戦略」により、今後一層の普及が予想される産業用ロボットによる労働災害の増加を防止するため、産業用ロボットとの協働作業に係るリスクアセスメントのマニュアルの作成等を行う。</p>
025	機械等の災害防止対策費	61,775	66,705		4,930	
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	697	694		3	<p>1 新工法等検討委員会謝金</p> <p>出席謝金 5人 (8,100) @7,900 40( 41)</p> <p>2 機械等の災害防止対策関係謝金(本省) 安全衛生関係構造規格検討委員会謝金</p> <p>9人 (8,100) @7,900 71( 73)</p> <p>3 外国検査検定機関同行専門家謝金(新規)</p> <p>18人 @32,400 583( 583)</p> <p>計 694( 697)</p>
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	7,896	7,871		25	<p>1 機械等の災害防止対策関係旅費</p> <p>(1) 新工法等実地調査旅費 1,404( 1,409)</p> <p>(本省) 3人 (39,200) @37,820 113( 118)</p> <p>(局署) 372人 @3,470 1,291( 1,291)</p> <p>(2) 危険有害設備等実地調査(局)</p> <p>188人 @5,450 1,025( 1,025)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3)登録製造時等検査機関監督指導(本省) 14人 (39,200) @37,820 529( 549)
						(4)検査業者等検査指導旅費(局) 470人 @5,450 2,562( 2,562)
						(5)外国検査検定機関監督指導旅費(新規) 6人 @391,760 2,351( 2,351)
08081-122-08-6010	委員等旅費	835	831		4	1 機械等の災害防止対策関係旅費(本省) 831( 835)
						(1)新工法等実地調査旅費 1人 (40,400) @39,020 39( 40)
						(2)安全衛生関係構造規格検討委員会出席旅費 2人 (40,400) @39,020 78( 81)
						(3)外国検査検定機関同行専門家出席旅費(新規) 2人 @356,760 714( 714)
08081-123-09-1010	庁費	3,713	3,713		0	備品費 1 機械等の災害防止対策関係(構造規格等文献購入)(本省) 800冊 @2,000 1.08 1,728( 1,728)
						印刷製本費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) (1)新工法等検討委員会関係印刷費 520部 @59 1.08 33( 33)
						(2)安全衛生関係構造規格検討経費(アンケート調査、報告書等) 1,090部 @650.8 1.08 766( 766)
						通信運搬費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) (1)新工法等検討委員会関係印刷物等送料 47局 @740 35( 35)
						(2)機械器具等メーカーアンケート調査票等発送料 47局 @2,626 123( 123)
						(3)構造規格文献発送料 47局 @2,626 123( 123)
						会議費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) 5( 5)
						(1)新工法等検討委員会賄費 16人 @150 1.08 3( 3)

要求番号	事項	前年度 予算額	28年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
						(2) 安全衛生関係構造規格検討委員会賄費 10人 @150 1.08 2( 2) 雑務費 1 外国検査検定関係 (1) 通訳雇上げ 9人 @100,000 900( 900) 計 3,713( 3,713) (説明資料 頁)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	48,634	53,596		4,962	1 型式検定対象機械等の買取試験事業 38,304( 38,992) 2 産業用ロボットのリスクアセスメント促進等事業(新規) 15,292( 0) 3 前年度限りの経費(国内外における機械安全規格の調査事業) 0( 9,642)
040	特別安全衛生指導等経費	50,334	50,325		9	(要求要旨) (1) 特別安全指導の実施 技術の進歩に伴い危険性の高い業種(石油化学工業等)及び災害発生率が著しく高く重大災害が多い業種(建設業等)について本省、局、署の専門職員による災害防止の指導を行う。 石油化学、建設業等に対する特別安全指導 港湾荷役業に対する個別指導等 発注機関に対する労働災害防止活動実施の指導等 (2) 特別衛生監督の実施 職業性疾病の問題が社会的にも大きな問題になっていることから、有害物質等有害要因を有する作業場に対する職業性疾病及び振動障害の予防のための特別監督指導を実施し、労働者の健康管理及び一般の労働条件等の万全を期する必要がある。 特別衛生監督指導 林業関係事業に対する監督指導 労働衛生関係指導用手引等の作成 (3) 特定労働災害調査分析費 災害原因を科学的に究明するため、労働者死傷病報告による労働災害を対象にその発生原因を多角的体系的に検討するとともに、毎年災害が多発している特定業務の特定災害の原因を総合的に調査し同種災害の防止対策の樹立に資する。 また、重篤な労働災害又は火災、爆発等の重大災害が発生したときは、徹底的な災害原因調査を行い、安全管理指導を継続して実施し、社会的に重大な災害、科学的、技術的に解明の困難な災害の場合は、学識経験者を中心とした総合科学調査団を派遣し、災害原因の徹底的究明を行い、同種災害の再発を防止する。 災害原因の統計分析 重篤災害等の災害調査の実施 重大災害発生件数 平成23年度 255件 平均 261件 平成24年度 284件 平成25年度 244件 死亡災害者数 平成23年度 1,024件 平均 1,049件 平成24年度 1,093件 平成25年度 1,030件 東日本大震災を直接の原因とする死亡災害1,314人を除く 労働災害科学調査団の派遣
08081- 129-06-0110	諸謝金	24	24		0	1 特定労働災害調査分析費 (1) 労働災害科学調査団関係出席謝金(本省) (8,100) 3人 @7,900 24( 24)
08081- 122-08-2010	職員旅費	27,689	27,681		8	1 特定労働災害調査分析関係旅費(安衛部) (1) 重篤災害調査指導旅費 3,963( 3,963)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						(局) 173人 @5,450	943(	943)
						(署) 1,853人 @1,630	3,020(	3,020)
						(2) 労働災害科学調査団調査旅費(本省)		
						(39,200) 6人 @37,820	227(	235)
						2 特別安全指導の実施(安全衛生部)	10,883(	10,883)
						(1) 石油化学等特別安全指導旅費(局署)		
						1,116人 @3,470	3,873(	3,873)
						(2) 特別安全指導旅費(局署)		
						1,116人 @3,470	3,873(	3,873)
						(3) 港湾荷役業個別指導等旅費(署)		
						90人 @7,560	680(	680)
						(4) 発注機関等への労働災害防止活動指導等旅費(署)		
						325人 @7,560	2,457(	2,457)
						3 特別衛生監督の実施(監督課)	12,608(	12,608)
						(1) 職業病疾病等予防監督指導旅費	11,107(	11,107)
						(局) 470人 @5,450 0.9	2,305(	2,305)
						(署) 6,000人 @1,630 0.9	8,802(	8,802)
						(2) 林業関係事業場集団監督指導旅費		
						(署) 1,023人 @1,630 0.9	1,501(	1,501)
						計	27,681(	27,689)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	55	76		21	1 特定労働災害調査分析費		
						(1) 労働災害科学調査団調査旅費(本省)		
						(39,200)(0.7) 2人 @37,820 1	76(	55)
08081- 123-09-1010	庁費	22,566	22,544		22	備品費		
						1 特別衛生監督の実施(監督課)	15,758(	15,758)
						(1) 有害物質障害防止対策に係る監督指導に必要な経費		
						325署 @39,646	12,885(	12,885)
						(2) 労働衛生監督用図書購入費		
						380冊 @7,000 1.08	2,873(	2,873)
						印刷製本費	5,054(	5,054)
						1 特定労働災害調査分析関係印刷(災害調査復命書)(本省)(安衛部)		
						697冊 @1,286 1.08	968(	968)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 特別安全指導関係(安衛部) 1,500( 1,500) (1) 特別安全指導用資料(本省) 9,500部 @20.4 1.08 209( 209) (2) 港湾荷役業個別指導用資料(局) 20局 @1,020 1.08 22( 22) (3) 発注者への労働災害防止活動用資料(局) 47局 @25,000 1.08 1,269( 1,269) 3 特別衛生監督関係(監督課) 2,586( 2,586) (1) 有害物質労働衛生監督の手引 3,954部 @500 1.08 2,135( 2,135) (2) 林業関係事業場啓発宣伝用パンフレット 11,263部 @37.111 1.08 451( 451) 通信運搬費 312( 312) 1 特定労働災害調査分析関係(災害復命書発送)(本省)(安衛部) 47局 @1,240 58( 58) 2 特別衛生監督関係(監督課) (1) 有害物質労働衛生監督の手引等発送費(本省) 47局 2箱 @2,701 254( 254) 会議費 1 特別安全指導関係(局)(安衛部) 146( 146) (1) 港湾労働災害防止協議会賄費 200人 @150 1.08 32( 32) (2) 発注者安全衛生会議賄費 705人 @150 1.08 114( 114) 雑務費 1 特定労働災害調査分析関係(統計分析委託集計)(本省)(安衛部) (1,200,000) 1式 @1,180,000 1.08 1,274( 1,296) 計 22,544( 22,566) (要求要旨) 派遣労働者・介護労働者・外国人労働者などの特定分野の労働者の労働条件の確保を図るため、これらの労働者を使用する事業主等を対象にした集団指導等の実施、外国人労働者相談コーナー等における相談対応等により、特定分野の労働者の安全衛生対策を推進する。 (1) 集団指導の実施 (2) パンフレット等の作成 (3) 自主点検の実施 (4) 自主点検調査員の配置 (5) 派遣労働者専門指導員の配置 (6) 外国人労働者相談コーナーの設置
060	特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	187,491	207,088	19,597	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	77,075	79,315		2,240	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1)派遣労働者専門指導員謝金(署) 23人 @9,492 8日/月 12月 20,959( 20,959) [基本給分@8,730 地域手当分@262 通勤手当分@500] 2 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 (1)外国人労働者労働条件相談員謝金(局)(監督課) (4,508) 4,688人 @12,448 58,356( 56,116) [基本給分@11,600 地域手当分@348 通勤手当分@500] 計 79,315( 77,075)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,298	2,984		1,686	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1)派遣労働者の労働災害防止促進のための集団指導(局) 47局 1人 1回 @5,450 256( 256) 2 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1)集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,450 256( 256) 3 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1)集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,450 256( 256) (2)集団指導職員旅費(署) 325署 1回 @1,630 530( 530) (3)技能実習に係る地域協議会出席旅費(新規) 39局 2人 2回 @10,810 1,686( 0) 計 2,984( 1,298)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,147	1,485		338	1 監督指導時における通訳出張旅費(局) (421) 545人日/年 @5,450(局対事務所間平均) 0.5(委託率) 1,485( 1,147)
08081- 123-09-1010	庁 費	66,813	82,146		15,333	1 印刷製本費 25,725( 18,155) (1)派遣労働者の労働災害防止対策促進費(本省)(監督課) 3,015( 3,015) ア 自主点検の作成 14,356部 @71 1.08 1,101( 1,101) イ パンフレット(本省) 42,030部 @42.16 1.08 1,914( 1,914) (2)介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 2,955( 2,955) ア パンフレットの作成 70,500部 @36.82 1.08 2,803( 2,803) イ 集団指導開催通知 7,050部 @20 1.08 152( 152) (3)外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 19,755( 12,185) ア 「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導 8,194( 5,973)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							(ア) モデル雇入通知書の作成			
							42,352部 @42.15 1.08	1,928(	1,928)	
							(イ) 集団指導開催通知	7,050部 @20 1.08	152(	152)
							(ウ) 外国人労働者用パンフレットの作成			
							85,500部 @42.16 1.08	3,893(	3,893)	
							(エ) 監督指導マニュアル作成(新規)			
							4,009部 @554	2,221(	0)	
							イ 外国人労働者相談コーナーの充実			
							(ア) 外国人労働者相談コーナー広報用リーフレット			
							84,600部 @10.58 1.08	967(	967)	
							ウ 技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパンフレット			
							(ア) 事業主向け	(60,000) 120,000部 @36.19 1.08	4,690(	2,345)
							エ 労働者調査票作成費			
							(ア) 労働者向け		5,800(	2,900)
							日本語	(4,000) 8,000部 @129	1,032(	516)
							中国語	(23,000) 46,000部 @70	3,220(	1,610)
							インドネシア語	(2,000) 4,000部 @129	516(	258)
							ベトナム語	(2,000) 4,000部 @129	516(	258)
							タガログ語	(2,000) 4,000部 @129	516(	258)
							オ 技能実習に係る地域協議会資料作成(新規)			
							8ブロック 2回 20人 @324	104(	0)	
							2 通信運搬費	11,268(	10,885)	
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)	2,962(	2,962)	
							ア 自主点検発送費	14,356部 @123	1,766(	1,766)
							イ 自主点検回収費	11,485部 @82	942(	942)
							ウ パンフレット発送費	47局 2箱 @2,701	254(	254)
							(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)	832(	832)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア 発送料 47局 2箱 @2,701	254(	254)
							イ 集団指導開催通知(労働局) 7,050通 @82	578(	578)
							(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)	7,474(	7,091)
							ア 発送料 47局 6箱 @1,360 <sup>(5)</sup>	384(	320)
							イ 集団指導開催通知(局) 7,050通 @82	578(	578)
							ウ 労働者調査票発送費 47局 4箱 @1,358 <sup>(2)</sup>	255(	128)
							エ 監督実務マニュアル発送費(新規) 47局 4箱 @1,360	256(	0)
							オ 外国人労働者向け相談ダイヤルの整備 (ア)ナビダイヤル(5カ国語) @372,900 12月 1.08	4,833(	4,833)
							(イ)回線使用料 <sup>(38)</sup> 36回線 @2,500 12月 1.08	1,166(	1,231)
							(ウ)ユニバーサルサービス料 <sup>(38)</sup> <sup>(3)</sup> 36回線 @5 12月 1.08	2(	1)
							3 借料及び損料	2,211(	1,371)
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)		
							ア 集団指導会場借料(局) 47会場 @9,000 1.08	457(	457)
							(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)		
							ア 集団指導会場借料(局) 47回 @9,000 1.08	457(	457)
							(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)	1,297(	457)
							ア 集団指導会場借料(局) 47回 @9,000 1.08	457(	457)
							イ 技能実習に係る地域協議会会場借料(新規) 8ブロック 2回 2時間 @24,300 1.08	840(	0)
							4 賃金		
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)		
							ア 自主点検を円滑に実施するための点検調査員の配置(局) 16人 @6,200 7日/月 6月	4,167(	4,167)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 雑役務費 (1) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 38,775( 32,235) ア 監督に係る通訳料(局署) (421) 545件 @67,000 36,515( 28,207) イ 外国人労働者相談コーナーの充実 (ア) 特殊言語に係る通訳料(局) 72日 @29,070 1.08 2,260( 2,260) ウ 前年度限りの経費(「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導パンフレットの翻訳(本省)) 0( 181) エ 前年度限りの経費(外国人労働者向け相談ダイヤル初期費用(本省)) 0( 1,587) 計 82,146( 66,813)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	41,158	41,158		0	(要求要旨) 介護事業場については、その数が大きく増加する中、事業開始後間もないため労働基準関係法令等に関する理解が不十分な事業場が多く、労働時間、割増賃金、就業規則や安全衛生管理体制等に係る労働基準関係法令違反が高水準で推移しており、労働条件の基本的な枠組みが確立していない状況が認められる。加えて、社会福祉施設における労働災害は大幅に増加しており、特に、介護労働者特有の作業態様から、腰痛などの労働災害も多く認められるところであり、労働時間をはじめとした労働条件の確保及び労働災害防止のための対策が重要である。 このため、労働基準関係法令の遵守や労働災害の防止に係る具体的な指導が可能な者を選任し、基本的な労務管理や労働災害の防止の要点を理解するためのセミナー及び個別指導を通じて、労働基準関係法令等の周知及び適正な職場環境形成のための支援を行う。 (説明資料 頁)
080	自主点検方式による特別監督指導の機能強化					(要求要旨) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化を図るための経費。 (1) 自主点検実施調整会議 (2) 事業主による自主点検の実施 全国 40,000事業場
08081- 123-09-1010	庁 費	5,185	5,185		0	1 消耗品費 (1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(本省)(監督課) ア 自主点検送付用封筒 60,000枚 @4.1 1.08 266( 266) 2 印刷製本費 (1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課) ア 自主点検用紙 40,000部 @35 1.08 1,512( 1,512) 3 通信運搬費料 (1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課) ア 自主点検表等発送 47局 1箱 @2,701 127( 127) イ 自主点検表の送付 (ア) 事業場あて発送分(労働局) 40,000部 @82 3,280( 3,280)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 5,185( 5,185)
095	「労災かくし」の排除の ための対策の推進	46,314	3,089		43,225	(要求要旨) 労働災害発生事実の隠蔽等を行う「労災かくし」が多発する状況が続くと、労働基準行政の的確な推進を揺るがすことになりかねないことから、その発生に徹底を目的とした、建設業者に対する集団指導及び事業場等に対する調査等を実施するために必要な経費である。
08081-	129-06-0110 諸 謝 金	37,788	0		37,788	1 前年度限りの経費(労災請求適正化相談員設置費) 0( 37,788)
08081-	122-08-2010 職 員 旅 費	5,071	2,340		2,731	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(監督課、労災管理課) (1) 特別指導等実施旅費(労働局) 2,340( 5,071) 建設事業場 2,340( 4,681) (監督課分) 2,340( 2,340) (労災管理課分)前年度限りの経費 0( 2,341) 前年度限りの経費(一般病院(外科)(労災管理課)) 0( 390)
08081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	643	0		643	1 前年度限りの経費(「労災かくし」の排除のための対策の推進(局)(労災管理課)) 0( 643)
08081-	123-09-1010 庁 費	2,812	749		2,063	印刷製本費 1 前年度限りの経費(「労災かくし」の排除のための対策の推進) (1) 前年度限りの経費(労災保険給付請求の勧奨(労災管理課)) 0( 1,990) パンフレット 0( 1,139) ポスター 0( 851) (2) 建設業者に対する集団指導の開催(監督課) 集団指導開催通知 47回 60通 @20 1.08 61( 61) 通信運搬費 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 231( 304) (1) 前年度限りの経費(労災保険給付請求の勧奨(労災管理課)) 0( 73) (2) 建設業者に対する集団指導(局署)(監督課) 集団指導開催通知 47局 1回 60通 @82 231( 231) 借料及び損料 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局署)(監督課) (1) 集団指導会場借料 47回 @9,000 1.08 457( 457)
100	自動車運転者の労働時間 等の改善のための環境整 備等	105,329	58,212		47,117	計 749( 2,812) (要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態があり、また、労働基準法や最低賃金法、改善基準告示違反は高水準で推移していることから、運送業への新規参入者に対する啓発指導や、パンフレットの作成等により、自動車運転者の安全衛生を推進する。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	63,186	0		63,186	1 前年度限りの経費(自動車運転者時間管理等指導員(局)) 〔基本給分@11,600 地域手当分@348 通勤手当分@500〕 0( 63,186)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,648	3,031		1,383	1 運送業への新規参入者に対する啓発指導 363人 @5,450 0.6 1,187( 1,187) 2 自動車運転者の労働条件改善等に係る地方連絡会議出席 141人 @5,450 0.6 461( 461) 3 トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会出席旅費 年3回 3名 47局 @5,450 0.6(要旅費率) 1,383( 0) 計 3,031( 1,648)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	7,803	0		7,803	1 前年度限りの経費(自動車運転者時間管理等指導員旅費(局)) 0( 7,803)
08081- 123-09-1010	庁 費	3,802	5,893		2,091	1 印刷製本費 5,893( 2,685) (1) 監督実務マニュアル(新規) 4,009部 @554 2,221( 0) (2) 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準パンフレット 92,950部 @26.78 2,489( 2,489) (3) 自動車運転者の労働条件改善等に係る地方連絡会議資料 940部 @208 196( 196) (4) トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会資料(新規) 7,050部 @140 987( 0) (50部×3回×47局)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	28,890	49,288		20,398	2 前年度限りの経費(借料及び損料) 0( 1,117) 計 5,893( 3,802) (要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態にあり、他業種の労働者と著しい格差が生じている。また、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(以下「改善基準告示」という。)違反は高水準で推移しているところである。 さらに、自動車運転従事者に係る脳・心臓疾患の支給決定件数は全職種中の30.7%(平成26年度)を占めており、全職種中で最も多くなっている。 これらの背景には、労働時間の設定が荷主等の発注方法に大きく影響されること、多重的な請負構造などがあり、長時間労働の抑制、改善基準の遵守定着が図られにくい状況にあると認められる。 このため、荷主を含めた協議会を設置させるとともに、自動車運行管理アドバイザーによる個別指導等を通じて、自動車運転者の長時間労働の削減を図ることとする。  荷主を含めた協議会の設置 自動車運行管理アドバイザーによる個別指導等 トラック貨物運送業者等を対象としたセミナー
105	未熟練労働者に対する安全衛生教育の推進のための経費					1 トラック運転者の労働条件改善事業 49,285 ( 28,890)  (説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	6,567	17,570		11,003	(要求要旨) 未熟練労働者に対する安全衛生教育の充実・強化の推進(拡充、一部新規) 第12次労働災害防止計画の目標である休業4日以上死傷者を15%(約1万8千人)以上の減少のため、全体の4割を占める経験3年未満の未熟練労働者について、労働災害防止対策を実施する。また、国内経済の好転により、リーマンショックや東日本大震災で減少していた外国人労働者が増加し、労働災害件数も増加していることから、その防止対策を実施する。具体的には、派遣労働者を含む未熟練労働者への安全衛生教育の充実・強化に必要なマニュアルを作成するとともに、外国人労働者の安全衛生教育にも活用できるよう、日本人未熟練労働者向けに開発したモデル教材を外国語に翻訳する。  (説明資料 頁)
059	家内労働安全衛生管理費	30,038	28,684		1,354	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 23,577 ) ( 20,953 ) ( 17,905 ) ( 25,996 ) ( 30,437 ) 23,577 20,953 17,905 25,996 30,437  (雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)  (要求要旨) 家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い、災害防止並びに職業病の予防及び早期発見を図るため、家内労働安全衛生指導員による適切な安全衛生指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。 また、危険有害業務に従事する家内労働者・委託者等以外のサプライチェーン関係者等の実態把握や安全衛生確保への関与の在り方等を検討し、安全衛生の取組のモデル事例を提示することにより、家内労働者の安全衛生の確保を図る。
08081-129-06-0110	諸 謝 金	6,219	6,219		0	(本省) 1. 委託事業企画書評価委員会出席謝金  (8,100) @7,900 3名 1事業 24( 24)  (労働局) 1. 家内労働安全衛生指導員謝金  945人 @6,555 6,195( 6,195) [@6,555 (単価6,130 通勤手当425)] 計 6,219( 6,219)
08081-122-08-2010	職 員 旅 費	366	366		0	(労働局) 1. 家内労働安全衛生対策活動促進費(個別指導旅費)  224人 @1,630 366( 366)
08081-122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,953	1,953		0	(本省) 1. 委託事業企画書評価委員会出席旅費  @3,470 3名 1事業 10( 10)  (労働局) 1. 家内労働安全衛生指導員旅費  560人 @3,470 1,943( 1,943) 計 1,953( 1,953)
08081-123-09-1010	庁 費	4,978	4,984		6	(本省) 1. 印刷製本費 1,659( 1,659)  (1)家内労働安全衛生対策活動促進費

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>家内労働者用手引き</p> <p>16,500 部 @ 45.34 1.08 808( 808)</p> <p>(2) 家内労働安全衛生指導員経費</p> <p>指導手引 365 部 @ 1,662 1.08 655( 655)</p> <p>(3) 作業環境改善調査・指導費</p> <p>指導要領 740 部 @ 162 1.08 129( 129)</p> <p>(4) 家内労働安全・衛生自主点検実施費</p> <p>自主点検票 15,000 枚 @ 4.13 1.08 67( 67)</p> <p>2. 通信運搬費 69( 69)</p> <p>(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費</p> <p>47 局 @ 247 12( 12)</p> <p>(2) 作業環境改善調査・指導費</p> <p>368 通 @ 123 45( 45)</p> <p>(3) 家内労働安全・衛生自主点検実施費</p> <p>47 局 @ 247 12( 12)</p> <p>3. 会議費</p> <p>(1) 委託事業企画書評価委員会賄費</p> <p>@150 3名 1事業 1.08 1( 1)</p> <p>(労働局) 3,255( 3,249)</p> <p>1. 被服費</p> <p>家内労働安全衛生指導員経費 622( 622)</p> <p>作業服 32 人 @9,000 1.08 311( 311)</p> <p>安全靴 32 人 @9,000 1.08 311( 311)</p> <p>2. 印刷製本費</p> <p>(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費</p> <p>封筒 15,000 枚 @5.55 1.08 90( 90)</p> <p>3. 通信運搬費</p> <p>(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費</p> <p>自主点検票郵送料 2,200( 2,200)</p> <p>往) 15,000 通 @ 82 1,230( 1,230)</p> <p>復) 10,000 通 @ 97 970( 970)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	16,522	15,162		1,360	<p>4. 賃金</p> <p>(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施集計員賃金</p> <p>55人 (6,120) @6,240 343( 337)</p> <p>計 4,984( 4,978)</p> <p>家内労働者安全衛生確保事業 15,162( 16,522)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
064	女性労働者健康管理等対策費	54,077	53,961		116	<p>2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度</p> <p>予 算 額 ( 63,349 ) ( 57,953 ) ( 50,134 ) ( 50,070 ) ( 54,700 )                      ( 63,349 ) ( 57,953 ) ( 50,134 ) ( 50,070 ) ( 54,700 )</p> <p>(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>女性労働者の特性に見合った健康管理対策、とくに母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防を図るための経費及び、テレワークによる子育て・介護のための活用事例の周知・啓発を図るための経費である。</p>
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	868	863		5	<p>(本省)</p> <p>1. 委託事業企画書評価委員会出席謝金</p> <p>(8,100)                      @7,800 3名 1事業 23( 24)</p> <p>2. テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係る講師謝金</p> <p>@25,000 3人 1時間 9回 675( 675)</p> <p>(労働局)</p> <p>3. 母性健康管理に関する相談謝金</p> <p>(7,200)                      @7,000 47名 0.5                      [ 47局 × 年1回 = 47人 ] 165( 169)</p> <p>計 863( 868)</p>
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	743	743		0	<p>(本省)</p> <p>テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係るブロック会議旅費</p> <p>@12,390 1人 38局 471( 471)</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 母性健康管理集団指導出席旅費</p> <p>94人 @ 5,450 0.35 179( 179)</p> <p>[ 47局 × 2人 = 94人 ]</p> <p>2. 母性健康管理事業場指導旅費</p> <p>47人 @5,450 * 0.4 0.35 36( 36)</p> <p>3. 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会出席旅費</p> <p>47人 @ 3,470 0.35 57( 57)</p> <p>[ 47局 × 年 ( 2 - 1 (管内分1回除く) )回 = 47人 ]</p> <p>計 743( 743)</p>
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	954	870		84	<p>(本省)</p> <p>1. 委託事業企画書評価委員会出席旅費</p> <p>@3,470 3名 1事業 10( 10)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費	17,157	17,195	38	<p>2. テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係る講師旅費</p> <p>(34,960) @31,840 3人 9回 860( 944)</p> <p>計 870( 954)</p> <p>(本省) 12,037( 11,999)</p> <p>1. 印刷製本費 8,462( 8,462)</p> <p>(1) 母性健康管理自主点検票</p> <p>10,000部 @4.32 1.08 0.8 37( 37)</p> <p>10,000事業場×1=10,000部 軽(活字組み)印刷 表物 A4 9ポ</p> <p>(2) 母性健康管理啓発用パンフレット</p> <p>166,750部 @16.89 1.08 0.8 2,433( 2,433)</p> <p>667,000人(20才~34才女性労働者)×0.5(除く女性労働者 100人以上)×1/2 166,750 パンフレット印刷 10頁 B6</p> <p>(3) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等作成費</p> <p>850,000枚 @4.32 1.08 0.8 3,173( 3,173)</p> <p>(4) テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係る印刷製本費</p> <p>@522 5,000部 1.08 2,819( 2,819)</p> <p>[本省100部、都道府県労働局47局×100部、セミナー100部×2回]</p> <p>2. 通信運搬費 1,306( 1,307)</p> <p>(1) 母性健康管理啓発用パンフレット</p> <p>282個 @1,502 424( 424)</p> <p>(2) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等送料</p> <p>(3,765) 3,761通 @216 812( 813)</p> <p>産婦人科医 1,344人 + 市区町村 1,741 + 47局 + 保健所 486 + 都道府県47 + 関係団体96 = 3,761</p> <p>(3) テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係る印刷物の通信運搬費</p> <p>@1,234 57か所 70( 70)</p> <p>3. 雑役務費 258( 258)</p> <p>(1) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等原画料</p> <p>@100,000 1.08 108( 108)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2)テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係るデータ加工料 @150,000 1コンテンツ 150( 150)
					4. 会議費 委託事業企画書評価委員会賄費 @150 3名 1事業 1.08 1( 1)
					5. 借料及び損料 テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係るブロック会議会場借料 (10,000) @11,000 9回 4時間 1.08 428( 389)
					6. 賃金 1人 12日 @10,986 12カ月 1,582( 1,582) (労働局) 5,158( 5,158)
					1. 印刷製本費 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会会議資料等作成費 14,100部 @ 47.12 1.08 718( 718)
					2. 通信運搬費 母性健康管理自主点検票郵送料 20,000枚 @ 82 0.85 1,394( 1,394) [ 10,000事業場 × 2往復 = 20,000通 ]
					3. 借料及び損料 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会会場借料 47回 @ 64,800 1 3,046( 3,046) 学士会館 72人 2時間
					計 17,195( 17,157)
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	34,355	34,290	65	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						母性健康管理推進支援事業 34,290( 34,355)
070	労働災害防止対策強化推進委託費					
007	職業能力開発局分					
05	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施					
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	67,515	0		67,515	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施(前年度限りの経費) (職業能力開発局外国人研修推進室) 0( 67,515)
073	労働条件・労働安全衛生関係相談業務の外部委託化(新規)					
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	0	357,498		357,498	
075	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費					22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 94,893) ( 184,756) ( 206,024) ( 232,713) ( 210,065) 94,893 184,756 206,024 232,713 210,065 決 算 額 (要求要旨) 平成15年度末をもって制度廃止を行っている労働安全衛生融資事業の債権管理等に必要な経費である。
08081-405-16-4538	労働安全衛生融資資金利子補給等補助金	191,550	166,757		24,793	補助根拠 予算補助 補助率 定額補助 補助先 独立行政法人労働者健康福祉機構 1 労働安全衛生融資資金利子補給費等経費 166,757 ( 191,550) (1) 貸倒引当金 166,145 ( 186,785) ア 28年度償却予定額 166,145千円 (2) 資金不足対応経費(銀行借入利息) 612 ( 4,765)
080	労働災害防止対策費補助金経費					
08081-715-16-5550	労働災害防止対策費補助金	1,367,266	1,367,248		18	1 労働災害防止対策費 1,367,248( 1,367,266) 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 2,047,329) ( 1,843,709) ( 1,516,444) ( 1,377,445) ( 1,367,272) 2,047,329 1,843,709 1,516,444 1,377,445 1,367,272 決 算 額 1,971,384 1,776,773 1,431,026 1,218,747 (要求要旨) 労働災害防止団体法及び船員災害防止活動の促進に関する法律に基づき中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会が自主的に労働災害防止を促進するための業務に要する費用の一部を補助する。 (根拠法令: 労働災害防止団体法第54条・船員災害防止活動の促進に関する法律第58条) 1,367,248 ( 1,367,266) 1 中央労働災害防止協会 補助率1/2相当 補助率 定額 406,545 ( 510,792) 460,398 ( 331,795)

要求番号	事項	前年度額	28年度概算要求額	対前年度増減	備考
	085 産業医学振興経費				2 業種別労働災害防止協会 補助率3/4相当 188,932 ( 291,933) 補助率 定額 281,556 ( 202,886) 3 船員災害防止協会 補助率 定額 29,817 ( 29,860) 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 5,316,934) ( 5,453,181) ( 4,998,166) ( 5,011,674) ( 5,010,447) 5,316,934 5,453,181 4,998,166 5,011,674 5,010,447 決 算 額 5,181,784 5,453,181 4,968,519 4,998,913 (要求要旨) 産業の発展、技術の進歩に伴って新しい生産方法、新しい物質が使用され、多種多様化した職業性疾病が発生している。 このような現状に鑑み、職場における労働者の健康を管理する産業医の養成確保を図るとともに我が国産業医学の水準の向上を図るため、(公財)産業医学振興財団が行う(学)産業医科大学の運営に対する助成の事業、産業医の資質の向上を図る事業、その他の事業について助成するものである。
	08081- 715-16-5570 産業医学助成費補助金	5,346,126	5,482,508	136,382	(内訳「補助金」明細書) 5,482,508 ( 5,346,126) 1 財団法人産業医学振興財団運営費 1,981,954 ( 2,087,648) (1)一般運営費 336,893 ( 340,031) (2)産業医科大学修学資金 1,645,061 ( 1,747,617) 2 学校法人産業医科大学助成費 3,500,554 ( 3,258,478)
	088 安全衛生施設の改修等に必要経費	782,930	506,940	275,990	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 302,294) ( 465,174) ( 273,552) ( 237,611) ( 454,191) 302,294 345,713 273,552 237,611 454,191 1 産業安全会館に係る取り壊し工事のための経費(新規) 274,427 ( 0) 産業安全会館については、耐震診断の結果、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。」と評価されたため、平成28年度から取り壊し工事に着手する。 2 日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震改修のための詳細設計の経費(新規) 29,100 ( 0) 日本バイオアッセイ研究センターの耐震診断を実施したところ、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。」と評価されたため、耐震工事を実施する必要があり、改修工事前に詳細設計を実施する。 3 日本バイオアッセイ研究センターに係る施設整備 135,264 ( 137,095) 労働安全衛生法の規定に基づき、化学物質の有害性調査を実施する日本バイオアッセイ研究センターにおける既設の長期吸入実験設備及び短期吸入実験設備のメンテナンスを行い、吸入実験の精度の維持向上、安全性の向上を図る必要がある。 4 安全衛生総合会館等土地借料 68,149 ( 66,425) 産業安全会館、安全衛生総合会館及び大阪安全衛生教育センターに係る土地借料の一般会計への繰り入を行う。 5 前年度限りの経費(安全衛生総合会館に係る改修工事のための経費) 0 ( 579,410)
	08081- 202-08-2360 施設施工旅費	1,033	1,676	643	[説明資料 頁] 1 産業安全会館に係る取り壊し工事のための経費(新規) 500( 0) 2 日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震改修のための詳細設計の経費(新規) 600( 0) 3 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 576( 576) 4 前年度限りの経費(安全衛生総合会館に係る改修工事のための経費) 0( 457) 計 1,676( 1,033)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 203-09-2031	施設施工庁費	4,488	29,027			24,539	1 日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震改修のための詳細設計の経費(新規)(国庫債務負担行為2年計画の1年目) 28,500( 0) 2 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 527( 2,358) 3 前年度限りの経費(安全衛生総合会館に係る改修工事のための経費) 0( 2,130) 計 29,027( 4,488)
08081- 123-09-5010	土地建物借料	66,425	68,149			1,724	1 安全衛生総合会館等土地借料 30,510( 29,764) 2 産業安全会館土地借料 37,639( 36,661) 計 68,149( 66,425)
08081- 204-15-0010	施設整備費	710,984	408,088			302,896	1 産業安全会館にかかる取り壊し工事のための経費(新規)(国庫債務負担行為3年計画の1年目) 273,927( 0) 2 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 134,161( 134,161) 3 前年度限りの経費(安全衛生総合会館に係る改修工事のための経費) 0( 576,823) 計 408,088( 710,984)
090	外国人技能実習機構に対する交付金						
08081- 405-16-8635	外国人技能実習機構交付金	0	265,498			265,498	外国人技能実習機構に対する交付金(職業能力開発局外国人研修推進室) (計画の概要) 『日本再興戦略』改訂2014に基づき、管理監督体制を抜本的に強化し、技能実習制度の適正化の徹底を図るため、平成27年度に外国人技能実習機構を設立し、監理団体・実習実施者の適正化、人権侵害等の防止・対策、送出し機関の適正化、技能等の修得・移転の確保、対象職種の拡大及び労働災害の防止対策等に関する業務等を行い、技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図る。
093	雇用均等指導員(均等担当)の設置	20,781	20,807			26	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課) (計画の概要) セクシュアルハラスメントに関する事項は、雇用均等室の相談や是指指導の中で、最も多くを占めており、特に、通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からセクシュアルハラスメントに関する相談が増加していることから、雇用均等指導員(均等担当)を配置し、精神障害の悪化及び再発を防止する。 (労働者災害補償保険法 第29条1項第3号)
08081- 129-06-0110	諸謝金	17,796	17,797			1	(労働局) 1. 雇用均等指導員(均等担当)謝金 1,512日 @11,770 [大局7局×18日×12月=1,512日] [@11,770(単価10,800 通勤手当500 地域手当470)]
08081- 122-08-6010	委員等旅費	73	73			0	(労働局) 1. 雇用均等指導員(均等担当)活動旅費 21日 @3,470 [大局7局×1日×12月×0.25(要旅費率)=21日]
08081- 123-09-1010	庁費	2,912	2,937			25	(労働局) 1. 保険料 雇用均等指導員(均等担当)経費 2,875( 2,856)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 健康保険料 1,512日 @11,770 50/1000 890( 890)</p> <p>イ 厚生年金保険料 1,603( 1,572)</p> <p>a</p> <p>1,512日 @11,770 (87.37/1000) 89.14/1000 1/2 794( 778)</p> <p>b</p> <p>1,512日 @11,770 (89.14/1000) 90.91/1000 1/2 809( 794)</p> <p>ウ 介護保険料 1,512日 @11,770 (8.6/1000) 7.9/1000 141( 153)</p> <p>エ 労働保険料 1,512日 @11,770 13.5/1000 241( 241)</p> <p>2. 子ども・子育て拠出金 雇用均等指導員(均等担当)経費 1,512日 @11,770 1.5/1000 27( 27)</p> <p>3. 職員厚生経費 35( 29)</p> <p>(1) 雇用均等指導員(均等担当)経費 7人 (3,804) @3,792 1.08 29( 29)</p> <p>(2) ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費) 7人 @800 1.08 6( 0)</p> <p>(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応及び講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>1. 事業の概要 女性関連施設等支援事業 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 情報提供事業 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供</p> <p>2. 委託先 民間団体等</p>
096	女性就業支援全国展開事業	66,339	47,270		19,069	
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	24	24		0	(本省)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	10	10		0	(本省)
						<p>1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費</p> <p>(1) 出席謝金 1時間 3人 (8,100) @7,900 24( 24)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費	14,926	6,012		8,914	<p>( 1 ) 出席旅費 3人 83,470 10( 10)</p> <p>( 本省 )</p> <p>施設運営経費 37,114( 33,168)</p> <p>雑役務費 37,114( 33,168)</p> <p>1 定期点検保守 9,735( 6,636)</p> <p>(1) 日常運転保守料 9,518( 4,849)</p> <p>(2) 空調冷暖房保守料 217( 107)</p> <p>(3) リフト保守料 0( 105)</p> <p>(4) ホール照明及び音響機器保守料 0( 1,575)</p> <p>2 庁舎清掃費 209( 0)</p> <p>3 警備委託費 5,715( 0)</p> <p>4 植栽管理 530( 462)</p> <p>5 光熱費 20,925( 7,070)</p> <p>6 展示移転費 0( 8,000)</p> <p>7 備品費 0( 11,000)</p> <p>(45%) (55%) 1 ~ 5 労災勘定負担15%・雇用勘定負担85%</p> <p>労災勘定負担分 (33,168) (0.45)(14,926) 37,114千円×0.15= 5,567千円</p> <p>雇用勘定負担分 (33,168) (0.55)(18,242) 37,114千円×0.85=31,547千円</p> <p>労災勘定負担分 5,567 × 1.08 = 6,012 千円 雇用勘定負担分 31,547 × 1.08 = 34,071 千円</p>
	08081- 123-09-5010 土地建物借料	16,652	4,975		11,677	<p>土地の評価額 1㎡当たりの評価額 (26,623) 26,515 円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081-125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	34,727	36,249	1,522	<p>(625.48 m<sup>2</sup>) (37%) (26,623) (16,652,154)  イ 労災勘定 187.64 m<sup>2</sup>(面積の11.1%) × 26,515 円 = 4,975,275 円</p> <p>(625.48)m<sup>2</sup> (37%) (26,623) (16,652,154)  ロ 雇用勘定 1,063.31m<sup>2</sup>(面積の62.9%) × 26,515 円 = 28,193,665 円</p> <p>(16,652) (16,652) (33,304)  八 計(イ+ロ) 4,975 千円 + 28,194 千円 = 33,169 千円</p> <p>(本省)</p> <p>1. 女性就業支援全国展開事業委託費 36,249( 34,727)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
098	短時間労働者安全衛生対策推進費						2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 341,030 ) ( 296,629 ) ( 211,074 ) ( 67,072 ) ( 34,157 ) 341,030 296,629 211,074 67,072 34,157 ( 雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課 )
005	短時間労働者健康管理啓発指導経費	32,794		8,094		24,700	( 要求要旨 ) パートタイム労働者に対する健康診断等について、パートタイム労働者に対する健康管理の取組を積極的に行っている企業の取組等の資料を作成し、事業主に対して啓発指導を行うことにより、パートタイム労働者等の健康管理を推進する。
08081-	129-06-0110 諸 謝 金		24	0		24	( 本省 ) 1 . 委託事業企画書評価委員会出席者謝金 (8,100) <sup>(3)</sup> @7,900 0名 1事業 0( 24)
08081-	122-08-6010 委員等旅費		10	0		10	( 本省 ) 1 . 委託事業企画書評価委員会出席旅費 @3,470 <sup>(3)</sup> 0名 1事業 0( 10)
08081-	123-09-1010 庁 費		6,460	8,094		1,634	( 本省 ) 8,094( 6,460) 1 . 印刷製本費 ( 1 ) 短時間労働者健康管理啓発手引き (120,000) 150,000部 @42.32 1.08 6,856( 5,485) 2 . 通信運搬費 ( 1 ) 短時間労働者健康管理啓発手引き (370) 470箱 @2,633 1,238( 974) 3 . 会議費 委託事業企画書評価委員会賄 費 @150 0名 1事業 1.08 0( 1) パートタイム労働者等の健康管理事業 0( 26,300)
08081-	125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	26,300		0		26,300	
100	就労条件総合調査費	20,592		20,592		0	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 25,767 ) ( 31,224 ) ( 23,803 ) ( 23,609 ) ( 28,608 ) 25,767 31,224 23,803 23,609 28,608 ( 統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室 ) ( 要求要旨 ) 説明資料 頁 主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度、定年制度などが大きく変化してきている。 このため、労働行政もこうした動きに的確に対応することが求められていることから、企業内の 就労条件に係る実態を総合的に調査し、労働行政の施策に資する基礎資料を得ることを目的とする。 なお、当該調査は、公共サービス改革法に基づく対象調査であり、平成 2 0 年度より市場化テ ストを実施している。

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1. 調査対象 16大産業 ( 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービスを除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く) )  規模 常用労働者数30人以上規模の民間企業 企業数 6,300社  2. 調査時期 平成29年1月  3. 調査方法 郵送調査、調査員調査及びオンライン調査(公共サービス改革法に基づく対象調査)  4. 調査機関 厚生労働本省 - 民間委託業者 - 調査対象企業
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	94	94	0	(本省)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	19	19	0	1. 評価委員 4人 2回 @16,400 0.72 94( 94) (本省)
	08081- 123-09-1010 庁 費	20,479	20,479	0	1. 評価委員 4人 2回 @3,470 0.7 19( 19) 消耗品費 (本省)  1. プリント用紙 20箱 @5,000 1.08 108( 108) 印刷製本費 (本省) 825( 825)  1. 調査礼状 5,040枚 @4.84 1.08 26( 26) 2. 報告書 799( 799)  (1) 結果概況 344部 @82 1.08 30( 30) (2) 結果報告書 469部 @1,518 1.08 769( 769) 通信運搬費 (本省) 465( 465)  1. 概況発送費 47部 @205 10( 10) 2. 調査礼状発送費 5,040部 @52 262( 262) 3. 報告書発送費 419個 @460 193( 193) 借料及び損料 (本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							1. 評価委員会 会議費 (本省)	2回 @33,048 66( 66)
							1. 評価委員会 雑役務費 (民間委託)【平成26年度国庫債務負担行為3年計画最終年次】	2回 10人 @150 1.08 3( 3) 19,012( 19,012)
							計	20,479( 20,479)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
101	雇用均等行政情報化推進 経費					<p>2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度</p> <p>予 算 額 ( 72,532) ( 59,195) ( 57,779) ( 107,176) ( 57,898)</p> <p>(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)</p> <p>(要求要旨) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)</p>
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	57,898	103,464		45,566	<p>(本省) 59,591( 25,133)</p> <p>1. 借料及び損料</p> <p>厚生労働省ネットワークシステムの使用 (国庫債務負担行為5 年計画5年次)</p> <p>@2,513 620台 12月 1/2 9,349( 9,349)</p> <p>2. 雑役務費 50,242( 15,784)</p> <p>(1) 端末・回線整備 2,572( 2,824)</p> <p>統合ネットワーク(回線)使用料 0( 2,824)</p> <p>政府共通プラットフォーム利用料 2,572( 0)</p> <p>(2) 事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料(更改 後) (国庫債務負担行為5年計画4年次)</p> <p>@204,667 12月 1.08 1/2(雇用負担) 1,326( 1,326)</p> <p>(3) 事業場台帳管理機能の運用保守費(更改後) (国庫債務負担行為5年計画4年次)</p> <p>@622,038 12月 1.08 1/2(雇用負担) 4,031( 4,031)</p> <p>(4) 機能向上に係る改修費 25,439( 7,603)</p> <p>(5) セキュリティ強化に係る対策経費</p> <p>雇用均等行政情報システム 16,874( 0)</p> <p>(労働局) 43,873( 32,765)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>端末装置にかかる消耗品費</p> <p>プリンタ用カートリッジ 3,628( 2,030)</p> <p>2 個 47 台 (40,000) @71,474 1.08 1/2 (雇用負担)</p> <p>2. 雑役務費</p> <p>端末装置等の整備(局用) 40,245( 30,735)</p> <p>(1) 端末用装置移設等に係る工事費用</p> <p>@476,000 1.08 1/2(雇用負担) 257( 257)</p> <p>(2) 統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費 39,988( 30,478)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						端末等運用経費(更改後)(国庫債務負担行為5年計画4年次) ) (4,703,333) @4,703,086 12月 1.08 1/2(雇用負担) 30,476( 30,478) 端末増設(国庫債務負担行為2年計画1年次) 9,512( 0) 計 103,464( 57,898)
2	010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費 01-08 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費 08081- 305-16-8746 独立行政法人労働安全衛生総合研究所社会復帰促進等事業勘定運営費交付金	1,868,788	0		1,868,788	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 1,471,599) ( 1,560,323) ( 1,537,996) ( 1,561,074) ( 1,836,915) 1,471,599 1,560,323 1,537,996 1,561,074 1,836,915 決 算 額 1,471,599 1,560,323 1,492,151 1,561,074 1,836,915 (要 求 要 旨) 独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究に必要な経費である。(説明資料 頁) (中期目標の期間) 平成23年度~平成27年度(5年間) (中期目標の概要) 研究所が担うべき真に必要な業務に重点化するとともに統合的かつ効果的な実施を図ることにより、行政ミッション型研究所として調査及び研究の成果をさらに着実に上げ、社会の期待により一層応えていく。 (中期計画の予算) (単位:百万円) 区 別 金 額 収 入 運営費交付金 7,780 施設整備費補助金 1,035 受託収入 0 その他収入 2 計 8,818 支 出 人件費 3,531 一般管理費 954 業務経費 3,298

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
3	011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費				<p>施設費 1,035</p> <p>受託経費 0</p> <p>計 8,818</p> <p>(注釈)金額欄の数値は四捨五入の関係で一致しないことがある。</p>
	01-08 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費				<p>22年度 23年度 24年度 25年度 26年度</p> <p>予 算 額 ( 230,868 ) ( 210,868 ) ( 56,076 ) ( 55,667 ) ( 121,060 )</p> <p>決 算 額 230,868 210,868 56,076 55,667 121,060</p> <p>22年度 23年度 24年度 25年度 26年度</p> <p>予 算 額 ( 230,868 ) ( 210,868 ) ( 56,076 ) ( 55,667 ) ( 121,060 )</p> <p>決 算 額 230,708 189,781 50,468 50,100 108,954</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設・設備の整備等の経費である。</p> <p>1 恒温恒湿実験室改修(新規) 19,948( 0)</p> <p>2 被験者実験室改修(新規) 29,376( 0)</p> <p>3 病理実験室改修(新規) 10,973( 0)</p> <p>4 照明改修(新規) 28,836( 0)</p> <p>5 前年度限りの経費 0( 121,060)</p> <p>(1)墜落・転落飛来落下防止施設改修 0( 34,225)</p> <p>(2)実践室フード改修 0( 55,272)</p> <p>(3)機器分析室改修 0( 31,563)</p> <p>(説明資料 頁)</p>
4	012 保 険 給 付 費				<p>22年度 23年度 24年度 25年度 26年度</p> <p>予 算 額 ( 796,954,268 ) ( 793,061,020 ) ( 785,784,478 ) ( 780,347,940 ) ( 776,065,678 )</p> <p>決 算 額 796,954,268 793,061,020 785,784,478 780,347,940 776,065,678</p> <p>22年度 23年度 24年度 25年度 26年度</p> <p>予 算 額 ( 796,954,268 ) ( 793,061,020 ) ( 785,784,478 ) ( 780,347,940 ) ( 776,065,678 )</p> <p>決 算 額 744,457,177 750,826,098 756,809,115 745,215,689 751,300,000</p> <p>(計画の大意)</p> <p>「労働者災害補償保険法」に基づく保険給付に必要な経費である。</p> <p>(説明資料 頁)</p>
	01-08 保険給付に必要な経費	773,444,486	770,444,860	2,999,626	
	001 業務災害に要する経費				
	08081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	666,273,542	663,380,908	2,892,634	
006 通勤災害に要する経費					
08081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	101,390,375	101,261,728	128,647		
008 その他の経費(二次健康診断等給付)					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	996,483	1,146,601		150,118	1. 二次健康診断等給付の実施 近年、労働者が業務上の事由によって脳・心臓疾患を発症し突然死などの重大な事態に至る「過労死」等の事案が増加傾向にある。こうした「過労死」等の原因である脳・心臓疾患については、発症前の段階における予防が有効であるので、二次健康診断等に係る給付を実施し、労働者の健康確保に資する。 (1) 給付対象者・労働安全衛生法に基づく定期健康診断等において、肥満、血圧、血糖、血中脂質の4項目全てについて異常所見が認められた者で、脳、心臓疾患の症状を有していないもの。 (2) 給付内容 ア 二次健康診断 負荷心電図検査又は心エコー検査、頸部エコー検査、空腹時血糖検査及びHbA1C(ヘモグロビン・エー・ワン・シー)検査、空腹時血中脂質検査、微量アルブミン尿検査 イ 特定保健指導 栄養指導、運動指導、生活指導
	010 石綿による健康被害者の救済に要する経費					
	08081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	4,784,086	4,655,623		128,463	1. 特別遺族給付金の支給 石綿にさらされることにより発症する指定疾病その他厚生労働省令で定める疾病により死亡した労働者等(死亡労働者等)の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅したものに対して、特別遺族年金等を支給する(石綿による健康被害の救済に関する法律)。
5	013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入					
	01-08 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費					2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 11,039,922 ) ( 10,542,385 ) ( 10,272,903 ) ( 9,748,071 ) ( 9,246,616 ) 11,039,922 10,542,385 10,272,903 9,748,071 9,246,616 決 算 額 10,990,018 10,425,857 10,186,184 9,524,811 9,156,861
	08081- 306-22-4131 年金特別会計厚生年金勘定へ繰入	8,834,995	8,420,857		414,138	(計画の概要) 「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)に基づく年金特別会計厚生年金勘定への繰入れに必要な経費である。(説明資料 頁)
6	014 職務上年金給付費等交付金					
	01-08 職務上年金給付費等交付金に必要な経費					2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 7,799,329 ) ( 8,244,969 ) ( 7,209,969 ) ( 6,306,295 ) ( 6,067,770 ) 7,799,329 8,244,969 7,209,969 6,306,295 6,067,770 決 算 額 7,799,329 7,959,022 7,164,882 6,283,348 6,067,770
	08081- 305-16-8472 職務上年金給付費等交付金	6,052,831	5,798,444		254,387	(計画の概要) 船員保険の統合に伴う施行日前に支給事由の生じた職務上年金給付費及び職務上疾病給付費相当分に係る全国健康保険協会に対する交付金である。(説明資料 頁)
	015 社会復帰促進等事業費					2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 162,349,176 ) ( 172,917,774 ) ( 157,163,395 ) ( 152,344,392 ) ( 149,672,904 ) 162,349,176 156,608,072 157,163,395 152,344,392 149,672,904 決 算 額 148,691,120 165,338,134 135,759,334 136,277,666 128,014,526

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
7	01-08 被災労働者等の社会復帰 促進・援護等に必要経 費	145,322,700	139,811,522		5,511,178	
	001 社会復帰相談員等設置費 (事項名変更)	565,979	567,229		1,250	<p>2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度</p> <p>予 算 額 ( 4,873) ( 4,742) ( 795,033) ( 560,952) ( 564,680)</p> <p>4,873 4,742 795,033 560,952 564,680</p> <p>(計画の概要)</p> <p>社会復帰促進等事業を円滑かつ適正に実施するため各種検討会の設置、社会復帰促進等事業に係る相談業務等に必要経費である。</p> <p>検討会の概要等</p> <p>1. 社会復帰促進等事業に関する検討会 : 社会復帰促進等事業に関し、使用者団体の代表と行政とが検討する場を設け、社会復帰促進等事業の状況を説明するとともに、その円滑な実施や在り方について意見交換を行う。 ・委員数 8名 ・開催回数 年3回</p> <p>2. 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 : 近年の労働災害の多様化や災害科学の進歩等にかんがみ、これらの諸情勢に即した傷病労働者の保護を図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢装具の支給内容等の検討等の在り方について専門による検討を行う。 (1) 専門家会議 ・委員数 15名 ・開催回数 年2回 (2) 分科会 アフターケアに関する分科会 義肢等の支給体系に関する分科会 義肢等の技術開発に関する分科会 ・委員数 各会5名 ・開催回数 各会年1回</p> <p>3. 評価委員会等 : 事業委託先や研究課題の選定・設定等にあたり、透明性及び公平性を確保する観点から、外部有識者等を委員として構成する評価委員会等を開催し、適正な評価及び委託先選定等を行う。 (1) 事前評価委員会 ・委員数 13名 ・開催回数 3回 (2) 中間・事後評価委員会 ・委員数 12名 ・開催回数 4回 (3) 企画書評価委員会 ・委員数 各会3名 ・開催回数 4回 (4) 技術審査委員会(新規) ・委員数 4名 ・開催回数 年1回 (5) 意見聴取のための委員会(新規) ・委員数 4名 ・開催回数 年2回</p>
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	456,673	456,775		102	<p>1 社会復帰相談員(名称変更)</p> <p>(1) 労働基準監督署担当 455,385( 455,385)</p> <p>ア 1 6日勤務 288人 16日 12月 @6,700 370,483( 370,483)</p> <p>[@6,700(単価6,130 通勤手当500 地域手当70)]</p> <p>イ 1 2日勤務 88人 12日 12月 @6,700 84,902( 84,902)</p> <p>[@6,700(単価6,130 通勤手当500 地域手当70)]</p> <p>2 社会復帰促進等事業に関する検討会</p> <p>出席謝金 22人 @8,100 178( 178)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[ 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) = 22人 ]
						3 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 291( 291)
						(1) 専門家会議出席謝金 24人 @8,100 194( 194)
						[ ( 委員 15人 ) * 年2回 * 0.8(出席率) = 24人 ]
						(2) 分科会出席謝金 12人 @8,100 97( 97)
						[ 委員5人 * 年1回 * 3分科会 * 0.8(出席率) = 12人 ]
						4 評価委員会等 921( 819)
						(1) 事前評価委員会 324( 324)
						ア 委員長 1人 3回 @10,500 32( 32)
						イ 委員 12人 3回 @8,100 292( 292)
						(2) 中間・事後評価委員会 398( 398)
						ア 委員長 1人 4回 @10,500 42( 42)
						イ 委員 11人 4回 @8,100 356( 356)
						(3) 企画評価委員会出席謝金 3人 @8,100 4事業 97( 97)
						(4) 技術審査委員会(新規) 34( 0)
						ア 委員長 1人 1回 @10,300 10( 0)
						イ 委員 3人 1回 @7,900 24( 0)
						(5) 意見聴取のための委員会(新規) 68( 0)
						ア 委員長 1人 2回 @10,300 21( 0)
						イ 委員 3人 2回 @7,900 47( 0)
						計 456,775( 456,673)
08081- 122-08-2010	職員旅費	1,408	1,408		0	1 社会復帰促進等事業施設運営状況調査旅費 24箇所 年2回 0.9(要旅費率) @32,600 1,408( 1,408)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	2,573	2,615		42	1 社会復帰相談員活動旅費(名称変更) 1,612( 1,612)
						(1) 労働基準監督署担当 376人 年12回 @1,630 0.1 735( 735)
						(2) 労働基準監督署担当(研修旅費) 376人 年1回 @6,550 0.356(要旅費率) 877( 877)
						2 社会復帰促進等事業に関する検討会

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					出席旅費 4人 @40,400 162( 162) [ 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) * 0.2(要旅費率) = 4人 ]
					3 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 283( 283) (1) 専門家会議出席旅費 5人 @40,400 202( 202) [ 委員15人 * 年2回 * 0.8(出席率) * 0.2(要旅費率) = 5人 ]
					(2) 分科会出席旅費 2人 @40,400 81( 81) [ 委員5人 * 年1回 * 3分科会 * 0.8(出席率) * 0.2(要旅費率) = 2人 ]
					4 評価委員会等 558( 516) (1) 事前評価委員会 2回 @86,900 174( 174) (2) 中間・事後評価委員会 2回 @171,140 342( 342) (3) 技術審査委員会(新規) 4人 1回 @3,470 14( 0) (4) 意見聴取のための委員会(新規) 4人 2回 @3,470 28( 0)
					計 2,615( 2,573)
08081-	123-09-1010 庁	費	63,599	64,658	1,059
					1 消耗品費 1,101( 1,101) (1) コピー用紙 1,015( 1,015) ア A 4 1,200箱 @760 1.08 985( 985) イ A 3 25箱 @1,100 1.08 30( 30) (2) ステープラー針 25箱 @3,180 1.08 86( 86)
					2 印刷製本費 1,975( 1,951) (1) ポスター作成費 @15.43 96,459部 1.08 1,607( 1,607) (47局 * 10枚 + 321署 * 20枚 + 指定医療機関89,569力所 = 96,459部)
					(2) 社会復帰促進等事業に関する検討会 194( 194) ア 検討会資料 54部 @1,797 1.08 105( 105) [ (委員 8人 + 本省10人) * 年3回 = 54部 ]
					イ 報告書 23部 @3,575 1.08 89( 89) [ 委員8部 + 本省10部 + 保存用5部 = 23部 ]
					(3) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 150( 150) ア 専門家会議資料 50部 @729 1.08 39( 39)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[ {委員 15人 + 本省10人} * 年2回 = 50部 ]
							イ 分科会資料 30部 @729 1.08 24( 24) [ {委員5人 + 本省5人} * 年1回 * 3分科会 = 30部 ]
							ウ 報告書 45部 @1,797 1.08 87( 87) [ 専門家会議 21部 + 分科会 8部 * 3分科会 = 45部 ]
							(4) 技術審査委員(新規)
							ア 技術審査委員会資料 10部 @729 1.08 8( 0) [ {委員4人 + 本省6人} * 年1回 = 10部 ]
							(5) 意見聴取のための委員会(新規)
							ア 委員会資料 20部 @729 1.08 16( 0) [ {委員4人 + 本省6人} * 年2回 = 20部 ]
							3 通信運搬費 637( 635)
							(1) ポスター送料 @2,701 47局 5箱 635( 635)
							(2) 開催通知送料(新規) 2( 0)
							ア 技術審査委員会開催通知(新規)
							4通 @82 1( 0) (委員4人 x 1回 = 4回)
							イ 意見聴取のための委員会開催通知(新規)
							8通 @82 1( 0) (委員4人 x 2回 = 8回)
							4 保険料 58,024( 57,369)
							(1) 健康保険料
							ア 社会復帰相談員(名称変更) 370,483千円 0.0500 18,524( 18,524)
							(2) 厚生年金
							ア 社会復帰相談員(名称変更) 33,352( 32,697)
							(ア) 4月~9月 370,483千円 (0.08737) 0.08914 6/12月 16,512( 16,185)
							(イ) 10月~3月 370,483千円 (0.08914) 0.09091 6/12月 16,840( 16,512)
							(3) 労働保険料 6,148( 6,148)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 社会復帰相談員(名称変更)(16日勤務) 370,483千円 0.01350 5,002( 5,002)</p> <p>イ 社会復帰相談員(名称変更)(12日勤務) 84,902千円 0.01350 1,146( 1,146)</p> <p>5 子ども・子育て拠出金 (1) 社会復帰相談員(名称変更) 370,483千円 0.0015 556( 556)</p> <p>6 職員厚生経費 (1) 健康診断料 376人 (3,804) 4,592 1.08 1,865( 1,545)</p> <p>7 会議費 27( 27) (1) 社会復帰促進等事業に関する検討会 検討会賄費 52人 @150 1.08 8( 8) 〔委員8人 * 年3回 * 0.9(出席率) + 本省10人 * 年3回 = 52人〕 (2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 11( 11) ア 専門家会議賄費 44人 @150 1.08 7( 7) 〔委員15人 * 年2回 * 0.8(出席率) + 本省10人 * 年2回 = 44人〕 イ 分科会賄費 27人 @150 1.08 4( 4) 〔委員5人 * 年1回 * 3分科会 * 0.8(出席率) + {本省5人 * 年1回 * 3分科会} = 27人〕 (3) 評価委員会等 評価委員会賄費 52人 @150 1.08 8( 8) 〔委員13人 * 年4回 = 52人〕</p> <p>借料及び損料(新規) 58( 0) (1) 技術審査委員会(新規) 会場借上料 1回 @18,000 1.08 19( 0) (2) 意見聴取のための委員会(新規) 会場借上料 2回 @18,000 1.08 39( 0)</p> <p>8 雑役務費 415( 415) (1) 社会復帰促進等事業に関する検討会 会議速記料 6時間 @24,000 1.08 156( 156) 〔年3回 * 2時間 = 6時間〕 (2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					会議速記料 10時間 @24,000 1.08 259( 259) [ {年2回+ (年1回 * 3分科会)} * 2時間 = 10時間 ]
	08081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	41,726	41,773	47	計 64,658( 63,599) 労働保険相談業務の外部委託化にかかる経費 (説明資料 頁)
					1 事業費 38,678( 38,635) 2 消費税相当額 3,095( 3,091)
	006 外科後処置費	67,852	43,240	24,612	計 41,773( 41,726) 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 48,625) ( 52,461) ( 36,137) ( 67,019) ( 66,122) 48,625 52,461 36,137 67,019 66,122
					(計画の概要) 義肢装着のための断端部の再手術、顔面醜状の軽減のための再手術など、労働能力の回復、醜状軽減を 目的とする外科後処置に必要な経費である。(説明資料 頁) 委託先：労災病院、(独)国立病院機構、厚生年金病院等
	08081- 122-08-7360 社会復帰促進等 旅費	741	531	210	1 外科後処置に要する旅費 9人 (21,539) @59,052 531( 194)
					2 前年度限りの経費(外科後処置に要する旅費(筋電電動義手・ 能動式義手装着訓練対象者)) 0( 547)
					計 531( 741)
	08081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	67,111	42,709	24,402	1 2 8年度見込額 42,709( 67,111)
	007 義肢等補装具支給経費	2,657,635	2,888,083	230,448	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 3,005,585) ( 2,688,335) ( 2,573,345) ( 2,527,252) ( 2,557,516) 3,005,585 2,688,335 2,573,345 2,527,252 2,557,516
					(計画の概要) 業務災害又は通勤災害により傷病を被ったことにより、四肢喪失又は機能障害が残った者に対して、 社会復帰の促進を目的として義肢等補装具の支給を行う。(説明資料 頁)
	08081- 509-06-6320 補装具等支給費	2,650,137	2,880,586	230,449	1 2 8年度見込額 2,880,586( 2,650,137)
	08081- 122-08-7360 社会復帰促進等 旅費	2,262	2,318	56	1 補装具等支給に要する旅費(運賃及び日当) (60) (34,272) 68人 @30,983 1.1 2,318( 2,262)
	08081- 123-09-1010 庁 費	5,236	5,179	57	1 印刷製本費 (1) 義肢等補装具パンフレット作成費 (92,300) 91,300部 @52.16 1.08 5,143( 5,200)
					2 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 義肢等補装具パンフレット発送費 47局 @761 36( 36)
					計 5,179( 5,236)
009	特殊疾病アフターケア実施費	3,680,267	3,733,250	52,983	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 3,411,822) ( 3,449,226) ( 3,352,003) ( 3,486,742) ( 3,585,207) 3,411,822 3,449,226 3,352,003 3,486,742 3,585,207
					(計画の概要) 業務災害等による精神神経等特殊疾病の被災労働者に対して早期社会復帰のため定期的な健康管理を行うために必要な経費である。 (説明資料 頁)
	08081- 122-08-7360 社会復帰促進等旅費	49,485	47,899	1,586	1 アフターケアの通院費 (6,051) 5,857人 @7,643 1.07 47,899( 49,485)
	08081- 123-09-1010 庁 費	24,114	24,078	36	1 消耗品費 13,778( 13,770)
					(1) 容器付浣腸剤 91,025個 @110 1.08 10,814( 10,814)
					[ 11,155人 * 0.136(支給率) * 年60回 = 91,025 ]
					(2) 健康管理手帳用カバー (15,207) 15,247個 @180 1.08 2,964( 2,956)
					2 印刷製本費 10,264( 10,308)
					(1) 健康管理手帳 (15,207) 15,247冊 @290 1.08 4,775( 4,763)
					(2) 健康管理手帳用窓付き封筒 (15,207) 15,247枚 @21 1.08 346( 345)
					[内訳] せき髄損傷10,179(10,418)人 頭頸部外傷症候群等740(742)人 尿路系障害444(471)人 慢性肝炎339(342)人 白内障等の眼疾患4,381(4,374)人 振動障害1,645(1,770)人 大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼骨折1,950(2,005)人 人工関節・人工骨頭置換6,480(6,329)人 慢性化膿性骨髄炎511(509)人 虚血性心疾患等142(136)人 尿路系腫瘍24(21)人 脳の器質性障害7,723(7,619)人 外傷による末梢神経損傷2,662(2,453)人 熱傷408(395)人 サリン中毒13(19)人 精神障害349(293)人 循環器障害176(181)人 呼吸機能障害103(76)人 消化器障害180(167)人 炭鉱災害による一酸化炭素中毒45(48)人
					・3年間有効 [ + + + ~ + ~ =24,005人 / 3 ] ... 8,002( 7,954)冊
					・2年間有効 [ + + + = 14,489人 / 2 ..... 7,245( 7,253)冊
					計 15,247(15,207)冊

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3)アフターケアパンフレット作成費 (92,300) 91,300部 @52.16 1.08 5,143( 5,200)
						3 通信運搬費  (1)パンフレット発送料 47局 @761 36( 36)
						計 24,078( 24,114)
	08081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	3,606,668	3,661,273		54,605	1 28年度見込額 3,661,273( 3,606,668)
016	社会復帰特別対策援護経 費	436,801	404,345		32,456	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 396,823) ( 443,305) ( 432,908) ( 471,518) ( 476,761) 396,823 443,305 432,908 471,518 476,761
						(計画の概要) 振動障害等の被災労働者に対する社会復帰対策を講ずるための経費である。  ・振動障害者等社会復帰特別援護経費  振動障害者及び頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛のいずれかの疾病に罹患した者のうち療養期間が長期間に及ぶ者の社会復帰については、症状固定後の職場生活順心への危惧、健康維持への不安等被災労働者本人の身体的、精神的要因により社会復帰を躊躇することが多いことや療養期間が長期間に及ぶために職場復帰等が困難となる事例が多く見られることから、賃金の一部補填、訓練的職業転換に係る助成等、各種援護金の拡充を図ることにより、もって林業振動障害者等に係る総合的な社会復帰対策を講ずるための経費である。  1 振動障害者社会復帰援護金 2 振動障害者等雇用援護金 (1) 振動障害者等援護金 (2) 振動障害者等訓練・講習経費 (3) 振動障害者指導員経費 3 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金
	08081- 509-06-6310 労災援護給付金	436,293	403,837		32,456	1. 振動障害者社会復帰援護金 389,887( 422,343) 振動障害者(療養期間が1年以上の者)で、振動障害が治癒した者(治癒後1年以内の者)に対する援護金。(説明資料 頁)  症状固定者(65歳以上) (310) 283人 120日 (10,328) @10,390 352,844( 384,202)  症状固定者(65歳未満) (17) 16人 200日 (11,218) @11,576 37,043( 38,141)  2. 振動障害者等雇用援護金 7,450( 7,450) 振動障害が軽快した者及び治癒した者(治癒後1年以内)を振動業務以外の業務に労働者として雇い入れる事業主や、頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群及び腰痛のいずれかの疾病に罹患し、療養(補償)給付を受け、長期間休業している者であって、その症状が軽快した者を再就労させ又は新たに雇い入れる事業主に対する援護金等。  (1) 振動障害者等援護金 5,400( 5,400)  < 振動障害 > 4,320( 4,320)  振動障害症状軽快者分 2,160( 2,160)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(イ)大企業 1人 12月 @80,000 960( 960) (ロ)中小企業 1人 12月 @100,000 1,200( 1,200) 症状固定者分 2,160( 2,160) (イ)大企業 1人 12月 @80,000 960( 960) (ロ)中小企業 1人 12月 @100,000 1,200( 1,200) <頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 1,080( 1,080) (イ)大企業 1人 6月 @80,000 480( 480) (ロ)中小企業 1人 6月 @100,000 600( 600) (2)振動障害者等訓練・講習経費 250( 250) <振動障害> 1人 @100,000 100( 100) <頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 1人 6月 @25,000 150( 150) (3)振動障害者指導員経費 1人 12月 @150,000 1,800( 1,800) 3.振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金 6,500( 6,500) 振動障害者が治癒した者(治癒後1年以内)が共同で事業を行う場合に、その事業の開始に要した費用を援助するための奨励金。 イ.3~5人 1件 @2,500,000 ロ.6~7人 1件 @4,000,000 計 403,837( 436,293) 1 印刷製本費 (1)社会復帰特別援護パンフレット 11,020枚 @39.70 1.08 472( 472) 労働局 47局 * 15部 = 705 部 監督署 325署 * 15部 = 4,875 部 安定所 544所 * 10部 = 5,440 部 計 11,020 部 2 通信運搬費 (1)パンフレット送料 47局 @761 36( 36) 計 508( 508)
	08081- 123-09-1010 庁 費	508	508	0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
018	障害者職業能力開発校経費					
004	障害者職業能力開発校施設整備費	585,434	1,197,248		611,814	(青 H00) 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 243,763 ) ( 238,229 ) ( 218,631 ) ( 108,127 ) ( 430,341 ) 243,763 238,229 218,631 108,127 550,420 (計画の概要) 業務上負傷し、身体障害者となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校(高齢・障害・求職者雇用支援機構管2校、都道府県管1校)の訓練科及び施設の整備を図るものである。
08081- 202-08-2360	施設施工旅費	1,221	2,552		1,331	(本省) 1 工事付帯事務費 ( 1 ) 調査、特別修繕 ( 533,759 ) 1,115,385千円 0.002288 1.0 2,552( 1,221)
08081- 123-09-1010	庁 費	35,296	61,918		26,622	(本省) 1 訓練用機器整備 61,918( 35,296) ( 1 ) 北海道障害者職業能力開発校 機器更新 4,033千円 0.7 2,823( 0) ( 2 ) 東京障害者職業能力開発校 機器更新 25,533千円 0.7 17,873( 0) ( 3 ) 石川障害者職業能力開発校 機器更新 (7,318) (0.69294) 2,113千円 0.7 1,479( 5,071) ( 4 ) 大阪障害者職業能力開発校 機器更新 26,616千円 0.7 18,631( 0) ( 5 ) 広島障害者職業能力開発校 機器更新 28,543千円 0.7 19,980( 0) ( 6 ) 福岡障害者職業能力開発校 機器更新 (11,888) (0.69294) 1,617千円 0.7 1,132( 8,238) ( 7 ) 前年度限りの経費( 神奈川障害者職業能力開発校 機器更新他1件) 0( 21,987)
08081- 203-09-2031	施設施工庁費	1,749	3,655		1,906	(本省) 1 工事付帯事務費 ( 533,759 ) 1,115,385千円 0.003277 3,655( 1,749)
08081- 123-09-5010	土地建物借料	13,409	13,738		329	(本省) 1 中央障害者職業能力開発校 土地借料 13,738( 13,409)
08081- 204-15-0010	施設整備費	533,759	1,115,385		581,626	(本省) 1 特別修繕費( 国庫債務負担行為2年計画初年次 ) (4) 1,115,385( 533,759)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
021	C O中毒患者に係る特別 対策事業経費					(6校修繕等) 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 421,200 ) ( 441,417 ) ( 441,990 ) ( 442,360 ) ( 429,532 ) 421,200 441,417 441,990 442,360 429,532 (計画の概要) 「労災病院の再編計画」(平成16年3月30日厚生労働省策定)に基づき平成18年3月31日付け で廃止した大牟田労災病院が、その廃止までの間、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法 第11条に基づくリハビリテーション施設として果たしてきた機能・役割を引き続き確保するため、C O 中毒患者の特性を十分考慮した上での社会復帰に向けた機能の改善を行う事業を、C O中毒患者に対する リハビリテーション等を適切に行い得る医療機関に委託し、これらの患者に対する適切なりハビリテーシ ョン等を実施するための診療体制や社会復帰に向けての支援体制等を整備するものである。 (説明資料 頁) 委託先：一般財団法人 福岡県社会保険医療協会社会保険大牟田吉野病院
08081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	448,887	449,364		477	1 C O中毒患者に係る特別対策事業経費 416,078( 415,636) 2 消費税相当額 33,286( 33,251) 計 449,364( 448,887)
027	炭鉱災害による一酸化炭 素中毒症に関する特別措 置法に基づく介護料支給 費	8,924	7,965		959	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 12,173 ) ( 11,778 ) ( 10,680 ) ( 10,165 ) ( 8,929 ) 12,173 11,778 10,680 10,165 8,929 (計画の概要) 「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」に基づく一酸化炭素中毒患者に対して特別な 援護措置を講ずるために必要な経費である。 常時監視及び介助を要する者 上限月額 104,570 最低保障月額 56,790 常時監視を要し、随時介助を要する者 上限月額 78,430 最低保障月額 42,590 常時監視を要するが、通常は介助を要 しない者 上限月額 52,290 最低保障月額 28,400
08081- 509-06-8110	介護料支給費	8,883	7,930		953	1 一酸化炭素中毒症患者に対する介護料 (説明資料 頁) 7,930( 8,883) (1) 常時監視及び介助を要する者 1人 @339,600 1.0034 1.0034 1.15 393( 784) (2) 常時監視を要し、随時介助を要する者 2人 @509,400 1.0033 1.0033 1.15 1,179( 1,175) (3) 常時監視を要するが、通常は介助を要しない者 16人 @343,138 1.0035 1.0035 1.15 6,358( 6,924)
08081- 123-09-1010	庁 費	41	35		6	1 印刷製本費 9( 9) (1) 介護料支給申請書 (317) 251枚 @9.74 1.08 3( 3) [ C O中毒 228人 * 1.1 = (276) (304) 251枚 ] (2) 支給決定通知書 (317) 251枚 @9.74 1.08 3( 3)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 送金通知書 3( 3)
					(317) 251枚 @9.74 1.08
					2 通信運搬費 26( 32)
					(317) (1) 支給決定通知書 251枚 @51 13( 16)
					(317) (2) 送金通知書 251枚 @51 13( 16)
					計 35( 41)
028	労災就労保育援護経費	75,334	80,258	4,924	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 78,037 ) ( 73,726 ) ( 66,454 ) ( 75,162 ) ( 71,518 ) 78,037 73,726 66,454 75,162 71,518
					(計画の概要) 被災労働者及びその遺族の援護を図るために労災年金受給者に対し、当該家族の就労のため未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある者に対して、その保育に要する費用を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁)
					支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者 労災就労保育援護費月額 12,000円
08081- 509-06-8210	労災就学等援護費	74,928	79,836	4,908	1 労災就労保育援護費 延べ人数 (6,244) 6,653人 @12,000 79,836( 74,928)
08081- 122-08-2010	職員旅費	77	82	5	1 支給調査旅費 (47) 50人 @1,630 82( 77) 〔支給対象者504人 * 0.1(調査率) = (47) 50人〕
08081- 123-09-1010	庁費	329	340	11	1 消耗品費 (1) 3 P (年金給付支払明細) 12,712部 @12.09 1.08 166( 166) 〔321署 * 3枚 * 6回 * 2 * 1.1 = 12,712部〕 2 印刷製本費 (1) 援護支給申請書等の印刷 (3,846) 4,051部 @4.13 1.08 18( 17) ・援護支給申請書 47局 * 7 * 1.1 = 362部 ・支給決定通知書 47局 * 7 * 1.1 = 362部 ・送金通知書 504(473)人 * 0.14(郵便局) * 6回 * 1.1 = 466( 437)部 ・振込通知書 504(473)人 * 0.86(銀行) * 6回 * 1.1 = 2,861(2,685)部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 4,051(3,846)部
					3 通信運搬費
					(1) 送金通知書等発送料 (2,871) 3,057通 @51 156( 146)
					・支払決定通知書 47局 * 7 * 0.1 = 33( 33)通 ・送金通知書 504(473)人 * 6回 * 0.14 (郵便局) = 423( 397)通 ・振込通知書 504(473)人 * 6回 * 0.86 (銀行) = 2,601(2,441)通
					計 3,057(2,871)通
029	労災就学援護経費	2,945,972	2,920,866	25,106	計 340( 329) 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 2,810,934) ( 2,826,014) ( 2,896,918) ( 2,944,752) ( 2,909,607) 2,810,934 2,826,014 2,896,918 2,944,752 2,909,607
					(計画の概要) 国民の生活水準の上昇、教育費の増高傾向に鑑み、業務上死亡した労働者又は重度障害者の子弟等で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であって、学費の支弁が困難と認められる者に対して就学援護費を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁)
					支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者
					労災就学援護費の月額単価 小学生13,000円 中学生17,000(16,000)円 高校等16,000円 大学等39,000円 通信制高校 13,000円 通信制大学30,000円
08081- 509-06-8210	労災就学等援護費	2,941,577	2,916,531	25,046	1 小学生 (37,686) 延べ人数 35,046人 @13,000 455,598( 489,918) 2 中学生 (35,072) (16,000) 延べ人数 32,657人 @17,000 555,169( 561,152) 3 高校等 (40,498) 延べ人数 40,511人 @16,000 648,176( 647,968) 4 大学等 (31,403) 延べ人数 30,650人 @39,000 1,195,350( 1,224,717) 5 通信制高校 ( 884) 延べ人数 4,026人 @13,000 52,338( 11,492) 6 通信制大学 (211) 延べ人数 330人 @30,000 9,900( 6,330) 計 2,916,531( 2,941,577)
08081- 122-08-2010	職員旅費	540	531	9	1 就学援護費支給調査旅費 (331) 326人 @1,630 531( 540) (11,042) [支給対象者10,850人 * 0.3(変更率) * 0.1(調査率) = (331) 326人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費	3,855	3,804	51	1 消耗品費 (1) 3 P (年金給付支払明細) 12,712部 @12.09 1.08 166( 166) [321署 * 3枚 * 6回 * 2 * 1.1 = 12,712部] 2 印刷製本費 (69,565) (1) 援護支給申請書等の印刷 69,836部 @4.13 1.08 311( 310) ・援護支給申請書 47局 * 30 * 1.05 = 1,481部 ・送金通知書 10,850(11,042)人 * 0.14 (郵便局) * 6回 * 1.05 = 9,570(9,739)部 ・振込通知書 10,850(11,042)人 * 0.86 (銀行) * 6回 * 1.05 = 58,785(59,826)部 計 69,836(69,565)部 3 通信運搬費 (66,252) (1) 送金通知書等発送料 65,241枚 @51 3,327( 3,379) ・支払決定通知書 47局 * 30 * 0.1 = 141通 ・送金通知書 10,850(11,042)人 * 6回 * 0.14 (郵便局) = 9,114( 9,275)通 ・振込通知書 10,850(11,042)人 * 6回 * 0.86 (銀行) = 55,986(56,977)通 計 65,241(66,252)通 計 3,804( 3,855) 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 120,164,970) ( 117,914,640) ( 117,366,576) ( 117,135,957) ( 115,292,320) 120,164,970 117,914,640 117,366,576 117,135,957 115,292,320 決 算 額 107,824,215 111,722,138 104,824,118 101,711,660 101,134,650
031	特別支給金経費				
	08081- 509-06-6310 労災援護給付金	113,135,603	112,150,311	985,292	(計画の概要) 厚生労働省令に基づく、業務災害又は通勤災害を受けた労働者又はその遺族に対する特別支給金に必要な経費である。(説明資料 頁) 1 業務災害に要する経費 98,853,828( 99,490,408) 2 通勤災害に要する経費 13,296,483( 13,645,195) 計 112,150,311( 113,135,603) 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 854,127) ( 699,131) ( 633,767) ( 536,261) ( 522,391) 854,127 699,131 633,767 536,261 522,391
032	労災ケアサポート事業経費				(計画の概要) 在宅で介護、看護等を必要としている労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図るために必要な経費である。 委託先：一般財団法人労災サポートセンター(一般競争入札により平成26年度から平成28年度までの

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	462,412	462,412	0	<p>受託者として選定済み) (国庫債務負担行為3力年計画3年次)</p> <p>1 事業費 428,159( 428,159)</p> <p>2 消費税等相当額 34,253( 34,253)</p> <p>計 462,412( 462,412)</p> <p>2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度</p> <p>予 算 額 ( 492) ( 1,917) ( 2,149) ( 2,186) ( 1,521)</p> <p>492 1,917 2,149 2,186 1,521</p> <p>(計画の概要) 休業補償給付は、労働者が業務上の事由による負傷又は疾病による療養のため、労働することができないために賃金を受けない日の第4日目から支給することになっており、第3日目までの3日間については使用者は労働基準法第76条に定める休業補償を行わなければならないこととされているところであるが、この休業待機3日間の休業補償をやむをえない事由で受けることができない者に対し、休業補償3日分に相当する額を支給するために必要な経費である。</p> <p>対象者 業務上の事由による遅発性疾病(振動障害、じん肺及び非災害性腰痛をいう。)に罹患したことによる労災保険の休業補償給付の受給者(振動障害にあつては林業及び建設業の事業、じん肺にあつては建設の事業、非災害性腰痛にあつては港湾運送業に従事したことにより罹患した者に限る。)のうち次に掲げるもの。</p> <p>1 日雇い又は短期間の雇用で事業場を転々と移動していた者(徴収則17条の2の表第4欄に掲げる者に限る。)</p> <p>2 事業場の廃止、事業主の行方不明等のため、休業待機3日間についての労働基準法上の休業補償を受けることができない者</p> <p>(説明資料 頁)</p>
	08081- 509-06-6310 労災援護給付金	1,702	1,474	228	<p>1 2 8年度見込み額 (77) (22,101) 70人 1 @21,059 1,474( 1,702)</p> <p>2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度</p> <p>予 算 額 ( 24,000) ( 49,000) ( 51,000) ( 29,000) ( 31,000)</p> <p>24,000 49,000 51,000 29,000 31,000</p> <p>(計画の概要) 介護を要する労災重度障害者が業務上の事由によらず死亡したとき、長期にわたり介護に従事してきたにも関わらず遺族補償給付を受けられない遺族について、その収入の激減による生活への影響を緩和し、自立した生活への援助を行うため、これらの遺族に生活転換援護金を支給するために必要な経費である。 (説明資料 頁)</p> <p>(対象者) 次のいずれの要件も満たす者 障害等級又は傷病等級1級の者(精神神経障害、胸腹部臓器障害及びせき随障害の者に限る。)であつて、常に介護を要していた者(年金受給期間が10年以上の者に限る。)の遺族 妻又は55歳以上もしくは一定の障害の状態にある遺族(順位等については遺族(補償)年金の支給の場合に順する。) 遺族(補償)給付を受給することができないこと 生活困窮者(所得税法の規定により、所得税を納付しないこととなる者であつて、その者を扶養する者がいないか、その者を扶養する者が所得税法の規定により所得税を納付しないこととなる者)</p>
	08081- 509-06-6310 労災援護給付金	29,000	55,000	26,000	<p>1 2 8年度見込み額 (29) @1,000,000 55,000( 29,000)</p> <p>2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度</p> <p>予 算 額 ( 2,421,552) ( 2,558,607) ( 2,047,942) ( 2,010,685) ( 2,095,422)</p> <p>2,421,552 2,267,329 2,047,942 2,010,685 2,095,422</p>
	034 休業補償特別援護経費				
	037 長期家族介護者に対する 援護経費				
	038 高齢被災労働者対策費	2,079,779	2,102,106	22,327	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																		
	001 労災特別介護支援経費					(計画の概要) 労働災害による高齢労災重度被災労働者は、労働災害特有の障害等を有しており、その特性に合った効果的な介護が必要であるので、一般の高齢者施策とは別に、労災保険制度の中で独自の介護施策を展開するために必要な経費である。																																																																		
						<table border="0"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 2,269,423 ) 2,269,423</td> <td>( 2,115,887 ) 2,115,887</td> <td>( 1,959,195 ) 1,959,195</td> <td>( 1,926,572 ) 1,926,572</td> <td>( 1,930,795 ) 1,930,795</td> </tr> </table>		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	予 算 額	( 2,269,423 ) 2,269,423	( 2,115,887 ) 2,115,887	( 1,959,195 ) 1,959,195	( 1,926,572 ) 1,926,572	( 1,930,795 ) 1,930,795																																																						
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																			
予 算 額	( 2,269,423 ) 2,269,423	( 2,115,887 ) 2,115,887	( 1,959,195 ) 1,959,195	( 1,926,572 ) 1,926,572	( 1,930,795 ) 1,930,795																																																																			
	08081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	1,901,810	1,901,928		118	<p>国が設置した労災特別介護施設において、在宅での介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対する、専門的施設介護サービスの提供と当該施設の運営及び当該施設を利用した短期滞在介護サービス等を提供するために必要な経費である。</p> <p>委託先：一般財団法人労災サポートセンター（一般競争入札により平成26年度から平成28年度までの受託者として選定済み） （国庫債務負担行為3カ年計画3年次）</p> <p>労災特別介護施設運営経費（第1次～第8次施設）</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>1 介護費（介護費所要額から介護費分入居費収入見込を除く）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,172,854(</td> <td>1,152,643)</td> </tr> <tr> <td>（1）介護費所要額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,794,798(</td> <td>1,774,587)</td> </tr> <tr> <td>（2）介護費分入居費収入見込</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>621,944(</td> <td>621,944)</td> </tr> <tr> <td>2 その他運営経費所要額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>588,191(</td> <td>608,292)</td> </tr> <tr> <td>3 消費税等相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>140,883(</td> <td>140,875)</td> </tr> </table>		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	1 介護費（介護費所要額から介護費分入居費収入見込を除く）				1,172,854(	1,152,643)	（1）介護費所要額				1,794,798(	1,774,587)	（2）介護費分入居費収入見込				621,944(	621,944)	2 その他運営経費所要額				588,191(	608,292)	3 消費税等相当額				140,883(	140,875)																														
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																			
1 介護費（介護費所要額から介護費分入居費収入見込を除く）				1,172,854(	1,152,643)																																																																			
（1）介護費所要額				1,794,798(	1,774,587)																																																																			
（2）介護費分入居費収入見込				621,944(	621,944)																																																																			
2 その他運営経費所要額				588,191(	608,292)																																																																			
3 消費税等相当額				140,883(	140,875)																																																																			
	011 労災特別介護施設設置費	177,969	200,178		22,209	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 152,129 ) 152,129</td> <td>( 442,720 ) 151,442</td> <td>( 88,747 ) 88,747</td> <td>( 84,113 ) 84,113</td> <td>( 164,627 ) 164,627</td> </tr> </table> <p>高齢労災重度被災労働者に対する専門的施設介護サービスを行うための労災特別介護施設にかかる施設の設置、修繕に必要な経費である。</p>		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	予 算 額	( 152,129 ) 152,129	( 442,720 ) 151,442	( 88,747 ) 88,747	( 84,113 ) 84,113	( 164,627 ) 164,627																																																						
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																			
予 算 額	( 152,129 ) 152,129	( 442,720 ) 151,442	( 88,747 ) 88,747	( 84,113 ) 84,113	( 164,627 ) 164,627																																																																			
	08081- 202-08-2360 施設施工旅費	555	880		325	<p>1 設計監督等旅費</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>（1）外壁改修工事等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>880(</td> <td>555)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>245,002千円</td> <td>0.0056</td> <td>1.015</td> <td>105/103</td> <td>1.1606</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.927</td> <td>0.934</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.6</td> <td>108/105</td> </tr> </table> <p>（2）前年度限りの経費（吸収冷温水機更新工事等）</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>0(</td> <td>555)</td> </tr> </table>		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	（1）外壁改修工事等				880(	555)		245,002千円	0.0056	1.015	105/103	1.1606					0.927	0.934					0.6	108/105		0(	555)																																	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																			
（1）外壁改修工事等				880(	555)																																																																			
	245,002千円	0.0056	1.015	105/103	1.1606																																																																			
				0.927	0.934																																																																			
				0.6	108/105																																																																			
	0(	555)																																																																						
	08081- 203-09-2031 施設施工庁費	10,642	27,270		16,628	<p>1 設計監督等庁費</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>（1）外壁改修工事等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>755(</td> <td>476)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>245,002千円</td> <td>0.0054</td> <td>1.05</td> <td>0.927</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.6</td> <td>108/105</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>755(</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>（2）前年度限りの経費（吸収冷温水機更新工事等）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>476)</td> </tr> </table> <p>2 設計・監理料</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>（1）外壁改修工事等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>26,515(</td> <td>10,166)</td> </tr> <tr> <td>（2）前年度限りの経費（吸収冷温水機更新工事等）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0(</td> <td>10,166)</td> </tr> </table> <p>計</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>27,270(</td> <td>10,642)</td> </tr> </table>		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	（1）外壁改修工事等				755(	476)		245,002千円	0.0054	1.05	0.927	0.95					0.6	108/105					755(	0)	（2）前年度限りの経費（吸収冷温水機更新工事等）				0(	476)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	（1）外壁改修工事等				26,515(	10,166)	（2）前年度限りの経費（吸収冷温水機更新工事等）				0(	10,166)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					27,270(	10,642)
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																			
（1）外壁改修工事等				755(	476)																																																																			
	245,002千円	0.0054	1.05	0.927	0.95																																																																			
				0.6	108/105																																																																			
				755(	0)																																																																			
（2）前年度限りの経費（吸収冷温水機更新工事等）				0(	476)																																																																			
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																			
（1）外壁改修工事等				26,515(	10,166)																																																																			
（2）前年度限りの経費（吸収冷温水機更新工事等）				0(	10,166)																																																																			
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																			
				27,270(	10,642)																																																																			
	08081- 204-15-0010 施設整備費	166,772	172,028		5,256	<p>1 給湯ボイラー更新工事（愛知施設）</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>33,316千円</td> <td>1.08</td> <td></td> <td>35,981(</td> <td>0)</td> </tr> </table>		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		33,316千円	1.08		35,981(	0)																																																						
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																			
	33,316千円	1.08		35,981(	0)																																																																			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 空調熱源設備(吸収冷温水機)更新工事(愛知施設) 90,487千円 1.08 97,726( 0)
						3 中央監視装置更新工事(広島施設) 35,482千円 1.08 38,321( 0)
						4 前年度限りの経費(冷温水発生機更新工事外3件) 0( 166,772)
						計 172,028( 166,772)
043	労災診療被災労働者援護 事業補助事業費					2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 3,322,040) ( 4,095,241) ( 2,921,686) ( 2,900,811) ( 2,891,581) 3,322,040 3,119,834 2,921,686 2,900,811 2,891,581 決 算 額 3,322,040 4,095,241 2,921,686 2,900,811 2,891,581
	08081- 715-16-5565 身体障害者等福 祉対策事業費補 助金	2,845,821	2,844,170		1,651	(計画の概要) 労働者が業務上又は通勤途上の事由によって療養を必要とする場合、その診療に要する経費は、所轄労働基準監督署長が業務上として支給決定を行ったものについて支払われるが、業務上外の決定は複雑・困難の度合いを高めており、支給決定については十分に審査を行わなければならない状況にある。一方で、業務上外の決定が行われるまでの間、支給保留となっている労災診療費の額は多額になっており、また、労災指定医療機関は健康保険などの他保険とは異なり診療時に患者本人に対し診療費の3割を請求できないため、診療内容等に問題があり調査のため支給処理が遅れているものを併せると、支払保留は毎月相当の金額になっている。この解決を図らなければ、労災指定医療機関としての指定返上のおそれもあり、そのような事態となれば、被災労働者が迅速に、かつ、費用を自己負担することなく療養を受けられる体制が崩壊し、著しく被災労働者の援護に欠ける結果となることが憂慮される。このような労災診療費の支払をめくり、制度に内在している矛盾を労災指定医療機関及び被災労働者のいずれにもしわ寄せすることなく解決するために、労災指定医療機関に対し、行政の支給決定(支払決定)が行われるまでの間、労災診療費債権相当額を無利子で貸付ける事業に要する経費を補助するために必要な経費である。 (説明資料 頁) 補助対象機関 : 公益財団法人 労災保険情報センター 補助対象事業 : 補助率 定額(10/10)
						1 事業費 2,831,109( 2,832,707) 2 管理費 13,061( 13,114) 計 2,844,170( 2,845,821)
044	労 災 援 護 金 等 経 費	11,749	8,324		3,425	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 17,508) ( 16,316) ( 10,011) ( 12,259) ( 12,792) 17,508 16,316 10,011 12,259 12,792
						(計画の概要) 被災労働者に対する援護金支給事業等の実施のために必要な経費である。 療養援護金 けい肺等特別保護法の公布日(昭和30年7月29日)前に労災保険法の打切補償を受け、けい肺等特別保護法の適用を受けなかった、現に療養を要するじん肺・せき損患者に対し、必要な入院・通院費や介護料を支給する。 (説明資料 頁) 療養費、援護費及び介護料の単価 ・療養費 療養に要した費用 ・援護費 入 院 月 額 56,600円 通院8日以上 月 額 24,800円 通院7日以下 月 額 22,800円 ・介護料 上限月額 104,570円 最低保障月額 56,790円

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 509-06-6310 労災援護給付金		11,064	7,639	3,425	1. 療養援護金 (1) 療養費・援護費 7,639( 11,064)
	08081- 509-06-8110 介護料支給費		685	685	0	1. 療養援護金 (1) 介護料 685( 685)
046	前年度限りの経費(石綿 関連疾病診断技術研修事 業)					2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 23,092 ) ( 22,798 ) ( 22,301 ) ( 21,544 ) ( 21,450 ) 23,092 22,798 22,301 21,544 21,450
	08081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費		20,980	0	20,980	1 前年度限りの経費(事業費) 0( 19,426) 2 前年度限りの経費(消費税相当額) 0( 1,554) 計 0( 20,980)
050	未払賃金立替払事務実施 費		13,665,588	8,196,477	5,469,111	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 20,756,036 ) ( 34,731,247 ) ( 23,171,751 ) ( 18,985,584 ) ( 17,089,980 ) 20,756,036 19,797,998 23,171,751 18,985,584 17,089,980
001	未払賃金立替払事務費		437,421	435,955	1,466	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 569,685 ) ( 1,149,902 ) ( 540,243 ) ( 467,365 ) ( 439,261 ) 569,685 537,317 540,243 467,365 439,261
						(要 求 要 旨) 「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業の破産、倒産等により賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定範囲のものを政府が事業主に代って支払うための認定・確認調査等に要する経費である。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金		141,466	141,466	0	1 未払賃金立替払事務費 (1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員謝金 141,466( 141,466)
						10,913人 @ 12,963 〔基本給分@12,100 地域手当分@363 通勤手当分@500〕
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費		11,928	10,347	1,581	1 未払賃金立替払事務費 10,347( 11,928) (1) 実地調査旅費(署) 9,545( 11,126)  認定調査 (5,960) 5,146人 @ 1,630 0.9438 7,917( 9,169)  認定再調査 (298) 257人 @ 1,630 0.9438 395( 458)  確認調査 (928) 764人 @ 1,630 0.9438 1,175( 1,428)  確認再調査 (46) 38人 @ 1,630 0.9438 58( 71)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 122-08-6010	委員等旅費	3,113	3,113	0	(2) 現地臨時相談会出席旅費 156人 @5,450 0.9438 802( 802) 1 未払賃金立替払事務費 3,113( 3,113)
08081- 123-09-1010	庁 費	280,914	281,029	115	(1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員実地調査旅費 2,670人 @ 5,450 0.15 2,183( 2,183) (2) 立替払実地調査員研修会出席旅費 89人 @7,560 0.75 505( 505) (3) 立替払実地調査員現地臨時相談会出席旅費 104人 @5,450 0.75 425( 425) 消耗品費 1 未払賃金立替払事務費(本省) (1) T S R 情報 96部 @ 34,194 1.08 3,545( 3,545) 印刷製本費 1 未払賃金立替払事務費 9,373( 9,506) (1) 認定申請書・復命書・通知書(本省) (8,940) 7,719枚 @ 5.01 1.08 42( 48) (2) 確認申請書(本省) (37,143) 30,546枚 @ 3.07 1.08 101( 123) (3) 確認通知書・復命書(本省) (3,714) 3,055冊 @ 166 1.08 548( 666) (4) 認定及び確認台帳(本省) (2,980) 2,573枚 @ 5.85 1.08 16( 19) (5) 出頭通知書(本省) (2,980) 2,573枚 @ 5.85 1.08 16( 19) (6) 関係法令集(本省) (4,073) 4,088部 @ 1,152 1.08 5,086( 5,067) (7) 賃金債権確保に関する情報提供パンフレット(本省) 221,600部 @ 6.29 1.08 1,505( 1,505) (8) 立替払業務参考資料 89部 @21,420 1.08 2,059( 2,059) 通信運搬費 1 未払賃金立替払事務費 903( 969) (1) 印刷物送料(本省) 47労働局 @ 2,560 4個 481( 481)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 認定・不認定通知書送料(本省) (2,980) 2,573通 @ 82 211( 244)
						(3) 出頭通知書送料(本省) (2,980) 2,573通 @ 82 211( 244)
						借料及び損料
						1 現地臨時相談会の会場借料 156ヶ所 @64,800 10,109( 10,109)
						賃金
						1 未払賃金立替払事務費(署)
						(1) 事務処理体制の整備に係る臨時職員賃金 40,320人 @ 6,200 249,984( 249,984)
						保険料
						1 労働保険料
						(1) 立替払実地調査員 391,450,000(賃金総額) 13.5/1,000 5,285( 5,285)
						職員厚生経費
						1 健康診断料 (3,804) 369人 @4,592 1.08 1,830( 1,516)
						計 281,029( 280,914)
						2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度
						予 算 額 ( 20,186,351) ( 33,581,345) ( 22,631,508) ( 18,518,219) ( 16,650,719)
						決 算 額 20,186,351 19,260,681 22,631,508 18,518,219 16,650,719
003	未払賃金立替払事業経費					
08081- 405-16-2092	未払賃金立替払 事業費補助金	13,228,167	7,760,522		5,467,645	(要 求 要 旨) 未払賃金立替払事業は、「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業が倒産したために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定の範囲のものを政府が事業主に代って支払うもので、本事業は独立行政法人労働者健康福祉機構において実施されることから、その経費を補助するものである。 (説明資料 頁)
						未払賃金立替払事業費補助金 13,228,167 ( 16,650,719)
						2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度
						予 算 額 ( 25,316) ( 17,685) ( 17,423) ( 16,056) ( 15,710)
						決 算 額 25,316 17,685 17,423 16,056 15,710
051	前年度限りの経費(石綿 確定診断等事業)					
08081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	15,656	0		15,656	1 前年度限りの経費(事業費) 0( 14,496)
						2 前年度限りの経費(消費税相当額) 0( 1,160)
						計 0( 15,656)
060	労災疾病臨床研究事業費 補助金事業	1,526,569	1,684,850		158,281	(計画の概要) 多くの労働現場で発生している疾病や産業構造・職場環境等の変化に伴い勤労者の新たな健康問題として社会問題化している疾病については、新しい知見を見いだす必要があるため、労災疾病としての診断等における技術水準の向上を図ることができるよう、早期の職場復帰の促進、労災認定の迅速・適正化など

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費		1,719	0	1,719	に寄与する研究について、広く研究者を募り、補助を行う。 また、東京電力福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学研究について、緊急作業従事者約2万人全員を調査対象とする研究を行うとともに、過労死等防止対策推進法に基づき策定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」において求められる研究を行う。(説明資料 頁)
	08081- 405-16-5561 労災疾病臨床研究事業費補助金		1,524,850	1,684,850	160,000	1 前年度限りの経費(印刷製本費) 0( 1,006) 2 前年度限りの経費(通信運搬費) 0( 713) 計 0( 1,719)
	065 前年度限りの経費(長期にわたる療養が必要な労働者の復職等支援)					1 労災疾病臨床研究 945,000( 885,000) 2 東京電力福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究 542,850( 542,850) 3 過労死等防止対策推進法に基づく調査研究 197,000( 97,000) 計 1,684,850( 1,524,850)
	08081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費		54,756	0	54,756	1 前年度限りの経費(事業費) 0( 50,700) 2 前年度限りの経費(消費税相当額) 0( 4,056) 計 0( 54,756)
	070 過労死等援護事業実施経費(新規)		0	14,550	14,550	
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金		0	24	24	1 技術審査委員会委員出席旅 3人 @7,900 24( 0) 費
	08081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費		0	14,526	14,526	
8	035 独立行政法人労働者健康安全機構運営費(名称変更)					
	10-08 独立行政法人労働者健康安全機構運営費交付金に必要な経費					
	08081- 405-16-8740 独立行政法人労働者健康安全機構運営費交付金		7,186,446	9,900,269	2,713,823	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 ( 9,476,959) ( 9,048,644) ( 8,229,838) ( 7,144,196) ( 7,111,072) 予 算 額 9,476,959 9,048,644 8,229,838 7,144,196 7,111,072 決 算 額 9,476,959 9,048,644 7,810,851 7,144,196 7,111,072
	045 独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費(名称変更)					(計画の概要) 独立行政法人労働者健康安全機構が労働者の福祉の増進に寄与することを目的として、療養施設(労災病院を除く)及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行う。(説明資料 頁)  9,900,269( 7,186,446)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
9	10-08 独立行政法人労働者健康 安全機構施設整備に必要な経費				
	08081- 925-16-2095 独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費補助金	2,669,995	2,815,173	145,178	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 ( 1,186,644 ) ( 3,194,106 ) ( 2,662,245 ) ( 2,660,648 ) ( 2,640,064 ) 予 算 額 1,186,644 2,457,172 2,662,245 2,660,648 2,640,064 決 算 額 2,492,800 3,174,822 2,656,565 2,653,340 865,341 (計画の概要) 独立行政法人労働者健康安全機構が行う施設整備・機器整備に必要な経費を補助するための経費である。 (内 訳) 1. 施設整備費 2,714,854 ( 2,571,238 ) ( 1 ) 交付金施設建設等経費 2,373,399 ( 2,406,885 ) ( 2 ) 交付金施設特殊管理費 341,353 ( 164,353 ) 2. 機器整備 ( 1 ) 交付金施設機器整備 100,319 ( 98,757 ) 計 2,815,173 ( 2,669,995 ) 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 ( 1,656,720 ) ( 1,368,975 ) ( 1,210,675 ) ( 1,057,774 ) ( 1,798,453 ) 予 算 額 1,656,720 1,368,975 1,210,675 1,057,774 1,798,453 決 算 額 1,123,127 1,004,997 920,178 708,638 1,007,017
	060 仕事生活調和推進費				
10	01-08 仕事と生活の調和の推進 に必要な経費				
	094 労働時間等の設定改善の 促進等を通じた仕事と生 活の調和対策の推進	2,118,307	2,535,909	417,602	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 ( 1,644,659 ) ( 1,357,673 ) ( 1,210,675 ) ( 1,057,774 ) ( 1,798,453 ) 予 算 額 1,644,659 1,357,673 1,210,675 1,057,774 1,798,453 (要 求 要 旨) 労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主 的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、弾力的労働時間制度の活用 等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。 また、都道府県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」において、労務管理支援業務を行うなど 医療従事者の勤務環境の改善を図る。 1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し推進事業 1,815,820 ( 1,369,016 ) ( 1 ) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組へ の技術的な支援 465,856 ( 472,466 ) ( 2 ) 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直しの推進 148,608 ( 154,806 ) ( 3 ) 職場意識改善助成金の支給 1,123,103 ( 672,569 ) ( 4 ) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 18,748 ( 33,481 ) ( 5 ) 働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着 59,505 ( 34,694 ) ( 6 ) 業界団体等と連携したIT業界の長時間労働対策(新規) 152,429 ( 0 ) 2 テレワーク普及促進対策事業 276,621 ( 454,545 ) 3 医療従事者の勤務環境改善事業 290,907 ( 295,746 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
005	過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し推進事業	1,368,016	1,968,381		600,365	
08081-	129-06-0110 諸 謝 金	260,291	260,287		4	<p>1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組への技術的な支援 260,170( 260,172)</p> <p>(1) 働き方・休み方改善コンサルタント</p> <p>152人 @12,963 月11日 12月 〔12,100×1.03+500(通勤手当)〕 260,090( 260,090)</p> <p>(2) コンサルタント研修講師謝金</p> <p>(8,100) 2人 @7,900 2時間 1回 32( 33)</p> <p>(3) 事業選定委員会委員謝金(本省)</p> <p>(8,100) 3人 2事業 @7,900 48( 49)</p> <p>〔「働き方・休み方改善指標の効果的な活用・普及事業」 「生産性が高く仕事と生活の調和がとれた働き方普及のためのシンポジウムの開催等」〕</p> <p>2 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直しの推進(本省)</p> <p>(1) 事業選定委員会委員謝金 3人 2事業 (3) (8,100) @7,900 0.94 45( 69)</p> <p>〔「時期を捉えた年次有給休暇取得促進広報」 「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」〕</p> <p>3 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及(本省)</p> <p>(1) 事業選定委員会委員謝金 3人 (8,100) @7,900 24( 25)</p> <p>4 働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着(本省)</p> <p>(1) 技術審査委員会 3人 (8,100) @7,900 24( 25)</p> <p>5 業界団体等と連携したIT業界の長時間労働対策(新規)</p> <p>(1) 技術審査委員会審査謝金 3人 @7,900 24( 0)</p> <p>計 260,287( 260,291)</p>
08081-	122-08-2010 職 員 旅 費	3,560	4,746		1,186	<p>1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組への技術的な支援(局) 1,264( 1,264)</p> <p>(1) 取組事例収集に係る旅費 325人 @7,560 0.3 737( 737)</p> <p>〔325署×1事例=325人 局対署〕</p> <p>(2) ワークショップに係る職員旅費</p> <p>152人 @3,470 1回 527( 527)</p> <p>2 職場意識改善助成金(局) 3,482( 2,296)</p> <p>(1) 職場環境改善コース 2,031( 1,988)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(320)</p> <p>ア 支給事業場監査指導 398事業場 1回 @5,450 0.1 217( 174) 〔398(320)事業場 県内旅費(局対事)〕</p> <p>イ 職員研修に係る職員旅費 46人 1回 @39,440 1,814( 1,814) 〔47局 - 東京 = 46人 東京-都道府県平均〕</p> <p>(2) 所定労働時間短縮コース</p> <p>ア 支給事業場監査指導 (565) 1,358事業場 1回 @5,450 0.1 740( 308) 〔1,358事業場 県内旅費(局対事)〕</p> <p>(3) 時間外労働上限設定コース</p> <p>ア 支給事業場監査指導 1,304事業場 1回 @5,450 0.1 711( 0)</p> <p>計 4,746( 3,560)</p> <p>1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組への技術的な支援 14,668( 14,668)</p> <p>(1) 個別相談指導旅費(局)</p> <p>152人 1.5日 12月 @3,470 0.84 7,975( 7,975) 〔152人 県内旅費〕</p> <p>(2) コンサルタント研修旅費(局)</p> <p>142人 1回 @39,440 5,600( 5,600) 〔152人-10 東京-ブロック中心地平均 3-6級〕</p> <p>(3) コンサルタント研修講師旅費(本省)</p> <p>2人 1回 @3,470 7( 7)</p> <p>(4) ワークショップ旅費(局)</p> <p>152人 1回 @3,470 527( 527)</p> <p>(5) フォローアップ旅費(局)</p> <p>152人 1回 @3,470 527( 527)</p> <p>(6) 事業選定委員会委員旅費(本省)</p> <p>3人 2事業 @5,450 32( 32) 〔「働き方・休み方改善指標の効果的な活用・普及事業」 「生産性が高く仕事と生活の調和がとれた働き方普及のためのシンポジウムの開催等」〕</p> <p>2 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直しの推進(本省)</p> <p>(3)</p> <p>(1) 事業選定委員会委員旅費 3人 2事業 @5,450 1 33( 49) 〔「時期を捉えた年次有給休暇取得促進広報」 「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」〕</p> <p>3 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及(本省)</p>
08081-122-08-6010	委員等旅費	14,732	14,732	0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費	139,087	141,526		2,439	(1) 選定委員出席旅費 1人 @5,450 5( 5) 4 働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着(本省) (1) 技術審査委員会 3人 @3,470 10( 10) 5 業界団体と連携したIT業界の長時間労働対策(新規) (1) 技術審査委員会委員旅費 3人 @5,450 16( 0) 計 14,732( 14,732) 1 消耗品費 (1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 818( 818) ア コピー用紙 775( 775) (ア) A4 650箱 @1,080 1.08 758( 758) (イ) A3 12箱 @1,300 1.08 17( 17) イ ステープルカートリッジ 5箱 @8,000 1.08 43( 43) 2 印刷製本費 29,601( 54,434) (1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 27,489( 39,879) ア 取組事例集(本省) 14,738部 @94 1.08 1,496( 1,496) [47局304部+本省450部=14,738部 A4 軽印刷 5号 30頁] イ マニュアル作成(本省) 261部 @1,485 1.08 419( 419) [コンサルタント152部+47局×2部+本省15部 A4 軽印刷 5号 100頁] ウ 自主点検表(局) 6,500枚 @15.04 1.08 106( 106) [325署×20事業場=6,500枚 A4 軽印刷5号] エ 研修テキスト(本省) 162部 @312 1.08 55( 55) [152部+本省10部=162部 軽印刷A4 20頁] オ 配布資料(ワークショップ)(局) 5,776部 @71 1.08 443( 443) [38人×152会場=5,776部 受講者35人+事務局3人=38人 A4 両面印刷 20頁 9ポ] カ アンケート、フォローアップ調査表(ワークショップ)(局) 10,640枚 @17.14 1.08 197( 197) [35 152 10,640 [(30人×483(163)会場)×2種類(アンケート、調査票)=10,980(9,780)枚] キ ガイドラインリーフレット(本省) 117,702部 @41.85 1.08 5,320( 5,320) [26部×152会場=3,952部 (ワークショップ用)] [350部×325署=113,750部 (監督署配布用)]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ク フォローアップ調査票(局) 2,450枚 @5.4 1.08 14( 14) 〔コンサルタント使用分47局×50枚+本省分100枚=2,450枚〕
						ケ 働き方・休み方改善指標パンフレット(本省) (300,726) 183,666枚 @98 1.08 19,439( 31,829) 〔軽印刷 30ページ 9ボ〕 〔38部(ワークショップ用)×152会場=5,776部 (200部×47局)(窓口配布用)+(180(200)部×325署) +(50(100)部×436所)+(20(50)部×47都道府県) +(50(100)部×1,741区市町村)+(200(500)部:本省)=177,890(294,950)部〕
						(2) 職場意識改善助成金 2,112( 1,402)
						ア 職場環境改善コース 706( 703)
						(ア) 案内リーフレット(本省) 17,440枚 @19.60 1.08 369( 369) 〔47局×370枚+本省50枚=17,440枚 リーフレット片面三色刷〕
						(イ) 案内パンフレット(本省) 4,280枚 @69.15 1.08 320( 320) 〔47局+30枚+本省50枚=1,460枚 片面2面A4 20頁〕
						(ウ) 支給(不支給)決定通知書(局) (320) 398件 @39.15 1.08 17( 14) 〔軽(活字組み)印刷 表物 A4〕
						イ 所定労働時間短縮コース 703( 699)
						(ア) 案内リーフレット(本省) 17,440枚 @19.60 1.08 369( 369) 〔47局×370枚+本省50枚=17,440枚 リーフレット片面三色刷〕
						(イ) 案内パンフレット(本省) 4,280枚 @69.15 1.08 320( 320) 〔47局+90枚+本省50枚=4,280枚 片面2面A4 20頁〕
						(ウ) 支給(不支給)決定通知書(局) ( 565) (16.76) 1,358件 @9.74 1.08 14( 10) 〔軽(活字組み)印刷 表物 A4〕
						ウ 時間外労働上限設定コース 703( 0)
						(ア) 案内リーフレット(本省) 17,440枚 @19.60 1.08 369( 0) 〔47局×370枚+本省50枚=17,440枚 リーフレット片面三色刷〕
						(イ) 案内パンフレット(本省) 4,280部 @69.15 1.08 320( 0) 〔47局+90枚+本省50枚=4,280枚 片面2面A4 20頁〕
						(ウ) 支給(不支給)決定通知書(局) 1,304件 @9.74 1.08 14( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					〔軽(活字組み)印刷 表物 A4〕
					(3)前年度限りの経費(働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着(本省)) 0( 13,153)
					3 通信運搬費 6,681( 6,145)
					(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 5,928( 5,928)
					ア 自主点検表郵送(局) 6,500枚 @164[往復] 〔325署×20事業場=6,500枚〕 1,066( 1,066)
					イ フォローアップ調査票送付(局) 5,320枚 @164(往復) 〔35人×152会場=5,320〕 872( 872)
					ウ リーフレット、自主点検表送付料(事業場送付)(局) 4,700部 @164(往復) 〔47局(1団体100事業場)〕 771( 771)
					エ 働き方・休み方改善指標パンフレット発送費(本省) 2,596箇所 @1,240 〔47局+325署+436所+47都道府県+1,741市区町村=2,596箇所〕 3,219( 3,219)
					(2)職場意識改善助成金 753( 217)
					ア 職場環境改善コース(局) 98( 78)
					(ア)取組計画 (320) 398件 @164 65( 52)
					(イ)支給(不支給)決定通知書 (320) 398件 @82 33( 26)
					イ 所定労働時間短縮コース(局) 334( 139)
					(ア)取組計画 ( 565) 1,358件 @164 223( 93)
					(イ)支給(不支給)決定通知書 ( 565) 1,358件 @82 111( 46)
					ウ 時間外労働上限設定コース 321( 0)
					(ア)取組計画(署 局) 1,304件 @164 214( 0)
					(イ)支給(不支給)決定通知書 1,304件 @82 107( 0)
					4 借料及び損料
					(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 7,571( 7,571)
					ア ワークショップの実施(局) 304会場 @22,500 1.08 7,387( 7,387)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[ 152会場×2部屋 ]
							イ コピー機(本省) 56( 56)
							ウ ファックス(本省) 128( 128)
							5 会議費
							(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(局)
							ア ワークショップの実施 5,320人 @150 1.08 862( 862) [ 35人×152会場 ]
							6 賃金 86,781( 60,178)
							(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(本省) 7,425( 7,274)
							ア 賃金 2人 月21日 12月 (11,075) @11,212 5,651( 5,582)
							イ 賞与 1,774( 1,692)
							(ア) 6月分 2人 (406,456) @427,119 854( 813)
							(イ) 12月分 2人 (439,060) @460,059 920( 879)
							(2)職場意識改善助成金(局) 79,356( 52,904)
							ア 職場環境改善コース
							(ア)助成金受付、形式審査等業務
							47局 月7日 12月 1人 @6,700 26,452( 26,452) [賃金@6,200 + 通勤手当@500 = @6,700]
							イ 所定労働時間短縮コース
							(ア)助成金受付、形式審査等業務
							47局 月7日 12月 1人 @6,700 26,452( 26,452) [賃金@6,200 + 通勤手当@500 = @6,700]
							ウ 時間外労働上限設定コース
							(ア)助成金受付、形式審査等業務
							47局 月7日 12月 1人 @6,700 26,452( 0) [賃金@6,200 + 通勤手当@500 = @6,700]
							7 保険料
							(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(局) 3,611( 3,610)
							ア 働き方・休み方改善コンサルタント(労働保険料)(局)
							152人 @12,963 11日 13.5/1,000 12月 3,511( 3,511)
							イ 事務員(本省) 2人 (3,636,417) @3,714,000 13.5/1000 100( 99)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						8 子ども・子育て拠出金 (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(本省) (3,636,417) 2人 @3,714,000 1.5/1000 11( 11)
						9 雑役務費 (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(本省) 4,826( 4,826)
						ア 封入・発送作業等 384人日 @6,700 2,573( 2,573) [(月12日×12月)+(月20日×4月×3人)=384人日]
						イ コピー機保守 2,253( 2,253)
						10 職員厚生経費 (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(局) 764( 632)
						ア 働き方・休み方改善コンサルタント(健康診断費用)(局) (3,804) 152人 @4,592 1.08 754( 624)
						イ 事務員(健康診断費用)(本省) (3,804) 2人 @4,592 1.08 10( 8)
						計 141,526( 139,087)
08081- 125-14-7198	労働時間等設定 改善援助事業委 託費	334,596	509,690		175,094	1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・ 休み方の見直し 509,690( 334,596)
						(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 130,581( 124,951)
						(2)年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直し の推進 148,530( 154,688)
						(3)特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 18,719( 33,451)
						(4)働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着 59,471( 21,506)
						(5)業界団体等と連携したIT業界の長時間労働対策(新規) 152,389( 0)
						(説明資料 頁) [委託先:民間団体等]
08081- 405-16-7385	労働時間等設定 改善推進助成金	615,750	1,037,400		421,650	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 1,045,550) ( 798,625) ( 681,000) ( 423,000) ( 228,000) 1,045,550 798,625 681,000 423,000 228,000 決 算 額 726,307 568,278 479,954
						1 職場意識改善助成金(企業助成)(局) 1,037,400( 615,750)
						(1)職場環境改善コース 238,800( 192,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2)長時間労働改善コース 407,400( 423,750) (説明資料 頁)
							(3)時間外労働上限設定コース 391,200( 0)
010	テレワーク普及促進対策 事業	454,545	276,621			177,924	
08081-	129-06-0110 諸 謝 金	110	109			1	1 テレワーク普及促進対策事業(本省) 109( 110) (1)テレワーク相談センター事業 ア 事業選定委員会謝金 3人 (8,100) @7,900 1回 0.9 22( 22) (2)テレワーク・セミナー及びシンポジウム ア 事業選定委員会謝金 3人 (8,100) @7,900 2回 0.9 43( 44) (3)テレワーク実証事業 ア 事業選定委員会謝金 3人 (8,100) @7,900 1回 0.9 22( 22) (4)業種別団体等と連携した傘下企業への支援 ア 事業選定委員会謝金 3人 (8,100) @7,900 1回 0.9 22( 22)
08081-	122-08-2010 職 員 旅 費	1,455	1,314			141	1 テレワーク普及相談対策事業 1,314( 1,455) (1)テレワーク普及相談対策事業(本省) ア 助成金審査旅費 (627) ( 0.01) 172事業場 @31,112 1回 0.0102 55( 196) (2)テレワーク実証事業 ア 実証モデル検証事業 20事業場 2人 @31,480 1,259( 1,259)
08081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	26	26			0	1 テレワーク普及促進対策事業(本省) 26( 26) (1)テレワーク相談センター事業 ア 選定委員出席旅費 1人 @5,450 5( 5) (2)テレワーク・セミナー及びシンポジウム ア 選定委員出席旅費 2人 @5,450 11( 11) (3)テレワーク実証事業 ア 選定委員出席旅費 1人 @5,450 5( 5) (4)業種別団体等と連携した参加企業への支援

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費	2,312	2,247		65	ア 技術審査委員会出席旅費 1人 @5,450 1回 5( 5) 1 印刷製本費 (1) テレワーク普及促進対策事業(本省) 985( 989) ア パンフレット原画料 378( 378) イ パンフレット印刷費 4,800部 @116.66 1.08 605( 605) [本省100部+47局×100部=4,800部 A4 10頁 2色刷り] ウ 支給(不支給)決定通知書(対事業場) (627) 172件 @9.74 2( 6) 2 通信運搬費 (1) テレワーク普及促進対策事業(本省) ア 支給(不支給)決定通知書(対事業場) (627) 172件 @82 2 28( 103) 3 賃金 (1) テレワーク普及促進対策事業(本省) (11,088) 1人 @11,212 月10日 11月 1,234( 1,220) 計 2,247( 2,312)
	08081- 125-14-7198 労働時間等設定 改善援助事業委 託費	137,142	118,125		19,017	1 テレワーク普及促進対策事業(本省) 118,125( 137,142) (1) テレワークセミナー及びシンポジウムの実施 25,248( 20,995) (2) テレワーク相談センター 39,255( 57,796) (3) 在宅勤務モデル実証事業 23,576( 28,083) (労働基準局分) 11,788( 14,042) (雇用均等・児童家庭局分) 11,788( 14,041) (4) 業界団体等支援事業 30,046( 30,268) (説明資料 頁) [委託先:民間団体等]
	08081- 405-16-7385 労働時間等設定 改善推進助成金	313,500	154,800		158,700	1 職場意識改善助成金(企業助成)(本省) (1) テレワークコース 154,800( 313,500)
015	医療従事者の勤務環境改 善事業	295,746	290,907		4,839	
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	2,439	2,379		60	1 医療従事者の勤務環境改善事業 2,379( 2,439) (1) 企画委員会に係る委員謝金(局) (8,100) 2人 @7,900 1回 47局 743( 762)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 都道府県研修(局) (8,100) 2人 @7,900 2時間 1回 47局 1,486( 1,523)
						(3) 専門相談員研修講師謝金(本省) (8,100) 2人 @7,900 2時間 1回 32( 33)
						(4) 事業選定委員会審査謝金(本省) (8,100) 3人 @7,900 4回 0.9 86( 88)
						(5) 全国会議講師謝金(本省) (8,100) 2人 @7,900 2時間 1回 32( 33)
08081- 122-08-2010	職員旅費	8,703	8,703		0	1 医療従事者の勤務環境改善事業 (1) 企画委員会に係る職員旅費(局) 705人 @3,470 [労働局5人×47局×3回=705] [局対署] 2,446( 2,446) (2) 都道府県研修会に係る職員旅費(局) 235人 @3,470 [5人×47局×1回] 815( 815) (3) 研修に係る職員旅費(局) 46人 @39,440 1,814( 1,814) (4) 全国会議に係る職員旅費(局) 46人 @39,440 [1人×46局×1回] 1,814( 1,814) (5) 支援センターに係る情報収集(本省) 46人 @39,440 [1人×46局×1回] 1,814( 1,814)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	1,045	660		385	1 医療従事者の勤務環境改善事業 (1) 企画委員会に係る委員旅費(局) (5) 3人 @3,470 3回 47局 0.4 587( 979) [県内旅費] (2) 都道府県研修会講師旅費 2人 1回 @3,470 7( 0) (3) 専門相談員研修講師旅費(本省) 2人 1回 @3,470 7( 7) [県内旅費] (4) 事業選定委員会委員旅費(本省) 3人 @5,450 4回 0.9 59( 59)
08081- 123-09-1010	庁費	13,513	13,513		0	1 印刷製本費 (1) 医療従事者の勤務環境改善事業 783( 783)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 改訂版マニュアル作成(本省)</p> <p>57部 @1,485 1.08 91( 91)</p> <p>[47人×1部+本省分10部=57部]</p> <p>イ 配布資料(専門相談員研修)(本省)</p> <p>104部 @71 1.08 8( 8)</p> <p>[47人×1部+47局×1部+本省分10部=104部]</p> <p>ウ 配布資料(企画委員会)(局)</p> <p>2,115部 @71 1.08 162( 162)</p> <p>[15人×47会場×3回=2,115部]</p> <p>エ 配布資料(研修会)(局)</p> <p>6,345部 @71 1.08 487( 487)</p> <p>[130人×47会場×1回=6345部]</p> <p>オ 配付資料(全国会議)(本省)</p> <p>104部 @312 1.08 35( 35)</p> <p>[(47局+47都道府県)×1部+本省分10部=104部]</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 医療従事者の勤務環境改善事業</p> <p>ア チェックシート送付(局)</p> <p>1,269枚 @164(往復) 208( 208)</p> <p>[3医療機関×47都道府県労働局×9月=1,269枚]</p> <p>3 借料及び損料</p> <p>(1) 医療従事者の勤務環境改善事業</p> <p>11,221( 11,221)</p> <p>ア 企画委員会の実施(局 141部屋 @11,016 1,553( 1,553)</p> <p>) [47局 3回 1時間]</p> <p>イ 研修会の実施(局) 47会場 @24,300 8時間 9,137( 9,137)</p> <p>ウ 全国会議の実施(本省 1会場 1回 8時間 @66,420 531( 531)</p> <p>)</p> <p>4 会議費</p> <p>(1) 医療従事者の勤務環境改善事業</p> <p>1,301( 1,301)</p> <p>ア 企画委員会(局) 2,115人 @150 317( 317)</p> <p>[(出席者10人+事務局5人)×47会場×3回=2,115人]</p> <p>イ 都道府県研修会(局) 6,345人 @150 952( 952)</p> <p>[(受講者125人+事務局10人)×47会場]</p> <p>ウ 専門相談員研修(本省 104人 @150 16( 16)</p> <p>) [94人(各都道府県及び労働局)+事務局10人=104人]</p> <p>エ 全国会議(本省) 104人 @150 16( 16)</p> <p>[47局+47都道府県+本省10人=104人]</p> <p>計 13,513( 13,513)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 125-14-7198 労働時間等設定改善援助事業委託費	270,046	265,652		4,394	1 医療労働者の勤務環境改善事業(本省) 265,652( 270,046) (説明資料 頁) [委託先:民間団体等]
	070 中小企業退職金共済等事業費					2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 2,741,573 ) ( 2,255,436 ) ( 2,040,481 ) ( 1,984,067 ) ( 1,947,030 ) 2,741,573 2,251,063 2,040,481 1,984,067 1,947,030 決 算 額 2,408,183 1,978,088 1,906,329 1,910,138 1,847,344
11	01-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	1,892,694	1,912,807		20,113	
	005 労働者福祉対策事業費					
	001 中小企業退職金共済事業経費					
	08081- 405-16-4259 中小企業退職金共済事業費等補助金	1,892,384	1,912,497		20,113	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 2,336,977 ) ( 2,254,387 ) ( 2,039,598 ) ( 1,983,480 ) ( 1,946,720 ) 2,336,977 2,250,014 2,039,598 1,983,480 1,946,720 決 算 額 2,076,021
						(要 求 要 旨) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置を促進するため、中小企業退職金共済制度への加入時に掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、もって退職金保全措置企業の増加を図り、労働者の福祉を増進するとともに、退職金の立替払事業の立替払額の抑制に資するものである。 交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 補助内容 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 ・一般の中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助。 負担割合 労災勘定1/2 ・雇用勘定1/2 [ 内 訳 ] 一般の中小企業退職金共済事業 1 新規加入掛金助成 労災勘定 2,580,836 (2,507,866) 千円 × 1/2 = 1,290,418 ( 1,253,933)千円 雇用勘定 2,580,836 (2,507,866) 千円 × 1/2 = 1,290,418 ( 1,253,933)千円 2 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助 労災勘定 1,244,158 (1,276,902) 千円 × 1/2 = 622,079 ( 638,451)千円 雇用勘定 1,244,158 (1,276,902) 千円 × 1/2 = 622,079 ( 638,451)千円
	020 勤労者財産形成促進事業に必要な経費					2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 1,282 ) ( 1,049 ) ( 883 ) ( 587 ) ( 310 ) 1,282 1,049 883 587 310

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費	310	310		0	(要 求 要 旨) 勤労者の生活の安定を図り、もって国民の経済の健全な発展に寄与することを目的として、勤労者の計画的な財産形成を促進する。 印刷製本費 1 勤労者財産形成促進制度関係資料集 100部 @2,950 1.08 0.973 310( 310)
12	110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 01-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費					(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官)
	08081- 305-16-8734 独立行政法人労働政策研究・研修機構労災勘定運営費交付金	109,082	106,986		2,096	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 141,723) ( 118,349) ( 116,024) ( 110,123) ( 111,224) 141,723 118,349 116,024 110,123 111,224 決 算 額 141,723 118,349 112,348 110,123 111,224
						(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うために必要な経費である。 交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構 (中期目標の期間) 平成24年度～平成28年度(5年間) [説明資料 頁]
13	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費					(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)
	08081- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	53,766	54,805		1,039	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 40,109) ( 29,517) ( 54,060) ( 47,679) ( 66,985) 40,109 29,517 54,060 47,679 66,985 決 算 額 39,155 28,970 46,123 33,634 66,166
						(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。 [説明資料 頁]
	130 個別労働紛争対策費					2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 720,724) ( 771,023) ( 715,490) ( 754,713) ( 993,413) 720,724 760,145 715,490 754,713 993,413 決 算 額 699,097 744,123 697,971 731,573 776,575
14	01-08 個別労働紛争対策に必要な経費	991,715	1,121,017		129,302	
	011 個別労働紛争対策費	737,330	755,288		17,958	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 715,280) ( 765,497) ( 710,057) ( 749,410) ( 738,992) 715,280 754,619 710,057 749,410 738,992

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。(説明資料 頁) (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	667,823	667,755		68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合労働相談窓口の運営</li> <li>・個別労働紛争の自主的解決の援助</li> <li>・都道府県労働局長による紛争解決の援助</li> <li>・いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実</li> </ul>
						(本省)
						1 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
						(1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師
						(8,100) 2人 2時間 @7,900 32( 32)
						(労働局) 667,723( 667,791)
						1 総合労働相談窓口の運営 598,277( 598,287)
						(1) 総合労働相談員(一般)謝金
						690人 15日 12月 @9,609 1/2(雇用) 596,719( 596,719)
						(2) 総合労働相談員(一般)研修講師謝金
						94時間 (8,100) @7,900 1/2(雇用) 371( 381)
						(3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金
						120人日 @19,790 1/2(雇用) 1,187( 1,187)
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,937( 1,995)
						(1) 参考人謝金
						(200) (7,800) 199人 @7,600 1/2(雇用) 756( 780)
						(2) 参与会出席謝金
						(300) (8,100) 299人 @7,900 1/2(雇用) 1,181( 1,215)
						3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
						(1) 総合労働相談員(困難事案担当)謝金 67,509( 67,509)
						既配置分
						(60) 65人 15日 12月 @11,540 1/2(雇用) 67,509( 62,316)
						平年度化対象分
						(5) 0人 15日 12月 @11,540 1/2(雇用) 0( 5,193)
						計 667,755( 667,823)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,054	2,193		139	(労働局)
						1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,193( 2,054)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	2,923	2,921		2	(1) 労働紛争調整官全国会議旅費 (35,000) 46人 @39,200 1/2(雇用) 902( 805) (2) 現地実情調査旅費 (720) 744件 @3,470 1/2(雇用) 1,291( 1,249) (本省) 1 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師旅費 2人 @975 2( 2) (労働局) 2,919( 2,921) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員(一般)研修旅費 ( 0.8) 690人 @3,470 1回 0.815(要旅費率) 1/2(雇用) 976( 958) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 767( 828) (1) 参考人出席旅費 20人 @3,470 1/2(雇用) 35( 35) (2) 参与会出席旅費 31人 @3,470 1/2(雇用) 54( 54) (3) 紛争調整事案実情調査旅費 (426) 391件 @3,470 1/2(雇用) 678( 739) 3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会出席旅費 (58) (39,150) 60人 @39,200 1/2(雇用) 1,176( 1,135) 計 2,921( 2,923) (本省) 12,150( 5,649) 1 総合労働相談窓口の運営 12,055( 5,554) (1) 印刷製本費 10,219( 3,834) イ リーフレット (509,040) 508,880部 @12.56 1.08 1/2(雇用) 3,451( 3,453) ロ 業務参考資料 2,175部 @324 1.08 1/2(雇用) 381( 381) 八 電話番号案内リーフレット 245,000部 @4.32 1.08 1/2(雇用) 572( 0) 二 個別労働紛争解決業務取扱要領の改訂 5,815( 0)
	08081- 123-09-1010 庁費	22,973	37,313		14,340	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ)個別労働紛争解決業務取扱マニュアル 2,600部 @2,469 1.08 1/2(雇用) 3,466(0)
							領 (ロ)使用者による障害者虐待の防止等に関する対応要 2,000部 @1,243 1.08 1/2(雇用) 1,342(0)
							(ハ)総合労働相談員マニュアル 1,500部 @1,243 1.08 1/2(雇用) 1,007(0)
							(2) 通信運搬費 176(78)
							イ リーフレット 47局 @1,666 1/2(雇用) 39(39)
							ロ 業務参考資料 47局 @1,666 1/2(雇用) 39(39)
							ハ 電話番号案内リーフレット 47局 @2,080 1/2(雇用) 49(0)
							ニ 個別労働紛争解決業務取扱要領の改訂 47局 @2,080 1/2(雇用) 49(0)
							(3) 雑役務費
							イ リーフレット原画料 1回 @100,000 1.08 1/2(雇用) 54(54)
							(4) 賃金 1,573(1,563)
							イ 賃金 1人 @10,305 21日 12月 1/2(雇用) 1,298(1,298)
							ロ 賞与 275(265)
							6月分 60(58)
							期末手当 @204,848 122.5/100 30/100 1/2(雇用) 38(38)
							勤勉手当 @204,848 30/100 (64.5/100) 72/100 1/2(雇用) 22(20)
							12月分 215(207)
							期末手当 @204,848 137.5/100 100/100 1/2(雇用) 141(141)
							勤勉手当 @204,848 100/100 (64.5/100) 72/100 1/2(雇用) 74(66)
							(5) 保険料 21(21)
							(6) 子ども・子育て拠出金 2(2)
							(7) 職員厚生経費 10(2)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 一般定期健康診断 2( 2)
						ロ 医師による面接指導経費 8( 0)
						2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
						(1) 印刷製本費
						業務参考資料 200部 @882 1.08 1/2(雇用) 95( 95)
						(労働局) 24,970( 17,324)
						1 総合労働相談窓口の運営 23,821( 16,259)
						(1) 通信運搬費 8,821( 2,710)
						イ 総合労働相談コーナー電話使用料 2,200( 2,200)
						(イ) 基本料
						840台 @1,700 1.08 1/2(雇用) 771( 771)
						(ロ) 通話料
						264,600通話 @10 1.08 1/2(雇用) 1,429( 1,429)
						ロ 総合労働相談コーナーファックス使用料 499( 510)
						(イ) 基本料
						(96) 84台 @1,700 1.08 1/2(雇用) 77( 88)
						(ロ) 通話料
						78,160通話 @10 1.08 1/2(雇用) 422( 422)
						ハ ナビダイヤル使用料
						12月 @21,708 47局 1/2(雇用) 6,122( 0)
						(2) 光熱水料
						イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料 1,015( 1,015)
						(3) 雑役務費 2,691( 1,980)
						イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費 1,980( 1,980)
						ロ ナビダイヤル設定費 @30,240 47局 1/2(雇用) 711( 0)
						(4) 借料及び損料
						イ 総合労働相談コーナーコピーファックス借料
						(96) 84台 @17,500 1.08 1/2(雇用) 794( 907)
						(5) 保険料
						イ 総合労働相談員(一般)雇用保険料
						1,193,438千円 13.5/1,000 1/2(雇用) 8,056( 8,056)
						(6) 職員厚生経費 2,270( 1,417)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 一般定期健康診断 690人 (3,804) @4,592 1.08 1/2 (雇用) 1,711( 1,417)
						ロ 医師による面接指導経費 69時間 @15,000 1.08 1/2 (雇用) 559( 0)
						(7) 備品費 47局 @5,000 1.08 1/2(雇用) 127( 127)
						(8) 消耗品費 47局 @1,850 1.08 1/2(雇用) 47( 47)
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助
						(1) 通信運搬費 イ 事情聴取通知状送料 200通 @82 1/2(雇用) 8( 8)
						ロ 参与会開催通知送料 300枚 @82 1/2(雇用) 12( 12)
						3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 1,129( 1,045)
						(1) 保険料 135,018千円 13.5/1000 1/2(雇用) 911( 911)
						(2) 職員厚生経費 218( 134)
						イ 一般定期健康診断 65人 (3,804) @4,592 1.08 1/2 (雇用) 161( 134)
						ロ 医師による面接指導経費 7時間 @15,000 1.08 1/2 (雇用) 57( 0)
						(監督署)
						1 総合労働相談窓口の運営 193( 0)
						(1) 通信運搬費 イ ナビダイヤル使用料 12月 @972 31署 1/2(雇用) 181( 0)
						(2) 雑役務費 イ ナビダイヤル設定費 @756 31署 1/2(雇用) 12( 0)
						計 37,313( 22,973)
	08081- 123-09-5010 土地建物借料	19,521	19,341		180	(労働局)
	08081- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	22,036	25,765		3,729	(本省)
						1 個別労働紛争の自主的解決の援助 25,765( 22,036)
						(1) 個別労働紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 0( 22,036)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発 事業 25,765( 0)
021	統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化		5,159	5,159	0	(説明資料 頁)
	08081- 122-08-2010 職員旅費		659	659	0	(労働局) 1 巡回指導旅費 380所 @3,470 1回 1/2(雇用) 659( 659)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費		1,048	1,048	0	(労働局) 1 相談員研修旅費 755人 @3,470 1回 0.8(要旅費率) 1/2(雇用) 1,048( 1,048)
	08081- 123-09-1010 庁費		3,452	3,452	0	(労働局) 3,452( 3,452) 1 印刷製本費 (1) 業務参考資料 10,615部 @324 1.08 1/2(雇用) 1,857( 1,857) 2 通信運搬費 (1) 協議会開催通知送料 11所 @82 47局 8回 1/2(雇用) 170( 170) (2) 研修会開催通知送料 11所 @82 47局 1回 1/2(雇用) 21( 21) 3 借料及び損料 (1) 協議会会場借料 47局 @17,900 8回 1.08 0.058 1/2(雇用) 211( 211) (2) 研修会会場借料 47局 @47,000 1回 1.08 1/2(雇用) 1,193( 1,193)
031	雇用労働相談センター設置・運営経費					(要求要旨)
	08081- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費		249,226	360,570	111,344	国家戦略特別区域に「雇用労働相談センター」を設置し、我が国の労働法制、雇用慣行に精通していないグローバル企業等に対し、「雇用管理及び労働契約の在り方に関する指針」を始め、労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施することとする。さらに雇用労働相談員による企業及び労働者への相談対応や、雇用労働巡回相談員による企業への個別/巡回指導を行うこととし、グローバル企業等からのより高度な専門性を要する相談については、事前に登録された弁護士が英語等で相談に応じることとする。これにより、労使間の紛争が生じることなく事業展開することを容易にするとともに、過重労働による健康障害防止や長時間労働の抑制、労働災害発生防止、雇用の安定等を図り、労働者が意欲と能力を發揮できるよう援助を行う。 1 雇用労働相談センターの設置(本省) 249,226( 249,259) (説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	860 業務取扱費	49,001,170	54,274,981		5,273,811		2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	2 6年度
							予 算 額 ( 45,133,720) ( 45,133,720	( 48,251,752) ( 46,797,774	( 48,249,704) ( 48,249,704	( 47,570,939) ( 47,570,939	( 48,796,148) ( 48,796,148)
							決 算 額 43,411,868	43,234,926	42,807,907	44,449,021	46,043,331
15	01-08 業務取扱いに必要な経費	33,934,510	34,802,530		868,020						
	001 労災保険行政機構充実強化費	27,558,473	27,732,513		174,040		2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	2 6年度
							予 算 額 ( 28,341,501) ( 28,341,501	( 28,220,894) ( 28,249,266	( 27,139,581) ( 27,139,581	( 26,737,022) ( 26,737,022	( 27,846,271) ( 27,846,271)
							(計画の概要) 労災保険事業の運営に必要な人件費等である。				
	001 既定定員に伴う経費						既定定員2,971人に対する必要経費である。				
	01 人 件 費	27,319,748	27,938,709		618,961						
	08081- 111-02-0000 職員基本給	13,084,397	13,133,645		49,248						
	02-0100 職員俸給	11,762,782	11,806,033		43,251		既 定 分				
	02-0200 扶養手当	367,743	371,370		3,627		既 定 分				
	02-0300 地域手当	953,872	956,242		2,370		既 定 分				
	08081- 111-03-0000 職員諸手当	5,926,245	5,961,498		35,253						
	03-0100 管理職手当	289,485	289,485		0		既 定 分				
	03-0300 通勤手当	563,010	564,548		1,538		既 定 分				
	03-0400 特殊勤務手当	255	3,762		3,507		既 定 分				
	03-0500 特地勤務手当	4,512	4,512		0		既 定 分				
	03-0700 期末手当	3,007,642	3,026,727		19,085		既 定 分				
	03-0800 勤勉手当	1,738,471	1,749,594		11,123		既 定 分				
	03-1000 寒冷地手当	30,925	30,925		0		既 定 分				
	03-1100 住居手当	171,359	171,359		0		既 定 分				
	03-1200 単身赴任手当	33,360	33,360		0		既 定 分				
	03-1300 管理職員特別勤務手当	126	126		0		既 定 分				
	03-1700 広域異動手当	57,760	57,760		0		既 定 分				
	03-1800 専門スタッフ職調整手当	0	0		0		既 定 分				
	03-1900 本府省業務調整手当	29,340	29,340		0		既 定 分				
	08081- 111-04-0100 超過勤務手当	848,560	849,876		1,316		1 時間外手当			849,876(	848,560)
	08081- 111-05-1200 休職者給与	79,908	62,826		17,082		既 定 分				
	08081- 111-05-1360 短時間勤務職員給与	1,040,546	959,365		81,181						
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	1,033,328	951,927		81,401		既 定 分				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	05-0200 任期付短時間 勤務職員給与	7,218	7,438	220	既定分
08081-	151-05-1400 公務災害補償費	71,032	63,149	7,883	既定分
08081-	111-05-1500 退職手当	1,763,653	2,440,354	676,701	1 一般分 276,243( 305,989) 2 定年分 1,850,788( 1,064,776) 3 特別分 313,323( 392,888) 計 2,440,354( 1,763,653)
08081-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	4,505,407	4,467,996	37,411	定員分 4,453,628( 4,496,203) 1 長期負担金 2,723,321( 2,700,040) 2 短期負担金 934,528( 930,931) 3 事務費負担金 17,700( 14,087) 4 介護負担金 85,158( 85,158) 5 整理資源 692,921( 765,987) 期間業務職員分 14,368( 9,204) 1 長期負担金 9,399( 5,920) 2 短期負担金 4,581( 3,062) 3 事務費負担金 41( 15) 4 介護負担金 347( 207) 計 4,467,996( 4,505,407)
006	増員要求に伴う経費	0	410,187	410,187	(説明資料 頁)
01	人 件 費	0	410,093	410,093	
08081-	111-02-0000 職員基本給	0	46,559	46,559	
	02-0100 職員俸給	0	39,639	39,639	
	02-0200 扶養手当	0	3,510	3,510	
	02-0300 地域手当	0	3,410	3,410	
08081-	111-03-0000 職員諸手当	0	16,137	16,137	
	03-0300 通勤手当	0	1,283	1,283	
	03-0700 期末手当	0	9,507	9,507	
	03-0800 勤勉手当	0	5,347	5,347	
08081-	111-04-0100 超過勤務手当	0	3,388	3,388	
08081-	111-05-1360 短時間勤務職員 給与	0	334,913	334,913	
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与	0	334,913	334,913	
08081-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	0	9,096	9,096	1. 長期負担金 6,088( 0) 2. 短期負担金 2,998( 0) 3. 事務費負担金(短期事務費) 10( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 9,096( 0)
06	健康診断経費					
08081-	123-09-1010 庁費	0	94	94	94	1 職員厚生経費等 94( 0)
011	定員合理化に伴う経費	0	627,131	627,131	627,131	
01	人件費	0	626,498	626,498	626,498	
08081-	111-02-0000 職員基本給	0	310,782	310,782	310,782	
	02-0100 職員俸給	0	278,431	278,431	278,431	
	02-0200 扶養手当	0	9,594	9,594	9,594	
	02-0300 地域手当	0	22,757	22,757	22,757	
08081-	111-03-0000 職員諸手当	0	59,267	59,267	59,267	
	03-0300 通勤手当	0	8,718	8,718	8,718	
	03-0700 期末手当	0	31,727	31,727	31,727	
	03-0800 勤勉手当	0	18,778	18,778	18,778	
	03-1900 本府省業務調整手当	0	44	44	44	
08081-	111-04-0100 超過勤務手当	0	23,696	23,696	23,696	
08081-	111-05-1360 短時間勤務職員給与					
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	0	176,490	176,490	176,490	
08081-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	0	56,263	56,263	56,263	1. 長期負担金 37,646( 0) 2. 短期負担金 18,549( 0) 3. 事務費負担金(短期事務費) 68( 0)
						計 56,263( 0)
06	健康診断経費					
08081-	123-09-1010 庁費	0	633	633	633	1 職員厚生経費 633( 0)
016	振替定員に伴う経費(自律的再配置に伴う増)	0	91,048	91,048	91,048	
01	人件費	0	90,899	90,899	90,899	
08081-	111-02-0000 職員基本給	0	63,213	63,213	63,213	
	02-0100 職員俸給	0	53,904	53,904	53,904	
	02-0200 扶養手当	0	4,680	4,680	4,680	
	02-0300 地域手当	0	4,629	4,629	4,629	
08081-	111-03-0000 職員諸手当	0	12,141	12,141	12,141	
	03-0300 通勤手当	0	2,052	2,052	2,052	
	03-0700 期末手当	0	6,453	6,453	6,453	
	03-0800 勤勉手当	0	3,636	3,636	3,636	
08081-	111-04-0100 超過勤務手当	0	4,605	4,605	4,605	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 115-16-7500	国家公務員共済 組合負担金	0		10,940	10,940	1. 長期負担金 7,318( 0) ( 1 ) 事業主負担 ( 給与 ) 6,364( 0) ( 2 ) 事業主負担 ( 賞与 ) 954( 0) 2. 短期負担金 3,606( 0) ( 1 ) 事業主負担 ( 給与 ) 3,136( 0) ( 2 ) 事業主負担 ( 賞与 ) 470( 0) 3. 事務費負担金 ( 短期事務費 ) 16( 0) 計 10,940( 0)
06	健康診断経費					
08081- 123-09-1010	庁 費	0		149	149	1 職員厚生経費 149( 0)
017	振替定員に伴う経費 ( 業 務改革に伴う減 )	0		280,185	280,185	
01	人 件 費	0		279,865	279,865	
08081- 111-02-0000	職員基本給	0		194,994	194,994	
02-0100	職員俸給	0		170,498	170,498	
02-0200	扶養手当	0		10,218	10,218	
02-0300	地域手当	0		14,278	14,278	
08081- 111-03-0000	職員諸手当	0		35,817	35,817	
03-0300	通勤手当	0		4,410	4,410	
03-0700	期末手当	0		19,907	19,907	
03-0800	勤勉手当	0		11,500	11,500	
08081- 111-04-0100	超過勤務手当	0		14,538	14,538	
08081- 115-16-7500	国家公務員共済 組合負担金	0		34,516	34,516	1. 長期負担金 23,101( 0) ( 1 ) 事業主負担 ( 給与 ) 20,130( 0) ( 2 ) 事業主負担 ( 賞与 ) 2,971( 0) 2. 短期負担金 11,381( 0) ( 1 ) 事業主負担 ( 給与 ) 9,918( 0) ( 2 ) 事業主負担 ( 賞与 ) 1,463( 0) 3. 事務費負担金 ( 短期事務費 ) 34( 0) 計 34,516( 0)
06	健康診断経費					
08081- 123-09-1010	庁 費	0		320	320	1 職員厚生経費 320( 0)
018	振替定員に伴う経費 ( そ の他 )	0		33,239	33,239	
01	人 件 費	0		33,194	33,194	
08081- 111-02-0000	職員基本給	0		22,395	22,395	
02-0100	職員俸給	0		19,974	19,974	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	02-0200 扶養手当		0	780		780	
	02-0300 地域手当		0	1,641		1,641	
08081-	111-03-0000 職員諸手当		0	5,042		5,042	
	03-0300 通勤手当		0	616		616	
	03-0700 期末手当		0	2,288		2,288	
	03-0800 勤勉手当		0	1,349		1,349	
	03-1900 本府省業務調整手当		0	789		789	
08081-	111-04-0100 超過勤務手当		0	1,703		1,703	
08081-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0	4,054		4,054	1. 長期負担金 2,714( 0) ( 1 ) 事業主負担( 給与) 2,363( 0) ( 2 ) 事業主負担( 賞与) 351( 0) 2. 短期負担金 1,335( 0) ( 1 ) 事業主負担( 給与) 1,164( 0) ( 2 ) 事業主負担( 賞与) 171( 0) 3. 事務費負担金( 短期事務費) 5( 0) 計 4,054( 0)
05	健康診断経費						
08081-	123-09-1010 庁費		0	45		45	1 職員厚生経費 45( 0)
021	共通経費	238,725		233,124		5,601	
08089-	111-05-2000 児童手当(旧)		0	0		0	
08089-	111-05-2100 児童手当		192,645	189,254		3,391	
08081-	122-08-3010 赴任旅費		46,080	43,870		2,210	
005	労災勘定共通経費						22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 3,319,995) ( 3,262,143) ( 3,048,554) ( 3,174,180) ( 2,983,221) 3,319,995 3,262,143 3,048,554 3,174,180 2,983,221 ( 計画の概要) 本省・地方労働局及び労働基準監督署において必要な共通経費である。 ( 説明資料 頁)
08081-	123-09-1010 庁費	2,897,817		2,951,499		53,682	( 本省) 394,737( 390,876) 1 備品費 105,574( 105,574) 2 消耗品費 115,863( 115,863) 3 被服費 32,657( 32,657) 4 印刷製本費 2,452( 2,452) 5 通信運搬費 46,475( 46,475) 6 借料及び損料 11,246( 11,542) 7 賃金 24,202( 23,520)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 事務補助職員 22,281( 21,669)
					(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 1,921( 1,851)
					8 保険料 7,106( 3,776)
					(1) 事務補助職員 301( 293)
					(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 26( 25)
					(3) 短時間勤務職員 6,779( 3,458)
					9 子ども・子育て拠出金 102( 70)
					(1) 事務補助職員 33( 33)
					(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 3( 3)
					(3) 短時間勤務職員 66( 34)
					10 雑役務費 47,912( 47,912)
					11 職員厚生経費 1,148( 1,035)
					(1) 事務補助職員 1,086( 1,008)
					一般職員分 1,056( 983)
					事務補助職員分 30( 25)
					(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 2( 2)
					(3) 短時間勤務職員 60( 25)
					(労働局) 1,414,888( 1,398,660)
					1 備品費 168,830( 168,830)
					2 消耗品費 247,058( 247,058)
					3 印刷製本費 39,502( 39,502)
					4 通信運搬費 285,223( 285,223)
					5 借料及び損料 1,660( 1,660)
					6 会議費 1,433( 1,433)
					7 賃金 218,795( 213,676)
					(1) 労働基準局分 167,931( 163,538)
					(2) 大臣官房地方課分 50,864( 50,138)
					8 保険料 33,600( 32,428)
					(1) 労働基準局分 25,782( 24,818)
					(2) 大臣官房地方課分 7,818( 7,610)
					9 子ども・子育て拠出金 328( 320)
					(1) 労働基準局分 252( 245)
					(2) 大臣官房地方課分 76( 75)
					10 雑役務費 375,646( 381,346)
					11 燃料費 4,166( 4,166)
					12 職員厚生経費 9,462( 6,343)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)一般職員分 8,396( 5,720)
						(2)賃金職員分 684( 526)
						労働基準局分 516( 427)
						大臣官房地方課分 168( 99)
						(3)情報公開相談員分 165( 97)
						(4)組織毎の集計・分析経費 217( 0)
						1.3 労働局入居合同庁舎における競争導入公共サービス施設管理 運営業務(雑役務費) 29,185( 16,675)
						(1)平成26年度国庫債務負担行為3カ年計画3年次 大阪合同庁舎(近畿財務局管理)1/2(一般) 16,158( 16,675)
						(2)平成28年度国庫債務負担行為3カ年計画初年次 横浜第二合同庁舎(関東財務局管理)1/2(一般) 13,027( 0)
						(監督署) 1,141,874( 1,108,281)
						1 備品費 25,932( 26,625)
						2 消耗品費 72,941( 73,583)
						3 通信運搬費 162,968( 164,552)
						4 借料及び損料 7,402( 7,696)
						5 会議費 2,226( 2,240)
						6 保険料 170,729( 152,757)
						7 子ども・子育て拠出金 1,666( 1,509)
						8 雑役務費 636,815( 638,458)
						9 燃料費 17,459( 17,459)
						10 職員厚生経費 16,256( 14,430)
						1.1 労働基準監督署入居合同庁舎における競争導入公共サービス 施設管理運営業務(雑役務費) 17,198( 2,928)
						(1)平成26年度国庫債務負担行為5カ年計画3年次 台東及び足立地方合同庁舎(東京国税局管理) 2,928( 2,928)
						(2)平成28年度国庫債務負担行為3カ年計画初年次 神戸地方合同庁舎(近畿財務局管理) 14,270( 0)
						1.2 労働基準監督署入居合同庁舎における施設管理運営業務(雑 役務費)
						(1)平成26年度国庫債務負担行為3カ年計画3年次 山形及び鶴岡地方合同庁舎(山形法務局管理) 2,507( 2,507)
						1.3 労働基準監督署入居合同庁舎における庁舎機械警備(雑役務 費) 234( 73)
						(1)平成26年度国庫債務負担行為5カ年計画3年次 堺地方合同庁舎(大阪国税局管理) 22( 22)
						(2)平成27年度国庫債務負担行為3カ年計画2年次

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						小倉第二合同庁舎 51( 51) (3)平成28年度国庫債務負担行為5カ年計画初年次 北見合同庁舎(北海道農政事務所管理) 105( 0) (4)平成28年度国庫債務負担行為4カ年計画初年次 長崎合同庁舎 56( 0) 14 労働基準監督署入居合同庁舎における庁舎管理維持経費(雑 役務費) 7,541( 3,464) (1)平成27年度国庫債務負担行為3カ年計画2年次 2,936( 3,464) 伊勢崎合同庁舎(前橋地方務局管理) 671( 915) 八戸合同庁舎(青森地方務局管理) 2,265( 2,549) (2)平成28年度国庫債務負担行為3カ年計画初年次 川越地方合同庁舎(さいたま地方務局管理) 4,605( 0) 計 2,951,499( 2,897,817)
010	労災保険部会経費	2,676	2,653		23	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 4,603) ( 3,836) ( 3,836) ( 2,512) ( 2,676) 4,603 3,836 3,836 2,512 2,676
						(計画の概要) 労働政策審議会令に基づき、労働条件分科会の下に設置される労災保険部会の開催に必要な経費である。 根拠法令 労働政策審議会令(平成12年政令第284号)第7条 開催回数 年7回 構 成 委員18人(公・労・使各6人)
	08081- 111-05-0200 委員手当	1,654	1,618		36	1 会長 1人 7回 (20,900) @20,500 144( 146) 2 臨時委員 17人 7回 (18,100) @17,700 0.7 1,474( 1,508) 計 1,618( 1,654)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	221	221		0	部会出席旅費 2人 7回 @39,500 0.4 221( 221) [ 会長1人+臨委17人×0.7(出席率)×0.1(要旅費率)=2人 ]
	08081- 123-09-1010 庁費	801	814		13	1 印刷製本費 会議資料 31部 7回 (1,703) @1,797 1.08 421( 399) [ 会長1人+臨委17人+本省13人=31部 ] 2 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						開催通知 18人 7回 @82 10( 10) [ 会長1人+臨委17人 = 18人 ]
						3 会議費 部会賄費 26人 7回 @150 1.08 29( 29) [ 会長1人+臨委17人×0.7(出席率)+本省13人 = 26人 ]
						4 雑役務費 速記料 2時間 7回 (24,000) @23,400 1.08 354( 363) 計 814( 801)
011	業務運営経費	3,029,367	3,553,471		524,104	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 3,300,935 ) ( 3,084,250 ) ( 2,945,560 ) ( 2,934,563 ) ( 3,043,585 ) ( 3,300,935 3,030,862 2,945,560 2,934,563 3,043,585 ) (計画の概要) 業務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	管理維持費	860,590	929,711		69,121	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 767,372 ) ( 751,911 ) ( 736,517 ) ( 743,014 ) ( 850,074 ) ( 767,372 751,911 736,517 743,014 850,074 ) (計画の概要) 本省、都道府県労働局における管理維持に必要な経費である。
08081-129-06-0110	諸謝金	29,674	29,674		0	1. 情報公開体制の整備 (1) 情報公開相談員謝金 47人 @7,015 15日 12月 1/2(雇用負担) 29,674( 29,674)
08081-122-08-2010	職員旅費	118,676	124,000		5,324	(労働局) 15,908( 15,908) 1. 監督署連絡旅費 642人 @7,560 4,854( 4,854) 2. 本省打合せ旅費 282人 @39,200 11,054( 11,054) (監督署) 24,069( 24,069) 1. 労働局連絡旅費 642人 @7,560 4,854( 4,854) 2. 労働局実施研修等出席旅費 2,247人 @7,560 16,987( 16,987) 3. 管内活動旅費 642人 @3,470 2,228( 2,228) (職員研修旅費) 84,023( 78,699)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)基礎研修 25,929( 15,189)
						・新任労働基準監督官 15,470( 10,349)
						・労働行政職員 5,529( 4,840)
						・労働基準監督(安衛・労災) 4,930( 0)
						(2)上級研修 ・労働基準行政 5,756( 15,410)
						(3)専門研修 27,928( 26,826)
						・メンタルヘルス担当者 402( 550)
						・労働基準監督官専門 3,268( 0)
						・安全衛生専門(前期) 700( 1,401)
						・安全衛生専門(後期) 700( 1,401)
						・産業安全専門官 1,401( 1,401)
						・労働衛生専門官 1,401( 934)
						・放射線管理(基礎) 1,120( 1,120)
						・放射線管理(上級) 638( 638)
						・労災補償保険審査 1,867( 2,240)
						・労災補償訟務 2,240( 1,493)
						・労災保険給付 5,154( 10,308)
						・労災診療費審査 1,867( 1,755)
						・労災保険求償債権 2,987( 2,240)
						・検査業務 4,183( 1,345)
						(4)管理監督者研修 10,698( 7,562)
						・労働基準監督署長 2,240( 747)
						・労働基準監督署課長(A) 2,288( 2,335)
						・労働基準監督署課長(B) 6,170( 4,480)
						(5)機械処理業務研修 13,712( 13,712)
						計 124,000( 118,676)
08081-	123-09-1010 庁 費	704,525	768,843		64,318	(本省) 43,088( 28,201)
						1 保険料 3,190( 1,237)
						(1)自動車損害賠償責任保険料 ・乗用自動車
						継続 1台 @24,950 25( 25)
						(2)総務課 労働保険料 (7,362) @7,342千円 13.5/1,000 100( 99)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 勤労者生活課
							労働保険料 (7,362) @7,342千円 13.5/1,000 100( 99)
							(4) チャレンジ雇用 2,965( 1,014)
							健康保険料 (6,673) 19,299千円 50.0 / 1,000 965( 334)
							厚生年金保険料 平成28年3月～平成28年8月まで
							(6,673) (87.37) 19,299千円 89.14 / 1,000 1 / 2 861( 292)
							厚生年金保険料 平成28年9月～平成29年2月まで
							(6,673) (89.14) 19,299千円 90.91 / 1,000 1 / 2 878( 298)
							労働保険料 (6,673) 19,299千円 13.5 / 1,000 261( 90)
							2 自動車維持費
							(1) 乗用自動車
							・小型(ハイブリッド車) 1台 @154,000 1.08 166( 166)
							3 雑役務費 1,556( 1,556)
							(1) 判例検索システム 12月 @24,000 1.08 311( 311)
							(2) 省庁別財務書類作成支援業務経費
							省庁別財務書類作成支援業務経費 1,245( 1,245)
							4 賃金 33,983( 21,397)
							(1) 総務課 7,342( 7,362)
							賃金 2人 21日 12月 (11,088) @11,212 5,651( 5,588)
							賞与 2人 (887,178) @845,517 1,691( 1,774)
							(2) 勤労者生活課 7,342( 7,362)
							賃金 2人 21日 12月 (11,088) @11,212 5,651( 5,588)
							賞与 2人 (887,178) @845,517 1,691( 1,774)
							(3) チャレンジ雇用 (4) 11人 21日 12月 (6,620) @6,962 19,299( 6,673)
							5 子ども・子育て拠出金 53( 32)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 総務課 (7,362) @7,342千円 1.5/1,000	12(	11)
							(2) 勤労者生活課 (7,362) @7,342千円 1.5/1,000	12(	11)
							(3) チャレンジ雇用		
							(4) (1,669) 11人 1,754千円 1.5 / 1,000	29(	10)
							6 職員厚生経費	79(	32)
							(1) 総務課 (3,804) 2人 @4,592 1.08	10(	8)
							(2) 勤労者生活課 (3,804) 2人 @4,592 1.08	10(	8)
							(3) チャレンジ雇用 (4) (3,804) 11人 4,952 1.08	59(	16)
							7 印刷製本費		
							(1) 新規採用職員用テキスト		
							955部 @1,890 2種類 1.08 (0.9282) 1	3,899(	3,619)
							8 通信運搬費		
							(1) 新規採用職員用テキ スト 47局 1箱 2種類 @1,723	162(	162)
							(労働局)	216,425(	185,666)
							1 通信運搬費		
							(1) 新営庁舎等移転料		
							・合同庁舎 3局 1/4 (一般1/2、雇用1/4)	6,555(	0)
							2 労働局光熱水料 1/3 (雇用1/3, 徴収1/3)	149,084(	149,084)
							・電気料 [26,871千円×12月×1.08×1/3]	116,083(	116,083)
							・ガス料 [3,771千円×12月×1.08×1/3]	16,291(	16,291)
							・水道料 [3,868千円×12月×1.08×1/3]	16,710(	16,710)
							3 労災診療費審査業務光熱水料		
							・電気料 [2,612千円×12月×1.08]	33,851(	0)
							4 保険料	2,102(	1,792)
							(1) 情報公開相談員雇用保険料		
							59,347千円 13.5/1,000 1/2 (雇用負担)	401(	401)
							(2) 自動車損害賠償責任保険料	1,701(	1,391)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							・業務用自動車		1,683( 1,373)
							ア 継続	(31) 52台 @27,840	1,448( 864)
							イ 交換	(13) 6台 @39,120	235( 509)
							・その他の自動車		
							ア 継続	1台 @17,270	18( 18)
							5 自動車交換差金		
							(1) 業務用自動車		
							・低排出車	(13) 6台 @1,401,933	8,412( 18,225)
							5 自動車維持費		16,421( 16,565)
							(1) 業務用自動車		16,276( 16,420)
							・大型(ハイブリッド車)	4台 @199,000 1.08	860( 860)
							・小型(ハイブリッド車)	13台 @160,000 1.08	2,246( 2,246)
							・小型(低排出車)	(92) 91台 @134,000 1.08	13,170( 13,314)
							(2) その他の自動車		
							・貨物	1台 @134,000 1.08	145( 145)
							(監督署)		509,330( 490,658)
							1 通信運搬費		
							(1) 新営庁舎等移転料 2 署		2,133( 2,428)
							2 光熱水料		323,736( 323,736)
							(1) 電気料	[235,529千円×1.08]	254,371( 254,371)
							(2) ガス料	[33,520千円×1.08]	36,202( 36,202)
							(3) 水道料	[30,706千円×1.08]	33,163( 33,163)
							3 保険料		8,691( 9,796)
							(1) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車)		7,419( 8,542)
							・継続	(259) 199台 @27,840	5,541( 7,211)
							・交換	(34) 48台 @39,120	1,878( 1,331)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						(2) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車(軽自動車))	581(	570)
						・継続 (2) 1台 @26,370	27(	53)
						・交換 (14) 15台 @36,920	554(	517)
						(3) その他の自動車		
						・継続(貨物) 4台 @17,270	70(	70)
						(4) チャレンジ雇用	621(	614)
						健康保険料		
						3人 1,344千円 50.0 / 1,000	202(	202)
						厚生年金保険料 平成28年3月~平成28年8月まで		
						3人 1,344千円 (87.37) 89.14 / 1,000 1 / 2	180(	177)
						厚生年金保険料 平成28年9月~平成29年2月まで		
						3人 1,344千円 (89.14) 90.91 / 1,000 1 / 2	184(	180)
						労働保険料		
						3人 1,344千円 13.5 / 1,000	55(	55)
						4 自動車交換差金		
						(1) 業務用自動車	80,266(	59,774)
						・小型 (34) 48台 @1,401,933	67,293(	47,666)
						・軽自動車 (14) 15台 @864,880	12,973(	12,108)
						5 自動車維持費	90,450(	90,873)
						(1) 業務用自動車	89,871(	90,294)
						・小型 (564) 550台 @134,000 1.08	79,596(	81,622)
						・小型(ハイブリッド車) 31台 @160,000 1.08	5,357(	5,357)
						・軽自動車 (31) 46台 @99,000 1.08	4,918(	3,315)
						(2) その他の自動車		
						・貨物 4台 @134,000 1.08	579(	579)
						6 賃金		
						(1) チャレンジ雇用 3人 20日 12月 @5,600	4,032(	4,032)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							7 子ども・子育て拠出金
							(1) チャレンジ雇用 3人 1,344千円 1.5 / 1,000 7( 7)
							8 職員厚生経費
							(1) チャレンジ雇用 3人 (3,804) @4,592 1.08 15( 12)
							計 768,843( 704,525)
08199-	133-09-9030 自動車重量税	7,715	7,194			521	(本省)
							(1) 乗用自動車
							・継続(小型1.0~1.5t)
							1台 @24,600 25( 25)
							(労働局)
							(1) 業務用自動車 1,436( 1,067)
							(1) 業務用自動車 1,429( 1,060)
							・継続(普通) (1) 3台 @32,800 99( 33)
							・継続(小型1.0~1.5t)
							(17) 37台 @24,600 911( 419)
							・継続(小型0.5~1.0t)
							(13) 12台 @16,400 197( 214)
							・交換(小型1.0~1.5t)
							3台 @36,900 111( 111)
							・交換(小型0.5~1.0t)
							(10) 3台 @24,600 74( 246)
							・予備 1台 @36,900 37( 37)
							(2) その他の自動車
							・継続(貨物1.0~2.0t)
							1台 @6,600 7( 7)
							(監督署)
							(1) 業務用自動車 5,733( 6,623)
							(1) 業務用自動車 5,706( 6,596)
							・継続(小型1.0~1.5t)
							(158) 106台 @24,600 2,608( 3,887)
							・交換(小型1.0~1.5t)
							(5) 19台 @36,900 702( 185)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						・ 継続 (小型 0.5 ~ 1.0 t) (101) 93台 @16,400 1,526( 1,657)
						・ 交換 (小型 0.5 ~ 1.0 t) 29台 @24,600 714( 714)
						・ 継続 (軽自動車) (2) 1台 @6,600 7( 14)
						・ 交換 (軽自動車) (14) 15台 @9,900 149( 139)
						( 2 ) その他の自動車
						・ 継続 (貨物) 4台 @6,600 27( 27)
						・ 交換 (貨物) 0台 @15,200 0( 0)
						計 7,194( 7,715)
						2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度
						( 26,841 ) ( 25,272 ) ( 24,420 ) ( 26,660 ) ( 25,756 )
						予 算 額 ( 26,841 25,272 24,420 26,660 25,756
026	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	25,457	24,503		954	(計画の概要) 中央合同庁舎第5号館の維持管理に必要な経費である。
						1 光熱水料 7,746( 8,012)
						( 1 ) 電気料 6,170( 6,554)
						( 2 ) 水道料 (上) 385( 415)
						( 3 ) 水道料 (下) 268( 288)
						( 4 ) ガス料 923( 755)
						2 雑役務費 15,695( 16,303)
						( 1 ) 清掃料等 1,841( 1,823)
						( 国庫債務負担行為 3 年計画最終年次 ) 1,466( 1,526)
						( 単年度分 ) 375( 297)
						( 2 ) 植栽管理料 ( 国庫債務負担行為 3 年計画最終年次 ) 154( 160)
						( 3 ) 各種保守料等 5,326( 5,641)
						( 国庫債務負担行為 3 年計画最終年次 ) 4,573( 4,836)
						( 単年度分 ) 753( 805)
						( 4 ) 機械設備運営等経費 ( 国庫債務負担行為 3 年計画最終年次 ) 3,274( 3,411)
						( 5 ) 警備業務委託経費 4,984( 5,145)
						( 国庫債務負担行為 3 年計画最終年次 ) 4,967( 5,128)
						( 単年度分 ) 17( 17)
08081- 123-09-1010	庁 費	24,866	23,957		909	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(6)CATV回線経費 45(49)
						(7)来庁者管理サービス(国庫債務負担行為3年計画最終年次) 71(74)
						3 物品消耗品費 416(446)
						(1)備品費 133(143)
						(2)消耗品費 143(153)
						(3)備蓄食料 140(150)
						4 賃金
						(1)賃金 100(105)
						計 23,957(24,866)
	08081-123-09-1040 情報処理業務庁費	591	546		45	1.消耗品費 7(11)
						2.雑役務費 539(580)
						(1)入退館管理セキュリティゲート等保守 324(348)
						(2)中央合同庁舎第5号館入退館管理システムの一部修理交換経費 215(232)
						計 546(591)
	029 庁舎及び公務員宿舎維持費	1,482,309	1,715,192		232,883	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
						予 算 額 (1,658,035) (1,553,464) (1,465,629) (1,433,078) (1,495,481)
						1,658,035 1,500,076 1,465,629 1,433,078 1,495,481
						(計画の概要) 本省、都道府県労働局における庁舎、宿舎の維持費に必要な経費である。
	08081-123-09-1010 庁費	161,043	178,432		17,389	1 下水道受益者負担金 340(340)
						(局) 268(268)
						(署) 72(72)
						2 旧庁舎解体費及び原状回復費 6(2)署 144,390(45,088)
						3 合同宿舎配分等に伴う廃止宿舎解体費
						(地方) 21,476(90,533)
						(1)CB 3,569(7,553)
						(2)W 10,016(35,803)
						(3)RC 7,891(47,177)
						4 庁舎・宿舎敷地測量費 7,986(17,513)
						(本省)
						(1)宿舎 1,450(1,450)
						(地方)
						(1)庁舎 6,536(16,063)
						(2)宿舎 6,536(1,882)
						敷地面積(小)(400㎡) 0戸 0(14,181)
						5 不動産購入及び売却に伴う不動産鑑定経費 4,240(7,569)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					( 1 ) 廃止庁舎分 131( 834)
					( 2 ) 廃止宿舍分 4,109( 6,735)
					計 178,432( 161,043)
08081- 123-09-4105	公共施設等維持管理運営費	37,134	37,134	0	1 . P F I 事業による庁舎維持管理経費 37,134( 37,134)
					盛岡第2合庁(国庫債務負担行為14力年計8年次) 立川合庁(国庫債務負担行為14力年計画8年次) 熊本合庁(国庫債務負担行為15力年計画8年次)
08081- 123-09-5010	土地建物借料	1,228,401	1,445,569	217,168	1 . 都道府県労働局庁舎土地建物借料 595,722( 595,038)
					2 . 労働基準監督署庁舎土地建物借料 573,725( 624,552)
					3 . 宿舍土地建物借料 9,441( 8,811)
					4 . 労災補償課分室 266,681( 0)
					計 1,445,569( 1,228,401)
08081- 123-09-5510	各 所 修 繕	38,585	38,586	1	1 . 一般修繕
					( 地方 ) 38,586( 38,585)
					( 1 ) 庁舎分 32,763( 32,761)
					( 2 ) 宿舍分 5,823( 5,824)
08029- 135-16-7700	国有資産所在市町村交付金	17,146	15,471	1,675	1 . 国有資産所在市町村交付金 15,471( 17,146)
048	海外労働情報管理費				2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度
					予 算 額 ( 4,754 ) ( 4,750 ) ( 4,524 ) ( 4,258 ) ( 4,068 )
					4,754 4,750 4,524 4,258 4,068
					( 1 ) 激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠である。
					( 2 ) このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供する。
08081- 123-09-1010	庁 費	4,027	4,027	0	( 本省 ) 4,027( 4,027)
					1 消耗品費
					海外定期刊行物等購入費 147( 147)
					@272,509円 1.08 1/2
					( 73冊 × 3,733 = 272,509円 )
					2 印刷製本費
					厚生労働省海外情勢報告(年報)
					4 5 0 頁 744( 744)
					549部 @2,510円 1.08 1/2
					( 内訳 )
					厚生労働省 300部
					出先機関等 10部

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
								関係機関 関係官庁等 調査研究機関等 資料要求用 予 計 備 計 83部 21部 27部 90部 18部 549部
								3 通信運搬費 29( 29) 郵送料 @57,904円 1/2
								4 雑役務費 3,107( 3,107) (1) 海外定期刊行物等翻訳料 2,337( 2,337) 英文和訳 1,095( 1,095) 12月 65頁/月 @2,600円 1.08 1/2 独文和訳 621( 621) 12月 31頁/月 @3,090円 1.08 1/2 仏文和訳 621( 621) 12月 31頁/月 @3,090円 1.08 1/2 (2) 翻訳アルバイト賃金(仏語・独語) 770( 770) 2人 77日 @10,000円 1/2 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
	052 労働行政情報化推進費							予 算 額 ( 359,728) ( 355,217) ( 353,773) ( 268,207) ( 279,946) 359,728 355,217 353,773 268,207 279,946 (統計情報部 企画課 情報システム管理室、雇用・賃金福祉統計課)
								(要求要旨) 説明資料 頁 これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成28年度においても引き続き行政の情報化を推進する。
								平成28年度の概要 (1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備 現行厚生労働省ネットワークシステム(一式)の更改に係る経費(平成25年7月更改) 【平成24年度国庫債務負担行為5年計画最終年次】 次期厚生労働省ネットワークシステム(一式)の更改に係る経費(平成29年7月更改) 【平成28年度国庫債務負担行為5年計画初年次】 LAN設備機器の整備費(平成26年4月更改) 【平成25年度国庫債務負担行為5年計画4年次】 厚生労働省ネットワーク統合回線(一式)の更改に係る経費(平成28年4月更改) 【平成27年度国庫債務負担行為5年計画2年次】 ホームページ作成費 現行厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係る整備経費 現行厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係る運用経費 【平成28年度国庫債務負担行為2年計画初年次】 厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る整備経費 厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る運用経費 【平成28年度国庫債務負担行為4年計画初年次】
								(2) 申請・届出処理システムの整備 申請・届出処理システム機器借料(平成26年1月更改) 【平成25年度国庫債務負担行為5年計画4年次】 申請・届出処理システム運用費(平成26年1月更改) 【平成25年度国庫債務負担行為5年計画4年次】
								(3) 統計業務の電子化の推進

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																							
08081- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	293,348	331,841	38,493	<p>労働統計オンラインシステム機器借料(平成26年1月更改) 【平成25年度国庫債務負担行為5年計画4年次】 労働統計オンラインシステムプログラム改修費</p> <p>(4) 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費 平成24年度国庫債務負担行為分【国庫債務負担行為5年計画最終年次】 平成25年度国庫債務負担行為分【国庫債務負担行為5年計画4年次】 平成26年度国庫債務負担行為分【国庫債務負担行為5年計画3年次】 平成27年度国庫債務負担行為分【国庫債務負担行為5年計画2年次】</p> <p>国庫債務負担行為</p> <p>次期厚生労働省ネットワークシステム更改 (45ヶ月分:平成29年7月~平成33年3月)</p> <p style="text-align: right;">単位(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,293,458</td> <td>0</td> <td>258,692</td> <td>344,922</td> <td>344,922</td> <td>344,922</td> </tr> </tbody> </table> <p>現行厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係る運用経費 (15ヶ月分:平成28年4月~平成29年6月) 単位(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,620</td> <td>4,139</td> <td>1,481</td> </tr> </tbody> </table> <p>厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る運用経費 (48ヶ月分:平成28年4月~平成32年3月) 単位(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,392</td> <td>3,598</td> <td>3,598</td> <td>3,598</td> <td>3,598</td> </tr> </tbody> </table> <p>借料及び損料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1. 現行厚生労働省ネットワークシステム更改(平成24年度国庫債務負担行為5年計画最終年次)</td> <td style="text-align: right;">286,182(</td> <td style="text-align: right;">284,955)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">@34,871,505円 12月 1.05 1/2</td> <td style="text-align: right;">219,691(</td> <td style="text-align: right;">219,691)</td> </tr> <tr> <td>2. 次期厚生労働省ネットワークシステム更改(平成28年度国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規)</td> <td style="text-align: right;">0(</td> <td style="text-align: right;">0)</td> </tr> <tr> <td>3. LAN設備機器一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) LAN設備機器(平成25年度国庫債務負担行為5年計画4年次)</td> <td style="text-align: right;">13,125(</td> <td style="text-align: right;">13,125)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">@6,700,000円 12月 1.08 0.3023 1/2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 厚生労働省ネットワーク統合回線一式(平成27年度国庫債務負担行為5年計画2年次)</td> <td style="text-align: right;">2(</td> <td style="text-align: right;">0)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">@3,420円 1月 1.08 1/2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 申請・届出処理システムの整備</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	限度額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	1,293,458	0	258,692	344,922	344,922	344,922	限度額	平成28年度	平成29年度	5,620	4,139	1,481	限度額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	14,392	3,598	3,598	3,598	3,598	1. 現行厚生労働省ネットワークシステム更改(平成24年度国庫債務負担行為5年計画最終年次)	286,182(	284,955)	@34,871,505円 12月 1.05 1/2	219,691(	219,691)	2. 次期厚生労働省ネットワークシステム更改(平成28年度国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規)	0(	0)	3. LAN設備機器一式			(1) LAN設備機器(平成25年度国庫債務負担行為5年計画4年次)	13,125(	13,125)	@6,700,000円 12月 1.08 0.3023 1/2			4. 厚生労働省ネットワーク統合回線一式(平成27年度国庫債務負担行為5年計画2年次)	2(	0)	@3,420円 1月 1.08 1/2			5. 申請・届出処理システムの整備		
限度額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																																																							
1,293,458	0	258,692	344,922	344,922	344,922																																																							
限度額	平成28年度	平成29年度																																																										
5,620	4,139	1,481																																																										
限度額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																								
14,392	3,598	3,598	3,598	3,598																																																								
1. 現行厚生労働省ネットワークシステム更改(平成24年度国庫債務負担行為5年計画最終年次)	286,182(	284,955)																																																										
@34,871,505円 12月 1.05 1/2	219,691(	219,691)																																																										
2. 次期厚生労働省ネットワークシステム更改(平成28年度国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規)	0(	0)																																																										
3. LAN設備機器一式																																																												
(1) LAN設備機器(平成25年度国庫債務負担行為5年計画4年次)	13,125(	13,125)																																																										
@6,700,000円 12月 1.08 0.3023 1/2																																																												
4. 厚生労働省ネットワーク統合回線一式(平成27年度国庫債務負担行為5年計画2年次)	2(	0)																																																										
@3,420円 1月 1.08 1/2																																																												
5. 申請・届出処理システムの整備																																																												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1)申請・届出処理システム一式(平成25年度国庫債務負担行為5年計画4年次)		
							③2,500,000円 12月 1.08 0.013(申請件数割合)	5,476(	5,476)
							6.労働統計オンラインシステム一式		
							(1)システム一式(平成25年度国庫債務負担行為5年計画4年次)		
							③3,221,000円 12月 1.08 1/10	4,175(	4,175)
							7.政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費	43,713(	42,488)
							(1)平成24年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画最終年次)	6,271(	6,271)
							(2)平成25年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画4年次)	9,862(	9,862)
							(3)平成26年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画3年次)	11,813(	12,267)
							(4)平成27年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画2年次)	15,767(	14,088)
							雑役務費	45,659(	8,393)
							1.ホームページ作成費		
							(1)ホームページ作成費		
							15,463枚 ⑦780円 1.08 1/2	6,513(	6,513)
							2.電子政府関係経費		
							(1)申請・届出処理システムの運用		
							申請・届出処理システムの運用に必要な経費(平成25年度国庫債務負担行為5年計画4年次)		
							②2,276,000円 12月 1.08 0.013(申請件数割合)	384(	384)
							3.労働統計オンラインシステムプログラム改修費	4,177(	1,496)
							(1)数値計算のための新方式導入に係る改修(新規)		
							③38,671,000円 1.08 1/10	4,177(	0)
							(2)前年度限りの経費	0(	1,496)
							4.現行厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係る経費(新規)	17,101(	0)
							(1)整備経費		
							②24,003,000円 1.08 1/2	12,962(	0)
							(2)運用経費(平成28年度国庫債務負担行為2年計画初年次)		
							⑥638,700円 12月 1.08 1/2	4,139(	0)
							5.厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る経費(新規)	17,484(	0)
							(1)整備経費		
							②25,714,000円 1.08 1/2	13,886(	0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 運用経費(平成28年度国庫債務負担行為4年計画初年次) @555,200円 12月 1.08 1/2 3,598(0)
	053 審査請求処理促進費	44,438	44,675	237	計 331,841(293,348) 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 (48,321)(48,323)(44,028)(43,811)(44,446) 48,321          48,323          44,028          43,811          44,446
	08081-129-06-0110 諸 謝 金	20,880	20,880	0	(要 求 要 旨) 審査請求事件後決定書等のコンピュータ管理に要する経費である。 1 データ要約謝金 1,200件 2時間 @ 8,700 20,880(20,880)
	08081-123-09-1010 庁 費	23,558	23,795	237	1 消耗品費 40(40) (1) プリンタ用紙 10箱 @ 2,000 1.08 22(22) (2) プリンタカートリッジ 1箱 @ 16,380 1.08 18(18) 2 通信運搬費 (1) 回線使用料 1,859(1,859) ア 2 労働局分+審査会分 3回線 @17,980 12月 1.08 699(699) イ 5 労働局分 5回線 @17,900 12月 1.08 1,160(1,160) 3 借料及び損料 882(882) (1) データ検索用機器使用料 1台 @ 720,000 1.08 778(778) (2) プリンタ使用料 1台 @ 8,000 12月 1.08 104(104) 4 賃金 8,068(8,029) (1) 決定書管理等業務 3,672(3,683) ア 賃金 (11,088) 1人 21日 @11,212 12月 2,826(2,795) イ 賞与 (887,178) 1人 @845,517 846(888) (2) 遠隔通信業務賃金 (11,088) 1人 @11,212 7局 56日 4,396(4,346) 5 保険料

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 労働保険料 3,681,354 @3,712,602 13.5/1,000 51( 50)
							6 雑役務費 12,889( 12,692)
							(1) 決定書要約の入力 1,200件 @ 1,400 1.08 1,814( 1,814)
							(2) 決定書の入力 1,200件 @ 8,276 @ 8,428 1.08 10,923( 10,726)
							(3) 保守費用 @141,000 1.08 152( 152)
							7 子ども・子育て拠出金 1人 @3,712,602 1.5/1000 6( 6)
							計 23,795( 23,558)
054	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施						(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局における情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るために必要な経費である。
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	25,389		25,389		0	1. 都道府県労働局情報提供サイトの集約化経費 (1) 運用経費(24年度国庫債務負担行為5カ年計画5年度) 25,389( 25,389) (2) 次期運用経費(28年度国庫債務負担行為5カ年計画初年 次) 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 ( 138,129) ( 135,753) ( 120,585) ( 146,274) ( 169,767) 予 算 額 138,129 135,753 120,585 146,274 169,767
055	労働局総務情報システム 関係経費						(計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告業務、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための厚生労働省ネットワークシステム(労働局総務情報システム)の整備に必要な経費である。
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	169,147		313,338		144,191	1. 都道府県労働局総務部門における厚生労働省ネットワー クシステム(労働局総務情報システム)の運用に係る経費 (1) ハードウェア使用料(保守・運用経費を含む) ア 新システム(国庫債務負担行為5カ年計画4年次) @15,480,930 1.08 12月 1/2(雇用負担) 100,317( 100,317) (2) システム機能使用料(地方課分担金)(国庫債務負担行為5 カ年計画5年次) @6,383,020 12月 1/2(雇用負担) 38,299( 38,299) (3) 次期システム機能使用料(地方課分担金)(国庫債務負担行 為5カ年計画初年次)(新規) 0( 0) (4) 第2期統合ネットワーク使用料(地方課分担金)(前年度限 りの経費) 0( 10,242) (国庫債務負担行為5年計画4年次)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(5) 第3期統合ネットワーク使用料(地方課分担金)(国庫債務負担行為5カ年計画2年次) @1,128,346 1.08 12月 1/2(雇用負担) 7,312( 0) 2. 都道府県労働局総務部門における厚生労働省ネットワークシステム(労働局総務情報システム)機器使用に係る経費 18,842( 20,289) (1) トナーカートリッジ (382,830) @371,200 94台 1.08 1/2(雇用負担) 18,842( 19,432) (2) 庁舎移転に係る機器移設経費(群馬労働局)(前年度限りの経費) 0( 857) 3. 労働局総務情報システム セキュリティ対策の強化に係る経費 97,358( 0) (1) 導入経費 35,764( 0) (2) 労働局総務情報システム賃貸借料(国庫債務負担行為2カ年計画初年次) 52,082( 0) (3) 第3期統合ネットワーク使用料(セキュリティ対策強化に係る地方課分担金)(国庫債務負担行為4カ年計画初年次) 9,512( 0) 4. 都道府県労働局の組織要求に係るシステム端末増設等経費 51,210( 0) (1) システム端末増設経費(国庫債務負担行為2カ年計画初年次) 38,045( 0) (2) システム端末仕様変更経費 13,165( 0) 計 313,338( 169,147) 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 77,760) ( 77,760) ( 55,175) ( 55,638) ( 56,787) 77,760 77,760 55,175 55,638 56,787 (計画の概要) 官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)により、厚生労働本省における労働保険特別会計に係る予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。
056	A D A M S 運用経費					
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	56,123		57,994	1,871	1 A D A M S II 運用経費 (1) システム保守管理経費(国庫債務負担行為4年計画初年次) 57,994( 56,123) 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 15,689) ( 10,828) ( 13,358) ( 14,115) ( 12,532) 15,689 10,828 13,358 14,115 12,532
058	国有財産総合情報管理システム経費					
08081-123-09-1010	庁 費	14,381		14,144	237	(計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕関係業務を除く。)の業務・システム最適化」(平成18年3月31日C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。 1. 雑役務費 6,531( 6,768) (1) 運用保守 4,906( 5,064) (2) 非互換対応のための改修 443( 1,252) (3) 帳票等機能改善のための改修 1,182( 452)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 借料及び損料
						(1) サーバ機器借料(国庫債務負担行為5カ年計画4年次)
						7,613( 7,613)
						計
						14,144( 14,381)
059	人事・給与等業務の電子化の推進経費					(計画の概要)
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	35,221	45,458		10,237	人事・給与業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図る為に必要なシステム開発等の経費である。
						(本省)
						36,461( 35,221)
						1 借料及び損料
						8,709( 9,178)
						(1) 電子計算機借料(5カ年国庫債務負担行為計画最終年次)
						355( 1,064)
						(2) 政府共通プラットフォーム機器リース(5カ年国庫債務負担行為計画4年次)
						8,114( 8,114)
						(3) 政府共通プラットフォーム機器リース(2カ年国庫債務負担行為計画初年次)
						238( 0)
						(4) 第4期機器一部延長に係る機器リース(2カ年国庫債務負担行為計画初年次)
						2( 0)
						2 雑役務費
						27,752( 26,043)
						(1) 電子計算機保守管理費(5カ年国庫債務負担行為最終年次)
						3( 183)
						(2) システム保守等(国庫債務負担行為4年計画3年次)
						3,574( 3,628)
						(3) システム改修等(国庫債務負担行為2年計画の2年次)
						9,989( 10,356)
						(4) 政府共通プラットフォーム機器保守経費(5カ年国庫債務負担行為計画4年次)
						4,410( 4,410)
						(5) 政府共通プラットフォーム機器保守等(2カ年国庫債務負担行為計画初年次)
						642( 0)
						(6) 第4期機器一部延長に係る機器保守(2カ年国庫債務負担行為計画初年次)
						6( 0)
						(7) アプリケーション改修等(単年度分)
						3,296( 2,764)
						(8) システム導入関係経費(単年度分)
						ア 移行工程管理経費
						5,832( 4,702)
						(労働局)
						8,997( 0)
						1 人事・給与システム並行稼働支援作業経費
						3,973( 0)
						(1) 賃金
						3,435( 0)
						(2) 保険料
						528( 0)
						(3) 子ども・子育て拠出金
						5( 0)
						(4) 職員厚生経費
						5( 0)
						2 人事・給与システムデータ入力等作業経費
						4,828( 0)
						(1) 賃金
						4,178( 0)
						(2) 保険料
						644( 0)
						(3) 子ども・子育て拠出金
						6( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 人事・給与システム基準給与簿データ作成経費(雑役務費) 196( 0) 計 45,458( 35,221)
060	旅費等内部管理業務共通システム経費					
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	6,885	6,433		452	(計画の概要) 「内部管理業務の業務見直し方針」(2003年(平成15年)7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)に示されている考え方を踏まえつつ、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」(2008年5月30日内部管理業務の抜本的効率化検討チーム決定)の基本的な取組方針に基づき、業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
						1 借料及び損料 598( 610) (1) 旅費等内部管理業務共通システム機器等借料(5カ年国庫債務負担行為最終年次) 45( 45) (2) 旅費等内部管理業務共通システム機器等借料(5カ年国庫債務負担行為4年次) 95( 95) (3) 旅費等内部管理業務共通システム機器等借料(4カ年国庫債務負担行為3年次) 458( 470)
						2 雑役務費 5,835( 6,275) (3) 前年度限りの経費(旅費等内部管理業務共通システム運用経費) 0( 2,661) (1) 旅費等内部管理業務共通システム運用経費 4,494( 2,134) (2) 旅費等内部管理業務共通システム開発経費 1,341( 1,480)
						計 6,433( 6,885)
061	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等経費					
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	6,740	6,619		121	(計画の概要) 政府調達(公共事業を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム開発等を行う。
						1 雑役務費 4,887( 5,003) (1) 電子調達システム開発等経費 1,885( 2,004) (2) 電子調達システム運用経費 ア 国庫債務負担行為4年計画最終年次 3,002( 2,999)
						2 借料および損料 (1) 電子調達システム機器等借料(国庫債務負担行為5年計画最終年次) 1,564( 1,564)
						3 通信運搬費 (1) 電子調達システム運用経費 168( 173)
						計 6,619( 6,740)
062	文書管理システム運用経費					
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	2,962	3,638		676	(計画の概要) 「文書管理業務の業務・システム最適化計画」(2007年(平成19年)4月13日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)に示されている考え方にに基づき、文書管理業務・システムの効率化・高度化を図る観

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						点から、政府全体で利用可能な一元的な文書管理システムの開発等を行う。なお、当該システムの運用に当たっては、平成25年度～平成29年度の5カ年に渡る国庫債務負担行為を活用する。
						1 雑役務費 3,163( 2,487) (1) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画3年次) 2,078( 2,078) (2) 文書管理システム整備経費(単年度分) 1,085( 409) 2 借料及び損料 475( 475) (1) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画4年次) 413( 413) (2) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画3年次) 62( 62) 計 3,638( 2,962)
064	一般競争(指名競争)参加資格審査一元化経費					22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 5,296) ( 0) ( 5,667) ( 1,437) ( 5,782) 5,296 0 5,667 1,437 5,782
08081-	123-09-1010 庁 費	1,365	4,995		3,630	(計画の概要) 一般競争(指名競争)に入札に参加する業者には、各省各庁の長が定める資格が必要となっている。当該経費は、建設工事及び測量・コンサルタントの資格区分における審査に係る費用で、平成24年度においては、資格審査事務の運用に係る必要経費である。
						1 雑役務費 4,995( 1,365) ア パンチ入力費等 1,785( 1,171) イ 有資格者(データ)の電子入札システムへのデータ移行作業 3,210( 194)
065	競争参加資格インターネット一元受付経費(新規)					
08081-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	0	9,669		9,669	国民の利便性向上及び行政事務の一層の簡素・合理化を図るため、一般競争参加資格の定期審査における「建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務」に係る受付について、従前からの紙の受付に加え、インターネットによる受付を可能とするために必要な経費である。
						1 雑役務費 9,669( 0) 厚生労働省分担経費 8,589( 0) 個別経費(インターネット一元化受付参加初年度限り経費) 1,080( 0)
067	厚生労働省公共調達委員会運営経費	985	968		17	(計画の概要) 公共調達における一層の経理削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。
08081-	129-06-0110 諸 謝 金	840	823		17	1 システム関連 470( 480) 4人×12回×@19,600(20,000)×0.5(徴収負担) 2 その他 353( 360) 3人×12回×@19,600×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-12回(システム関連分))
						計 823( 840)
08081-	122-08-6010 委員等旅費	145	145		0	1 システム関連 83( 83) 4人×12回×@3,470×0.5(徴収負担)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 その他 62( 62) 3人×12回×83,470×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-12回(システム関連分))
	075 雇用均等行政情報化推進 経費					計 145( 145)
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	0	14,877		14,877	(本省) 雑役務費 端末・回線整備 14,877( 0) 1 統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画2年次) @3,711,111 1年 1.08 1/2(雇用負担) 2,004( 0) 2 セキュリティ強化に係る対策経費 統合ネットワークセキュリティ経費 12,873( 0) セキュリティ構築経費 10,224( 0) セキュリティ運用経費 2,649( 0) (国庫債務負担行為4年計画1年次)
	016 業務機械化管理運営経費					2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 425,641) ( 261,751) ( 209,248) ( 223,985) ( 152,306) ( 425,641 222,994 209,248 223,985 152,306)
	006 上石神井庁舎設備管理経 費					(計画の概要) 労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うための庁舎整備の管理運営等に必要な経費である。 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 263,435) ( 171,666) ( 151,669) ( 166,406) ( 152,306) ( 263,435 132,909 151,669 166,406 152,306)
	08081- 123-09-1010 庁 費	164,329	273,011		108,682	(計画の概要) 上石神井庁舎の設備管理等に必要な経費である。 (説明資料 頁) 1. 消耗品費 (1) 上石神井庁舎全体(別紙1) 615( 561) 2. 燃料費 (1) 自家発電機用燃料(別紙2) 568( 568) 3. 雑役務費 174,046( 67,012) (1) 上石神井庁舎設備管理費 55,097( 54,029) ア 庁舎の管理・運営に係る費用(別紙3) 15,786( 54,029) イ 庁舎の管理・運営に係る費用 39,311( 0) (警備、清掃、植栽、入退館管理システム保守業務を除く) (国庫債務負担行為3年計画初年次)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 事務棟設備関係費 ア 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体)(別紙4) 418( 418) (3) 電算棟設備関係費(別紙5) 118,531( 12,565) ア 自家発電機疑似負荷試験 956( 956) イ 緊急時燃料供給業務 8,824( 0) ウ 電算棟空調機器修繕作業 2,286( 0) エ 無停電電源装置蓄電池交換作業 100,440( 0) オ 照明制御盤更新業務 2,680( 0) カ 監視カメラ機器更新作業 2,192( 0) キ 監視カメラネットワーク再敷設 938( 0) ク 屋上動力盤塗装業務 140( 0) ケ 自動ドア部品交換業務 75( 0) コ 前年度限りの経費(免震装置修繕) 0( 759) サ 前年度限りの経費(入退館管理システム更改作業) 0( 3,662) シ 前年度限りの経費(無停電電源装置部品交換作業) 0( 5,039) ス 前年度限りの経費(直流電源装置部品交換作業) 0( 546) セ 前年度限りの経費(非常用自家発電機制御盤部品交換作業) 0( 522) ソ 前年度限りの経費(非常用電源装置部品交換作業) 0( 251) タ 前年度限りの経費(中央監視装置装置部品交換作業) 0( 830) 4. 光熱水料 97,782( 96,188) (1) 電気料(別紙6) 96,529( 94,831) (2) 水道料(別紙7) 1,253( 1,357) ア 上水道使用料 932( 994) イ 下水道使用料 321( 363) 計 273,011( 164,329)
056	国際社会保障協会等経費	18,991	20,379		1,388	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 ( 13,769) ( 14,183) ( 14,444) ( 14,184) ( 17,306) 予 算 額 13,769 14,183 14,444 14,184 17,306 (計画の概要) 国際社会保障協会(I.S.S.A)総会、委員会及び国際労働監督協会総会、地域会への出張旅費及び分担金に要する経費である。 (1) 国際社会保障協会等経費 (2) 国際社会保障協会等分担金
08081-122-08-2010	職員旅費	2,241	2,367		126	1. 国際社会保障協会会議出席(於ジュネーブ) ・ 10級 1人 出張期間9日間(北回り) 1人 @1,174,600(1,048,600)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・航空賃 945,000(819,000)円</li> <li>・日当(指定都市) 7,200円×8日=57,600円</li> <li>・" (丙) 4,500円×1日=4,500円</li> <li>・宿泊料 22,500円×7泊=157,500円</li> <li>・旅行雑費 10,000円</li> <li>計 1,174,600(1,048,600)円</li> </ul>
					<p>2. 国際労働監督協会出席旅費(於ジュネーブ)〔監督課〕 1,192( 1,192)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9級 1人 @607,400 607( 607)</li> <li>・航空賃 426,000円</li> <li>・日当(指定都市) 7,200円×6日=43,200円</li> <li>・" (丙) 4,500円×1日=4,500円</li> <li>・宿泊料 22,500円×5泊=112,500円</li> <li>・旅行雑費 21,200円</li> <li>計 607,400円</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>6級 1人 @584,700 585( 585)</li> <li>・航空賃 426,000円</li> <li>・日当(指定都市) 6,200円×6日=37,200円</li> <li>・" (丙) 3,800円×1日=3,800円</li> <li>・宿泊料 19,300円×5泊=96,500円</li> <li>・旅行雑費 21,200円</li> <li>計 584,700円</li> </ul>
					計 2,367( 2,241)
08081- 123-09-1010	庁 費	471	471	0	<p>1. 雑役務費 471( 471)</p> <p>国際労働監督協会通訳料〔監督課〕 6日 @72,685 1.08</p>
08081- 725-16-9651	国際社会 保障協 会等分 担金	16,279	17,541	1,262	<p>1. 国際社会保障協会本部納付金(労災負担分)</p> <p>(23,838) 25,688千円 0.670 17,211( 15,972)</p> <p>労働者数に応じて点数制で算出、労働者200千人につき1点          労災保険被保険者数 52,742千人 ÷ 200千人 = 264点          雇用保険被保険者数 38,951千人 ÷ 300千人 = 130点          労災負担率 = 264点 ÷ (264点 + 130点) = 0.670</p> <p>負担金総額 205,500スイスフラン×@125(116) = 25,688(23,838)千円          [厚生労働省 137ポイント×1,500スイスフラン(1ポイントあたり)          = 205,500スイスフラン]</p> <p>2. 国際労働監督協会分担金〔監督課〕</p> <p>2,640スイスフラン (116) @125 330( 307)          日本=Drate Drate=年間 2,640スイスフラン</p>
					計 17,541( 16,279)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
16	066 諸 支 出 金	262,857	269,004		6,147	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 284,016 ) 284,016</td> <td>( 283,854 ) 283,854</td> <td>( 285,125 ) 285,125</td> <td>( 265,352 ) 265,352</td> <td>( 266,804 ) 266,804</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 国家賠償法に基づく支払金及び一般会計繰入等の諸支出金に必要な経費である。</p>		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	予 算 額	( 284,016 ) 284,016	( 283,854 ) 283,854	( 285,125 ) 285,125	( 265,352 ) 265,352	( 266,804 ) 266,804												
		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度																								
	予 算 額	( 284,016 ) 284,016	( 283,854 ) 283,854	( 285,125 ) 285,125	( 265,352 ) 265,352	( 266,804 ) 266,804																								
	08081- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	32,386	32,386		0	[ 交通事故等による国家賠償経費 ]																								
	08081- 306-22-0010 一般会計へ繰入	230,471	236,618		6,147	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>文官恩給費特別会計等負担金繰入</td> <td></td> <td></td> <td>6,440(</td> <td>6,440)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>政府職員等失業者退職手当負担金繰入</td> <td></td> <td></td> <td>1,492(</td> <td>2,241)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>労働保険審査会負担金繰入</td> <td></td> <td></td> <td>228,686(</td> <td>221,790)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>236,618(</td> <td>230,471)</td> </tr> </table>	1	文官恩給費特別会計等負担金繰入			6,440(	6,440)	2	政府職員等失業者退職手当負担金繰入			1,492(	2,241)	3	労働保険審査会負担金繰入			228,686(	221,790)	計				236,618(	230,471)
	1	文官恩給費特別会計等負担金繰入			6,440(	6,440)																								
	2	政府職員等失業者退職手当負担金繰入			1,492(	2,241)																								
	3	労働保険審査会負担金繰入			228,686(	221,790)																								
	計				236,618(	230,471)																								
	05-08 保険給付業務に必要な経費	15,066,660	19,472,451		4,405,791	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 5,417,254 ) 5,417,254</td> <td>( 13,120,841 ) 11,730,636</td> <td>( 14,603,356 ) 14,603,356</td> <td>( 14,219,141 ) 14,219,141</td> <td>( 14,483,979 ) 14,483,979</td> </tr> </table>		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	予 算 額	( 5,417,254 ) 5,417,254	( 13,120,841 ) 11,730,636	( 14,603,356 ) 14,603,356	( 14,219,141 ) 14,219,141	( 14,483,979 ) 14,483,979												
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度																									
予 算 額	( 5,417,254 ) 5,417,254	( 13,120,841 ) 11,730,636	( 14,603,356 ) 14,603,356	( 14,219,141 ) 14,219,141	( 14,483,979 ) 14,483,979																									
010 基 準 的 経 費	64,265	71,176		6,911	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 76,902 ) 76,902</td> <td>( 68,317 ) 68,317</td> <td>( 76,651 ) 76,651</td> <td>( 68,301 ) 68,301</td> <td>( 72,307 ) 72,307</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 労災補償行政の円滑かつ適正な実施を期するために必要な経費である。</p>		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	予 算 額	( 76,902 ) 76,902	( 68,317 ) 68,317	( 76,651 ) 76,651	( 68,301 ) 68,301	( 72,307 ) 72,307													
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度																									
予 算 額	( 76,902 ) 76,902	( 68,317 ) 68,317	( 76,651 ) 76,651	( 68,301 ) 68,301	( 72,307 ) 72,307																									
003 業務運営推進経費	24,569	24,569		0	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 27,735 ) 27,735</td> <td>( 27,729 ) 27,729</td> <td>( 27,674 ) 27,674</td> <td>( 27,674 ) 27,674</td> <td>( 27,657 ) 27,657</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 全国労災補償課長会議等の全国会議や業務監査等に必要な経費である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>事務指導打合会費 (1) 全国労働基準部長会議 (2) 全国労災補償課長会議 (3) 監督署労災課長会議</li> <li>事務連絡経費 本省・労働局・監督署間の事務連絡に必要な経費である。</li> <li>業務監査費 業務の円滑な実施と不正防止の徹底及び予算の適正な執行と会計事務の正確な処分を期するため、労働局・監督署の業務監査に必要な経費である。  (1) 業務監査 中央監察官 9人 年1回 地方監察官 325署 年1回 (2) 経理監査 本 省 47労働局×1/6 8局監査 地 方 325署 年1回</li> </ol>		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	予 算 額	( 27,735 ) 27,735	( 27,729 ) 27,729	( 27,674 ) 27,674	( 27,674 ) 27,674	( 27,657 ) 27,657													
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度																									
予 算 額	( 27,735 ) 27,735	( 27,729 ) 27,729	( 27,674 ) 27,674	( 27,674 ) 27,674	( 27,657 ) 27,657																									
08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	22,700	22,700		0	1 事務指導打合会費 7,421( 7,421)																									

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					( 1 ) 全国労働基準部長会議〔基準局総務課〕 3,606( 3,606)
					ア 労働基準部長 46人 @39,200 1 1,803( 1,803) 〔(47労働局)-1局〕×1人×年1回=46人
					イ 労働局 46人 @39,200 1 1,803( 1,803) 〔(47労働局)-1局〕×1人×年1回=46人
					( 2 ) 全国労災補償課長会議 46人 @39,200 0.9771 1,762( 1,762) 〔(47労働局)-1局〕×1人×年1回=46人〕
					( 3 ) 監督署労災課長会議 278人 @7,560 0.9768 2,053( 2,053) 〔278署×年1回×1人=278人〕
					2 事務連絡旅費 6,315( 6,315)
					( 1 ) 労働局 本省 46人 @39,200 0.630 1,136( 1,136) 〔(47労働局-1局)×年1回×1人=46人〕
					( 2 ) 監督署 労働局 1,112人 @7,560 0.616 5,179( 5,179) 〔278署×年4回×1人=1,112人〕
					3 業務監査費 8,964( 8,964)
					( 1 ) 業務監査 4,451( 4,451)
					(本省)中央監察官監査旅費 9人 年1回 @39,200 0.9779 345( 345)
					(労働局)地方監察官監査旅費 556人 年1回 @7,560 0.9768 4,106( 4,106) 〔278署×2人=556人〕
					( 2 ) 経理監査 4,513( 4,513)
					(本省) 8人 @51,750 0.983 407( 407) 〔47労働局/6×1人=8人〕
					(労働局) 556人 @7,560 0.9768 4,106( 4,106)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[278署×年1回×2人=556人]
	08081- 123-09-1010 庁 費	1,869	1,869	0	計 22,700( 22,700)
					1 印刷製本費
					事務指導打合せ費 1,869( 1,869)
					(1) 全国労働基準部長会議資料〔基準局総務課〕
					127部 @4,145 1.08 1 569( 569)
					〔(47労働局×2人+本省33人)×年1回=127人〕
					(2) 全国労災補償課長会議資料
					73部 @1,902 1.08 150( 150)
					〔(47労働局×1人+本省26人)×年1回=73人〕
					(3) 監督署労災課長会議資料 560部 @1,902 1.08 1,150( 1,150)
					〔(325署×1人+(47労働局×5人)×年1回=560人)〕
005	メリット制等適正実施経費	13,554	13,412	142	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
					( 14,463) ( 11,245) ( 20,658) ( 13,433) ( 17,451)
					予 算 額 14,463 11,245 20,658 13,433 17,451
					(計画の概要) 労災保険料率及び継続事業・有期事業メリット制の算定等に必要経費である。
					1 継続事業メリット制実施費
					2 有期事業メリット制実施費
					3 労災保険料率及びメリット制に係る周知用リーフレットの作成等経費
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	612	612	0	1 継続事業メリット制実施費
					監査旅費(本省) 8人 @39,200 0.9758 306( 306)
					[47労働局/6×1人=8人]
					2 有期事業メリット制実施費
					監査旅費(本省) 8人 @39,200 0.9758 306( 306)
					[47労働局/6×1人=8人]
					計 612( 612)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費	12,942	12,800		142	1 印刷製本費 6,190( 6,192) (1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書 (98,493) 286( 287) 98,017枚 @2.7 1.08 [メリット適用事業場数89,106(89,539)事業×1.1(書損率)=98,017(98,493)枚] (2) 有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書 (29,943) 86( 87) 29,444枚 @2.7 1.08 [メリット適用事業場数26,767(27,221)事業×1.1(書損率)=29,444(29,943)枚] (3) 労災保険率周知用リーフレット 1,918,720部 @1.9445 1.08 4,029( 4,029) (4) メリット制周知用リーフレット 641,830部 @2.581 1.08 1,789( 1,789) 3 通信運搬費 6,610( 6,750) (1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書発送 (90,016) 4,634( 4,681) 89,106事業 @52 (2) 有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書発送 (28,550) 1,392( 1,485) 26,767事業 @52 (3) 労災保険率周知用リーフレット 4,029,000 @0.1 403( 403) (4) メリット制周知用リーフレット 1,806,000 @0.1 181( 181) 計 12,800( 12,942)
007	災害補償の適正給付・監察等経費	26,142	33,195		7,053	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 34,704) ( 29,343) ( 28,319) ( 27,194) ( 27,199) 34,704 29,343 28,319 27,194 27,199 (計画の概要) 補償費の不正防止対策、休業補償給付の迅速支払促進及び労災医療の適正化等のために必要な経費である。 1 不正防止対策 補償費の不正を防止するため、労災保険給付調査官、地方労災補償監察官の活動等に要する経費である。 2 休業補償費迅速支払促進費 休業補償給付については、被災労働者の生活保障上の見地からその支払について迅速適正化を図る必要があり、1件あたりの平均支払所要日数を短縮し支払事務の円滑化に資するための経費である。 3 職業病関係実務職員講習会費 労働局、監督署職員に対して職業病関係についての一般知識及び業務上認定の基準等についての講習を行うために必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ブロック講習 47労働局 1人 47人 (隔年1回) 労働局講習 325監督署 各2人 650人 (隔年1回)
08081- 129-06-0110	諸 謝 金		43	42	1	職業病関係実務職員講習会費 講師謝金 6時間 (7,100) @7,000 42( 43) [6ブロック÷2(隔年)×2時間=6時間]
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費		13,992	21,046	7,054	1 不正防止対策 19,166( 12,117) (1) 給付調査官活動旅費 12,708( 6,362) (労働局) (768) 1,212人 @5,450 0.9778 6,459( 4,093) (監督署) (1,416) 3,900人 @1,630 0.983 6,249( 2,269) (2) 地方労災補償監察官活動費 (労働局) (1,080) 1,212人 @5,450 0.9777 6,458( 5,755) 2 職業病関係実務職員講習会 1,880( 1,875) (1) ブロック別講習会出席旅費 676( 671) (本省) 3人 @37,820 0.9783 111( 111) [5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3人] (労働局) (27,015) 21人 @27,218 0.9878 565( 560) [(47労働局-開催局6)÷2(隔年)×1人=21人] (2) 労働局別講習会出席旅費 (監督署) 163人 @7,560 0.977 1,204( 1,204) [325人÷2(隔年)=163人]
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		111	111	0	計 21,046( 13,992) 1 職業病関係実務職員講習会費 講師出席旅費 3人 @37,820 0.9783 111( 111) [5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3人]
08081- 123-09-1010	庁 費		11,996	11,996	0	1 印刷製本費 (1) 職業病関係実務職員講習会費 講習会資料 367部 @1,509 1.08 598( 598)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[ (本省30部 + 労働局47部 + 監督署325 × 2部 + 講師6部) ÷ 2 (隔年) = 367部]
						2 通信運搬費 (1) 職業病関係実務職員講習会費 通信運搬費 3労働局 @1,472 (1,275) 4( 4) [ 6労働局 ÷ 2 (隔年) = 3局]
						3 借料及び損料 (1) 職業病関係実務職員講習会費 講習会会場借料 3会場 @19,440 58( 58) [ 6会場 ÷ 2 (隔年) = 3会場]
						4 賃金 (1) 休業補償迅速支払促進費(監督署) 支払促進賃金 1,692人日 @6,700 11,336( 11,336)
						計 11,996( 11,996)
011	保険給付事務運営経費	571,789	572,076		287	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 626,254) ( 608,272) ( 588,906) ( 577,133) ( 573,810) 626,254 608,272 588,906 577,133 573,810
						(計画の概要) 保険給付事務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	労災補償行政表彰費	380	389		9	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 637) ( 637) ( 637) ( 380) ( 380) 637 637 637 380 380
						(計画の概要) 労災補償行政に尽力した功労者等を表彰するために必要な経費である。
08081-	959-07-2010 褒 賞 品 費	178	178		0	1. 労災補償行政功労者表彰費 94人 @1,753 1.08 178( 178) [47労働局 × 2人 = 94人]
08081-	123-09-1010 庁 費	202	211		9	(本省) 1. 労災補償行政表彰費 211( 202) (1) 消耗品費 ア 感謝状 94人 @739 1.08 75( 75)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	032 事業用印刷製本費					(2) 通信運搬費 ア 発送費 47労働局 (1,275) (@1,472 + (@1,320 * 1.08)) 136( 127) 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 247,179) ( 244,428) ( 238,779) ( 251,356) ( 251,154) 247,179 244,428 238,779 251,356 251,154
08081- 123-09-1010 庁	費	249,347	245,226		4,121	(計画の概要) 労災保険業務に必要な諸用紙等の印刷製本に必要な経費である。 (説明資料 頁)
						1 印刷製本費 245,226( 249,347) (1) 業務災害分 227,085( 231,904) ア 本省関係 173,542( 179,030) (ア) 補償関係 (89,726) 92,159枚 @5.60 1.08 557( 543) (イ) 会計帳簿 (6,106) 6,004冊 @5,863.15 1.08 38,019( 38,664) (ウ) 会計諸用紙 (995,652) 962,604枚 @12.73 1.08 13,234( 13,689) (エ) 各種手引等 (24,430) 23,920冊 @2,831.60 1.08 73,150( 74,710) (オ) 診療費関係用紙 (4,114,690) 4,149,089枚 @6.50 1.08 29,127( 28,885) (カ) 休業補償給付関係用紙 (1,203,558) 1,179,610枚 @5.90 1.08 7,516( 7,669) (キ) 療養の費用関係用紙 (512,335) 560,766枚 @6.50 1.08 3,937( 3,597) (ク) 一時金関係用紙 (72,879) 72,134枚 @4.50 1.08 351( 354) (ケ) 介護補償給付関係用紙 (98,354) 97,436枚 @5.60 1.08 589( 595)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(コ)アフターケア関係用紙 (1,393,837) 921,769枚 @6.50 1.08 6,471( 9,785)
					(サ)二次健康診断等給付関係用紙 (76,816) 84,198枚 @6.50 1.08 591( 539)
					イ 地方関係 53,543( 52,874)
					(ア)補償関係 (4,444,958) 4,501,016枚 @4.90 1.08 23,819( 23,523)
					(イ)封筒 (939,235) 951,089枚 @16.50 1.08 16,948( 16,737)
					(ウ)宛名カード (2,013,792) 2,039,520枚 @5.80 1.08 12,776( 12,614)
					(2)通勤災害分 18,141( 17,443)
					ア 給付関係諸用紙 (700,617) 733,224枚 @5.60 1.08 4,435( 4,237)
					イ 給付関係諸帳簿 1,300冊 @5,011 1.08 7,035( 7,035)
					ウ 請求書関係用紙 (879,051) 950,220枚 @6.50 1.08 6,671( 6,171)
	036 事業用通信運搬費				22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
	08081-123-09-1010 庁 費	289,380	293,779	4,399	予 算 額 ( 170,437) ( 168,110) ( 164,997) ( 287,108) ( 290,322) ( 170,437) ( 168,110) ( 164,997) ( 287,108) ( 290,322)
					(計画の概要) 労災保険業務に必要な定期報告書等の通信運搬費に要する経費である。
					1 通信運搬費 293,779( 289,380)
					(1)既定分
					ア 郵便料 246,732( 244,027)
					(ア)本省
					a 年金定期報告等郵送料 (218,512) 216,808件 @82 17,778( 17,918)
					(イ)監督署 228,954( 226,109)
					a 補償費支給決定通知 (939,235) 951,089件 0.833 @82 64,965( 64,155)
					<積算内訳>
					休業 589,805 ( 601,779) 件
					療養 275,582 ( 251,296) 件
					一時金 36,984 ( 36,983) 件
					介護 48,718 ( 49,177) 件
					計 951,089 ( 939,235) 件

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
046	労働災害動向調査費				<p>b 請求内容不備返戻及照会 (939,235) 951,089件 0.26525 @401 101,163( 99,902)</p> <p>c 保険給付制限通知 (939,235) 951,089件 0.167 @391 62,103( 61,329)</p> <p>d 社会復帰促進等事業給付金通知 (8,821) 8,822件 @82 723( 723)</p> <p>(2) 通勤災害分</p> <p>ア 郵便料 47,047( 45,353)</p> <p>(ア) 給付支給決定通知 (121,670) 125,348件 0.833 @82 8,562( 8,311)</p> <p>(イ) 不備返戻及照会 (121,670) 125,348件 0.26525 @391 13,000( 12,619)</p> <p>(ウ) 自賠保険損害賠償額の処理照会 (22,886) 24,028件 @360 8,650( 8,239)</p> <p>(エ) 自賠保険損害賠償額支払請求書 (22,886) 24,028件 @360 8,650( 8,239)</p> <p>(オ) 保険給付制限通知 (121,670) 125,348件 0.167 @391 8,185( 7,945)</p> <p>予 算 額 ( 28,557 ) ( 21,760 ) ( 17,757 ) ( 17,687 ) ( 16,175 ) 28,557 21,760 17,757 17,687 16,175</p> <p>(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室)</p> <p>(要求要旨) 説明資料 頁 経済社会情勢が大きく変化してきているが、この情勢変化に対応した的確な労働災害防止対策を 推進するためには、労働災害の動向を体系的に把握することが重要である。 このため、本調査により主要産業における労働災害の発生状況を産業、規模及び災害の程度別に 明らかにする。</p> <p>1. 調査対象 産業：農業、林業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道 業、情報通信業(通信業、新聞業及び出版業に限る)、運輸業、郵便業、卸売業、小売 業、宿泊業、飲食サービス業(旅館、ホテルに限る)、生活関連サービス業、娯楽業 (洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る)、医療、福祉(病院、一般診療所、保健所、健 康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る)、サービ ス業(他に分類されないもの)(一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業 、機械修理業及び建物サービス業に限る)</p> <p>規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 事業所数 36,800事業所(建設業のうちの総合工事業2,500事業所 年2回)</p> <p>2. 調査時期 10人以上規模事業所 平成29年1月</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 123-09-1010	庁 費	16,092	16,092	0	<p>建設業のうち総合工事業 平成28年7月及び平成29年1月</p> <p>3. 調査方法 郵送調査(回収のみオンライン調査併用)</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所</p> <p>消耗品費 (本省)</p> <p>1. プリント用紙 27箱 @5,000 1.08 146( 146)</p> <p>印刷製本費 (本省) 2,457( 2,457)</p> <p>1. 調査票等 2,326( 2,326)</p> <p>(1) 調査票 36,800枚 @1.32 1.08 52( 52)</p> <p>(2) 調査対象事業所名簿 11,040枚 @2.03 1.08 24( 24)</p> <p>(3) 調査依頼状 36,800枚 @1.40 1.08 56( 56)</p> <p>(4) 記入要領 184,235枚 @1.63 1.08 324( 324)</p> <p>(5) 参考資料 36,800部 @2.94 1.08 117( 117)</p> <p>(6) 窓付き封筒 743( 743)</p> <p>ア 送付用 36,800枚 @14.54 1.08 578( 578)</p> <p>イ 返信用 36,800枚 @4.14 1.08 165( 165)</p> <p>(7) プレプリント 36,800枚 @12.63 1.08 502( 502)</p> <p>(8) 督促状 25,760枚 @4.60 1.08 128( 128)</p> <p>(9) オンライン利用に関する説明状 184,235枚 @1.63 1.08 324( 324)</p> <p>(10) オンラインIDパスワード通知状 36,800枚 @1.40 1.08 56( 56)</p> <p>2. 報告書 (1) 結果報告書 469部 @259.0 1.08 131( 131)</p> <p>通信運搬費 (本省) 8,443( 8,443)</p> <p>1. 調査票等発送費 8,128( 8,128)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 結果報告書発送費	114(	114)
							ア 本省 労働局 47個 @350	16(	16)
							イ 本省 労働基準監督署 325個 @300	98(	98)
							(2) 調査用品発送費(本省 事業所) 36,800事業所 @120	4,416(	4,416)
							(3) 調査票返送費(事業所 本省) 26,864事業所 @82	2,203(	2,203)
							(4) 督促状発送費 25,760枚 @52 1回	1,340(	1,340)
							(5) 調査対象事業所名簿発送費(本省 労働局) 47局 @1,162	55(	55)
							(労働局)	185(	185)
							1. 調査対象事業所名簿返送費(労働局 本省) 47局 @1,162	55(	55)
							2. 調査対象事業所名簿発送費(労働局 労働基準監督署) 325署 @400	130(	130)
							(労働基準監督署)		
							1. 調査対象事業所名簿返送費(労働基準監督署 労働局) 325署 @400	130(	130)
							賃金		
							(本省)		
							1. 臨時集計員手当	1,305(	1,305)
							(1) 臨時集計員手当 201人 @5,800	1,166(	1,166)
							(2) 通勤手当 201人 @690	139(	139)
							保険料		
							(本省)		
							(1) 雇用保険料 1,305千円 0.0135	18(	18)
							雑役務費		
							(本省)	3,723(	3,723)
							1. 督促業務委託料 25,760事業所 44.68 1.08	1,243(	1,243)
							2. 穿孔委託料 1,343,200タッチ @0.35 1.08	508(	508)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
047 労働安全衛生調査費					<p>3. 名簿メンテナンス            14,720事業所 @28.21 1.08 448( 448)</p> <p>4. 報告書電子ファイリング等業務 495( 495)</p> <p>5. 調査用品封入封緘 1,029( 1,029)</p> <p>(1) 7月調査分 2,500事業所 @40.86 1.08 110( 110)</p> <p>(2) 1月調査分 34,300事業所 @24.82 1.08 919( 919)</p> <p>計 16,092( 16,092)</p> <p>22年度 23年度 24年度 25年度 26年度</p> <p>予 算 額 ( 32,522 ) ( 26,590 ) ( 20,578 ) ( 20,602 ) ( 15,779 )            32,522 26,590 20,578 20,602 15,779</p> <p>(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室)</p> <p>(要求要旨) 説明資料 頁            ○労働安全衛生調査(実態調査)            メンタルヘルス対策及び受動喫煙防止対策、安全衛生教育並びに安全衛生活動等の状況を把握するとともに労働者の安全衛生に対する意識の実態を把握し今後の災害防止計画の樹立等労働災害防止対策の推進に資するために実施する。</p> <p>1. 調査対象            産業：農業、林業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)</p> <p>規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所</p> <p>事業所数：14,000事業所            工事現場：0現場            労働者数：18,000人</p> <p>2. 調査時期            平成28年11月</p> <p>3. 調査方法            郵送調査</p> <p>4. 調査機関            厚生労働本省 - 調査対象事業所</p> <p>消耗品費</p> <p>1. プリント用紙 7箱 @5,000 1.08 38( 38)</p> <p>印刷製本費 3,195( 3,195)</p> <p>1. 調査票等 2,809( 2,809)</p> <p>(1) 調査票 184,000枚 @1.33 1.08 264( 264)</p> <p>(2) 調査対象事業所名簿 1,400枚 @2.03 1.08 3( 3)</p>
08081- 123-09-1010 庁	費	16,590	16,590	0	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3)調査依頼状 32,000枚 @1.40 1.08 48( 48)
							(4)記入要領 32,000枚 @30.8 1.08 1,064( 1,064)
							(5)封筒(個人用) 18,000枚 @19.74 1.08 384( 384)
							(6)窓付き封筒(事業所) 640( 640)
							ア 送付用 14,000枚 @21.15 1.08 320( 320)
							イ 返信用 14,000枚 @21.15 1.08 320( 320)
							(7)プレプリント 325( 325)
							ア 事業所用 14,000枚 @9.40 1.08 142( 142)
							イ 個人用 18,000枚 @9.40 1.08 183( 183)
							(8)挨拶状 14,000枚 @3.76 1.08 57( 57)
							(9)督促状 9,800枚 @2.27 1.08 24( 24)
							2.報告書
							(1)結果報告書 469部 @763.00 1.08 386( 386)
							通信運搬費
							1.調査票等発送費 7,209( 7,209)
							(1)調査用品発送費(本省 事業所)
							ア 事業所(個人票あり)
							14,000事業所 @272 3,808( 3,808)
							(2)調査用品返送費(事業所 本省)
							ア 事業所(個人票あり)
							14,000事業所 @193 0.75(回収率) 2,027( 2,027)
							(3)挨拶状発送費 14,000事業所 @52 728( 728)
							(4)督促状発送費 9,800事業所 @52 510( 510)
							(5)結果報告書発送費 136( 136)
							ア 本省 労働局 47個 @463 22( 22)
							イ 本省 労働基準監督署
							325個 @350 114( 114)
							賃金 3,667( 3,667)
							1.臨時集計員手当 565人 @5,800 3,277( 3,277)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 通勤手当 565人 @690 390( 390) 保険料 1. 雇用保険料 3,667千円 0.0135 50( 50) 雑役務費 2,431( 2,431) 1. 調査票封入封緘作業 14,000件 @26.40 1.08 399( 399) 2. 調査票回収督促業務委託料 9,800件 @88.56 1.08 937( 937) 3. 穿孔委託料 2,898,000タッチ @0.35 1.08 1,095( 1,095) 計 16,590( 16,590)
016	業務機械化経費	9,710,202	13,509,787		3,799,585	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 2,125,490) ( 7,478,382) ( 9,354,177) ( 8,857,191) ( 9,132,595) 2,125,490 7,180,498 9,354,177 8,857,191 9,132,595 (計画の概要) 労災行政情報管理システム等の各種システムの運用及び機械処理を行うために必要な経費である。
006	労災保険業務課給付事務 管理運営費	392,220	401,925		9,705	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 2,094,749) ( 509,702) ( 491,568) ( 484,375) ( 492,568) 2,094,749 509,702 491,568 484,375 492,568 (計画の概要) 労災保険の給付業務の電子計算機処理を円滑に行うために必要な経費である。 (説明資料 頁)
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	122	119		3	1. 技術審査委員会出席謝金 3人 5回 (8,100) @7,900 119( 122)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,952	1,952		0	1. 業務指導旅費 174( 174) 5局 1人 @34,800 1 2. 全国システム検討委員会出席旅費 1,778( 1,778) 47局 1人 @37,820 1 計 1,952( 1,952)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	52	52		0	1. 技術審査委員会出席旅費 5回 3人 @3,470 52( 52)
	08081- 123-09-1010 庁 費	40,719	40,636		83	1. 消耗品費 (1) 業務関係 (別紙1)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア コピー用紙 883( 975)
						2.印刷製本費
						(1)労災保険事業年報 (別紙2) 599( 599)
						3.通信運搬費 39,064( 39,064)
						(1)電話料(別紙3) 1,003( 1,003)
						ア 基本料 259( 259)
						イ 内線使用料 313( 313)
						ウ ダイアルイン基本料 168( 168)
						エ 通話料 263( 263)
						(2)郵便料(別紙4) 38,061( 38,061)
						ア 郵便等発送費用 38,020( 38,020)
						イ 労災保険事業年報 41( 41)
						4.雑役務費
						(1)各種保守料(別紙5)
						ア ハスラー保守 90( 81)
						計 40,636( 40,719)
	08081-123-09-1040 情報処理業務庁費	349,375	359,166		9,791	1.消耗品費
						(1)業務関係(別紙6)
						ア 年金関係保管用封筒 143( 88)
						イ 年金用ファイル 871( 517)
						ウ 各種通知用窓あき封筒 27,299( 27,251)
						エ 宛名シール 745( 730)
						オ プライバシーシール 174( 166)
						2.印刷製本費(別紙7)
						(1)各種支払関係用紙
						ア 年金関係用紙 34( 31)
						イ 診療費関係用紙 14( 13)
						ウ 通勤災害関係 16( 14)
						(ア)本省支払関係用紙 4( 4)
						3.通信運搬費(別紙8)
						(1)郵便料 240,183( 230,990)
						ア 各種支払関係 218,637( 209,501)
						イ 通勤災害関係 21,546( 21,489)
						4.雑役務費(別紙9)
						(1)各種作業委託料 89,717( 89,602)
						ア 年金振込通知書印書等作業委託 7,012( 7,388)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 定期報告書印書等作業委託 21,898( 21,384)
						ウ 診療費振込通知書印書等作業委託 24,152( 21,656)
						エ 休業補償給付振込通知書印書等作業委託 36,655( 39,174)
						計 359,166( 349,375)
007	労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進経費(新規)					(計画の概要) 労災レセプトのオンライン化等による請求を普及させるために必要な経費である。 (説明資料 頁)
08081-125-14-7199	保険給付業務委託費	0	486,482		486,482	1. 労災レセプトのオンライン化による普及促進のための経費(新規) [委託先:民間団体等] 486,482( 0)
010	労災行政情報管理システム管理運営費	5,039,413	5,908,124		868,711	(計画の概要) 療養(補償)給付、休業(補償)給付等の請求書の受付から支払までを一貫して機械処理することにより、労災保険給付事務の迅速・適正化を図ること等を目的とした経費である。
08081-122-08-2010	職員旅費	0	1,636		1,636	1. 番号制度導入に係るシステム研修旅費(新規) 47局 1人 @34,800 1,636( 0)
08081-122-08-6010	委員等旅費	0	1,847		1,847	1. 番号制度導入に係る個人番号の収集業務経費[(事項)年金給付事務経費より組替] 47局 1人 @6,550 3日 2回 1,847( 0)
08081-123-09-1010	庁費	0	91,656		91,656	1. 番号制度導入に係る個人番号の収集業務旅費[(事項)年金給付事務経費より組替] 1 雑役務費 91,656( 0) (1) 各労働基準監督署における年金受給権者からの照会対応 @6,700 6,190日 41,473( 0) (2) 10月定期報告者に係る初期突合確定作業 @6,700 7,284日 48,803( 0) (3) 個人番号未特定者に対する督促業務 @6,700 206日 1,380( 0)
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	4,524,421	5,136,901		612,480	1. 消耗品費 278,236( 278,236) (1) Fat Client用トナーカートリッジ 60,090( 60,090) 889台 2本 @64,522 1.08 0.97 1/2(労災・基準システム折半) (2) Fat Client用ドラムユニット 45,240( 45,240) 889台 2本 @48,576 1.08 0.97 1/2(労災・基準システム折半) (3) Fat Client用CRスキャナ用消耗品 17,067( 17,067) 889台 1本 @36,652 1.08 0.97 1/2(労災・基準システム折半) (4) Thin Client用トナーカートリッジ 69,148( 69,148) 1,023台 2本 @64,522 1.08 0.97 1/2(労災・基準システム折半) (5) Thin Client用ドラムユニット 52,059( 52,059) 1,023台 2本 @48,576 1.08 0.97 1/2(労災・基準システム折半)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(6)Thin Client用廃トナーボトル 1,023台 2本 @1,760 1.08 0.97 1/2 (労災・基準システム折半)	1,886(	1,886)
							(7)プリンタ用紙(A4) 1,912台 9箱 @1,762 1.08	32,746(	32,746)
							2.印刷製本費	5,767(	5,428)
							(1)機械処理手引 2,831冊 @1,200 1.08 [47局×8冊+325署×10冊+本省43冊=2,831冊]	3,669(	3,669)
							(2)番号制度利用に係るリーフレット (122,982) 146,662人 @12.04 1.1 1.08	2,098(	1,759)
							3.通信運搬費	127,029(	158,795)
							(1)機械処理手引 1,119個 @1,059 [47局×3個+325署×3個+本省3個=1,119個]	1,185(	1,185)
							(2)番号制度利用に係るリーフレット 47局 @1,057	50(	50)
							(3)統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為 5年計画の2年次)	94,197(	0)
							(4)統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(セキュリティ対策 (国庫債務負担行為4年計画の初年次)	6,501(	0)
							(5)統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(セキュリティ対策)	25,096(	0)
							(5)前年度限りの経費(統合ネットワーク回線利用に伴う分担金)	0(	157,560)
							4.借料及び損料		
							(1)前年度限りの経費(LAN導入及び保守経費)	0(	19,925)
							5.雑務費	4,725,869(	4,062,037)
							(1)システム改修費	2,385,117(	1,881,523)
							ア 制度改正等に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担 行為3年計画の初年次)	658,724(	0)
							イ 制度改正等に対応するためのシステム改修費(単年度分)	62,047(	0)
							ウ ハードウェア等の更改に向けたアプリケーション改修費(国 庫債務負担行為4年計画の2年次)	667,573(	164,913)
							エ 番号制度に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担行 為3年計画の最終年次)	523,260(	1,194,508)
							オ 制度改正等に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担 行為2年計画の最終年次)	242,663(	210,522)
							カ 情報提供等記録開示システム対応改修経費	230,850(	0)
							キ 前年度限りの経費(制度改正等に対応するためのシステム改 修費)	0(	311,580)
							(ア)国庫債務負担行為分	0(	307,800)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(イ)単年度分 0( 3,780)
					(2)端末装置等移設料 22,032( 22,032)
					ア 端末装置移設料 15,552( 15,552)
					(ア)労働局及び監督署 5,184( 5,184)
					8か所 @1,200,000 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
					(イ)労災診療費審査業務 8か所 @1,200,000 1.08 10,368( 10,368)
					イ 統合ネットワーク移設料 6,480( 6,480)
					(ア)労働局及び監督署 2,160( 2,160)
					8か所 @500,000 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
					(イ)労災診療費審査業務 8か所 @500,000 1.08 4,320( 4,320)
					(3)アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為4年計画の2年次) 1,054,474( 2,155)
					(4)コンサルティング業務及び調達支援業務(国庫債務負担行為4年計画の3年次) 246,880( 246,880)
					(5)番号制度に係る工程管理等支援業務(国庫債務負担行為3年計画の最終年次) 79,013( 81,648)
					(6)番号制度に係る中間サーバー等導入・保守経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 115,294( 187,758)
					(7)データの遠隔地保存 12月 @255,812 1.08 3,315( 3,315)
					(8)住基ネット利用料 96,037件 @10 8,857( 960)
					ア 符号取得に係る本人確認情報提供手数料 @10 256,705件 2,567( 0)
					イ 年金支払期ごとの住基ネット生存情報照会に係る情報提供手数料 ( 96,037)(1) @10 216,365 2回 4,327( 960)
					ウ 労災年金の支給請求等に伴う住基ネット照会に係る情報提供手数料 @10 196,310件 1,963( 0)
					(9)番号制度に係る統括アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為3年計画の初年次) 247,171( 0)
					(10)システム研修経費 1,573( 0)
					ア 労災補償業務基礎研修 324( 0)
					イ 番号制度導入に係る研修 1,249( 0)
					(11)運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 89,803( 0)
					(12)電子計算機等の借入経費(保守更改)(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 203,776( 203,776)
					(13)運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 213,840( 213,840)

要求 番号	事 項	前 年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(14) LAN導入及び保守経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 40,360( 108,068)
						(15) 厚生労働省ネットワークシステム経費(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 14,364( 14,364)
						(16) 前年度限りの経費(アプリケーション保守経費) 0( 1,067,906)
						(17) 前年度限りの経費(LAN導入及び保守経費) 0( 27,812)
						計 5,136,901( 4,524,421)
08081- 123-09-4210	電子計算機等借料	514,992	676,084		161,092	1. 電子計算機等の借入経費(リース更改)(国庫債務負担行為5年計画最終年次) 514,992( 514,992)
						2. 番号制度に係る中間サーバー等借入経費(リース)(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 161,092( 0)
						計 676,084( 514,992)
015	労災レセプト電算処理システム管理運営費	936,628	1,139,435		202,807	(計画の概要) 労災レセプトを電子化することにより、医療機関におけるIT化の推進及び利便性の確保、労災保険業務の効率化を図ること等を目的とした経費である。
08081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	656,062	857,328		201,266	1 雑役務費 857,328( 656,062)
						(1) システム改修費 194,528( 0)
						(2) 電子計算機等の導入及び保守経費(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 37,156( 30,418)
						(3) 運用等経費(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 213,568( 213,568)
						(4) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の4年次) 249,206( 249,206)
						(5) 本システムとの連携に係る労災行政情報管理システムの電子計算機等の増設経費(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 66,513( 66,513)
						(6) 社会保険診療報酬支払基金等ネットワーク経費(国庫債務負担行為2年計画の最終年次) 85,926( 85,926)
						(7) 労災指定医療機関等に対する周知広報経費 10,431( 10,431)
08081- 123-09-4210	電子計算機等借料	280,566	282,107		1,541	1 電子計算機等の借入経費(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 140,535( 140,535)
						2 本システムとの連携に係る労災行政情報管理システムの電子計算機等の増設経費(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 140,031( 140,031)
						3 システム改修費に伴う端末導入経費 1,541( 0)
						計 282,107( 280,566)
020	労働基準行政情報システム管理運営費	3,341,941	5,573,821		2,231,880	(計画の概要) 個別事業場に係る監督・安全衛生情報や労働災害情報等を総合的に行うこととした統計処理機能による行政課題の把握・分析、申請・届出等手続の電子化による行政サービスの向上を図ること等を目的とした経費である。
08081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	2,017,676	4,249,556		2,231,880	1 消耗品費 278,236( 278,236)
						(1) Fat Client用トナーカートリッジ 60,090( 60,090)
						889台 @64,522 2本 1.08 0.97 1/2(労災・基準システム折半)
						(2) Fat Client用ドラムユニット 45,240( 45,240)
						889台 @48,576 2本 1.08 0.97 1/2(労災・基準システム折半)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3) Fat Client用OCRスキャナ用消耗品 889台 @36,652 1本 1.08 0.97 1/2(労災・基準システム折半)	17,067(	17,067)
							(4) Thin Client用トナーカートリッジ 1,023台 @64,522 2本 1.08 0.97 1/2(労災・基準システム折半)	69,148(	69,148)
							(5) Thin Client用ドラムユニット 1,023台 @48,576 2本 1.08 0.97 1/2(労災・基準システム折半)	52,059(	52,059)
							(6) Thin Client用廃トナーボトル 1,023台 @1,760 2本 1.08 0.97 1/2(労災・基準システム折半)	1,886(	1,886)
							(7) プリンタ用紙(A4) 1,912台 @1,762 9箱 1.08	32,746(	32,746)
							2 通信運搬費	127,441(	125,855)
							(1) モバイル端末経費	1,646(	1,646)
							ア モバイル端末使用料 97台 @1,023 12月 1.08	1,286(	1,286)
							イ モバイル端末通信料 97台 @286 12月 1.08	360(	360)
							(2) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為 5年計画の2年次)	94,197(	0)
							(3) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(セキュリティ対策 (国庫債務負担行為4年計画の初年次)	6,502(	0)
							(4) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(セキュリティ対策 )	25,096(	0)
							(5) 前年度限りの経費(統合ネットワーク回線利用に伴う分担金 )	0(	124,209)
							3 借料及び損料		
							(1) 前年度限りの経費(LAN導入及び保守経費)	0(	13,284)
							4 雑役務費	3,843,879(	1,600,301)
							(1) システム改修費	2,542,040(	255,656)
							ア ハードウェア等の更改に向けたアプリケーション改修費(国 庫債務負担行為4年計画の2年次)	1,405,180(	132,382)
							イ 法令改正等に対応するためのシステム改修費	79,903(	123,274)
							ウ 制度改正等に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担 行為3年計画の初年次)	1,023,644(	0)
							エ 制度改正等に対応するためのシステム改修費(単年度分)	33,313(	0)
							(2) 端末装置等移設料	7,344(	7,344)
							ア 端末装置移設料(労働局及び監督署)	5,184(	5,184)
							8か所 @1,200,000 1.08 1/2(労災・基準システム折半)		
							イ 統合ネットワーク移設料(労働局及び監督署)	2,160(	2,160)
							8か所 @500,000 1.08 1/2(労災・基準システム折半)		
							(3) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為4年計画の2 年次)	451,818(	923)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																		
					(4) LAN導入及び保守経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 40,361( 108,068)																																																																		
					(5) 電子計算機等の借入経費(保守更改)(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 523,992( 523,992)																																																																		
					(6) 運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 213,840( 213,840)																																																																		
					(7) 厚生労働省ネットワークシステム経費(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 14,364( 14,364)																																																																		
					(8) システム研修経費 5,218( 0)																																																																		
					(9) 運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 44,902( 0)																																																																		
					(10) 前年度限りの経費(アプリケーション保守経費) 0( 457,573)																																																																		
					(11) 前年度限りの経費(LAN導入及び保守経費) 0( 18,541)																																																																		
					計 4,249,556( 2,017,676)																																																																		
08081- 123-09-4210	電子計算機等借料	1,324,265	1,324,265	0	1 電子計算機等の借入経費(リース更改)(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 1,324,265( 1,324,265)																																																																		
026	災害補償の適正給付経費	4,471,960	5,104,473	632,513	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 2 年度</th> <th>2 3 年度</th> <th>2 4 年度</th> <th>2 5 年度</th> <th>2 6 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 2,458,719 ) ( 2,458,719 )</td> <td>( 4,841,392 ) ( 3,749,071 )</td> <td>( 4,460,505 ) ( 4,460,505 )</td> <td>( 4,467,772 ) ( 4,467,772 )</td> <td>( 4,459,808 ) ( 4,459,808 )</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 災害補償の適正を期すため、補償費の実地調査、業務上外等の認定の適正化、各種相談員等の設置等に必要経費である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 2 年度</th> <th>2 3 年度</th> <th>2 4 年度</th> <th>2 5 年度</th> <th>2 6 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 184,610 ) ( 184,610 )</td> <td>( 169,142 ) ( 169,142 )</td> <td>( 156,857 ) ( 156,857 )</td> <td>( 154,717 ) ( 154,717 )</td> <td>( 156,876 ) ( 156,876 )</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 保険給付支給請求書の審査において疑義が生じた場合に、職員が災害発生事業場又は医療機関に向き、災害発生状況、原因等の調査や関係帳簿書類の点検あるいは関係者からの事情聴取等実地調査を行うために必要経費である。</p> <p>&lt;調査件数内訳&gt;</p> <p>1. 業務災害分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[調査対象]</th> <th>[請求見込件数]</th> <th>[調査率]</th> <th>[調査件数]</th> <th>[処理件数/1人]</th> <th>[調査延回数]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養補償給付</td> <td>( 2,782,457 ) 2,832,814</td> <td>20%</td> <td>( 556,491 ) 566,563</td> <td>8</td> <td>( 69,561 ) 70,820</td> </tr> <tr> <td>休業補償給付</td> <td>( 547,072 ) 542,080</td> <td>20%</td> <td>( 109,414 ) 108,416</td> <td>4</td> <td>( 27,354 ) 27,104</td> </tr> <tr> <td>障害補償給付</td> <td>( 17,728 ) 17,770</td> <td>20%</td> <td>( 3,546 ) 3,554</td> <td>2</td> <td>( 1,773 ) 1,777</td> </tr> <tr> <td>遺族・葬祭料</td> <td>( 4,516 ) 3,964</td> <td>20%</td> <td>( 903 ) 793</td> <td>2</td> <td>( 452 ) 397</td> </tr> <tr> <td>介護補償給付</td> <td>( 44,706 ) 44,407</td> <td>20%</td> <td>( 8,941 ) 8,881</td> <td>2</td> <td>( 4,471 ) 4,441</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>( 3,396,479 ) 3,441,035</td> <td></td> <td>( 679,295 ) 688,207</td> <td></td> <td>( 103,611 ) 104,539</td> </tr> </tbody> </table>		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	予 算 額	( 2,458,719 ) ( 2,458,719 )	( 4,841,392 ) ( 3,749,071 )	( 4,460,505 ) ( 4,460,505 )	( 4,467,772 ) ( 4,467,772 )	( 4,459,808 ) ( 4,459,808 )		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	予 算 額	( 184,610 ) ( 184,610 )	( 169,142 ) ( 169,142 )	( 156,857 ) ( 156,857 )	( 154,717 ) ( 154,717 )	( 156,876 ) ( 156,876 )	[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[調査件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]	療養補償給付	( 2,782,457 ) 2,832,814	20%	( 556,491 ) 566,563	8	( 69,561 ) 70,820	休業補償給付	( 547,072 ) 542,080	20%	( 109,414 ) 108,416	4	( 27,354 ) 27,104	障害補償給付	( 17,728 ) 17,770	20%	( 3,546 ) 3,554	2	( 1,773 ) 1,777	遺族・葬祭料	( 4,516 ) 3,964	20%	( 903 ) 793	2	( 452 ) 397	介護補償給付	( 44,706 ) 44,407	20%	( 8,941 ) 8,881	2	( 4,471 ) 4,441	合 計	( 3,396,479 ) 3,441,035		( 679,295 ) 688,207		( 103,611 ) 104,539
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度																																																																		
予 算 額	( 2,458,719 ) ( 2,458,719 )	( 4,841,392 ) ( 3,749,071 )	( 4,460,505 ) ( 4,460,505 )	( 4,467,772 ) ( 4,467,772 )	( 4,459,808 ) ( 4,459,808 )																																																																		
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度																																																																		
予 算 額	( 184,610 ) ( 184,610 )	( 169,142 ) ( 169,142 )	( 156,857 ) ( 156,857 )	( 154,717 ) ( 154,717 )	( 156,876 ) ( 156,876 )																																																																		
[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[調査件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]																																																																		
療養補償給付	( 2,782,457 ) 2,832,814	20%	( 556,491 ) 566,563	8	( 69,561 ) 70,820																																																																		
休業補償給付	( 547,072 ) 542,080	20%	( 109,414 ) 108,416	4	( 27,354 ) 27,104																																																																		
障害補償給付	( 17,728 ) 17,770	20%	( 3,546 ) 3,554	2	( 1,773 ) 1,777																																																																		
遺族・葬祭料	( 4,516 ) 3,964	20%	( 903 ) 793	2	( 452 ) 397																																																																		
介護補償給付	( 44,706 ) 44,407	20%	( 8,941 ) 8,881	2	( 4,471 ) 4,441																																																																		
合 計	( 3,396,479 ) 3,441,035		( 679,295 ) 688,207		( 103,611 ) 104,539																																																																		
001	補償費実地調査費																																																																						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2. 通勤災害分 [調査対象] [請求見込件数] [調査率] [調査件数] [処理件数/1人] [調査延回数] 療養給付 ( 452,120 ) ( 90,424 ) ( 11,303 ) 476,212 20% 95,242 8 11,905 休業給付 ( 56,562 ) ( 11,312 ) ( 2,828 ) 58,583 20% 11,717 4 2,929 障害給付 ( 2,474 ) ( 495 ) ( 248 ) 2,570 20% 514 2 257 遺族・葬祭給付 ( 660 ) ( 132 ) ( 66 ) 402 20% 80 2 40 介護給付 ( 9,916 ) ( 1,983 ) ( 992 ) 10,039 20% 2,008 2 1,004 合計 ( 521,732 ) ( 104,346 ) ( 15,437 ) 547,806 109,561 16,135
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	151,034	153,141	2,107	1. 実地調査旅費 153,141( 151,034) ( 1 ) 業務災害分 132,665( 131,449) ア 県内 127,543( 126,411) (103,611) 104,539回 0.998 ( 県内割合 ) 0.75 ( 要旅費率 ) @1,630 イ 県外 5,122( 5,038) (103,611) 104,539回 0.002 ( 県外割合 ) 0.9 ( 要旅費率 ) (27,015) @27,218 ( 2 ) 通勤災害分 20,476( 19,585) ア 県内 19,686( 18,834) (15,437) 16,135回 0.998 ( 県内割合 ) 0.75 ( 要旅費率 ) @1,630 イ 県外 790( 751) (15,437) 16,135回 0.002 ( 県外割合 ) 0.9 ( 要旅費率 ) (27,015) @27,218 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 677,011 ) ( 665,607 ) ( 676,615 ) ( 694,626 ) ( 695,811 ) 677,011 665,607 676,615 694,626 695,811
	016 業務上外及び障害等級等 認定経費	691,999	737,873	45,874	(計画の概要) 障害等級の認定に当たっては、医学的な判断、資料を必要とする等、複雑な事案が多数存在しているところである。 このような実情に鑑み、職業性疾病に関する業務上外の認定及び障害等級の認定の適正化を図るために必要な経費である。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	42,388	45,954	3,566	1 医師に対する謝金( 署 ) 45,954( 42,388) ( 1 ) 障害等級等認定謝金 (545) (8,100) 547件 @7,900 4,321( 4,415) 「(障害 1 ~ 7 級2,031 ( 2,068 ) 件 + 障害 8 ~ 1 4 級20,340 ( 20,202 ) 件) ×0.02445 ( 依頼率 ) = 547 ( 545 ) 件」

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 職業性疾病の認定謝金 (4,688) (8,100) 5,270件 @7,900 41,633( 37,973) [28年度職業性疾病件数 52,703(46,875) 件×0.1 = 5,270(4,688) 件] (説明資料 頁)
08081- 122-08-7031	証人等旅費	3,568	3,584		16	1 請求人の出頭旅費(署) 3,584( 3,568) (1) 業務災害分 3,111( 3,110) 請求見込件数 (19,410) 19,419件 要旅費率 0.0983 @1,630 (2) 通勤災害分 473( 458) 請求見込件数 (2,860) 2,952件 要旅費率 0.0983 @1,630
08081- 123-09-2360	障害等級等認定 庁費	646,043	688,335		42,292	1 職業性疾病(除く石綿関係)及び障害等級等の認定に要する経費(署) 522,139( 481,249) (1) 一般的医学事項に係る経費 (41,487) 45,012件 @7,000 0.8 252,067( 232,327) (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (41,487) 45,012件 @20,000 0.3 270,072( 248,922) [障害1~1.4級22,371(22,270) 件×0.6(依頼率) + 職業性疾病52,649(46,875) 件×0.6(依頼率) = 45,012(41,487) 件] 2 職業性疾病(石綿関係)の認定に要する経費(署) 10,066( 10,262) (1) 一般的医学事項に係る経費 (1,153) 1,131件 @7,000 0.7 5,542( 5,650) (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (1,153) 1,131件 @20,000 0.2 4,524( 4,612) 3 労働保険特別加入者に対する事前健康診断に要する経費 (1) 健康診断費用(説明資料 頁) (7,974) (17,944) 8,461人 @17,086 1.08 156,130( 154,532) 計 688,335( 646,043)
026	指定病院等指導監査費	6,364	6,402		38	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 21,041) ( 15,244) ( 7,614) ( 6,678) ( 6,332) 21,041 15,244 7,614 6,678 6,332 (計画の概要) 療養補償給付の適正を期するため、指定病院等に対して労災医療としての適確な医療の実施及び労災診

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						療費算定基準に基づく診療費の適正な請求を確保するための指導・監査を行うために必要な経費である。
						1. 非常勤医師活動 医師 47人
						2. 平成27年度労災指定医療機関見込数 (説明資料 頁)
						指定病院 42,490 ( 41,954 ) 件 指定薬局 56,291 ( 54,652 ) 件 合 計 98,781 ( 96,606 ) 件
08081- 111-05-0710	非常勤職員手当	4,692	4,692		0	1 非常勤職員手当(労働局) 4,692( 4,692) 47人 52週 8時間 0.15 (稼働率) @1,600
08081- 122-08-2010	職員旅費	836	855		19	1 指定病院等指導監査旅費(労働局) 855( 836) (96,606) 98,781件 2.5%(調査率) 0.06355(要旅費率) @5,450
08081- 122-08-6010	委員等旅費	836	855		19	1 指定病院等指導監査旅費(労働局) 855( 836) (96,606) 98,781件 2.5%(調査率) 0.06355(要旅費率) @5,450
031	労災医療適正化経費	126,090	124,223		1,867	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 133,036 ) ( 136,060 ) ( 127,828 ) ( 119,612 ) ( 125,799 ) 133,036 136,060 127,828 119,612 125,799
						(計画の概要) 労働局に労災診療費請求内訳書(レセプト)の医学的な審査を行う診療費審査委員会委員(非常勤医師)を配置するために必要な経費及び都道府県医師会や群市区医師会との連絡会議を開催するために必要な経費である。
						・労働局診療費審査委員会充実強化費 委員数564人 月1回開催 ・都道府県医師会との労災診療費協議会 年 1回 ・群市区医師会との地区労災診療費協議会 年 1回 ・労災診療費算定マニュアルの作成
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	86,392	84,450		1,942	1 労働局診療費審査委員会充実強化費 委員会出席謝金 4,061人 (18,100) @17,700 71,880( 73,504) [564人×12月×0.6(出席率) = 4,061 ]
						2 都道府県医師会との労災診療費協議会出席謝金 1,040( 1,066) 47労働局 1回 4人 0.7(出席率) (8,100) @7,900
						3 群市区医師会との地区労災診療費協議会出席謝金 11,530( 11,822) 695医師会 1回 3人 0.7(出席率) (8,100) @7,900
						計 84,450( 86,392)
08081- 122-08-2010	職員旅費	1,111	1,111		0	1 群市区医師会との地区労災診療費協議会出席旅費 1,111( 1,111) 労働局2人 695医師会 1回 @5,450 0.1466

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	1,731	1,731		0	1 労働局診療費審査委員会充実強化費 委員会出席旅費 4,061人 0.0782(要旅費率) @5,450 1,731( 1,731)
	08081- 123-09-1010 庁費	36,856	36,931		75	1 印刷製本費 15,070( 15,070) (1) 都道府県医師会との労災診療費協議会資料作成費 47労働局 10部 1回 @1,777 1.08 902( 902) [労働局4人+医師会4人+予備2部 = 10部] (2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会資料作成費 695医師会 6部 1回 @1,777 1.08 8,003( 8,003) [労働局2人+医師会3人+予備1部 = 6部] (3) 労災診療費算定マニュアル作成 21,965部 @259.88 1.08 6,165( 6,165) [47局×2部+325署×1部+本省10部+指定病院20,000 +医師会(48×2部+695×2部)+予備50部 = 21,965部]
						2 通信運搬費 7,074( 6,999) (1) 請求書送付 5,460回 @206 1,125( 1,125) [325署×12月×2回(往復)×0.7 = 5,460回] (2) 労災診療費算定マニュアル (41,954) 指定病院42,490 @140 5,949( 5,874)
						3 借料及び損料 (1) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会会場借上料 695医師会 1回 @19,440 13,511( 13,511)
						4 会議費 1,276( 1,276) (1) 労働局診療費審査委員会賄費 4,774人 @150 1.08 773( 773) [(委員564人×12月×0.7(出席率))+(労働局3人×12月) = 4,774人] (2) 都道府県医師会との労災診療費協議会賄費 47労働局 7人 1回 @150 1.08 53( 53) [労働局4人+医師会4人×0.7(出席率) = 7人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会賄費 695医師会 4人 1回 @150 1.08 450( 450) [労働局2人+医師会3人×0.7(出席率) = 4人]
040	特定業務上疾病専門家会議経費	8,568	8,542	26	計 36,931( 36,856) 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 2,093)( 1,917)( 8,568)( 8,467)( 8,568) 2,093 1,917 8,568 8,467 8,568
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	1,021	995	26	(計画の概要) 特定の業務上疾病について、それぞれ医学の専門家からなる専門家会議を本省に設置し、高度の専門的検討を要する個別事案の業務上外等の認定を行うために必要な経費である。 ○専門家会議 委員10人 年18回開催 1 専門家会議委員出席謝金(本省) 180人 0.7(出席率) (8,100) @7,900 995( 1,021) [委員10人×18回 = 180人]
08081- 122-08-6010	委員等旅費	483	483	0	1 専門家会議委員出席旅費(本省) 180人 0.7(出席率) 0.0978(要旅費率) @39,200 483( 483) [委員10人×18回 = 180人]
08081- 123-09-1010	庁 費	7,064	7,064	0	1 印刷製本費 154( 154) (1) 会議資料 252部 @112 1.08 30( 30) [(委員10人×18回)+(本省4人×18回) = 252部] (2) 治療指針 1,470部 @78 1.08 124( 124) [47労働局×10部+325署×3部+本省25部 = 1,470部] 2 会議費 (1) 会議賄費 198人 @150 1.08 32( 32) [(委員10人×18回×0.7)+(本省4人×18回) = 198人] 3 雑役務費 6,878( 6,878) (1) 医学文献収集 200件 @1,536 1.08 332( 332)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 文献翻訳 200件 11頁 @2,755 1.08 6,546( 6,546) 計 7,064( 7,064) 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 308,787) ( 1,388,240) ( 301,110) ( 272,517) ( 298,574) 308,787 295,919 301,110 272,517 298,574
046	迅速・適正な労災補償のための総合対策経費	295,940	290,100		5,840	(計画の概要) 近年増加している脳・心臓疾患をはじめとする複雑・困難な事案に対し、迅速かつ適正な労災補償を行うため、本省及び都道府県労働局に高度な医学的専門知識を有する労災医員を配置するとともに、労働基準監督署長の支給決定等のサポートを行う労災協力医の配置等に必要な経費である。  1. 労災医員(非常勤医師)の配置 既定分 本省 10人 労働局 298人 精神医 47労働局 各3人 141人  2. 労災協力医の委嘱 325署 525人  3. 労災医員・労災協力医名簿の作成、労災協力医連絡協議会の開催、地方労災委員会議の開催  4. 労働局・監督署担当者研修会の開催  5. 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等の作成
08081- 111-05-0710	非常勤職員手当	216,006	211,232		4,774	1 労災医員手当 211,232( 216,006) (1) 本省 10人 月3日 12月 (18,100) @17,700 6,372( 6,516) (2) 労働局 298人 月3日 12月 (18,100) @17,700 189,886( 194,177) (3) 精神医(労働局) 141人 年6日 (18,100) @17,700 14,974( 15,313)
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	53,915	52,714		1,201	1 労災協力医謝金(署) 525人 月1日 12月 0.44(出席率) (18,100) @17,700 49,064( 50,173) 2 労災協力医連絡協議会出席謝金(署) 525人 年2回 0.44(出席率) (8,100) @7,900 3,650( 3,742) 計 52,714( 53,915)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	10,022	10,022		0	1 労働局労災医員活動旅費 47人 12月 0.0979(要旅費率) @5,450 301( 301) 2 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 278人 年2回 @7,560 0.9768 4,106( 4,106)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 労働局担当者全国研修会出席旅費 46労働局 1人 @39,200 0.977 1,762( 1,762) [47労働局 - 1労働局 = 46労働局]
						4 監督署担当者研修会出席旅費 278監督署 1人 @7,560 0.9768 2,053( 2,053)
						5 地方労災医員会議出席旅費 47労働局 1人 @39,200 0.977 1,800( 1,800)
						計 10,022( 10,022)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	5,835	5,835		0	1 労働局労災医員活動旅費 2,275( 2,275) (1) 既定分 286人 @5,450 0.978 1,524( 1,524) [298人×月1回×12月×0.08(要旅費率) = 286人] (2) 精神医 141人 @5,450 0.977 751( 751) [141人×年1回 = 141人]
						2 労災協力医活動旅費(署) 616( 616) 525人 月1回 12月 @1,630 0.06(要旅費率)
						3 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 210( 210) 525人 年2回 0.44(出席率) @7,560 0.06(要旅費率)
						4 地方労災医員会議出席旅費(局) 2,734( 2,734) 47労働局 2人 年1回 0.742(出席率) @39,200
						計 5,835( 5,835)
08081- 123-09-1010	庁費	10,162	10,297		135	1 印刷製本費 8,862( 8,801) (1) 労災医員・労災協力医名簿(本省) 2,021部 @289 1.08 631( 631) [(労働局47×4部)+(監督署325×3部)+労災医員298部+協力医525部+予備35部=2,021部]
						(2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル(本省) 1,213部 @435 1.08 570( 570) [労働局47×4部+監督署325×3部+本省50部=1,213部]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等(本省) (201,062) 202,670部 @35 1.08 7,661( 7,600) <内訳> ・47労働局 × 200部 = 9,400部 ・325署 × 200部 = 65,000部 ・指定病院 42,490 (41,954) × 3部 = 127,470 (125,862)部 ・本 省 = 800部 合 計 202,670 (201,062)部 2 通信運搬費 1,089( 1,015) (1) 労災医員・労災協力医名簿発送費 47労働局 (1,275) { @1,472 + (@1,320 * 1.08) } 136( 127) (2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル等発送費 329箱 (1,275) { @1,472 + (@1,320 * 1.08) } 953( 888) [労働局47×7箱 = 329箱] 3 会議費 (1) 労災協力医連絡協議会賄費(局) 1,069人 年2回 @150 1.08 346( 346) ・労災協力医 525人×0.44 = 231人 ・労働局職員 47局×4人 = 188人 ・監督署職員 325署×2人 = 650人 合 計 1,069人 計 10,297( 10,162) 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 12,937 ) ( 14,448 ) ( 14,654 ) ( 14,861 ) ( 14,861 ) 12,937 14,448 14,654 14,861 14,861 (計画の概要) 職業性疾病に関する専門家を監督署(4方面制以上)に配置し、労働者の疾病の早期発見、早期治ゆを 図るための経費である。 1. 相 談 室 72署(4方面制以上署) 2. 相 談 日 医師 月2回 08081- 129-06-0110 諸 謝 金 14,861 14,515 346 相談員謝金 (1) 医師 72人 月2回 12月 (8,600) @8,400 14,515( 14,861) 053 労災保険給付専門調査員 0 571,730 571,730 (計画の概要) 設置費(新規(一部組替 )) 労災保険給付請求に係る調査業務、復命書、決裁等作成業務及び不正受給防止、並びに早期に発見する ための被災労働者、事業主等に対する調査等業務を担う「労災保険給付専門調査員」を配置するために必要 な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金		0	486,728		486,728	272人 @9,320 16日 12月 [単価 8,730 + 地域手当 90 + 通勤手当 500] 486,728( 0)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	2,731		2,731	「労災かくし」排除のための対策の推進 2,731( 0) [(項)労働安全衛生対策費(事項)「労災かくし」の排除のための対策の推進より組替]  (1) 建設業事業場 1,436人 @1,630 2,341( 0)  (2) 一般病院(外科) 4,786病院 @1,630 0.05 390( 0)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	3,405		3,405	272人 @1,630 8日 12月 0.08 3,405( 0)
	08081- 123-09-1010 庁 費		0	78,866		78,866	1 印刷製本費  (1) 「労災かくし」の排除のための対策の推進 1,990( 0) [(項)労働安全衛生宅策費(事項)「労災かくし」の排除のための対策の推進より組替]  パンフレット 26,555部 @39.70 1.08 1,139( 0)  ポスター 14,100部 @55.89 1.08 851( 0)  2 通信運搬費  (1) 労災保険給付請求の勧奨 48ヶ所 1箱 @761 2 73( 0)  3 保険料 74,724( 0)  (1) 健康保険料 272人 1,789,440 50.00 / 1,000 24,336( 0)  (2) 厚生年金保険料 43,817( 0) 4月~9月 272人 1,789,440 89.14 / 1,000 1 / 2 21,693( 0) 10月~3月 272人 1,789,440 90.91 / 1,000 1 / 2 22,124( 0)  (3) 労働保険料 272人 1,789,440 13.50 / 1,000 6,571( 0)  4 子ども・子育て拠出金 272人 1,789,440 1.50 / 1,000 730( 0)  5 職員厚生経費 272人 4,592 1.08 1,349( 0) 計 78,866( 0)
057	第三者行為災害専門調査員設置費(新規)		0	599,984		599,984	(計画の概要) 労災保険法第12条の4に基づく第三者行為災害における労災保険給付と民事損害賠償との調整を行っており、その際、保険会社等への照会、損害賠償受領の有無確認、示談成立の有無の確認等を行った上で、過失割合、損害賠償額の算出を行う「第三者行為災害専門調査員」の設置に必要な経費である。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金		0	516,120		516,120	187人 @11,500 20日 12月 [単価 10,890 + 地域手当 110 + 通勤手当 500] 516,120( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 122-08-6010 委員等旅費		0	2,926		2,926	187人 @1,630 10日 12月 0.08 2,926( 0)
	08081- 123-09-1010 庁費		0	80,938		80,938	1 保険料 79,237( 0) (1) 健康保険 187人 2,760,000 50.00 / 1,000 25,806( 0) (2) 厚生年金 46,463( 0) 4月~9月 187人 2,760,000 89.14 / 1,000 1 / 2 23,003( 0) 10月~3月 187人 2,760,000 90.91 / 1,000 1 / 2 23,460( 0) (3) 労働保険 187人 2,760,000 13.50 / 1,000 6,968( 0) 2 子ども・子育て拠出金 187人 2,760,000 1.50 / 1,000 774( 0) 3 職員厚生経費 187人 4,592 1.08 927( 0) 計 80,938( 0)
061	第三者行為災害等処理経費	95,644		233,663		138,019	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 76,244) ( 54,611) ( 107,514) ( 96,794) ( 96,591) 76,244 54,611 107,514 96,794 96,591 (計画の概要) 労働者災害補償保険法第12条の4に基づく第三者行為災害の求償、第12条の3及び第31条に基づく不正受給者及び事業主からの費用徴収及び保険給付の過払い(返納金)債権について、これらの事故調査と費用徴収・求償権行使に要する経費である。 (説明資料 頁)
	08081- 129-06-0110 諸謝金	32,454		0		32,454	1. 前年度限りの経費(折衝等業務弁護士謝金) 0( 32,454)
	08081- 122-08-2010 職員旅費	10,806		10,449		357	1. 第三者行為災害調査旅費(労働局) (1,176) 1,134件 @5,450 6,180( 6,409) [第三者行為による求償件数 17,304(19,215)件...] ] [同上平成28年度発生見込 17,491(16,868)件...] ] [( + ) × 1 / 3 (調査率) × 0.0978 (要旅費率) = 1,134 (1,176) 件] 2. 費用徴収調査旅費(労働局 (200) 211件 @5,450 1,150( 1,090) [費用徴収による求償件数 6,128(5,629)件...] ] [同上平成28年度発生見込 317(484)件...] ] [( + ) × 1 / 3 (調査率) × 0.098 (要旅費率) = 211 (200) 件]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3. 求償債権督促収納旅費(労働局) (24,844) 23,432件 1/4 0.0977(要旅費率) @5,450 3,119( 3,307) [第三者行為災害17,304(19,215)件+費用徴収6,128(5,629)件=23,432(24,844)件]
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	359	373	14	計 10,449( 10,806)
	08081- 123-09-1010 庁費	7,010	7,183	173	1. 折衝等業務旅費 (16,868) 17,491件 4日 0.05 0.2 0.0977 @5,450 373( 359) [ 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) 0.0977(要旅費率) ]
					印刷製本費 898( 882)
					1. 第三者行為災害関係 (129,885) 134,680枚 @2.916 1.08 424( 409)
					<積算内訳> 第三者災害届 19,240( 18,555)枚 (災害件数17,491(16,868)件×1.1=19,240( 18,555)件) 債権発生通知 19,240( 18,555)枚 念書 19,240( 18,555)枚 交通事故証明願 19,240( 18,555)枚 損害賠償予告通知 19,240( 18,555)枚 自賠償保険に対する照会 19,240( 18,555)枚 第三者行為災害処理簿 19,240( 18,555)枚 合 計 134,680(129,885)枚
					2. 費用徴収関係 (2,660) 1,745枚 @10.23 1.08 19( 29)
					<積算内訳> 保険給付に係る処分の変更決定通知 349( 532)枚 (発生件数317(484)×1.1=349(532)件) 法12の3費用徴収の通知書 349( 532)枚 法12の3費用徴収の命令書 349( 532)枚 法31保険給付通知書 349( 532)枚 法31費用徴収の決定通知書 349( 532)枚 合 計 1,745(2,660)枚
					3. その他 (57,552) 58,954枚 @7.15 1.08 455( 444)
					[納入告知書 (17,491(16,868)件+317(484)件)×1.1×3枚 = 58,764( 57,262)枚] [督促状 317(484) × 0.6 = 190( 290)枚] 合 計 58,954( 57,552)枚]
					通信運搬費 6,285( 6,128)
					1. 債権発生通知 (16,868) 17,491件 @82 1,434( 1,383)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 . 損害賠償予告通知 (16,868) 17,491件 @82 1,434( 1,383) 3 . 自賠償保険に対する照会 (16,868) 17,491件 @82 1,434( 1,383) 4 . 保険給付に係る処分の変更決定通知 (484) 317件 @82 26( 40) 5 . 法 1 2 の 3 費用徴収の命令書 (484) 317件 @82 26( 40) 6 . 法 3 1 保険給付通知書 (484) 317件 @82 26( 40) 7 . 法 3 1 費用徴収の決定通知 (484) 317件 @82 26( 40) 8 . 納入告知書 (17,352) 17,808件 @82 1,460( 1,423) [17,491 (16,868) 件 + 317(484) 件 = 17,808 (17,352) 件] 9 . 督促状 (290) 190件 @52 10( 15) [ 317(484) 件 × 0.6 = 190 (290) 件] 1 0 . 印刷物送料 (1,275) 47労働局 各3個 { @1,472 + (@1,320 * 1.08) } 409( 381) 計 7,183( 7,010)
08081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	45,015	215,658		170,643		1 . 第三者行為災害債権等に係る納入督促業務等の一部外部委託 215,658( 45,015) 労災補償業務において生ずる各種債権の速やかな回収を図るため、第三者行為災害求償債権に加え、保険給付の過誤払い(返納金)債権や費用徴収債権について、納入督促業務を実施する。 また、既に納入督促を行っている第三者行為災害求償債権についても専門コーディネーターによる債権管理、調整業務及び弁護士等による折衝(債務承認)業務を外部委託化することにより、債権回収業務の更なる効率化を図るものである。 [説明資料 頁]
066	じん肺管理区分決定等経費	39,993	39,550		443		2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 46,406 ) ( 45,898 ) ( 42,059 ) ( 37,799 ) ( 40,395 ) 46,406 45,898 42,059 37,799 40,395 (要 求 要 旨) じん肺法の規定に基づく粉じん対策指導委員の活動及びじん肺診査医によるじん肺管理区分の決定等に要する経費である。 1 . じん肺管理区分の決定等 粉じん対策指導委員の設置 51人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						複数によるじん肺検査の実施 地方じん肺診査医(非常勤) 110人 2. じん肺管理区分の決定 中央じん肺診査医及び地方じん肺診査医の診断及び審査 [区分] [じん肺管理区分決定数] 管理区分1 672 ( 811) 管理区分2 2,361 ( 2,666) 管理区分3 458 ( 529) 管理区分4 152 ( 168) 計 3,643 ( 4,174) 3. 中央じん肺診査医の診査 中央じん肺診査医会の開催 年7回 非常勤中央じん肺診査医 11人 4. 地方じん肺診査医の診査
08081- 111-05-0710	非常勤職員手当	31,450	31,450		0	1 中央じん肺診査医(本省) 62人 @19,631 1,218( 1,218) [11人×7回×0.8(出席率)] 2 地方じん肺診査医(局) 1,540人 @19,631 30,232( 30,232) [110人×14件(1人当たりの診査件数)] 計 31,450( 31,450)
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,368	2,313		55	1 粉じん対策指導委員謝金(局) (8,600) 306人 @8,400 0.9 2,313( 2,368) [51人×6日/年]
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	150	150		0	1 じん肺診査調査旅費(本省 31人 @5,450 0.89 150( 150) [47局×1人×2回×1/3(要旅費率) 局-事平均]
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,979	2,979		0	1 中央じん肺診査医会出席旅費(本省) 21人 @40,400 0.8 679( 679) [11人×7回×0.8(出席率)×1/3(要旅費率) 東京-都道府県平均 7-10泊2日] 2 地方じん肺診査医活動旅費(局) 176人 @5,450 0.8 767( 767) [110人×2回×0.8(要旅費率) 局-事平均] 3 粉じん対策指導委員活動旅費(局) 41人 @5,450 0.8 179( 179) [51人×1回×0.8(要旅費率) 局-事平均] 4 地方じん肺診査医じん肺診断技術等研修旅費(本省) 24人 @70,500 0.8 1,354( 1,354) [47局×1人×0.5(出席率) 東京-都道府県平均 7-10級 3泊4日] 計 2,979( 2,979)
08081- 123-09-1010	庁 費	3,046	2,658		388	1 備品費 管理区分決定用備品(本省) 47局 @2,000 1.08 102( 102)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
						2 印刷製本費 じん肺管理区分決定通知書(本省) (18,366) 16,029枚 @4.8 1.08 [3,643(4,174)件×4種×1.1(予備)] 83( 95)																								
						3 通信運搬費 管理区分決定通知書外1種(局) (8,348) 7,286件 @82 [3,643(4,174)件×2種(証明書、通知書)] 597( 685)																								
						4 賃金 地方じん肺診査医事務補助員(局) (321) 280人 @6,700 [3,643(4,174)件÷1日13件] 1,876( 2,151)																								
						5 前年度限りの経費(会議費) 0( 13)																								
						計 2,658( 3,046)																								
						2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 6,619) ( 6,619) ( 6,115) ( 6,115) ( 5,324) ( 5,324) ( 19,860) ( 19,860) ( 19,882) ( 19,882)																								
071	業務上の認定要件設定のための専門家会議経費	20,934	20,921		13	(計画の概要) 労働基準法施行規則第35条に規定された業務上疾病について、業務上認定要件の設定のため、本省に専門家会議を設置し、有害因子別疾病ごとに病理学、疫学、検査手法等に関する専門的検討を行うために必要な経費である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>専門家会議</th> <th>委員数</th> <th>開催回数</th> <th>延べ委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 化学的因子による疾病</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>(2) 作業態様に起因する疾病</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>(3) じん肺有所見者に発生した肺がん</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>(4) その他業務に起因することが明らかな疾病</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>40</td> <td>28</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table>	専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数	(1) 化学的因子による疾病	10	4	40	(2) 作業態様に起因する疾病	10	8	80	(3) じん肺有所見者に発生した肺がん	10	10	100	(4) その他業務に起因することが明らかな疾病	10	6	60	合 計	40	28	280
専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数																											
(1) 化学的因子による疾病	10	4	40																											
(2) 作業態様に起因する疾病	10	8	80																											
(3) じん肺有所見者に発生した肺がん	10	10	100																											
(4) その他業務に起因することが明らかな疾病	10	6	60																											
合 計	40	28	280																											
08081-129-06-0110	諸 謝 金	1,361	1,327		34	(8,100) 1. 専門家会議出席謝金 280人 0.6(出席率) @7,900 1,327( 1,361)																								
08081-122-08-2010	職 員 旅 費	668	725		57	1. 精神障害関係国際会議出席旅費 (1) 世界精神医学会国際会議 1人 (667,600) 7級 6泊7日 @724,600 725( 668) (オーストラリア) ・渡航料 600,800円(543,800円) ・日 当 35,000円 [ @5,000×7日 ] ・宿泊料 88,800円 [ @14,800×6泊 ] 計 724,600円(667,600円)																								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 122-08-6010	委員等旅費	643	643		0	1. 専門家会議出席旅費 280人 0.6(出席率) @39,200 0.09766(要旅費率) 643( 643)
08081- 123-09-1010	庁費	2,314	2,314		0	1. 印刷製本費 (1) 専門家会議資料 420部 @137 1.08 62( 62) [委員280人+本省140人=420人] 2. 会議費 (1) 専門家会議賄費 308人 @150 1.08 50( 50) [280人×0.6(出席率)+本省140人=308人] 3. 雑役務費 2,202( 2,202) (1) 外国文献翻訳料 231冊 4枚 @2,131 1.08 2,127( 2,127) (2) 専門家会議通訳料 1人 1国 @69,000 1.08 75( 75) 計 2,314( 2,314)
08081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	15,948	15,912		36	1. 業務上疾病に関する医学的知見の収集事業委託 委託先：一般競争入札(総合評価方式)により選定 (説明資料 頁) 15,912( 15,948)
076	労基法施行規則第35条 定期的専門検討会運営経費	1,637	1,629		8	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 1,681)( 1,637)( 1,637)( 1,604)( 1,637) 1,681 1,637 1,637 1,604 1,637 (計画の概要) 職業性疾病の医学的専門家からなる労働基準法施行規則第35条専門検討会を設置し、業務上疾病の定期的な検討を行うための経費である。 委員 年開催回数 延べ委員数 1. 専門検討会 15人 4回 60人
08081- 129-06-0110	諸謝金	340	332		8	1 会議出席謝金(本省) 60人 0.7 (8,100) @7,900 332( 340)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	483	483		0	1 会議出席旅費(本省) 60人 0.7 @39,200 0.2935 483( 483)
08081- 123-09-1010	庁費	814	814		0	1 印刷製本費 (1) 全体会議資料 96部 @807 1.08 84( 84) [(委員15人+本省9人)×4回 = 96部]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 報告書 880部 @754 1.08 717( 717) [47労働局×3部+325署×2部+委員15部+本省74部 = 880部]
						2 会議費
						(1) 会議費 78人 @150 1.08 13( 13) [委員60人×0.7(出席率)+本省36人 = 78人]
						計 814( 814)
091	振動障害療養者対策経費	11,390	11,281		109	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 13,697) ( 12,925) ( 11,927) ( 11,693) ( 11,606) 13,697 12,925 11,927 11,693 11,606
						(計画の概要) 振動障害り患者は、療養日数、休業日数の長期化、症状軽快者の職場復帰等の問題が生じていることから、個別療養者の療養の経過及び就労状況を把握し適正な保険給付の確保を図るとともに、林業における振動障害者職場復帰対策を総合的に推進する。
						(1) 振動障害者の療養経過、就労状況等の実態把握のための調査
						(2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会(労働局) 14局設置 年3回開催 構成：労働局2名、監督署3名、県2名、市町村1名、事業主団体2名、 労働者代表1名、社会復帰推進員5名 計 16名
						(3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会(署) 45地区設置 年5回開催 構成：監督署1名、市町村1名、職業安定所1名、職業訓練校1名、 事業主団体等2名、労働者代表1名、森林管理署1名、社会復帰推進員1名 計 9名
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,487	2,487		0	1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席謝金(労働局) 63人 @6,200 391( 391) [14労働局×3人×3回×0.5(出席率) = 63人]
						2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席謝金(署) 338人 @6,200 2,096( 2,096) [45地区×3人×5回×0.5(出席率) = 338人]
						計 2,487( 2,487)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,197	5,014		183	(1,192) 実態調査旅費(労働局) 1,150人 @5,450 0.8 5,014( 5,197) [5,750(5,960)人×0.2(調査率) = 1,150(1,192)人]
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	88	88		0	1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席旅費(労働局) 6人 @5,450 33( 33)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 123-09-1010	庁 費	3,618	3,692	74	<p>[14労働局×3人×3回×0.5(出席率)×0.1(要旅費率) = 6人]</p> <p>2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席旅費(署)</p> <p>34人 @1,630 55( 55)</p> <p>[45地区×3人×5回×0.5(出席率)×0.1(要旅費率) = 34人]</p> <p>計 88( 88)</p> <p>1. 印刷製本費 2,926( 2,926)</p> <p>(1) 実態調査票 13( 13)</p> <p>振動障害新規支給決定者数 267人 3枚 1.1 @13.54 1.08</p> <p>(2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会資料</p> <p>672部 @281 1.08 204( 204)</p> <p>[14労働局×3回×16人 = 672部]</p> <p>(3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会資料</p> <p>2,025部 @271 1.08 593( 593)</p> <p>[45地区×5回×9人 = 2,025部]</p> <p>(4) 「振動障害対策資料集」作成費</p> <p>1,579部 @1,241 1.08 2,116( 2,116)</p> <p>&lt;配付先&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係労働局 14局 × 7 98部</li> <li>( 林業振動障害者職業復帰対策協議会の設置局)</li> <li>・その他の労働局 33局 × 3 99部</li> <li>・関係監督署 45署 × 3 135部</li> <li>( 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会の設置署)</li> <li>・その他の監督署 280署 × 1 280部</li> <li>・公共職業安定所 544所 × 1 544部</li> <li>・職業能力開発主務課 47課 × 2 94部</li> <li>・職業能力開発校、職業能力開発大学校、職業能力 開発促進センター 264 × 1 264部</li> <li>・労災病院等 30 × 1 30部</li> <li>・本省 35部</li> </ul> <p>合 計 1,579 部</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>(1) 「振動障害対策資料集」送料</p> <p>(1,275)</p> <p>372件 @1,472 548( 474)</p> <p>3. 会議費 218( 218)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 林業振動障害者職業復帰対策協議会賄費 336人 @150 1.08 54( 54) [ 14労働局×3回×16人×0.5 = 336人 ]
						(2) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会賄費 1,013人 @150 1.08 164( 164) [ 45地区×5回×9人×0.5 = 1,013人 ]
						計 3,692( 3,618)
096	通勤災害調査員設置費	428,598	205,803		222,795	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 465,554 ) ( 466,584 ) ( 426,771 ) ( 427,280 ) ( 427,928 ) 465,554 466,584 426,771 427,280 427,928
						(計画の概要) 通勤災害保護制度を適正かつ円滑に運営するための通勤災害調査員の設置に必要な経費である。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	369,454	177,009		192,445	1 . 通勤災害調査員謝金 ( 署 ) 177,009( 369,454) (359) 172人 16日 12月 @6,700 0.8 (稼働率) [ @6,700 (単価6,130 通勤手当500 地域手当70) ]
08081- 122-08-6010	委員等旅費	1,047	500		547	1 . 通勤災害調査員活動旅費 ( 署 ) (590) 283人 @1,630 461( 962) [ 172 ( 359 ) 人 × 2 回 × 12 月 × 0.0685 ( 要旅費率 ) = 283 ( 590 ) 人 ]
						2 . 調査員講習会出席旅費 ( 署 ) (13) 6人 @6,550 39( 85) [ 172 ( 359 ) 人 × 0.5 ( 出席率 ) × 0.07 ( 要旅費率 ) = 6 ( 13 ) 人 ]
08081- 123-09-1010	庁 費	58,097	28,294		29,803	計 500( 1,047) 1 . 保険料 27,175( 56,068) (1) 健康保険 (369,454) 177,009千円 0.0500 8,850( 18,473) (2) 厚生年金 15,935( 32,607) 4月～9月期 (369,454) (0.08737) 177,009千円 0.08914 6/12月 7,889( 16,140) 10月～3月期 (369,454) (0.08914) 177,009千円 0.09091 6/12月 8,046( 16,467)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(3) 労働保険 (369,454) 177,009千円 0.0135 2,390( 4,988)</p> <p>2. 子ども・子育て拠出金 (369,454) 177,009千円 0.0015 266( 554)</p> <p>3. 職員厚生経費</p> <p>(1) 健康診断及びストレスチェック実施経費</p> <p>(359) (3,804) 172人 @4,592 1.08 853( 1,475)</p> <p>計 28,294( 58,097)</p> <p>2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度</p> <p>予 算 額 ( 92,011) ( 88,146) ( 79,275) ( 79,125) ( 79,125)</p> <p>92,011 88,146 79,275 79,125 79,125</p> <p>(計画の概要) 行政訴訟事件における訴訟の提起から判決確定に至るまでの間の各種援助及び労災保険に関わりの深い民法、自賠責法に係る疑義・照会、裁判所からの委嘱調査等に対し法律的な立場から専門的な事項に関して援助を行う労災法務専門員の設置に必要な経費である。</p> <p>1. 労働局訟務担当官活動経費 労働局訟務担当官公判出席・法務局打合わせ旅費等</p> <p>2. 労災法務専門員の設置(労働局) 職務内容 ア 民法、自賠責法等の事務処理に必要な法律専門事項に係る指導・助言 イ 各種照会に対する法律専門事項に係る指導・助言 ウ 準備書面の作成等主張に係る指導・助言 エ 証拠書類の収集・提出等立証に係る指導・助言 オ その他訟務対応一般に係る指導・助言 勤務日数 月7日 勤務場所 都道府県労働局</p> <p>3. 労災訴訟案件等協力者経費(労働局)</p>
103	行政訴訟事件等労災補償 における法務支援関係経 費	79,119	79,128	9	
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	76,181	76,181	0	<p>1 労働局訟務担当官活動経費 弁護士謝金 21件 @18,540 389( 389)</p> <p>2 労災法務専門員謝金</p> <p>(1) 労働局</p> <p>55人 7日 12月 @19,830 0.8(稼働率) 73,292( 73,292)</p> <p>3 労災訴訟案件等協力者経費</p> <p>協力者謝金 100件 0.5(依頼率) @50,000 2,500( 2,500)</p> <p>計 76,181( 76,181)</p>
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,029	1,037	8	<p>1 労働局訟務担当官活動経費(公判出席旅費)</p> <p>(27,015) 39人 1回 @27,218 0.9769 1,037( 1,029)</p> <p>[47労働局-8局(法務主局+労働局所在地)=39人]</p>
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	633	633	0	<p>1 労災法務専門員活動旅費</p> <p>55人 2日 12月 @5,450 0.088(要旅費率) 633( 633)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 122-08-7031	証人等旅費		292	293		1	1 証人・鑑定人出廷旅費 293( 292)
							( 1 ) 第 1 審 30人 @5,450 0.9786 160( 160)
							( 2 ) 第 2 審 5人 @27,218 0.98 (27,015) 133( 132)
08081- 123-09-1010	庁 費		984	984		0	1 . 印刷製本費 ( 1 ) 労働局訟務担当官活動経費 訟務担当用「訟務実務の手引」 60部 @15,185 1.08 984( 984)
							[労働局47部 + 本省13部 = 60部]
115	労災保険審査専門調査員 設置費(事項名変更)		266,555	124,987		141,568	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 286,556 ) ( 287,020 ) ( 262,473 ) ( 262,566 ) ( 266,253 ) 286,556 287,020 262,473 262,566 266,253
							(計画の概要) 審査請求事務の処理に要する時間が長期化する複雑困難事案が増加しているのに対処するため、実地調査や労災保険審査官の指示のもと審査請求事務等の処理に必要な調整、資料作成等、労災保険に関する専門知識を必要とする業務を行う「労災保険審査専門調査員」の設置に必要な経費である。 1 職務内容 ( 1 ) 審査請求事案の鑑定に係る関係医療機関との連絡・調整 ( 2 ) 審査請求事案の鑑定に係る資料の作成 ( 3 ) 審査処理に必要な文献資料の収集その他必要な事務 2 職務内容 ( 1 ) 勤務日数 月 1 6 日(うち、6 日庁外勤務)・月 1 2 日(うち、5 日庁外勤務) ( 2 ) 勤務場所 都道府県労働局・労働基準監督署
08081- 129-06-0110	諸 謝 金		237,995	107,366		130,629	1 専門調査員謝金( 1 6 日 ) 107,366( 237,995)
							(116) 75人 16日 12月 @9,320 0.8 (稼働率) 107,366( 166,060)
							前年度限りの経費(専門調査員謝金) 0( 71,935)
08081- 122-08-6010	委員等旅費		1,388	606		782	1 専門調査員活動旅費 606( 1,388)
							(116) 75人 6日 12月 @1,630 0.0688 606( 937)
							前年度限りの経費
							(67) 0人 5日 12月 @1,630 0.0688 0( 451)
08081- 123-09-1010	庁 費		27,172	17,015		10,157	1 保険料 16,482( 26,171)
							(166,060) ( 1 ) 健康保険 107,366千円 0.0500 5,368( 8,303)
							( 2 ) 厚生年金 9,665( 14,655)
							4 月 ~ 9 月 期 (166,060) (0.08737) 107,366千円 0.08914 6/12月 4,785( 7,254)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						10月～3月期 (166,060) (0.08914) 107,366千円 0.09091 6/12月 4,880( 7,401)
						(3)労働保険 (237,995) 107,366千円 0.0135 1,449( 3,213)
						2 子ども・子育て拠出金 (166,060) 107,366千円 0.0015 161( 249)
						3 職員厚生経費 (1)健康診断及びストレスチェック実施経費 (183) (3,804) 75人 @4,592 1.08 372( 752)
						計 17,015( 27,172)
120	前年度限りの経費(社会 復帰推進員設置費)	88,423	0	0	88,423	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 ( 96,831) ( 96,904) ( 88,408) ( 88,271) ( 88,344) 予 算 額 96,831 96,904 88,408 88,271 88,344
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	80,014	0	0	80,014	1 前年度限りの経費(社会復帰推進員謝金) 0( 80,014)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	1,062	0	0	1,062	1 前年度限りの経費(社会復帰推進員活動旅費) 0( 1,062)
	08081- 123-09-1010 庁 費	7,347	0	0	7,347	1 前年度限りの経費(保険料) 0( 6,914) 2 前年度限りの経費(子ども・子育て拠出金) 0( 63) 3 前年度限りの経費(職員厚生経費) 0( 370) 計 0( 7,347)
124	外国人労働者に対する適 正支給対策経費					22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 ( 2,682) ( 2,682) ( 4,217) ( 4,217) ( 4,217) 予 算 額 2,682 2,682 4,217 4,217 4,217
	08081- 123-09-1010 庁 費	4,728	4,737	4,737	9	(計画の大要) 日本国内において労働災害を被った外国人労働者が保険給付を受給するための諸手続(保険給付請求書及び年金定期報告書等の記載要領、添付書類の内容等)を外国語により解説したパンフレットを作成・配付することにより、種請求書等の誤記の防止、適正な記載を図り、的確な審査の実施に資するための経費である。 パンフレットの作成・配付 18,000部 英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語及びスペイン語 1 印刷製本費 パンフレット印刷 1,746( 1,746) (1)英 語 2,000部 @90 1.08 194( 194) (2)中 国 語 2,000部 @90 1.08 194( 194) (3)ポルトガル語 2,000部 @90 1.08 194( 194)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 韓国語 2,000部 @90 1.08 194( 194) (5) タイ語 2,000部 @90 1.08 194( 194) (6) インドネシア語 2,000部 @90 1.08 194( 194) (7) ベトナム語 2,000部 @90 1.08 194( 194) (8) タガログ語 2,000部 @90 1.08 194( 194) (9) スペイン語 2,000部 @90 1.08 194( 194) 2 通信運搬費 パンフレット送付 47労働局 1箱 (1,275) {①1,472 + (①1,320 * 1.08)} 136( 127) 3 雑役務費 パンフレット翻訳料(和文 外国語) 9か国語 37枚 @7,939 1.08 2,855( 2,855) 計 4,737( 4,728) 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 1,611)( 1,516)( 1,516)( 1,274)( 1,345) 1,611 1,516 1,516 1,274 1,345 (計画の概要) 労働者災害補償保険法施行規則別表第1「障害等級表」に関して、最新の医学的知見を踏まえた障害等級認定の基本的問題点の正確な把握・分析により障害等級表改正の必要性を検討する「障害認定専門検討会」及び診療科目毎の問題点を分析する「分科会」を設置し、障害等級の認定について具体的に検討を行うために必要な経費である。 委員数及び開催回数等 1. 専門検討会 委員数 8人(各分科会の座長で構成) 開催回数 年1回 検討内容 最新医学的知見の収集 地方労災医員及び労災協力医からの意見収集 各診療科目間の障害等級の均衡についての検討 障害補償の基本的な問題についての検討 2. 分科会 分科会数 8分科会 (内科、呼吸器科、精神科、神経科、眼科、外科・整形 外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科) 委員数 各5人(うち、1人専門検討会委員) 開催回数 各3回/年 検討内容 診療科目毎の認定基準に関する検討(検査方法・判断基準)
129	障害等級認定基準検討経費		1,345	1,328	17	
08081-	129-06-0110 諸 謝 金		725	708	17	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 障害認定専門検討会出席謝金(本省) (8,100) 8人 @7,900 0.7(出席率) 44( 45) [委員8人×年1回=8人]
						2 分科会出席謝金(本省) (8,100) 120人 @7,900 0.7(出席率) 664( 680) [委員5人×年3回×8分科会=120人]
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	515	515		0	計 708( 725)
						1 障害認定専門検討会出席旅費(本省) 8人 0.7(出席率) 0.1458(要旅費率) @39,200 32( 32)
						2 分科会出席旅費(本省) 120人 0.7(出席率) 0.1467(要旅費率) @39,200 483( 483)
						計 515( 515)
	08081- 123-09-1010 庁費	105	105		0	1 印刷製本費 (1) 障害認定専門検討会資料(本省) 18部 @986 1.08 19( 19) [(委員8人+職員10人)×年1回 = 18部]
						(2) 分科会資料(本省) 240部 @224 1.08 58( 58) [(委員5人+職員5人)×年3回×8科会 = 240部]
						2 会議費 (1) 障害認定専門検討会賄費(本省) 16人 @150 1.08 3( 3) [(委員8人×0.7(出席率)+職員10人)×年1回 = 16人]
						(2) 分科会賄費(本省) 156人 @150 1.08 25( 25) [(委員5人×0.7(出席率)+職員3人)×年3回×8分科会 = 156人]
						計 105( 105)
132	二次健康診断等給付の実施					2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 4,710) ( 4,341) ( 4,624) ( 4,115) ( 4,343) 4,710 4,341 4,624 4,115 4,343

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費	5,241	5,705		464	<p>(計画の概要) 二次健康診断等給付に係る事務処理の円滑な実施を期するため、周知広報するとともに、当該給付に係る事務処理の促進を図るために必要な経費である。</p> <p>1. 利用促進用パンフレットの作成 23,800部 2. 二次健康診断等給付事務処理促進費(事務補助者賃金)</p> <p>1 印刷製本費 (1) 利用促進用パンフレット印刷(本省) 23,800部 @30 1.08 771( 771)</p> <p>本省 500部 労働局 7,050部(47局×150部) 監督署 16,250部(325署×50部) 計 23,800部</p> <p>2 通信運搬費 (1) 利用促進用パンフレット発送(本省) 136( 127) (1,275) 47労働局 * 1箱 * { @1,472 + ( @1,320 * 1.08) }</p> <p>3 雑役務費 (1) 利用促進用パンフレット原画料 1点 @88,000 1.08 95( 95)</p> <p>4 賃金 (1) 二次健康診断等給付事務処理促進費(局) (634) 事務補助者賃金 702人日 @6,700 4,703( 4,248) [ 35,104 (31,723)件 (26実績) ÷ 50件 (1日当たり) = 702(634)人日 ]</p> <p>計 5,705( 5,241)</p>
142	石綿による健康被害の早期救済及び周知広報等経費(事項名変更)	21,109	91,986		70,877	<p>2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度</p> <p>予 算 額 ( 18,926) ( 93,100) ( 25,271) ( 21,728) ( 21,694) 18,926 93,100 25,271 21,728 21,694</p> <p>(計画の概要) 石綿による疾病に関する労災補償制度及び石綿救済法に基づく特別遺族給付金については、新聞広告等により、広く周知広報を行っているところである。 平成28年度においては「石綿による健康被害の救済に関する法律」の内容について見直しが行われる予定であることから、改正内容について、全国の被災者やその遺族等について周知広報を行うとともに、これまで実施してきた石綿関連疾患の診断技術の普及事業についても事業内容の見直し等を行うことにより、石綿によって生じた被災者を確実かつ速やかに救済するものである。</p> <p>1. 周知用リーフレットの作成 2. 改正石綿労災認定基準に関するパンフレット等の作成 3. 新聞広告 4. 石綿確定診断等事業委託費 5. 石綿関連疾患診断技術普及事業委託費</p>
	08081- 123-09-1010 庁 費	21,109	53,370		32,261	<p>1 印刷製本費 9,513( 9,513)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 労災補償制度の周知用リーフレット作成 418,645部 @10.88 1.08 4,919( 4,919) [ 47局×4,000部+関係団体230,645部 = 418,645部 ]
					(2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター作成 ア リーフレット 418,645部 @5.144 1.08 2,326( 2,326) [ 47局×4,000部+関係団体230,645部 = 418,645部 ]  イ ポスター 46,359部 @32.46 1.08 1,625( 1,625) [47局×900部+関係団体等4,059部 = 46,359部]
					(3) 改正石綿労災認定基準を反映した石綿ばく露歴等チェック表 19,983指定医療機関 5部 @5.96 1.08 643( 643)
					2 通信運搬費 2,906( 2,906)
					(1) 労災補償制度の周知用リーフレット送付 83個 (@1,275 + (@1,320 × 1.08) ) 224( 224) [47局×1個+関係団体36個 = 83個]
					(2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター送付 83個 (@1,275 + (@1,320 × 1.08) ) 224( 224) [47局×1個+関係団体36個 = 83個]
					(3) 石綿ばく露歴等チェック表送付 19,983指定医療機関 @123 2,458( 2,458)
					3 雑役務費
					(1) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨のための新聞 広告料 (5) (804,600) 53紙 @715,435 1.08 40,951( 8,690)
					計 53,370( 21,109)
08081-125-14-7199	保険給付業務委託費	0	38,616	38,616	1. 石綿関連疾患診断技術普及事業〔(項)社会復帰促進等事業費 (事項)石綿関連疾病診断技術研修事業より組替〕 石綿関連疾病について、石綿の엑스線写真の読影や肺機能の評価については、その診断が困難な 事案が多く、医学的な学識経験についても十分な知識が必要である。また、石綿関連疾病の診断は、労働 者、離職者及び事業者に多大な影響を与えることから、労働安全衛生法や労働者災害補償保険法等の制度 面についても十分な知識が必要である。 このため、健診機関や労災保険指定医療機関に対し、石綿関連疾病に関する適切な診断、医療技術を修 得させるために研修を行う。(説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 石綿確定診断等事業〔(項)社会復帰促進等事業費(事項)石綿確定診断等事業より組替〕 15,654(0) 中皮腫等の石綿関連疾患に係る労災認定においては、各種の検査結果に基づく石綿関連疾患であることの確定診断や、胸膜プラークの有無、石綿小体の本数等の医学的な所見が不可欠である。また、石綿関連疾患に係る労災保険の請求は、今後とも高水準で推移することが予想される。 そこで、これらの診断等を的確に実施し、迅速・適正な労災認定を図るため、委託事業として、高度な専門知識と豊富な経験を有する複数の専門家による石綿関連疾患の確定診断等を実施する。 (説明資料 頁)
	165 労災診療費審査業務経費	1,594,876	1,258,558		336,318	計 38,616(0) (計画の概要) 労災診療費の点検業務を実施するために必要な経費である。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	933,330	932,283		1,047	1. 労災医療に関する労災保険指定医療機関への説明会経費 (18,000) (1) 講師(医師) 47カ所 @17,400 818(846) [8,700円/h × 2h = 17,400円] 2. 適正給付対策 (27,000) (1) 専門医 47人 @26,100 2日 12日 29,441(30,456) [8,700円/h × 3h = 26,100円] 3. 労災診療費主任審査補助員 137人 @11,500 20日 12月 378,120(378,120) [@11,500(単価10,890 通勤手当500 地域手当110)] 4. 労災診療費審査補助員 225人 @9,700 20日 12月 523,800(523,800) [@9,700(単価9,100 通勤手当500 地域手当100)] 5. 審査担当ブロック研修の実施経費 (18,000) 6カ所 @17,400 104(108) [8,700円/h × 2h = 17,400円] 計 932,283(933,330)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,112	6,118		6	1. 全国会議出席旅費 92人 @39,200 0.9771 3,524(3,524) [46カ所(47カ所-1カ所) × 2名 = 92名] 2. 審査担当者ブロック研修出席旅費 2,594(2,588) (1) 本省 12人 @37,820 0.9783 444(444) [6ブロック × 2人 = 12人] (2) 労働局 80人 @27,218 0.9875 2,150(2,144) [40局(拠点局以外) × 2人 = 80人] 計 6,118(6,112)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	2,997	3,000		3	1. 全国会議出席旅費 46人 @39,200 0.9771 1,762(1,762) [47カ所 - 1カ所 = 46カ所]



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[47カ所 × 月14,150枚 × 12月 = 7,980,600枚]  (18,000) (2) 指導会議会場借料 47カ所 @19,444 1.08 987( 914) 5. 賃金 (1) 臨時職員 1,128人日 @6,700 7,558( 7,558) [1人 × 47カ所 × 2日/月 × 12月 = 1,128人日] 6. 保険料 138,468( 136,871) (1) 健康保険 901,920千円 50.0/1,000 45,096( 45,096) (2) 厚生年金 81,196( 79,599) ア 4月～9月 901,920千円 (87.37/1,000) 89.14/1,000 1/2 40,199( 39,400) イ 10月～3月 901,920千円 (89.14/1,000) 90.91/1,000 1/2 40,997( 40,199) (3) 労働保険 901,920千円 13.5/1,000 12,176( 12,176) 7. 子ども・子育て拠出金 901,920千円 1.5/1,000 1,353( 1,353) 8. 職員厚生経費 (1) 健康診断及びストレスチェック実施経費 362人 (3,804) @4,592 1.08 1,795( 1,487) 計 288,341( 320,071) 1. 借料及び損料 レセプト管理支援機器借料(国庫債務負担行為4年計画の2年次) (71,500) 47台 12月 @47,308 1.08 28,816( 43,552) 2. 雑役務費 前年度限りの経費(レセプトデータ移行経費) [47カ所 × 4人日/カ所 = 188人日] 0( 6,497) 計 28,816( 50,049) 08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費 50,049 28,816 21,233 1 (事項) 庁舎及び公務員宿舍維持費に移管 [29(31)カ所 × 240㎡ × 12月 = 83,520(89,280)㎡] 0( 282,317) 170 セクシュアルハラスメントに係る精神障害等労災認定体制整備経費 58,456 58,743 287 (計画の概要) セクシュアルハラスメントによる精神障害事案について相談しやすい環境の整備を図るために必要な経費である。 08081- 129-06-0110 諸 謝 金 34,465 34,465 0 1. 労災精神障害専門調査員謝金 2,731日 × @12,620 34,465( 34,465) [@12,620(単価12,000 通勤手当500 地域手当120)]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	9,129	9,129	0	1. 研修旅費 4,443( 4,443) (1) 労働局 本省研修 46局 1人 @39,020 0.9771 1,754( 1,754) (2) 監督署 伝達研修 784人 @3,470 0.9885 2,689( 2,689) 方面制署 138署 × 3人 = 414人 課制署 183署 × 2人 = 366人 支署 4署 × 1人 = 4人 計 784人 2. 出張相談旅費 1,366回 @3,470 0.9885 4,686( 4,686) 計 9,129( 9,129)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	6,440	6,440	0	1. 研修旅費 (1) 労働局 本省研修 46局 1人 @39,020 0.9771 1,754( 1,754) 2. 出張相談旅費 1,366回 @3,470 0.9885 4,686( 4,686) 計 6,440( 6,440)
08081- 123-09-1010	庁 費	8,422	8,709	287	1. 印刷製本費 (1) 周知用リーフレット (706,000) 725,500部 @6.02 1.08 4,717( 4,590) [47労働局 × 5,000部 + 325署 × 200部 + 指定医療機関42,490(40,542) × 10部 + 本省600(580)部 = 725,500部(706,000部)] 2. 通信運搬費 (1) 周知用リーフレット ア 労働局 47局 4箱 { @1,275 + (@1,320 × 1.08) } 508( 508) イ 医療機関 (40,542) 42,490医療機関 @82 3,484( 3,324) 計 8,709( 8,422)
175	労 災 保 険 調 査 員 設 置 費	459,056	459,944	888	(計画の概要) 近年の厳しい経済社会情勢や労働環境の変化等に伴い、増加傾向にある脳・心臓疾患、精神障害、石綿 関連疾患その他業務上疾病を中心とした労災請求事案について、迅速・適正な処理を行うため、職員の指 示のもと、業務上外の判断に必要な調査業務の一部を行う「労災保険調査員」の設置に必要な経費である 。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	395,466	395,466	0	221人 16日 12月 @9,320 395,466( 395,466) [@9,320(単価8,730 通勤手当500 地域手当90)]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	2,075	2,075			0	221人 6日 12月 @1,630 0.08				2,075(	2,075)
	08081- 123-09-1010 庁費	61,515	62,403			888	1. 保険料				60,714(	60,014)
							ア 健康保険	221人 1,789,440	50.0/1,000		19,773(	19,773)
							イ 厚生年金				35,602(	34,902)
							(ア) 4月～9月					
								(87.37/1,000)				
							221人 1,789,440	89.14/1,000	1/2		17,626(	17,276)
							(イ) 10月～3月					
								(89.14/1,000)				
							221人 1,789,440	90.91/1,000	1/2		17,976(	17,626)
							ウ 労働保険	221人 1,789,440	13.5/1,000		5,339(	5,339)
							2. 子ども・子育て拠出金	221人 1,789,440	1.5/1000		593(	593)
							3. 職員厚生経費	221人 @4,592	1.08		1,096(	908)
							計				62,403(	61,515)
041	年金給付事務経費	192,817	161,516			31,301	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
							( 63,869 ) ( 65,225 ) ( 63,891 ) ( 193,654 ) ( 192,792 )					
							予 算 額	63,869	65,225	63,891	193,654	192,792
							(計画の概要)					
							長期傷病者、重度被災労働者、遺族等の年金受給者に対する補償を迅速適正に行うために必要な経費である。					
							1. 平成28年度年金受給者見込及び支払件数					
							(1) 業務災害分					
							イ 障害補償年金	80,786 ( 82,137 ) 人			479,769 ( 487,776 ) 件	
							既 往	79,137 ( 80,455 ) 人	6回		474,822 ( 482,730 ) 件	
							新 規	1,649 ( 1,682 ) 人	3回		4,947 ( 5,046 ) 件	
							ロ 傷病補償年金	6,338 ( 6,821 ) 人			110,151 ( 118,566 ) 件	
							(イ) 年 金	6,338 ( 6,821 ) 人			36,717 ( 39,522 ) 件	
							既 往	5,901 ( 6,353 ) 人	6回		35,406 ( 38,118 ) 件	
							新 規	437 ( 468 ) 人	3回		1,311 ( 1,404 ) 件	
							(ロ) 療養の給付	6,338 ( 6,821 ) 人			73,434 ( 79,044 ) 件	
							既 往	5,901 ( 6,353 ) 人	12回		70,812 ( 76,236 ) 件	
							新 規	437 ( 468 ) 人	6回		2,622 ( 2,808 ) 件	
							ハ 遺族補償年金	102,542 ( 103,901 ) 人			607,308 ( 614,310 ) 件	
							既 往	100,052 ( 101,045 ) 人	6回		600,312 ( 606,270 ) 件	
							新 規	2,490 ( 2,856 ) 人			6,996 ( 8,040 ) 件	
							(年 金)	2,253 ( 2,592 ) 人	3回		6,759 ( 7,776 ) 件	
							(前払一時金)	237 ( 264 ) 人	1回		237 ( 264 ) 件	
							合 計	191,315 ( 192,859 ) 人			1,197,228 ( 1,220,652 ) 件	
							既 往	186,739 ( 191,834 ) 人			1,181,352 ( 1,203,354 ) 件	
							新 規	4,576 ( 5,006 ) 人			15,876 ( 17,298 ) 件	
							(2) 通勤災害分					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>イ 障害補償年金 11,116 ( 10,962 ) 人 65,550 ( 64,614 ) 件            既 往 10,734 ( 10,576 ) 人 6回 64,404 ( 63,456 ) 件            新 規 382 ( 386 ) 人 3回 1,146 ( 1,158 ) 件</p> <p>ロ 傷病補償年金 596 ( 574 ) 人 10,323 ( 9,981 ) 件            (イ)年 596 ( 574 ) 人 3,441 ( 3,327 ) 件            既 往 551 ( 535 ) 人 6回 3,306 ( 3,210 ) 件            新 規 45 ( 39 ) 人 3回 135 ( 117 ) 件            (ロ)療養の給付 596 ( 574 ) 人 6,882 ( 6,654 ) 件            既 往 551 ( 535 ) 人 12回 6,612 ( 6,420 ) 件            新 規 45 ( 39 ) 人 6回 270 ( 234 ) 件</p> <p>ハ 遺族補償年金 13,781 ( 14,117 ) 人 81,915 ( 83,530 ) 件            既 往 13,536 ( 13,751 ) 人 6回 81,216 ( 82,506 ) 件            新 規 245 ( 366 ) 人 699 ( 1,024 ) 件            (年 227 ( 329 ) 人 3回 681 ( 987 ) 件            金) 18 ( 37 ) 人 1回 18 ( 37 ) 件            (前払一時金)</p> <p>合 計 25,493 ( 25,653 ) 人 157,788 ( 158,125 ) 件            既 往 24,821 ( 24,862 ) 人 155,538 ( 155,592 ) 件            新 規 672 ( 791 ) 人 2,250 ( 2,552 ) 件</p>
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	3,873	3,811		62	<p>1 . 年金受給者認定及び病状調査 421( 465)            (250)            ( 1 ) 業務災害 229件 @1,630 0.983 367( 401)            [ 新規受給者 4,576( 5,006 ) 人 × 0.2 ( 調査率 ) × 1 / 4 ( 1日処理 )            = 229 ( 250 ) 件 ]</p> <p>(40)            ( 2 ) 通勤災害 34件 @1,630 0.983 54( 64)            [ 新規受給者 672 ( 791 ) 人 × 0.2 ( 調査率 ) × 1 / 4 ( 1日処理 ) = 34 ( 40 ) 件 ]</p> <p>(2,127)            2 . 実地調査旅費 2,116件 @1,630 0.983 3,390( 3,408)            [ 既往受給者211,560 ( 212,715 ) 人 × 0.1 ( 調査率 ) × 1 / 1 0 ( 1日処理 )            = 2,116(2,127)件 ]</p> <p>計 3,811( 3,873)</p>
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,206	0		2,206	<p>1 . 前年度限りの経費 ( 臨時職員 の 監督署 へ の 出張旅費 ) 0( 2,206)            [ 労災行政情報管理システム管理運営費へ事項換え ]</p>
08081- 123-09-1010	庁 費	184,417	155,384		29,033	<p>1 印刷製本費 9,816( 10,001)            ( 1 ) 業務災害分 8,670( 8,850)            ア . 給付関係用紙            (1,220,652)            1,197,228枚 3種 1.1 @2 1.08 8,534( 8,701)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ. 労災年金証書 (5,006) 4,576枚 1.1 @25 1.08 136( 149)
						(2) 通勤災害分 1,146( 1,151)
						ア. 給付関係用紙 (158,125) 157,788枚 3種 1.1 @2 1.08 1,125( 1,127)
						イ. 労災年金証書 (791) 672枚 1.1 @26 1.08 21( 24)
						2 通信運搬費 5,554( 5,554)
						(1) 業務災害分 47局 * 40個 * @2,626 4,937( 4,937)
						(2) 通勤災害分 47局 * 5個 * @2,626 617( 617)
						3 雑役務費
						(1) 検査料 (9,792) 9,632件 @1,000 1.08 10,403( 10,575)
						[ 障害89,871(91,031)件 × 0.1(要検査率) + 傷病 6,452(6,888)件 × 0.1(要検査率) = 9,632(9,792)件 ]
						4 賃金
						(1) 前年度限りの経費(労災年金受給者定期報告検査業務補助者 賃金) 0( 28,676)
						[労災行政情報管理システム管理運営費へ事項換え]
						5 備品
						(1) 労災認定等のための医用(高精度)ディスプレイ 372台 @696,833円 1/2 129,611( 129,611)
						計 155,384( 184,417)
	08081- 959-18-4010 貨幣交換差減補 填金	2,321	2,321		0	保険給付費等の外貨送金取組によって生じた差減に対する補填金 [過去最高支出額2,110(1,668)千円 × 1.1(1)(安全率) = 2,321(1,668)千円]
	051 審査決定経費	55,627	53,423		2,204	22年度 ( 66,020) ( 66,020) 23年度 ( 59,253) ( 59,253) 24年度 ( 59,226) ( 59,226) 25年度 ( 55,090) ( 55,090) 26年度 ( 52,667) ( 52,667)
						(計画の概要) 労働保険審査官及び労働保険審査会法による労働保険審査官の審査決定に要する経費である。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	26,567	25,223		1,344	1. 鑑定人謝金(労働局) 7,704( 8,004) [ 鑑定件数 審査請求件数1,795(1,871)件 × 0.1(鑑定依頼率) = 180(187)件 ]

要求番号	事項	前年度算額	28年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(187) 180件 0.76 @50,000 6,840( 7,106)
					(187) 180件 0.24 @20,000 864( 898)
					2. 審査参与謝金(労働局) (2,994) (6,200) 2,872件 @6,100 17,519( 18,563)
					[ 審査請求件数1,795 (1,871) 件 × 1 (1回処理) × 4人 (労使各2名) × 0.4 (出席率) = 2,872 (2,994) 件 ]
					計 25,223( 26,567)
08081- 122-08-2010	職員旅費	5,669	5,738	69	(1,871) 1,795件 @5,450 0.0977 956( 996)
					2. 原処分庁再審査審理出席旅費(労働局)
					(38,300) 122件 @39,200 4,782( 4,673)
					[ 再審査請求件数 608 × 0.2 (出席率) = 122件 ]
					計 5,738( 5,669)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	1,595	1,530	65	(2,994) 2,872件 @5,450 0.09776 1,530( 1,595)
08081- 122-08-7031	証人等旅費	957	918	39	1. 請求人出頭旅費(労働局) 918( 957)
					(1,871) 1,795件 0.96 (出頭率) @5,450 0.09776 (要旅費率)
08081- 123-09-1010	庁費	4,823	4,649	174	1. 印刷製本費 1,166( 1,214)
					(1) 審査決定受理通知書(本省)
					(1,871) 1,795件 8部 @2.86 1.08 44( 46)
					[ 請求人1人、事業主1人、署長1人、参与4人、予備 1 計8部 ]
					(2) 審査決定書(労働局)
					(1,871) 1,795件 8部 @25 1.08 388( 404)
					(3) 事件調書(労働局)
					(1,871) 1,795件 7部 @52 1.08 706( 736)
					[ 参与4人、請求人1人、署長1人、労働局 1 計7部 ]
					(4) 審査事件処理経過簿(本省)
					審査官130人 @195.93 1.08 28( 28)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 通信運搬費 1,456( 1,517)
						(1) 受理通知書(労働局) (1,871) 1,795件 @82 147( 153)
						(2) 開催通知書(労働局) (1,871) 1,795件 参与4人 @82 589( 614)
						(3) 決定通知書(労働局) (1,871) 1,795件 @401 720( 750)
						3. 雑役務費 2,027( 2,092)
						1. 証拠調のためのレントゲンの撮影料、診断料(労働局) (1,871) 1,795件 36.86% @2,150 1.08 1,536( 1,601)
						2. 判例検索システム 12月 @40,950 491( 491)
						計 4,649( 4,823)
	08081- 123-09-2360 障害等級等認定 庁費	16,016	15,365		651	1. 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条第1項の規定に 基づく診断諸費用 15,365( 16,016)
						(1) 一般的医学事項に係る経費 (1,871) 1,795件 0.24 0.2( 依頼率) @20,000 1,723( 1,796)
						(2) 特に高度な医学事項に係る経費 (1,871) 1,795件 0.76 0.2( 依頼率) @50,000 13,642( 14,220)
	870 施設整備費					22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 2,147,937 ) ( 2,536,322 ) ( 891,754 ) ( 775,379 ) ( 808,017 ) 2,147,937 1,887,208 891,754 775,379 808,017 決 算 額 583,592 1,048,702 599,502 844,127 520,426
						(計画の概要) 都道府県労働局及び労働基準監督署の庁舎並びに国家公務員宿舎の新営等に必要な経費である。
17	01-08 施設整備に必要な経費	1,016,498	1,596,122		579,624	
	001 都道府県労働局庁舎新営 経費	139,444	570,727		431,283	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 0 ) ( 0 ) ( 0 ) ( 0 ) ( 43,125 ) 0 0 0 0 43,125
						(計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。
	08081- 202-08-2360 施設施工旅費	365	987		622	1 設計監督等旅費 987( 365)
	08081- 203-09-2031 施設施工庁費	2,146	9,048		6,902	1 設計監督等庁費 1,786( 509) 2 設計・監理料 7,262( 1,637)
						計 9,048( 2,146)
	08081- 204-15-0010 施設整備費	136,933	560,692		423,759	1 労働局庁舎新営等 1( 1 )局 423,583( 136,933)
						(内訳) 1 滋賀局 410,796( 3年計画3年次・国庫債務負担行為2力年計画2次)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 滋賀局 12,787(3年計画3年次・単年度債務) 2 庁舎特別修繕 13(0)局 137,109(0) 計 560,692(136,933) 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 2,140,271)( 1,408,672)( 869,317)( 727,413)( 696,941) ( 2,140,271 1,319,820 869,317 727,413 696,941)
006	労働基準監督署庁舎新営等経費	877,054	1,025,395		148,341	(計画の概要) 労働基準監督署の庁舎の新営等を実施する。 1 設計監督等旅費 2,124(2,322) 1 設計監督等庁費 3,856(3,302) 2 設計監理料 60,708(56,569) 計 64,564(59,871)
	08081- 202-08-2360 施設施工旅費	2,322	2,124		198	
	08081- 203-09-2031 施設施工庁費	59,871	64,564		4,693	
	08081- 204-15-0010 施設整備費	814,861	958,437		143,576	(環 A11) 1 監督署庁舎新営 3(3)署 391,111(646,546) (内訳) 1 大津署 326,985千円(3年計画3年次・国庫債務負担行為2力年計画2年次) 10,179千円(3年計画3年次・単年度債務) 2 土浦署 44,868千円(3年計画初年度・国庫債務負担行為3力年計画初年度) 4,019千円(3年計画初年度・単年度債務) 3 真岡署 5,060千円(3年計画初年度・単年度債務)
	08081- 944-15-8010 不動産購入費	0	270		270	2 庁舎特別修繕 28(16)署 433,175(167,073) 3 地球温暖化対策関係改修費 11(2)署 134,151(1,242) 計 958,437(814,861) 1 不動産購入費 270(0)
18	880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入					
	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費					
	08081- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	36,375,031	39,057,036		2,682,005	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 54,021,101)( 55,166,320)( 36,303,668)( 27,356,595)( 36,260,026) ( 54,021,101 55,156,168 36,303,668 27,356,595 36,260,026)
						決 算 額 49,021,369 55,044,124 35,794,815 22,974,447 23,607,204 (計画の概要) 「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定による徴収勘定への繰入れに必要な経費である。 内訳「徴収勘定」要求書のとおり。 区 分 27年度 27年度 業務取扱費(石綿除く) 8,318,351千円 9,257,363千円 諸支出金 40,036,046千円 32,980,560千円 予備費 50,000千円 50,000千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							小 計 48,404,397千円 42,287,923千円 前年度剰余金受入 12,029,366千円 3,230,887千円 業務取扱費 605,345千円 348,408千円 諸支出金 11,424,021千円 2,882,479千円 合 計 36,375,031千円 39,057,036千円
19	900 予 備 費 01-98 予 備 費						2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 7,800,000) ( 7,800,000) ( 7,800,000) ( 6,800,000) ( 6,800,000) 7,800,000 7,800,000 7,800,000 6,800,000 6,800,000 ( 説 明 ) 予見し難い予算の不足に充てるための予備費。
	98110- 959-99-4090 ( 予 備 費 )	6,700,000	6,700,000			0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
20	2 雇 用 勘 定 040 中小企業退職金共済等事業費 10-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費 010 中小企業退職金共済事業費 08085- 405-16-4536 中小企業雇用安定事業費等補助金	2,552,495,934	2,590,784,601		38,288,667	<p>2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度</p> <p>予 算 額 ( 7,020,530 ) ( 6,558,636 ) ( 6,371,104 ) ( 6,486,586 ) ( 6,620,380 ) 7,020,530 6,534,796 6,371,104 6,486,586 6,620,380</p> <p>決 算 額</p> <p>2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度</p> <p>予 算 額 ( 6,651,760 ) ( 6,557,897 ) ( 6,370,531 ) ( 6,486,308 ) ( 6,620,380 ) 6,651,760 6,534,057 6,370,531 6,486,308 6,620,380</p> <p>(計画の概要) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入時、掛金月額引き上げ時及び特定業種の期間、雇用者雇用時に共済掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、雇用の安定を図ることに資するものである。</p> <p>交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構</p> <p>補助内容 新規加入掛金助成 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 掛金月額変更掛金助成 ・掛金増額変更前の掛金額が20,000円未満である被共済者の掛金増額変更を行う場合、増額分の1/3 を1年間助成。 新規被共済者掛金助成 ・特定業種退職金共済制度への新規加入時から1年間相当分の掛金額の1/3を助成する。 ・中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助</p> <p>負担割合 新規加入掛金助成及び一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助は 労災勘定1/2、雇用勘定1/2</p> <p>[ 内 訳 ] 1 新規加入掛金助成(一般の中小企業退職金共済事業) 1,290,418 ( 1,253,933)千円 ( 労災勘定 ) 2,580,836 ( 2,507,866 ) × 1/2 = 1,290,418 ( 1,253,933 ) 千円 ( 雇用勘定 ) 2,580,836 ( 2,507,866 ) × 1/2 = 1,290,418 ( 1,253,933 ) 千円</p> <p>2 掛金月額変更掛金助成(一般の中小企業退職金共済事業) 3,062,266 ( 3,172,310)千円</p> <p>3 新規被共済者掛金助成(特定業種退職金共済事業) + + = 1,021,957 ( 973,381)千円 建設業 978,885 ( 928,756) 千円 清酒製造業 2,352 ( 2,419) 千円 林業 40,720 ( 42,206) 千円</p> <p>4 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助 622,079 ( 638,451)千円 ( 労災勘定 ) 1,244,158 ( 1,276,902 ) × 1/2 = 622,079 ( 638,451 ) 千円 ( 雇用勘定 ) 1,244,158 ( 1,276,902 ) × 1/2 = 622,079 ( 638,451 ) 千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 特定業種退職金共済事業に必要な経費に対する補助 + + = 171,469 ( 244,367)千円 建設業 117,005 (120,083) 千円 清酒製造業 19,893 ( 20,151) 千円 林業 34,571 (104,133) 千円 合 計 ( 1 + 2 + 3 + 4 + 5 ) = 6,168,189 ( 6,282,442)千円
21	045 独立行政法人勤労者退職 金共済機構運営費 10-08 独立行政法人勤労者退職 金共済機構運営費交付金 に必要な経費 08085- 305-16-8774 独立行政法人勤 労者退職金共済 機構雇用促進融 資助定運営費交 付金		32,863	32,383	480	
22	050 労使関係安定形成促進費 10-08 安定した労使関係の形成 促進に必要な経費 010 国際労働問題研究等経費 053 国際労働関係事業費		405,913	405,627	286	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 447,198) ( 436,038) ( 419,427) ( 408,973) ( 408,576) ( 447,198) ( 436,038) ( 419,427) ( 408,973) ( 408,576) 決 算 額 437,717 435,959 410,309 405,377 406,804 (政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室) (計画の概要) アジア、アフリカ、中南米等の国や地域の労働組合関係者及び使用者団体関係者に対するセミナーを国内や海外進出先において行うことにより、セミナー参加者に対して、我が国の労使関係法、人事労務管理、労働事情等を理解させるとともに、我が国の労使関係者に対して、これまでにセミナーに参加した者を我が国に再招へいすることにより、海外の労使関係法、人事労務管理、労働事情等の情報提供を行う。また、本事業の実施によりこれまで培ってきた人的資産を活用し、ネットワーク構築等を通じて、我が国及び我が国企業の進出先国の労使関係について、国内・海外労使関係者に広く周知を図る。これらの事業を実施することにより、各国事業者の長期的な労使関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引及び経済連携のための人的基礎の構築を図り、ひいては、日本国内の雇用の安定を図ることを目的とする。 1 . 技術審査委員会委員謝金 @8,100 3人 2時間 47( 49) 1 . 委員等旅費 1人 @36,080 41( 36) (政 G) (本省) 1 . 国際労働関係事業 405,539( 405,828)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		49	47	2	
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		36	41	5	
	08085- 125-14-7197 労使関係安定形成促進事業委託費		405,828	405,539	289	
	060 個別労働紛争対策費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	2 6年度
23	10-08 個別労働紛争対策に必要な経費	991,698	1,121,000			129,302					
	010 個別労働紛争対策費	737,313	755,271			17,958					
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	667,807	667,739			68					
							予 算 額 ( 720,732) ( 771,031) ( 715,482) ( 754,706) ( 993,405) 決 算 額 720,732 760,153 715,482 754,706 993,405 (大臣官房 地方課) (計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の 個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使 に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決 の援助を行う。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 ・いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (本省) 1 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師 1人 2時間 (8,100) @7,900 16( 16) (労働局) 667,723( 667,791) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員(一般)謝金 690人 15日 12月 @9,609 1/2(労災) 596,719( 596,719) (2) 総合労働相談員(一般)研修講師謝金 94時間 (8,100) @7,900 1/2(労災) 371( 381) (3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金 120人日 @19,790 1/2(労災) 1,187( 1,187) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,937( 1,995) (1) 参考人謝金 (200) (7,800) 199人 @7,600 1/2(労災) 756( 780) (2) 参与会出席謝金 (300) (8,100) 299人 @7,900 1/2(労災) 1,181( 1,215) 3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)謝金 67,509( 67,509) 既配置分 (60) 65人 15日 12月 @11,540 1/2(労災) 67,509( 62,316) 平年度化対象分 (5) 0人 15日 12月 @11,540 1/2(労災) 0( 5,193)				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 667,739( 667,807)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,054	2,193		139	( 労働局)
						1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,193( 2,054)
						( 1 ) 労働紛争調整官全国会議旅費
						(35,000) 46人 @39,200 1/2 ( 労災 ) 902( 805)
						( 2 ) 現地実情調査旅費
						(720) 744件 @3,470 1/2 ( 労災 ) 1,291( 1,249)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	2,922	2,920		2	( 本省 )
						1 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
						( 1 ) 総合労働相談員 ( 困難事案担当 ) 研修会講師旅費
						1人 @975 1( 1)
						( 労働局 ) 2,919( 2,921)
						1 総合労働相談窓口の運営
						( 1 ) 総合労働相談員 ( 一般 ) 研修旅費
						690人 @3,470 1回 0.815 ( 要旅費率 ) 1/2 ( 労災 ) 976( 976)
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 767( 828)
						( 1 ) 参考人出席旅費 20人 @3,470 1/2 ( 労災 ) 35( 35)
						( 2 ) 参与会出席旅費 31人 @3,470 1/2 ( 労災 ) 54( 54)
						( 3 ) 紛争調整事案実情調査旅費
						(426) 391件 @3,470 1/2 ( 労災 ) 678( 739)
						3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
						( 1 ) 総合労働相談員 ( 困難事案担当 ) 研修会出席旅費
						(57) 60人 @39,200 1/2 ( 労災 ) 1,176( 1,117)
	08085- 123-09-1010 庁 費	22,973	37,313		14,340	計 2,920( 2,922)
						( 本省 ) 12,150( 5,649)
						1 総合労働相談窓口の運営 12,055( 5,554)
						( 1 ) 印刷製本費 10,219( 3,834)
						ア リーフレット
						(509,040) 508,880部 @12.56 1.08 1/2 ( 労災 ) 3,451( 3,453)
						イ 業務参考資料
						2,175部 @324 1.08 1/2 ( 労災 ) 381( 381)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	ウ 電話番号案内リーフレット					245,000部 @4.32 1.08 1/2(労災) 572
	工 個別労働紛争解決業務取扱要領の改訂					5,815( 0)
	(ア) 個別労働紛争解決業務取扱マニュアル					2,600部 @2,469 1.08 1/2(労災) 3,466( 0)
	(イ) 使用者により障害者虐待の防止等に関する対応要領					2,000部 @1,243 1.08 1/2(労災) 1,342( 0)
	(ウ) 総合労働相談員マニュアル					1,500部 @1,243 1.08 1/2(労災) 1,007( 0)
	(2) 通信運搬費					176( 78)
	ア リーフレット					47局 @1,666 1/2(労災) 39( 39)
	イ 業務参考資料					47局 @1,666 1.0 1/2(労災) 39( 39)
	ウ 電話番号案内リーフレット					47局 @2,080 1/2(労災) 49( 0)
	工 個別労働紛争解決業務取扱要領の改訂					47局 @2,080 1/2(労災) 49( 0)
	(3) 雑役務費					
	ア リーフレット原画料					1回 @100,000 1.08 1/2(労災) 54( 54)
	(4) 賃金					1,573( 1,563)
	ア 賃金					1人 @10,305 21日 12月 1/2(労災) 1,298( 1,298)
	イ 賞与					275( 265)
	6月分					60( 58)
	期末手当					@204,848 122.5/100 30/100 1/2(労災) 38( 38)
	勤勉手当					@204,848 30/100 (64.5/100) 72/100 1/2(労災) 22( 20)
	12月分					215( 207)
	期末手当					@204,848 137.5/100 100/100 1/2(労災) 141( 141)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>勤勉手当</p> <p>②04,848 100/100 (64.5/100) 72/100 1/2(労災)</p> <p>74( 66)</p> <p>(5) 保険料 21( 21)</p> <p>(6) 職員厚生経費 10( 2)</p> <p>ア 一般定期健康診断 2( 2)</p> <p>イ 医師による面接指導経費 8( 0)</p> <p>(7) 子ども・子育て拠出金 2( 2)</p> <p>2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実</p> <p>(1) 印刷製本費</p> <p>ア 業務参考資料</p> <p>200部 @882 1.08 1/2(労災)</p> <p>95( 95)</p> <p>(労働局) 24,970( 17,324)</p> <p>1 総合労働相談窓口の運営 23,821( 16,259)</p> <p>(1) 通信運搬費 8,821( 2,710)</p> <p>ア 総合労働相談コーナー電話使用料 2,200( 2,200)</p> <p>(ア) 基本料</p> <p>840台 @1,700 1.08 1/2(労災)</p> <p>771( 771)</p> <p>(イ) 通話料</p> <p>264,600通話 @10 1.08 1/2(労災)</p> <p>1,429( 1,429)</p> <p>イ 総合労働相談コーナーファックス使用料 499( 510)</p> <p>(ア) 基本料</p> <p>(96) 84台 @1,700 1.08 1/2(労災)</p> <p>77( 88)</p> <p>(イ) 通話料</p> <p>78,160通話 @10 1.08 1/2(労災)</p> <p>422( 422)</p> <p>ウ ナビダイヤル使用料</p> <p>12月 @21,708 47局 1/2(労災)</p> <p>6,122( 0)</p> <p>(2) 光熱水料</p> <p>ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料 1,015( 1,015)</p> <p>(3) 雑役務費 2,691( 1,980)</p> <p>ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費 1,980( 1,980)</p> <p>イ ナビダイヤル設定費</p> <p>@30,240 47局 1/2(労災)</p> <p>711( 0)</p> <p>(4) 借料及び損料</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 総合労働相談コーナーコピーファックス借料</p> <p>(96) 84台 @17,500 1.08 1/2(労災) 794( 907)</p> <p>(5) 保険料</p> <p>ア 総合労働相談員(一般)雇用保険料</p> <p>1,193,438千円 13.5/1,000 1/2(労災) 8,056( 8,056)</p> <p>(6) 職員厚生経費 2,270( 1,417)</p> <p>ア 一般定期健康診断</p> <p>690人 (3,804) @4,592 1.08 1/2(労災) 1,711( 1,417)</p> <p>イ 医師による面接指導経費</p> <p>69時間 @15,000 1.08 1/2(労災) 559( 0)</p> <p>(7) 備品費</p> <p>47局 @5,400 1/2(労災) [ 税抜5,000円×1.08 ] 127( 127)</p> <p>(8) 消耗品費</p> <p>47局 @1,998 1/2(労災) [ 税抜1,850円×1.08 ] 47( 47)</p> <p>2 都道府県労働局長による紛争解決の援助</p> <p>(1) 通信運搬費 20( 20)</p> <p>ア 事情聴取通知状送料</p> <p>200通 @82 1/2(労災) 8( 8)</p> <p>イ 参与会開催通知送料</p> <p>300枚 @82 1/2(労災) 12( 12)</p> <p>3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 1,129( 1,045)</p> <p>(1) 保険料</p> <p>135,018千円 13.5/1000 1/2(労災) 911( 911)</p> <p>(2) 職員厚生経費 218( 134)</p> <p>ア 一般定期健康診断</p> <p>65人 (3,804) @4,592 1.08 1/2(労災) 161( 134)</p> <p>イ 医師による面接指導経費</p> <p>7時間 @15,000 1.08 1/2(労災) 57( 0)</p> <p>( 監督署 )</p> <p>1 総合労働相談窓口の運営 193</p> <p>(1) 通信運搬費</p> <p>ア ナビダイヤル使用料</p> <p>12月 @972 31署 1/2(労災) 181</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 雑役務費
							ア ナビダイヤル設定費
							⑦56 31署 1/2(労災) 12
							計 37,313( 22,973)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	19,521	19,341			180	(労働局)
	08085- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	22,036	25,765			3,729	(本省)
	020 統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進	5,159	5,159			0	1 個別労働紛争の自主的解決の援助 25,765( 22,036)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	659	659			0	(1) 個別労働紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 0( 22,036)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	1,048	1,048			0	(2) 個別労働紛争の防止・解決のための労働法制の普及・啓発 25,765( 0)
	08085- 123-09-1010 庁費	3,452	3,452			0	(労働局)
							1 巡回指導旅費
							380所 ③3,470 1回 1/2(労災) 659( 659)
							(労働局)
							1 相談員研修旅費
							755人 ③3,470 1回 0.8(要旅費率) 1/2(労災) 1,048( 1,048)
							(労働局)
							1 印刷製本費
							(1) 業務参考資料
							10,615部 ③324 1.08 1/2(労災) 1,857( 1,857)
							2 通信運搬費
							(1) 協議会開催通知送料
							11所 ⑧2 47局 8回 1/2(労災) 170( 170)
							(2) 研修会開催通知送料
							11所 ⑧2 47局 1回 1/2(労災) 21( 21)
							3 借料及び損料
							(1) 協議会会場借料
							47局 ①7,900 8回 0.058 1.08 1/2(労災) 211( 211)
							(2) 研修会会場借料
							47局 ④47,000 1回 1.08 1/2(労災) 1,193( 1,193)
	030 雇用労働相談センター設置経費						1. 雇用労働相談センターの設置(本省)
	08085- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	249,226	360,570			111,344	(要求要旨) 360,570( 249,226)
							国家戦略特別区域に「雇用労働相談センター」を設置し、我が国の労働法制、雇用慣行に精通していない

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						グローバル企業等に対し、「雇用管理及び労働契約の在り方に関する指針」を始め、労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施することとする。さらに雇用労働相談員による企業及び労働者への相談対応や、雇用労働巡回相談員による企業への個別/巡回指導を行うこととし、グローバル企業等からのより高度な専門性を要する相談については、事前に登録された弁護士が英語等で相談に応じることとする。これにより、労使間の紛争が生じることなく事業展開することを容易にするとともに、過重労働による健康障害防止や長時間労働の抑制、労働災害発生防止、雇用の安定等を図り、労働者が意欲と能力を発揮できるよう援助を行う。
24	080 職業紹介事業等実施費					
	10-08 職業紹介事業等の実施に必要な経費	59,662,912	61,596,717		1,933,805	<p>2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度</p> <p>( 47,438,241) ( 67,548,828) ( 67,668,367) ( 67,963,321) ( 62,717,833)</p> <p>46,151,219 63,930,333 67,668,367 67,963,321 62,717,833</p> <p>予 算 額</p> <p>決 算 額</p>
	005 職業相談室等運営費	3,296,683	3,077,851		218,832	<p>(職業安定局総務課、首席職業指導官室、雇用政策課、雇用開発課、若年者雇用対策室)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>人材銀行、新卒応援ハローワーク、ハローワークプラザ等を設置し、求人及び求職者等に対する情報提供、相談室等のサービス活動を強化することにより、公共職業安定所による就職の促進を図る。</p>
	010 人材銀行運営費	186,385	30,106		156,279	<p>(物 D03)</p> <p>(職業安定局 首席職業指導官室)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>人材銀行を設置し、定年退職、企業の合理化等により離職した管理的職業、専門的・技術的職業に従事していた者の再就職を促進する。</p>
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	48,816	0		48,816	<p>[ 安定所 ]</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分)(前年度限りの経費)</p> <p>(3,600)</p> <p>0人日 @13,560(局単価) 0( 48,816)</p>
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	140	0		140	<p>[ 安定所 ]</p> <p>1 人材銀行職員出張旅費(前年度限りの経費)</p> <p>(144)</p> <p>0人日 @975(局単価) 0( 140)</p>
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	70	0		70	<p>( 安定所 )</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分)出張旅費(前年度限りの経費)</p> <p>(72)</p> <p>0人日 @975(局単価) 0( 70)</p>
	08085- 123-09-1010 庁 費	15,329	19,786		4,457	<p>[ 安定所 ]</p> <p>1 印刷製本費(前年度限りの経費) 19,786( 15,329)</p> <p>( 1 )人材銀行帳票の作成 0( 936)</p> <p>ア 求職登録カード 0( 247)</p> <p>(24,384)</p> <p>0枚 @4.32(局単価) 1.08 0( 114)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 現状回復費 6カ所 288㎡(平均) @11,450(実勢単価) 19,786(0)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	122,030	10,320		111,710	[安定所]
	015 ハローワークプラザ運営費	235,153	6,377		228,776	1 6ヶ所分(実績見合) 123,841千円(実績見合) 1/12 10,320(122,030) 物 D03 (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 種々の求職者の円滑な再就職のために、個々人のニーズに応じた各種の雇用情報を総合的かつ簡易迅速に提供するとともに、職業相談・職業紹介等を実施する拠点を設置する。
	08085- 129-06-0110 諸謝金	101,952	0		101,952	[安定所] 1 職業相談員謝金(前年度限りの経費) (11,520) 0人日 @8,850(局単価) 0(101,952)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	754	0		754	[本省] 1 業務指導旅費(前年度限りの経費) (2) 0人 @43,770(局単価) 3所 1.0 0(263) [安定所]
	08085- 123-09-1010 庁費	66,843	5,153		61,690	1 職員巡回旅費 (1) 0人 @975 21所 24回 0(491) 計 0(754) [安定所] 5,153(66,843) 1 備品費(前年度限りの経費) (1) 備品等設備費 ア 展示用パネル (21) 0枚 @53,000(実績見合) 1.08 0(1,202) 2 消耗品費(前年度限りの経費) (7,061) 0千円(実績見合) 0(7,061) 3 印刷製本費(前年度限りの経費) (1) 業務案内書 (75,600) 0部 @10.59(局単価) 1.08 0(865) 4 通信運搬費(前年度限りの経費) (7,418) 0千円(実績見合) 0(7,418) 5 光熱水料(前年度限りの経費) (1) 電気料 0(8,598)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 上水道 0( 338)
						(3) 下水道 0( 446)
						(4) ガス料 0( 1,411)
						6 借料及び損料(前年度限りの経費)
						(2,713) 0千円(実績見合) 0( 2,713)
						7 賃金職員(前年度限りの経費)
						(2,520) 0人日 @5,600 0( 14,112)
						8 保険料(前年度限りの経費)
						(1) 職業相談員 0( 16,350)
						ア 社会保険料 0( 14,973)
						(ア)平成28年9月まで
						(101,952) 0千円(相談員謝金年額) 6/12 (145.97/1,000) 147.04/1,000 0( 7,441)
						(イ)平成28年10月以降
						(101,952) 0千円(相談員謝金年額) 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000 0( 7,532)
						イ 労働保険料(雇用保険料)
						(101,952) 0千円(相談員謝金年額) 13.50/1,000 0( 1,377)
						9 子ども・子育て拠出金
						(101,952) 0千円(相談員謝金年額) 1.50/1,000 0( 153)
						10 雑役務費 5,153( 6,176)
						(1) 現状回復費
						6カ所 75㎡(平均) @11,450(実勢単価) 5,153( 0)
						(2) 雑役務費(前年度限りの経費)
						(6,176) 0千円(実績見積) 0( 6,176)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	65,604	1,224		64,380	[安定所]
						1 ハローワークプラザ土地建物借料
						(65,604千円(実績見合) 1) 14,691千円(実勢単価) 1/12 1,224( 65,604)
	025 マザーズハローワーク事業推進費	2,875,145	3,041,368		166,223	(職業安定局首席職業指導官室)
						(計画の概要) 子育てをしている求職者等を対象として、子ども連れでも相談しやすい環境を整備するとともに、地方公共団体等との連携による保育所その他の子育て情報の提供、必要に応じて担当者制を活用しながら個々の求職者のニーズや希望を踏まえた職業相談・職業紹介・求人確保等の就職支援を行うために設置するマザーズハローワーク、マザーズコーナーの運営経費。 実施箇所 計 189 (184) カ所 マザーズハローワーク 21 ( 21) カ所 マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) 32 ( 32) カ所

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 129-06-0110 諸 謝 金		1,408,818	1,490,131	81,313	<p>マザーズコーナー 136 ( 131 ) カ所</p> <p>[ 安定所 ] 1,490,131 ( 1,408,818)</p> <p>1 職業相談員 635,076 ( 624,456)</p> <p>(70,560) 71,760人日 @8,850 (局単価)</p> <p>(1) 拡充拠点分</p> <p>(8) 5人 月20日 12月 (1,920) 1,200人日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>マザーズハローワーク<sup>(1)</sup>(0所)</p> <p>(4) 0人 × (1) 0所 × (1) 0所 = (4) 0人</p> <p>マザーズコーナー<sup>(4)</sup>(5所)</p> <p>1人 × 1所 × (4) 5所 = (4) 5人</p> </div> <p>(2) 既存拠点分</p> <p>(286) 294人 月20日 12月 (68,640) 70,560人日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>マザーズハローワーク<sup>(20)</sup>(21所) 計 95人</p> <p>6人 × 3所 = 18人</p> <p>5人 × 5所 = 25人</p> <p>4人 × (12) 13所 = (48) 52人</p> <p>マザーズコーナー(県庁所在地等設置分(32所))</p> <p>2人 × 32所 = 64人</p> <p>マザーズコーナー<sup>(127)</sup>(131所) 計 135人</p> <p>1人 × (123) 127所 = (123) 127人</p> <p>2人 × 4所 = 8人</p> </div> <p>(624,456,000) 計 635,076,000円</p> <p>2 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)謝金 768,038 ( 751,766)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(55,440) 56,640人日</p> <p>⑩13,560 (局単価)</p> <p>(1) 拡充拠点分</p> <p>(6) 5人 月20日 12月 (1,440) 1,200人日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) マザーズハローワーク(0所)</p> <p>(2) 0人 × (1) 0所 × (1) 0所 = (2) 0所</p> <p>(4) マザーズコーナー(5所)</p> <p>1人 × 1所 × (4) 5所 = (4) 5人</p> </div> <p>(2) 既存拠点分</p> <p>(225) 231人 月20日 12月 (54,000) 55,440人日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(20) マザーズハローワーク(21所) (64) 計 66人</p> <p>6人 × 3所 = 18人</p> <p>5人 × 1所 = 5人</p> <p>4人 × 2所 = 8人</p> <p>3人 × 5所 = 15人</p> <p>2人 × (9) 10所 = (18) 20人</p> <p>マザーズコーナー(県庁所在地等設置分(32所)) 計 34人</p> <p>2人 × 2所 = 4人</p> <p>1人 × 30所 = 30人</p> <p>(128) マザーズコーナー(131所)</p> <p>1人 × 1所 × (127) 131所 = (127) 131人</p> </div> <p>(751,766,400) 計 768,038,400円</p> <p>3 就職支援ナビゲーター(ひとり親支援分)謝金 68,342( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>5,040人日 @13,560 (局単価)</p> <p>21人 月20日 12月 5,040人日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>マザーズハローワーク(21所)</p> <p>1人 × 1所 × 21所 = 21人</p> </div> <p style="text-align: right;">計 68,342,400円<sup>(0)</sup></p>
					<p>4 子育て女性の就職支援協議会出席謝金</p> <p>(8,000)</p> <p>636時間 @7,900(局単価) 5,024( 5,088)</p> <p>( 3人 × 2回 × 53所 × 2時間 = 636時間 )</p>
					<p>5 セミナー講師謝金 13,651( 27,508)</p> <p>(3,396) (8,100)</p> <p>1,728時間 @7,900 (局単価)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)</p> <p>(52) (1,872)</p> <p>48所 × 3時間 × 1日 × 12回/年 = 1,728時間</p> <p>マザーズコーナー</p> <p>(127) (3) (4) (1,524)</p> <p>0所 × 0時間 × 1日 × 0回/年 = 0時間</p> </div> <p style="text-align: right;">計 13,651,200円<sup>(27,507,600)</sup></p>
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,339	5,398	59	<p>[ 本省 ]</p> <p>1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費</p> <p>(46,160)</p> <p>1人 6箇所 @46,730(局単価) 280( 277)</p> <p>(北海道・東北、関東、北陸・東海、関西、中国・四国、九州)</p> <p>[ 労働局 ]</p> <p>1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費</p> <p>(26,190)</p> <p>1人 41局 @26,320(局単価) 1,079( 1,074)</p> <p>[ 安定所 ]</p> <p>1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費</p> <p>(26,190)</p> <p>1人 41局 @26,320(局単価) 1,079( 1,074)</p> <p>2 子育て女性のための保育制度及び企業説明会出席旅費</p> <p>(420)</p> <p>1人 360回 @975(局単価) 351( 410)</p> <p>3 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」(仮称)出張旅費</p> <p>(214)</p> <p>1人 223箇所 12回/年 @975(局単価) 2,609( 2,504)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	9,918	7,719		2,199	<p>計 5,398( 5,339)</p> <p>[ 安定所 ] 7,719( 9,918)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)個別求人開拓旅費 2,457( 4,400)</p> <p>(1) 拡充拠点分</p> <p>(216) 120人日 @975(局単価) ( 5人× 2日 × 12月 = 120人日 ) 117( 211)</p> <p>(2) 既存拠点分 2,340( 4,189)</p> <p>(4,296) 2,400人日 @975 (局単価)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>マザーズハローワーク</p> <p>(64) (4) (3,072) 66人 × 2日 × 12月 = 1,584人日</p> <p>マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)</p> <p>34人 × (3) 2日 × 12月 = (1,224) 816人日</p> </div> <p>(4,188,600) 計 2,340,000円</p> <p>2 就職支援ナビゲーター(ひとり親支援分)個別求人開拓旅費</p> <p>504人日 @975(局単価) 491( 0) ( 21人 × 2日 × 12月 = 504人日 )</p> <p>3 子育て女性の就職支援推進協議会出席旅費 465( 775)</p> <p>(795) 477人 @975(局単価)</p> <p>(5) (795) 3人 × 3回 × 53所 = 477人 (事業主3人)</p> <p>4 セミナー講師旅費 562( 1,104)</p> <p>(1,132) 576人 @975 (局単価)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)</p> <p>(52) (624) 1日 × 12回/年 × 48所 = 576人日</p> <p>マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)</p> <p>(4) (127) (508) 1日 × 0回/年 × 136所 = 0人日</p> </div> <p>(1,103,700) 計 561,600円</p> <p>5 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)出張相談旅費 2,761( 2,656)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(2,724) 2,832人 @975 (局単価)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)</p> <p>100人 × 12回/年 = 1,200人日</p> <p>マザーズコーナー</p> <p>(127) 136人 × 12回/年 = (1,524) 1,632人日</p> </div> <p>(2,655,900) 計 2,761,200円</p>
						<p>6 母子家庭の母等支援機関における支援業務旅費</p> <p>1,008回 @975(局単価) 983( 983)</p> <p>  126ヶ所 × 8回 = 1,008回 126ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関</p>
08085-	123-09-1010 庁 費	871,345	962,047		90,702	<p>{ 安定所 } 962,047( 871,345)</p> <p>1 備品費 18,242( 8,433)</p> <p>( 1 ) 拡充拠点分 9,056( 8,433)</p> <p>ア 相談機</p> <p>(12) 10人 1台 @45,000(実績見合) 1.08 486( 583)</p> <p>イ 相談用椅子</p> <p>(12) 10人 2脚 @30,000(実績見合) 1.08 648( 778)</p> <p>ウ 間仕切り</p> <p>(12) 10人 2枚 @60,000(実績見合) 1.08 1,296( 1,555)</p> <p>エ ファイリングキャビネット</p> <p>(12) 10人 @50,000(実績見合) 1.08 540( 648)</p> <p>オ 待合いロビーチェア</p> <p>(4) 5所 1台 @72,000(実績見合) 1.08 389( 311)</p> <p>カ パソコン台</p> <p>(4) 5所 1台 @58,000(実績見合) 1.08 313( 251)</p> <p>キ パソコン用椅子</p> <p>(4) 5所 1脚 @19,000(実績見合) 1.08 103( 82)</p> <p>ク 看板</p> <p>(4) 5所 @150,000(実績見合) 1.08 810( 648)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	ケ ベビーチェア						
	(4) 5所 2台 @14,000(実績見合)					1.08	151( 121)
	コ おむつ交換台						
	(4) 5所 1台 @80,000(実績見合)					1.08	432( 346)
	サ HD内臓テレビ						
	(4) 5所 1台 @28,000(実績見合)					1.08	151( 121)
	シ テレビ台						
	(4) 5所 1台 @8,000(実績見合)					1.08	43( 35)
	ス キッズコーナー						
	(4) 5所 1式 @100,000(実績見合)					1.08	540( 432)
	セ パソコン						
	(4) 5所 1式 @291,960(局単価)					1.08	1,577( 1,261)
	ソ インターネット閲覧用パソコン						
	(4) 5所 1式 @291,960(局単価)					1.08	1,577( 1,261)
	(2)ひとり親支援に関する相談スペースの確保分						9,186( 0)
	ア 相談机						
	21所 1台 @45,000					1.08	1,021( 0)
	イ 相談用椅子						
	21所 4脚 @30,000					1.08	2,722( 0)
	ウ 間仕切り						
	21所 4枚 @60,000					1.08	5,443( 0)
	2 消耗品費						20,024( 19,153)
	(1)マザーズハローワーク分(実績見合)						17,459( 16,628)
	(2)マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合)						1,467( 1,467)
	(3)マザーズコーナー分(実績見合)						1,098( 1,058)
	3 印刷製本費						142,212( 143,558)
	(1)拡充拠点分						1,946( 2,179)
	ア 求人勸奨状						
	8,000枚 @10.35(局単価)					1.08	89( 89)
	4,000人 × 2 = 8,000部 (求職者の2倍分)						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>イ 求人説明会開催通知状（対求職者）</p> <p>6,000枚 @4.85(局単価) 1.08 31( 31)</p> <p>  5所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月2回 × 12月 = 6,000枚</p> <p>1説明会当たり 通知状に 参加予定数の 参加人数 による参加率 2倍に送付</p> <p>ウ 支援内容案内書（大）</p> <p>12,500部 @45.34(局単価) 1.08 612( 612)</p> <p>( 5所 × 2,500部 = 12,500部 )</p> <p>エ 支援内容案内書（小）</p> <p>8,000部 @19.60(局単価) 1.08 169( 169)</p> <p>オ 保育関係情報の作成</p> <p>200,000枚 @4.84(局単価) 1.08 1,045( 1,045)</p> <p>1,000部 × 5所 × 4回 × 10枚 / 1部 = 200,000枚</p> <p>カ 子育て女性のための保育制度及び企業説明会資料の作成（前 年度限りの経費） 0( 233)</p> <p>(ア)</p> <p>(30) 0部 @276.60(局単価) 6回 1.08 0( 54)</p> <p>(1) (30) 30部 × 0所 = 0部 月1回 × 6月 = 6回</p> <p>(イ)</p> <p>(50) 0部 @276.60(局単価) 12回 1.08 0( 179)</p> <p>(1) (50) 50部 × 0所 = 0部 月2回 × 6月 = 12回</p> <p>( 2 ) 既存拠点分 140,266( 141,379)</p> <p>ア マザーズハローワーク通信（対求職者）</p> <p>(842,000) 876,000部 @45.17(局単価) 1.08 42,734( 41,076)</p> <p>(210,500) (842,000) 219,000人 × 年4回 = 876,000部</p> <p>イ 求人勧奨状</p> <p>(421,000) 438,000枚 @6.93(局単価) 1.08 3,278( 3,151)</p> <p>(210,500) (421,000) 219,000人 × 2 = 438,000部 (求職者の2倍分)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	ウ 求人説明会開催通知状(対求職者)						<p>(429,600) 441,600枚 @3.27(局単価) 1.08 1,560( 1,517)</p> <p>  (179) 184所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月4回 × 12月 = (429,600)   441,600枚</p> <p>1説明会当たり 通知状に 参加予定数の 参加人数 による参加率 2倍に送付</p>
	エ 保育関係情報の作成						<p>(7,160,000) 7,360,000枚 @4.84(局単価) 1.08 38,472( 37,427)</p> <p>(179) (7,160,000) 1,000部 × 184所 × 4回 × 10枚 = 7,360,000枚</p>
	オ セミナーテキスト作成費						<p>(26,340) 17,280部 @646.70(局単価) 1.08 12,069( 18,397)</p> <p>マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)   (52) (18,720) 30人 × 48所 × 12回 = 17,280部  </p> <p>マザーズコーナー   (127) (4) (7,620) 15人 × 131所 × 0回 = 0部  </p>
	カ 母子家庭の母向け就労支援テキスト作成費						<p>12,600部 @729(局単価) 0.7721 7,092( 7,092)</p> <p>10人 × 126ヶ所 × 10回 = 12,600部 126ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関</p>
	キ 子育て支援ネットワーク通信						<p>(358,000) 368,000部 @45.17(局単価) 1.08 17,952( 17,465)</p> <p>(179) (358,000) 1,000部 × 184所 × 年2回 = 368,000枚</p>
	ク 子育て女性のための保育制度及び企業説明会資料の作成 (ア)						<p>(1,230) 1,140部 @276.60(局単価) 6回 1.08 2,043( 2,205)</p> <p>(41) (1,230) 30部 × 38所 = 1,140部 月1回 × 6月 = 6回</p>
	(イ)						<p>(650) 550部 @276.60(局単価) 12回 1.08 1,972( 2,330)</p> <p>(13) (650)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					$50部 \times 11所 = 550部$ $月2回 \times 6月 = 12回$
					ケ 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」(仮称)用資料の作成 $(51,360)$ $53,520部 \quad @193.25(局単価) \quad 1.08 \quad 11,170( \quad 10,719)$ $20部 \times 223箇所 \times 12回 = 53,520部 \quad (214) \quad (51,360)$
					コ 母子家庭の母等のひとり親に対する支援の周知用のパンフレット作成 $368,000部 \quad @4.84 \quad 1.08 \quad 1,924( \quad 0)$ $(1,000枚 \times 184所 \times 年2回 = 368,000部)$
					4 通信運搬費 28,463( 27,455)
					(1) 拡充拠点分 968( 968)
					ア 求人勸奨状発送費 $8,000通 \quad @82 \quad 656( \quad 656)$
					イ 求人説明会開催通知状発送費 $6,000通 \quad @52 \quad 312( \quad 312)$
					(2) 既存拠点分 27,495( 26,487)
					ア マザーズハローワーク分(実績見合) 17,997( 17,140)
					イ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 5,393( 5,393)
					ウ マザーズコーナー分(実績見合) 4,105( 3,954)
					5 光熱水料 38,655( 37,285)
					(1) マザーズハローワーク分(実績見合) 25,330( 24,124)
					ア 電気料 20,264( 19,299)
					イ 上水道 761( 725)
					ウ 下水道 1,012( 964)
					エ ガス料 3,293( 3,136)
					(2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 8,879( 8,879)
					ア 電気料 7,399( 7,399)
					イ 上水道 223( 223)
					ウ 下水道 296( 296)
					エ ガス料 961( 961)
					(3) マザーズコーナー分(実績見合) 4,446( 4,282)
					ア 電気料 3,555( 3,424)
					イ 上水道 133( 128)
					ウ 下水道 179( 172)
					エ ガス料 579( 558)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							6 借料及び損料 124,076( 123,739)
							( 1 ) 拡充拠点分 1,847( 2,401)
							ア 求人説明会会場借上料
							60回 @28,500(局単価) 1.08 1,847( 1,847)
							5所 × 月1回 × 12月 = 60回
							イ 子育て女性のための保育制度及び企業説明会会場借上料(前 年度限りの経費) 0( 554)
							(ア)
							(6) 0回 @28,500(局単価) 1.08 0( 185)
							( 0所 × 月1回 × 6月 = 0回 )
							(イ)
							(12) 0回 @28,500(局単価) 1.08 0( 369)
							( 0所 × 月2回 × 6月 = 0回 )
							( 2 ) 既存拠点分 122,229( 121,338)
							ア セミナー会場借上料
							(624) 576回 @28,500(局単価) 1.08 17,729( 19,207)
							マザーズハローワーク及びマザーズコーナー(県庁所在地等設置分)
							(52) (624) 48所 × 月1回 × 12月 = 576回
							イ 子育て女性のための保育制度及び企業説明会会場借上料 11,081( 12,374)
							(ア)
							(246) 228回 @28,500(局単価) 1.08 7,018( 7,572)
							(41) (246) 38所 × 月1回 × 6月 = 228回
							(イ)
							(156) 132回 @28,500(局単価) 1.08 4,063( 4,802)
							(13) (156) 11所 × 月2回 × 6月 = 132回
							ウ 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」(仮称)会場借料上料
							(2,568) 2,676回 @28,500(局単価) 1.08 82,367( 79,043)
							(214) 223箇所 × 1回 × 12月 = (2,568) 2,676回
							エ マザーズハローワーク分(実績見合) 5,653( 5,384)
							オ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 3,529( 3,529)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							カ マザーズコーナー分(実績見合)	1,870(	1,801)
							7 賃金		
							(1) 業務補助員賃金 13,920人日 @5,600(局単価) (58所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 13,920人日)	77,952(	77,952)
							8 雑役務費	272,682(	211,019)
							(1) 安全サポートスタッフの配置(マザーズハローワーク及び マザーズコーナー(県庁所在地等設置分))		
							(7,680) 12,720人日 @10,200(実績見合)	129,744(	78,336)
							(32) 53所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 12,720人日		
							(2) セミナーの実施に係るベビーシッター業務料		
							(3,396) 1,728時間 @2,050 (セミナー実施時間) (見積)	3,542(	6,962)
							(3) 母子家庭の母等支援に係るベビーシッター業務料		
							1,260回 3時間 @2,050(見積)	7,749(	7,749)
							126ヶ所 × 10回 = 1,260人回 126ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援拠点数		
							(4) 子育て女性の就労支援に係るベビーシッター業務料		
							500人 4時間 @3,240(実績見合)	6,480(	6,480)
							(5) 子育て女性のための保育制度及び企業説明会ベビーシッ タ業務料		
							(1,862) 1,568人 3時間 @2,050(見積)	9,643(	11,451)
							(6) 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」 (仮称)に係るベビーシッター業務料		
							(12,840) 13,380時間 @2,050(見積)	27,429(	26,322)
							(7) 原状回復費		
							420.8㎡ @11,450(実績見合)	4,818(	0)
							(8) 入居工事費等		
							263.5㎡ @15,400(見積) 1.08	4,383(	0)
							(9) 庁舎移転料		
							263.5㎡ @6,100(見積) 1.08	1,736(	0)
							(10) マザーズハローワーク分(実績見合)	70,217(	66,873)
							(11) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合)	4,349(	4,349)
							(12) マザーズコーナー分(実績見合)	2,592(	2,497)
							9 保険料	237,533(	220,686)
							(1) 職業相談員	102,518(	100,136)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 社会保険料 93,944( 91,705)
					(ア) 平成28年9月まで 46,691( 45,576)
					(624,456) (145.97/1,000) 635,076千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 147.04/1,000(料率)
					(イ) 平成28年10月以降 47,253( 46,129)
					(624,456) (147.74/1,000) 635,076千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 148.81/1,000(料率)
					イ 労働保険料 8,574( 8,431)
					(624,456) 635,076千円(相談員謝金年額) 13.50/1,000
					(2) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 123,982( 120,550)
					ア 社会保険料 113,613( 110,401)
					(ア) 平成28年9月まで 56,467( 54,868)
					(751,766) (145.97/1,000) 768,038千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 147.04/1,000(料率)
					(イ) 平成28年10月以降 57,146( 55,533)
					(751,766) (147.74/1,000) 768,038千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 148.81/1,000(料率)
					イ 労働保険料 10,369( 10,149)
					(751,766) 768,038千円(相談員謝金年額) 13.50/1,000
					(3) 就職支援ナビゲーター(ひとり親支援分) 11,033( 0)
					ア 社会保険料 10,110( 0)
					(ア) 平成28年9月まで 5,025( 0)
					68,342千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 147.04/1,000(料率)
					(イ) 平成28年10月以降 5,085( 0)
					68,342千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 148.81/1,000(料率)
					イ 労働保険料 923( 0)
					68,342千円(相談員謝金年額) 13.50/1,000
					10 子ども・子育て拠出金 2,208( 2,065)
					(1) 職業相談員 953( 937)
					(624,456) 635,076千円(相談員謝金年額) 1.50/1,000
					(2) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 1,152( 1,128)
					(751,766) 768,038千円(相談員謝金年額) 1.50/1,000
					(3) 就職支援ナビゲーター(ひとり親支援分) 103( 0)
					68,342千円(相談員謝金年額) 1.50/1,000
08085-	123-09-5010 土地建物借料	579,725	576,073	3,652	[安定所]
					1 事務スペース借上料 576,073( 579,725)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) マザーズハローワーク分(実績見合) 461,120( 464,772)
					(2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 58,744( 58,744)
					(3) マザーズコーナー分(実績見合) 56,209( 56,209)
010	失業給付受給者等職業援助対策費	4,186,590	4,484,109	297,519	
005	長期療養者就職支援対策費	84,758	247,533	162,775	(計画の概要) 長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ患者の中には、症状が安定したとしても定期的な治療が必要である等の理由から、再就職に当たって支援が必要な者に対し、ハローワークと医療機関等が連携したきめ細かな就職支援を行う。 平成28年度は3年間のモデル事業で蓄積した就職支援ノウハウや知見を幅広く共有し、がん患者等の就職支援について、事業の実施箇所数を拡充し、全国で実施する。
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	57,956	166,709	108,753	[本省] 1 成果報告会講師謝金 (8) (8,100) 12時間 @7,900(局単価) 95( 65) (1) (4回) (8) 1人 x 6ブロック x 2時間 = 12時間 2 成果報告書執筆謝金 40,000字/400字 @2,000 200( 200) [労働局] 1 連絡協議会出席謝金 2,303( 714) (140) (5,100) 470時間 @4,900 (局単価) 5人 x 1回 x 2時間 = 10時間 10時間 x (14) = (140) 47局 = 470時間 (714,000) 計 2,303,000円 [安定所] 1 就職支援ナビゲーター(長期療養分) 159,466( 55,325) (4,080) 11,760人日 @13,560 (局単価) (17) (4,080) 49人 x 月20日 x 12月 = 11,760人日 1人 x (17) = (17) 49ハローワーク = 49人 (55,324,800) 計 159,465,600円 2 長期療養者の雇用促進に向けたセミナー講師謝金 (204) (8,100) 588時間 @7,900(局単価) 4,645( 1,652)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(17) (204) 49所 × 6回 × 2時間 = 588時間
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	262	1,079		817	計 166,709( 57,956) 〔労働局〕
						1 結果報告会出席旅費 (10) (26,190) 41人 @26,320(局単価) 1,079( 262)
						(10) (10) 41人 × 1回 = 41人
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,408	2,326		918	〔本省〕
						1 結果報告会講師旅費 (4) (26,190) 6人 @26,320(局単価) 158( 105)
						(1) (4回) (4) 1人 × 6ブロック = 6人
						〔労働局〕
						1 連絡協議会出席旅費 (70) 235人 @975(局単価) 229( 68)
						〔安定所〕 1,939( 1,235)
						1 出張相談旅費
						(816) 588人日 @975(局単価) 573( 796)
						(816) (4) (17) 588人日 = 1人 × 月1回 × 12月 × 49箇所
						2 結果報告会出席旅費 (13) (26,190) 41人 @26,320(局単価) 1,079( 340)
						(13) (13) 41人 × 1回 = 41人
						3 長期療養者の雇用促進に向けたセミナー講師旅費
						(102) 294回 @975(局単価) 287( 99)
						(17) (102) 49所 × 6回 = 294回
	08085- 123-09-1010 庁 費	25,132	77,419		52,287	計 2,326( 1,408) 〔安定所〕 77,419( 25,132)
						1 備品費 12,462( 1,947)
						(1) パソコン(携帯端末)
						(5) 32人 1台 @287,600(実勢) 1.08 9,939( 1,553)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 待合いロビーチェア (5) 32所 1台 @73,000(実績見合) 1.08 2,523( 394)
						2 印刷製本費 1,194( 869)
						(1) 業務資料用コピー用紙(前年度限りの経費)
						(1) 0箱 17所 @1,500(局単価) 12月 1.08 0( 330)
						(2) 結果報告書印刷製本費 1,968枚 @96.69 190( 190)
						47局 x 5冊 = 235冊 544所 x 3冊 = 1,632冊 51拠点 x 1冊 = 51冊   (予備) 50冊
						(3) 事業主向けリーフレット作成費 (8,500) 24,500部 @15.44(局単価) 1.08 409( 142)
						(17) (8,500) 49所 x 500部 = 24,500部
						(4) 長期療養者の雇用促進に向けたセミナーテキスト作成費 (1,530) 4,410部 @125(局単価) 1.08 595( 207)
						(17) (1,530) 49所 x 6回 x 15部 = 4,410部
						3 通信運搬費
						(1) 業務用電話 3,214( 3,371)
						ア 基本料
						(17) 49回線 @2,500(局単価) 1.08 12月 1,588( 551)
						イ 使用料
						(16,320) 9,408話 @160(局単価) 1.08 1,626( 2,820)
						(17) (10) (16,320) 49回線 x 1日 x 2回 x 月8回 x 12月 = 9,408通話
						4 消耗品費
						(1) 業務資料用コピー用紙 1箱 49所 @1,500(局単価) 12月 1.08 953( 0)
						5 借料及び損料 28,365( 8,205)
						(1) レンタカー代
						(13) 45人 1台 @529,200(実勢) 1.08 1 25,719( 7,430)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 長期療養者の雇用促進に向けたセミナー会場借上料 $\begin{matrix} (51) & (15,200) \\ 294回 & @9,000(局単価) \end{matrix} \quad 2,646( \quad 775)$ $\begin{matrix} (17) & (1/2) & (51) \\ 49所 \times 6回 \times 1 & = & 294回 \end{matrix}$
						6 保険料 25,742( 9,138) (1) 社会保険料 ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分) 23,589( 8,368) a 平成28年9月まで $\begin{matrix} (56,977) & (145,97/1,000) \\ 159,466千円 & 6/12 \quad 147.04/1,000 \end{matrix} \quad 11,724( \quad 4,159)$ b 平成28年10月以降 $\begin{matrix} (56,977) & (147.74/1,000) \\ 159,466千円 & 6/12 \quad 148.81/1,000 \end{matrix} \quad 11,865( \quad 4,209)$
						(2) 労働保険料 ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分) $\begin{matrix} (56,977) \\ 159,466千円 \end{matrix} \quad 13.50/1000 \quad 2,153( \quad 770)$
						7 子ども・子育て拠出金 ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分) $\begin{matrix} (56,977) \\ 159,466千円 \end{matrix} \quad 1.50/1000 \quad 240( \quad 86)$
						8 自動車維持費 (1) ガソリン代 $\begin{matrix} (13) \\ 45人 \quad 1台 \end{matrix} @108,000(実勢) \quad 1.08 \quad 5,249( \quad 1,516)$
006	求人・求職情報の提供に関する体制の整備	276,486	366,537		90,051	(物 D03) (職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 現在の雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの着実に改善が進んでいる。こうした中で、民間人材ビジネスの積極的な活用により、外部労働市場全体としてのマッチング機能の強化を図ることが重要であり、これらの点については、日本再興戦略改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)にも盛り込まれているところである。 このため、求職者にとって、早期に良質な雇用機会を確保することが可能となるよう、ハローワークの保有する求人情報及び個々の求職者の希望職種や条件等の求職情報の民間職業紹介事業者等への提供を実施しておりその円滑な実施のために必要な体制を拡充する。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	127,440	127,440		0	[安定所] 1 職業相談員謝金 14,400人日 @8,850(局単価) 127,440( 127,440) $\begin{matrix} 60人 \times 月20日 \times 12月 \\ (A級所 \quad 計60箇所 \quad 各1名) \end{matrix} = 14,400人日$
	08085- 123-09-1010 庁 費	149,046	239,097		90,051	[本省] 1 印刷製本費 93,246( 51,594)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 求人者向けオンライン提供周知パンフレット作成費 $\frac{(624,727)}{632,415部} @5.92(局単価) \times 1.08 = 4,043(3,994)$ $\frac{(2,082,424)}{2,108,049人} \times 0.3(配布率) = \frac{(624,727)}{632,415}$ (平成26年度末雇用保険適用事業数)
					(2) 民間職業紹介事業者周知用リーフレット作成費 $20,000部 @15.44(局単価) \times 1.08 = 334(334)$
					(3) 民間職業紹介事業者利用マニュアル作成費 $6,000部 @44.62(局単価) \times 1.08 = 289(289)$
					(4) 求職者周知用リーフレット作成費 $\frac{(952,005)}{1,795,115部} @10.59(局単価) \times 1.08 = 20,531(10,888)$ $\frac{(6,346,705)}{5,983,716人} \times 0.3(配布率) \times \frac{(6/12)}{1} = \frac{(952,005)}{1,795,115}$ (平成26年度一般求職者数)
					(5) 求職者利用マニュアル作成費 $\frac{(952,005)}{1,795,115部} @35.10(局単価) \times 1.08 = 68,049(36,089)$ $\frac{(6,346,705)}{5,983,716人} \times 0.3(配布率) \times \frac{(6/12)}{1} = \frac{(952,005)}{1,795,115}$ (平成26年度一般求職者数)
					2 通信運搬費 9,324(5,159)
					(1) 求人者向けオンライン提供周知パンフレット発送費 $\frac{(3,994)}{4,043千円} \times 0.1 = 404(399)$
					(2) 民間職業紹介事業者周知用リーフレット発送費 $334千円 \times 0.1 = 33(33)$
					(3) 民間職業紹介事業者利用マニュアル発送費 $289千円 \times 0.1 = 29(29)$
					(4) 求職者周知用リーフレット発送費 $\frac{(10,888)}{20,531千円} \times 0.1 = 2,053(1,089)$
					(5) 求職者利用マニュアル発送費 $\frac{(36,089)}{68,049千円} \times 0.1 = 6,805(3,609)$
					[労働局] 115,761(71,664)
					1 印刷製本費
					(1) 求職者向け民間職業紹介事業者等周知パンフレット作成費 $\frac{(634,671)}{598,372部} @5.92(局単価) \times 1.08 = 3,826(4,058)$

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 通信運搬費 (1) 求職者向け民間職業紹介事業者等周知パンフレット発送費 (4,058) 3,826千円 0.1 383( 406)
					3 賃金 (12,000) 19,920人日 @5,600(局単価) 111,552( 67,200) (50) 83人 × 12月 × 20日 = (12,000) 19,920人日 (東京9人+大阪7人+ 4人×6局(北海道、埼玉、千葉、神奈川、愛知、福岡) + 2人×4局(宮城、静岡、兵庫、広島)+ 1人×35局 = 83人
					[安定所] 20,766( 20,629) 1 保険料 (1) 職業相談員 20,574( 20,437) ア 社会保険料 18,853( 18,716) (ア)平成28年9月まで 9,370( 9,302) 127,440千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (145.97/1,000) 147.04/1,000(料率) (ア)平成28年10月以降 9,483( 9,414) 127,440千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (147.74/1,000) 148.81/1,000(料率)
					イ 労働保険料 1,721( 1,721) 127,440千円(相談員謝金年額) 13.50/1,000(料率)
					2 子ども・子育て拠出金 (1) 職業相談員 192( 192) 127,440千円(相談員謝金年額) 1.50/1,000(料率)
					計 239,097( 149,046)
008	失業給付受給者等就職援助対策費	686,613	683,759	2,854	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 1 求職者の心の健康等に関する相談支援の充実 2 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	180,480	178,675	1,805	[安定所] 1 ハローワークにおける支援 (1) 生活関連相談謝金(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等) (10,000) 18,048時間 @9,900(局単価) 178,675( 180,480) 2人 × 47所 × 4時間 × 月4回 × 12月 = 180,048時間

要求 番号	事 項	前 予 算 額	28年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-6010	委員等旅費	4,399	3,079	1,320	〔安定所〕 1 ハローワークにおける支援 (1) 生活関連相談旅費(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等) $4,512回 \times @975(局単価) \times 0.7(実勢率) = 3,079$ (47所 × 2人 × 月4回 × 12月 = 4,512回)
08085- 123-09-1010	庁費	33,526	33,770	244	〔本省〕 1 印刷製本費 (1) 職務履歴書の書き方パンフレット作成費 ア 印刷費 $(634,671) \times (17.80) = 11,632$ 598,372部 @18.00(実績) 1.08 $5,983,716人 \times 0.1(配布率) = 598,372部$ (平成26年度一般新規求職者数) (2) 求職者のストレスチェックシート作成費 ア 印刷費 $300,000部 \times @7.1(実績) = 2,300$ 1.08 イ 委託発送費 2,300千円 0.1 0(230) (3) 再就職に向けた求職者向けガイド作成費 ア 印刷費 $(634,671) \times (12.48) = 8,097$ 598,372部 @12.53(局単価) 1.08 $5,983,716人 \times 0.1(配布率) = 598,372部$ (平成26年度一般新規求職者数) イ 委託発送費 8,554千円 0.1 0(855) (4) 求人充足に向けた求人者向けガイド作成費 ア 印刷費 $(624,727) \times (12.48) = 8,558$ 632,415部 @12.53(局単価) 1.08 $2,108,049事業者 \times 0.4(配布率) \times 0.75 = 632,415部$ (平成26年度末雇用保険適用事業所数) イ 委託発送費 8,420千円 0.1 0(842) 2 通信運搬費 3,059(0) (1) 職務履歴書の書き方パンフレット作成費 ア 委託発送費 11,632千円 0.1 1,163(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 求職者のストレスチェックシート作成費 ア 委託発送費 2,300千円 0.1 230( 0)
						(3) 再就職に向けた求職者向けガイド作成費 ア 委託発送費 8,097千円 0.1 810( 0)
						(4) 求人充足に向けた求人者向けガイド作成費 ア 委託発送費 8,558千円 0.1 856( 0)
						[安定所] 1 印刷製本費 (1) 生活関連相談支援案内書 200部 47所 @12.18(局単価) 1.08 124( 124)
						計 33,770( 33,526)
08085- 125-14-9585	職業講習等委託費	468,208	468,235		27	[本省] 1 求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 11,802( 11,775)
						[労働局] 1 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施 456,433( 456,433)
						(1) 演習型コース 4,709回 @56,662(実績) 1.08 0.9 259,350( 259,350) ((A級60所×月1回 + B級90所×月1回 + C級192所×月1回 + D級94所×月1回) × 12月 × 0.9(実勢率) = 4,709回)
						(2) 基本型コース 4,709回 @43,058(実績) 1.08 0.9 197,083( 197,083) ((A級60所×月1回 + B級90所×月1回 + C級192所×月1回 + D級94所×月1回) × 12月 × 0.9 = 4,709回)
						計 468,235( 468,208)
040	求人確保・求人者指導援助推進費	3,138,733	3,186,280		47,547	(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	2,433,766	2,490,365		56,599	[安定所] 1 求人者支援員謝金 (216,720) 221,760人日 @11,230 2,490,365( 2,433,766) ( 924人 × 月20日 × 12月 = 221,760人日 )
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	15,304	12,243		3,061	[安定所] 1 就職面接会・企業説明会出席旅費 (15,696) 12,557人日 @975(局単価) 12,243( 15,304) ( 4人 × 9回 × 436所 × 0.8 = 12,557人日 )
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	126,781	64,865		61,916	[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	562,882	618,807	55,925	<p>(130,032) 1 求人者支援員活動旅費 66,528人日 @975(局単価) ( 924人 × 月20日 × 12月 × 0.3 = 66,528人日 ) 64,865( 126,781)</p> <p>[ 本省 ] 52,952( 52,307)</p> <p>1 印刷製本費 48,138( 52,307)</p> <p>( 1 ) 正社員求人提出促進用資料作成費 (2,082,424) 2,108,049事業所 0.21(配付率) @51.57(局単価) 1.08 24,656( 24,356) ( 平成27年3月末適用事業所数 2,108,049 )</p> <p>( 2 ) 円滑な採用活動のための資料作成費 (2,082,424) 2,108,049事業所 0.20(配付率) @51.57(局単価) 1.08 23,482( 23,196) ( 平成27年3月末適用事業所数 2,108,049 )</p> <p>( 3 ) 委託発送費 47,552千円 0.1 0( 4,755) ( 上記(1) + (2) = 47,552千円 )</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>( 1 ) 委託発送費 48,138千円 0.1 4,814( 0) ( 上記(1) + (2) = 48,138千円 )</p> <p>[ 安定所 ] 565,855( 510,575)</p> <p>1 印刷製本費 26,760( 26,437)</p> <p>( 1 ) 就職面接会・企業説明会開催通知書 52,320部 @4.50(局単価) 1.08 254( 254) ( 10人 × 12回 × 436所 = 52,320部 )</p> <p>( 2 ) 求人充足パンフレットの作成 24,656( 24,356) (2,082,424) 2,108,049事業所 0.21(配布率) @51.57(局単価) 1.08 ( 平成27年3月末適用事業所数 2,108,049 )</p> <p>( 3 ) 採用意向調査・求人要請案内文の作成 (2,082,424) 2,108,049事業所 0.25(配布率) @3.25(局単価) 1.08 1,850( 1,827) ( 平成27年3月末適用事業所数 2,108,049 )</p> <p>2 通信運搬費 81,535( 80,139)</p> <p>( 1 ) 電話通話料 (216,720) 221,760通話 @160(局単価) 1.08 38,320( 37,449) ( 924人 × 月20日 × 12月 = 221,760通話 )</p> <p>( 2 ) 採用意向調査・求人要請案内文の発送 (2,082,424) 2,108,049事業所 0.25(配布率) @82 43,215( 42,690) ( 平成27年3月末適用事業所数 2,108,049 )</p> <p>3 賃金 (3) 60人 月10日 6月 @5,600(局単価) 20,160( 10,080)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4 借料及び損料 (1) レンタカー代 46台 @529,200 1.08 26,291(0) 5 保険料 402,008(390,268) (1) 社会保険料 ア 求人者支援員 368,388(357,412) (ア) 平成28年9月まで (2,433,766) (145.97/1,000) 2,490,365千円 6/12 147.04/1,000 183,092(177,629) (イ) 平成28年10月以降 (2,433,766) (147.74/1,000) 2,490,365千円 6/12 148.81/1,000 185,296(179,783) (2) 労働保険料(雇用保険料) ア 求人者支援員 (2,433,766) 2,490,365千円 13.50/1,000 33,620(32,856) 6 子ども・子育て拠出金 (1) 求人者支援員 (2,433,766) 2,490,365千円 1.50/1,000 3,736(3,651) 7 自動車維持費 (1) ガソリン代 46台 @108,000 1.08 5,365(0) 計 618,807(562,882)
015	コンサルティング事業費	15,207,095	13,523,241		1,683,854	
010	再就職支援プログラム事業費	2,248,592	2,006,674		241,918	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 (3,658,823) (4,026,576) (3,844,616) (3,190,550) (2,610,294) 予 算 額 3,658,823 4,026,576 3,844,616 3,190,550 2,610,294
						(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 雇用保険受給者であって、特に早期再就職の緊要度が高い者及び心理的不安等からの確な求職活動が困難な者等支援の必要性が高い対象者に対し、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムを実施し、就職の促進を図る。
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	1,676,016	1,523,059		152,957	[安定所] 1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分) (6,180) 5,616人月 @13,560(局単価) 20日 1,523,059(1,676,016) (515) (6,180)   468人 × 12月 = 5,616人月
08085-	122-08-6010 委員等旅費	12,654	3,285		9,369	[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	28年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)個別求人開拓旅費 $\begin{matrix} (18,540) & (0.7) \\ 16,848回 & @975(局単価) & 0.2 & 3,285( & 12,654) \end{matrix}$ $\begin{matrix} (515) & (18,540) \\   & 468人 \times 3日/月 \times 12月 = 16,848回   \end{matrix}$
	08085- 123-09-1010 庁 費	400,484	377,358	23,126	[安定所] 377,358( 400,484) 1 消耗品費 4,680( 4,680) (1) 面接指導に係る経費 ア DVD-R 4枚組 $145所 \quad @2,605(見積) \quad 4セット \quad 1.08 \quad 1,632( \quad 1,632)$ (2) 実績見合 3,048( 3,048) 2 通信運搬費(実績見合) 14,408( 14,408) 3 光熱水料(実績見合) 13,896( 13,896) (1) 電気料 11,116( 11,116) (2) 上水道 973( 973) (3) ガス料 1,807( 1,807) 4 借料及び損料(実績見合) 7,989( 7,989) 5 賃金 (1) 業務補助員賃金 $12,000人日 \quad @5,600(局単価) \quad 67,200( \quad 67,200)$ $(50人 \times 月20日 \times 12月 = 12,000人日)$ 6 雑役務費 (1) 雑役務費(実績見合) 21,038( 21,038) 7 保険料 245,862( 268,759) (1) 社会保険料 225,300( 246,132) ア 平成28年9月まで 111,976( 122,324) $\begin{matrix} (1,676,016) & (145.97/1,000) \\ 1,523,059千円(相談員謝金年額) & 6/12(月数) & 147.04/1,000(料率) \end{matrix}$ イ 平成28年10月以降 113,324( 123,808) $\begin{matrix} (1,676,016) & (147.74/1,000) \\ 1,523,059千円(相談員謝金年額) & 6/12(月数) & 148.81/1,000(料率) \end{matrix}$ (2) 労働保険料(雇用保険料) 20,562( 22,627) $\begin{matrix} (1,676,016) & 13.50/1,000(料率) \\ 1,523,059千円(相談員謝金年額) & \end{matrix}$ 8 子ども・子育て拠出金 2,285( 2,514) $\begin{matrix} (1,676,016) & 1.50/1,000(料率) \\ 1,523,059千円(相談員謝金年額) & \end{matrix}$
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	159,438	102,972	56,466	[安定所] 1 土地建物借料(実績見合) 102,972( 159,438)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 土地建物借料(実績見合) 101,592( 158,058)
					(2) 合同庁舎分担金(1センター) 115千円 12月 1,380( 1,380)
030	福祉人材確保重点プロジェクト推進費	1,456,290	1,472,120	15,830	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 各都道府県の主要ハローワークに「福祉人材コーナー」(64(64)箇所)を設置し、介護・医療・保育の福祉分野での就業を希望する求職者に対するきめ細やかな職業相談・職業紹介、職場定着等の各種支援、当該分野の事業者に対する求人充足に向けた支援を実施するとともに、各都道府県労働局及び福祉人材コーナーが中心となって関係機関との間にネットワークを構築し、一丸となって地域における福祉人材の確保を推進する。
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	915,118	915,118	0	[本省] 1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師謝金 3人 1回 1時間 @8,100(局単価) 24( 24)
					[安定所] 915,094( 915,094)
					1 福祉人材コーナーにおける支援 895,395( 895,395)
					(1) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 31,680人日 @13,560(局単価) 429,581( 429,581)
					132人 × 月20日 × 12月 = 31,680人日 4人 × 1所 + 3人 × 2所 + 2人 × 61所 = 132人
					(2) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) 33,360人日 @13,560(局単価) 452,362( 452,362)
					139人 × 月20日 × 12月 = 33,360人日 4人 × 1所 × 3人 × 9所 + 2人 × 54所 = 139人
					(3) 福祉人材確保推進協議会出席謝金 256時間 @8,000(局単価) 2,048( 2,048)
					(1人 × 2回 × 64所 × 2時間 = 256時間)
					(4) 求職者・求人者向けセミナー講師謝金 1,024時間 @8,100(局単価) 8,294( 8,294)
					求職者向け 64所 × 2時間 × 1日 × 4回 = 512時間
					求人者向け 64所 × 2時間 × 1日 × 4回 = 512時間
					(5) 福祉分野事業所見学会講師謝金 384時間 @8,100(局単価) 3,110( 3,110)
					(2時間 × 1日 × 年3回 × 64所 = 384時間)
					2 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) 19,699( 19,699)
					(1) 保育事業者対象セミナー講師謝金 512時間 @8,100(局単価) 4,147( 4,147)
					(64所 × 2時間 × 1日 × 4回 = 512時間)
					(2) 保育施設見学会講師謝金 384時間 @8,100(局単価) 3,110( 3,110)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	13,529	10,394	3,135	<p>( 2時間 × 1日 × 3回 × 64所 = 384時間 )</p> <p>( 3 ) 「保育士職場体験講習会」( 仮称 ) 説明会講師謝金</p> <p>1,536時間 @8,100(局単価) 12,442( 12,442)</p> <p>( 2時間 × 1日 × 12回 × 64所 = 1,536時間 )</p> <p>計 915,118( 915,118)</p> <p>[ 本省 ]</p> <p>1 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費</p> <p>1人 6箇所 (46,160) @46,730(局単価) 280( 277)</p> <p>( 北海道・東北、関東、北陸・東海、関西、中国・四国、九州 )</p> <p>( 労働局 ) 2,996( 2,991)</p> <p>1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費</p> <p>1人 46局 @39,200(局単価) 1,803( 1,803)</p> <p>2 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費</p> <p>1人 41局 (26,190) @26,320(局単価) 0.9 971( 966)</p> <p>3 医療分野( ナースセンター・ハローワーク連携事業 )</p> <p>( 1 ) 指導旅費 1人 64所 @3,470(局単価) 222( 222)</p> <p>[ 安定所 ] 7,118( 10,261)</p> <p>1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費</p> <p>1人 46局 @39,200(局単価) 0.9 1,623( 1,623)</p> <p>2 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費</p> <p>1人 41局 (26,190) @26,320(局単価) 0.9 971( 966)</p> <p>3 福祉人材コーナーにおける支援</p> <p>( 1 ) 求人充足コンサルティングのための事業所訪問旅費</p> <p>(1,536) 768人日 @3,470(局単価) 0.9 2,398( 4,797)</p> <p>( 1人 × 64所 × 1事業所 × 12月 = 768人日 )</p> <p>4 保育分野( 保育士マッチング強化プロジェクト ) 1,377( 1,377)</p> <p>( 1 ) 保育士研修等事業( 都道府県等主催 ) 出席旅費</p> <p>59箇所 1人 @975(局単価) 4回 230( 230)</p> <p>( 2 ) 保育士・保育所支援センターとの連絡調整旅費</p> <p>34箇所 1人 @975(局単価) 12回 398( 398)</p> <p>( 3 ) 「保育士職場体験講習会」( 仮称 ) 説明会出席旅費</p> <p>768人日 @975(局単価) 749( 749)</p> <p>( 1人 × 64所 × 1回 × 12月 = 768人日 )</p> <p>5 医療分野( ナースセンター・ハローワーク連携事業 )</p>	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1,536) (1) 対象事業所訪問旅費 768人日 @975(局単価) 749( 1,498)
							(2)   1人 × 64所 × 1事業 × 12月 = 768人日
							計 10,394( 13,529)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	8,862		8,513		349	[本省]
							1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師旅費
							3人 @21,950(局単価) 66( 66)
							[安定所]
							1 福祉人材コーナーにおける支援 8,447( 8,796)
							(1) 福祉人材確保推進協議会出席旅費
							(256) 128人 @975(局単価) 0.9 112( 225)
							(2) 1人 × 2回 × 64所 = 128人
							(2) 求職者・求人者向けセミナー講師旅費
							512人 @975(局単価) 499( 499)
							求職者向け 64所 × 1日 × 4回 = 256人
							求人者向け 64所 × 1日 × 4回 = 256人
							(3) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分)事業所訪問旅費
							(792) 528人日 @975(局単価) 0.8 412( 618)
							(6) (792) 132人 × 1日 × 4月 = 528人日
							(4) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分)個別求人開拓旅費
							(834) 556人日 @975(局単価) 0.8 434( 651)
							(6) (834) 139人 × 1日 × 4月 = 556人日
							(5) 福祉分野就職面接会出席旅費
							768人日 @975(局単価) 749( 749)
							1人 × 64所 × 1回 × 12月 = 768人日
							2 介護分野(介護求人充足支援強化プログラム) 1,498( 1,311)
							(1) 事業所情報誌作成に係る事業所訪問旅費
							768人日 @975(局単価) 749( 749)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>1人 × 1日 × 12月 × 64所 = 768人日</p> <p>(2) 現地面接会に係る事業所訪問旅費</p> <p>(576) 768人日 @975(局単価) 749( 562)</p> <p>(9) (576) 1人 × 1日 × 12月 × 64所 = 768人日</p> <p>3 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) 4,743( 4,743)</p> <p>(1) 保育事業者対象セミナー講師旅費</p> <p>256人 @975(局単価) 250( 250)</p> <p>64所 × 1日 × 4回 = 256人</p> <p>(2) 保育士面接会出席旅費</p> <p>768人日 @975(局単価) 749( 749)</p> <p>1人 × 64所 × 1日 × 12月 = 768人</p> <p>(3) 「保育士職場体験講習会」受入保育所事前視察旅費</p> <p>3,840人日 @975(局単価) 3,744( 3,744)</p> <p>1人 × 64所 × 5回 × 12月 = 3,840人日</p> <p>計 8,513( 8,862)</p> <p>[本省]</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 福祉分野の求人充足に向けた説明書作成経費</p> <p>470,000部 @12.53(局単価) 1.08 0.7135 4,538( 4,538)</p> <p>(47局 × 1,000部 × 10頁 = 470,000部)</p> <p>[安定所] 533,557( 514,243)</p> <p>1 印刷製本費 116,490( 123,176)</p> <p>(1) 福祉人材コーナーにおける支援 25,171( 31,994)</p> <p>ア 求人勧奨状</p> <p>(533,067) 347,689枚 @6.93(局単価) 1.08 2,602( 3,990)</p> <p>(福祉分野に係る新規求職者数)</p> <p>イ 福祉分野就職面接会開催通知状(対求職者)</p> <p>38,400枚 @3.27(局単価) 1.08 136( 136)</p> <p>  64所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月1回 × 12月 = 38,400枚 (1回当たり(通知状による(参加予定数 参加人数) 参加率) の2倍に送付)</p> <p>ウ 支援内容案内書(大)</p> <p>(96,000) 64,000部 @35.10(局単価) 1.08 2,426( 3,639)</p>
	08085- 123-09-1010 庁 費	518,781	538,095	19,314	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 64所 × 1,000部 = 64,000部 ) 工 支援内容案内書(小) (160,000) 128,000部 @6.02(局単価) 1.08 832( 1,040) ( 64所 × 2,000部 = 128,000部 ) 才 福祉人材情報誌 (2,304,000) 1,536,000枚 @4.84(局単価) 1.08 8,029( 12,043) (500) 200部 × 64所 × 12月 × 10枚/1部 = 1,536,000枚 (2,304,000) カ 求職者・求人者向けセミナーテキスト作成費 10,240部 @1,085(局単価) 11,110( 11,110) ( 軽印刷、A4、30頁、4号 ) 求職者向け (12) (23,040) 64所 × 30人 × 4回 = 7,680部 求人者向け (6) (3,840) 64所 × 10人 × 4回 = 2,560部 キ 福祉分野事業所見学会開催通知状 10,240枚 @3.27(局単価) 1.08 36( 36) 64所 × 20人 × 2 × 4回/年 = 10,240枚 (参加人数)(参加予定数の 2倍に送付) ( 2 ) 介護分野(介護求人充足支援強化プログラム) ア 事業所情報誌 7,680,000枚 @4.84(局単価) 1.08 40,145( 40,145) ( 2,000部 × 64所 × 4回 × 15枚/1部 = 7,680,000枚 ) ( 3 ) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) ア 保育士面接会開催通知状 38,400枚 @3.27(局単価) 1.08 136( 136) 64所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月1回 × 12月 = 38,400枚 (1説明会当たり(通知状に(参加予定数 参加人数)よる参加率)の2倍に送付) イ 保育施設見学会開催通知状 10,240枚 @3.27(局単価) 1.08 36( 36) 64所 × 20人 × 2 × 4回/年 = 10,240枚 (参加人数)(参加予定数の 2倍に送付) ウ 保育事業者対象セミナーテキスト作成費 2,560部 @1,797(局単価) 1.08 4,968( 4,968) (6) (3,840)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					64所 × 10人 × 4回 = 2,560部  工 保育士研修等事業(都道府県等主催)テキスト作成費 11,800部 @276.60(局単価) 1.08      3,525(      3,525) ( 59所 × 50部 × 4回 = 11,800部 ) オ 「保育士職場体験講習会」説明会開催通知状 19,200枚 @3.27(局単価) 1.08      68(      68) 64所 × 25人 × 0.5 × 2 × 月1回 × 12月 = 19,200枚 (1説明会当たり(通知状に(参加予定数 参加人数)よる参加率)の2倍に送付) カ 「保育士職場体験講習会」説明会用資料 19,200部 @1,797 1.08      37,263(      37,263) ( 64所 × 25人 × 12回 = 19,200部 ) (4)医療分野(ナースセンター・ハローワーク連携事業)      5,178(      5,041) ア 事業内容案内書(対求職者) (33,000) 34,000部 @10.31(局単価) 1.08      379(      367) イ 事業内容案内書(対求人者) 48,000部 @10.31(局単価) 1.08      534(      534) ウ 求人情報 (792,000) 816,000枚 @4.84(局単価) 1.08      4,265(      4,140) (33,000) (792,000) 34,000部 × 12月 × 2枚/1部 = 816,000枚  2 通信運搬費      71,688(      88,005) (1)福祉人材コーナーにおける支援      34,705(      52,006) ア 求人勸奨状発送費 (533,067) 347,689通 @82      28,510(      43,711) イ 福祉関係就職面接会開催通知状発送費 38,400通 @52      1,997(      1,997) ウ 福祉人材情報誌発送費 (19,200) 12,800通 4回 @82      4,198(      6,298) (2)保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト)      3,527(      3,527) ア 保育士面接会開催通知状発送費 38,400通 @52      1,997(      1,997) イ 保育施設見学会開催通知状発送費 10,240通 @52      532(      532)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 「保育士職場体験講習会」説明会開催通知発送費 19,200通 @52 998( 998)
							(3) 医療分野(ナースセンター・ハローワーク連携事業)
							ア 求人情報発送費 (396,000) 408,000通 @82 33,456( 32,472)
							3 借料及び損料 90,616( 90,616)
							(1) 福祉人材コーナーにおける支援 35,458( 35,458)
							ア 福祉関係就職面接会会場借上料 768回 @28,500(局単価) 1.08 0.9 21,275( 21,275) (安定所主催、1日) (64所×12回=768回)
							イ 求職者・求人者向けセミナー会場借上料 512回 @28,500(局単価) 1.08 0.9 14,183( 14,183)
							求職者向け 64所 × 年 4回 = 256回 求人者向け 64所 × 年 4回 = 256回
							(2) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) 55,158( 55,158)
							ア 保育士面接会会場借上料 768回 @28,500(局単価) 1.08 23,639( 23,639) (64所 × 年12回 = 768回)
							イ 保育事業者対象セミナー会場借上料 256回 @28,500(局単価) 1.08 7,880( 7,880) 64所 × 年 4回 = 256回
							ウ 「保育士職場体験講習会」説明会会場借上料 768回 @28,500(局単価) 1.08 23,639( 23,639) (64所 × 年12回 = 768回)
							4 賃金
							(1) 福祉人材コーナーにおける支援
							ア 業務補助員賃金 11,520人日 @5,600(局単価) 64,512( 64,512) (64所 × 1人 × 月20日 × 12月 × 0.75 = 11,520人日)
							5 雑役務費
							(1) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) 46,558( 5,184)
							ア 「保育士職場体験講習会」保険料 19,200名 @250 1.08 5,184( 5,184)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 保育士確保集中取組月間の新聞広報 47局 @815,100(局単価) 1.08 41,374( 0)
						6 保険料 (1) 福祉人材コーナーにおける支援 142,369( 141,426) ア 社会保険料 130,462( 129,519) (ア) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 63,546( 63,087) a 平成28年9月まで 31,583( 31,353) 429,581千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (145.97/1,000) 147.04/1,000(料率) b 平成28年10月以降 31,963( 31,734) 429,581千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (147.74/1,000) 148.81/1,000(料率) (イ) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) 66,916( 66,432) a 平成28年9月まで 33,258( 33,016) 452,362千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (145.97/1,000) 147.04/1,000(料率) b 平成28年10月以降 33,658( 33,416) 452,362千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (147.74/1,000) 148.81/1,000(料率) イ 労働保険料 11,907( 11,907) (ア) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 5,800( 5,800) 429,581千円(相談員謝金年額) 13.50/1,000(料率) (イ) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) 6,107( 6,107) 452,362千円(相談員謝金年額) 13.50/1,000(料率)
						7 子ども・子育て拠出金 (1) 福祉人材コーナーにおける支援 1,324( 1,324) ア 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 645( 645) 429,581千円(相談員謝金年額) 1.50/1,000(料率) イ 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) 679( 679) 452,362千円(相談員謝金年額) 1.50/1,000(料率) 計 538,095( 518,781)
050	訓練情報提供等によるキャリア・コンサルティング、就職支援実施費	8,432,460	8,074,253		358,207	(計画の概要) 求職者を公的職業訓練へあつせんするため、職業訓練関連情報の確な提供、キャリアコンサルティング等を実施するとともに、訓練修了者の能力・適正を踏まえた就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマン支援を実施する。 また、民間委託を活用して公的職業訓練及び専門実践教育訓練の受講希望者等に対するキャリアコンサルティングを通じたジョブ・カード作成支援業務を実施する。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	4,572,044	4,447,483		124,561	[労働局] 1 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 22,560人日 @13,560(局単価) 305,914( 305,914)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>94人 × 月20日 × 12月 = 22,560人日 2人 × 47局 = 94人</p> <p>〔安定所〕</p> <p>1 就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分） 4,141,569( 4,266,130)</p> <p>(1) ハローワーク本所分</p> <p>(268,560) 240,240人日 @13,560(局単価) 3,257,654( 3,641,674)</p> <p>(1,119) (268,560) 1,001人 × 月20日 × 12月 = 240,240人日</p> <p>  1人 × 12所 = 12人 S級所   3人 × 48所 = 144人 A級所   3人 × 90所 = 270人 B級所   3人 × (121) = (363)   3人 × 3所 = 9人 C級所   2人 × (71) = (142)   2人 × 189所 = 378人 C級所   2人 × 94所 = 188人 D級所  </p> <p>(2) わかものハローワーク・マザーズハローワーク 318,931( 0)</p> <p>ア わかものハローワーク</p> <p>13,440人日 @13,560(局単価) 182,246( 0)</p> <p>56人 × 月20日 × 12月 = 13,340人日 2人 × 28所 = 56人</p> <p>イ マザーズハローワーク</p> <p>10,080人日 @13,560(局単価) 136,685( 0)</p> <p>42人 × 月20日 × 12月 = 10,080人日 2人 × 21所 = 42人</p> <p>2 職業相談員（職業訓練・求職者支援分）謝金</p> <p>(70,560) 63,840人日 @8,850(局単価) 564,984( 624,456)</p> <p>(294) (70,560) 266人 × 月20日 × 12月 = 63,840人日</p> <p>  5人 × 12所 = 60人 S級所   3人 × 48所 = 144人 A級所   (90) (90)   1人 × 62所 = 62人 B級所   (121)   0人 × 28所 = 0人 B級所   (71)   0人 × 3所 = 0人 C級所   (94)   0人 × 189所 = 0人 C級所   (95)   0人 × 94所 = 0人 D級所  </p> <p>計 4,447,483( 4,572,044)</p> <p>〔本省〕</p>
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	8,535	8,591		56	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-6010 委員等旅費	14,192	10,208	3,984		<p>1 業務指導実施に係る旅費 46人日 (46,160) @46,730(局単価) 2,150( 2,123) ( 46人日 = 1人 × 年1回 × 46局 )</p> <p>[ 労働局 ] 6,441( 6,412)</p> <p>1 関係機関打合わせ旅費 4,512人日 @975(局単価) 4,399( 4,399) ( 4,512人日 = 2人 × 月4日 × 12月 × 47局 )</p> <p>2 担当者全国会議 1人 46局 (43,770) @44,390(局単価) 2,042( 2,013)</p> <p>計 8,591( 8,535)</p> <p>[ 労働局 ]</p> <p>1 関係機関打合わせ旅費 1,128人日 @975(局単価) 1,100( 1,100) ( 1,128人日 = 1人 × 月2日 × 12月 × 47局 )</p> <p>[ 安定所 ]</p> <p>1 関係機関打合わせ旅費 9,108( 13,092)</p> <p>( 1 ) ハローワーク本所分 (13,428) 3,462人日 @975(局単価) 1.0 3,375( 13,092)</p> <p>  S級所: 月 1日 × 6月 × 1人 × 12所 = 72人日   (144)   A級所: 月 1日 × 6月 × 2人 × 48所 = 576人日   (1,728)   B級所: 月 1日 × 6月 × 2人 × 90所 = 1,080人日   (3,240)   C級所: 月 1日 × 6月 × 2人 × 3所 = 36人日   (4,356)   D級所: 月 1日 × 6月 × 1人 × 189所 = 1,134人日   (1,704)   合計 (13,428)   (2,256)   3,462   564人日  </p> <p>( 2 ) わかものハローワーク・マザーズハローワーク 5,733( 0)</p> <p>ア わかものハローワーク 3,360人日 @975(局単価) 1 3,276( 0) ( 月5日 × 12月 × 2人 × 28所 = 3,360人日 )</p> <p>イ マザーズハローワーク 2,520人日 @975(局単価) 1 2,457( 0) ( 月5日 × 12月 × 2人 × 21所 = 2,520人日 )</p>
08085- 123-09-1010 庁費	2,160,516	2,145,116	15,400		<p>計 10,208( 14,192)</p> <p>[ 労働局 ] 97,218( 96,891)</p> <p>1 業務補助賃金 8,460人日 @5,600(局単価) 47,376( 47,376) ( 47局 × 1人 × 月15日 × 12月 = 8,460人日 )</p> <p>2 保険料 49,383( 49,056)</p> <p>( 1 ) 社会保険料</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)	45,253(	44,926)	
							(ア)平成28年9月まで			
							305,914千円 6/12 (145.97/1,000) 147.04/1,000	22,491(	22,328)	
							(イ)平成28年10月以降			
							305,914千円 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000	22,762(	22,598)	
							(2)労働保険料			
							ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)			
							305,914千円 13.50/1,000	4,130(	4,130)	
							3 子ども・子育て拠出金			
							(1)就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)			
							305,914千円 1.5/1,000	459(	459)	
							[安定所]	2,047,898(	2,063,625)	
							1 通信運搬費	354,260(	354,260)	
							(1)業務用電話	352,522(	352,522)	
							ア 基本料	11,616回線 @2,500 1.08	31,363(	31,363)
							968回線 × 12月 = 11,616回線 (968人 × 1回線 = 968回線)			
							イ 使用料	1,858,560通話 @160 1.08	321,159(	321,159)
							(968回線 × 1日 × 8回 × 月20日 × 12月 = 1,858,560通話)			
							(2)就職面接会通知状発送	34,080通 @51	1,738(	1,738)
							費			
							2 印刷製本費	280,344(	280,344)	
							(1)職業訓練情報提供用資料(詳細版)			
							4,705,600部 @55.14(局単価) 1.08 1	280,224(	280,224)	
							(544所 × 8,650部 = 4,705,600部)			
							(2)面接会開催通知状(対求職者)			
							34,080枚 @3.27(局単価) 1.08	120(	120)	
							(60所 × 142枚 × 年4回 = 34,080枚)			
							3 業務補助賃金	130,560人日 @5,600(局単価)	731,136(	731,136)
							(544所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 130,560人日)			
							4 借料及び損料			
							(1)就職面接会会場借上料			
							240回 @28,500(局単価) 1.08	7,387(	7,387)	
							(60所 × 年4回 = 240回)			
							5 保険料	668,557(	684,098)	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
					(1) ハローワーク本所分	617,072( 684,098)
					ア 社会保険料	565,465( 626,504)
					(ア) 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)	481,889( 534,799)
					a 平成28年9月まで	
					(3,641,674) (145.97/1,000)	
					3,257,654千円 6/12 147.04/1,000	239,503( 265,788)
					b 平成28年10月以降	
					(3,641,674) (147.74/1,000)	
					3,257,654千円 6/12 148.81/1,000	242,386( 269,011)
					(イ) 職業相談員(職業訓練・求職者支援分)	83,576( 91,705)
					a 平成28年9月まで	
					(624,456) (145.97/1,000)	
					564,984千円 6/12 147.04/1,000	41,538( 45,576)
					b 平成28年10月以降	
					(624,456) (147.74/1,000)	
					564,984千円 6/12 148.81/1,000	42,038( 46,129)
					イ 労働保険料	51,607( 57,594)
					(ア) 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)	
					(3,641,674)	
					3,257,654千円 13.50/1,000	43,979( 49,163)
					(イ) 職業相談員(職業訓練・求職者支援分)	
					(624,456)	
					564,984千円 13.50/1,000	7,628( 8,431)
					(2) わかものハローワーク・マザーズハローワーク	51,485( 0)
					ア わかものハローワーク	29,420( 0)
					(ア) 社会保険料	
					a 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)	26,959( 0)
					(a) 平成28年9月まで	
					182,246千円 6/12 147.04/1,000	13,399( 0)
					(b) 平成28年10月以降	
					182,246千円 6/12 148.81/1,000	13,560( 0)
					(イ) 労働保険料	
					a 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)	
					182,246千円 13.50/1,000	2,461( 0)
					イ マザーズハローワーク	22,065( 0)
					(ア) 社会保険料	
					a 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)	20,219( 0)
					(a) 平成28年9月まで	
					136,685千円 6/12 147.04/1,000	10,049( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(b)平成28年10月以降 136,685千円 6/12 148.81/1,000 10,170( 0)
						(イ)労働保険料 a 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 136,685千円 13.50/1,000 1,846( 0)
						6 子ども・子育て拠出金 6,214( 6,400)
						(1)ハローワーク本所分 5,735( 6,400)
						ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (3,641,674) 3,257,654千円 1.50/1,000 4,887( 5,463)
						イ 職業相談員(職業訓練・求職者支援分) (624,456) 564,984千円 1.50/1,000 848( 937)
						(2)わかものハローワーク・マザーズハローワーク 479( 0)
						ア わかものハローワーク (ア)就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 182,246千円 1.50/1,000 274( 0)
						イ マザーズハローワーク (ア)就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 136,685千円 1.50/1,000 205( 0)
						計 2,145,116( 2,160,516)
08085- 123-09-5010	土地建物借料	78,562	78,562		0	[安定所] 1 実績見合 78,562( 78,562)
08085- 125-14-9585	職業講習等委託費	1,598,611	1,384,293		214,318	[労働局] 1 訓練受講希望者等に対するキャリアコンサルティング推進事業 1,384,293( 1,598,611)
055	長期失業者等総合支援事業費	2,024,892	729,596		1,295,296	(計画の概要) 1年以上の長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、再就職支援の充実・強化を図るため、公共職業安定所が実施する職業紹介を基軸に、民間職業紹介事業者への委託によるキャリアコンサルティング、就職セミナー、グループワーク、メンタルヘルス相談及び職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。
08085- 129-06-0110	諸謝金	178,022	0		178,022	[労働局] 0( 49,473) 1 就職支援コーディネーター(長期失業者支援分)(前年度限りの経費) (3,600) 0人日 @13,560(局単価) 0( 48,816) 2 民間職業紹介事業者選定委員会に係る有識者出席謝金(前年度限りの経費) (90) 0回 @7,300(局単価) (15局×3人×2日× =90回) 0( 657)
						[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 就職支援コーディネーター（長期失業者支援分）（前年度限りの経費） (9,480) 0人日 @13,560(局単価) 0( 128,549)
					[継続分] 25所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 6,000人日 (北海道、岩手、宮城、山形、福島、東京、新潟、大阪、福岡) [既存分] 29所 × 1人 × 月20日 × 6月 = 3,480人日 (埼玉、千葉、神奈川、愛知、兵庫、広島)
					計 0( 178,022)
08085-	122-08-2010 職員旅費	702	337	365	[労働局] 1 民間職業紹介事業者等の連絡調整旅費 (720) ( 1) 432人日 @975(局単価) 0.8 337( 702) ( 9局 × 2人 × 月2日 × 12月 = 432人日 )
08085-	122-08-6010 委員等旅費	660	0	660	[労働局] 0( 660) 1 民間職業紹介事業者等の連絡調整旅費（前年度限りの経費） (360) ( 1) 0人日 @975(局単価) 0.5 0( 351)
					2 民間職業紹介事業者選定委員会に係る有識者出席旅費（前年度限りの経費） (90) 0回 @3,430(局単価) 0( 309)
08085-	123-09-1010 庁費	45,508	9,259	36,249	[労働局] 9,259( 24,700) 1 印刷製本費 ( 1 ) リーフレット作成費（前年度限りの経費） (2,500) ( 1) 0部 @12.23(局単価) 1.08 0( 33)
					2 通信運搬費 187( 1,644) ( 1 ) 電話通話料 (8,280) 1,080通話 @160(局単価) 1.08 187( 1,431) ( 9局 × 月10日 × 12月 = 1,080通話 ) ( 2 ) 印刷物発送料（前年度限りの経費） (2,500) ( 1) 0部 @85 0( 213)
					3 業務補助員賃金 (2,700) 1,620人日 @5,600(局単価) 9,072( 15,120) ( 9局 × 1人 × 月15日 × 12月 = 1,620人日 )
					4 保険料（前年度限りの経費） 0( 7,829) ( 1 ) 社会保険料 0( 7,169) ア 平成28年9月まで (48,816) (145.97/1,000) 0千円(相談員謝金年額) 6/12 147.04/1,000(料率) 0( 3,563)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 平成28年10月以降 (48,816) (147.74/1,000) 0千円(相談員謝金年額) 6/12 148.81/1,000(料率) 0( 3,606)
							(2) 労働保険料(雇用保険料) (48,816) (13.50/1,000(料率)) 0千円(相談員謝金年額) 13.50/1,000(料率) 0( 660)
							5 子ども・子育て拠出金(前年度限りの経費) (48,816) (1.50/1,000(料率)) 0千円(相談員謝金年額) 1.50/1,000(料率) 0( 74)
							[安定所] 0( 20,808)
							1 保険料(前年度限り経費) 0( 20,615)
							(1) 社会保険料 0( 18,879)
							ア 平成28年9月まで (128,549) (145.97/1000) 0千円 6/12 147.04/1000 0( 9,383)
							イ 平成28年10月以降 (128,549) (147.74/1000) 0千円 6/12 148.81/1000 0( 9,496)
							(2) 労働保険料 (128,549) 0千円 13.50/1000 0( 1,736)
							2 子ども・子育て拠出金(前年度限りの経費) (128,549) 0千円 1.50/1000 0( 193)
							計 9,259( 45,508)
08085- 125-14-9585	職業講習等委託費	1,800,000	720,000		1,080,000		[労働局] 1 平成27年度支援開始・28年度歳出化分(国庫債務負担行為計画による) 720,000( 1,800,000)
							(1) 基本支給額(上限、就職の可否に関わらず支給) (5,000) 2,500人 @200,000 90.0%(充足率推計) 450,000( 900,000) (250人×10期=2,500人)
							(2) 追加支給額(上限、就職かつ職場定着した場合に支給) (5,000) (50.0) 2,500人 @400,000 90.0%(充足率推計) 30.0%(就職率推計) 270,000( 900,000) (250人×10期=2,500人)
060	建設人材確保プロジェクト事業	168,895	172,989		4,094		(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 東日本大震災の被災地をはじめ建設労働者が不足している地域の主要なハローワークにおいて、未充足求人へのフォローアップの徹底、就職面接会や事業主向けセミナー等を内容とする「建設人材確保プロジェクト」を実施。
08085- 129-06-0110	諸謝金	72,748	77,054		4,306		[安定所] 77,054( 72,748)
							1 就職支援コーディネーター(建設分野支援分) (5,040) 5,520人日 @13,560(局単価) 74,851( 68,342) (21) (5,040)

要求番号	事項	前年度算額	28年度概算要求額		対前年度増減	備考
						23人 × 月20日 × 12月 = 5,520人日   (3) (12) (被災3局)   4人 × 2局 = 8人 ・宮城、福島 (0) (0) 3人 × 1局 = 3人 ・岩手 2人 × 3局 = 6人 ・東京、愛知、大阪   (3) (3) (北海道、新潟、福岡) 1人 × 6局 = 6人 ・北海道、栃木、埼玉、神奈川、新潟、福岡
	08085- 122-08-2010 職員旅費	3,042	2,520		522	2 事業所向けセミナー講師謝金 (544) 272時間 @8,100(局単価) 2,203( 4,406) (59) (472) 68所 × 4回 × 1日 × 2時間 = 544時間 (59) 68所 = プロジェクト実施安定所数 [安定所] 2,520( 3,042)
						1 就職面接会出席旅費 (624) 816人日 @975(局単価) 796( 608) (52) (624) 68所 × 1人 × 12月 × 1回 = 816人日
						2 対象事業所訪問旅費 (2,496) 1,632人日 @975(局単価) 1,591( 2,434) (52) (4) (2,496) 68所 × 1人 × 12月 × 2回 = 1,632人日
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	2,968	1,478		1,490	3 事業所見学会に係る事務所訪問旅費 136人日 @975(局単価) 133( 0) 68所 × 2回 = 136人日 [安定所] 1,478( 2,968)
						1 就職支援コーディネーター(建設分野支援分)活動旅費 (2,520) 1,104人日 @975(局単価) 1,076( 2,457) (21) (10) (2,520) 23所 × 1人 × 12月 × 4回 = 1,104人日
						2 就職面接会出席旅費 (252) 276人日 @975(局単価) 269( 246) (21) (252) 23所 × 1人 × 12月 × 1回 = 276人日
						3 事業所向けセミナー講師旅費 (272) 136人日 @975(局単価) 133( 265)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	90,137	91,937			1,800	<p>68所 × <sup>(4)</sup>2回 = <sup>(272)</sup>136人日</p> <p>[ 安定所] 91,937( 90,137)</p> <p>1 印刷製本費 16,168( 19,814)</p> <p>( 1 ) 就職面接会開催通知状( 対求職者 )</p> <p>39,739枚 @3.27(局単価) 1.08 140( 140)</p> <p><sup>(59)</sup>68所 × 50人 × 12月 × 1,948倍 × 0.5 = <sup>(34,480)</sup>39,739枚</p> <p>( 2 ) 事業所向けセミナーテキスト作成費</p> <p><sup>(2,720)</sup>1,360枚 @1,797(局単価) 1.08 2,639( 5,279)</p> <p><sup>(4)</sup>68所 × 2回 × 10人 = <sup>(2,720)</sup>1,360冊</p> <p>( 3 ) 管内情報誌作成費</p> <p><sup>(2,753,960)</sup>2,557,720枚 @4.84(局単価) 1.08 13,370( 14,395)</p> <p><sup>(68,849)</sup>63,943部 × 4回 × 10枚/1部 = <sup>(2,753,960)</sup>2,557,720枚</p> <p>( 4 ) 事業所見学会開催通知状</p> <p>5,440枚 @3.27(局単価) 1.08 19( 0)</p> <p>68所 × 20人 × 2 × 2回/年 = 5,440枚</p> <p>参加人数 参加予定数の 2倍に送付</p> <p>2 通信運搬費 27,808( 29,003)</p> <p>( 1 ) 業務用電話</p> <p>ア 使用料</p> <p><sup>(25,200)</sup>27,600通話 @160(局単価) 1.08 4,769( 4,355)</p> <p><sup>(21)</sup>23回線 × 1日 × 5回 × 月20日 × 12月 = <sup>(25,200)</sup>27,600通話</p> <p>( 2 ) 就職面接会開催通知状発送費</p> <p>39,739枚 @52 2,066( 2,066)</p> <p>( 3 ) 管内情報誌発送費 <sup>(275,396)</sup>255,772通 @82 20,973( 22,582)</p> <p>3 借料及び損料 35,764( 30,257)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 就職面接会会場借上料 816回 @28,500(局単価) 1.08 25,116( 25,116) 68所 × 12回 = 816回
						(2) 事業所向けセミナー会場借上料 (272) 136回 @17,500(局単価) 1.08 2,570( 5,141) (4) (272) 68所 × 2回 = 136回
						(3) 事業所見学会車両等借上料 136回 @55,000(見積) 1.08 8,078( 0) 68所 × 2回 = 136回
						4 保険料
						(1) 就職支援コーディネーター(建設分野支援分) 12,084( 10,960)
						ア 社会保険料 11,073( 10,037)
						(ア) 平成28年9月まで 5,503( 4,988)
						(68,342) (145.97/1,000) 74,851千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 147.04/1,000(料率)
						(イ) 平成28年10月以降 5,570( 5,049)
						(68,342) (147.74/1,000) 74,851千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 148.81/1,000(料率)
						イ 労働保険料 1,011( 923)
						(68,342) 74,851千円(相談員謝金年額) 13.50/1,000(料率)
						5 子ども・子育て拠出金
						(1) 就職支援コーディネーター(建設分野支援分) 113( 103)
						(68,342) 74,851千円(相談員謝金年額) 1.50/1,000(料率)
061	民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業	849,792	390,693		459,099	(職業安定局首席職業指導官室)
						(計画の大意) フリーター等の若年層を中心に、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対して、民間人材ビジネスを活用し、キャリアカウンセリングやジョブ・カードの交付など、円滑な就職の実現に向けた支援を実施する。
	08085- 122-08-2010 職員旅費	655	374		281	[労働局] 1 受託会社との連絡調整旅費 (672) 384人日 @975(局単価) 374( 655) (14) (672) 8所 × 2人 × 12月 × 月2回 = 384人日
	08085- 123-09-1010 庁費	97,730	66,457		31,273	[労働局] 715( 1,525)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 印刷製本費
							(1)リーフレット作成費
						(108,000)	
						48,000枚 @10.59(局単価) 1.08	549( 1,235)
						8所 × 6,000部 = 48,000部	
							2 通信運搬費
							(1)業務用電話
						ア 使用料	
						(1,680)	
						960通話 @160(局単価) 1.08	166( 290)
						(14)	
						8回線 × 月10回 × 12月 = 960通話	
						[安定所]	65,742( 96,205)
							1 消耗品費
							(1)コピー用紙
						(3,220)	
						1,478袋 @1,417(実勢)	2,094( 4,563)
						2袋 × 7人 × 12月 × 8所 × 1.1(予備率) = 1,478袋	
						1袋 500枚 @1,417(実勢)	
							2 通信運搬費
							15,891( 17,838)
						(1)東京・愛知・大阪分(前年度限りの経費)	0( 1,947)
						(2)東京・愛知・大阪以外分	15,891( 15,891)
						ア 電話料金	12,432( 12,432)
						(ア)電話基本使用料	
						7回線 @2,500(局単価) 12月 8所	1,680( 1,680)
						(イ)電話通話料	
						7回線 5回/日 20日 @160(局単価) 12月 8所	10,752( 10,752)
						イ インターネット使用料	1,491( 1,491)
						(ア)インターネット回線使用料	
						光回線1 @10,389(実績見合) 12月 8所	997( 997)
						(イ)インターネット接続料	
						光回線1 @5,143(実績見合) 12月 8所	494( 494)
						ウ リーフレット発送費	
						24,000枚 @82	1,968( 1,968)
						(8所 × 3,000部 = 24,000部)	
							3 光熱水料
							3,677( 6,434)
						(1)電気料	2,929( 5,125)
						(2)上水道	116( 203)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 下水道 151( 265)
					(4) ガス料 481( 841)
					4 借料及び損料 29,008( 33,497)
					(1) 東京・愛知・大阪分(前年度限りの経費) 0( 4,489)
					(2) 東京・愛知・大阪以外分 29,008( 29,008)
					ア パソコン借料
					7台 @26,276 12月 8所 17,657( 17,657)
					イ コピー機借料
					1台 @61,668 12月 8所 5,920( 5,920)
					ウ FAX借料
					1台 @18,900 12月 8所 1,814( 1,814)
					エ 相談機借料
					7台 @25,700 1.08 8所 1,554( 1,554)
					オ 椅子借料
					2脚 @10,700 1.08 7人 8所 1,294( 1,294)
					カ ファイリングキャビネット
					2台 @44,500 1.08 8所 769( 769)
					5 雑役務費 4,320( 6,993)
					(1) 東京・愛知・大阪分(前年度限りの経費) 0( 2,673)
					(2) 東京・愛知・大阪以外分 4,320( 4,320)
					ア コピー保守料
					1台 @36,500(局単価) 12月 8所 3,504( 3,504)
					イ FAX保守料
					1台 @8,500(局単価) 12月 8所 816( 816)
					6 賃金職員 (4,800) 1,920人日 @5,600(局単価) 10,752( 26,880)
					1人 × 12月 × 20回 × 8所 = 1,920人日
					計 66,457( 97,730)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	71,973	26,998	44,975	[安定所] 26,998( 71,973)
					(1) 東京・愛知・大阪分(前年度限りの経費) 0( 35,096)
					(2) 東京・愛知・大阪以外分 26,998( 36,877)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	679,434	296,864	382,570	[労働局]
					1 民間活用によるキャリアコンサルティング等就職支援等委託事業の実施(8箇所) 296,864( 679,434)
063	3施設キャリアコン・セミナー事業(仮称)	0	594,018	594,018	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の大要)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	281		281	平成28年度から、東京、愛知、大阪のマザーズハローワーク、わかものハローワーク、新卒応援ハローワークの求職者に対して、民間人材ビジネスを活用したキャリア・コンサルティング、就職支援セミナー、心理カウンセリング等を「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく民間競争入札を導入して実施する。 〔労働局〕
	08085- 123-09-1010 庁 費	0	42,791		42,791	〔労働局〕
						1 受託会社との連絡調整旅費 288人日 @975 281( 0) ( 6所 × 2人 × 12月 × 月2回 = 288人日 )
						〔労働局〕 1,153( 0)
						1 印刷製本費
						( 1 )リーフレット作成費 90,000部 @10.59 1.08 1,029( 0) ( 3施設分 6所 × 15,000部 = 90,000部 )
						2 通信運搬費
						( 1 )業務用電話
						ア 使用料 720通話 @160 1.08 124( 0) ( 6回線 × 月10日 × 12月 = 720通話 )
						〔安定所〕 41,638( 0)
						1 消耗品費
						( 1 )コピー用紙 2,614袋 @1,417 3,704( 0) 3施設分 3袋 × 11人 × 12月 × 6所 × 1.1(予備費) = 2,614袋 1袋 : 500枚 @1,417(実勢)
						2 通信運搬費 7,205( 0)
						( 1 ) 3 施設既存分 1,947( 0)
						( 2 ) 3 施設拡充分 5,258( 0)
						ア 電話料金 2,664( 0)
						(ア)基本使用料
						2回線 @2,500 12月 6所 360( 0)
						(イ)電話通話料
						2回線 5回/日 20日 @160 12月 6所 2,304( 0)
						イ インターネット使用料 1,118( 0)
						(ア)インターネット回線使用料
						光回線1 @10,389 12月 6所 748( 0)
						(イ)インターネット接続料
						光回線1 @5,143 12月 6所 370( 0)
						ウ リーフレット発送費 18,000枚 @82 1,476( 0) ( 6所 × 3,000部 = 18,000枚 )
						3 光熱水料(実績見合) 2,757( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1)電気料 2,196( 0) (2)上水道 87( 0) (3)下水道 114( 0) (4)ガス料 360( 0) 4 借料及び損料 9,171( 0) (1)3施設既存分 4,489( 0) (2)3施設拡充分 4,682( 0) ア パソコン 2台 @26,276(税込) 12月 6所 3,784( 0) イ 相談机 2台 @25,700(年額) 1.08 6所 333( 0) ウ 椅子 2脚 @10,700(年額) 1.08 2人 6所 277( 0) エ ファイリングキャビネット 1台 @44,500(年額) 1.08 6所 288( 0) 5 雑役務費 (1)3施設既存分(実績見合) 2,673( 0) 6 賃金 (1)3施設既存分 2,880人日 @5,600(局単価) 16,128( 0) (2人 x 12月 x 20日 x 6所 = 2,880人日) 計 42,791( 0)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料		0	35,096		35,096	{安定所} 1 土地建物借料 (1)3施設既存分(実績見合) 35,096( 0)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費		0	515,850		515,850	{労働局} 1 3施設キャリアコン・セミナー委託事業の実施(6箇所) 515,850( 0)
	070 就職支援におけるIT化推進事業		26,174	30,608		4,434	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 最新のIT技術を、公共職業安定所の就職支援業務に活用していくため、民間企業における先進事例を調査し、ハローワークシステム及び就職支援業務のフローの見直しに反映させるとともに、マッチング率向上等のためのツール(ソフト)開発を行う。また、IT技術の活用の一環として実施する求人・求職情報のオンライン提供について、その最適あり方の検討を行う。
	08085- 129-06-0110 諸謝金		540	0		540	{本省} 1 オンライン提供に係る就職支援の検証についての検討会出席謝金(前年度限りの経費) (6) 0人 @9,000 2H 5回 0( 540)
	08085- 122-08-2010 職員旅費		213	0		213	{本省}

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 オンライン提供に係る就職支援の検証についての職員旅費(前年度限りの経費) 0( 213)
						(1) 県外 0人 @39,200(局単価) 5回 0( 196)
						(1) 県内 0人 @3,470(局単価) 5回 0( 17)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	461	0		461	[本省]
						1 オンライン提供に係る就職支援の検証について検討会出席旅費(前年度限りの経費) 0( 461)
						(2) 県外 0人 @39,200(局単価) 5回 0( 392)
						(4) 県内 0人 @3,470(局単価) 5回 0( 69)
	08085- 123-09-1010 庁費	299	0		299	[本省]
						1 会議費(前年度限りの経費) 0( 257)
						(1) オンライン提供に係る就職支援の検証についての検討会議費
						(6) 0人 @120 5回 1.08 0( 4)
						(2) 速記費 0時間 @23,400 5回 1.08 0( 253)
						2 消耗品費(前年度限りの経費)
						(1) 参考図書購入 @15.46 500頁 0部 1.08 0( 42)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	24,661	30,608		5,947	[本省]
	075 中小企業に対する専門・技術者の人材確保支援事業費(仮称)	0	52,290		52,290	1 就職支援におけるIT化推進事業委託費 30,608( 24,661)
						(職業安定局首席指導官室)
						(計画の大要) 専門・技術者の人材確保が必要な中小企業等及び専門的・技術的職業を希望する求職者が集まる地域の主要なハローワークにおいて、「中小企業に対する専門・技術者の人材確保支援事業(仮称)」を実施。
	08085- 129-06-0110 諸謝金	0	39,053		39,053	[安定所]
						1 就職支援コーディネーター(中小企業支援分)謝金
						2,880人日 @13,560(局単価) 39,053( 0)
						12人 × 月 20日 × 12月 = 2,880人日
						東京局 4人、大阪局 3人、愛知局 2人 埼玉局・京都局・福岡局 各 1人 計 12人
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	0	210		210	[安定所] 210( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	0	13,027	13,027	<p>1 就職支援コーディネーター（中小企業支援分）活動旅費            144人日 @975(局単価)            ( 12人 × 月 1回 × 12月 = 144人日 ) 140( 0)</p> <p>2 企業説明会・就職面接会出席旅費            72人日 @975(局単価)            ( 6所 × 1人 × 12月 × 1回 = 72人日 ) 70( 0)</p> <p>[安定所] 13,027( 0)</p> <p>1 備品費            ( 1 ) 新規拠点分 3,564( 0)</p> <p>ア 相談机            12人 1台 @45,000(実績見合) 1.08 583( 0)</p> <p>イ 相談用椅子            12人 2脚 @30,000(実績見合) 1.08 778( 0)</p> <p>ウ 間仕切り            12人 2枚 @60,000(実績見合) 1.08 1,555( 0)</p> <p>エ ファイリング            12人 @50,000(実績見合) 1.08 648( 0)</p> <p>2 印刷製本費 807( 0)</p> <p>( 1 ) 求人情報（対求職者配布用）            90,000枚 @4.13 1.08 401( 0)            (軽印刷 5号 5,000枚 A4)            ( 6所 × 1,250人 × 1回 × 12月 = 90,000人日 )</p> <p>( 2 ) 求職者情報（対求人者配布用）            90,000枚 @4.13 1.08 401( 0)            (軽印刷 5号 5,000枚 A4)            ( 6所 × 1,250事業所 × 1回 × 12月 = 90,000人日 )</p> <p>( 3 ) 企業説明会・就職面接会開催通知状（対求職者）            1,440枚 @3.27(局単価) 1.08 5( 0)            (リーフ：片面一色印刷 5,000部 B6)            6所 × 20人 × 0.5 × 2倍 × 12月 = 1,440            1説明会当たり 通知状による 参加予定数の            参加人数 参加率 2倍に送付</p> <p>3 通信運搬費            ( 1 ) 企業説明会・就職面接会開催通知状発想費            1,440枚 @52 75( 0)</p> <p>4 借料及び損料            ( 1 ) 企業説明会・就職面接会会場借上料            72回 @28,500(局単価) 1.08 2,216( 0)            ( 6所 × 12回 = 72回 )</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					5 保険料 (1) 就職支援コーディネーター(中小企業支援分) 6,306( 0) ア 社会保険料 5,778( 0) (ア) 平成28年9月まで 2,872( 0) 39,053千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 147.04/1,000(料率) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.90/1,000 ・厚生年金 89.14/1,000 (イ) 平成28年10月以降 2,906( 0) 39,053千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 148.81/1,000(料率) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.90/1,000 ・厚生年金 90.91/1,000 イ 労働保険料 528( 0) 39,053千円(相談員謝金年額) 13.50/1,000(料率)
					6 子ども・子育て拠出金 (1) 就職支援コーディネーター(中小企業支援分) 59( 0) 39,053千円(相談員謝金年額) 1.50/1,000(料率)
020	ふるさとハローワーク事業推進費				
005	ふるさとハローワークの設置・運営	831,140	831,311	171	
08085-	129-06-0110 諸謝金	643,572	643,572	0	[安定所] 1 ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 72,720人日 @8,850 (72,720人日=303人×20日×12月) (@8,850=日給8,550円+通勤手当相当額300円) (303人=既存分139室(137室)299人+新設分2室×2人)                     643,572( 643,572)
08085-	122-08-2010 職員旅費	2,310	2,293	17	[安定所] 1 ふるさとハローワークの設置・運営 (1) ふるさとハローワークへの安定所職員巡回旅費 (141) 1人 140箇所 @975 24回 0.7 2,293( 2,310)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	1,773	1,773	0	[安定所] 1 ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)活動旅費 3,636人日 @975 0.5 (3,636人日=303人×1日×12月) 1,773( 1,773)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085-	123-09-1010 庁 費	183,485	183,673	188	[ 安定所 ] 183,673( 183,485)
					1 備品費
					( 1 ) ふるさとハローワークの設置・運営 2,111( 2,111)
					ア ハローワークインターネット閲覧端末購入費
					2台 @291,960 1.08 631( 631)
					2台 = (2台 = 新規分) ( @291,960 = 見積 )
					イ 複合機購入 2台 @685,200 1.08 1,480( 1,480)
					2台 = 新設分 ( @685,200 = 見積 )
					2 消耗品費
					( 1 ) ふるさとハローワークの設置・運営 9,979( 10,050)
					ア ハローワークインターネット閲覧端末消耗品
					(1,692)
					1,680台 @2,500 1.08 4,536( 4,568)
					1,680台 = 140カ所 × 12月
					イ 業務用コピー用紙 (3,384)
					3,360箱 @1,500 1.08 5,443( 5,482)
					3,360箱 = 140室 × 12 × 2
					1箱 = 2,500枚 @1,500 = A 4 : 物価資料より
					3 通信運搬費
					( 1 ) ふるさとハローワークの設置・運営 22,039( 22,149)
					ア 求人受理専用 F A X 4,619( 4,651)
					(ア) 電話加入料 2台 @38,640 1.08 83( 83)
					2台 = 新設分2台 ( @38,640 = 安定局統一単価 )
					(イ) 電話基本料 (1,692)
					1,680月 @2,500 1.08 4,536( 4,568)
					1,680 = 140カ所 × 12月 ( @2,500 = 安定局統一単価 )
					イ 業務用電話 10,902( 10,934)
					(ア) 電話加入料 2台 @38,640 1.08 83( 83)
					2台 = 新設分2台 ( @38,640 = 安定局統一単価 )
					(イ) 電話基本料 (1,692)
					1,680月 @2,500 1.08 4,536( 4,568)
					1,680 = 140カ所 × 12月 ( @2,500 = 安定局統一単価 )
					(ウ) 電話通話料 36,360通話 @160 1.08 6,283( 6,283)
					36,360通話 = 303人 × 10日 × 12月 ( @160 = 安定局統一単価 )
					ウ ハローワークインターネット閲覧端末通信費等 6,518( 6,564)
					(ア) プロバイダー初期費用 2台 @17,300 1.08 37( 37)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(@17,300=見積)
					(1,692) (イ)通信料等 1,680月 @3,572 1.08 6,481( 6,527) (1,680 = 140室 × 12月)(@3,572=見積)
					4 賃金
					(1)ふるさとハローワークの設置・運営
					(8,037) ア 繁忙期賃金 7,980人日 @5,600 44,688( 45,007) 7,980人日 = 140力所 × 20日 × 3月 × 0.95 @5,600 = 安定局統一単価
					5 保険料
					(1)ふるさとハローワークの設置・運営
					ア 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 103,890( 103,202)
					(ア)社会保険料 95,201( 94,513)
					a 平成28年9月まで
					643,572千円 6/12月 (145.97/1000) 47,316( 46,972) 147.04/1000
					b 平成28年10月以降
					643,572千円 6/12月 (147.74/1000) 47,885( 47,541) 148.81/1000
					(イ)労働保険料(雇用保険料)
					643,572千円 13.50/1000 8,689( 8,689)
					6 子ども・子育て拠出金
					(1)ふるさとハローワークの設置・運営
					643,572千円 1.50/1,000 966( 966)
050	需給調整事業指導援助費	1,152,839	1,361,677	208,838	(職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課)
010	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費	1,110,778	1,311,884	201,106	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	598,423	717,355	118,932	[本省]
					1 派遣先責任者講習モデル事業 検討委員会委員謝金 288( 292)
					[労働局]
					1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施
					(1)派遣労働者への説明会及び相談会の実施
					ア 説明会及び相談会講師謝金 1,099( 1,491)
					(ア) (6) (8,100) 3局 5回 @7,900 119( 146) (部設置局(東京・愛知・大阪))
					(イ) (39) (4) (8,100) 40局 3回 @7,900 948( 1,264) (中規模局(40(39)局))

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ウ) (5) (2) (8,100) 4局 1回 @7,900 32( 81)
					2 需給調整事業専門相談員の配置
					(200) 220人 @13,560 20日 12月 715,968( 596,640)
					計 717,355( 598,423)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	11,593	11,917	324	[本省] 1 地方ブロック会議への本省出席 (46,160) 1人 @39,200 8労働局 314( 369)
					2 労働局の取組みに対する打ち合わせ (46,160) 2人 @39,200 4回 314( 369)
					3 派遣先責任者講習モデル事業実態把握に関する打ち合わせ 2人 @39,200 6地域 470( 0)
					[労働局] 10,819( 10,855)
					1 全国会議の開催 2人 @39,200 46労働局 2回 7,213( 7,213)
					2 職業紹介制度に係る全国会議の開催 1人 @39,200 46労働局 1,803( 1,800)
					3 製造請負事業の適正化及び雇用管理改善に係る情報提供の実施 (1) 全国会議の開催 1人 @39,200 46労働局 1,803( 1,842)
					計 11,917( 11,593)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	3,277	2,611	666	[本省] 1 派遣先責任者講習モデル事業 検討委員会委員出席旅費 42( 42)
					[労働局] 2,569( 3,235)
					1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 (1) 派遣労働者への説明会等の実施(講師謝金) 323( 638)
					ア (6) 3局 3回 @3,470 31( 62) (部設置局(東京・愛知・大阪))
					イ (39) (4) 40局 2回 @3,470 278( 541) (中規模局(40(39)局))
					ウ (5) (2) 4局 1回 @3,470 14( 35)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	314,423	332,597		18,174	<p>2 需給調整事業専門相談員の活動旅費</p> <p>(200) (4) 220人 2回 @975 429( 780)</p> <p>3 労働者派遣事業適正運営協力員活動旅費</p> <p>(1) 労働者派遣事業適正運営協力員事業所訪問旅費及び会議出席旅費</p> <p>1,864人日 @975 1.0 (932人×年1回=932人 932人×1回= 932人 計 1,864人日) 1,817( 1,817)</p> <p>計 2,611( 3,277)</p> <p>[本省]</p> <p>23,908( 26,352)</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施</p> <p>15,922( 18,366)</p> <p>ア 派遣労働者等への労働者派遣制度の情報提供の実施</p> <p>(ア) 労働者派遣制度の情報提供使用資料の印刷</p> <p>(227,680) 166,680部 @52.16 1.08 9,390( 12,826)</p> <p>74,622(75,353)部 一般17,996+特定56,686 163,502(152,327)部 (派遣件数 817,511(761,633)件/5) 合計 238,120(227,680)部 ハンレット A4 20頁</p> <p>238,120 × 0.7 = 16,680</p> <p>イ 新規参入事業主向け説明資料の印刷</p> <p>(19,000) 22,400部 @270 1.08 6,532( 5,540)</p> <p>1,064( 660)所 (H28 一般新規許可事業所数(見込み)) 616( 519)所 (H28 一般新設事業所数 (見込み)) 3,682( 3,556)所 (H28 一般許可更新事業所数(見込み)) 0( 856)所 (H28 特定新規届出事業所数(見込み)) 25,809(19,646)所 (H28 特定からの切り替え (見込み)) 0( 38)所 (H28 特定新規事業所数(見込み))</p> <p>32,000(17,000)部 軽印刷 A4 100頁 5号 端数は切り上げ</p> <p>32,000 × 0.7 = 22,400</p> <p>(2) 派遣先責任者講習モデル事業 検討委員会報告書作成経費 100( 100)</p> <p>(3) 職業紹介制度に係る情報提供の充実 7,688( 7,688)</p> <p>ア 職業紹介リーフレットの作成</p> <p>11,139部 @56.31(局単価) 1.08 677( 677)</p> <p>26年度新規許可件数1,139+26年度更新数2,350+労働局2,350(47×50) +安定所5,320(532所×100)+本省200+関係団体90(9×10)</p> <p>計 11,139部</p> <p>イ 職業紹介事業リーフレットの作成</p> <p>186,480部 @34.81(局単価) 1.08 7,011( 7,011)</p> <p>有料職業紹介所16,916+無料職業紹介855 事業所177,710(17771×10)+労働局2,350(47×50)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					安定所5,320(532×10所)、本省200、団体900 計186,480部
					2 借料及び損料
					(1) 派遣先責任者講習モデル事業 会場借上料 57( 57)
					3 会議費
					(1) 派遣先責任者講習モデル事業 検討委員会会議費 141( 141)
					[労働局] 308,689( 288,071)
					1 印刷製本費
					(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 46,562( 44,205)
					ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施
					(ア) 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施
					a 説明会用資料の印刷 (153,000) 164,000部 @90 1.08 15,941( 14,872)
					164,000(153,000)部(派遣先件数 817,511(761,633)件/5) 軽印刷 A4 30頁 4号
					イ 派遣労働者への説明会等の実施
					(ア) 説明会等説明資料 12,262( 15,779)
					a (12,000) 3局 10,000部 @39.70 1.08 1,286( 1,544)
					(設置部局(東京・愛知・大阪)) (6回×2,000(2,000)部(ハローワーク 1,000(1,000)+派遣事業所1,000) A4)
					b (39) (8,000) 40局 6,000部 @39.70 1.08 10,290( 13,377)
					(中規模局(40(39)局)) (3(4)回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000) A4)
					c (5) 4局 4,000部 @39.70 1.08 686( 858)
					(2回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000) A4)
					ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施 17,290( 10,904)
					a 説明会用資料作成(東京・大阪)
					200事業所 @729 5回 (2) 3労働局 1.08 2,362( 1,575)
					b 説明会用資料作成(東京・大阪以外ブロック)
					150事業所 @729 3回 (5) 40労働局 1.08 14,172( 1,771)
					c 説明会用資料作成(40労働局)
					120事業所 @729 2回 (40) 4労働局 1.08 756( 7,558)
					エ 職業紹介制度に係る情報提供の充実
					(ア) 地域の実情に応じた制度説明のための資料作成

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							a 制度説明資料の作成	(70,500) 21,000部	(34.81) @47.12	1.08	1,069(	2,650)
							2 通信運搬費					
							(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施				38,392(	41,358)
							ア 製造業務の派遣先に対する説明会等の実施					
							(ア) 開催通知作成	(227,680) 190,500部	@82		15,621(	18,670)
							74,622(75,353)部 一般17,936 + 特定56,686 163,502(152,327)部 (派遣件数 817,511(761,633)件/5) 合計 238,124(227,680)部					
							238,124 × 0.8	190,500				
							イ 派遣労働者への説明会等の実施					
							(ア) 開催通知作成	(227,680) 190,500部	@82		15,621(	18,670)
							74,622(75,353)部 一般17,936 + 特定56,686 163,502(152,327)部 (派遣件数 817,511(761,633)件/5) 合計 238,124(227,680)部					
							238,124 × 0.8	190,500				
							ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施				7,150(	4,018)
							(ア) 開催通知作成(東京・大阪)					
							800事業所 @82 5回	(2) 3労働局			984(	656)
							(イ) 開催通知作成(東京・大阪以外ブロック)					
							600事業所 @82 3回	(5) 40労働局			5,904(	738)
							(ウ) 開催通知作成(40労働局)					
							400事業所 @82 2回	(40) 4労働局			262(	2,624)
							3 借料及び損料				21,966(	20,052)
							(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施				19,292(	14,435)
							ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施					
							(ア) 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施					
							a 会場借料				4,602(	4,716)
							(a)					
							(42) 43都道府県 年2回	@48,000	1.08		4,458(	4,355)
							(5) 4県 年1回	@33,400	1.08		144(	361)
							イ 派遣労働者への説明会等の実施					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ア)会場借料(労働局 半日(午後) 20~50名)	1,798(	3,557)
							a (6) 3局 3回 @17,900 1.08 (部設置局(東京・愛知・大阪))	174(	348)
							b (39) (4) 40局 2回 @17,900 1.08 (中規模局(27局))	1,547(	3,016)
							c (5) (2) 4局 1回 @17,900 1.08	77(	193)
							ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施	12,892(	6,162)
							(ア)説明会会場借料(東京・愛知・大阪)		
							@191,730 5回 3労働局 1.08	3,106(	2,071)
							(イ)説明会会場借料(課室設置局)		
							@74,400 3回 40労働局 1.08	9,642(	1,205)
							(ウ)説明会会場借料(安定課対応)		
							@33,400 1回 4労働局 1.08 1	144(	2,886)
							(2)労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用		
							ア 派遣事業適正運営協力員会議・研修の開催		
							(ア)会場借料 47所 年1回 @17,900 1.08 (労働局、半日(午後)、20~50名)	909(	909)
							(3)需給調整事業専門相談員・賃金職員に係る機器類借り上げ	1,765(	4,708)
							ア 机レンタル	816(	2,177)
							イ 椅子レンタル	816(	2,177)
							ウ 電話レンタル	81(	216)
							エ 電話回線使用料	52(	138)
							4 賃金		
							55名 @5,600 月20日勤務 12月	73,920(	73,920)
							5 保険料	126,664(	107,530)
							(1)需給調整事業専門相談員分	114,810(	95,676)
							ア 社会保険料	105,144(	87,621)
							(ア)通常分	105,144(	76,469)
							a 平成28年9月まで		
							(520,704) 715,968千円 6/12 145.97/1000	52,255(	38,004)
							b 平成28年10月以降		
							(520,704) 715,968千円 6/12 147.74/1000	52,889(	38,465)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ) 追加分 0( 11,152) a 平成28年9月まで 0( 5,542) b 平成28年10月以降 0( 5,610)
							イ 労働保険料 (596,640) 715,968千円 13.5/1000 9,666( 8,055)
							(2) 賃金職員分 11,854( 11,854) ア 社会保険料 10,856( 10,856)
							(ア) 平成28年9月まで 73,920千円 6/12 145.97/1000 5,395( 5,395) (イ) 平成28年10月以降 73,920千円 6/12 147.74/1000 5,461( 5,461)
							イ 労働保険料 73,920千円 13.5/1000 998( 998)
							6 子ども・子育て拠出金 1,185( 1,006) (1) 需給調整事業専門相談員分 (596,640) 715,968千円 1.5/1000 1,074( 895)
							(2) 賃金職員分 73,920千円 1.5/1000 111( 111)
							計 332,597( 314,423)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費		183,062	247,404		64,342	[本省] 1 特定労働者派遣事業廃止に伴う中小事業主への支援事業 135,306( 88,862) 2 派遣先責任者講習モデル事業 112,098( 94,200)
	035 求人情報提供の適正化推進事業費		42,061	49,793		7,732	(職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課) (計画の概要) 求職者の安定雇用やキャリアアップに影響を及ぼすおそれがる虚偽求人、誇大な求人が度々問題視されている。 そのため、求人情報提供の適正化を図るためのガイドライン等を構築、周知・啓発等を行い、職業紹介事業や情報提供事業の質の向上や健全化を図り、求職者が安心して選べる求人情報の提供を行う。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		605	0		605	[本省] 1 しごと情報ネット運営協議会の開催（前年度限りの経費） (72) (1) 運営協議会出席謝金 0時間 8,400(実勢単価) 0( 605) (9人×年4回=36人) (36人×2時間=72時間)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		35	0		35	[本省] 1 しごと情報ネット運営協議会の開催（前年度限りの経費） (36) (1) 運営協議会出席旅費 0人 975(局単価) 0( 35) (9人×年4回=36人)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費		57	0		57	[本省] 0( 57) 1 借料及び損料 (1) しごと情報ネット運営協議会の開催(前年度限りの経費) ア 運営協議会会場借上料 (3) 年0回 @15,700(局単価) 1.08 0( 51) 2 会議費 (1) しごと情報ネット運営協議会の開催(前年度限りの経費) ア 運営協議会会議費 (52) 0人 @108(局単価) 1 0( 6) ( (9人+4人) ×年4回=52人)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	41,364		49,793		8,429	[本省] 49,793( 41,364) 1 しごと情報ネット運営費(前年度限りの経費) 0( 22,702) 2 求人情報提供事業指導援助事業費(3へ統合) 0( 18,662) 3 求人情報提供の適正化推進事業費(新規事業) 49,793( 0) (職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課) (計画の概要) 民間人材ビジネス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針(行動基準)に沿って、優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場の機能強化を図る。 また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。
055	民間人材ビジネスの活用・育成による労働市場の機能強化費						
010	優良な民間人材ビジネス事業者の育成促進事業	174,848		171,998		2,850	
05	民間人材ビジネス活用・適正化推進事業						
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	60,600		57,976		2,624	[本省] 57,976( 60,600) 1 請負事業適正化・雇用管理改善推進事業 14,353( 13,725) 2 職業紹介事業者安定雇用推進事業 31,630( 34,882) 3 人材サービス総合サイト運営費 11,993( 11,993)
10	民間人材ビジネス育成・活用推進事業	114,248		114,022		226	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		587	587		0	[本省] 587( 587) 1 研究会謝金 7人 6回 2時間 @6,100 (有識者7人) (統一単価) 512( 512) 2 報告書執筆謝金 1人 50枚 @1,500 (400字/枚) (統一単価) 75( 75)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		941	941		0	[本省] 941( 941) 1 (本省 - 都道府県間平均) 2人 12回 @39,200 泊2日
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		146	146		0	[本省]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 7人 6回 @3,470 (日帰地区) 146( 146)
	08085- 123-09-1010 庁 費		683	683		0	[本省] 1 会議費 683( 683) (1) 茶菓代 @120 7人 6回 (統一単価) 5( 5) 2 印刷製本費 (1) 報告書 650部 @564 (軽A 4、50頁 9ポ) (本省39部 + 47局 + 544所 + 20民間人材ビジネス団体) 367( 367) 3 雑役務費 (1) 速記代 @24,000 2時間 6回 1.08 311( 311)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託 費		111,891	111,665		226	[本省] 1 優良事業者推奨事業 59,278( 78,204) 2 派遣労働者のキャリア形成支援事業 19,930( 33,687) 3 民間人材サービス活用促進事業(仮称) 32,457( 0)
060	求人等情報提供事業推進 費						(計画の概要) 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する統合的な情報を求 職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営 に必要な経費。
	025 ハローワークシステム運 営費		23,407,883	26,475,471		3,067,588	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		218	212		6	[本省] 1 委員会出席謝金 212( 218) (1) 集合開催分 36人 (8,100) @7,900 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 142( 146) (2) 持ち回り開催分 36人 (4,000) @3,900 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 70( 72)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		725	725		0	[本省] 1 ハローワークシステム指導旅費 28回 @51,750 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 725( 725)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		128	128		0	[本省] 1 委員等出席旅費 6回 @42,670 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 128( 128)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費		9,229,671	11,976,347		2,746,676	[本省] 11,804,264( 7,410,948)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 消耗品費 1,494,429( 19,675)
							2 印刷製本費
							(1) OCR帳票作成費等 20,248( 17,934)
							3 通信運搬費 277,413( 509,946)
							(国庫債務負担行為 5年計画3年次 136,080)
							(国庫債務負担行為 5年計画2年次 19,440)
							(国庫債務負担行為 4年計画2年次 62,257)
							(国庫債務負担行為 4年計画1年次 10,368)
							(国庫債務負担行為 3年計画1年次 19,367)
							(1) OCR帳票発送費等 29,901( 31,853)
							(2) ネットワーク利用料 247,512( 478,093)
							4 雑役務費 10,012,174( 6,863,393)
							(国庫債務負担行為 5年計画2年次 622,893)
							(国庫債務負担行為 5年計画1年次 185,792)
							(国庫債務負担行為 4年計画4年次 2,328,721)
							(国庫債務負担行為 4年計画2年次 3,415,536)
							(国庫債務負担行為 4年計画1年次 141,140)
							(国庫債務負担行為 3年計画1年次 0)
							(国庫債務負担行為 2年計画2年次 124,813)
							(国庫債務負担行為 2年計画1年次 0)
							(1) 求職情報提供機能の構築(前年度限りの経費)
							(995,438)
							0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 497,719)
							(2) 民間ビジネス及び地方公共団体向け求人情報オンライン提供機能の構築(前年度限りの経費)
							(361,861)
							0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 180,931)
							(3) 仕様追加のための開発経費
							(2,876,237)
							6,345,068千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 3,172,534( 1,438,119)
							(4) 共通番号制度の導入に係るシステム開発 277,585( 0)
							(5) ハードウェア更改に係る経費(前年度限りの経費)
							(2,876,446)
							0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 1,438,223)
							(6) 設置・据付
							(255,306)
							215,234千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 107,617( 127,653)
							(7) 要件定義支援・工程管理・開発支援
							(324,846)
							291,896千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 145,948( 162,423)
							(8) 平成31年度システム更改に係る設計・開発経費
							(0)
							6,831,072千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 3,415,536( 0)
							(9) 統合運用監視業務
							(2,448,645)
							2,881,780千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,440,890( 1,224,322)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(10) ソフトウェア保守業務 (1,500,300) 1,603,306千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 801,653( 750,150)
						(11) 厚生労働省ネットワークシステム使用料 301,587千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 150,793( 150,793)
						(12) 統合ネットワーク分担金(前年度限りの経費) (1,489,082) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 744,541)
						(13) 統合ネットワーク分担金(次期更改分) ( 0) 953,890千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 476,945( 0)
						(14) 次期統合ネットワーク更改対応(前年度限りの経費) (38,302) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 19,151)
						(15) インターネット公開機能群にかかるサーバ証明書更新費用 (5,962) 4,471千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,236( 2,981)
						(16) 統合ネットワーク移設経費 (18,511) 27,755千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 13,878( 9,256)
						(17) 地方LAN等移設経費 (35,105) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 17,552)
						(18) データ外部保管のための経費 (6,283) 9,036千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 4,518( 3,141)
						(19) ネットワーク機器延長(前年度限りの経費) (192,876) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 96,438)
						(20) 官報掲載料 4,082千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,041( 0)
						[労働局] 172,083( 1,818,723)
						1 消耗品費 141,212( 1,806,371)
						2 雑役務費 (1) 地方LAN等移設経費 (24,704) 53,282千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 26,641( 12,352)
						3 備品費 4,230( 0)
						計 11,976,347( 9,229,671)
08085-	123-09-4210 電子計算機等借料	14,177,141	14,498,059		320,918	(国庫債務負担行為 5年計画5年次 14,471,740) (国庫債務負担行為 5年計画3年次 357,641) (国庫債務負担行為 4年計画2年次 22,544)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(国庫債務負担行為 3年計画 1年次 260,231)
						[本省] 14,498,059( 14,177,141)
						1 電子計算機等借料(共通基盤サーバ増強)
					(8,823) 6,934千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 3,467( 4,411)
						2 電子計算機等借料(ハードウェア更改)
					(27,309,343) 27,715,107千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 13,857,553( 13,654,672)
						3 電子計算機等借料(拠点設備(平成26年度新設拠点分))
					246,972千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 123,486( 123,486)
						4 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度新設拠点分))
					9,199千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 4,599( 4,600)
						5 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度8月以降新規拠点分))
					(18,822) 28,233千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 14,116( 9,411)
						6 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度新規拠点分))
					( 0) 14,195千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 7,098( 0)
						7 電子計算機等借料(各種機器延長)(前年度限りの経費)
					(282,845) 0千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 141,422)
						8 電子計算機等借料(安定所内公開機能の無線LANサービスの提供(試行実施))
					( 665) 2,659千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,330( 332)
						9 電子計算機等借料(民間ビジネス及び地方公共団体向け求人情報オンライン提供機能の構築)
					(451,028) 452,178千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 226,089( 225,514)
						10 電子計算機等借料(求職情報提供機能の構築)
					(26,585) 0千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 13,293)
						11 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度8月以降新規拠点分))
					30,306千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 15,153( 0)
						12 電子計算機等借料(拠点設備(平成29年度新規拠点分))
					0千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 0)
						13 電子計算機等借料(拠点設備(電子申請集中化分))
					99,730千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 49,865( 0)
						14 電子計算機等借料(拠点設備(相談員増加分))
					40,380千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 20,190( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 5 電子計算機等借料(債権管理システムのハードウェア導入) 5,623千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,812( 0)
						1 6 電子計算機等借料(ハローワークシステムの情報セキュリティ対策の強化) 95,353千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 47,676( 0)
						1 7 電子計算機等借料(拠点設備(職員端末の業務系機能と情報系機能の分離に伴う端末等機器の増強)) 249,250千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 124,625( 0)
070	職業安定行政推進費	7,265,234	7,331,871		66,637	
005	職業相談等経費(総務課分)	3,816,540	3,818,108		1,568	(物 D03)
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	3,280,246	3,280,246		0	[本省] 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600 10回 318( 318) [労働局] 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600 6回 47局 8,968( 8,968) [安定所] 1 職業相談員謝金 (1) 職業相談員 369,600人日 @8,850 3,270,960( 3,270,960) (369,600人日=1,540人×20日×12月) (2) アイヌ(1/2一般負担) 0人日 @8,950 0( 0)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	4,767	4,767		0	計 3,280,246( 3,280,246) [本省] 1 委託費に係る企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 3人 @975 10回 1(出席率) 29( 29) [労働局] 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 2,936( 2,936) 3人 @3,470 6回 47局 1(出席率) [安定所] 1 職業相談員活動旅費 (1) 一般 18,480人月 @975 0.1 1,802( 1,802)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						6人 20箇所 120人 5人 1箇所 5人 4人 11箇所 44人 3人 21箇所 63人 2人 10箇所 20人 合計 332人
08085-	122-08-2010 職員旅費	1,381	1,132		249	[本省] 1 業務指導旅費 2人 @44,390 3所 266( 0) [安定所] 1 職員巡回旅費 1人 @975(局単価) (59) (24) 74所 12回 866( 1,381) 計 1,132( 1,381)
08085-	123-09-1010 庁費	157,879	175,960		18,081	[安定所] 175,960( 157,879) 1 備品費 (1) ファイリングキャビネット (59) 74枚 2/3 @53,000(実績見合) 1.08 2,824( 2,251) 2 消耗品費(実績見合) 23,063( 19,283) 3 印刷製本費 (1) 業務案内書 (141,600) 177,600部 @10.59(局単価) 1.08 2,031( 1,620) (59) (141,600) 200部 × 74所 × 12月 = 177,600部 4 賃金職員 (4,720) 5,920人日 @5,600(局単価) 33,152( 26,432) (59) (4,720) 1人 × 74所 × 4月 × 20日 = 5,920人日 5 保険料 113,832( 107,289) (1) 社会保険料 104,312( 98,256) ア 平成28年9月まで (669,060) (145.97/1,000) 705,168千円 6/12 147.04/1,000 51,844( 48,832) イ 平成28年10月以降 (669,060) (147.74/1,000) 705,168千円 6/12 148.81/1,000 52,468( 49,424) (2) 労働保険料 (669,060) 705,168千円 13.50/1,000 9,520( 9,033)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					6 子ども・子育て拠出金 (669,060) 705,168千円 1.50/1,000 1,058( 1,004)
	025 雇用安定対策事業費				(職業安定局総務課)
	05 雇用安定対策事務費	2,620,374	2,631,503	11,129	
	08085- 123-09-1010 庁 費	2,619,381	2,630,699	11,318	[本省] 126,336( 128,225)
					1 消耗品費
					(1) 業務参考図書の購入 3,500部 @4,487 15,705( 15,705)
					2 通信運搬費 46,240( 46,240)
					(1) 業務参考図書の送料 15,705千円 0.15 2,356( 2,356)
					(2) 各種事業委託発送費 43,884千円(実績見合) 1.0 43,884( 43,884)
					3 賃金
					(1) 賃金職員 60,753( 60,524)
					ア 基本給 17人 @10,679 21日 12月 45,749( 45,582)
					イ 賞与 15,004( 14,942)
					(ア) 期末手当 2.600月 (217,560) @218,461 17人 9,656( 9,616)
					(イ) 勤勉手当 1.440月 (217,560) @218,461 17人 5,348( 5,326)
					4 保険料 3,463( 5,597)
					(1) 社会保険料 3,173( 5,125)
					ア 平成28年9月まで
					(59,324) (145.97/1,000)(10/17) 60,753千円 6/12 147.04/1,000 6/17 1,577( 2,547)
					イ 平成28年10月以降
					(59,324) (147.74/1,000)(10/17) 60,753千円 6/12 148.81/1,000 6/17 1,596( 2,578)
					料率の内訳 (9月まで) (10月以降)
					・健康保険 50.0/1,000 50.0/1,000
					・介護保険 8.60/1,000 8.60/1,000
					・厚生年金 87.37/1,000 89.14/1,000
					(2) 労働保険料
					(59,324) (10/17) 60,753千円 13.5/1,000 6/17 290( 472)
					5 子ども・子育て拠出金 (59,324) 60,753千円 1.50/1000 91( 89)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>6 職員厚生経費 (3,804) 4,592円 17人 1.08 84( 70)</p> <p>[労働局] 175,501( 175,366)</p> <p>1 賃金 47局 2人 @5,600 20日 12月 126,336( 126,336)</p> <p>2 保険料 20,395( 20,260)</p> <p>(1) 社会保険料 18,689( 18,554)</p> <p>ア 平成28年9月まで 126,336千円 6/12 (145.97/1,000) 147.04/1,000 9,289( 9,221)</p> <p>イ 平成28年10月以降 126,336千円 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000 9,400( 9,333)</p> <p>料率の内訳 (9月まで) (10月以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険 50.0/1,000 50.0/1,000</li> <li>・介護保険 7.90/1,000 7.90/1,000</li> <li>・厚生年金 89.14/1,000 90.91/1,000</li> </ul> <p>(2) 労働保険料 126,336千円 13.5/1,000 1,706( 1,706)</p> <p>3 子ども・子育て拠出金 126,336千円 1.50/1000 190( 190)</p> <p>4 消耗品</p> <p>(1) コピー用紙 47局 2箱/日 20日 12月 @1,173 1.08 28,580( 28,580)</p> <p>[安定所] 2,328,862( 2,315,790)</p> <p>1 消耗品費</p> <p>(1) コピー用紙(情報提供資料、会議資料等の作成用) 104,640 箱 @1,173 1.08 132,562( 132,562) (436所 × 1箱/日 × 20日 × 12月 = 104,640)</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>(1) 情報提供用資料、会議資料等の作成 805,728 部 @120.154 1.08 104,556( 104,556) (436所 × 2種 × 77部 × 12月 = 805,728)</p> <p>3 賃金</p> <p>(1) 賃金職員の配置(後方支援) 140,640 人日 @5,600 1 787,584( 787,584)</p> <p>586人 × 12月 × 20日 = 140,640人日 A級所 60所 × 2人 = 120人 B級所 90所 × 2人 = 180人 C級所 192所 × 1人 = 192人 D級所 94所 × 1人 = 94人 出張所 95所 × 0人 = 0人 計 586人</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 施設移転・レイアウト変更経費
							20ヶ所 @7,056,354 1.08 152,417( 152,417)
							7 通信運搬費 563,809( 563,809)
							(1) F A X通信料
							1,276,560 通話 @160 1.08 1 220,590( 220,590)
							( 591台 × 9回/日 × 20日 × 12月 = 1,276,560回 )
							(2) 郵送料( 情報提供資料等)
							4,185,600 通 @82 1 343,219( 343,219)
							( 436所 × 40通/日 × 20日 × 12月 = 4,185,600通 )
							8 自動車維持費 35,908( 37,296)
							(1) 車検費用 5,628( 7,140)
							ア 車検対象車 5,512( 7,140)
							(ア) 業務用車 4,635( 3,507)
							(10) 8台 @58,000 1.08 501( 626)
							a 普通車
							(46) 66台 @58,000 1.08 4,134( 2,881)
							b 軽自動車
							(イ) その他の車両 877( 3,633)
							a 貨物車 2台 @58,000 1.08 125
							b 軽貨物車 (58) 12台 @58,000 1.08 752( 3,633)
							イ 交換対象車
							(ア) 軽自動車 1台 @58,000 58
							ウ 新規取得車
							(ア) 軽自動車 1台 @58,000 58
							(2) 維持費 30,280( 30,156)
							ア 車検対象車 13,125( 17,254)
							(ア) 業務用車 11,021( 8,493)
							(10) 8台 @170,000 1.08 1,469( 1,836)
							a 普通車
							(46) 66台 @134,000 1.08 9,552( 6,657)
							b 軽自動車
							(イ) その他の車両 2,104( 8,761)
							a 貨物車 2台 @170,000 1.08 367( 367)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						b 軽貨物車 (58) 12台 @134,000 1.08 1,737( 8,394) イ 継続車 16,887( 12,902) (ア)業務用車 8,493( 11,165) a 普通車 ( 8) 10台 @170,000 1.08 1,836( 1,469) b 軽自動車 (67) 46台 @134,000 1.08 6,657( 9,696) (イ)その他の車両 a 軽貨物車 (12) 58台 @134,000 1.08 8,394( 1,737) ウ 交換対象車 (ア)軽自動車 1台 @134,000 134 工 新規取得車 (ア)軽自動車 1台 @134,000 134 9 備品費 130,508( 129,508) (1)複写機 149台 @659,900 1.08 106,191( 106,191) (2)FAX 149台 @144,900 1.08 23,317( 23,317) (3)業務用車 ア 軽自動車 1台 @1,000,000 1,000 10 職員厚生経費 (1)各種相談員及び賃金職員の健康診断費 14,812人 (3,804) @4,592(省単価) 1.08 73,458( 60,852) 計 2,630,699( 2,619,381) [労働局] 804( 993) 1 交換対象車 (1)業務用車 ア 軽自動車 (0) (6,600) 1台 @9,900 10( 0) 2 車検対象車 725( 933) (1)業務用車 633( 550) ア 普通車 (10) 8台 @24,600 197( 246)
08199-	133-09-9030 自動車重量税	993	804		189	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 軽自動車 (46) 66台 @6,600 436( 304)
							( 2 ) その他の車両 92( 383)
							ア 貨物車 2台 @6,600 13
							イ 軽貨物車 (58) 12台 @6,600 79( 383)
							3 事故発生時等対応分
							( 1 ) 業務用車
							ア 軽自動車 6台 @9,900 59( 60)
							4 新規取得車
							ア 軽自動車 1台 @9,900 10
							( 計画の概要 )
080	一体的実施事業運営費	4,140,600	4,339,188			198,588	地方自治体との協定に基づき、国が行う業務と地方が行う業務を一体的に実施するための施設の設置・運営に係る経費や委託による地域の実情に応じた雇用対策事業の実施に係る経費等
010	一般型	2,513,636	2,577,286			63,650	( 職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室 )
08085- 129-06-0110	諸謝金	1,297,087	1,362,449			65,362	[ 労働局 ]
							1 一体的実施事業運営協議会設置費
							( 1 ) 運営協議会委員謝金 2人 (152) 162箇所 (10,100) @9,900 2回 6,415( 6,141)
							( 労使委員2名分 )
							[ 安定所 ] 1,356,034( 1,290,946)
							1 職業相談員 ( 一体的実施 ) 謝金
							34,080人 @8,850 301,608( 301,608)
							( 34,080人 = 1人 × 20日 × 12月 × 142箇所 )
							2 就職支援ナビゲーター ( 一体的実施 ) 謝金
							(72,960) 77,760人 @13,560 1,054,426( 989,338)
							( 77,760人 = 2人 × 20日 × 12月 × 162箇所 )
							計 1,362,449( 1,297,087)
08085- 122-08-2010	職員旅費	8,300	8,846			546	[ 労働局 ]
							1 一体的実施事業運営協議会設置費
							( 1 ) 運営協議会労働局職員出席旅費
							(608) 648人 @975 632( 593)
							( 648人 = 2人 × 2回 × 162箇所 )
							[ 安定所 ] 8,214( 7,707)
							1 一体的実施事業運営協議会設置費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 運営協議会安定所職員出席旅費 (608) 648人 @975 ( 648人 = 2人 × 2回 × 162箇所 ) 632( 593)
						2 一体的実施事業運営費 (1) 一体的実施施設への安定所職員巡回旅費 (7,296) 7,776人 @975 ( 7,776人 = 1人 × 4回 × 12月 × 162箇所 ) 7,582( 7,114)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	7,328	7,701		373	計 8,846( 8,300) 〔労働局〕 1 一体的実施事業運営協議会設置費 (1) 一体的実施事業運営協議会出席旅費 (608) 648人 @3,470 ( 648人 = 2人 × 2回 × 162箇所 ) 2,249( 2,110) ( 労使委員2名分 ) 〔安定所〕 5,452( 5,218) 1 職業相談員(一体的実施)活動旅費 1,704人 @975 ( 1,704人 = 1人 × 1回 × 12月 × 142箇所 ) 1,661( 1,661) 2 就職支援ナビゲーター(一体的実施)活動旅費 (3,648) 3,888人 @975 ( 3,888人 = 2人 × 1回 × 12月 × 162箇所 ) 3,791( 3,557)
	08085- 123-09-1010 庁費	568,445	571,579		3,134	計 7,701( 7,328) 〔労働局〕 3,989( 3,742) 1 消耗品費 (1) 一体的実施事業運営協議会設置費 ア 運営協議会資料用コピー用紙 (304) 324箱 @1,500 1.08 ( 324箱 = 1箱 × 2回 × 162箇所 ) 525( 492) 2 借料及び損料 (1) 一体的実施事業運営協議会設置費 ア 運営協議会会場借料 (304) 324回 @9,900 1.08 ( 324回 = 2回 × 162箇所 ) 3,464( 3,250) 〔安定所〕 567,590( 564,703) 1 備品費 (1) 事業拡充に伴う什器等購入費 (21) 一式 10箇所 @1,747,880 1.08 18,877( 39,642)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 消耗品費
							(1) 一体的実施施設の運営に係る消耗品費
							(152) 一式 162箇所 @122,000 1.08 21,345( 20,028)
							3 通信運搬費 26,419( 29,802)
							(23,772) (1) 既設分 22,952千円(実績見合) 1.08 24,788( 25,674)
							(21) (182,000) (2) 拡充分 10箇所 @151,000 1.08 1,631( 4,128)
							4 光熱水料 27,119( 26,575)
							(1) 既設分 25,445( 22,902)
							ア 電気料 (16,964) 18,848千円(実績見合) 1.08 20,356( 18,321)
							イ 上水道 (1,102) 1,216千円(実績見合) 1.08 1,313( 1,190)
							ウ 下水道 (1,655) 1,824千円(実績見合) 1.08 1,970( 1,787)
							エ ガス料金 (1,485) 1,672千円(実績見合) 1.08 1,806( 1,604)
							(2) 拡充分 1,674( 3,673)
							ア 電気料 (21) (130,000) 一式 10箇所 @124,000 1.08 1,339( 2,948)
							イ 上水道 (21) 一式 10箇所 @8,000 1.08 86( 181)
							ウ 下水道 (21) (13,000) 一式 10箇所 @12,000 1.08 130( 295)
							エ ガス料金 (21) 一式 10箇所 @11,000 1.08 119( 249)
							5 借料及び損料 14,521( 13,871)
							(11,058) (1) 既設分 12,616千円(実績見合) 1.08 13,625( 11,943)
							(21) (85,000) (2) 拡充分 10箇所 @83,000 1.08 896( 1,928)
							6 賃金
							(1) 一体的実施施設事務補助員賃金
							(152) 1人 162箇所 @5,600 20日 12月 217,728( 204,288)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						7 保険料 218,901( 207,011)
						(1) 社会保険料 200,594( 189,583)
						ア 職業相談員(一体的実施) 44,617( 44,293)
						(ア) 平成28年9月まで
						(145.97/1000) 301,608千円 6/12 147.04/1000 22,175( 22,013)
						(イ) 平成28年10月以降
						(147.74/1000) 301,608千円 6/12 148.81/1000 22,442( 22,280)
						イ 就職ナビゲーター(一体的実施) 155,977( 145,290)
						(ア) 平成28年9月まで
						( 989,338) (145.97/1000) 1,054,426千円 6/12 147.04/1000 77,522( 72,207)
						(イ) 平成28年10月以降
						( 989,338) (147.74/1000) 1,054,426千円 6/12 148.81/1000 78,455( 73,083)
						(2) 労働保険料 18,307( 17,428)
						ア 職業相談員(一体的実施) 4,072( 4,072)
						301,608千円 13.5/1000
						イ 就職支援ナビゲーター(一体的実施) 14,235( 13,356)
						( 989,338) 13.5/1000 1,054,426千円
						8 子ども・子育て拠出金 2,035( 1,937)
						(1) 職業相談員(一体的実施) 453( 453)
						301,608千円 1.5/1000
						(2) 就職支援ナビゲーター(一体的実施) 1,582( 1,484)
						( 989,338) 1.5/1000 1,054,426千円
						9 雑役務費 20,645( 21,549)
						(1) 既設分 (17,181) 17,936千円(実績見合) 1.08 19,371( 18,555)
						(2) 拡充分 (21) (132,000) 10箇所 @118,000 1.08 1,274( 2,994)
						計 571,579( 568,445)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	195,716	190,531		5,185	[労働局]
						1 一体的実施施設の設置・運営費 190,531( 195,716)
						(1) 既設分 (156,648) 165,528千円(実績見合) 1.08 178,770( 169,180)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(21) (1,170,000) 10箇所 @1,089,000 1.08 11,761( 26,536)
08085- 125-14-9585	職業講習等委託費	436,760	436,180		580	(2) 拡充分 〔労働局〕 1 就職支援セミナー等の実施 20箇所 (21,838,000) @21,809,000 436,180( 436,760)
015	福祉事務所連携型	1,626,964	1,761,902		134,938	(職業安定局派遣・有期労働対策部企画課就労支援室)
08085- 129-06-0110	諸謝金	1,175,904	1,339,224		163,320	〔安定所〕 1 就職ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター謝金 @13,610 月20日 1人 (360) 410箇所 12月 1,339,224( 1,175,904) ・既存分 2人 × 150箇所 = 300 3人 × 30箇所 = 90 ・新規設置分 2人 × 10箇所 = 20
08085- 122-08-2010	職員旅費	6,950	7,336		386	〔労働局〕 1 地方自治体との連絡会議 (1) 労働局職員出席旅費 2人 12回 (180) 190箇所 @975 1/3 1 1,482( 1,404) (局単価) 〔安定所〕 5,854( 5,546) 1 地方自治体との連絡会議 (1) 安定所職員出席旅費 2人 12回 (180) 190箇所 @975 2/5 1 1,778( 1,685) (局単価) 2 常設ワンストップ窓口への巡回旅費 (1) 安定所職員巡回旅費 1人 1回 44週 (180) 190箇所 @975 1/2 1.0 4,076( 3,861) (局単価)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	5,148	5,863		715	計 7,336( 6,950) 〔安定所〕 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 5,863( 5,148) (1) 就職支援ナビゲーター活動旅費 2人 1回 44週 (180) 160箇所 @975 1/3 4,576( 5,148)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																	
	08085- 123-09-1010 庁 費	402,302	388,561			13,741	3人 1回 44週 30箇所 @975 1/3 〔労働局〕 1 消耗品費 (1) 連絡鍵資料用コピー用紙 1箱 12回 (180) 190箇所 @1,500 1.08 3/4 2 借料及び損料 (1) 連絡会議会場借料 12回 (180) 190箇所 @11,400 1.08 3/4 〔安定所〕 1 備品費 (1) 新規設置にかかる経費 一式 (30) 10箇所 @1,747,880 1.08 2 消耗品費 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営にかかる経費 一式 (180) 190箇所 @122,000 1.08 3 通信運搬費 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 ア 既設分 一式 (27,300,000) 27,180,000 1.08 イ 拡充分 一式 (30) (182,000) 10箇所 @151,000 1.08 4 光熱水料 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 ア 既設分 (ア) 電気料 (19,440,000) 22,320,000 1.08 (イ) ガス料 (1,701,000) 1,980,000 1.08 (ウ) 上水料 (1,264,000) 1,440,000 1.08 (エ) 下水料 (1,895,000) 2,160,000 1.08 イ 新設分	1,287(0)	23,824(22,569)	2,770(2,624)	21,054(19,945)	364,737(379,733)	18,877(56,631)	25,034(23,717)	30,985(35,381)	29,354(29,484)	1,631(5,897)	31,806(31,492)	30,132(26,244)	24,106(20,995)	2,138(1,837)	1,555(1,365)	2,333(2,047)	1,674(5,248)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)電気料
							一式 (30) 10箇所 @124,000 1.08 1,339( 4,212)
							(イ)ガス料
							一式 (30) 10箇所 @11,000 1.08 119( 356)
							(ウ)上水道
							一式 (30) 10箇所 @8,000 1.08 86( 259)
							(エ)下水道
							一式 (30) 10箇所 @12,000 1.08 130( 421)
							5 借料及び損料
							(1)常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 17,031( 16,524)
							ア 既設分 一式 (12,750,000) @14,940,000 1.08 16,135( 13,770)
							イ 新設分
							一式 (30) 10箇所 @83,000 1.08 896( 2,754)
							6 保険料
							(1)常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費
							ア 就職支援ナビゲーター 216,185( 188,563)
							(ア)社会保険料 198,105( 172,688)
							a 平成28年9月まで
							(1,175,904) (145.97/1000) 1,339,224千円 6/12 147.04/1000 98,460( 85,824)
							b 平成28年10月以降
							(1,175,904) (147.74/1000) 1,339,224千円 6/12 148.81/1000 99,645( 86,864)
							(イ)労働保険料
							(1,175,904) 1,339,224千円 13.5/1000 18,080( 15,875)
							7 子ども・子育て拠出金
							(1)常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費
							ア 就職支援ナビゲーター
							(1,175,904) 1,339,224千円 1.5/1000 2,009( 1,764)
							8 雑役務費
							(1)常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 22,810( 25,661)
							ア 既設分 一式 19,800,000 1.08 21,384( 21,384)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 新設分 一式 (30) 10箇所 @132,000 1.08 1,426( 4,277)
						計 388,561( 402,302)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	36,660	20,918		15,742	[安定所] 1 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 20,918( 36,660)
						(1) 既設分 一式 (16,005,000) 8,479,000 1.08 1 9,157( 17,285)
						(2) 新設分 一式 (30) (1,196,000) 10箇所 @1,089,000 1年 1.08 (1/2) 1 11,761( 19,375)
25	090 地域雇用機会創出等対策費 10-08 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に 必要な経費	142,504,793	101,807,826		40,696,967	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 811,210,983) ( 1,179,600,970) ( 264,706,671) ( 177,560,090) ( 170,272,992) 811,210,983 449,513,993 264,706,671 177,163,361 170,272,992
						決 算 額 (職業安定局雇用開発部雇用開発企画課)
	010 雇用安定等各種給付金等 諸費	116,323,638	77,948,280		38,375,358	
	003 雇用安定等各種給付金	114,090,225	75,200,240		38,889,985	
	05 雇用調整助成金					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	19,272,772	10,712,135		8,560,637	[労働局] 1 雇用調整助成金 10,712,135( 19,272,772)
						(1) 大企業 休業 296件/年 × 3,498,708円 × 1.08 = 1,118,467千円 ( 1) ( 2) ( 3)
						1 平成28年度申請件数(見込み) 2 平成26年度平均支給額 3 危険率
						教育訓練 53件 × 729,864円 × 1.08 = 41,777千円 ( 1) ( 2) ( 3)
						1 平成28年度申請件数(見込み) 2 平成26年度平均支給額 3 危険率
						出向 10件 × 1,476,125円 × 1.08 = 15,942千円 ( 1) ( 2) ( 3)
						1 平成28年度申請件数(見込み) 2 平成26年度平均支給額 3 危険率
						(2) 中小企業 休業 34,426件 × 251,221円 × 1.08 = 9,340,414千円 ( 1) ( 2) ( 3) 9,535,949( 16,824,092)
						1 平成28年度申請件数(見込み)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 平成26年度平均支給額 3 危険率 $\text{教育訓練} \begin{matrix} 468 \text{件} \\ (1) \end{matrix} \times \begin{matrix} 319,936 \text{円} \\ (2) \end{matrix} \times \begin{matrix} 1.08 \\ (3) \end{matrix} = 161,709 \text{千円}$ 1 平成28年度申請件数(見込み) 2 平成26年度平均支給額 3 危険率 $\text{出向} \begin{matrix} 20 \text{件} \\ (1) \end{matrix} \times \begin{matrix} 1,566,030 \text{円} \\ (2) \end{matrix} \times \begin{matrix} 1.08 \\ (3) \end{matrix} = 33,826 \text{千円}$ 1 平成28年度申請件数(見込み) 2 平成26年度平均支給額 3 危険率
10	受給資格者創業支援助成金 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	52,727	0		52,727	[ 労働局 ] 1 受給資格者創業支援助成金(前年度限りの経費) (職業安定局雇用開発部雇用開発企画課) (1) 受給資格者の創業を支援するための給付金 ア 創業に要する経費に対する助成 0( 52,727) (ア) 通常分(1/3助成) $\begin{matrix} (69) \\ 0 \text{件} \end{matrix} \times 583 \text{千円(平均支給額)} \times 1.0 \text{(危険率)} = 0( 40,227)$ (イ) 2名以上被保険者を雇用した事業主への上乗せ分 $\begin{matrix} (25) \\ 0 \text{件} \end{matrix} \times 500 \text{千円} \times 1.0 \text{(危険率)} = 0( 12,500)$
20	労働移動支援助成金(再就職支援奨励金) 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	8,427,700	4,070,063		4,357,637	[ 労働局 ] 1 労働移動支援助成金(再就職支援奨励金) (1) 再就職支援奨励金 4,070,063( 8,427,700) 対象者 $\begin{matrix} (54,672) & (0.82) & (0.3) & (13,449) \\ 47,839 \text{人} \times 0.79 \times 0.2 = 7,559 \end{matrix}$ [ 47,839人:平成26年度再就職援助計画対象者数、約2割が対象となる仮定 ] [ 0.79 = 再就職援助計画対象者数の直近2年の対前年比割合における平均(実数) ] 大企業対象者 $7,559 \text{人} \times 0.8 = 6,047$ 中小企業対象者 $7,559 \text{人} \times 0.2 = 1,512$ [ 8対2:助成金活用事業主のうち大企業、中小企業の割合(実績ベース) ] ア 通常分(再就職支援委託着手) $\begin{matrix} (13,449) \\ 7,559 \text{人} \end{matrix} \times 100 \text{千円} = 755,900( 1,344,900)$ イ 通常分(再就職支援実現時) 1,873,433( 4,140,151)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)大企業・再就職実現時(45歳未満) (10,759) 6,047人 0.6 0.28 (@800千円 1/2 - (0) 100千円) 304,769( 723,005)
							(イ)大企業・再就職実現時(45歳以上) (10,759) 6,047人 0.6 0.72 (@800千円 2/3 - (0) 100千円) 1,131,998( 2,478,874)
							(ウ)中小企業・再就職実現時(45歳未満) (2,690) 1,512人 0.6 0.28 (@800千円 2/3 - (0) 100千円) 110,074( 241,024)
							(エ)中小企業・再就職実現時(45歳以上) (2,690) 1,512人 0.6 0.72 (@600千円(上限) - (0) 100千円) 326,592( 697,248)
							0.6:再就職支援会社を使った場合に6カ月以内で再就職が実現できた場合 0.28:支給対象者のうち45歳未満の者の割合 800千円:再就職支援会社に委託した際の相場額(リクルートワークス研究所)
							ウ 職業訓練・グループワーク上乗せ分 418,769( 1,761,819)
							(ア)職業訓練上乗せ分 380,974( 1,694,574)
							a 45歳未満 (13,449) (1) 7,559人 0.6 0.7 0.28 (180) @120千円 106,673( 474,481)
							b 45歳以上 (13,449) (1) 7,559人 0.6 0.7 0.72 (180) @120千円 274,301( 1,220,093)
							0.6:再就職支援会社を使った場合に6カ月以内で再就職が実現できた割合 0.7:off-JTを実施する事業所の割合(平成25年度能開基本調査) 120千円:上乗せ額(月6万×2カ月)
							(イ)グループワーク上乗せ分 37,795( 67,245)
							a 45歳未満 (13,449) 7,559人 0.5 0.28 @10千円 10,583( 18,829)
							b 45歳以上 (13,449) 7,559人 0.5 0.72 @10千円 27,212( 48,416)
							0.5:半数がグループワークの実施を含めて委託されていると仮定 10千円:上乗せ額(3回以上実施で上乗せ)
							エ 休暇付与分 1,021,961( 1,180,830)
							(ア)大企業 338,632( 860,720)
							a 45歳未満 (10,759) (1) 6,047人 0.56 20日 0.28 (4) @5千円 94,817( 241,002)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						b 4 5 歳以上 (10,759) ( 1) (4) 6,047人 0.56 20日 0.72 ⑤千円 243,815( 619,718) 0.56：再就職援助計画提出後6カ月以内に離職する者の大企業の割合（実数） 20日：大企業における求職活動等支援給付金の平均支給日数（実績ベース） 5千円：大企業における1日あたりの支給額
						(イ) 中小企業 28,789( 320,110) a 4 5 歳未満 (2,690) ( 1) (7) 1,512人 0.14 17日 0.28 ⑧千円 8,061( 89,631) b 4 5 歳以上 (2,690) ( 1) (7) 1,512人 0.14 17日 0.72 ⑧千円 20,728( 230,479) 0.14：再就職援助計画提出後6カ月以内に離職する者の中小企業の割合（実数） 17日：中小企業における求職活動等支援給付金の平均支給日数（実績ベース） 8千円：中小企業における1日あたりの支給額
						早期再就職支援休暇付与分（新規分） (ア) 大企業 580,512( 0) a 4 5 歳未満 6,047人 0.24 2 40日 0.28 ⑤千円 162,543( 0) b 4 5 歳以上 6,047人 0.24 2 40日 0.72 ⑤千円 417,969( 0) 0.24：再就職援助計画提出後6カ月を超えて離職する者の大企業の割合（実数） 40日：大企業における求職活動等支援給付金の平均支給日数（実績ベース）の2倍 5千円：大企業における1日あたりの支給額
						(イ) 中小企業 74,028( 0) a 4 5 歳未満 1,512人 0.06 3 34日 0.28 ⑧千円 20,728( 0) b 4 5 歳以上 1,512人 0.06 3 34日 0.72 ⑧千円 53,300( 0) 0.06：再就職援助計画提出後6カ月を超えて離職する者の中小企業の割合（実数） 34日：中小企業における求職活動等支援給付金の平均支給日数（実績ベース）の2倍 8千円：中小企業における1日あたりの支給額
25	労働移動支援助成金（受 入れ人材育成支援奨励金 ）	26,516,541	8,859,100		17,657,441	[ 労働局 ] 1 労働移動支援助成金（受入れ人材育成支援奨励金） ( 1 ) 受入れ人材育成支援奨励金 8,859,100( 26,516,541)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
26	労働移動支援助成金（キ ャリア希望実現支援助成 金（仮称））	0	2,394,300	2,394,300	<p>対象者（再就職援助計画対象者分）  <math>(54,672) \quad (0.82) \quad (14,279)</math>  <math>47,839人 \times 0.79 \times 0.5 \times 0.91 \times 0.7 = 12,037</math></p> <p>47,839人：平成26年度再就職援助計画対象者数  0.79：再就職援助計画対象者の直近2年の対前年比割合における平均（実数）  0.5：再就職援助計画対象者の半数  0.91：1年以内の再就職割合  0.7：再就職者のうち、1年以内に正社員で就職した割合</p> <p>ア 早期受入れ支援コース <math>(14,279) \quad (300) \quad (9/12)</math>  12,037人 400千円 12/12 4,814,800( 3,212,775)</p> <p>400千円：早期受入れに対する一人当たりの助成額</p> <p>対象者（再就職援助計画対象者分）  <math>(54,672) \quad (0.82) \quad (0.75) \quad (17,134)</math>  <math>47,839人 \times 0.79 \times 0.7 \times 0.91 \times 0.7 \times 0.8 = 13,481</math></p> <p>47,839人：平成26年度再就職援助計画対象者数  0.79：再就職援助計画数の対前年同期比割合  0.7：Off-JT又は計画的なOJTを実施した事業所の割合（能開基本調査）  0.91：1年以内の再就職割合  0.7：再就職者のうち、1年以内に正社員で就職した割合  0.8：雇入れ時訓練実施率</p> <p>イ 人材育成支援コース <math>(21,166) \quad (1,101) \quad (1)</math>  13,481人 100千円 3月 4,044,300( 23,303,766)</p> <p>  100千円：1カ月間のoff-JT+OJT訓練の費用（平成26年度の人材育成支援に要した費用の1カ月の平均額（実数））  3月：訓練期間</p> <p>[労働局]</p> <p>1 労働移動支援助成金（キャリア希望実現支援助成金（仮称）） 2,394,300( 0)</p> <p>(1) 移籍人材育成コース 3,224人 100千円 3月 967,200( 0)</p> <p>  100千円：1カ月間のoff-JT及びoff-JT+OJT訓練の費用（平成26年度の人材育成支援に要した費用の1カ月の平均額（実数））  3月：訓練期間</p> <p>対象者（移籍分）  <math>47,000人 \times 0.49 \times 0.14 = 3,224</math></p> <p>  47,000人：在籍出向又は移籍した者から在籍出向元へ復帰した者を除いた者の数の過去3年間の平均（雇用動向調査）  0.49：移籍した者のうち異業種に移籍した者の割合（産業雇用安定センター実績）  0.14：移籍後訓練実施率（見込み）</p> <p>(2) 生涯現役移籍受入れコース</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						14,271人 @400千円 3/12 1,427,100( 0)   400千円：65歳を超えて希望者全員を継続雇用する企業に移籍した一人当たりの助成額 対象者（65歳を超えて希望者全員を継続雇用する事業主に雇用され訓練を実施した者） 20,100人 × 0.71 = 14,271   20,100人：在籍出向又は移籍した者から在籍出向元へ復帰した者を除いた者のうち 40歳から59歳までの者の数の過去3年間の平均（雇用動向調査）   0.71：希望者全員が65歳を超えて働くことができる企業の割合（実数）
27	地域雇用開発助成金（地 域雇用開発奨励金）  08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	5,039,151	4,119,963		919,188	（職業安定局 雇用開発部雇用開発企画課地域雇用対策室） （計画の概要） 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発計画に都 道府県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及 びその他の地域において、計画の内容に応じ奨励金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。 [労働局] 1 地域雇用開発奨励金 4,119,963( 5,039,151) ( 1 ) 地域雇用開発奨励金（戦プロ関連以外） 3,058,043( 4,077,540) ア 1 回目の支給 (1,541) (1,593,000) 1,021件 @1,763,000 1,800,023( 2,454,813) イ 創業追加助成 (513) (797,000) 239件 @882,000 210,798( 408,861) ウ 2 回目の支給 (721) (1,593,000) 554件 @1,763,000 976,702( 1,148,553) エ 3 回目の支給 (41) (1,593,000) 40件 @1,763,000 70,520( 65,313) ( 2 ) 地域雇用開発奨励金（戦プロ関連） 1,061,920( 961,611) ア 1 回目の支給 (150) (1,593,000) 132件 @1,763,000 232,716( 238,950) イ 2 回目の支給 ( 77) (1,593,000) 150件 @1,763,000 264,450( 122,661) ウ 3 回目の支給 58件 @1,763,000 102,254( 0) エ 1 回目の支給（上乘せ分） (1,200) 925人 @500,000 462,500( 600,000)
28	地域雇用開発助成金（地 域求職者雇用奨励金）					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	9,286,939	3,315,611		5,971,328	[ 労働局 ] 1 地域求職者雇用奨励金(経過措置) ( 1 ) 地域求職者雇用奨励金 3,315,611( 9,286,939) ア 1 回目の支給(前年度限りの経費) (41) (3,907,000) 0件 @3,887,000 0( 160,187) イ 2 回目の支給 (1,009) (3,907,000) 36件 @3,887,000 139,932( 3,942,163) ウ 3 回目の支給 (1,238) (3,907,000) 697件 @3,887,000 2,709,239( 4,836,866) エ 4 回目の支給 (57) (3,907,000) 78件 @3,887,000 303,186( 222,699) オ 5 回目の支給 (32) (3,907,000) 42件 @3,887,000 163,254( 125,024)
33	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金)					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	578,160	503,432		74,728	[ 労働局 ] 1 沖縄若年者雇用促進奨励金 503,432( 578,160) ( 1 ) 平成 2 2 年度計画分(前年度限りの経費) ア 4 期の支給分 (ア) 中小企業 0( 19,093) ( 2 ) 平成 2 3 年度計画分 13,496( 61,616) ア 2 期の支給分(前年度限りの経費) (ア) 中小企業 0( 13,468) イ 3 期の支給分(前年度限りの経費) (ア) 中小企業 0( 20,243) ウ 4 期の支給分 (ア) 中小企業 (114) (244,777) 54人 @249,919 13,496( 27,905) ( 3 ) 平成 2 4 年度計画分 68,960( 274,276) ア 1 期の支給分(前年度限りの経費) (ア) 中小企業 0( 97,409) イ 2 期の支給分 52,112( 101,014) (ア) 中小企業 (375) (224,474) 210人 @212,701 44,667( 84,178)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							(イ)新規学卒 ウ 3期の支給分	(75) 35人	(224,474) @212,701	7,445(	16,836)
							(ア)中小企業 エ 4期の支給分	(174) 36人	(224,917) @218,089	7,851(	39,136)
							(ア)中小企業 (4)平成25年度計画分 ア 1期の支給分	(150) 36人	(244,777) @249,919	8,997(	36,717)
							(ア)中小企業	(402) 354人	(224,444) @200,615	222,383(	190,182)
							(イ)新規学卒者 イ 2期の支給分	(67) 59人	(224,444) @200,615	82,854(	105,264)
							(ア)中小企業	(402) 354人	(224,444) @200,615	71,018(	90,226)
							(イ)新規学卒者 イ 2期の支給分	(67) 59人	(224,444) @200,615	11,836(	15,038)
							(ア)中小企業	(190) 345人	(224,474) @212,701	88,058(	51,180)
							(イ)新規学卒者 ウ 3期の支給分	(38) 69人	(224,474) @212,701	73,382(	42,650)
							(ア)中小企業 エ 4期の支給分	(150) 126人	(224,917) @218,089	14,676(	8,530)
							(ア)中小企業 (5)平成26年度計画分 ア 1期の支給分	96人	@249,919	27,479(	33,738)
							(ア)中小企業	96人	@249,919	23,992(	0)
							(ア)中小企業	(126) 342人	(224,444) @200,615	164,889(	32,993)
							(イ)新規学卒者 イ 2期の支給分	(21) 57人	(224,444) @200,615	80,045(	32,993)
							(ア)中小企業	(126) 342人	(224,444) @200,615	68,610(	28,280)
							(イ)新規学卒者 イ 2期の支給分	(21) 57人	(224,444) @200,615	11,435(	4,713)
							(ア)中小企業	235人	@212,701	59,982(	0)
							(イ)新規学卒者分 ウ 3期の支給分	47人	@212,701	49,985(	0)
							(イ)新規学卒者分 ウ 3期の支給分	47人	@212,701	9,997(	0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア) 中小企業 114人 @218,089 24,862( 0)
					(6) 平成27年度計画分
					ア 1期の支給分 33,704( 0)
					(ア) 中小企業 144人 @200,615 28,889( 0)
					(イ) 新規学卒者分 24人 @200,615 4,815( 0)
35	地域雇用開発助成金(地域再生中小企業創業助成金)(前年度限りの経費)				
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	52,920	0	52,920	[労働局] 0( 52,920)
					1 第1種地域再生中小企業創業助成金(経過措置)(前年度限りの経費)
					(1) 創業に要する経費に対する助成 0( 24,850)
					(2) 雇入れに要する経費に対する助成 0( 21,600)
					2 第2種地域再生中小企業創業助成金(経過措置)(前年度限りの経費)
					(1) 創業に要する経費に対する助成 0( 4,970)
					(2) 雇入れに要する経費に対する助成 0( 1,500)
38	通年雇用奨励金				
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	5,332,283	6,084,595	752,312	[労働局]
					1 通年雇用奨励金 6,084,595( 5,332,283)
					(職業安定局 雇用開発部雇用開発企画課地域雇用対策室)
					(1) 通年雇用奨励金 6,077,193( 5,325,452)
					ア 27年度の冬期間の実施(初回対象者)
					(5,069) (528,212) 5,514人 @533,471 2,941,559( 2,677,507)
					イ 同 2回目対象者 (3,890) (415,360) 4,154人 @420,823 1,748,099( 1,615,750)
					ウ 同 3回目対象者 (2,447) (421,482) 3,219人 @430,843 1,386,884( 1,031,366)
					エ 移動就労者 (23) (36,053) 17人 @38,300 651( 829)
					(2) 通年雇用対象者の休業を余儀なくされた場合への助成
					(2) (332,402) 3人 @409,289 1,228( 665)
					(3) 新分野に進出する事業主の通年雇用を伴う施設整備に対する助成
					1事業所 @2,500,000 2,500( 2,500)
					(4) 通年雇用対象者への職業訓練に対する助成

要求 番号	事 項	前 予 算 額	28年 度 概 算 要 求 額		対前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 一般業務訓練を行う場合 1人 @40,000 40( 40)
						(5) 試用雇用を活用して常用雇用した場合への助成 (8) (453,280) 7人 @519,095 3,634( 3,626)
78	介護労働環境向上奨励金	42,315	0		42,315	(職業安定局 雇用政策課) 〔労働局〕 0( 42,315)
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金					1 設備等導入（介護労働者設備等導入奨励金）（経過措置）（前年度限りの経費） 0( 39,900)
						2 制度導入（経過措置）（前年度限りの経費） 0( 2,415)
86	人材確保等支援助成金（中小企業人材確保推進事業助成金）	9,940	0		9,940	〔労働局〕 1 平成26年度後期事業実施分（前年度限りの経費） 0( 9,940)
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金					建設投資の減少の影響を受けて若年労働者が減少する中、東日本大震災からの復興需要や東京五輪の開催決定を受けて人材不足が顕在化。将来に向けた「若年者労働者の確保・育成」と「技能継承」を図るうえで他の産業よりも立ち遅れている雇用管理改善を推進する必要があるため、雇用管理改善に資する制度導入や具体的取組を行う建設事業主及び事業主団体に対して助成金を支給する。
92	建設労働者確保育成助成金	5,147,507	5,344,323		196,816	〔労働局〕 5,344,323( 5,147,507)
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金					1 雇用管理改善制度助成 95,100( 131,300)
						(1) 制度導入助成 38,100( 131,300)
						ア 評価・処遇制度 13,100( 57,600)
						(ア) 前年度計画認定分 (140) (400,000) 131件 @100,000 13,100( 56,000)
						131件 = 12件 × 12月 × 1.1 × 1.1 × 0.75 12件：1月当たりの評価・処遇制度に係る支給決定件数 1.1：伸び率 1.1：危険率 0.75：27年度に認定を受け、28年度中に支給決定する割合
						(イ) 当年度計画認定分（前年度限りの経費） 0( 1,600)
						イ 研修体系制度 8,700( 28,900)
						(ア) 前年度計画認定分 (93) (300,000) 87件 @100,000 8,700( 27,900)
						87件 = 8件 × 12月 × 1.1 × 1.1 × 0.75 8件：1月当たりの研修体系制度に係る支給決定件数 1.1：伸び率 1.1：危険率 0.75：27年度に認定を受け、28年度中に支給決定する割合
						(イ) 当年度計画認定分（前年度限りの経費） 0( 1,000)
						ウ 健康づくり制度 10,900( 43,600)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(ア) 前年度計画認定分 (140) (300,000) 109件 @100,000 10,900( 42,000)</p> <p>109件 = 10件 × 12月 × 1.1 × 1.1 × 0.75</p> <p>10件：1月当たりの健康づくり制度に係る支給決定件数 1.1：伸び率 1.1：危険率 0.75：27年度に認定を受け、28年度中に支給決定する割合</p> <p>(イ) 当年度計画認定分（前年度限りの経費） 0( 1,600)</p> <p>エ メンター制度 5,400( 1,200)</p> <p>(ア) 前年度計画認定分 54件 @100,000 5,400( 0)</p> <p>54件 = 5件 × 12月 × 1.1 × 1.1 × 0.75</p> <p>5件：1月当たりのメンター制度に係る支給決定件数 1.1：伸び率 1.1：危険率 0.75：27年度に認定を受け、28年度中に支給決定する割合</p> <p>(イ) 当年度計画認定分（前年度限りの経費） 0( 1,200)</p> <p>(2) 目標達成助成</p> <p>ア 27年度制度導入計画認定分 57,000( 0)</p> <p>(ア) 離職状況の改善 53社 @600,000 31,800( 0)</p> <p>53社 = 127件 × 0.52 × 0.8</p> <p>127件：前年度に雇用管理制度導入後、評価対象期間を経て 当年度に目標達成助成の支給対象となる件数 0.52：複数の雇用管理制度を導入する建設事業主の割合 0.8：離職率に係る目標を達成し目標達成助成の支給を受ける割合</p> <p>(イ) 若年者の入職状況の改善 42社 @600,000 25,200( 0)</p> <p>42社 = 53社 × 0.8 53社：離職状況に係る目標を達成した事業主 0.8：若年者入職率に係る目標を達成し目標達成助成の支給を受ける割合</p> <p>2 若年者に魅力ある職場づくり支援 1,025,860( 984,860)</p> <p>(1) 事業主支援</p> <p>(470) 552社 @750,000 2/3(助成率) 276,000( 235,000)</p> <p>552社 = 292,327社 × 72.6% × 26.7% × 17.9% × 9.9% × 1.1 × 0.5（申請見込み） 292,327社：中小建設業の会社（経済センサス（H26）） 72.6%：過去1年間に若年労働者がいた建設事業主の割合（H26若年者雇用実態調査） 26.7%：自己都合により退職した若年労働者がいた建設事業主の割合（H26若年者雇用実態調査） 17.9%：求人提出事業所の割合 9.9%：職場見学等の若年労働者受入対策を今後予定・検討している企業 （H26若年者雇用実態調査） 1.1：女性活躍推進に今後取り組むとする企業割合11.6%（雇用均等基本調査（H25）） 750,000円：1事業主平均50万円 × 3/2(助成率の割り戻し)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 事業主団体推進助成 749,860( 749,860)
						ア 全国・都道府県団体 77団体 @8,580,000 2/3(助成率) 440,440( 440,440) 77団体：都道府県団体47+全国団体30 8,580,000円：780万円(平均単価)×1.1(伸び率) 1.1：女性活躍推進に今後取り組むとする企業割合10%(雇用均等基本調査(H25))
						イ 地域団体 47団体 @4,290,000 2/3(助成率) 134,420( 134,420) 47団体：当道府県に1団体ずつ 4,290,000円：上記アの1/2
						ウ 広域教育訓練実施団体 175,000( 175,000) (ア) 訓練推進費 2団体 @101,250,000 2/3(助成率) 135,000( 135,000) 2団体：富士及び三田 101,250,000円：助成上限(9千万円+4.5千万円)×1/2×3/2(助成率の割戻)
						(イ) 施設等設置整備 2団体 @40,000,000 1/2(助成率) 40,000( 40,000) [40,000,000円：平成23年度施設・設備整備実績(富士)]
						3 建設技能の向上支援 4,021,234( 3,746,199)
						(1) 認定訓練 1,167,525( 1,181,599)
						ア 経費助成 126,870( 129,474)
						(ア) 長期過程 (1,015) 1,013人 @523,000 1/6(助成率) 88,300( 88,474) 1,013人=2,913人×0.61×0.57 2,913人：過去3カ年の認定訓練(長期)の補助対象人員の平均 0.61：認定訓練(長期)における建設関係の割合 0.57：認定訓練(長期)における中小企業割合 523,000円：認定訓練(長期)の補助対象経費の1人平均
						(イ) 短期過程 (8,200) 7,714人 30,000 1/6(助成率) 38,570( 41,000) 7,714人=45,377人×0.25×0.68 45,377人：過去3カ年の認定訓練(短期)の補助対象人員の平均 0.25：認定訓練(短期)における建設関係の割合 0.68：認定訓練(短期)における中小企業割合 30,000円：認定訓練(短期)の補助対象経費の1人平均
						イ 賃金助成 1,040,655( 1,052,125)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(ア)長期過程 (1,015) 1,013人 175日 ⑤5,000 886,375( 888,125)</p> <p>175日：1400時間(長期過程基準訓練時間数)÷8時間/日</p> <p>(イ)短期過程 (8,200) 7,714人 4日 ⑤5,000 154,280( 164,000)</p> <p>4日：短期過程の訓練の約半数が4日以内</p> <p>(2)技能実習 2,853,709( 2,564,600)</p> <p>ア 経費助成 1,573,117( 1,406,600)</p> <p>(ア)通常分 (48,250) 52,991人 36,000円 0.8(助成率) 1,526,141( 1,389,600)</p> <p>52,991人 505万人×67.5%×19.2%×95.8%×22.3%×37.9%</p> <p>505万人：建設業の就業者数(労働力調査(H26)) 67.5%：建設業の就業者のうち技能労働者の割合(労働力調査(H26)) 19.2%：建設業の就業者のうち34歳未満の占める割合(労働力調査(H26)) 95.8%：中小建設事業主で働く従業者の割合(経済センサス(H26)) 22.3%：教育訓練でOFF-JTを重視する割合(能開基本調査(H26)) 37.9%：技能習得を内容としたOFF-JTを実施した割合(能開基本調査(H26)) 36,000円：安衛法に基づく技能講習8種類の実勢平均単価</p> <p>(イ)被災県三県上乘せ分 (48,250) (0.044)(1.11215) 52,991人 0.043 1 36,000 0.2(上乘助成率) 16,406( 17,000)</p> <p>[ 0.043：全国に占める被災三県の就業者数の割合(労働力調査(H26)) ]</p> <p>(ウ)指導者養成訓練分 367人 36,000円 0.8(助成率) 10,570( 0)</p> <p>367人 503,677×83.8%×21.4%×52.2%×9.2%×22.3%×37.9%</p> <p>503,677：中小建設企業の事業所数(経済センサス(H26)) 83.8%：技能継承の取組を行っている割合(能開基本調査(H26)) 21.4%：技能継承のための特別な教育訓練を行っている割合(能開基本調査(H26)) 52.2%：指導する人材が不足している割合(能開基本調査(H26)) 9.2%：人材育成の方法が分からないとする割合(能開基本調査(H26)) 22.3%：教育訓練でOFF-JTを重視する割合(能開基本調査(H26)) 37.9%：技能習得を内容としたOFF-JTを実施した割合(能開基本調査(H26))</p> <p>(エ)女性の建設技能習得(大企業)分 1,000人 40,000円 0.5(助成率) 20,000( 0)</p> <p>1,000人 8万人×3.3%×37.9%</p> <p>8万人：建設業における女性技能労働者数(労働力調査(H26)) 3.3%：大企業建設事業主で働く従業者の割合(経済センサス(H26)) 37.9%：技能習得を内容としたOFF-JTを実施した割合(能開基本調査(H26)) 40,000円 36,000円×1.1</p> <p>イ 賃金助成 1,280,592( 1,158,000)</p> <p>(ア)通常分 (48,250) 52,991人 3日 ⑧8,000 1,271,784( 1,158,000)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3日：安衛法に基づく技能講習8種類がおおよそ3日以内  (イ) 指導者養成成分 367人 3日 @8,000 8,808( 0) 4 被災三県における作業員施設等の整備への支援等 202,129( 285,148) (1) 新事業分野進出訓練(前年度限りの経費) 0( 50,500) (2) 被災三県における作業員施設等の確保への助成 100,929( 234,648)  ア 経費助成(奇宿舍型) 50社 @607,200 2/3(助成率) 20,240( 20,240) 50社：利用見込み数 607,200円：ユニットハウス(10坪)+移動式トイレを90日間設置した場合の実勢単価  イ 経費助成(非宿舍型) (595) (1.00097) 218人 1.02815(危険率) @45,000 12月 2/3 80,689( 214,408)  218人：8,975人×51.8%×21.7%×21.6% 8,975人：東北6県の求職申込者のうち建設希望の未就職者数(平成26年度) 51.8%：東北6県における就職率(建設分野) 21.7%：被災3県における求人提出事業所割合 21.6%：本助成を活用し就職のため転居する割合 (H24就業構造基本調査「仕事都合のため転居した割合」10.8%×2) 45,000円：被災3県沿岸部の1DK家賃実勢単価  (3) 女性専用の作業員施設等整備の支援 ア 経費助成(更衣室、トイレ等) 250社 @607,200 2/3(助成率) 101,200( 0)  250社：128,842社×94.9%×1.6%×11.6%×1.1 128,842：中小の元請建設企業(H26経済センサス) 94.9%：建設企業事業主のうち被災3県以外の割合 1.6%：建設業における女性技能労働者の割合 11.6%：女性活躍推進に今後取り組むとする建設企業の割合(雇用均等基本調査(H25)) 1.1：危険率 607,200円：ユニットハウス(10坪)+移動式トイレを90日間設置した場合の実勢単価
95	職場定着支援助成金(中 小企業団体助成コース)	170,050	147,672		22,378	[労働局] 147,672( 170,050) 1 平成27年度新規分(前年度限りの経費) (40) 0団体 @2,892千円 1.2 0( 138,816)  2 平成28年度新規分 45団体 @2,051千円 1.2 110,754( 0)  45団体：平成28年度支給決定件数見込み 45団体=30団体(事業主団体が少ない県を除き、各県1団体と仮定) ×1.5(重点分野等以外への拡充に伴う増加率)  2,051千円：平成26年度中小企業労働環境向上助成金における 1団体あたりの平均単価 1.2：危険率
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金					

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
96	職場定着支援助成金（個 別企業助成コース）  08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	4,667,400	5,029,740	362,340	<p>3 平成27年度延長実施分（前年度限りの経費）</p> <p>(9) 0団体 @2,892千円 1.2 0( 31,234)</p> <p>4 平成28年度延長実施分 15団体 @2,051千円 1.2 36,918( 0)</p> <p>15団体：平成28年度事業実施団体数（平成26年度事業開始団体数） 2,051千円：平成26年度中小企業労働環境向上助成金における 1団体あたりの平均単価 1.2：危険率</p> <p>〔労働局〕 5,029,740( 4,667,400)</p> <p>1 評価・処遇制度 446,000( 856,800)</p> <p>(1) 26年度計画認定分（旧制度分）</p> <p>(2,084) 245件 @400千円 98,000( 833,600)</p> <p>245件：平成28年度支給決定件数見込み 245件 = 204件 × 12月 × 0.1 204件 = 1月あたりの評価・処遇制度に係る計画認定件数 0.1 = 平成26年度に認定を受け、平成28年度中に支給決定する割合</p> <p>(2) 27年度計画認定分（新制度分）</p> <p>( 232) 1,925件 @100千円 192,500( 23,200)</p> <p>1,925件：平成28年度支給決定件数見込み 1,925件 = 204件 × 12月 × 1.1 × 1.1 × 0.65 204件 = 1月あたりの評価・処遇制度に係る計画認定件数 1.1 = 伸び率 1.1 = 危険率 0.65 = 平成27年度に認定を受け、平成28年度中に支給決定する割合</p> <p>(3) 28年度計画認定分（新制度分）</p> <p>1,555件 @100千円 155,500( 0)</p> <p>1,555件：平成28年度支給決定件数見込み 1,555件 = 204件 × 12月 × 1.1 × 1.1 × 1.5 × 0.35 204件 = 1月あたりの評価・処遇制度に係る計画認定件数 1.1 = 伸び率 1.1 = 危険率 1.5 = 重点分野等以外への拡充に伴う増加率 0.35 = 平成28年度に認定を受け、平成28年度中に支給決定する割合</p> <p>2 研修制度 392,600( 653,300)</p> <p>(1) 26年度計画認定分（旧制度分）</p> <p>(2,100) 228件 @300千円 68,400( 630,000)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>228件：平成28年度支給決定件数見込み</p> <p>228件 = 190件 × 12月 × 0.1 190件 = 1月あたりの研修制度に係る計画認定件数 0.1 = 平成26年度に認定を受け、平成28年度中に支給決定する割合</p> <p>(2) 27年度計画認定分(新制度分)</p> <p>( 233) 1,793件 @100千円 179,300( 23,300)</p> <p>1,793件：平成28年度支給決定件数見込み</p> <p>1,793件 = 190件 × 12月 × 1.1 × 1.1 × 0.65 190件 = 1月あたりの研修制度に係る計画認定件数 1.1 = 伸び率 1.1 = 危険率 0.65 = 平成27年度に認定を受け、平成28年度中に支給決定する割合</p> <p>(3) 28年度計画認定分(新制度分)</p> <p>1,449件 @100千円 144,900( 0)</p> <p>1,449件：平成28年度支給決定件数見込み</p> <p>1,449件 = 190件 × 12月 × 1.1 × 1.1 × 1.5 × 0.35 190件 = 1月あたりの研修制度に係る計画認定件数 1.1 = 伸び率 1.1 = 危険率 1.5 = 重点分野等以外への拡充に伴う増加率 0.35 = 平成28年度に認定を受け、平成28年度中に支給決定する割合</p> <p>3 健康づくり制度 419,600( 556,300)</p> <p>(1) 26年度計画認定分(旧制度分)</p> <p>(1,788) 244件 @300千円 73,200( 536,400)</p> <p>244件：平成28年度支給決定件数見込み</p> <p>244件 = 203件 × 12月 × 0.1 203件 = 1月あたりの健康づくり制度に係る計画認定件数 0.1 = 平成26年度に認定を受け、平成28年度中に支給決定する割合</p> <p>(2) 27年度計画認定分(新制度分)</p> <p>( 199) 1,916件 @100千円 191,600( 19,900)</p> <p>1,916件：平成28年度支給決定件数見込み</p> <p>1,916件 = 203件 × 12月 × 1.1 × 1.1 × 0.65 203件 = 1月あたりの健康づくり制度に係る計画認定件数 1.1 = 伸び率 1.1 = 危険率 0.65 = 平成27年度に認定を受け、平成28年度中に支給決定する割合</p> <p>(3) 28年度計画認定分(新制度分)</p> <p>1,548件 @100千円 154,800( 0)</p> <p>1,548件：平成28年度支給決定件数見込み</p> <p>1,548件 = 203件 × 12月 × 1.1 × 1.1 × 1.5 × 0.35</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
98	キャリア形成促進助成金				
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	26,483,970	23,877,656	2,606,314	1 現行制度分 10,365,907( 18,463,311) 2 震災特例分 239,316( 458,542) 3 日本再興戦略実施分 13,272,433( 7,562,117) 計 23,877,656( 26,483,970)
99	企業内人材育成推進助成金（経過措置分）				
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	3,009,850	741,650	2,268,200	
010	雇用安定等給付事務取扱費	1,124,673	1,925,184	800,511	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	775,258	771,709	3,549	[ 本省 ] 1 既存分 ( 1 ) 建設雇用改善推進対策会議出席謝金 18h @7,000 126( 126) [ 労働局 ] 1 既存分 771,583( 775,132) ( 1 ) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席謝金 94人 @7,000 658( 658) ( 委員2人 × 1回 × 47局 = 94人 ) ( 2 ) 職業相談員経費 45,562( 367,142) ア 申請相談員（建設担当）（前年度限りの経費） (1,872) 0人日 @8,850 20日 0( 331,344) イ 事業主支援アドバイザー（建設担当） (132) 168人日 @13,560 20日 45,562( 35,798) (168人日 = 14人(北海道労働局 1名、北海道内10安定所 13名) × 12月) ( 3 ) 申請相談員（労働移動支援助成金）（前年度限りの経費） (141) 0人 20日 12月 @8,850（統一単価） 0( 299,484) ( 4 ) 申請相談員（職場定着支援助成金）（前年度限りの経費） (47) 0人 20日 12月 @8,850（統一単価） 0( 99,828) ( 5 ) 職場定着支援助成金事例収集調査費 6,340( 8,020) ア 中小企業団体助成コース調査謝金 (5) 6件 2日 @20,000 240( 200) ( 6件 = 支給決定件数見込 60件 × 事業所訪問割合 0.1 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	29,006	18,460	10,546		<p>イ 個別企業助成コース調査謝金            (391)            305件 1日 @20,000            (305件 = 支給決定件数見込 15,259件 × 事業所訪問割合 0.02) 6,100( 7,820)</p> <p>(6) 申請相談員(一般)            337人 20日 12月 @8,890(統一単価) 719,023( 0)</p> <p>計 771,709( 775,258)</p> <p>[本省]</p> <p>1 既存分 2,879( 2,862)</p> <p>(1) 業務指導費 1,327( 1,317)</p> <p>ア 通年雇用奨励金給付事務指導旅費 362( 362)</p> <p>7人 @51,750(統一単価)            13道県局 ÷ 1回2局 × 1人 = 7人</p> <p>イ 沖縄若年者雇用促進奨励金支給関係業務指導旅費 179( 170)</p> <p>2人 (85,130)            @89,330            (東京～沖縄 1泊2日 特割3)            1人 × 年2回 = 2人</p> <p>ウ 労働移動支援助成金支給関係業務指導旅費 786( 785)</p> <p>23人 (56,900)            @56,940(統一単価) 0.6            ((47局-1局) ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人)</p> <p>(2) 建設労働者確保育成助成金現地調査旅費 157( 157)</p> <p>4人 @39,200(統一単価)</p> <p>(3) 建設労働者確保育成助成金周知・指導業務旅費 654( 651)</p> <p>2人 7ブロック (46,510)            @46,730(統一単価)</p> <p>(4) 介護雇用管理改善等対策業務指導旅費 414( 414)</p> <p>8回 @51,750(統一単価)</p> <p>16局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人            (3年で全労働局を指導)</p> <p>(5) 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費 327( 323)</p> <p>7人 (46,160)            @46,730(統一単価)            (7ブロック × 1人 × 1日 = 7人日)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 既存分 9,745( 20,295)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 建設労働担当者会議出席旅費 46人 @39,200(統一単価) 1,803( 1,803)
						(2) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 1,231( 1,231)
						ア 管内地区 55人 @975(統一単価) 0.4 21( 21) (55所×1人×1回=55人)
						イ 日帰地区 250人 @3,470(統一単価) 0.4 347( 347) (250所×1人×1回=250人)
						ウ 宿泊地区 131人 @21,950(統一単価) 0.3 863( 863) (131所×1人×1回=131人)
						(3) 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費 (70) (26,190) 80人 26,320 2,106( 1,833)
						(4) 地域雇用開発助成金等状況調査旅費 141人 @3,470(統一単価) 489( 489) (47局×3回=141人)
						(5) 雇用調整実施事業所調査の実施旅費 (14,350) (0.9) ア 休業・教育訓練・出向分 1,985社 @975 1 1,935( 12,592) (14,350社=平成25年度計画届提出事業所数÷12月)
						(6) 地域再生中小企業創業助成金状況調査旅費(前年度限りの経費) (6) 0人 @3,470(統一単価) 0( 21)
						(7) 介護雇用管理改善等対策業務状況調査旅費 470人 @3,470(統一単価) 1,631( 1,631) (47局×月1回×10回=470人)
						(8) 職場定着支援助成金現地調査費 550( 695)
						ア 中小企業団体助成コース調査旅費 (5) 6件 @3,470(局統一単価) 21( 17) (6件=支給決定件数見込60件×事業所訪問割合0.1)
						イ 個別企業助成コース調査旅費 (391) 305件 0.5 @3,470(局統一単価) 529( 678) 305件=支給決定件数見込15,259件×事業所訪問割合0.02 0.5=1日2件
						[安定所] 1 既存分 5,836( 5,849)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 通年雇用奨励金事業所指導旅費 480( 480)
					492人 @975(統一単価) (1人 × 123所 × 4事業所 = 492人)
					(2) 労働移動支援助成金等実地調査旅費 5,356( 5,369)
					(7,866) 7,848人 @975(統一単価) 0.7(実施率) (437) (7,866) 436所 × 18回 = 7,848
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	5,660	5,966	306	計 18,460( 29,006)
					[本省]
					1 既存分 95( 95)
					(1) 建設雇用改善推進対策会議出席旅費 51( 51)
					ア 首都圏 7人 @975(統一単価) 1回 7( 7) (委員7人 × 1回 = 7人)
					イ 首都圏外 2人 @21,950 1回 44( 44) (委員2人 × 1回 = 2人)
					(2) 建設労働者確保育成助成金現地調査旅費 44( 44) 2人 @21,950 1回 (委員1人 × 2箇所 = 2人)
					[労働局]
					1 既存分 5,871( 5,565)
					(1) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 137( 137) 141人 @975(統一単価) (委員3人 × 1回 × 47局 = 141人)
					(2) 助成金活用指導旅費 4,634( 4,036)
					ア 助成金支給申請相談員(建設担当)指導旅費 4,072( 3,650) (3,744) 4,176人月 @975(局単価) (4,176人月 = 174人 × 2回 × 12月)
					イ 事業主支援アドバイザー(建設担当)指導旅費 562( 386) (396) 576人月 @975(局単価) (576人月 = 16人 × 3回 × 12月)
					(3) 職場定着支援助成金事例収集調査費 1,100( 1,392)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 中小企業団体助成コース調査旅費 (5) 6件 2日 @3,470 42( 35) ( 6件 = 支給決定件数見込 60件 × 事業所訪問割合 0.1 )
						イ 個別企業助成コース調査旅費 (391) 305件 1日 @3,470 1,058( 1,357) (305件 = 支給決定件数見込 15,259件 × 事業所訪問割合 0.02)
						計 5,966( 5,660)
	08085- 123-09-1010 庁 費	237,841	614,952		377,111	[ 本省 ] 37,251( 44,712)
						1 印刷製本費 33,135( 40,277)
						( 1 ) 支給要領等印刷費 4,059( 4,119)
						ア 通年雇用奨励金支給要領 245( 245)
						300部 @757 ( 統一単価 ) 1.08 地方局 13局 × 3部 = 39部 安定所 123所 × 2部 = 246部 本省 15部 計 ( 50頁、軽印刷、A4版 ) 300部
						イ 労働移動支援助成金支給要領 846( 846)
						(2,900) 2,902部 @270 ( 統一単価 ) 1.08 地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 436所 × 6部 = 2,616部 出張所 95所 × 1部 = 95部 本省 50部 計 2,902部
						ウ 地域雇用開発助成金支給要領 653( 653)
						1,158部 @522 ( 統一単価 ) 1.08 地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 436所 × 2部 = 872部 出張所 95所 × 1部 = 95部 本省 50部 計 ( 200頁、軽印刷、A4版 ) 1,158部
						エ 雇用調整助成金等支給要領 683( 683)
						1,212部 @522 ( 統一単価 ) 1.08 地方局 47局 × 5部 = 235部 安定所 436所 × 2部 = 872部 出張所 95所 × 1部 = 95部 本省 1.0%以内 10部 計 ( 200頁 軽印刷 A4版 ) 1,212部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>才 職場定着支援助成金支給要領 1,632( 1,692)</p> <p>(ア) 中小企業団体助成コース</p> <p>(2,900) 2,800部 @270(統一単価) 1.08 816( 846)</p> <p>141部 = 47局 × 3部 2,616部 = 436所 × 6部 43部 = 10%以内</p> <p>(イ) 個別企業助成コース</p> <p>(2,900) 2,800部 @270(統一単価) 1.08 816( 846)</p> <p>141部 = 47局 × 3部 2,616部 = 436所 × 6部 43部 = 10%以内</p> <p>(2) 事業主向け手引書等印刷費 25,516( 25,380)</p> <p>ア 雇用調整助成金等制度事業主向け手引書 3,015( 3,015)</p> <p>54,656部 @51.08(統一単価) 1.08 5,465,578事業所 × 1.0% = 54,656部 (平成24年格済センサス(公務を除く))</p> <p>イ 通年雇用奨励金事業主向け手引書 2,061( 2,047)</p> <p>(42,256) 42,536部 @44.86(統一単価) 1.08 (422,560) 425,355事業所 × 0.1 = 42,536部 27年3月末該当 道県局適用事業所数</p> <p>ウ 労働移動支援助成金等制度事業主向け手引き書</p> <p>198,961部 @41.46(統一単価) 1.08 8,909( 8,909) 5,968,819事業所 × 10% × 1/3 = 198,961部 (平成21年度経済センサス基礎調査 公務員・農林漁業を除く)</p> <p>エ 地域雇用開発助成金制度事業主向け手引書</p> <p>(114,036) 115,259部 @52.16(統一単価) 1.08 6,493( 6,424) 27年3月末適用事業所数 26年3月末認可事務組合数 (2,082,424) (9,915) (2,108,049事業所 × 1/20) + (9,857組合 × 1枚) = 115,259</p> <p>オ 建設労働者確保育成助成金事業主向け手引書印刷費</p> <p>(304,980) 314,389部 0.1 52.16 1種類 1.08 1,771( 1,718) 314,389 = 25年度建設用雇用保険適用事業所数 @52.16 = 局:パンフレット、20頁、50,000部</p> <p>カ 職場定着支援助成金事業主向け手引書</p> <p>58,000部 @52.16(統一単価) 1.08 3,267( 3,267)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>58,000部 = ( 47労働局 + 436安定所 + 95出張所 ) × 100 + 本省予備200部 統一単価、パンフレット、A4、50,000部</p> <p>( 3 ) 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 3,560( 10,778)</p> <p>ア 雇用調整助成金等関係諸用紙 (172,190) 23,825部 11種類 @4.32 1.08 [ 23,825部 = 23,825社(平成26年間計画届提出事業所数) ] 1,223( 8,837)</p> <p>イ 通年雇用奨励金関係諸用紙 163( 146)</p> <p>(3,129) 3,487部 10種類 @4.32 (統一単価) 1.08 (3,129) 3,487件(26年度支給実績) × 1 = (3,129) 3,487部</p> <p>ウ 沖縄若年者雇用促進奨励金関係諸用紙 30( 32)</p> <p>(321) 295部 5種類 @18.64 (統一単価) 1.08 (321) 295事業所 × 1所 = 295部 (26年度計画届提出事業所)</p> <p>エ 労働移動支援助成金等関係諸用紙 (209,490) 249,024枚 @4.32 (統一単価) 1.08 1,162( 978)</p> <p>249,024枚 = 41,504件(支給申請数 7,559 + 25,518 + 8,427 ) × 6種類 局単価、軽印刷(表物)、9P、5000枚</p> <p>オ 地域雇用開発助成金関係諸用紙 (114,036) 115,259部 @4.32 (統一単価) 1.08 538( 532)</p> <p>カ 職場定着支援助成金関係諸用紙 444( 253)</p> <p>(ア) 中小企業団体助成コース (294) 360枚 @43.85 (統一単価) 1.08 17( 14)</p> <p>360枚 = 支給決定件数見込 60件 × 6種類 統一単価、軽印刷(表物)、9P、200枚</p> <p>(イ) 個別企業助成コース (51,186) 91,554枚 @4.32 (統一単価) 1.08 427( 239)</p> <p>91,554枚 = 支給決定件数見込 15,259件( 評価・処遇制度 3,725件 + 研修制度 3,470件 + 健康づくり制度 3,708件 + メンター制度 1,551件 + 目標達成助成 1,285件 + 介護福祉機器 1,520件 ) × 6種類 統一単価、軽印刷(表物)、9P、5,000枚</p> <p>2 通信運搬費 2,841( 2,841)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(1) 建設労働者確保育成助成金事業主向け手引き書発送費</p> <p>591所 @2,104 1,243( 1,243)</p> <p>591 = 47(労働局) + 436(安定所) + 95(出張所) + 13(分室)   2,104 = 1,240(小包、重量別、地域別平均) + 800(委託送料) × 1.08</p> <p>(2) 職場定着支援助成金申請書等送付費</p> <p>578所 @2,765 1,598( 1,598)</p> <p>578所 = 47労働局 + 436安定所 + 95出張所   2,765円 = 1,240円(小包、重量別、地域別平均) + 1,320円(委託送料) × 1.08</p> <p>3 雑役務費</p> <p>(1) 資材保管倉庫借上料(建設労働者確保育成助成金)</p> <p>(123,000) @98,400 12月 1.08 1,275( 1,594)</p> <p>[労働局] 577,701( 193,129)</p> <p>1 備品費 31,737( 9,504)</p> <p>(1) 建設労働者確保育成助成金</p> <p>ア 書庫 176個 @50,000 1.08 9,504( 9,504)</p> <p>(2) 雇用調整助成金</p> <p>ア 複合機</p> <p>47労働局 @36,500円 12月 1.08 22,233( 0)</p> <p>2 消耗品費</p> <p>(1) 雇用調整助成金 37,949( 0)</p> <p>ア 業務用コピー用紙 2,820箱 @1,500円 1.08 4,568( 0) (2,820箱 = 47労働局 × 月5箱 × 12月)</p> <p>イ ドラムカートリッジ 282個 @85,405円 1.08 26,011( 0) (282個 = 47労働局 × 月0.5箱 × 12月)</p> <p>ウ トナーカートリッジ 282個 @24,200円 1.08 7,370( 0) (282個 = 47労働局 × 月0.5箱 × 12月)</p> <p>3 通信運搬費 79,553( 5,255)</p> <p>(1) 地域再生中小企業創業助成金通信運搬費(前年度限りの経費)</p> <p>ア 電話料</p> <p>(月10件 21局 月0件 12月 @160 0( 403)</p> <p>イ 郵便料 (12) 0件 2回 @93 0( 2)</p> <p>(2) 介護雇用管理改善等対策費 1,954( 1,954)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 雇用調整助成金 31,673( 0)
							ア 電気料
							47労働局 @40,000円 12月 1.08 24,365( 0)
							イ 上水道
							47労働局 @4,000円 12月 1.08 2,436( 0)
							ウ 下水道
							47労働局 @4,000円 12月 1.08 2,436( 0)
							エ ガス料
							47労働局 @4,000円 12月 1.08 2,436( 0)
							5 借料及び損料 12,364( 12,667)
							(1) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議会場借上料
							23回 @9,900 1.08 246( 246)
							(2) 建設労働者確保育成助成金 12,118( 12,421)
							ア コピー機リース料
							47局 2/3 1台 @57,100 (0.41) 0.40 1.08 12月 9,275( 9,507) (0.40 = 174人 / 437人)
							イ FAXリース料
							47局 2/3 1台 @17,500 (0.41) 0.40 1.08 12月 2,843( 2,914) (0.40 = 174人 / 437人)
							6 会議費
							(1) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議費
							846人 @120(統一単価) 102( 102) (委員3人 + 局内3人 + 事業主団体12) × 47局 = 846人)
							7 賃金 143,808( 0)
							(1) 雇用調整助成金 22,560人日 @5,600(局単価) 126,336( 0) (22,560人日 = 94人 × 20日/月 × 12月)
							(2) 業務補助員賃金(地域室)
							3,120人日 @5,600(局単価) 17,472( 0) (3,120人日 = 13人 × 20日/月 × 12月)
							8 保険料 146,641( 122,910)
							(1) 建設労働者確保育成助成金 7,355( 58,877)
							ア 申請相談員(建設担当)(前年度限りの経費) 0( 53,135)
							(ア) 社会保険料 0( 48,661)
							a 平成28年9月まで
							(331,344) (145.97/1000) 0( 24,184) 0千円 6/12 147.04/1000

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						b 平成28年10月以降 (331,344) (147.74/1000) 0千円 6/12 148.81/1000 0( 24,477)
						(イ)労働保険料 (331,344) 0千円 13.5/1000 0( 4,474)
						イ 事業主支援アドバイザー（建設担当） 7,355( 5,742)
						(ア)社会保険料 6,740( 5,258)
						a 平成28年9月まで (35,798) (145.97/1000) 45,562千円 6/12 147.04/1000 3,350( 2,613)
						b 平成28年10月以降 (35,798) (147.74/1000) 45,562千円 6/12 148.81/1000 3,390( 2,645)
						(イ)労働保険料 (35,798) 45,562千円 13.5/1000 615( 484)
						(2)労働移動支援助成金（前年度限りの経費）
						ア 申請相談員（労働移動支援助成金） 0( 48,024)
						(ア)社会保険料 0( 43,981)
						a 平成27年9月まで (299,484) 0千円 6/12 145.97/1000 0( 21,858)
						b 平成27年10月以降 (299,484) 0千円 6/12 147.74/1000 0( 22,123)
						(イ)労働保険料 (299,484) 0千円 13.5/1000 0( 4,043)
						(3)職場定着支援助成金（前年度限りの経費）
						ア 申請相談員（職場定着支援助成金） 0( 16,009)
						(ア)社会保険料 0( 14,661)
						a 平成27年9月まで (99,828) 0千円 6/12 145.97/1000 0( 7,286)
						b 平成27年10月以降 (99,828) 0千円 6/12 147.74/1000 0( 7,375)
						(イ)労働保険料 (99,828) 0千円 13.5/1000 0( 1,348)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 申請相談員(一般) 116,069( 0)
						ア 社会保険料 106,362( 0)
						(ア) 平成28年9月まで
						719,023千円 6/12 147.04/1000 52,863( 0)
						(イ) 平成28年10月以降
						719,023千円 6/12 148.81/1000 53,499( 0)
						イ 労働保険料
						719,023千円 13.5/1000 9,707( 0)
						(5) 賃金職員分 23,217( 0)
						ア 雇用調整助成金 20,396( 0)
						(ア) 社会保険料 18,690( 0)
						a 平成28年9月まで
						126,336千円 6/12 147.04/1000 9,289( 0)
						b 平成28年10月以降
						126,336千円 6/12 148.81/1000 9,401( 0)
						(イ) 労働保険料
						126,336千円 13.5/1000 1,706( 0)
						イ 業務補助員(地域室) 2,821( 0)
						(ア) 社会保険料 2,585( 0)
						a 平成28年9月まで 17,472千円 6/12 147.04/1000 1,285( 0)
						b 平成28年10月以降 17,472千円 6/12 148.81/1000 1,300( 0)
						(イ) 労働保険料
						17,472千円 13.5/1000 236( 0)
						9 子ども・子育て拠出金 1,365( 1,151)
						(1) 建設労働者確保育成助成金 69( 551)
						ア 申請相談員(建設担当)(前年度限りの経費)
						(331,344) 0千円 1.5/1000 0( 497)
						イ 事業主支援アドバイザー(建設担当)
						(35,798) 45,562千円 1.5/1000 69( 54)
						(2) 労働移動支援助成金(前年度限りの経費)
						ア 申請相談員(労働移動支援助成金)
						(299,484) 0千円 1.5/1000 0( 450)
						(3) 職場定着支援助成金(前年度限りの経費)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 申請相談員(職場定着支援助成金) (99,828) 0千円 1.5/1000 0( 150)
						(4) 申請相談員(一般) 719,023千円 1.5/1000 1,079( 0)
						(5) 賃金職員分 217( 0)
						ア 雇用調整助成金 126,336千円 1.5/1000 190( 0)
						イ 業務補助員(地域室) 17,472千円 1.5/1000 27( 0)
						10 雑務費 79,838( 28,553)
						(1) 倉庫料
						ア 資料保管倉庫借上料(建設労働者確保育成助成金) (123,000)(0.41) 47労働局 1/3 @98,400 0.40 12月 1.08 7,992( 10,239) (0.40 = 174人/437人)
						(2) 保守料
						ア 建設労働者確保育成助成金 7,310( 7,492)
						(ア) コピー機保守料 (0.41) 47局 2/3 1台 @36,500 0.40 1.08 12月 5,929( 6,077) (局単価、コピー機保守料) (0.40 = 174人/437人)
						(イ) FAX保守料 (0.41) 47局 2/3 1台 @8,500 0.40 1.08 12月 1,381( 1,415) (局単価、FAX保守料) (0.40 = 174人/437人)
						(3) 共益費 47,105( 10,822)
						ア 建設労働者確保育成助成金 (0.41) 47労働局 2/3 @65,000 0.40 12月 1.08 10,558( 10,822) (0.40 = 174人/437人)
						イ 雇用調整助成金 47労働局 @60,000円 12月 1.08 36,547( 0)
						(4) 助成金相談窓口移転費 17,431( 0)
						計 614,952( 237,841)
08085- 123-09-5010	土地建物借料	76,908	514,097		437,189	[労働局] 514,097( 76,908)
						1 関係書類保管借料等
						(1) 建設者確保育成助成金 (76,988) (0.41) 47労働局 2/3 @6,000 40㎡ 12月 0.40 1.08 38,984( 76,908) (平均) (0.40 = 174人/437人)
						2 助成金支給申請窓口の設置 475,113( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 助成金相談室 47労働局 @6,000円 110m <sup>2</sup> 12月 1.08 402,019( 0)
						(2) 関係書類保管借料 47労働局 @120,000円 12月 1.08 73,094( 0)
035	雇用安定給付事務取扱費 (キャリア形成促進助成 金)	1,032,819	822,856		209,963	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	595,836	452,362		143,474	(労働局) 1 職業相談員経費 452,362( 595,836) (1) 助成金支給申請相談員(前年度限りの経費) 0( 189,036) (2) 助成金支給申請アドバイザー(キャリア形成促進助成金担 当) (1,500) 1,668人月 @13,560 20日 452,362( 406,800) 1,668人月 = 139人*12月 @13,560 = 安定局統一単価
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	11,416	10,535		881	(本省) 1 都道府県労働局指導旅費 @39,200 7県 274( 274) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ] (労働局) 1 事業所指導旅費 (3,211) 2,957事業所 @3,470 10,261( 11,142) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	37,150	38,857		1,707	計 10,535( 11,416) (労働局) 1 助成金活用指導旅費 (1) 助成金支給申請相談員指導旅費 (10,706) 11,198事業所 @3,470 38,857( 37,150) @3,470 = 統一単価(県内旅費) (10,706) (4,284) (6,422) 11,198事業所 = 5,284事業所+5,9140JT実施事業所(平成28年度見込み)
08085-	123-09-1010 庁 費	251,974	262,448		10,474	(本省) 14,039( 10,111) 1 手引書・パンフレット 912( 912) (1) 印刷製本費 787( 912) ア 事業主向け手引書印刷費 47労働局 50部 @258.00 1種類 1.08 655( 655) [ @258.00 = 単価表:軽印刷A4頁物、100頁4号、5,000部 ] イ 事業主向けパンフレット印刷費 47労働局 74部 @35.10 1種類 1.08 132( 132)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[ @35.10 = 単価表：パンフレット印刷A4、10頁、50,000部 ]
							ウ 事業主向け手引書発送費（前年度限りの経費） 0( 125)
							(2) 通信運搬費
							ア 事業主向け手引書発送費
							47労働局 @2,666 125( 0)
							[ @2,666 = 1,240 (小包、重量別・地域別平均+1,320*1.08 (委託発送料) ) ]
							2 アンケート調査費（雑役務費）
							(1) 役務
							ア データ入力・エラーチェック等集計作業費
							(37,024)
							52,837枚 @248.45 13,127( 9,199)
							(労働局) 248,409( 241,863)
							1 備品費 1,374( 963)
							(37,024)
							(1) 支給決定通知書 52,837枚 @4.32 1.08 247( 173)
							52,837枚 = 平成28年度支給決定見込件数
							@4.32 = 単価表：9ボ数字表
							(37,024)
							(2) 通知用封筒 52,837枚 @17.00 1.08 970( 680)
							[ @17.00 = ネット見積り ]
							(1,852)
							(3) 宛名ラベル 2,642枚 @55.00 1.08 157( 110)
							[ 2,642枚 = 52,837事業主宛/20面 ]
							2 通信運搬費 97,134( 70,759)
							(37,024)
							(1) 支給決定通知書郵送料 52,837枚 @185.00 9,775( 6,849)
							[ @185.00 = ゆうメール150g ]
							(2) 電話基本料 94回線 @2,500 12月 2,820( 2,820)
							[ @2,500 = 安定局統一単価 ]
							(3) 通話料・FAX
							(37,024) (165.00)
							52,837事業所 10通話・送信 @160.00 84,539( 61,090)
							[ @160 = 安定局統一単価・1通話平均 ]
							3 光熱水料 19,061( 17,736)
							(1) 電気
							( 0.56)
							47労働局 2/3 263/437 @60,000 1.08 12月 14,663( 13,644)
							2/3 = 助成金センターとする率
							214/437 = 相談員比率 (キャリア担当数/非常勤職員数)
							@60,000 = 雇調金 (助成金センター) 並び

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) ガス ( 0.56) 47労働局 2/3 263/437 @6,000 1.08 12月 1,466( 1,364) [ @6,000 = 雇調金(助成金センター)並び ]
					(3) 上水道 ( 0.56) 47労働局 2/3 263/437 @6,000 1.08 12月 1,466( 1,364) [ @6,000 = 雇調金(助成金センター)並び ]
					(4) 下水道 ( 0.56) 47労働局 2/3 263/437 @6,000 1.08 12月 1,466( 1,364) [ @6,000 = 雇調金(助成金センター)並び ]
					4 借料及び損料 29,229( 27,198)
					(1) コピー機(リース料) ( 0.56) 47労働局 2/3 263/437 1台 @57,100 1.08 12月 13,955( 12,985) [ @57,100 = 安定局統一単価 ]
					(2) コピー機(保守料) ( 0.56) 47労働局 2/3 263/437 1台 @36,500 1.08 12月 8,920( 8,300) [ @36,500 = 安定局統一単価 ]
					(3) F A X (リース料) ( 0.56) 47労働局 2/3 263/437 1台 @17,500 1.08 12月 4,277( 3,980) [ @17,500 = 安定局統一単価 ]
					(4) F A X (保守料) ( 0.56) 47労働局 2/3 263/437 1台 @8,500 1.08 12月 2,077( 1,933) [ @8,500 = 安定局統一単価 ]
					5 保険料
					(1) 職業相談員保険料 73,023( 95,547)
					ア 社会保険料 66,916( 87,503)
					(ア) 平成28年9月まで (595,836) (145.97/1000) 452,362千円 147.04/1000 6/12月 33,258( 43,488)
					(イ) 平成28年10月以降 (595,836) (147.74/1000) 452,362千円 148.81/1000 6/12月 33,658( 44,015)
					イ 労働保険料 (595,836) 452,362千円 13.5/1000 6,107( 8,044)
					6 子ども・子育て拠出金
					(1) 子ども・子育て拠出金 (595,836) 452,362千円 1.5/1000 679( 894)
					7 雑役務費 27,909( 28,766)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 資料保管倉庫借上料 ( 0.56) (123,000) 47労働局 1/3 263/437 @98,400 1.08 12月 12,024( 13,985) [ 1/3 = 助成金センターとしない率 ]
							(2) 共益費 ( 0.56) 47労働局 2/3 263/437 @65,000 1.08 12月 15,885( 14,781)
							計 262,448( 251,974)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	136,443	58,654			77,789	(労働局)
	040 雇用安定給付事務取扱費 (企業内人材育成推進助成金)	75,921	0			75,921	47労働局 2/3 @6,000 (100) 40㎡(平均) ( 0.56) 263/437 1.08 12月 58,654( 136,443)
	08085- 129-06-0110 諸謝金	25,488	0			25,488	(労働局) 1 職業相談員経費(前年度限りの経費)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	227	0			227	(1) 助成金支給申請相談員 0( 25,488) (本省) 1 都道府県労働局指導旅費(前年度限りの経費) 0( 227)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	9,994	0			9,994	(労働局) 1 助成金活用指導旅費(前年度限りの経費)
	08085- 123-09-1010 庁費	32,903	0			32,903	(1) 助成金支給申請相談員指導旅費 0( 9,994) (本省) 0( 2,440) 1 手引書・パンフレット(前年度限りの経費)
							(1) 印刷製本費 0( 958) ア 事業主向け手引書印刷費 0( 655) イ 事業主向けパンフレット印刷費 0( 178) ウ 事業主向け手引書発送費 0( 125)
							2 アンケート調査費(雑役務費)(前年度限りの経費)
							(1) 役務 ア データ入力・エラーチェック等集計作業費 0( 1,482)
							(労働局) 0( 30,463) 1 備品費(前年度限りの経費) 0( 155)
							(1) 支給決定通知書 0( 28) (2) 通知用封筒 0( 109) (3) 宛名ラベル 0( 18)
							2 通信運搬費(前年度限りの経費) 0( 22,231) (1) 支給決定通知書郵送料 0( 1,103)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 電話基本料 0( 1,450)
						(3) 通話料・FAX 0( 19,678)
						3 光熱水料(前年度限りの経費) 0( 950)
						(1) 電気 0( 731)
						(2) ガス 0( 73)
						(3) 上水道 0( 73)
						(4) 下水道 0( 73)
						4 借料及び損料(前年度限りの経費) 0( 1,458)
						(1) コピー機(リース料) 0( 696)
						(2) コピー機(保守料) 0( 445)
						(3) FAX(リース料) 0( 213)
						(4) FAX(保守料) 0( 104)
						5 保険料(前年度限りの経費)
						(1) 職業相談員保険料 0( 4,089)
						ア 社会保険料 0( 3,744)
						平成27年9月まで 0( 1,861)
						平成27年10月以降 0( 1,883)
						イ 労働保険料 0( 345)
						6 児童手当拠出金(前年度限りの経費)
						(1) 子ども・子育て拠出金 0( 39)
						7 雑役務費(前年度限りの経費) 0( 1,541)
						(1) 資料保管倉庫借上料 0( 749)
						(2) 共益費 0( 792)
						計 0( 32,903)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	7,309	0		7,309	(労働局)(前年度限りの経費)
						0( 7,309)
	020 人材不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費	1,095,223	979,719		115,504	
	005 雇用管理指導援助業務費	73,957	73,483		474	
	08085- 122-08-2010 職員旅費	1,798	1,798		0	[本省]
						1 雇用管理指導援助業務
						2人 47局 1回 0.3 @39,200(統一単価) 1,105( 1,105)
						[労働局] 693( 693)
						1 雇用管理指導援助業務 安定所指導旅費
						2人 47局 2回 0.5 @3,470(統一単価) 326( 326)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	72,159	71,685	474	<p>2 雇用管理指導援助業務 経済団体等訪問指導旅費</p> <p>2人 47局 4回 @975 (統一単価) 367( 367)</p> <p>計 1,798( 1,798)</p> <p>[本省]</p> <p>1 印刷製本費 2,184( 2,183)</p> <p>(1) 雇用管理援助指導業務ハンドブック印刷費</p> <p>1,500部 @285.00 1.08 462( 462)</p> <p>1,500部 = (47局 × 3部) + (436所 × 3部) + 本省予備51部</p> <p>(2) 雇用管理援助指導業務Q &amp; A印刷費 462( 462)</p> <p>1,500部 @285.00 1.08</p> <p>1,500部 = (47局 × 3部) + (436所 × 3部) + 本省予備51部</p> <p>(3) 指導用リーフレット印刷費</p> <p>(93,000)</p> <p>93,100部 @12.53 1.08 1,260( 1,259)</p> <p>93,100部 = A級所: 60所 × 300部 = 18,000部 B級所: 90所 × 250部 = 22,500部 C級所: 192所 × 200部 = 38,400部 D級所: 94所 × 150部 = 14,100部 本省予備: 100部</p> <p>2 通信運搬費 4,005( 4,005)</p> <p>(1) 雇用管理援助指導業務ハンドブック発送費</p> <p>483か所 @2,765 1,335( 1,335)</p> <p>483か所 = 47局 + 436所 2,765円 = 1,240円 (小包、重量別・地域別平均) + 1,320 (委託発送量) × 1.08</p> <p>(2) 雇用管理援助指導業務Q &amp; A 発送費 1,335( 1,335)</p> <p>483か所 @2,765</p> <p>483か所 = 47局 + 436所 2,765円 = 1,240円 (小包、重量別・地域別平均) + 1,320 (委託発送量) × 1.08</p> <p>(3) 指導用リーフレット発送費 1,335( 1,335)</p> <p>483か所 @2,765</p> <p>483か所 = 47局 + 436所 2,765円 = 1,240円 (小包、重量別・地域別平均) + 1,320 (委託発送量) × 1.08</p> <p>3 雑役務費 (前年度限りの経費) 0( 540)</p> <p>[安定所] 65,496( 65,431)</p> <p>1 通信運搬費</p> <p>(1) 通話料</p> <p>436所 2通話/日 20日 12月 @160円 (統一単価) 33,485( 33,485)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 借料及び損料
							(5,916) (1) レンタカー借料 5,928回 @5,000円 1.08 32,011( 31,946)
							5,928回 = A級所: 60所 × 2.0回/月 × 12月 = 1,440回 B級所: 90所 × 1.5回/月 × 12月 = 1,620回 C級所: 192所 × 1.0回/月 × 12月 = 2,304回 D級所: 94所 × 0.5回/月 × 12月 = 564回
							計 71,685( 72,159)
010	雇用管理改善セミナーの実施	12,657	12,632			25	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	1,438	1,401			37	[ 労働局 ]
							1 講師謝金 1,401( 1,438)
							(1) 大学教授級
							(8,100) 47局 2時間 @7,900円 (統一単価) 743( 761)
							(2) 民間部長級
							(7,200) 47局 2時間 @7,000円 (統一単価) 658( 677)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	815	815			0	[ 労働局 ]
							1 セミナー出席旅費
							5人 47局 1回 @3,470 (統一単価) 815( 815)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	2,462	2,474			12	[ 労働局 ]
							1 セミナー講師出席旅費 2人 47局 1回 @26,320円 (26,190) (統一単価 都道府県-各ブロック中心地平均) 2,474( 2,462)
08085-	123-09-1010 庁 費	7,942	7,942			0	[ 本省 ]
							1 印刷製本費
							(1) ケースブック印刷費 5,000部 @285.00円 1.08 1,539( 1,539) (統一単価 軽印刷 100頁 9ポ 5,000部) (5,000部 = 47局 × 1回 × 100社 + 本省予備300部)
							2 通信運搬費
							(1) ケースブック送付費 47局 @2,765 130( 130) (2,765円 = 1,240円 (小包、重量別・地域別平均) + 1,320 (委託発送量) × 1.08)
							[ 労働局 ] 6,273( 6,273)
							1 印刷製本費 1,374( 1,374)
							(1) 周知ポスター印刷費 47局 20枚 @249.85 1.08 254( 254) (統一単価 ポスター 1,000枚 B2 四色刷)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2)周知案内チラシ印刷費 47局 400枚 @55.14 1.08 (統一単価 リーフレット 1,000枚 A4 二色刷)
					1,120( 1,120)
					2 通信運搬費
					(1)案内発送費
					47局 400社 @140円(定型外100gまで)
					2,632( 2,632)
					3 借料及び損料
					(1)会場借料 47局 @48,000円 (統一単価 地方局主催 100人以上 午後半日)
					2,256( 2,256)
					4 会議費
					(1)講師茶菓代 2人 47局 @120円(統一単価)
					11( 11)
					計
					7,942( 7,942)
015	雇用管理改善促進事業	1,008,609	877,199	131,410	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	2,032	1,545	487	[本省]
					1 企画書選定委員会 委員謝金
					(2時間) (4,000)
					3人 1日 2回 @7,900
					47( 48)
					[労働局]
					1 企画書選定委員会 委員謝金
					(2時間 124) (4,000)
					2人 1日 107回 @7,000
					(107回 = 介護分野47団体 + 建設分野60団体)
					1,498( 1,984)
					計
					1,545( 2,032)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	3,024	2,742	282	[本省]
					1 監査指導旅費 2人 (5) 8回 @3,470
					56( 35)
					2 労働局指導旅費 2人 10回 @39,200
					784( 784)
					[労働局]
					1,902( 2,205)
					1 推進委員会出席旅費 1人 (496) 428回 @975
					(428回 = 4回 × 107団体)
					417( 484)
					2 セミナー出席旅費 1人 (496) 428回 @3,470
					(428回 = 4回 × 107団体)
					1,485( 1,721)
					計
					2,742( 3,024)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	1,018	901	117	[本省]

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 企画書選定委員会 委員出席旅費 (26,190) 3人 2回 @26,320 158( 157) [労働局] 2 企画書選定委員会 委員出席旅費 (124) 2人 107回 @3,470 (107回 = 1回 × 107団体) 743( 861) 計 901( 1,018) [本省] 1 会議費 3人 2回 @120 1( 1) [労働局] 1 会議費 (124) 2人 107回 @120 26( 30) 計 27( 31) [本省] 1 雇用管理改善促進事業 871,984( 1,002,504) ( 1 ) モデル調査コース 110,572( 84,160) ア 2 8 年度新規実施分 (1) (84,160) 2団体 @20,296千円 40,592( 84,160) 20,296千円の内訳 (ア) 事業費 11,078千円 (イ) 管理費 7,715千円 (ウ) 消費税 1,503千円 イ 2 7 年度継続調査分 2団体 @34,990千円 69,980( 0) 34,990千円の内訳 (ア) 事業費 18,137千円 (イ) 管理費 14,261千円 (ウ) 消費税 2,592千円 ( 2 ) 啓発実践コース (124) (7,406) 107団体 @7,116千円 (107団体 = 介護分野47団体 + 建設分野60団体) 761,412( 918,344) 7,116千円の内訳 (ア) 事業費 3,525千円 (イ) 管理費 3,064千円 (ウ) 消費税 527千円
08085-	123-09-1010 庁 費	31		27	4	
08085-	125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	1,002,504		871,984	130,520	
020	雇用管理改善情報等提供 事業(仮称)					
08085-	125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	0		16,405	16,405	[本 省]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 雇用管理改善情報等提供事業 1団体 @16,405千円 16,405( 0) (職業安定局 雇用開発部雇用開発企画課労働移動支援室) (計画の概要) 産業構造の転換が一層進展することが見込まれることに鑑み、公益財団法人、産業雇用安定センターを通じ、事業主に対して出向等の企業間移動に関し、事業主の相互協力の下に必要な情報の提供、相談等を行うことにより、その雇用する労働者の失業の予防及び雇用安定を図りつつ、労働力の産業間移動の円滑化を図るものとする。 厚生労働省としても同センターの目的の公共性等に鑑み、運営費の一部を補助するなどの措置をとり、設立目的を支援するものとする。 1 根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号 2 交付先 公益財団法人 産業雇用安定センター 3 負担 労働保険特別会計 雇用助定 4 内訳 別冊のとおり
030	産業雇用安定センター運営費					
08085- 715-16-5590	産業雇用安定センター補助金	3,179,055	3,202,589		23,534	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 2,375,296) ( 1,994,574) ( 1,967,986) ( 2,090,265) ( 2,818,119) 2,375,296 1,994,574 1,967,986 2,075,669 2,818,119
040	総合的・地域雇用開発促進事業費	17,214,111	16,773,054		441,057	
053	沖縄早期離職者定着支援事業	16,617	16,630		13	(職業安定局 雇用開発部雇用開発企画課地域雇用対策室) (計画の概要) 沖縄県においては、若者を中心に安易な離職や転職を繰り返す者が多く、これが県内の高い失業率、とりわけ、若年者の高失業率の大きな要因となっているため、企業経営者に対して、職場定着の取組みなどの意識啓発、定着指導責任者を設置して定着の講習を行うことにより、沖縄県内の若年者の定着促進を図る。
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	146	142		4	[労働局] 1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会謝金 (8,100) @7,900 3時間 3人 2回 142( 146)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	257	267		10	[本省] 1 業務指導旅費 2人 (85,130) (東京～沖縄 1泊2日 特割3) @89,330 179( 170)
						[労働局] 1 沖縄早期離職者定着支援事業実地調査旅費 @21,950 2人 2回 88( 87)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	14	21		7	計 267( 257) [労働局] 1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会旅費 (2) @3,470 3人 2回 21( 14)
08085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	16,200	16,200		0	[労働局] 1 沖縄早期離職者定着支援事業委託費 (2) ( 8,100,000) 1地域 @16,200,000 16,200( 16,200)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
055	実践型地域雇用創造事業 の実施	5,860,302	4,923,177	937,125	
05	実践型地域雇用創造事業	5,857,835	4,923,177	934,658	<p>(職業安定局 雇用開発部雇用開発企画課地域雇用対策室) (計画の概要) 地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、地域による自主性・創意工夫ある地域の雇用創造にかかる取組を促進するため、地域雇用開発促進法第6条の規定に基づき策定された地域雇用創造計画に盛り込まれた自発雇用創造地域の市町村、経済団体等から構成される協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国が当協議会に委託して実施する。</p>
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	2,302	2,242	60	<p>[ 本 省 ] 1,863( 1,913)</p> <p>1 実践型地域雇用創造事業等選定・評価委員会経費 173( 178)</p> <p>( 1 ) 実践型地域雇用創造事業等選定・評価委員会謝金(会長)</p> <p>(10,600) @10,300(省単価) 1人 3回 31( 32)</p> <p>( 2 ) 実践型地域雇用創造事業等選定・評価委員会謝金(委員)</p> <p>(8,100) @7,900(省単価) 6人 3回 142( 146)</p> <p>2 地域雇用開発支援WT経費 1,690( 1,735)</p> <p>( 1 ) 地域雇用開発支援WT謝金(会長)</p> <p>(10,600) @10,300(省単価) 1人 5回 52( 53)</p> <p>( 2 ) 地域雇用開発支援WT謝金(委員)</p> <p>(8,100) @7,900 7人 5回 277( 284)</p> <p>( 3 ) WT現地派遣調査・指導謝金 1,296( 1,330)</p> <p>(10,600) @10,300(省単価) 1人 2回 21( 21)</p> <p>(8,100) @7,900(省単価) 6人 2回 95( 97)</p> <p>(10,600) @10,300(省単価) 18回 (1人 x 6回 x 3日 ) 185( 191)</p> <p>(8,100) @7,900(省単価) 126回 (7人 x 6回 x 3日 ) 995( 1,021)</p> <p>( 4 ) ブロック別経験交流会・労働局担当者会議 65( 68)</p> <p>ア WT会長 (10,600) @10,300 1回 10( 11)</p> <p>イ WT委員 (8,100) @7,900 7人 1回 55( 57)</p> <p>[労働局]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 地域有識者調査・指導謝金  (8,100) @7,900(省単価) 48回 379( 389) (8人 × 2回 × 3日 )  計 2,242( 2,302) [本省] 3,790( 4,605)
08085- 122-08-2010	職員旅費	16,614	15,412		1,202	1 現地調査・指導旅費 @39,200 1人 (101) 80地域 3,136( 3,959) 2 ブロック別経験交流会・労働局担当者会議出席旅費 (46,160) @46,730 14回 654( 646) (1回×7ブロック×2人) [労働局] 11,622( 12,009)  1 WT等現地派遣同行旅費 @975 (248) 212回 207( 242) (年2日 × 2人 × 53地域) 2 実地監査旅費 4,412( 4,828)  (1)市町村分 @3,470 (666) 546回 1,895( 2,311) (局単価)(91地域×2回×3人) (2)市町村分(宿泊地域) @21,950 108回 2,371( 2,371) (年2回×18地域×3人) (3)都道府県分 @3,470 42回 146( 146) (局単価)(2回×7地域×3人)  3 実践型地域雇用創造事業経験交流会出席旅費 (56,320) @56,940 86人 4,897( 4,844) (局単価) (2人 × 43労働局)  4 ブロック別経験交流会・労働局担当者会議出席旅費 (26,190) @26,320 80回 2,106( 2,095) (1回×40局×2人)  計 15,412( 16,614) [本省] 3,934( 3,921)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	3,977	3,990		13	1 実践型地域雇用創造事業等選定評価委員旅費 @3,470(省単価) 7人 3回 73( 73) 2 地域雇用開発支援WT委員旅費 1,201( 1,197)  (1) @3,470 2人 5回 35( 35)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) WT現地派遣調査・指導資料 (620) @68 530部 1.08 39( 46) 局単価：タイプA4 5号 20頁] 10部 × 年1回 × 53地域 = 530部 評価委員1部 + WT委員2部 + 都道府県1部 + 関係市町村1部 + 本省及び労働局5部 = 10部 2 借料及び損料 723( 819) (1) WT現地派遣調査・指導会場借料 567( 663) (62) @9,900 53回 1.08 (1回 × 62地域) (労働局主催 1~20人、半日(午前)) (2) ブロック別経験交流会・労働局担当者会議 @20,700 7回 1.08 156( 156) (7ブロック×1回) 3 会議費 49( 55) (1) WT現地派遣調査・指導会議費 (310) @120 265人 1.08 34( 40) (5人 × 1回 × 53地域) (2) ブロック別経験交流会・労働局担当者会議 @120 116回 1.08 15( 15) ((47局×2)+(本省2名×7)+(WT8名×1)) 計 2,788( 2,897) [本省] 1 事例集の作成経費 10,321( 10,316) [労働局] 4,888,424( 5,821,729) 1 実践型地域雇用創造事業委託費(継続分) (国庫債務負担行為 3年計画3年次) 1,232,494( 1,634,768) 2 実践型地域雇用創造事業委託費(継続分) (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 1,467,310( 1,753,961) 3 実践型地域雇用創造事業委託費(新規分) (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 2,188,620( 2,433,000) 計 4,898,745( 5,832,045)
08085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	5,832,045	4,898,745		933,300	
10	実践型地域雇用創造事業 関連融資利子補給事業(前 年度限りの経費)					
08085- 405-16-9288	地域雇用創造利 子補給金	1,092	0		1,092	[本省](前年度限りの経費) 0( 1,092)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
15	実践型地域雇用創造事業 関連融資利子補給事業（ 中小企業事業分）（前年 度限りの経費）				
	08085- 405-16-9288 地域雇用創造利 子補給金	1,375	0	1,375	〔本省〕（前年度限りの経費） 0( 1,375)
059	季節労働者通年雇用促進 等事業費	975,550	975,852	302	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 1,167,918) ( 1,124,972) ( 1,124,560) ( 1,071,244) ( 1,071,875) 1,167,918 1,124,972 1,124,560 1,071,244 1,071,875
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	137,954	137,935	19	〔労働局〕 158( 146) 1 通年雇用促進支援事業選定委員会謝金 (8,100) @7,900 3時間 3人 2回 142( 146) 2 通年雇用支援員研修会講師謝金 @7,900 2時間 1人 1回 16( 0) 〔安定所〕 137,777( 137,808) 1 就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）謝金 10,080人日 @13,560 (42人 × 20日 × 12月 = 10,080人日) 136,685( 136,685) 2 季節労働者向け意識啓発講習会講師謝金 (7,200) 156時間 @7,000 (26所 × 2時間 × 3回 = 156時間) 1,092( 1,123) 計 137,935( 137,954)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,976	2,054	78	〔本省〕 1 業務指導・研修会出席旅費 @39,200 2人 1回 78( 0) 〔労働局〕 1 通年雇用促進支援事業実地調査旅費 @21,950 2人 45協議会 1,976( 1,976) 計 2,054( 1,976)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,675	1,678	3	〔労働局〕 24( 21) 1 通年雇用促進支援事業選定委員旅費 @3,470 3人 2回 21( 21)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 通年雇用促進支援員研修講師旅費 @3,470 1人 1回 3( 0)
						[ 安定所] 1,654( 1,654)
						1 活動旅費
						( 1 ) 安定所管内 1,512人日 @975 1.0 1,474( 1,474) ( 42人 × 3日 × 12月 = 1,512人日)
						2 季節労働者向け意識啓発講習会講師旅費
						52所回 @3,470 180( 180) ( 26所 × 2回)
						計 1,678( 1,675)
08085-	123-09-1010 庁 費	32,945	33,185		240	[ 労働局] 151( 1)
						1 印刷製本費
						( 1 ) 通年雇用促進支援員研修会用テキスト印刷費
						1回 100部 @490.7 1.08 53( 0) ( 45協議会 × 2人 + 局予備分10部)
						2 借料及び損料
						( 1 ) 通年雇用促進支援員研修会
						ア 会場借料 1回 @89,600 1.08 97( 0)
						3 会議費
						( 1 ) 通年雇用促進支援事業選定委員会会議費
						@120 5人 2回 1( 1)
						[ 安定所] 33,034( 32,944)
						1 通信運搬費
						( 1 ) 周知用通信費 (47,000) 46,000人 @104 4,784( 4,888) ( 季節労働者数 ( 北海道75,832 ( 77,178 ) 人 + 青森16,022 ( 17,361 ) 人 ) / 2 )
						2 借料及び損料 5,932( 5,932)
						( 1 ) 会場借料 ( 面接会 )
						30回 @79,300 1.08 0.948 ( 実績見合い ) 2,436( 2,436)
						( 2 ) 会場借料 ( 意識啓発講習会 )
						78所回 @41,500 1.08 3,496( 3,496) ( 26所 × 3回 )
						3 保険料 22,113( 21,919)
						( 1 ) 社会保険料 20,267( 20,073)
						ア 平成28年9月まで
						136,685千円 6/12 (145.97/1000) 10,097( 9,976) 147.74/1000

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 平成28年10月以降  料率の内訳 136,685千円 6/12 (147.74/1,000) (9月まで) (148.81/1,000) (10月以降) ・健康保険 50.00/1,000 50.00/1,000 ・介護保険 8.60/1,000 8.60/1,000 ・厚生年金 89.14/1,000 90.91/1,000  (2) 労働保険料 136,685千円 13.5/1,000  4 子ども・子育て拠出金 136,685千円 1.5/1000 計 33,185( 32,945)
08085-	125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	801,000	801,000		0	[労働局] 1 通年雇用促進支援事業委託費 45協議会 @17,800,000 801,000( 801,000)
070	地方就職希望者活性化事 業費	373,809	744,120		370,311	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	55,224	104,040		48,816	[労働局] 1 雇用対策専門支援員（地域雇用開発分）謝金（労働局配置分） 5,760人日 @8,850 (20局×1人+2局×2人)×月20日×12月= 5,760人日) 50,976( 50,976) [安定所] 1 職業相談員（地方就職支援分）謝金（コーナー配置分） 480人日 @8,850 (2所×1人×月20日×12月= 480人日) 4,248( 4,248) 2 学卒ジョブサポーター（地方就職支援分）謝金 3,600人日 @13,560 48,816( 0) 計 104,040( 55,224)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,203	13,585		11,382	[本省] 1 業務指導旅費（地方就職支援コーナー） 2人 1局 @39,200(局単価) 78( 78) 2 地方人材選流促進協議会出席旅費 12回 @39,200 470( 0) 3 ブロック別会議出席旅費 14回 @46,730 654( 0) [労働局] 1 地方合同就職面接会の実施 (43,770)(34) @39,200 66回 1.0 2,587( 1,488) (局単価：東京・都道府県平均1日会議) (年2回×33局×1人=66回)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内書(当日用) 10,345( 5,610)
					ア 原画料(面接会事前案内2種、案内書1種)
					1式 @100,000 <sup>(34)</sup> 66回 1.08 7,128( 3,672)
					(年2回×33局=66回)
					イ 印刷費 3,217( 1,938)
					(ア) 事前案内(B2、4色)
					(11,240)
					19,800枚 @46.86(局単価) 1.08 1,002( 569)
					(イ) 案内書(当日用)(片面3色、A4)
					(137,000)
					221,760枚 @9.25(局単価) 1.08 2,215( 1,369)
					(年2回×33局×3,360枚=221,760枚)
					2 通信運搬費
					(1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費
					(1,938)
					3,217千円 0.1(印刷製本費の10%) 322( 194)
					3 借料及び損料
					(1) 地方合同就職面接会会場借上
					<sup>(34)</sup>
					@128,800 66回 1.08 9,181( 4,730)
					(局単価:ブロック主催(1日)100~)
					(年2回×33所=66回)
					4 雑役務費
					(1) 地方合同就職面接会新聞広告料
					<sup>(34)</sup>
					66回 @248,000 1.08 17,677( 9,107)
					(7.0cm × 1驛 × 局単価)
					5 保険料
					(1) 雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)(労働局配置分) 8,230( 8,176)
					ア 社会保険料 7,541( 7,487)
					(ア) 平成28年9月まで
					(145.97/1,000)
					50,976千円 6/12月 147.04/1,000 3,748( 3,721)
					(イ) 平成28年10月以降
					(147.74/1,000)
					50,976千円 6/12月 148.81/1,000 3,793( 3,766)
					イ 労働保険料(雇用保険料)
					50,976千円 13.50/1,000 689( 689)
					6 子ども・子育て拠出金
					(1) 雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)(労働局配置分)
					50,976千円 1.5/1000 77( 77)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[ 安定所 ] 9,574( 3,381)
							1 印刷製本費
							( 1 ) 地方就職支援コーナー求職者向け案内書
							ア 印刷費
							81,180枚 @10.54(局単価) 1.08 924( 924)
							( 148所×535枚=79,180枚 ) ( 2所×1,000枚=2,000枚 )
							2 通信運搬費 0( 1,162)
							( 1 ) 電話料(前年度限りの経費) 0( 1,060)
							ア 基本料(前年度限りの経費) 0( 65)
							イ 度数料(前年度限りの経費)
							(ア) 地方就職支援コーナー(前年度限りの経費) 0( 995)
							( 2 ) ハローワークプラザ難波通信運搬費(前年度限りの経費) 0( 102)
							3 光熱水料 0( 259)
							(ア) 電気料(前年度限りの経費) 0( 181)
							(イ) 上水道(前年度限りの経費) 0( 26)
							(ウ) 下水道(前年度限りの経費) 0( 26)
							(エ) ガス料(前年度限りの経費) 0( 26)
							4 借料及び損料
							( 1 ) パソコン借上料(前年度限りの経費) 0( 321)
							5 雑務費
							( 1 ) ハローワークプラザ難波雑務費(前年度限りの経費) 0( 26)
							6 保険料 8,569( 682)
							( 1 ) 職業相談員(地方就職支援分)(コーナー配置分) 688( 682)
							ア 社会保険料 630( 624)
							(ア) 平成28年9月まで
							4,248千円 6/12月 (145.97/1,000) 147.04/1,000 313( 310)
							(イ) 平成28年10月以降
							4,248千円 6/12月 (147.74/1,000) 148.81/1,000 317( 314)
							イ 労働保険料(雇用保険料)
							4,248千円 13.50/1,000 58( 58)
							( 2 ) 学卒ジョブサポーター(地方就職支援分) 7,881( 0)
							ア 社会保険料 7,222( 0)
							(ア) 平成28年9月まで
							48,816千円 6/12月 147.04/1,000 3,589( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)平成28年10月以降 48,816千円 6/12月 148.81/1,000 3,633( 0)
						イ 労働保険料 48,816千円 13.50/1,000 659( 0)
						7 子ども・子育て拠出金 81( 7)
						(1)職業相談員(地方就職支援分)(コーナー配置分) 4,248千円 1.5/1000 7( 7)
						(2)学卒ジョブサポーター(地方就職支援分) 48,816千円 1.5/1000 74( 0)
						計 57,032( 32,901)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	330	0		330	地方就職支援コーナー(ハローワークプラザ難波)土地建物借料 (前年度限りの経費) 0( 330)
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	282,284	568,351		286,067	[安定所] 1 地方人材還流促進事業 568,351( 282,284)
	081 戦略産業雇用創造プロジ ェクトの実施	9,213,234	9,336,825		123,591	
	05 戦略産業雇用創造プロジ ェクト	8,992,093	8,785,797		206,296	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	392	392		0	[本 省] 1 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会経費 392( 392) (1)戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会謝金(委員長) @21,000(省単価) 1人 3回 1/1 63( 63) (2)戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会謝金(委員) @18,300(省単価) 6人 3回 1/1 329( 329)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	529	529		0	[本 省] 1 戦略産業雇用創造プロジェクト実施調査旅費 @21,950 2人 10地域 1/1 439( 439)
						[労働局] 1 実施調査旅費 (1)都道府県分 @3,470(局単価) 26地域 1回 1/1 90( 90)
						計 529( 529)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	73	73		0	[本 省] 1 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員旅費 @3,470(省単価) 7人 3回 1/1 73( 73)
	08085- 123-09-1010 庁 費	154	155		1	[本 省] 1 会議費 155( 154)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会会議費 (108) @120 21人(7人*3回) 1.08 1/1 3( 2)
							2 雑役務費 (1) 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会会議費 @23,400 6時間(2時間*3回) 1.08 1/1 152( 152)
	08085- 855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	8,990,945		8,784,648		206,297	[本省] 8,784,648( 8,990,945)
10	戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業		221,141	551,028		329,887	(計画の概要) 雇用の創出に向けて、設備投資のための資金調達等をスムーズに実施できるよう、戦略産業雇用創造プロジェクトの計画に参加する企業であって、融資期間内に一定数雇用を増加させることを制約した企業が、都道府県レベルの関係者で構成される協議会の構成員として戦略産業雇用創造プロジェクトの計画に記載された金融機関であって、国が指定したものに対し、当該金融機関が実施する融資に係る利率を引き下げるための利子補給(1%程度)を行う。
	08085- 123-09-1010 庁 費		265	265		0	[本省] 265( 265)
							1 印刷製本費 (1) リーフレット作成 10,000部 @22.35 1.08 1 241( 241)
	08085- 405-16-9288 地域雇用創造利子補給金		220,876	550,763		329,887	2 通信運搬費 241,380円 0.1 1 24( 24) (220,876) 550,763千円 1 550,763( 220,876)
155	農林漁業就職総合支援事業費		774,599	776,450		1,851	[本省] 550,763( 220,876) (職業安定局雇用開発部雇用開発企画課農山村雇用対策室) (計画の概要) 農林漁業の成長を担う人材確保・育成のための経費である。 労働局に相談員を配置し、農林水産省等関係機関との連携による求人情報及び人材育成等施策情報の収集、ハローワークへの情報提供、合同企業面接会・就職ガイダンス等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに「農林漁業就職支援コーナー」を設置し、就職支援ナビゲーターによる専門的な職業相談を実施。 また、出稼労働者の送接地及び受入地の労働局等に職業相談員を配置し、農山村地域からの出稼労働者に対する地元就労の促進や職業相談、受入事業所への指導・助言等を実施する。 併せて、農業法人及び林業事業者に対しては、雇用管理改善に係る個別相談及び人材育成等施策に係る情報提供を実施し、新たに林業就業を希望する求職者を対象とした林業就業支援講習を実施し、農業法人及び林業事業者等の雇用労働者の職場定着の促進を図る。
05	農林漁業就業支援事業費		246,539	246,360		179	[労働局] 102,902( 103,382)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		185,325	184,845		480	1 農林漁業就職ガイダンス講師謝礼金 1人 @7,200 2時間 1回 47局 677( 677)
							2 農林漁業連絡協議会出席謝金(局) (2) 1人 @5,100 2時間 2回 47局 0.5(一般折半) 479( 959)
							3 林業雇用改善等推進会議出席謝金 2人 @5,100 2時間 2回 47局 1,918( 1,918)
							4 職業相談員(就農等支援分)謝金 47人 @8,850 20日 12月 99,828( 99,828)
							[安定所] 81,943( 81,943)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,507	3,186	321		<p>1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)謝金 18人 @13,560 20日 12月 58,579( 58,579)</p> <p>2 職業相談員(出稼労働者支援)謝金 2,640日 @8,850(局単価) (職業相談員11人(送出地担当5人 + 受入地担当6人) * 月20日 * 12月 = 2,640日) 23,364( 23,364)</p> <p>計 184,845( 185,325)</p> <p>[本省]</p> <p>1 農林漁業就職促進支援事業実施指導旅費 8人 @39,200 314( 314)</p> <p>2 出稼労働関係都道府県指導旅費 8人 @39,200(3~6級都道府県平均1泊2日) 314( 314) (8県 * 1回1人 * 年1回 = 8人)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 農林漁業連絡協議会出席旅費 (2) 1人 @975 47局 2回 1/2(一般折半) 46( 92)</p> <p>2 林業雇用改善等推進会議出席旅費 2人 @975 47局 2回 183( 183)</p> <p>3 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費 (2) 47局 1回 12月 @975 550( 1,100)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費 550( 275)</p> <p>(1/2) 564人 @975 1 (47人 * 月1回 * 12月 = 564人)</p> <p>2 求人開拓活動旅費 (1,128) (1/2) (47人 * 月1回 * 12月 = 564人) 564人 @975 1 550( 550)</p> <p>3 出稼労働者受入事業所指導旅費 696人 @975(局単価) (58所(千葉・東京・神奈川・愛知) * 月1回 * 12月 = 696人) 679( 679)</p> <p>計 3,186( 3,507)</p>
08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	6,865	6,819	46		<p>[労働局]</p> <p>1 農林漁業就職ガイダンス講師旅費 1人 @3,470 1回 47局 163( 163)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 農林漁業連絡協議会委員出席旅費 (2) 1人 @975 47局 2回 1/2(一般折半) 46( 92)
						3 林業雇用改善等推進会議委員出席旅費 2人 @975 2回 47局 183( 183)
						4 職業相談員(就農等支援分)活動旅費 47人 @975 8回 12月 4,399( 4,399)
						[安定所] 2,028( 2,028)
						1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)活動旅費 18人 @975 8日 12月 1,685( 1,685)
						2 出稼労働者地元求人開拓等活動旅費 120人 @975(局単価) 117( 117) (5人 * 月2回 * 12月 = 120人)
						3 出稼労働者受入事業所個別指導旅費 6人 @975(局単価) 3回 12月 211( 211)
						4 出稼労働者受入協議会事業主出席旅費 30人 @975(局単価) 0.5 15( 15) (3局 * 5事業所 * 年2回 = 30人)
						計 6,819( 6,865)
	08085- 123-09-1010 庁 費	50,842	51,510		668	[本省]
						1 印刷製本費 1,899( 2,416)
						(1) 出稼労働者手帳の作成 (9,193) 6,930人 @154.74 1.08 1,158( 1,536) (26年度出稼労働者 8,473×0.8×予備)
						(2) 出稼労働者対策小冊子の作成 (13,791) 11,642部 @34.56 1.08 435( 515) (出稼労働者8,473×1.1+事業主1,425×1.1+局・県・予備754)
						(3) 出稼台帳の作成 (13,600) 11,400部 @24.84 1.08 306( 365) (8,473*0.9+12100*0.91/2)
						[労働局] 31,015( 30,386)
						1 印刷製本費 5,419( 5,414)
						(1) 農林漁業合同企業面接会参加依頼状作成費 (13,561) 14,333企業 @6.25 1回 1 1.08 97( 92) (平成26年農業生産法人数)
						(2) 農林漁業就職ガイダンステキスト作成費 50部 @2,097 47局 1回 1.08 5,322( 5,322)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 通信運搬費
						(1) 農林漁業合同企業面接会参加依頼状発送費
						(13,561) 14,333企業 年1回 @80 1 1,147( 1,085)
						3 借料及び損料 8,183( 7,728)
						(1) 農林漁業合同企業面接会会場借上料
						47局 @89,600 1回 1.08 1 4,548( 4,548)
						(2) 農林漁業就職ガイダンス会場借上料
						47局 @17,900 1回 1.08 1 909( 909)
						(3) 農林漁業連絡協議会会場借料
						47局 @17,900 2回 1.08 0.5(発生率) (1/2) 1 909( 454)
						(4) 林業雇用改善等推進会議会場借上料
						47局 @17,900 2回 1.08 1,817( 1,817)
						4 保険料
						(1) 職業相談員(就農等支援分) 16,116( 16,009)
						ア 社会保険料 14,768( 14,661)
						(ア) 平成28年9月まで 99,828千円 6/12 (145.97/1000) 147.04/1000 7,340( 7,286)
						(イ) 平成28年10月以降 99,828千円 6/12 (147.74/1000) 148.81/1000 7,428( 7,375)
						イ 労働保険料 99,828千円 13.5/1000 1,348( 1,348)
						5 子ども・子育て拠出金 99,828千円 1.5/1,000 150( 150)
						[安定所] 18,596( 18,040)
						1 印刷製本費 2,159( 1,636)
						(1) 農林漁業就職支援コーナー利用手引書作成費
						1,200枚 18所 @11.52 1.08 (1/2) 1 269( 134)
						コーナー設置所 18 × 300枚 = 5,400
						安定所等(コーナー設置局) 183 × 50枚 = 9,150
						労働局 18 × 50枚 = 900
						都道府県 18 × 50枚 = 900
						農林漁業関係団体 18 × 3 × 50枚 = 2,700
						計 19,050枚
						254所 2,540枚 予備 10枚 (1所あたり) 1,200枚
						(2) 相談者登録票作成費 2,500枚 1.1 @6.25 1.08 (1/2) 1 19( 9)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3) 求人情報作成費(農林漁業就職支援コーナー)		
							2,500部 @71 2回 1.08 <sup>(1/2)</sup> <sub>1</sub>	383(	192)
							(4) 農林漁業求職者情報作成費(農林漁業就職支援コーナー)		
							2,500部 @71 2回 1.08 <sup>(1/2)</sup> <sub>1</sub>	383(	192)
							(5) 求人情報作成費(振動障害)		
							7,590部 @71 1.08	582(	582)
							(6) 出稼労働者現地選考面接会開催通知		
							(1,760)		
							1,425事業所 1.1 @5.08 年2回 1.08	17(	21)
							(1,425事業所 平成26年度末有効事業所台帳数)		
							(7) 出稼労働者現地選考面接会資料		
							3,300部 @71 2種(建設・製造) 1 1.08	506(	506)
							(12,100人 * 1/4(出席率) = 3,300部)		
							2 通信運搬費		
							(1) 出稼労働者現地選考事業所面接会開催通知郵送料		
							(1,760)		
							1,425事業所 @80 年2回	228(	282)
							3 借料及び損料	2,856(	2,856)
							(1) コピー機保守料		
							ア 基本料金 3所 @27,700 12月 1.08 1	1,077(	1,077)
							(2) ファクシミリ保守料 3所 @6,500 12月 1.08 1	253(	253)
							(3) 出稼労働者現地選考事業所面接会会場借料		
							16ブロック @28,500 年3回 1.08	1,477(	1,477)
							(4) 出稼労働者受入協議会会場借上料		
							6回 @7,600 1.08 1	49(	49)
							4 保険料	13,230(	13,143)
							(1) 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)	9,457(	9,395)
							ア 社会保険料	8,666(	8,604)
							(ア) 平成28年9月まで 58,579千円 6/12 <sup>(145.97/1000)</sup> <sub>147.04/1000</sub>	4,307(	4,276)
							(イ) 平成28年10月以降 58,579千円 6/12 <sup>(147.74/1000)</sup> <sub>148.81/1000</sub>	4,359(	4,328)
							イ 労働保険料 58,579千円 13.5/1000	791(	791)
							(2) 職業相談員(出稼労働者支援分)	3,773(	3,748)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 社会保険料 3,457( 3,432)
					(ア)平成28年9月まで 23,364千円 6/12 (145.97/1000) 147.04/1000 1,718( 1,706)
					(イ)平成28年10月以降 23,364千円 6/12 (147.74/1000) 148.81/1000 1,739( 1,726)
					イ 労働保険料 23,364千円 13.5/1000 316( 316)
					5 子ども・子育て拠出金 123( 123)
					(1)就職支援ナビゲーター(就農等支援分) 58,579千円 1.5/1,000 88( 88)
					(2)職業相談員(出稼労働者支援分) 23,364千円 1.5/1,000 35( 35)
					計 51,510( 50,842)
10	農林業職場定着支援事業費				[本省] 530,090( 528,060)
	08085-125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費	528,060	530,090	2,030	1 農業雇用改善推進事業 135,950( 134,046)
					2 林業就業支援事業 394,140( 394,014)
050	建設労働者雇用安定支援事業費	126,023	125,287	736	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 28,503 ) ( 88,722 ) ( 85,554 ) ( 77,324 ) ( 72,979 ) 28,503 88,722 85,554 77,324 72,979
					(職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 建設業においては、複雑な下請関係に起因した雇用関係・労働条件の不明確性や、事務処理能力の乏しい零細企業が多いこと等により、建設労働者の雇用の安定、雇用機会の確保等が大きな課題となっており、これらの課題に対応するため各種助成金等の支援措置の拡充や建設労働者雇用改善法の改正による新たな需給調整システムの適正な運営など様々な対策を講じてきている。 こうした中で、雇用管理責任者を対象として、雇用管理研修を実施するとともに、具体的な雇用改善の手法や新たな需給調整システムの導入等への相談にも対応していく。
005	建設労働者雇用支援事業費	111,568	110,787	781	[労働局]
	08085-122-08-2010 職員旅費	5,426	5,426	0	1 建設労働者担当係長会議出席旅費 2,875( 2,875)
					(1)管内地区 0人 @975(局単価) 0( 0) (55人=250所×1人×1回)
					(2)日帰地区 0人 @3,470(局単価) 0( 0) (250人=250所×1人×1回)
					(3)宿泊地区 131人 @21,950(局単価) 2,875( 2,875) (131人=131所×1人×1回)
					[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	4,925	4,952	27	1 業務指導旅費 2,616人 @975（局単価） 2,551（ 2,551） 2,616人 = 436所 × 年3回 × 2人 （安定所数） 計 5,426（ 5,426） [本省] 1 印刷製本費 1,396（ 1,369） （1）ポスター作成費 18,340部 @55.89（局単価） 1.08 1,107（ 1,107） 18,340部 = 17,300部 + 980部 + 60部 （関係機関865 × 20）（業界団体98 × 10）（本的分） （2）パンフレット作成費 (15,738) 17,320部 @15.44（局単価） 1.08 289（ 262） 17,320部 = 平成26年度新規建設業許可業者数 [労働局] 3,556（ 3,556） 1 印刷製本費 328（ 3,031） （1）パンフレット作成費 27,200部 @11.17（局単価） 1.08 328（ 328） 27,200部 = 544所 × 50部 （安定所数（出張所含む）） （2）パンフレット郵送費 27,200部 @92（実勢単価） 1.08 ( 2,703) 2 通信運搬費 （1）パンフレット郵送費 27,200部 @92（実勢単価） 1.08 2,703（ 0） 3 借料及び損料 （1）建設労働者担当者会議会場借料 @20,700（局単価） 1回 47局 1/2 1.08 525（ 525） 4 会議費 （1）建設労働者担当者会議 20人 @120（局単価） 0局 0（ 0） 計 4,952（ 4,925） 委託先：民間団体 1 雇用管理研修の実施 2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施 （1）需給調整システムに係る講習会の実施 （2）建設事業主及び事業主団体に対する指導・助言の実施 3 管理費 [本省] 100,409（ 101,217） 1 雇用管理研修の実施 74,276（ 83,296） 2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施 1,518（ 1,904）
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	101,217	100,409	808	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 事務局経費 8,726( 0) 4 管理費 8,452( 8,520) 5 消費税(1+2+3+4) (93,720) 92,972千円 0.08 7,437( 7,497) 学識経験者や建設業労使から成る検討会を開催するとともに、建設事業主・労働者を対象としてアンケートを実施し、建設業の雇用管理の現状及び建設雇用改善施策の今後のあり方について検討を行う。 委託先：民間団体
007	建設雇用管理現状把握実態調査費					
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費	14,455	14,500		45	[本省] 1 人件費・事務費等 13,426( 13,385) 2 消費税 1,074( 1,070)
053	港湾労働者雇用安定確保対策事業費	332,047	332,321		274	
	020 港湾労働者就労確保支援事業費					2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 ( 103,983) ( 89,969) ( 80,988) ( 81,013) ( 94,221) 予 算 額 103,983 89,969 80,988 81,013 94,221
						(計画の概要) 本件委託事業は、我が国の港湾運送事業における規制改革の実施等により、これまで以上に質の高い労働力の確保・養成及び雇用管理の改善が急務となっている中で、港湾運送事業主や港湾労働者に対する相談援助及び各種講習の実施等の事業を実施することにより、港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的とする。
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費	94,221	94,583		362	[本省] 委託先：一般財団法人 港湾労働安定協会 1 港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助、各種講習事業費 94,583( 94,221) (1) 業務諸費 87,577( 87,242) (2) 消費税 7,006( 6,979)
030	港湾労働者派遣事業対策費	237,826	237,738		88	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 ( 231,747) ( 228,442) ( 228,162) ( 228,241) ( 228,461) 予 算 額 231,747 228,442 228,162 228,241 228,461
						(職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い6大港(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸及び関門)において労働者派遣契約の締結についてのあっせん業務を行うのに必要な経費を交付する。 また、港湾労働者の雇用の安定を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用安定関係業務を行うのに必要な経費を交付する。 加えて、6大港を管轄する各労働局及び港湾労働雇用安定センターにおいて、港湾労働者派遣制度の雇用促進を図り、港湾労働者の雇用の安定と当該事業における効率的な経営・就労体制の確立との両立を図る。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	2,196	2,124		72	[労働局] 1 港湾労働者派遣事業連絡会議出席謝金 (18,300) 40人 @17,700(局単価) 1日 3回 2,124( 2,196) 40 60人(会議出席委員)×0.7(出席率)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,968	1,983		15	[本省] 1 業務指導旅費 467( 461)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(46,160)</p> <p>(1) 業務指導旅費 8人 @46,730 (局単価) 374( 369)</p> <p>8人 = 1回2人 × 4港</p> <p>4港: 6港から東京港及び横浜港を除く</p> <p>2 港湾労働者派遣事業担当係長会議出席旅費 (各港持ち回り開催出席分)</p> <p>(46,160)</p> <p>2人 @46,730 (局単価) 93( 92)</p> <p>2人 = 1回2人 × 1港 × 1回</p> <p>[労働局]</p> <p>1 港湾労働者派遣事業担当係長会議出席旅費 1,028( 1,016)</p> <p>(1) 本省開催分</p> <p>(46,160)</p> <p>5局 2人 @46,730 (局単価) 1回 467( 462)</p> <p>5局: 7局から東京局及び神奈川局を除く</p> <p>(2) 各港持ち回り開催分</p> <p>(46,160)</p> <p>6局 2人 @46,730 (局単価) 1回 561( 554)</p> <p>6局: 7局から開催局を除く</p> <p>[安定所]</p> <p>1 港湾労働者派遣許可事業所等現場立ち入り検査旅費</p> <p>(504)</p> <p>500人 @975 (局単価) 488( 491)</p> <p>(504) (1,008)</p> <p>500人 = 1,000所 × 年1回 × 1人 × 0.5 (実施率)</p> <p>計 1,983( 1,968)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 港湾労働者派遣事業連絡会議出席旅費</p> <p>(30)</p> <p>20人 (実績見合) @3,470 (局単価) 3回 208( 312)</p> <p>[本省]</p> <p>1 印刷製本費 485( 600)</p> <p>(1) 港湾労働者派遣事業の事務手続きの作成</p> <p>(1,395)</p> <p>1,386部 @324 (局単価) 1.08 485( 488)</p> <p>(1,395) (1,008)</p> <p>1,386部 = 1,000部 + 140部 + 80部 + 40部 × 1.1</p> <p>(港湾労働法適用事業所数) (7労働局 × 20部) (8関係団体 × 10) (本省分)</p> <p>(2) 港湾労働者派遣事業の事務手続きの郵送費</p> <p>112千円 (実費) 0( 112)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 港湾労働者派遣事業の事務手続きの郵送費</p> <p>112千円 (実費) 112( 0)</p> <p>[労働局] 4,277( 4,289)</p>
08085- 122-08-6010	委員等旅費		312	208	104	
08085- 123-09-1010	庁費		4,889	4,874	15	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							1 印刷製本費	1,219(	1,831)	
							(1) 港湾労働者派遣事業連絡会議説明資料	49(	49)	
							ア 港湾労働者派遣事業連絡会議説明資料			
							6港 30部 @85.80(局単価) 3回	46(	46)	
							イ 港湾労働者派遣事業担当係長会議(各港持ち回り分)説明資料			
							1港 30部 @85.80(局単価)	3(	3)	
							(2) 港湾労働者派遣事業実態調査アンケート	245(	544)	
							ア 港湾労働者派遣事業実態調査票作成費			
							(1,109)			
							1,100部 @206(局単価) 1.08	245(	247)	
							(1,109) = (1,008)			
							1,100部 = 1,000部 × 1.1			
							(港湾労働法適用事業所数)			
							イ アンケート郵送費 (1,109)			
							1,100部 @140(実費)	0(	155)	
							ウ アンケート回収郵送費 (1,016)			
							1,008部 @140(実費)	0(	142)	
							(3) 港湾労働者派遣事業実態調査報告書作成費	925(	1,238)	
							ア 港湾労働者派遣事業実態調査報告書作成			
							(1,369)			
							1,360部 @630(局単価) 1.08	925(	931)	
							イ 報告書郵送費 (1,229)			
							1,220部 @250(実費)	0(	307)	
							2 通信運搬費	600(	0)	
							(1) 港湾労働者派遣事業実態調査アンケート	295(	0)	
							ア アンケート郵送費	1,100部 @140(実費)	154(	0)
							イ アンケート回収郵送費	1,008部 @140(実費)	141(	0)
							1,008部 = 1,100部 × 91.6%(回収率)			
							(2) 港湾労働者派遣事業実態調査報告書作成費			
							ア 報告書郵送費	1,220部 @250(実費)	305(	0)
							3 借料及び損料			
							(1) 港湾労働者派遣事業連絡会議経費	2,415(	2,415)	
							ア 港湾労働者派遣事業連絡会議会場借料			
							@32,500(局単価) 3回 6港 1.08	632(	632)	
							イ 港湾労働者派遣事業連絡会議マイクロバス借上料			
							@85,165(実勢単価) 3日 6港 1.08	1,656(	1,656)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 港湾労働者派遣事業担当係長会議(各港持ち回り分)会場借料 ③32,500(局単価) 1回 1港 1.08 35( 35)
							エ 港湾労働者派遣事業担当係長会議(各港持ち回り開催分)マイクロバス借上料 ③85,165(実勢単価) 1日 1港 1.08 92( 92)
							4 会議費 (1) 港湾労働者派遣事業連絡会議経費 ア 港湾労働者派遣事業連絡会議会議費 120人 ③120(局単価) 3回 43( 43) 120人 = 6港 × 20人(出席委員及び行政委員)
							計 4,874( 4,889)
08085- 405-16-8710	港湾労働者派遣事業等交付金	228,461		228,549		88	[本省] 交付先: 一般財団法人 港湾労働安定協会
055	船員雇用促進対策事業費補助金						1 人件費・管理費 228,549( 228,461)
08085- 405-16-4362	船員雇用促進対策事業費補助金	92,357		92,345		12	(職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 海上企業をめぐる経済事情及び国際環境の変化等により、離職を余儀なくされている船員の数が増大していること等の状況にかんがみ、船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業及び生活の安定に資するため、日本船員雇用促進センターに対し事業に要する費用の一部を補助する。 根拠条文 船員の雇用の促進に関する特別措置法第8条第3号 雇用保険法施行規則第138条第11号
060	雇用管理責任者講習等委託事業費	60,597		102,809		42,212	(本省) 92,345( 92,357) 1. 船員雇用促進センター管理費 16,673( 16,673) 2. 技術訓練事業費 75,672( 75,684)
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	49		49		0	[本省] 1 中央選定委員会の開催 (1) 学識経験者出席謝金 6人 ③8,200 49( 49)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	6		6		0	[本省] 1 中央選定委員会事務局 (1) 連絡調整旅費 6人 ③975 6( 6)
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	21		21		0	[本省] 1 学識経験者中央選定委員会出席旅費 6人 ③3,470 21( 21)
08085- 123-09-1010	庁 費	1		1		0	[本省]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費	60,520	102,732		42,212	1 中央選定委員会会議費 9人 @120 1( 1) [本省] 102,732( 60,520)
070	介護労働者雇用改善等援助事業費(雇用安定事業)					1 雇用管理責任者講習委託事業費 60,285( 60,520) 2 訪問介護雇用管理事務推進事業委託費 20,813( 0) 3 介護の仕事魅力発信事業委託費 21,634( 0)
030	雇用管理改善等援助事業費					
	08085- 405-16-8670 介護労働者雇用改善援助事業等交付金	383,193	383,130		63	[本省] ○ 交付先:公益財団法人 介護労働安定センター 【職業安定局分】
078	雇用安定化支援事業費					
005	雇用安定化支援事業費	3,060,862	1,308,284		1,752,578	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,769,063	1,091,967		677,096	[労働局] 1,091,967( 1,769,063)
						1 事業主支援アドバイザーの配置 1,090,224( 1,523,060) (1) 窓口対応分 (98) 94人 20日 12月 @13,560 305,914( 318,932) (2) 実地調査分 (370) 241人 20日 12月 @13,560 784,310( 1,204,128)
						2 申請相談員の配置(前年度限りの経費) (115) 0人 20日 12月 @8,850 0( 244,260)
						3 訴訟対応弁護士謝金 94件 @18,540 1,743( 1,743) (47労働局×2件)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,008	3,008		0	[労働局]
						1 既存分 (1) 事業主等に対する制度説明 3,008( 3,008) ア 日帰り地区 1,128人日 @3,470 0.6 2,348( 2,348) (1,128人日 = 47局×2 × 1日/月 × 12月)
						イ 管内地区 1,128人日 @975 0.6 660( 660) (1,128人日 = 47局×2人 × 1日/月 × 12月)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	9,208	6,189		3,019	[労働局] 6,189( 9,208)
						1 事業所に対する実地調査 (1) (370) 241人 2回 12月 @975 5,639( 8,658)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 事業主等に対する制度説明
						(1) (564人日 = 47局 × 1人 × 1日 / 月 × 12月) 564人日 @975 1 550( 550)
08085-	123-09-1010 庁 費	804,470	207,120		597,350	[ 労働局 ] 207,120( 804,470)
						1 備品費
						(1) 複合機（前年度限りの経費）
						(47) 0労働局 @36,500円 12月 1.08 0( 22,233)
						2 消耗品費 0( 37,949)
						(1) 業務用コピー用紙（前年度限りの経費）
						(2,820) 0箱 @1,500円 1.08 0( 4,568)
						(2) ドラムカートリッジ（前年度限りの経費）
						(282) 0個 @85,405円 1.08 0( 26,011)
						(3) トナーカートリッジ（前年度限りの経費）
						(282) 0個 @24,200円 1.08 0( 7,370)
						3 印刷製本費
						(1) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会
						1,200部 @90 47労働局 1.08 5,482( 5,482)
						1,200部 = 100部 × 1回/月 × 12月
						(90円 = 安定局統一単価：軽印刷A4 4号 30頁 5,000部)
						(100部 = 事業主100人)
						4 通信運搬費 0( 73,625)
						(1) 電話料（前年度限りの経費） 0( 72,700)
						ア 基本料 (188) 0回線 @2,500円 1.08 0( 508)
						イ 通話料 (225,600) 0通話 @160 0( 36,096)
						ウ F A X通話料 (225,600) 0通話 @160 0( 36,096)
						(2) 書類郵送料（前年度限りの経費）
						(11,280) 0通 @82円 0( 925)
						5 光熱水料 0( 31,673)
						(1) 電気料（前年度限りの経費）
						(47) 0労働局 @40,000円 12月 1.08 0( 24,365)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 上水道(前年度限りの経費)
					(47) 0労働局 @4,000円 12月 1.08 0( 2,436)
					(3) 下水道(前年度限りの経費)
					(47) 0労働局 @4,000円 12月 1.08 0( 2,436)
					(4) ガス料(前年度限りの経費)
					(47) 0労働局 @4,000円 12月 1.08 0( 2,436)
					6 借料及び損料 24,010( 32,950)
					(1) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会
					141回 @48,000円 1.08 7,309( 7,309) (48,000円=安定局統一単価:地方局主催半日(午後)100人~)
					141回 = 1回/月/2 x 47労働局 x 6月 共催のため、2回に1回は相手持ち
					(2) 事業主指導のためのレンタカー
					(370) 241人 1回 12月 @5,775 16,701( 25,641)
					(42,720) 7 賃金 0人日 @5,600円 0( 239,232) (前年度限りの経費)
					8 保険料 175,992( 321,767)
					(1) 事業主支援アドバイザー(窓口対応分)分
					ア 社会保険料等 49,383( 51,144)
					(ア)平成28年9月まで
					(318,932) (145.97/1,000) 305,914千円 6/12 147.04/1,000 22,491( 23,278)
					(イ)平成28年10月以降
					(318,932) (147.74/1,000) 305,914千円 6/12 148.81/1,000 22,762( 23,560)
					イ 労働保険料 (318,932) 305,914千円 13.5/1000 4,130( 4,306)
					(2) 事業主支援アドバイザー(実地調査分)分
					ア 社会保険料等 126,609( 193,089)
					(ア)平成28年9月まで
					(1,204,128) (145.97/1,000) 784,310千円 6/12 147.04/1,000 57,663( 87,884)
					(イ)平成28年10月以降
					(1,204,128) (147.74/1,000) 784,310千円 6/12 148.81/1,000 58,357( 88,949)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 労働保険料 (1,204,128) 784,310千円 13.5/1000 10,589( 16,256)
							(3) 申請相談員分(前年度限りの経費) 0( 39,170)
							ア 社会保険料等 0( 35,872)
							(ア) 平成27年9月まで
							(244,260) 0千円 6/12 145.97/1,000 0( 17,828)
							(イ) 平成27年10月以降
							(244,260) 0千円 6/12 147.74/1,000 0( 18,044)
							イ 労働保険料 (244,260) 0千円 13.5/1000 0( 3,298)
							(4) 賃金職員分(前年度限りの経費) 0( 38,364)
							ア 社会保険料等 0( 35,134)
							(ア) 平成27年9月まで
							(239,232) 0千円 6/12 145.97/1,000 0( 17,461)
							(イ) 平成27年10月以降
							(239,232) 0千円 6/12 147.74/1,000 0( 17,673)
							イ 労働保険料 (239,232) 0千円 13.5/1000 0( 3,230)
							9 子ども・子育て拠出金 1,636( 3,012)
							(1) 事業主支援アドバイザー(窓口対応分)分
							(318,932) 305,914千円 1.5/1,000 459( 479)
							(2) 事業主支援アドバイザー(実地調査分)分
							(1,204,128) 784,310千円 1.5/1,000 1,177( 1,807)
							(3) 申請相談員分(前年度限りの経費)
							(244,260) 0千円 1.5/1,000 0( 367)
							(4) 賃金職員分(前年度限りの経費)
							(239,232) 0千円 1.5/1,000 0( 359)
							10 雑役務費(前年度限りの経費)
							(47) 0労働局 @60,000円 12月 1.08 1 0( 36,547)
08085-123-09-5010	土地建物借料	475,113	0		475,113	[労働局]	1 既存分

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 助成金支給申請窓口の設置（前年度限りの経費） 0( 475,113)
							ア 助成金相談室
							(47) 0労働局 @6,000円 110㎡ 12月 1.08 0( 402,019)
							イ 関係書類保管借料
							(47) 0労働局 @120,000円 12月 1.08 0( 73,094)
095	雇用開発支援事業費等補助金（暫定雇用福祉事業）						
020	雇用促進融資業務						
08085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	164,523		110,529		53,994	（職業安定局 総務課）
098	福島避難者帰還等就職支援事業	473,164		449,479		23,685	
005	福島雇用促進支援事業	313,956		316,352		2,396	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	146		142		4	〔労働局〕
							1 福島雇用促進支援事業選定委員会謝金
							(8,100) @7,900 3時間 3人 2回 142( 146)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,787		1,787		0	〔本省〕
							1 業務指導旅費 @51,750 2人 2回 (局単価) 207( 207)
							〔労働局〕
							1 福島雇用促進支援事業実地調査旅費
							@21,950 2人 12協議会 3回 (局単価) 1,580( 1,580)
							計 1,787( 1,787)
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	21		21		0	〔労働局〕
							1 福島雇用促進支援事業選定委員旅費
							@3,470 3人 2回 (局単価) 21( 21)
08085- 123-09-1010	庁 費	2		2		0	〔労働局〕
							1 会議費
							(1) 福島雇用促進支援事業選定委員会会議費
							@150 5人 2回 2( 2)
08085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	312,000		314,400		2,400	〔労働局〕
							1 福島雇用促進支援事業委託費
							(26,000,000) @26,200,000 12協議会 314,400( 312,000)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
010	福島雇用創出総合支援事業		31,496	30,266		1,230	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		13,018	13,018		0	〔労働局〕 1 就職支援コーディネーター（福島雇用創出総合支援分） 960人日 @13,560 （1局 × 4人 × 月20日 × 12月 = 960人日） 13,018( 13,018)
08085-	122-08-6010 委員等旅費		374	374		0	〔労働局〕 1 就職支援コーディネーター（福島雇用創出総合支援分）巡回旅費 （1）市内 192人日 @975 187( 187) （1局 × 4人 × 4日 × 12月 = 192人日） （2）市外 192人日 @975 187( 187) （1局 × 4人 × 4日 × 12月 = 192人日）
08085-	123-09-1010 庁 費		18,104	16,874		1,230	〔労働局〕 16,874( 18,104) 1 印刷製本費 (8,460) （1）未充足求人情報等印刷 6,768部 @680 1.08 4,970( 6,213) 費(A4 5号 20頁) （12部 × 12月 × 47局 = 6,768部） 2 通信運搬費 8,447( 8,447) （1）電話料 6,921( 6,921) ア 電話加入料 4回線 @38,640(局単価) 155( 155) イ 電話基本料 4回線 @2,500 12月 1.08 130( 130) ウ 電話通話料 38,400通話 @160 1.08 6,636( 6,636) （4人 × 20日 × 40回 × 12月） （2）未充足求人情報等発送 46局 @2,765 12月 1 1,526( 1,526) （@1,240 + @1,320）×1.08 = 2,765 3 借料及び損料 1,141( 1,141) （1）机（リース） 4台 @3,000(局単価) 12月 1.08 156( 156) （2）椅子（リース） 4台 @1,500(局単価) 12月 1.08 78( 78) （3）レンタカー 1台 @70,000 1.08 12 907( 907) 4 保険料 2,102( 2,089) （1）社会保険料 1,926( 1,913) ア 平成28年9月まで (145.97/1000) 13,018千円 6/12 147.04/1000 957( 951)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
							イ 平成28年10月以降	13,018千円	6/12	(147.74/1000) 148.81/1000	969(	962)	
							(2) 労働保険料	13,018千円	13.5/1000		176(	176)	
							5 子ども・子育て拠出金	13,018千円	1.5/1000		20(	20)	
							6 自動車維持費	1台	①15,000	12月 1.08	194(	194)	
015	福島帰還希望者就職支援事業	40,288	40,236			52							
05	福島就職支援相談員の配置	24,884	24,898			14							
08085-	129-06-0110 諸謝金	12,744	12,744			0	[安定所]						
							1 相談員(福島就職支援分)謝金				12,744(	12,744)	
								1,440人日	⑧8,850				
								(6人 × 月20日 × 12月 = 1,440人日)					
08085-	122-08-6010 委員等旅費	855	855			0	[安定所]				855(	855)	
							1 相談員(福島就職支援分)巡回旅費						
							(1) 管内			576人日	⑧975	562(	562)
								(6人 × 8日 × 12月 = 576人日)					
							2 F = サポーターズ連絡会議旅費						
								10人	5コーナー	6回	⑧975	293(	293)
08085-	123-09-1010 庁費	11,285	11,299			14	[安定所]				11,299(	11,285)	
							1 通信運搬費						
							(1) 電話料				5,421(	5,421)	
							ア 電話加入料	6回線	③38,640(局単価)	1.08	250(	250)	
							イ 電話基本料	6回線	②2,500	12月 1.08	194(	194)	
							ウ 電話通話料	28,800通話	①160	1.08	4,977(	4,977)	
							2 借料及び損料				3,802(	3,802)	
							(1) 机(リース)						
								6台	③3,000(局単価)	12月 1.08	233(	233)	
							(2) 椅子(リース)						
								6台	①1,500(局単価)	12月 1.08	117(	117)	
							(3) 相談用椅子(リース)						
								6台	①1,500(局単価)	12月 1.08	117(	117)	
							(4) 間仕切り(リース)				3,319(	3,319)	
							ア 1所(大阪)				597(	597)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 5所（新潟、柏崎、山形、米沢、行田） 2,722( 2,722)
							(5) ファイリングキャビネット
							6人 @2,500 1.08 16( 16)
							3 保険料 2,057( 2,043)
							(1) 社会保険料 1,885( 1,871)
							ア 平成28年9月まで 12,744千円 6/12 (145.97/1000) 147.04/1000 937( 930)
							イ 平成28年10月以降 12,744千円 6/12 (147.74/1000) 148.81/1000 948( 941)
							(2) 労働保険料 12,744千円 13.5/1000 172( 172)
							4 子ども・子育て拠出金 12,744千円 1.5/1000 19( 19)
10	福島合同就職面接会の実施		15,404	15,338		66	
	08085- 122-08-2010 職員旅費		418	418		0	[本省]
							1 業務指導旅費
							2人 1局(大阪) @39,200(局単価) 78( 78)
							[労働局]
							1 業務指導旅費 85,130 2人 170( 170)
							31,180円(往復(福島-大阪)、特割使用)+4,400円+10,350=45,930円
							39,200円(局単価：東京-都道府県)
							[安定所]
							1 業務指導旅費 85,130 2人 170( 170)
							31,180円(往復(福島-大阪)、特割使用)+4,400円+10,350=45,930円
							39,200円(局単価：東京-都道府県)
							計 418( 418)
							[労働局] 14,920( 14,986)
							1 印刷製本費
							(1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内書 804( 870)
							ア 原画料(面接会事前案内、案内書)
							一式 @100,000 2回 1.08 216( 216)
							イ 印刷費 588( 654)
							(ア) 事前案内
							(5,000)
							4,500枚 2回 @30.28(局単価) 1.08 294( 327)
							(イ) 案内書(当日用)
							(5,000)
							4,500枚 2回 @30.28(局単価) 1.08 294( 327)
	08085- 123-09-1010 庁費		14,986	14,920		66	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 通信運搬費 (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費 952千円 0.1 95( 95) 3 借料及び損料 (1) 福島合同面接会会場借 ②,500,000 2会場 1.08 5,400( 5,400) 4 雑役務費 (1) 福島合同面接会設置・運営経費 ①1,000,000 2会場 1.08 2,160( 2,160) (2) 福島合同面接会新聞広告料 2回 ②2,991,000(局単価) 1.08 6,461( 6,461)
020	福島避難者等就職支援事業費	87,424	62,625			24,799	
01	就職支援ナビゲーターの配置による帰還者の就職支援の充実	68,535	43,788			24,747	(計画の概要) 警戒区域の見直しの状況に応じて、帰還して就職することを希望する福島県内外の避難者が増えることが考えられるため、避難先において就職支援を行うとともに、今後新たに避難元(期間地域)において地元就職が円滑に進むようその就職支援を拡充する。
08085-129-06-0110	諸謝金	45,562	32,544			13,018	[安定所] 1 就職支援ナビゲーター(帰還者支援分) (3,360) 2,400人日 ①13,560(局単価) 32,544( 45,562) (14) 10人 × 月20日 × 12月 = 2,400人日
08085-122-08-2010	職員旅費	164	117			47	[安定所] 1 就職面接会出席旅費 (168) 120人日 ①975(局単価) 117( 164) (168) (14) 120人日 = 10人 × 12回
08085-122-08-6010	委員等旅費	3,276	468			2,808	[安定所] 1 出張相談旅費 (3,360) 480人日 ①975(局単価) 468( 3,276) (3,360) (14) (20) 480人日 = 10人 × 月4日 × 12月
08085-123-09-1010	庁費	19,533	10,659			8,874	[安定所] 1 印刷製本費 26( 21) (1) 案内状の作成(企業向け) 5社 2倍 ④4.13(局単価) (96) (1回当たり) (参加予定者の2倍に送付) 120回 1.08 5( 4)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2)案内状の作成(求職者向け) 20人 2倍 @4.13(局単価) (96) 120回 1.08 21( 17) (1回当たり) (参加予定者の2倍に送付)
							2 通信運搬費 (1)面接会案内状の発送 (4,800) 6,000部 1枚 @82 492( 394) (案内状印刷数)
							3 借料及び損料 4,489( 9,867) (1)会場借料 ア 合同面接会の実施 (1/3) (96) 3局 40回 @15,200(局単価) 1.08 1,970( 525) (2)レンタカー (10) (865,000) 6台 @388,870(実勢単価) 1.08 2,519( 9,342)
							4 保険料 (1)就職支援ナビゲーター 5,255( 7,306) ア 社会保険料 4,815( 6,691) (ア)平成28年9月まで (45,562) (145.97/1000) 32,544千円 6/12 147.04/1000 2,393( 3,325) (イ)平成28年10月以降 (45,562) (147.74/1000) 32,544千円 6/12 148.81/1000 2,422( 3,366) イ 労働保険料 (45,562) 32,544千円 13.50/1000 440( 615)
							5 子ども・子育て拠出金 (1)就職支援ナビゲーター (45,562) 32,544千円 1.50/1000 49( 69)
							6 自動車維持費 (1)ガソリン代 (10) (173,750) 6台 @53,760(実勢単価) 1.08 348( 1,876)
11	マザーズコーナーの運営体制の充実		18,889	18,837		52	(計画の概要) 福島県内避難先に従来から設置されているマザーズコーナーの運営体制を充実させ、帰還するまでの間の避難先での一時的な就業または帰還地域での就業を希望する子育て中の求職者個々の希望に応じたきめ細かな就職支援を実施する。
	08085-129-06-0110 諸謝金		16,135	16,135		0	[安定所] 16,135( 16,135) 1 職業相談員謝金 720人日 @8,850(局単価) 6,372( 6,372) 3人 × 月20日 × 12月 = 720人日

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1人 × 3所 = 3人  2 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 720人日 @13,560(局単価) 9,763( 9,763)  3人 × 月20日 × 12月 = 720人日 1人 × 3所 = 3人
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	140	70		70	[安定所] 1 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)個別求人開拓旅費 (144) 72人日 @975(局単価) 70( 140)  (4) 3人 × 2日 × 12月 = (144) 72人日
	08085- 123-09-1010 庁費	2,614	2,632		18	[安定所] 2,632( 2,614) 1 保険料 2,607( 2,589) (1) 社会保険料 2,389( 2,371) ア 職業相談員 944( 936)  (ア)平成28年9月まで 6,372千円 6/12 (145.97/1,000) 147.04/1,000 469( 465)  (イ)平成28年10月以降 6,372千円 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000 475( 471)  イ 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 1,445( 1,435)  (ア)平成28年9月まで 9,763千円 6/12 (145.97/1,000) 147.04/1,000 718( 713)  (イ)平成28年10月以降 9,763千円 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000 727( 722)  (2)労働保険料 218( 218) ア 職業相談員 6,372千円 13.50/1,000 86( 86)  イ 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 9,763千円 13.50/1,000 132( 132)  2 子ども・子育て拠出金 25( 25)  (1)職業相談員 6,372千円 1.50/1,000 10( 10) (2)就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 9,763千円 1.50/1,000 15( 15)
100	高齢者等雇用安定・促進費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
26	10-08 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	160,202,611	172,873,715		12,671,104	
	005 雇用安定各種給付金等諸費	122,704,534	131,963,097		9,258,563	
	010 雇用安定各種給付金	122,374,411	130,176,571		7,802,160	
	10 特定求職者雇用開発助成金					〔物 D03〕
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	86,403,373	81,816,419		4,586,954	〔労働局〕 〔職業安定局雇用開発部雇用開発企画課〕 81,816,419( 86,403,373)
						1 特定就職困難者雇用開発助成金 74,309,187( 78,392,473)
						( 1 ) 高年齢者 16,287,435( 24,341,192)
						ア 短時間労働者以外の者分 11,357,324( 16,662,458)
						イ 短時間労働者分 4,930,111( 7,678,734)
						( 2 ) 身体・知的・精神障害者 45,459,274( 37,578,161)
						ア 短時間労働者以外の者分（重度障害者等） 25,901,477( 21,908,879)
						イ 短時間労働者以外の者分（ア以外の者） 5,167,883( 3,948,197)
						ウ 短時間労働者分 14,389,914( 11,721,085)
						( 3 ) 母子家庭の母等（父子家庭の父含む） 12,560,032( 16,468,494)
						ア 短時間労働者以外の者分 10,714,213( 14,041,900)
						イ 短時間労働者分 1,845,819( 2,426,594)
						( 4 ) 中国残留邦人等永住帰国者
						ア 短時間労働者以外の者分 1,223( 1,542)
						( 5 ) 駐留軍関係離職者
						ア 短時間労働者以外の者分 0( 1,542)
						( 6 ) その他の就職困難者
						ア 短時間労働者以外の者分 1,223( 1,542)
						2 高年齢者雇用開発特別奨励金 7,291,086( 6,085,795)
						( 1 ) 短時間労働者以外の者分 3,901,629( 3,505,020)
						( 2 ) 短時間労働者分 3,389,457( 2,580,775)
						3 被災者雇用開発助成金 216,146( 1,925,105)
						( 1 ) 被災離職者分 39,830( 174,063)
						( 2 ) 被災地求職者分 176,316( 1,751,042)
	20 トライアル雇用奨励金					〔青 H00〕〔物 D03〕
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	8,963,760	4,077,030		4,886,730	〔物 D03〕 要対人員 33,683人
	48 派遣労働者雇用安定化特別奨励金					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,338,300	0		1,338,300	〔物 D03〕

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
49 キャリアアップ助成金 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	21,016,749	40,123,493	19,106,744		<p>(職業安定局 需給調整事業課) (労働局) 経過措置分 0( 1,338,300)</p> <p>[ 職業安定局 ] 32,484,450( 16,629,725)</p> <p>1 正社員化コース 31,485,375( 14,725,300)</p> <p>2 処遇改善コース 999,075( 1,904,425)</p> <p>( 1 ) 賃金テーブルの改定 87,175( 538,000)</p> <p>( 2 ) 均等・均衡待遇推進制度 75,000( 0)</p> <p>( 3 ) 健康診断制度の導入 814,600( 1,211,800)</p> <p>( 4 ) 短時間労働者の週所定時間延長 22,300( 154,625)</p> <p>[ 職業能力開発局 ]</p> <p>1 人材育成</p> <p>( 1 ) 人材育成支援制度 7,639,043( 4,387,024)</p> <p>ア 有期実習型訓練分 6,145,745( 3,204,317)</p> <p>(ア) 中小企業分 ( 7,606 ) (407) 11,948人 495千円 5,914,260( 3,095,642)</p> <p>(イ) 大企業分 (315) (345) 691人 335千円 231,485( 108,675)</p> <p>イ 一般職業訓練分 1,344,015( 1,131,190)</p> <p>(ア) 中小企業分 (5,270) (177) 6,699人 179千円 1,199,121( 932,790)</p> <p>(イ) 大企業分 (1,240) (160) 1,271人 114千円 144,894( 198,400)</p> <p>ウ 育児休業期間中の能力アップ訓練分 41,659( 43,542)</p> <p>(ア) 中小企業分 (248) (144) 270人 141千円 38,070( 35,712)</p> <p>(イ) 大企業分 (58) (135) 37人 97千円 3,589( 7,830)</p> <p>エ 中長期的キャリア形成訓練分 107,624( 7,975)</p> <p>(ア) 中小企業分 (17) ( 383) 72人 1,377千円 99,144( 6,511)</p> <p>(イ) 大企業分 ( 4) (366) 10人 848千円 8,480( 1,464)</p> <p>計 40,123,493( 21,016,749)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
50	障害者初回雇用（ファースト・ステップ）奨励金				
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	252,000	300,000	48,000	[労働局] 1 障害者初回雇用（ファースト・ステップ）奨励金  (210) 250社 @1,200,000 300,000( 252,000)
52	職場支援従事者配置助成金				
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	120,150	0	120,150	[労働局]（経過措置分） 1 職場支援従事者配置助成金（前年度限りの経費） 0( 120,150) （1）大企業（前年度限りの経費） 0( 29,934) ア 24年度上半期雇入れ分（第6期支給分）（前年度限りの経費） 0( 16,884) イ 24年度下半期雇入れ分（第5期支給分）（前年度限りの経費） 0( 6,750) ウ 24年度下半期雇入れ分（第6期支給分）（前年度限りの経費） 0( 6,300) （2）中小企業（前年度限りの経費） 0( 90,216) ア 24年度上半期雇入れ分（第6期支給分）（前年度限りの経費） 0( 51,240) イ 24年度下半期雇入れ分（第5期支給分）（前年度限りの経費） 0( 20,160) ウ 24年度下半期雇入れ分（第6期支給分）（前年度限りの経費） 0( 18,816)
55	障害者雇用安定奨励金				
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	629,854	1,035,826	405,972	[労働局] 1,035,826( 629,854) 1 障害者雇用安定奨励金 478,236( 207,786) （1）精神障害者雇用安定奨励金（経過措置分）（前年度限りの経費） 0( 1,200) ア 平成26年度4月～9月開始分（第2期支給分）（前年度限りの経費） 0( 400) イ 平成26年度10月～3月開始分（第1期・第2期支給分）（前年度限りの経費） 0( 800) （2）重度知的・精神障害者職場支援奨励金（経過措置分） 62,028( 155,856) ア 大企業 15,228( 38,376) （ア）25年度上半期雇入れ分（第4期支給分）（前年度限りの経費） 0( 4,896) （イ）25年度下半期雇入れ分（第3期支給分）（前年度限りの経費） 0( 4,320) （ウ）25年度下半期雇入れ分（第4期支給分）（前年度限りの経費） 0( 3,456) （エ）26年度上半期雇入れ分（第2期支給分）（前年度限りの経費） 0( 6,426)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(才) 26年度上半期雇入れ分(第3期支給分)(前年度限りの経費) 0( 4,590)
					(力) 26年度下半期雇入れ分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 8,262)
					(キ) 26年度下半期雇入れ分(第2期支給分)(前年度限りの経費) 0( 6,426)
					(ク) 26年度上半期雇入れ分(第4期支給分)
					(155) (40,000) (0.40) 100人 @30,000 6(支給月数) 0.30(支給決定率) 5,400( 0) 100人 = 331人 × 0.303(大企業比率)
					(ケ) 26年度上半期雇入れ分(第5期支給分)
					(155) (40,000) (0.40) 100人 @30,000 6(支給月数) 0.30(支給決定率) 5,400( 0) 100人 = 331人 × 0.303(大企業比率)
					(コ) 26年度下半期雇入れ分(第3期支給分)
					(155) (40,000) (0.40) 41人 @30,000 6(支給月数) 0.30(支給決定率) 2,214( 0) 41人 = 135人 × 0.303(大企業比率)
					(サ) 26年度下半期雇入れ分(第4期支給分)
					(155) (40,000) (0.40) 41人 @30,000 6(支給月数) 0.30(支給決定率) 2,214( 0) 41人 = 135人 × 0.303(大企業比率)
					イ 中小企業 46,800( 117,480)
					(ア) 25年度上半期雇入れ分(第4期支給分)(前年度限りの経費) 0( 14,880)
					(イ) 25年度下半期雇入れ分(第3期支給分)(前年度限りの経費) 0( 13,320)
					(ウ) 25年度下半期雇入れ分(第4期支給分)(前年度限りの経費) 0( 10,656)
					(エ) 26年度上半期雇入れ分(第2期支給分)(前年度限りの経費) 0( 19,656)
					(オ) 26年度上半期雇入れ分(第3期支給分)(前年度限りの経費) 0( 14,040)
					(カ) 26年度下半期雇入れ分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 25,272)
					(キ) 26年度下半期雇入れ分(第2期支給分)(前年度限りの経費) 0( 19,656)
					(ク) 26年度上半期雇入れ分(第4期支給分)
					231人 @40,000 6(支給月数) 0.30(支給決定率) 16,632( 0) 231人 = 331人 × 0.697(中小企業比率)
					(ケ) 26年度上半期雇入れ分(第5期支給分)
					231人 @40,000 6(支給月数) 0.30(支給決定率) 16,632( 0) 231人 = 331人 × 0.697(中小企業比率)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(コ) 26年度下半期雇入れ分(第3期支給分) 94人 @40,000 6(支給月数) 0.30(支給決定率) 6,768( 0) 94人 = 135人 × 0.697(中小企業比率)
						(サ) 26年度下半期雇入れ分(第4期支給分) 94人 @40,000 6(支給月数) 0.30(支給決定率) 6,768( 0) 94人 = 135人 × 0.697(中小企業比率)
						(3) 障害者職場定着支援奨励金 416,208( 50,730)
						ア 雇用・業務委託の場合 404,208( 48,330)
						(ア)大企業 99,576( 11,826)
						a 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 11,826)
						b 27年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 184人 @30,000 6(支給月数) 0.60(支給決定率) 19,872( 0) 184人 = 606人 × 0.303(大企業比率)
						c 27年度上半期雇入れ分(第3期支給分) 184人 @30,000 6(支給月数) 0.30(支給決定率) 9,936( 0) 184人 = 606人 × 0.303(大企業比率)
						d 27年度下半期雇入れ分(第1期支給分) 184人 @30,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 23,184( 0) 184人 = 606人 × 0.303(大企業比率)
						e 27年度下半期雇入れ分(第2期支給分) 184人 @30,000 6(支給月数) 0.60(支給決定率) 19,872( 0) 184人 = 606人 × 0.303(大企業比率)
						f 28年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 212人 @30,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 26,712( 0) 212人 = 699人 × 0.303(大企業比率)
						(イ)中小企業 304,632( 36,504)
						a 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 36,504)
						b 27年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 422人 @40,000 6(支給月数) 0.60(支給決定率) 60,768( 0) 422人 = 606人 × 0.697(中小企業比率)
						c 27年度上半期雇入れ分(第3期支給分) 422人 @40,000 6(支給月数) 0.30(支給決定率) 30,384( 0) 422人 = 606人 × 0.697(中小企業比率)
						d 27年度下半期雇入れ分(第1期支給分) 422人 @40,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 70,896( 0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>422人 = 606人 × 0.697 (中小企業比率)</p> <p>e 27年度下半期雇入れ分(第2期支給分)</p> <p>422人 @40,000 6(支給月数) 0.60(支給決定率) 60,768( 0)</p> <p>422人 = 606人 × 0.697 (中小企業比率)</p> <p>f 28年度上半期雇入れ分(第1期支給分)</p> <p>487人 @40,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 81,816( 0)</p> <p>487人 = 699人 × 0.697 (中小企業比率)</p> <p>イ 委嘱の場合 12,000( 2,400)</p> <p>(ア) 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 2,400)</p> <p>(イ) 27年度上半期雇入れ分(第2期支給分)</p> <p>@10,000 24回 20件 0.5 (月2回 × 12月)(6月分) 2,400( 0)</p> <p>(ウ) 27年度上半期雇入れ分(第3期支給分)</p> <p>@10,000 24回 20件 0.5 (月2回 × 12月)(6月分) 2,400( 0)</p> <p>(エ) 27年度下半期雇入れ分(第1期支給分)</p> <p>@10,000 24回 20件 0.5 (月2回 × 12月)(6月分) 2,400( 0)</p> <p>(オ) 27年度下半期雇入れ分(第2期支給分)</p> <p>@10,000 24回 20件 0.5 (月2回 × 12月)(6月分) 2,400( 0)</p> <p>(カ) 28年度上半期雇入れ分(第1期支給分)</p> <p>@10,000 24回 20件 0.5 (月2回 × 12月)(6月分) 2,400( 0)</p> <p>2 企業在籍型職場適応援助促進助成金 63,240( 16,208)</p> <p>(1) 支援に係る費用 60,240( 14,208)</p> <p>ア 大企業 15,120( 3,456)</p> <p>(ア) 27年度上半期支援開始分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 3,456)</p> <p>(イ) 27年度下半期支援開始分</p> <p>19人 @60,000 6(支給月数) 6,840( 0)</p> <p>19人 = 121人 × 1/2(半期) × 0.306(大企業比率)</p> <p>(ウ) 28年度上半期支援開始分</p> <p>23人 @60,000 6(支給月数) 8,280( 0)</p> <p>23人 = 151人 × 1/2(半期) × 0.306(大企業比率)</p> <p>イ 中小企業 45,120( 10,752)</p> <p>(ア) 27年度上半期支援開始分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 10,752)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 27年度下半期支援開始分 42人 @80,000 6(支給月数) 42人 = 121人 × 1/2(半期) × 0.694(中小企業比率) 20,160( 0)
						(ウ) 28年度上半期支援開始分 52人 @80,000 6(支給月数) 52人 = 151人 × 1/2(半期) × 0.694(中小企業比率) 24,960( 0)
						(2) 養成研修の受講に係る費用 3,000( 2,000)
						ア 研修受講料(27年度)(前年度限りの経費) 0( 2,000)
						イ 研修受講料(28年度) 120人 @50,000(受講料) 1/2(助成率) 120人 = 240人 × 0.5(受講後6ヶ月以内稼働率) 3,000( 0)
						3 訪問型職場適応援助促進助成金 494,350( 405,860)
						(1) 支援に係る費用 488,350( 398,860)
						ア 27年度支援開始者第1四半期分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 131,712)
						イ 27年度支援開始者第1四半期分(第2期支給分)(前年度限りの経費) 0( 19,404)
						ウ 27年度支援開始者第1四半期分(第3期支給分)(前年度限りの経費) 0( 8,820)
						エ 27年度支援開始者第2四半期分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 131,712)
						オ 27年度支援開始者第2四半期分(第2期支給分)(前年度限りの経費) 0( 19,404)
						カ 27年度支援開始者第3四半期分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 87,808)
						キ 27年度支援開始者第1四半期分(第4期支給分) 1,673( 0) 697人 @16,000 1.5日(支援日数) 0.10(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4(四半期)
						ク 27年度支援開始者第1四半期分(第5期支給分) 1,673( 0) 697人 @16,000 1.5日(支援日数) 0.10(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4(四半期)
						ケ 27年度支援開始者第1四半期分(第6期支給分) 1,673( 0) 697人 @16,000 1.5日(支援日数) 0.10(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4(四半期)
						コ 27年度支援開始者第1四半期分(第7期支給分) 1,673( 0) 697人 @16,000 1.5日(支援日数) 0.10(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4(四半期)
						サ 27年度支援開始者第2四半期分(第3期支給分) 2,788( 0) 697人 @16,000 2.5日(支援日数) 0.10(支給決定率)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						697人 = 2,788人 × 1/4 (四半期)
						シ 27年度支援開始者第2四半期分(第4期支給分) 1,673(0) 697人 @16,000 1.5日(支援日数) 0.10(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4 (四半期)
						ス 27年度支援開始者第2四半期分(第5期支給分) 1,673(0) 697人 @16,000 1.5日(支援日数) 0.10(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4 (四半期)
						セ 27年度支援開始者第2四半期分(第6期支給分) 1,673(0) 697人 @16,000 1.5日(支援日数) 0.10(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4 (四半期)
						ソ 27年度支援開始者第3四半期分(第2期支給分) 6,691(0) 697人 @16,000 3日(支援日数) 0.20(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4 (四半期)
						タ 27年度支援開始者第3四半期分(第3期支給分) 2,788(0) 697人 @16,000 2.5日(支援日数) 0.10(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4 (四半期)
						チ 27年度支援開始者第3四半期分(第4期支給分) 1,673(0) 697人 @16,000 1.5日(支援日数) 0.10(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4 (四半期)
						ツ 27年度支援開始者第3四半期分(第5期支給分) 1,673(0) 697人 @16,000 1.5日(支援日数) 0.10(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4 (四半期)
						テ 27年度支援開始者第4四半期分(第1期支給分) 109,290(0) 697人 @16,000 14日(支援日数) 0.70(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4 (四半期)
						ト 27年度支援開始者第4四半期分(第2期支給分) 6,691(0) 697人 @16,000 3日(支援日数) 0.20(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4 (四半期)
						ナ 27年度支援開始者第4四半期分(第3期支給分) 2,788(0) 697人 @16,000 2.5日(支援日数) 0.10(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4 (四半期)
						ニ 27年度支援開始者第4四半期分(第4期支給分) 1,673(0) 697人 @16,000 1.5日(支援日数) 0.10(支給決定率) 697人 = 2,788人 × 1/4 (四半期)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						又 28年度支援開始者第1四半期分(第1期支給分) 108,192( 0) 690人 @16,000 14日(支援日数) 0.70(支給決定率) 690人 = 2,760人 × 1/4(四半期)
						ネ 28年度支援開始者第1四半期分(第2期支給分) 6,624( 0) 690人 @16,000 3日(支援日数) 0.20(支給決定率) 690人 = 2,760人 × 1/4(四半期)
						ノ 28年度支援開始者第1四半期分(第3期支給分) 2,760( 0) 690人 @16,000 2.5日(支援日数) 0.10(支給決定率) 690人 = 2,760人 × 1/4(四半期)
						ハ 28年度支援開始者第2四半期分(第1期支給分) 108,192( 0) 690人 @16,000 14日(支援日数) 0.70(支給決定率) 690人 = 2,760人 × 1/4(四半期)
						ヒ 28年度支援開始者第2四半期分(第2期支給分) 6,624( 0) 690人 @16,000 3日(支援日数) 0.20(支給決定率) 690人 = 2,760人 × 1/4(四半期)
						フ 28年度支援開始者第3四半期分(第1期支給分) 108,192( 0) 690人 @16,000 14日(支援日数) 0.70(支給決定率) 690人 = 2,760人 × 1/4(四半期)
						(2)養成研修の受講に係る費用 6,000( 7,000)
						ア 研修受講料(27年度)(前年度限りの経費) 0( 7,000)
						イ 研修受講料(28年度) 6,000( 0) 240人 @50,000(受講料) 1/2(助成率) 240人 = 480人 × 0.5(受講後6カ月以内稼働率)
60	発達障害者・難治性疾患 患者雇用開発助成金	398,508	454,638		56,130	[労働局]
08085-509-06-6315	雇用安定等給付 金					1 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金 454,638( 398,508)
						(1) 発達障害者 53,425( 56,472)
						ア 大企業 12,775( 9,701)
						(ア) 26年度上半期雇入れ分(第2支給分)(前年度限りの 経費) 0( 1,788)
						(イ) 26年度下半期雇入れ分(第1期支給分)(前年度限り の経費) 0( 2,275)
						(ウ) 26年度下半期雇入れ分(第2期支給分)(前年度限り の経費) 0( 1,788)
						(エ) 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分)(前年度限り の経費) 0( 3,850)
						(オ) 27年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 1,925( 0) 22人 @500,000 1/2 0.35(支給決定率)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>22人 = 144人 × 1/2 (半期) × 0.306 (大企業比率)</p> <p>(力) 27年度下半期雇入れ分(第1期支給分)</p> <p>22人 @500,000 1/2 0.70 (支給決定率) 22人 = 144人 × 1/2 (半期) × 0.306 (大企業比率) 3,850( 0)</p> <p>(キ) 27年度下半期雇入れ分(第2期支給分)</p> <p>22人 @500,000 1/2 0.35 (支給決定率) 22人 = 144人 × 1/2 (半期) × 0.306 (大企業比率) 1,925( 0)</p> <p>(ク) 28年度上半期雇入れ分(第1期支給分)</p> <p>29人 @500,000 1/2 0.70 (支給決定率) 29人 = 190人 × 1/2 (半期) × 0.306 (大企業比率) 5,075( 0)</p> <p>イ 中小企業 40,650( 46,771)</p> <p>(ア) 25年度下半期雇入れ分(第3期支給分)(前年度限りの経費) 0( 5,580)</p> <p>(イ) 26年度上半期雇入れ分(第2期支給分)(前年度限りの経費) 0( 7,673)</p> <p>(ウ) 26年度上半期雇入れ分(第3期支給分)(前年度限りの経費) 0( 5,580)</p> <p>(工) 26年度下半期雇入れ分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 9,765)</p> <p>(オ) 26年度下半期雇入れ分(第2期支給分)(前年度限りの経費) 0( 7,673)</p> <p>(カ) 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 10,500)</p> <p>(キ) 26年度下半期雇入れ分(第3期支給分)</p> <p>31人 @1,350,000 1/3 0.20 (支給決定率) 31人 = 45人 × 0.694 (中小企業比率) 2,790( 0)</p> <p>(ク) 27年度上半期雇入れ分(第2期支給分)</p> <p>50人 @1,200,000 1/4 0.35 (支給決定率) 50人 = 144人 × 1/2 (半期) × 0.694 (中小企業比率) 5,250( 0)</p> <p>(ケ) 27年度上半期雇入れ分(第3期支給分)</p> <p>50人 @1,200,000 1/4 0.20 (支給決定率) 50人 = 144人 × 1/2 (半期) × 0.694 (中小企業比率) 3,000( 0)</p> <p>(コ) 27年度下半期雇入れ分(第1期支給分)</p> <p>50人 @1,200,000 1/4 0.70 (支給決定率) 50人 = 144人 × 1/2 (半期) × 0.694 (中小企業比率) 10,500( 0)</p> <p>(サ) 27年度下半期雇入れ分(第2期支給分)</p> <p>50人 @1,200,000 1/4 0.35 (支給決定率) 50人 = 144人 × 1/2 (半期) × 0.694 (中小企業比率) 5,250( 0)</p> <p>(シ) 28年度上半期雇入れ分(第1期支給分)</p> <p>66人 @1,200,000 1/4 0.70 (支給決定率) 66人 = 190人 × 1/2 (半期) × 0.694 (中小企業比率) 13,860( 0)</p> <p>H26年年度対象者数(雇入れ件数): 上期64人、下期45人 計109人</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>H27年度対象者見込み数 109件×1.32(H24~H26( )実績平均伸び率) 144人</p> <p>H28年度対象者見込み数 144件×1.32(H24~26( )実績平均伸び率) 190人</p> <p>25年度実績については発難金実績に 25.4.1~25.5.15の発開金(旧制度)実績を加味</p>
						<p>(2) 難治性疾患患者 401,213( 342,036)</p> <p>ア 大企業 98,438( 64,026)</p> <p>(ア) 26年度上半期雇入れ分(第2期支給分)(前年度限りの経費) 0( 10,313)</p> <p>(イ) 26年度下半期雇入れ分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 13,125)</p> <p>(ウ) 26年度下半期雇入れ分(第2期支給分)(前年度限りの経費) 0( 10,313)</p> <p>(エ) 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 30,275)</p> <p>(オ) 27年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 142人 @500,000 1/2 0.35(支給決定率) 12,425( 0) 142人 = 465人×0.306(大企業比率)</p> <p>(カ) 27年度下半期雇入れ分(第1期支給分) 181人 @500,000 1/2 0.70(支給決定率) 31,675( 0) 181人 = 591人×0.306(大企業比率)</p> <p>(キ) 27年度下半期雇入れ分(第2期支給分) 181人 @500,000 1/2 0.35(支給決定率) 15,838( 0) 181人 = 591人×0.306(大企業比率)</p> <p>(ク) 28年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 220人 @500,000 1/2 0.70(支給決定率) 38,500( 0) 220人 = 1,436人×1/2(半期)×0.306(大企業比率)</p> <p>イ 中小企業 302,775( 278,010)</p> <p>(ア) 25年度下半期雇入れ分(第3期支給分)(前年度限りの経費) 0( 27,180)</p> <p>(イ) 26年度上半期雇入れ分(第2期支給分)(前年度限りの経費) 0( 42,075)</p> <p>(ウ) 26年度上半期雇入れ分(第3期支給分)(前年度限りの経費) 0( 30,600)</p> <p>(エ) 26年度下半期雇入れ分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 53,550)</p> <p>(オ) 26年度下半期雇入れ分(第2期支給分)(前年度限りの経費) 0( 42,075)</p> <p>(カ) 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 82,530)</p> <p>(キ) 26年度下半期雇入れ分(第3期支給分) 175人 @1,350,000 1/3 0.20(支給決定率) 15,750( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
65	特例子会社等設立促進助 成金（前年度限りの経費）	450,000	0	450,000	<p>175人 = 252人 × 0.694（中小企業比率）</p> <p>（ク） 27年度上半期雇入れ分（第2期支給分） 323人 @1,200,000 1/4 0.35（支給決定率） 33,915( 0) 323人 = 465人 × 0.694（中小企業比率）</p> <p>（ケ） 27年度上半期雇入れ分（第3期支給分） 323人 @1,200,000 1/4 0.20（支給決定率） 19,380( 0) 323人 = 465人 × 0.694（中小企業比率）</p> <p>（コ） 27年度下半期雇入れ分（第1期支給分） 410人 @1,200,000 1/4 0.70（支給決定率） 86,100( 0) 410人 = 591人 × 0.694（中小企業比率）</p> <p>（サ） 27年度下半期雇入れ分（第2期支給分） 410人 @1,200,000 1/4 0.35（支給決定率） 43,050( 0) 410人 = 591人 × 0.694（中小企業比率）</p> <p>（シ） 28年度上半期雇入れ分（第1期支給分） 498人 @1,200,000 1/4 0.70（支給決定率） 104,580( 0) 498人 = 1,436人 × 1/2（半期） × 0.694（中小企業比率）</p> <p>H26年度対象者数（雇入れ件数）：上期308人、下期252人 計560人 H27年度対象者見込み数 第1四半期：169.4人 = 560 × 1/4 × 1.21（ 3） 上半期：465人 第2四半期：295.4人 = 560 × 1/4 × 2.11（ 2） 下半期：591人 = 560 × 1/2 × 2.11（ 2） H28年度対象者見込み数 1,056件 × 1.36倍（H24～H26（ 1））実績平均伸び率 1,436人</p> <p>1 25年実績については、発難金（新制度）実績に 25.4.1～26.5.15難開金（旧制度）実績を加味 2 2.11：対象疾患増加率（211% = 332疾患/157疾患） 3 1.21：対象疾患増加率（121% = 157疾患/130疾患）</p> <p>[労働局]</p> <p>1 特例子会社等設立促進助成金（前年度限りの経費） 0( 450,000) ア 2年目（24、25年度受給資格認定分） 0( 225,000) 0( 100,000) 0( 60,000) 0( 40,000) 0( 25,000)</p> <p>イ 3年目（24、25年度受給資格認定分） 0( 225,000) 0( 100,000) 0( 60,000) 0( 25,000) 0( 40,000)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
75	中小企業障害者多数雇用 施設設置等助成金					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	107,500	100,000		7,500	[労働局] 1 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金 (1) 初年度分 (4) 3社 @10,000,000 (2) 3社 @15,000,000 (2) 2年目 (3) 2社 @5,000,000 (3) 2社 @7,500,000 100,000( 107,500) 75,000( 70,000) 30,000( 40,000) 45,000( 30,000) 25,000( 37,500) 10,000( 15,000) 15,000( 22,500)
80	障害者試行雇用奨励金					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	2,036,227	1,380,735		655,492	[労働局] 1 障害者試行雇用事業 (1) トライアル雇用事業 (15,634) 8,704人 @40,000 3月 0.94(執行率) 1.1(民間開放増加分) 1,741人 @40,000 3月 0.94(執行率) 1.1(民間開放増加分) (ア)平成26年4月~9月開始分(第2期支給分)(前年度限 りの経費) (イ)平成26年10月~平成27年3月開始分(第1期・第2 期支給分)(前年度限りの経費) (ウ)平成27年4月~9月開始分(第1期支給分)(前年度限 りの経費) (エ)平成27年4月~9月開始分(第2期支給分) 448人 0.5 @20,000 3月 (オ)平成27年10月~28年3月開始分(第1期・第2期支 給分) 448人 0.5 @20,000 9月 (カ)平成28年4月~9月開始分(第1期支給分) 516人 0.5 @20,000 6月 1,380,735( 2,036,227) 1,296,015( 1,939,867) 1,079,992( 1,939,867) 216,023( 0) 84,720( 96,360) 0( 15,180) 0( 45,540) 0( 35,640) 13,440( 0) 40,320( 0) 30,960( 0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
85	障害者職場復帰支援助成 金 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	28,950	201,070	172,120	<p>[ 労働局 ]</p> <p>1 障害者職場復帰支援助成金 201,070( 28,950)</p> <p>( 1 ) 大企業 48,050( 7,950)</p> <p>ア 27年度上半期対象者分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 7,950)</p> <p>イ 27年度上半期対象者分(第2期支給分)</p> <p>56人 @500,000 1/2 0.80(支給決定率) 56人 = 367人 × 1/2(半期) × 0.306(大企業比率) 11,200( 0)</p> <p>ウ 27年度下半期対象者分(第1期支給分)</p> <p>56人 @500,000 1/2 0.90(支給決定率) 56人 = 367人 × 1/2(半期) × 0.306(大企業比率) 12,600( 0)</p> <p>エ 27年度下半期対象者分(第2期支給分)</p> <p>56人 @500,000 1/2 0.80(支給決定率) 56人 = 367人 × 1/2(半期) × 0.306(大企業比率) 11,200( 0)</p> <p>オ 28年度上半期対象者分(第1期支給分)</p> <p>58人 @500,000 1/2 0.90(支給決定率) 58人 = 382人 × 1/2(半期) × 0.306(大企業比率) 13,050( 0)</p> <p>( 2 ) 中小企業 153,020( 21,000)</p> <p>ア 27年度上半期対象者分(第1期支給分)(前年度限りの経費) 0( 21,000)</p> <p>イ 27年度上半期対象者分(第2期支給分)</p> <p>127人 @700,000 1/2 0.80(支給決定率) 127人 = 367人 × 1/2(半期) × 0.694(中小企業比率) 35,560( 0)</p> <p>ウ 27年度下半期対象者分(第1期支給分)</p> <p>127人 @700,000 1/2 0.90(支給決定率) 127人 = 367人 × 1/2(半期) × 0.694(中小企業比率) 40,005( 0)</p> <p>エ 27年度下半期対象者分(第2期支給分)</p> <p>127人 @700,000 1/2 0.80(支給決定率) 127人 = 367人 × 1/2(半期) × 0.694(中小企業比率) 35,560( 0)</p> <p>オ 28年度上半期対象者分(第1期支給分)</p> <p>133人 @700,000 1/2 0.90(支給決定率) 133人 = 382人 × 1/2(半期) × 0.694(中小企業比率) 41,895( 0)</p> <p>○H27年度 対象者見込み数：367件 ( H27新規雇用障害者見込数 17,249人( 1 ) × 0.126( 2 ) × 0.169( 3 ) ) 1 H22～H24(雇用率引き上げ前)雇用障害者数平均伸び率(1.04倍)より H27雇用障害者数の増分を推計 ( 出典：厚生労働省「H21・22・23・24・26年 障害者雇用状況の集計結果」 ) 2 在職中の障害者のうち現職在職中に受障し、かつ休職した者の割合 12.6% ( 出典：2013年4月(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構調査研究報告書No.115 ) 3 復帰後にその仕事での就業に困難があった場合 16.9% ( 出典：2005年(独)労働政策研究・研修機構調査シリーズNo.5 )</p> <p>○H28年度 対象者見込み数：382件 ( H28新規雇用障害者見込数 17,939人( 1 ) × 0.126( 2 ) × 0.169( 3 ) ) 1 H22～H24(雇用率引き上げ前)雇用障害者数平均伸び率(1.04倍)より H28雇用障害者数の増分を推計</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
90	障害者職業能力開発助成金 08085-509-06-6315 雇用安定等給付金	629,040	687,360		58,320	<p>(出典：厚生労働省「H21・22・23・24・26年 障害者雇用状況の集計結果」)                      2 在職中の障害者のうち現職在職中に受障し、かつ休職した者の割合 12.6%                      (出典：2013年4月(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構調査研究報告書No.115)                      3 復帰後にその仕事での就業に困難があった場合 16.9%                      (出典：2005年(独)労働政策研究・研修機構調査シリーズNo.5)</p> <p>[労働局] 687,360( 629,040)</p> <p>1 障害者職業能力開発訓練施設等助成金                      訓練施設・設備の設置等に要する経費に対する助成</p> <p>(1) 訓練施設・設備の設置等に要する経費に対する助成</p> <p>@50,000千円 3/4 2事業主 75,000( 75,000)                      ・50,000千円 = 訓練施設・設備の平均価格                      ・3/4 = 助成率</p> <p>(2) 訓練施設・設備の改善及び更新に対する助成 0( 0)                      (1)の助成金の支給を受けた事業主が10年経過後に訓練施設・設備の改善及び更新に係る支給申請ができることとするため、平成28年度は予算措置なし</p> <p>2 障害者職業能力開発訓練運営費助成金                      訓練事業の運営に要する経費に対する助成</p> <p>・運営費の項目及び額</p> <p>ア 職員基本給                      @400千円(月あたり平均額)×3人(訓練担当者)×12月=14,400千円</p> <p>イ 職員諸手当                      @50千円(月あたり平均額)×3人(訓練担当者)×12月=1,800千円</p> <p>ウ 負担金                      @120千円(月あたり平均額)×3人(訓練担当者)×12月=4,320千円</p> <p>エ 謝金                      @200千円(月あたり平均額)×2人(外部講師)×12月=4,800千円</p> <p>オ 旅費                      @30千円(月あたり平均額)×2人(外部講師)×12月=720千円</p> <p>カ 庁費                      @1,000千円(月あたり平均額)×12月=12,000千円</p> <p>キ 土地建物借料                      @200千円(月あたり平均額)×12月=2,400千円</p> <p>ク 諸税                      @150千円</p> <p>(1) 助成額 29,160千円 = 以下の (19) 21事業主 612,360( 554,040)                      29,160千円 = 以下の +</p> <p>一人あたりの運営費                      ・40,590千円(ア～クの合算額)÷15人=2,706千円                      ・15人=1事業主あたりの訓練人数                      重度障害以外の障害者に対する助成                      ・2,706千円×3/4=2,029千円                      ・2,029千円÷12月=169千円                      ・160千円(上限額)×12人×12月=23,040千円                      ・3/4 = 助成率                      重度障害者に対する助成                      ・2,706千円×4/5=2,164千円                      ・2,164千円÷12月=180千円                      ・170千円(上限額)×13人×12月=6,120千円                      ・4/5 = 助成率</p>
020	雇用安定給付事務取扱費	189,430	1,771,708		1,582,278	(物 D03)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	
							予 算 額	( 239,647 ) ( 239,647 )	( 321,194 ) ( 321,194 )	( 529,990 ) ( 529,990 )	( 377,939 ) ( 377,939 )	( 276,152 ) ( 276,152 )
							(職業安定局) (計画の概要) 雇用安定事業各種給付金の支給事務に要する経費である。					
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	60,533	1,360,260			1,299,727	[ 労働局 ]				1,360,260(	60,533)
							1 事業主支援アドバイザーの配置 (前年度限りの経費)					
							(12) 0人 20日 12月 @13,610				0(	39,197)
							2 助成金支給申請相談員の配置 (前年度限りの経費)					
							(10) 0人 20日 12月 @8,890				0(	21,336)
							3 事業主支援アドバイザー (特定求職者雇用開発助成金) の配置					
							163人 20日 12月 @13,610				532,423(	0)
							4 申請相談員 (一般)					
							388人 20日 12月 @8,890 (統一単価)				827,837(	0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	19,619	18,784			835	既定分				18,784(	19,619)
							[ 本省 ]				1,229(	1,225)
							1 ブロック会議出席旅費					
							( 1 ) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費				327(	323)
							(46,160) 7人 @46,730 (統一単価) 7ブロック × 1人 × 1回 = 7人					
							2 業務指導費					
							( 1 ) 雇用安定等給付事務指導旅費					
							23人 @39,200 (統一単価) (47局 - 1局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人)				902(	902)
							[ 労働局 ]				5,840(	9,045)
							1 ブロック会議出席旅費					
							( 1 ) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費				1,244(	1,240)
							(38,740) 40人 @38,870 (統一単価) 0.8					
							2 業務指導費				3,803(	7,805)
							( 1 ) 雇用安定等給付事務指導旅費				1,899(	1,899)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 管内地区 55人 @975 (統一単価) 0.5 (実施率) (55所 × 1人 × 1回 = 55人) 27( 27)
						イ 日帰地区 434( 434) 250人 @3,470 (統一単価) 0.5 (実施率) (250所 × 1人 × 1回 = 250人)
						ウ 宿泊地区 1,438( 1,438) 131人 @21,950 (統一単価) 0.5 (実施率) (131所 × 1人 × 1回 = 131人)
						(2) 全国業務担当者会議出席旅費 1,904( 1,904)
						46人 @51,750 (統一単価) 0.8 (47局 - 1局) × 年1回 × 1人 = 46人 (3) 派遣労働者雇用安定化特別奨励金調査旅費 (前年度限りの 経費) (3,844)
						0事業所 @3,470 0.3 0( 4,002)
						3 事業所訪問旅費 (1) 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金事業所訪問旅 費 813件 @975 793( 0) (H28上半期雇入れ見込み件数)
						[安定所] 11,715( 9,349)
						1 業務打合会議等出席旅費 (1) 雇用安定等給付金等都道府県労働局主催業務打合会議出席 旅費 3,973( 3,973)
						ア 日帰地区 362人 @3,470 (統一単価) 0.8 1,005( 1,005) (362所 × 1人 × 1回 = 362人)
						イ 宿泊地区 2,968( 2,968) 169人 @21,950 (統一単価) 0.8 (169所 × 1人 × 1回 = 169人)
						2 実地調査旅費 (1) 特定求職者雇用開発助成金事業所調査旅費 7,742( 5,376)
						(11,028) (0.5) 7,940件 @975 (統一単価) 1人 (事業所訪問件数)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	0	15,483		15,483	[労働局]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	109,278	377,181	267,903	<p>1 実地調査旅費</p> <p>(1) 特定求職者雇用開発助成金事業所調査旅費</p> <p>7,940件 @975(統一単価) 2人 15,483( 0)</p> <p>(事業所訪問件数)</p> <p>[本省]</p> <p>1 既定分 88,531( 83,486)</p> <p>(1) 印刷製本費 85,682( 82,268)</p> <p>ア 支給要領等印刷費 2,616( 1,770)</p> <p>(ア) 雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等支給要領</p> <p>3,139部 @522(統一単価) 1.08 1,770( 1,770)</p> <p>地方局 47局 × 4部 = 188部 (437) (2,622)</p> <p>安定所 436所 × 6部 = 2,616部 (94) (282)</p> <p>出張所 95所 × 3部 = 285部</p> <p>本省 50部 (3,142)</p> <p>計 (200頁、軽印刷、A4版) 3,139部</p> <p>(イ) 3年以内既卒者等採用定着奨励金(仮称)支給要領</p> <p>2,900部 @270(統一単価) 1.08 846( 0)</p> <p>労働局 47局 × 3部 = 141部</p> <p>安定所 436所 × 5部 = 2,180部</p> <p>出張所 94所 × 5部 = 470部</p> <p>分室 13分室 × 5部 = 65部</p> <p>予備 44部</p> <p>計 (50頁、軽印刷、A4版) 2,900部</p> <p>イ 事業主向け手引書等印刷費 64,584( 61,698)</p> <p>(ア) トライアル雇用奨励金制度説明資料(事業主用) 2,853( 2,818)</p> <p>(104,121)</p> <p>105,402部 @12.53(統一単価) 2(両面) 1.08 2,108,049事業所 × 1部 × 1/20(配布率) = 105,402部 27年3月末適用事業所数</p> <p>(イ) トライアル雇用奨励金制度説明資料(求職者用)</p> <p>(69,460)</p> <p>51,786部 @12.53 2(両面) 1.08 1,402( 1,880)</p> <p>43,155人 × 1.2(危険率) = 51,786部 24~26年度平均トライアル雇用開始者数</p> <p>(ウ) 雇用の安定のために 57,000( 57,000)</p> <p>505,920部 @52.16(統一単価) 2回 1.08 詳細版</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							地方局 47局 × 1,200部 = 56,400部 安定所 436所 × 700部 = 305,200部 関係団体 80所 × 100部 = 8,000部 関係機関 5所 × 100部 = 500部 本 省 300部 計 370,400部  簡略版 地方局 47局 × 500部 = 23,500部 安定所 436所 × 250部 = 109,000部 関係団体 80所 × 30部 = 2,400部 関係機関 5所 × 30部 = 150部 本 省 470部 計 135,520部  (エ) 3年以内既卒者等採用定着奨励金(仮称)事業主向けパンフレット 59,100部 @52.16(統一単価) 1.08 3,329( 0) 59,100部 = (47局+436所+94所+13分室) × 100部 + 予備100部 (統一単価、パンフレット、A4)  ウ 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 18,482( 18,800) (ア) 特定求職者雇用開発助成金関係諸用紙 17,909( 18,444) a 支給申請書等 (1,882,012) 1,826,976部 @4.32 1.08 8,524( 8,781)  190,310 枚 × 8 種類 × 1 × 1.2 (26年度支給決定件数) = 1,826,976部  b 説明資料等 (705,754) 685,116部 @12.45 1.08 9,212( 9,490)  190,310 枚 × 3 種類 × 1 × 1.2 = 685,116部  c 同意書等 3,384部 @10.68 1.08 39( 39) 47 局 × 3 種類 × 20 × 1.2 = 3,384 部

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>d 標識等 2,256部 @55.08 1.08 134( 134)</p> <p>47 局 × 2 種類 × 20 × 1.2 = 2,256 部</p> <p>(イ) トライアル雇用奨励金支給申請書等関係諸用紙 297( 356)</p> <p>(52) (33,605) (2,805) (40,108) {52人(日雇) + 33,605人(若年者) + 2,805人(中高)} × 1.1 = 40,108部</p> <p>a 申請書等 (57,671) 45,042部 @4.32 1.08 210( 269) 37,535枚 × 1 × 1.2 = 45,042 (24~26年度平均支給決定件数)</p> <p>b 同意書等 3,384部 @5.40 1.08 20( 20) 47局 × 3種類 × 20 × 1.2 = 3,384部</p> <p>c 標識等 1,128部 @55.14 1.08 67( 67) 47局 × 1種類 × 20 × 1.2 = 1,128部</p> <p>(ウ) 3年以内既卒者等採用定着奨励金(仮称)関係諸用紙</p> <p>a 支給申請書</p> <p>59,100部 @4.32(統一単価) 1.08 276( 0)</p> <p>59,100部 = (47局 + 436所 + 94所 + 13分室) × 100部 + 予備100部 (統一単価、A4)</p> <p>(2) 通信運搬費</p> <p>ア 3年以内既卒者等採用定着奨励金(仮称)支給要領等発送費</p> <p>590所 @2,765 1,631( 0)</p> <p>590所 = 47局 + 436所 + 94所 + 13分室 2,765円 = (1,240円(小包、重量別、地域別平均) + 1,320円(委託発送料)) × 1.08</p> <p>(3) 雑役務費</p> <p>ア 官報情報検索サービス費 47局 @2,160 12月 1,218( 1,218)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 既定分 274,198( 11,350)</p> <p>(1) 印刷製本費 5,336( 0)</p> <p>ア 事業主向け手引書等印刷費 4,872( 0)</p> <p>(ア) 障害者職場復帰支援助成金制度説明資料(リーフレット)</p> <p>382人 @80.19 2(両面) 61( 0) (H28対象者見込み数) (リーフレット印刷・片面・三色刷)</p> <p>(イ) 障害者雇用安定奨励金 691( 0)</p> <p>a 障害者職場定着支援奨励金制度説明資料(リーフレット)</p> <p>1,398人 @80.19 2(両面) 224( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(H28対象者見込み数) (リーフレット印刷・片面・三色刷)</p> <p>b 訪問型職場適応援助促進助成金制度説明資料(リーフレット)</p> <p>2,760人 @80.19 2(両面) 443( 0)</p> <p>(H28対象者見込み数) (リーフレット印刷・片面・三色刷)</p> <p>c 企業在籍型職場適応援助促進助成金制度説明資料(リーフレット)</p> <p>151人 @80.19 2(両面) 24( 0)</p> <p>(H28対象者見込み数) (リーフレット印刷・片面・三色刷)</p> <p>(ウ) 障害者トライアル雇用奨励金制度説明資料(事業主用)</p> <p>86,648事業所 @12.53 2(両面) 1.08 0.5 1,173( 0)</p> <p>(H26 6-1報告企業数) (リーフレット印刷・50,000部・A4・片面・三色刷)</p> <p>(エ) 障害者トライアル雇用奨励金制度説明資料(求職者用)</p> <p>179,222人 @12.53 2(両面) 1.08 0.5 2,425( 0)</p> <p>(H26新規求職申込件数) (リーフレット印刷・50,000部・A4・片面・三色刷)</p> <p>(オ) 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金制度説明資料(リーフレット)</p> <p>1,626人 @80.19 2(両面) 2枚 522( 0)</p> <p>(H28対象者見込み数) (リーフレット印刷・片面・三色刷)</p> <p>イ 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 464( 0)</p> <p>(ア) 障害者職場復帰支援助成金支給申請書等関係諸用紙 62( 0)</p> <p>a 申請書等 630件 @43.85 28( 0)</p> <p>(H28支給見込み件数) (軽印刷・A4・9ボ数字表)</p> <p>b 様式等 630件 10種類 @5.40 34( 0)</p> <p>(H28支給見込み件数) (軽印刷・A4・9ボ数字表)</p> <p>(イ) 障害者雇用安定奨励金関係諸用紙 310( 0)</p> <p>a 障害者職場定着支援奨励金申請書等</p> <p>1,881件 @10.68 20( 0)</p> <p>(H28支給見込み件数) (軽印刷・A4・9ボ数字表)</p> <p>b 障害者職場定着支援奨励金様式等</p> <p>1,881件 12種類 @4.32 98( 0)</p> <p>(H28支給見込み件数) (軽印刷・A4・9ボ数字表)</p> <p>c 訪問型職場適応援助促進助成金申請書等</p> <p>3,470件 @4.32 15( 0)</p> <p>(H28支給見込み件数) (軽印刷・A4・9ボ数字表)</p> <p>d 訪問型職場適応援助促進助成金様式等</p> <p>3,470件 10種類 @4.32 150( 0)</p> <p>(H28支給見込み件数) (軽印刷・A4・9ボ数字表)</p> <p>e 企業在籍型職場適応援助促進助成金申請書等</p> <p>136件 @85.80 12( 0)</p> <p>(H28支給見込み件数) (軽印刷・A4・9ボ数字表)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						f 企業在籍型職場適応援助促進助成金様式等 136件 10種類 @10.68 15( 0) (H28支給見込み件数)(軽印刷・A4・9ボ数字表)
						(ウ)発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金支給申請書等 関係諸用紙 92( 0)
						a 申請書等 1,571件 @6.72 11( 0) (H28支給見込み件数)(軽印刷・A4・9ボ数字表)
						b 様式等 1,571件 12種類 @4.32 81( 0) (H28支給見込み件数)(軽印刷・5,000枚・A4・9ボ数字表)
						(2)通信運搬費
						ア 書類郵送料 190,310件 2回 @120 45,674( 0) (26年度支給決定件数)
						(3)借料及び損料
						ア 雇用安定給付金等制度説明ブロック会議会場借料 (27,400) 7回 @29,400(統一単価) 1.08 222( 207)
						(4)保険料 219,582( 9,709)
						ア 事業主支援アドバイザー(特定求職者雇用開発助成金) 85,947( 6,287)
						(ア)社会保険料 78,759( 5,757)
						a 平成28年9月まで (39,197) (145.97/1000) 532,423千円 6/12 147.04/1000 39,144( 2,861)
						b 平成28年10月以降 (39,197) (147.74/1000) 532,423千円 6/12 148.81/1000 39,615( 2,896)
						(イ)労働保険料 (39,197) 532,423千円 13.5/1,000 7,188( 530)
						イ 助成金支給申請相談員(前年度限りの経費) 0( 3,422)
						(ア)社会保険料 0( 3,134)
						a 平成27年9月まで (21,336) 0千円 6/12 145.97/1000 0( 1,558)
						b 平成27年10月以降 (21,336) 0千円 6/12 147.74/1000 0( 1,576)
						(イ)労働保険料 (21,336) 0千円 13.5/1,000 0( 288)
						ウ 申請相談員(一般) 133,635( 0)
						(ア)社会保険料 122,459( 0)
						a 平成28年9月まで 827,837千円 6/12 147.04/1000 60,863( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						b 平成28年10月以降 827,837千円 6/12 148.81/1000 61,596( 0) (イ)労働保険料 827,837千円 13.5/1000 11,176( 0) (5)子ども・子育て拠出金 2,041( 91) ア 事業主支援アドバイザー (39,197) 532,423千円 1.5/1000 799( 59) イ 助成金支給申請相談員(前年度限りの経費) (21,336) 0千円 1.5/1000 0( 32) ウ 申請相談員(一般) 827,837千円 1.5/1000 1,242( 0) (6)雑役務費 4労働局 @25,906 12月 1.08 1,343( 1,343) [安定所] 1 既定分 14,452( 14,442) (1)印刷製本費 ア 雇用安定給付金等事業主説明会案内状印刷費 (211,144) 214,116通 @3.24 1.08 749( 739) 26年3月末30人以上適用事業所数 (191,949) (211,144) 194,651事業所 × 1.1 = 214,116 (2)借料及び損料 ア 雇用安定給付金関係事業主説明会会場借上料 436回 @29,100(統一単価) 1.08 13,703( 13,703) 計 377,181( 109,278)
030	雇用安定等給付事務取扱費(障害者雇用安定等奨励金)(前年度限りの経費)	116,512	0		116,512	
08085-129-06-0110	諸謝金	100,280	0		100,280	[労働局]
08085-123-09-1010	庁費	16,232	0		16,232	@8,890 20日 12月 (47) 0人 [労働局] 0( 16,232) 1 保険料 0( 16,081) (1)社会保険料 0( 14,727) ア 平成27年9月まで (@100,280) @0千円(謝金年額) 145.97/1000 6/12 0( 7,319)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 平成27年10月以降 (@100,280) @0千円(謝金年額) 147.74/1000 6/12 0( 7,408)
						(2) 労働保険料 (@100,280) @0千円(謝金年額) 13.5/1000 0( 1,354)
						2 子ども・子育て拠出金 (@100,280) @0千円(謝金年額) 1.5/1000 0( 151)
	040 不正受給対策費	24,181	14,818		9,363	(職業安定局雇用開発部雇用開発企画課) (計画の概要) 雇用安定事業関係給付金については、雇用政策の重要な柱として積極的な活用が図られているが、その一方で悪質かつ巧妙な不正受給が増大する傾向にある。  不正受給の早期発見・未然防止の促進を図り、給付金の効果的な活用及び適正業務を行う。 1. 不正受給の早期発見 事業所に対する事情聴取・立入検査活動の充実 2. 不正受給の未然防止 (1) 雇用安定事業関係給付金不正受給防止及び啓蒙会議の開催 (2) 雇用安定事業関係給付金不正受給防止担当者打合せ会議の開催 (3) 雇用安定事業関係給付金利用事業主への不正受給防止用リーフレット 3. 不正受給対策ブロック研修の実施
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	99	14		85	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 104) ( 104) ( 104) ( 101) ( 101) 104 104 104 101 101 (本省)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	22,706	14,202		8,504	1 不正受給対策研修講師謝金 (14) 2時間 @7,100 14( 99) ( 1人 × 2時間 × 年1回 = 2時間 ) (本省) 1 不正受給対策研修出席旅費(前年度限りの経費) (14) 0人 @43,770(局単価) 0( 613) (労働局) 3,767( 8,519) 1 不正受給対策研修出席旅費 (40) (1) (26,190) (7) (40) @26,320(局単価) 2,421( 1,048) (47局 - 1局 = 46局) 2 事業所事業聴取・立入検査旅費 (2,153) 388件 @3,470 1,346( 7,471)  訪問事業所数積算 雇用調整助成金の事業所調査は、前月計画届の受理のあった 事業所のすべてを訪問検査する(1日3件)こと 26年度の初回計画届受理件数) 1,940件 ÷ 3 (件数/回) × 0.6 = 388件  (安定所) 10,435( 13,574)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>1 事業所事業聴取・立入検査旅費</p> <p>(5,828) 5,609件 @975 5,469( 5,682)</p> <p>特定求職者雇用開発助成金の事業所調査は、前年度1期支給済事業所の1/10以上を訪問検査すること。 (26年度における第1期支給件数) <math>93,481件 \times 0.1 \times 0.6 = 5,609件</math></p>
							<p>2 不正受給防止担当者打合せ会議 4,966( 3,765)</p> <p>(1) 日帰地区</p> <p>(250) 362人 @3,470 1,256( 868)</p> <p>(安定所) (250) 362所 × 各1名 × 年1回 = 362人</p> <p>(2) 宿泊地区 (132) 169人 @21,950(局単価) 3,710( 2,897)</p> <p>(安定所) (132) 169所 × 各1名 × 年1回 = 169人</p>
							<p>3 不正受給対策研修出席旅費(前年度限りの経費)</p> <p>(188) 0人 @21,950(局単価) 0( 4,127)</p>
							<p>計 14,202( 22,706)</p>
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	7	1			6	(本省)
							<p>1 不正受給対策研修講師出席旅費</p> <p>(7) 1人 @975(局単価) 1( 7)</p>
	08085- 123-09-1010 庁費	1,369	601			768	(本省) 601( 1,369)
							<p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 不正受給防止用説明資料</p> <p>(111,478) 95,421件 @4.84(局単価) 1.08 499( 583)</p> <p>・雇用調整助成金 1,940件(14,350件)</p> <p>・特定求職者雇用開発助成金 93,481件(97,128件)</p>
							<p>2 借料及び損料</p> <p>(1) 不正受給対策研修会場借上料</p> <p>(14) 2日間 @47,000(局単価) 1.08 102( 711)</p>
							<p>3 会議費</p> <p>(1) 不正受給対策研修会議費(前年度限りの経費)</p> <p>(624) 0人日 @120(局単価) 0( 75)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
008	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業					
005	事業主支援アドバイザーの配置	1,115,535	1,349,672		234,137	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	767,831	940,951		173,120	[ 労働局 ] 176,613( 176,613) 1 事業主支援アドバイザーの設置 $12,960人 @13,610$ $54人 \times 20日/月 \times 12月 = 12,960人日$ 北海道・宮城・東京・愛知・大阪・広島・福岡 7局×2人=14人 その他 40局×1人=40人 合計54人 2 事業主支援アドバイザー経験交流会講師謝金(ブロック単位) $28人 @8,100$ ( 2人 × 2時間 × 7ブロック = 28日 ) 227( 227) [ 安定所 ] 1 事業主支援アドバイザーの設置に係る経費 $(43,440)$ $56,160人 @13,610$ (181) 234人 × 20日/月 × 12月 = 56,160人日 (43,440) 北海道・宮城・東京・愛知・大阪・広島・福岡 7局 × 4人 = 28人 (3) (21) その他筆頭所 40所 × 3人 = 120人 (2) ( 80) (80) (80) その他安定所 86所 × 1人 = 86人 (80) (80) (東京 9、大阪 9、神奈川5、愛知5、北海道5、福岡 4、兵庫 4、千葉 4、埼玉 3、その他各1 ) (181) 合計 234人 計 940,951( 767,831)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	3,162	3,175		13	[ 本省 ] 1 事業主支援アドバイザー経験交流会の開催(ブロック単位) $(46,160)$ $14人 @46,730$ (7ブロック × 1回/年 × 2人 = 14人 ) 654( 646) [ 労働局 ] ( 1 ) キャリアアップ助成金の実施状況調査 $423人 @3,470$ (47局 × 月1回 × 9月 = 423人 ) 1,468( 1,468) ( 2 ) 事業主支援アドバイザー経験交流会の開催(ブロック単位) $(26,190)$ $40人 @26,320$ ( 40局 × 1回/年 × 1人 = 40人 ) 1,053( 1,048) (開催局除く)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	28,080	33,051			4,971	<p>計 3,175( 3,162)</p> <p>[ 労働局 ] 10,096( 10,090)</p> <p>1 事業主支援アドバイザー 2,592人日 @3,470 8,994( 8,994) (54人 × 4日/月 × 12月 = 2,592人) (週1回)</p> <p>2 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位) (26,190) (40局 × 40人 @26,320 = 40人) 1,053( 1,048) (40局 × 1回/年 × 1人 = 40人) (開催局除く)</p> <p>3 事業主支援アドバイザー経験交流会議講師出席に係る経費(ブ ロック単位) (3,430) (2人 × 14人 @3,470 × 7ブロック = 14人) 49( 48)</p> <p>[ 安定所 ] 22,955( 17,990)</p> <p>1 事業主支援アドバイザー (17,376) 22,464人日 @975(局単価) 1 21,902( 16,942) (181) 234人 × 8日/月 × 12月 = 22,464人 (週2回)</p> <p>2 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位) (26,190) (40局 × 40人 @26,320 = 40人) 1,053( 1,048) (40局 × 1回/年 × 1人 = 40人) (開催局除く)</p>
	08085- 123-09-1010 庁 費	316,462	372,495			56,033	<p>計 33,051( 28,080)</p> <p>[ 本省 ] 19,015( 19,015)</p> <p>1 印刷製本費 (1) 事業主向けガイドライン作成 310,500部 @52.16 1.08 17,491( 17,491) (A4 パンフレット 20頁) (47局 × 550部 × 12月 + 300部 = 310,500部 ) (1月当たり労働局 350部 安定所 200部)(本省分)</p> <p>2 通信運搬費 (1) 事業主向けガイドライン発送経費 572所 @2,665 1,524( 1,524) (47局(労働局) + 525所(安定所) = 572所) (1,240円(小包、重量別・地域別平均) + 1,320(委託送料) × 1.08 = 2,665円)</p> <p>[ 労働局 ]</p> <p>1 事業主支援アドバイザー設置に係る経費 111,344( 103,233)</p> <p>(1) 事業主支援アドバイザー 74,617( 66,653)</p> <p>ア 社会保険料等 26,092( 25,904)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)平成28年9月まで 176,386千円 1/2 (145.97/1,000) 12,968( 12,874) 147.04/1,000
							(イ)平成28年10月以降 176,386千円 1/2 (147.74/1,000) 13,124( 13,030) 148.81/1,000
							イ 労働保険料 176,386千円 13.50/1,000 2,382( 2,382)
							ウ 子ども・子育て拠出金 176,386千円 1.50/1,000 265( 265)
							エ 借料及び損料 45,878( 38,102)
							(ア)レンタカー借上げ料 40台 @73,500 12月 1.08 38,102( 38,102) (40局(大都市圏(埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、愛知、福岡)を除く)×1台)
							(イ)自動車維持費(ガソリン代) 40台 @15,000 12月 1.08 7,776( 0)
							(2)事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位)
							ア 借料及び損料
							(ア)事業主支援アドバイザー経験交流会場借料 7ブロック @41,800 1.08 316( 316)
							(3)その他経費 36,411( 36,264)
							ア 備品費
							(ア)パソコン借料(プリンタ込み) 54台 @291,960 1.08 17,027( 17,027)
							イ 消耗品費
							(ア)業務用コピー用紙 564箱 (1,259.5) @1,500 1.08 914( 767) (47局 × 月1箱 × 12月 = 564箱)
							ウ 通信運搬費
							(ア)電話料 18,470( 18,470)
							a 電話基本料 47台 @30,000 1.08 1,523( 1,523) 47労働局 × 1台 = 47台 2,500円/月 × 12月 = 30,000円
							b 通話料 67,680通話 @160 1.08 11,695( 11,695) (47局 × 1回線 × 6回/日 × 20日/月 × 12月 = 67,680通話)
							c FAX通話料 22,560通話 @160 1.08 3,898( 3,898) (47局 × 1回線 × 2回/日 × 20日/月 × 12月 = 22,560通話)
							d 書類郵送料 11,280通 @120 1.00/1.00 1,354( 1,354) (47局 × 月20日 × 12月 = 11,280通)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[ 安定所 ]
							1 事業主支援アドバイザー設置に係る経費 242,136( 194,214)
							( 1 ) 事業主支援アドバイザー 124,532( 95,694)
							ア 社会保険料等 113,066( 86,825)
							(ア) 平成28年9月まで (591,218) (145.97/1,000) 764,338千円 1/2 147.04/1,000 56,195( 43,151)
							(イ) 平成28年10月以降 (591,218) (147.74/1,000) 764,338千円 1/2 148.81/1,000 56,871( 43,674)
							イ 労働保険料 (591,218) 764,338千円 13.50/1,000 10,319( 7,982)
							ウ 子ども・子育て拠出金 (591,218) 764,338千円 1.50/1,000 1,147( 887)
							( 2 ) その他経費 117,604( 98,520)
							ア 備品費
							(ア) パソコン借料(プリンタ込み)
							(181) 234台 @291,960 1.08 73,784( 57,072)
							イ 消耗品費
							(ア) 業務用コピー用紙 (1,524) (1,259.5) 1,596箱 @1,500 1.08 2,586( 2,073)
							(127) 133安定所 × 月1箱 × 12月 = (1,524) 1,596箱
							ウ 通信運搬費 41,234( 39,375)
							(ア) 電話料 37,404( 35,717)
							a 電話基本料
							(127) 133台 @30,000 1 1.08 4,309( 4,115)
							(127) 133安定所 × 1台 = (127) 2,500円/月 × 12月 = 30,000円
							b 通話料
							(121,920) 127,680通話 @160 1 1.08 22,063( 21,068)
							(127) 133安定所 × 1回線 × 4回/日 × 20日/月 × 12月 = (121,920) 127,680通話

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						c FAX通話料 (60,960) 63,840通話 @160 1 1.08 11,032( 10,534) (127) 133安定所 × 1回線 × 2回/日 × 20日/月 × 12月 = 63,840通話 (イ) 郵送料 (30,480) 31,920通話 @120 1.00/1.00 3,830( 3,658) (127) 133安定所 × 20日/月 × 12月 = 31,920通 計 372,495( 316,462)
010	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	11,457,155	13,022,606		1,565,451	
026	生涯現役社会実現事業	7,759,179	9,078,778		1,319,599	(要求要旨) 地方公共団体が地域の経済団体等と連携の上で推薦する民間団体等からの地域の実情に応じた提案に基づき、国からの委託により、雇用・就業を希望する高齢者を広く対象とした支援事業等を実施する。
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	128,553	101,426		27,127	〔労働局〕 101,426( 122,762)  1 雇用対策専門支援員謝金 (57) 47人 12月 20日 @8,890 100,279( 121,615) 2 シニアワークプログラム検討推進委員会謝金 188時間 @6,100 1,147( 1,147)  188時間 = 2時間 × 1人 × 2回 × 47団体 1人 = 事業主団体1人
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,514	3,817		697	〔安定所〕 1 事業主向け生涯現役セミナー講師謝金(前年度限りの経費) (467) 0回 1人 2h @6,200 1 0( 5,791) 計 101,426( 128,553) 〔本省〕 1,411( 984) 1 業界別生涯現役システム構築事業指導等旅費(前年度限りの経費) (1) 0人 1回 7地域 @39,200 0( 274) 2 機構(本部)との生涯現役雇用制度に係る情報交換旅費(前年度限りの経費) (2) 0人 12回 @3,470 0( 83)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 シニアワークプログラム事業実施団体に対する実態調査旅費 2人 8ヶ所 @39,200 627( 627)
						4 生涯現役促進地域連携事業指導等旅費 2人 1回 10地域 @39,200 784( 0)
						[労働局] 879( 2,003)
						1 機構（支部）との生涯現役雇用制度に係る情報交換旅費（前年度限りの経費） (47) 0局 12回 1人 @3,470 0( 1,957)
						2 シニアワークプログラム事業実施団体指導旅費 47人 @975 46( 46) 〔 47人 = 1人 × 1回/年 × 47団体 〕
						3 生涯現役促進地域連携事業受託団体との連絡会議出席旅費 20局（箇所） 12回/年 1人 @3,470 833( 0)
						[安定所] 1,527( 1,527)
						1 生涯現役雇用制度導入事業所援助等旅費 60所 1回 12月 @975 702( 702) (A級所)
						2 シニアワークプログラム検討推進委員会出席旅費 846人 @975 825( 825) (846人=9人×2回×47団体)
						計 3,817( 4,514)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	9,814	2,049		7,765	[労働局] 2,049( 9,586)
						1 雇用対策専門支援員活動旅費 (57) (4) 47人 月1回 12月 @3,470 1,957( 9,494)
						2 シニアワークプログラム検討推進委員会出席旅費 94人 @975 92( 92) 94人 = 1人 × 2回 × 47団体 1人 = 事業主団体1人
						[安定所]
						1 事業主向け生涯現役セミナー講師旅費（前年度限りの経費） (467) 0回 1人 @975 1/2 0( 228)
						計 2,049( 9,814)
	08085- 123-09-1010 庁費	44,442	99,393		54,951	[労働局] 98,735( 29,608)
						1 印刷製本費 72,181( 4,080)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(1) 生涯現役社会に向けたパンフレット作成費</p> <p>( 48,300) (1.1) 134,200部 1 @55.82 1.08 8,090( 3,203) ( 全国のハローワーク、局483箇所×100部 + 全国の市町村1,718箇所×50部 )</p> <p>(2) 生涯現役社会に向けた普及・啓発ポスター作成費 6,980( 0)</p> <p>ア 広告原画料 47局 @79,000 1.08 4,010( 0)</p> <p>イ 広告印刷費 11,005枚 @249.85 1.08 2,970( 0) ( (全国のハローワーク、局483箇所 + 全国の市町村1,718箇所) × 5枚 )</p> <p>(3) 生涯現役社会に向けた新聞掲載料</p> <p>47局 @553,922 / 1回 2誌 1.08 56,234( 0) ( 実勢単価：白黒半5段 )</p> <p>(4) シニアワークプログラム検討推進委員会配布資料 ( A 4 版 2 0 頁 )</p> <p>1,880部 @71 1.08 144( 144) ( 軽印刷、A 4、20頁、9ポ )</p> <p>1,880部 = 20部 × 2回 × 47団体 20部 = 事業主団体1人 + 実施団体5人 + 9人 ( 1人 × 9安定所 ) + 地方局5人</p> <p>(5) シニアワークプログラム実施計画 ( A 4 版 5 0 頁 )</p> <p>4,465部 @152 1.08 733( 733) ( 軽印刷、A 4、50頁、9ポ )</p> <p>4,465部 = 95部 × 47団体 95部 = 本部5部 + 地方局5部 + 安定所 9部 + 拠点37部 + 市町村37部 + 予備2部 ( 安定所、設置市町村数は全国数を 4 7 で除した平均値 ) 本部：実施団体の本部 拠点：実施団体の支所 (市町村数)</p> <p>2 通信運搬費 8,153( 3,782)</p> <p>(1) 雇用対策専門支援員通話料</p> <p>(21,888) 11,280回 @160 1.08 1,949( 3,782) ( 11,280回 = 47人*1社 / 日 *20日*12月 )</p> <p>(2) パンフレット等発送費 2,154箇所 @2,667 1.08 6,204( 0) ( ハローワーク436箇所 + 市町村1,718箇所 )</p> <p>3 保険料 16,189( 19,502)</p> <p>(1) 雇用対策専門支援員社会保険料 14,835( 17,860)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 事業主向け生涯現役セミナー会場借料(前年度限りの経費) (467) 0回 @9,000 1.08 0( 4,539)
						3 シニアワークプログラム連絡会議費 5,076人 @120 1.08 658( 658)
						5,076人 = 6人 × 2回 × 9安定所 × 47団体 6人 = 2人(2人 × 1安定所) + 実施団体2人 + 2人(2人 × 1地域)
						計 99,393( 44,442)
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	3,574,600	3,619,678		45,078	[本省] 27,005( 233,036)
						1 業界別生涯現役システム構築事業(前年度限りの経費) 0( 204,419)
						2 シニアワークプログラム実態調査委託費 27,005( 28,617)
						[労働局] 3,592,673( 3,341,564)
						1 生涯現役社会実現環境整備事業(前年度限りの経費) 0( 397,067)
						2 シニアワークプログラム地域事業委託費 1,536,195( 1,536,618)
						3 高齢者活躍人材育成事業委託費 1,407,778( 1,407,879)
						4 生涯現役促進地域連携事業委託費 648,700( 0)
						計 3,619,678( 3,574,600)
08085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	3,997,256	5,252,415		1,255,159	[本省] 5,252,415( 3,997,256)
						1 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業 (要求要旨) シルバー人材センターを有効活用し、育児支援業務等の取組を推進・拡大し、女性の社会進出の後押しとともに、働く現役世代を下支えする。
						(1) 雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業) 4,461,828( 3,997,256)
						2 地域就業機会創出・拡大事業(仮称) (要求要旨) シルバー人材センターと自治体や経済団体等の関係機関と連携して高齢者の新たな就業機会を創造する。
						(1) 雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業) 790,587( 0)
027	高年齢者就労総合支援事業	746,961	812,968		66,007	(要求要旨) 高年齢求職者の就労経験やニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援やチーム支援による就労支援を実施し、高年齢求職者の再就職の充実・支援を図る。
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	580,841	661,697		80,856	[労働局]
						1 高年齢者就労促進会議出席謝金 188人 @14,300 (188人: 47局 × 4回 × 1人(NPO法人等)) 2,688( 2,688)
						[安定所] 659,009( 578,153)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 住居・生活支援アドバイザー（高年齢者就労総合支援分）謝金 52人 12月 20日 @13,610 169,853( 169,853)
						2 就職支援ナビゲーター（高年齢者就労総合支援分）謝金 125人 12月 20日 @13,610 408,300( 408,300)
						3 求人者支援員（高年齢者就労総合支援分）謝金 30人 12月 20日 @11,230 80,856( 0)
						計 661,697( 580,841)
08085-	122-08-2010 職員旅費	6,929	1,933		4,996	〔本省〕
						1 業務指導旅費 (10) 5局 1人 @56,320 282( 563)
						〔労働局〕
						1 高年齢者就労促進連絡会議事務打ち合わせ旅費 (3,470) 188人 @975 183( 652) (188人 = 47局*4回*1人)
						〔安定所〕 1,468( 5,714)
						1 事業担当責任者活動旅費 1,168( 4,534)
						(1) 管轄地域内 (85) 77人 月1回 12月 @975 901( 995) (77人：平成27年度窓口開設数77所×1人)
						(2) 管轄地域外 (85) (12) 77人 1回/年 @3,470 267( 3,539)
						2 高年齢者就労促進連絡会議出席旅費 (340) (3,470) 308人 @975 300( 1,180) (308人：事業責任者77人*4回)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	14,480	6,247		8,233	計 1,933( 6,929)
						〔労働局〕
						1 高年齢者就労促進連絡会議出席旅費 (3,470) 188人 @975 183( 652)
						〔安定所〕 6,064( 13,828)
						1 住居・生活支援アドバイザー（高年齢者就労総合支援分）活動 旅費 383( 2,773)
						(1) 管轄地域内 (12) 52人 4回/年 @975 203( 608)
						(2) 管轄地域外 (12) 52人 1回/年 @3,470 180( 2,165)
						2 就職支援ナビゲーター（高年齢者就労総合支援分）活動旅費 922( 11,055)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 管轄地域内 125人 <sup>(48)</sup> 4回/年 @975 488( 5,850)
						(2) 管轄地域外 125人 <sup>(12)</sup> 1回/年 @3,470 434( 5,205)
						3 求人者支援員(高年齢者就労総合支援分)活動旅費 4,759( 0)
						(1) 管轄地域内 30人 10回/月 12月 @975 3,510( 0)
						(2) 管轄地域外 30人 1回/月 12月 @3,470 1,249( 0)
						計 6,247( 14,480)
08085-	123-09-1010 庁 費	144,711	143,091		1,620	[労働局] 1,182( 2,095)
						1 借料及び損料
						(1) 高年齢者就労促進連絡会議会場借料
						47局 4回 <sup>(1)</sup> 1/2 @9,000 1.08 914( 1,827) (2回に1回庁舎内実施)
						2 会議費
						(1) 高年齢者就労促進連絡会議会議費
						2,068人 @120 1.08 268( 268) (2,068人=47局*4回*11人(自治体10人+NPO法人等1人))
						[安定所] 141,909( 142,616)
						1 消耗品費 <sup>(177)</sup> 207人 <sup>(1)</sup> @100,000 1/2 1.08 11,178( 19,116) (実勢単価)(執行率)
						2 印刷製本費
						(1) 生涯現役支援窓口開設広告(ポスター)作成 4,128( 0)
						ア 広告原画料 47局 @79,000 1.08 4,010( 0)
						イ 広告印刷費 436枚 @249.85 1.08 118( 0)
						(2) 高年齢求職者専用求人情報誌
						46,200部 @71.00 1.08 3,543( 0) (46,200部:窓口77箇所×100部×6回/年) (軽印刷、9ポ、20項)
						3 通信運搬費 15,687( 29,921)
						(1) 住居・生活支援アドバイザー電話代 2,999( 5,135)
						ア 基本料 <sup>(52)</sup> 26回線 12月 @2,500 1.08 842( 1,685) (2人で1回線)
						イ 通話料 <sup>(19,968)</sup> 12,480回 @160 1.08 2,157( 3,450) (12,480回=1回/日×20日×12月×52人)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(2) 就労支援ナビゲーター(高齢者就労総合支援分)電話代	7,225(	24,786)
							ア 基本料 (125) 63回線 12月 @2,500 1.08 (2人で1回線)	2,041(	4,050)
							イ 通話料 (120,000) 30,000回 @160 1.08 (30,000回=1回/日×20日×12月×125人)	5,184(	20,736)
							(3) 求人者支援員(高齢者就労総合支援分)電話代	5,463(	0)
							ア 基本料 15回線 12月 @2,500 1.08 (2人で1回線)	486(	0)
							イ 通話料 28,800回 @160 1.08 (28,800回=4回/日×20日×12月×30人)	4,977(	0)
							4 保険料	106,383(	92,711)
							(1) 住居・生活支援アドバイザー(高齢者就労総合支援分)社会保険料	25,126(	24,944)
							ア 平成28年9月まで		
							(145.97/1000) 169,853千円 147.04/1000 6/12月	12,488(	12,397)
							イ 平成28年10月以降		
							(147.74/1000) 169,853千円 148.81/1000 6/12月	12,638(	12,547)
							(2) 住居・生活支援アドバイザー(高齢者就労総合支援分)雇用保険料		
							169,853千円 13.5/1000	2,293(	2,293)
							(3) 就職支援ナビゲーター(高齢者就労総合支援分)社会保険料	60,399(	59,962)
							ア 平成28年9月まで		
							(145.97/1000) 408,300千円 147.04/1000 6/12月	30,019(	29,800)
							イ 平成28年10月以降		
							(147.74/1000) 408,300千円 148.81/1000 6/12月	30,380(	30,162)
							(4) 就職支援ナビゲーター(高齢者就労総合支援分)雇用保険料		
							408,300千円 13.5/1000	5,512(	5,512)
							(5) 求人者支援員(高齢者就労総合支援分)社会保険料	11,961(	0)
							ア 平成28年9月まで		
							80,856千円 147.04/1000 6/12月	5,945(	0)
							イ 平成28年10月以降		
							80,856千円 148.81/1000 6/12月	6,016(	0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	28年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(6) 求人者支援員(高齢者就労総合支援分)雇用保険料 80,856千円 13.50/1000 1,092( 0)
						5 子ども・子育て拠出金 990( 868)
						(1) 住居・生活支援アドバイザー(高齢者就労総合支援分) 子ども・子育て拠出金 169,853千円 1.5/1000 255( 255)
						(2) 就職支援ナビゲーター(高齢者就労総合支援分)子ども ・子育て拠出金 408,300千円 1.5/1000 613( 613)
						(3) 求人者支援員(高齢者就労総合支援分) 80,856千円 1.50/1000 122( 0)
						計 143,091( 144,711)
028	高齢者雇用確保等事務 費	199,995	184,501		15,494	(要求要旨) 中高年齢者の雇用の促進と職業の安定を図るため、高齢者雇用状況報告の実施及びこれに基づく事業 主等に対する指導・援助等に係る経費である。
05	高齢者雇用確保事務費	34,734	29,972		4,762	
08085-	122-08-2010 職員旅費	4,224	2,700		1,524	[本省] (1) 公表前企業実態調査・援助旅費 2社 2回 2人 @39,200 1/2 157( 157)
						[労働局] 1,037( 1,131)
						1 雇用確保援助等業務担当者全国会議出席旅費 46局 1回 1人 @39,200 1/2 902( 902)
						2 勧告前企業等実態調査・援助旅費 (22) 13社 3回 2人 @3,470 1/2 135( 229)
						[安定所] 1,506( 2,936)
						1 個別指導企業等実態調査・援助旅費 (5,000) 2,723社 2回 1回/2社 @975 1/2 1,327( 2,438)
						2 中小企業説明会開催旅費 (511) ( 1) 367回 0.5 2人 @975 1/2 179( 498) (367回:平成26年度説明会開催実績)(0.5=2回に1回ハローワーク所内開催)
						計 2,700( 4,224)
08085-	123-09-1010 庁費	30,510	27,272		3,238	[本省] 15,435( 15,086)
						1 印刷製本費 4,478( 4,451)
						(1) 高齢者雇用状況報告等印刷費 4,303( 4,276)
						ア 高齢者雇用状況報告 (201,286) 202,096部 @2.94 1.08 1/2 321( 320) (平成27年度印刷部数実績)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
								イ 記入要領印刷費	(201,286) 202,096部	@31.36 1.08 1/2	3,422(	3,409)
								ウ 調査依頼票印刷費	(201,286) 202,096部	@0.98 1.08 1/2	107(	107)
								エ 発送用封筒印刷費	(166,185) 171,250所 (平成27年度発送事業所数実績)	@4.90 1.08 1/2	453(	440)
								(2) 求職活動支援書手引き	9,400部 (47局×200部)	@34.56 1.08 1/2	175(	175)
								2 通信運搬費			10,957(	10,635)
								(1) 高年齢者雇用状況報告等発送費	(166,185) 171,250所	@117.75 1.08 1/2	10,889(	10,567)
								(2) 求職活動支援書の手引き発送費	47局	@2,667 1.08 1/2	68(	68)
								[労働局]			9,611(	11,247)
								1 印刷製本費				
								(1) 事業所訪問時啓発指導資料作成費	(17,233) 14,441部	@55.82 1.08 1/2 (平成26年度戸別訪問実績)	435(	519)
								2 賃金				
								(1) 高年齢者雇用状況報告集計等作業費	(55) 47人	20日 @5,600 3月 1/2 (6-8月)	7,896(	9,240)
								3 保険料			1,268(	1,474)
								(1) 社会保険料	(9,240) 7,896千円	(145.97) 147.04 / 1,000	1,161(	1,349)
								(2) 雇用保険料	(9,240) 7,896千円	13.5 / 1,000	107(	125)
								4 子ども・子育て拠出金	(9,240) 7,896千円	1.5 / 1,000	12(	14)
								[安定所]			2,226(	4,177)
								1 印刷製本費			1,334(	2,935)
								(1) 中小企業説明会資料作成費	(26,914) 20,078部	(98.00) @71.00 1.08 1/2 (20,078部：平成26年度集団指導実績)(軽印刷201項9ポ)	770(	1,424)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 説明会開催案内状作成費 (26,914) 20,078部 @104 (1.0) 0.5 1.08 1/2 (執行率) 564( 1,511)
					2 借料及び損料
					(1) 中小企業説明会会場借料(367回:平成26年度集団指導実績) (0.5:2回に1回HW所内開催) 367回 @9,000 0.5 1.08 1/2 892( 1,242)
					計 27,272( 30,510)
10	有期特措法高齢者認定事務費	165,261	154,529	10,732	
	08085- 122-08-2010 職員旅費	3,628	3,914	286	労働局職員旅費(実地検査) 2日 12カ月 @3,470 47人 3,914( 3,628)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	6,670	4,580	2,090	1 調査員旅費(実地検査) 2日 12カ月 @3,470 55人 (県内旅費) 4,580( 4,580)
					2 調査員旅費(全国会議)(前年度限りの経費) (53) 0人 @39,430 0( 2,090)
					計 4,580( 6,670)
	08085- 123-09-1010 庁費	154,963	146,035	8,928	1 消耗品費 審査結果記載用スタンプ(前年度限りの経費) (47) 0局 @10,000 1.08 0( 508)
					2 印刷製本費 (580,764) 348,460枚 @4.32 1.08 1,626( 2,710) (4枚×87,115(145,191)社=348,460(580,764)枚)(軽印刷(表A4版5,000枚)1枚あたり)
					(2) 教示文 (290,382) 174,230枚 @4.32 1.08 813( 1,355) (2枚×87,115(145,191)社=174,230(290,382)枚)(軽印刷(表A4版5,000枚)1枚あたり)
					(3) 実地調査復命書 (1,451,910) 871,150枚 @4.32 1.08 4,064( 6,774) (10枚×87,115(145,191)社=871,150(1,451,910)枚)(軽印刷(表A4版5,000枚)1枚あたり)
					(4) 全国会議資料(前年度限りの経費) (340) 0部 @236 1.08 0( 87)
					(5) リーフレット作成 (600,000) 360,000枚 @12.53 1.08 4,872( 8,119) (36(60)万社×1枚=360,000(600,000)枚)(A4 3色刷り5万部1枚あたり)





要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 都道府県センター連絡会議会場借料 47局 @11,400 2日 1.08 ( 地方局主催 ~20人規模午後)
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	5,818,928	7,530,376	1,711,448	[ 労働局] 1,157( 1,157)
010	精神障害者に対する雇用 管理の好事例の普及	7,017	4,801	2,216	1 職場定着に向けた地域交流活動による支援の実施 81,013( 64,217)
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	720	560	160	2 障害者就業・生活支援センターにおける相談支援等の実施 6,871,325( 5,313,685)
					3 就業支援担当者経験交流会議(1日) 20,233( 9,995)
					4 消費税 557,805( 431,031)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	265	265	0	[ 労働局]
					(1) 諸謝金
					(9,000) 8時間 x @7,000 10ブロック 560( 720) (局統一単価)
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,833	1,842	9	(2) 職員旅費 265( 265)
					[ 本 省]
					1人 x @39,200 5ブロック 196( 196) (局統一単価、東京 ブロックパック)
					[ 労働局]
					2人 x @3,470 10ブロック 69( 69) (局統一単価)
08085- 123-09-1010	庁 費	4,199	2,134	2,065	[ 労働局]
					(3) 委員等旅費 7人 x @26,320 10ブロック 1,842( 1,833) (局統一単価、ブロック会議特割3)
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	154,978	187,674	32,696	[ 本 省]
020	発達障害者の特性に応じ た支援策の充実・強化	184,098	376,982	192,884	(職業安定局雇用開発部 障害者雇用対策課) (計画の概要)
41	若年コミュニケーション 能力要支援者就職プロゲ ラム	184,098	220,078	35,980	コミュニケーション能力に困難を抱える要因の1つとして、「発達障害」である場合があるが、発達障 害であった場合でも、適切な就職支援が受けられれば、就職可能性は拡大する。また、発達障害ではない が、コミュニケーション能力に問題があるボーダーライン上の者についても、発達障害と同様の支援策に より就職可能性が高まることから、発達障害等様々な要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えて いる要支援者に対して希望や特性に応じ、要支援者の発見と適正な支援への誘導及び相談・支援の実施等 きめの細かい就職支援を行い、また、相談・支援基盤の整備を行う。

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 経験交流会に係る講師謝金 2人 (7,100) @7,200 2時間 1/2 14( 14) [労働局] 8,008( 7,976)
						1 発達障害専門指導監の委嘱 47人 月1日 12月 @20,000 1/2(一般負担) 5,640( 5,640)
						2 発達障害に関する知識等の研修 (1) 講師謝金 47局 年2回 (7,100) @7,200 1/2(一般負担) 338( 334)
						3 発達障害者等連絡協議会の設置 47局 12人 (7,100) @7,200 年1回 1/2 2,030( 2,002)
						[安定所] 1 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 (90) 110人 月20日 12月 @13,610 1/2(一般負担) 1 179,652( 146,988)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	1,367	452		915	計 187,674( 154,978) [本省]
						1 推進のための業務指導旅費 5局 2人 @39,200 1/2 196( 0)
						[安定所] 1 学校からの誘導 256( 1,367) (20,023) 9,359校 1/5 0.7(要旅費率) @975(局統一単価) 1/2(一般負担) ( ) ( ) (1)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	3,960	2,681		1,279	計 452( 1,367) [本省]
						1 経験交流会に係る講師旅費 2人 @39,200 0.5(要旅費率) 1/2 20( 20)
						[労働局] 119( 596)
						1 発達障害者専門指導監の委嘱 (1) 関係機関への巡回指導 47人 12月 月1日 @975 1/2(一般負担) ( ) ( ) (1) 0.2(実績見合)
						55( 275)
						2 発達障害に関する知識等の研修 47局 1人 年2回 @975 1/2(一般負担) ( ) ( ) (1) 0.2(実績見合)
						9( 46)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 発達障害者等連絡協議会の設置 47局 12人 @975 年1回 1/2 ( ) 0.2(実績見合) <sup>(1)</sup> 55( 275) [安定所] 2,542( 3,344) 1 就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）の配置 (1) 個別求人開拓・職場定着支援・他のハローワークへの巡回 相談(月4日) 257( 1,053) (90) 110人 12月 月4回 @975 0.5 1/2(一般負担) ( ) 0.2(実績見合) <sup>(1)</sup> 2 就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）等の相談・支援 スキルの向上 (1) 経験交流会の実施 (90) 110人 年1回 @39,200 1 1/2(一般負担) 2,156( 1,764) 3 発達障害学生に対する就労支援 (1) 就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）の大学への 連絡、地域障害者職業センター見学・相談同行等旅費 129( 527) (90) 110人 月1日 12月 @975(局統一単価) 1/2 ( ) 0.2(実績見合) <sup>(1)</sup> 計 2,681( 3,960) [安定所] 29,271( 23,793) 1 保険料 (1) 就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）の配置 29,001( 23,572) ア 社会保険料 26,575( 21,587) (ア) 平成28年9月まで (146,988) (145.97/1,000) @179,652千円(謝金年額) 6/12 147.04/1,000 13,208( 10,728) (イ) 平成28年10月以降 (146,988) (147.74/1,000) @179,652千円(謝金年額) 6/12 148.81/1,000 13,367( 10,859) イ 労働保険料 (146,988) @179,652千円(謝金年額) 13.50/1,000 2,426( 1,985) 2 子ども・子育て拠出金 (1) 就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）の配置 (146,988) @179,652千円(謝金年額) 1.50/1,000 270( 221)
08085- 123-09-1010	庁 費		23,793	29,271	5,478	
51	発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業の実施（新規）		0	156,904	156,904	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金		0	81,864	81,864	[安定所] 81,864( 0) 1 プログラム管理者の任用 10人 @20,000 月20日 12月 48,000( 0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-6010 委員等旅費	0	1,486	1,486	<p>2 就職支援ナビゲーター(小集団方式)の任用 10人 @13,610 月20日 12月 32,664( 0)</p> <p>3 事業所における職場実習協力事業主への謝金 10所 10社 @2,000 年6回 1,200( 0)</p> <p>[安定所] 1,486( 0)</p> <p>1 事業所における職場実習 702( 0)</p> <p>(1) プログラム管理者活動旅費 10人 @975 6日 年6回 351( 0) (局統一単価)</p> <p>(2) 就職支援ナビゲーター活動旅費 10人 @975 6日 年6回 351( 0) (局統一単価)</p> <p>2 本省会議の開催 784( 0)</p> <p>(1) プログラム管理者 @39,200 1回 10名 392( 0) (局統一単価・本省主催会議パック)</p> <p>(2) 就職支援ナビゲーター(小集団方式) @39,200 1回 10名 392( 0) (局統一単価・本省主催会議パック)</p>	
08085- 123-09-1010 庁費	0	39,834	39,834	<p>[安定所] 39,834( 0)</p> <p>1 備品費</p> <p>(1) 小集団方式による就職支援 11,027( 0)</p> <p>ア グループワーク用机及び椅子セット 2個 10所 @53,000(実勢) 1.08 1,145( 0)</p> <p>イ コピー機能付ホワイトボード 1個 10所 @210,000(実勢) 1.08 2,268( 0)</p> <p>ウ P C(職員用2台、利用者用2台) 4個 10所 @112,000(実勢) 1.08 4,838( 0)</p> <p>エ 共用プリンター 1個 10所 @87,000(実勢) 1.08 940( 0)</p> <p>オ パーテーション 4個 10所 @25,000(実勢) 1.08 1,080( 0)</p> <p>カ 職員用デスク 2個 10所 @35,000(実勢) 1.08 756( 0)</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>(1) 小集団方式による就職支援 663( 0)</p> <p>ア セミナーテキスト印刷代 年6回 10所 10人 @840 504( 0) (軽印刷、100頁、4号、600部)</p>	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ フォローアップノート印刷代 年6回 10所 10人 @265 (軽印刷、30頁、4号、600部) 159( 0)
						3 光熱水料
						(1) 小集団方式による就職支援 13,800( 0)
						ア 電気代(実勢) 11,000( 0)
						イ 上水道(実勢) 400( 0)
						ウ 下水道(実勢) 600( 0)
						エ ガス料(実勢) 1,800( 0)
						4 保険料 14,223( 0)
						(1) 事業所における職場実習
						ア 損害保険料 10所 10人 @2,000 年6回 1,200( 0)
						(2) プログラム管理者の任用 7,749( 0)
						ア 社会保険料 7,101( 0)
						(ア) 平成28年9月まで
						48,000千円 6/12月 147.04/1000 (謝金年額) (料率) 3,529( 0)
						(イ) 平成28年10月から
						48,000千円 6/12月 148.81/1000 (謝金年額) (料率) 3,572( 0)
						イ 労働保険料 48,000千円 13.50/1000 (謝金年額) (料率) 648( 0)
						(3) 就職支援ナビゲーター(小集団方式)の配置 5,274( 0)
						ア 社会保険料 4,833( 0)
						(ア) 平成28年9月まで
						32,664千円 6/12月 147.04/1000 (謝金年額) (料率) 2,402( 0)
						(イ) 平成28年10月から
						32,664千円 6/12月 148.81/1000 (謝金年額) (料率) 2,431( 0)
						イ 労働保険料 32,664千円 13.50/1000 (謝金年額) (料率) 441( 0)
						5 子ども・子育て拠出金 121( 0)
						(1) プログラム管理者の任用 48,000 1.5 (謝金年額) (料率) 72( 0)
						(2) 就職支援ナビゲーター(小集団方式)の配置
						32,664 1.5 (謝金年額) (料率) 49( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
	08085- 123-09-5010 土地建物借料		0	33,720		33,720	[安定所]
	030 職業相談等経費						1 事務スペース借上料 10所 @281,000(実勢) 12月 33,720( 0)
	51 職業相談等経費(障害者雇用対策課分)	1,185,354		1,186,607	1,253	(物 D03)	(職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課)
							1 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)の経験交流会議の開催
							2 身障向け求人求職情報の作成
							3 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)の手話講習受講等
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	424,795		424,795		0	[本省]
							1 職業相談員謝金
							(1) 経験交流会議講師謝金 2人 @9,000 1/2(一般負担) 9( 9)
							[安定所] 424,786( 424,786)
							1 職業相談員謝金
							(1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)
							233人 20日 12月 @13,610 1 1/2(一般負担) 380,536( 380,536)
							2 手話協力員謝金
							(1) 安定所における職業指導での協力
							延べ24,000時間 @2,950 1/2(一般負担) 35,400( 35,400)
							(2) 事業所における職業定着指導での協力
							延べ6,000時間 @2,950 1/2(一般負担) 8,850( 8,850)
							計 424,795( 424,795)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,763		389	1,374		[安定所]
							1 障害者雇用状況調査の実施
							(1) 確認・回収のための事業所訪問旅費
							ア 障害者雇用状況報告書
							(3,422) ( 1)
							3,466件 @975 1/2(一般負担) 0.2(実績見合) 338( 1,668)
							イ 障害者雇入れ計画書
							(194) ( 1)
							518件 @975 1/2(一般負担) 0.2(実績見合) 51( 95)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	2,397		2,397		0	[本省]
							1 経験交流会議講師出席旅費 2人 @3,470 1/2(一般負担) 3( 3)
							[安定所] 2,394( 2,394)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）、職業相談員活動旅費 6,058人 @975 0.35 1/2（一般負担） 1,034( 1,034) [6,058人 = 233人 × 週1回 × 52週 × 1/2]
						2 経験交流会議（就職支援ナビゲーター（障害者支援分））出席 旅費 47人 1回 @39,200 1/2(一般負担) (47人 = 47局 × 1人) 921( 921)
						3 手話協力員活動旅費 125人 月2回 @975 12月 0.3 1/2（一般負担） (局統一単価) 439( 439)
						計 2,397( 2,397)
08085-	123-09-1010 庁 費	756,399	759,026		2,627	〔本省〕 16,187( 14,594)
						1 印刷製本費 (1) 障害者雇用状況調査の実施 ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収 2,071( 1,986) (ア) 報告様式の印刷 434( 375)
						a 民間企業用（3枚複写） (85,314) 86,648枚 @5.10 1.08 1/2(一般負担) 1.5 358( 352)
						b 公的機関用 (2,692) 2,974枚 @5.16 1.08 1/2(一般負担) 1.5 12( 11)
						c 障害者雇入れ計画書 ( 194) 1,294枚 @35.21 1.08 1/2(一般負担) 1.5 37( 6)
						d 障害者雇入れ計画の実施状況報告書 (1,020) 2,614枚 @4.19 1.08 1/2(一般負担) 6( 2)
						e 特定身体障害者雇用状況報告書 ( 160) (45.29) 16,125枚 @2.36 1.08 1/2(一般負担) 21( 4)
						(イ) 記入要領の印刷 (85,314) 86,648冊 @17.12 1.08 1/2(一般負担) 1.5 1,202( 1,183)
						(ウ) 調査依頼状の印刷 (85,314) 86,648枚 @1.05 1.08 1/2(一般負担) 1.5 74( 73)
						(工) 封筒 (85,314) 86,648枚 @5.14 1.08 1/2(一般負担) 1.5 361( 355)
						2 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 障害者雇用状況調査の実施 ア 障害者雇用状況報告書の封入・封緘・発送 (ア) 障害者雇用状況報告書の発送経費 (20,934,375) 一式 @20,509,200 1.1 1/2(一般負担) 11280( 11514) 3 会議費 (1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)経験交流会議費 49人 @120 1 1/2(一般負担) 3( 3) [49人 = 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)47人、講師2人] 4 雑役務費 (1) 障害者雇用状況調査の実施 2,833( 1,091) ア 障害者雇用状況報告の集計 (ア) データ入力 (1,982,750) 一式 @3,307,042 1.1 1/2(一般負担) 1,819( 1,091) (見積単価) イ 障害者雇用に伴う特別費用調査の集計 (ア) データ入力 一式 @921,375 1.1 1,014( 0) [労働局] 680,580( 679,952) 1 賃金 585,984( 585,984) (1) チャレンジ雇用 102,240人日 @5,600 572,544( 572,544) (426人×12月×20日=102,240人日) (2) 賃金職員 2,400人日 @5,600 13,440( 13,440) (10人×12月×20日=2,400人日) 2 保険料 94,596( 93,968) (1) チャレンジ雇用 92,425( 91,812) ア 社会保険料 84,695( 84,082) (ア) 平成28年9月まで 572,544千円 6/12月 (145.97/1,000) 42,094( 41,788) 147.04/1,000 (イ) 平成28年10月以降 572,544千円 6/12月 (147.74/1,000) 42,601( 42,294) 148.81/1,000

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 労働保険料 572,544千円 13.50/1,000 7,730( 7,730)
						(2) 賃金職員 2,171( 2,156)
						ア 社会保険料 1,989( 1,974)
						(ア) 平成28年9月まで 13,440千円 6/12月 (145.97/1,000) 147.04/1,000 989( 981)
						(イ) 平成28年10月以降 13,440千円 6/12月 (147.74/1,000) 148.81/1,000 1,000( 993)
						イ 労働保険料 13,440千円 13.50/1,000 182( 182)
						[安定所] 62,259( 61,853)
						1 雑役務費
						(1) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）手話講習受講料 58人 @21,000 1.08 1/2(一般負担) 0.394 259( 259) (58人 = 233 × 1/4)
						2 保険料
						(1) 職業相談員分 61,429( 61,023)
						ア 社会保険料
						(ア) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分） 56,291( 55,885)
						a 平成28年9月まで 27,977( 27,774)
						380,536千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 6/12月 (145.97/1,000) 147.04/1,000(料率)
						b 平成28年10月以降 28,314( 28,111)
						380,536千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 6/12月 (147.74/1,000) 148.81/1,000(料率)
						イ 労働保険料（雇用保険料）
						(ア) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分） 5,138( 5,138)
						380,536千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 13.50/1,000
						3 子ども・子育て拠出金
						(1) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分） 571( 571)
						380,536千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 1.50/1,000
						計 759,026( 756,399)
045	中小企業等に対する障害者雇用相談支援体制の整備					
08085-	125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	23,673	21,199		2,474	[本省] 21,199( 23,673)
						1 東京地区 12,328( 15,969)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) コンサルティング事業 5,295( 4,215)
						(2) 企業における優良事例の収集・普及(前年度限りの経費) 0( 1,069)
						(3) 精神障害者等雇用応援優良企業認証事業(前年度限りの経費) 0( 3,383)
						(4) 人件費 6,120( 6,120)
						(5) 消費税 913( 1,182)
						2 大阪地区 8,871( 7,704)
						(1) コンサルティング事業 4,134( 3,054)
						(2) 人件費 4,080( 4,080)
						(3) 消費税 657( 570)
050	福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業	214,761	214,344		417	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	156,848	156,420		428	[ 労働局 ]
						1 中小企業等への職場実習推進事業 156,420( 156,848)
						(1) 就職支援コーディネーター(一般雇用移行分)謝金 47人 20日 12月 @13,590 153,295( 153,295)
						(2) 一般雇用移行事業企画委員会委員出席謝金 (5) 4人 年2回 @5,700 47局 0.8 1,715( 2,143)
						(3) 中小企業における職場実習指導者補助派遣経費 1人 @10,000 47事業所 3日 1,410( 1,410)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	16,589	13,579		3,010	[ 労働局 ]
						1 中小企業等への職場実習推進事業 13,579( 16,589)
						(1) 就職支援コーディネーター活動旅費 12,535( 15,284)
						ア 管内 47人 (10) 5日 12月 @975 2,750( 5,499)
						イ 管外 47人 5日 12月 @3,470 9,785( 9,785)
						(2) 一般雇用移行事業企画委員会出席旅費 ア 委員出席旅費 (5) 4人(局単価) 年2回 @3,470 47局 0.8 1,044( 1,305)
08085- 123-09-1010	庁 費	41,324	44,345		3,021	[ 労働局 ]
						1 印刷製本費 44,345( 41,324)
						(1) 中小企業等への職場実習推進事業 340( 352)
						ア 一般雇用移行事業企画委員会会議資料 (12) 8部 年2回 @149.40 47局 1.08 (0.6) 0.8 97( 109)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ 職場実習協力企業、就労アドバイザーのリスト 20部 年2回 @149.40 47局 1.08 0.8	243(	243)
							2 通信運搬費 (1) 中小企業等への職場実習推進事業 ア 一般雇用移行事業企画委員会開催通知発送費 (5) 4部 年2回 @80.0 47局 1.08 0.8	26(	24)
							3 借料及び損料 (1) 中小企業等への職場実習推進事業 ア 一般雇用移行事業企画委員会会場借料 年1回 @11,400 47局 1.08 0.8 (地方局20人規模 半日(午後))	463(	533)
							イ 職場実習のための合同面接会場借料 (2) 47局 年1回 @47,000 1.08 0.8	1,909(	3,817)
							4 会議費 (1) 中小企業等への職場実習推進事業 ア 一般雇用移行事業企画委員会会議費 (7) 6人 年2回 @120 47局 0.85 0.8	54(	67)
							5 賃金 (1) 中小企業等への職場実習推進事業 ア 職場実習受入先企業謝金 (222) 850事業所 @2,000 6日 (1.5) 0.8	8,160(	3,996)
							イ 賃金職員 1人 @5,600 7局 12月 15日	7,056(	7,056)
							6 保険料 (1) 損害保険料 ア 中小企業における職場実習受入先企業損害保険料 (222) 850事業所 @2,000 (1.5) 0.8	1,360(	666)
							(2) 社会保険料 ア 平成28年9月まで (153,294) (145.97/1000) 153,295千円 6/12 147.04/1000	11,271(	11,189)
							イ 平成28年10月以降 153,295千円 6/12 (147.74/1000) 148.81/1000	11,406(	11,324)
							(3) 労働保険料 153,295千円 13.5/1000	2,070(	2,070)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						7 子ども・子育て拠出金 153,295千円 1.5/1000 230( 230)
055	精神障害者・発達障害者の雇用ノウハウの蓄積を図るためのモデル事業（前年度限りの経費）	102,600		0	102,600	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	2,184		0	2,184	[ 労働局 ] 1 委員（前年度限りの経費） 0( 2,184)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	416		0	416	[ 労働局 ] 1 委員出席旅費（前年度限りの経費） 0( 416)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	100,000		0	100,000	[ 労働局 ] （前年度限りの経費） 0( 100,000)
057	I C Tを活用した新たな障害者の在宅雇用推進のための支援事業（仮称）	0		39,704	39,704	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	0		168	168	[ 本 省 ] 1 支援事業運営委員会経費 （ 1 ）委員等謝金 ⑦7,000（局単価） 2時間 6人 2回 168( 0)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	0		42	42	[ 本 省 ] 1 支援事業運営委員会経費 （ 1 ）委員等旅費 ③3,470（局単価） 6人 2回 42( 0)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	0		39,494	39,494	[ 本 省 ] 1 障害者在宅雇用総合支援事業委託費 39,494( 0) （ 1 ）障害者在宅雇用総合支援事業 ⑧8,894千円 1社 8,894( 0) ア 障害者在宅雇用総合支援事業 3,987( 0) イ 人件費 4,248( 0) ウ 消費税 659( 0) （ 2 ）障害者在宅雇用導入サポートモデル事業委託費 ⑤5,100千円 6社 30,600( 0) ア 精神障害者の雇用に関する職場内の理解促進に要する経費 312( 0) イ 在宅障害者に対するサポート体制の整備 4,438( 0) ウ 消費税 380( 0)
058	精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業の実施（仮称）	0		100,917	100,917	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	0		77,463	77,463	[ 本 省 ] 1 就職支援コーディネーター（医療機関連携担当分）等の相談・支援スキルの向上 （ 1 ）精神障害者支援に係る講師謝金 2人 ⑨9,000 2時間 36( 0) [ 安定所 ] 77,427( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 就職支援コーディネーター(医療機関連携担当)の配置 (1) コーディネーター謝金 23人 月20日 12日 @13,610(局単価) 75,127( 0)
						2 医療機関と連携した就労支援 (1) 実習受入先企業謝金 230事業所 @2,000 10日 0.5 2,300( 0)
						計 77,463( 0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	98		98	[労働局]
						1 医療機関と連携した就労支援 (1) 対象医療機関の選定、事業実施計画の策定等 16局 年4回 @975(局単価) 0.5 31( 0)
						[安定所]
						1 医療機関と連携した就労支援 (1) 対象医療機関との情報交換会の実施 23局 年6回 @975(局単価) 0.5 67( 0)
						計 98( 0)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	3,632		3,632	[本省]
						1 就職支援コーディネーター(医療機関連携担当)等の相談・支援スキルの向上 (1) 精神障害者支援に係る講師旅費 2人 @39,200(局単価) 0.5 39( 0)
						[安定所] 3,593( 0)
						1 医療機関と連携した就労支援 (1) 医療機関でのケース会議、職場実習先訪問、通院同行等旅費 23人 月10日 12月 @975(局単価) 2,691( 0)
						2 就職支援コーディネーター(医療機関連携担当)等の相談・支援スキルの向上 (1) コーディネーター(医療機関連携担当)経験交流会出席旅費 23人 年1回 @39,200(局単価) 902( 0)
						計 3,632( 0)
	08085- 123-09-1010 庁 費	0	19,724		19,724	[安定所] 19,724( 0)
						1 借料及び損料 (1) パソコン借料 1台 @315,316(局単価) 1年 23所 7,252( 0)
						2 保険料 12,359( 0)
						(1) 就職支援コーディネーター(医療機関連携担当)の配置 12,129( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 労働保険料 @75,127千円 13.50/1000 1,015( 0)</p> <p>(謝金年額)</p> <p>イ 社会保険料 11,114( 0)</p> <p>(ア)平成28年9月まで @75,127千円 147.04/1000 6/12 5,524( 0)</p> <p>(謝金年額)</p> <p>(イ)平成28年10月から @75,127千円 148.81/1000 6/12 5,590( 0)</p> <p>(謝金年額)</p> <p>(2)医療機関と連携した就労支援</p> <p>ア 職場実習時の損害保険料 230事業所 @2,000 0.5 230( 0)</p> <p>3 子ども・子育て拠出金</p> <p>(1)就職支援コーディネーター(医療機関連携担当分)の配置</p> <p>ア 子ども・子育て拠出金 @75,127千円 1.50/1000 113( 0)</p> <p>(謝金年額)</p> <p>(雇用開発部雇用開発企画課)</p> <p>[本省]</p> <p>1 国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの土地借料</p> <p>(26) 3,227,866円(27'実績) 1.1 3,551( 3,551)</p> <p>2 国立職業リハビリテーションセンターの土地借料</p> <p>(6,701,153) (26) 6,865,936円(27'実績) 1.1 7,553( 7,371)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施</p> <p>ア 福祉施設・特別支援学校関係者会議出席謝金</p> <p>47局 5人 年1回 @5,100 1,199( 1,199)</p> <p>2 障害者の働く職場における同僚の理解促進</p> <p>ア 外部講師出席謝金 47局 12回 1人 @7,000 (7,100) 3,948( 4,004)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施</p> <p>(1)「就職支援コーディネーター(障害者支援分)」の設置</p> <p>(310) 340人 @13,590 月20日 12月 1,108,944( 1,011,096)</p> <p>2 障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施</p>
060	職業評価部門施設経費				
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	10,922	11,104	182	
065	ハローワークのマッチング機能の強化	1,380,414	1,517,747	137,333	
	08085- 129-06-0110 諸謝金	1,017,364	1,119,691	102,327	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(150) (7,100) (1) 外部講師出席謝金 1月 800回 1人 @7,000 5,600( 1,065)
							計 1,119,691( 1,017,364)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	20,800	20,686			114	[本 省] 1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チ ーム支援」の実施 (1) 「チーム支援」推進のための業務指導 ア 労働局に対する業務指導旅費 (46,160) 24局 年1回 1人 @46,730 1,122( 1,108)
							[労働局] 6,236( 6,200)
							1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チ ーム支援」の実施 (1) 「チーム支援」推進のための業務指導 5,686( 5,627)
							ア ハローワークに対する業務指導旅費 436所 年2回 1人 @3,470 0.5 1,513( 1,513)
							イ 障害者雇用担当官等会議出席旅費 (43,770) 47局 年2回 1人 @44,390 4,173( 4,114)
							2 障害者の働く職場における同僚の理解促進 職員出席旅費 47局 12回 1人 @975 (局統一単価) 550( 550)
							3 障害者向けの職業紹介を実施する職業紹介事業者との情報交換 会の実施(前年度限りの経費) 職員出席旅費 (6) 0局 2回 2人 @975 (局統一単価) 0( 23)
							[安定所] 13,328( 13,492)
							1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チ ーム支援」の実施 3,896( 3,896)
							(1) 「チーム支援」経験交流会議の実施 436所 1人 年1回 @3,470 1,513( 1,513)
							(2) ワンストップ機能の強 47所 52週 @975 2,383( 2,383)
							2 ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施 (1) 就職面接会の実施 9,432( 9,596)
							ア 特別求人開拓旅費 (48,901) (48,901) (25) 47,888社 1/6 @975 7,782( 7,946) 47,888社 = 26.6.1未達成企業を推計(50人以上規模)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-6010	委員等旅費	10,122	11,628	1,506	<p>イ 職員出席旅費 47局 年10回 4人 @975 0.9 1,650( 1,650)</p> <p>計 20,686( 20,800)</p> <p>[労働局] 958( 958)</p> <p>1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施</p> <p>(1)「チーム支援」経験交流会議の実施</p> <p>ア 施設・学校関係者会議出席旅費</p> <p>47局 5人 年1回 @3,470 0.5 408( 408)</p> <p>2 障害者の働く職場における同僚の理解促進</p> <p>(1)外部講師出席旅費 47局 12回 1人 @975 550( 550)</p> <p>[安定所] 10,670( 9,164)</p> <p>1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施</p> <p>(1)「就職支援コーディネーター(障害者支援分)」の配置</p> <p>ア 活動旅費 (310) 340人 @975 週1回 52週 0.3 5,171( 4,715)</p> <p>2 障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施</p> <p>(1)外部講師出席旅費 (150) 1月 800回 1人 @975 780( 146)</p> <p>3 ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施</p> <p>(1)就職面接会の実施</p> <p>ア 就職支援コーディネーター(障害者支援分)出席旅費</p> <p>(310) 340人 年10回 @3,470 0.4 4,719( 4,303)</p>
08085- 123-09-1010	庁 費	332,128	365,742	33,614	<p>計 11,628( 10,122)</p> <p>[労働局] 153,873( 154,198)</p> <p>1 印刷製本費 34,678( 34,678)</p> <p>(1)ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施</p> <p>ア 「チーム支援」経験交流会議の実施 (軽印刷、100頁、4号、1000部)</p> <p>(ア)「チーム支援」事例集・ノウハウ集の作成</p> <p>47局 165部 @495 1.08 4,146( 4,146)</p> <p>(2)ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施</p> <p>ア 就職面接会の実施</p> <p>(ア)就職面接会求人資料印刷製本費</p> <p>47局 年10回 150部 @401 1.08 (軽印刷、30頁、4号、300部) 30,532( 30,532)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							2 借料及び損料	119,195(	119,520)
							(1) ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施		
							ア 「チーム支援」経験交流会議の実施		
							(ア) 会場借上料 47局 年1回 @47,000 1.08	2,386(	2,386)
							(2) ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施		
							ア 就職面接会の実施		
							(ア) 会場借上料 47局 年10回 @200,000 1.08	101,520(	101,520)
							(3) 障害者の働く職場における同僚の理解促進		
							ア 会場借上料		
							47局 12回 @25,100(局統一単価) 1.08 (局統一単価: 地方局主催50~80人、半日(午後))	15,289(	15,289)
							(4) 障害者向けの職業紹介を実施する職業紹介事業者との情報交換会の実施(前年度限りの経費)		
							ア 会場借上料		
							(6) 0局 2回 @25,100(局統一単価) 1.08	0(	325)
							[安定所]	211,869(	177,930)
							1 印刷製本費	20,175(	9,940)
							(1) 障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施		
							ア ガイダンス資料印刷製本費		
							(150) 年800回 20部 @729 1.08 (軽印刷、20頁、4号、100部)	12,597(	2,362)
							(2) ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施		
							ア 管理選考の実施		
							(ア) 管理選考用求人資料印刷製本費		
							550回 35部 @729 1.08 0.5	7,578(	7,578)
							2 借料及び損料		
							(1) 障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施		
							ア 会場借上料		
							(150) 1回 800所 @15,200 1.08 0.6	7,880(	1,477)
							3 保険料		
							(1) ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施		
							ア 「就職支援コーディネーター(障害者支援分)」の配置	179,012(	162,135)
							(ア) 社会保険料	164,041(	148,485)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						a 平成28年9月まで (1,011,096) (145.97/1000) 1,108,944千円 6/12月 147.04/1000 81,530( 73,795)
						b 平成28年10月以降 (1,011,096) (147.74/1000) 1,108,944千円 6/12月 148.81/1000 82,511( 74,690)
						(イ) 労働保険料 (1,011,096) 1,108,944千円 13.50/1000 14,971( 13,650)
						4 子ども・子育て拠出金 (1) ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施 ア 「就職支援コーディネーター（障害者支援分）」の配置 (1,011,096) 1,108,944千円 1.5/1000 1,664( 1,517)
						5 備品費 (1) ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施 ア 「就職支援コーディネーター（障害者支援分）」の配置 (ア) 福祉施設・特別支援学校訪問記録簿（紙ファイル） (48,360) 53,040冊 @90 1.08 0.6087 3,138( 2,861) (53,040冊 = 340人 × 1施設/週 × 52週 × 3セット)
						計 365,742( 332,128)
030	若年者等の雇用の安定・促進に必要な経費	11,175,981	10,879,294		296,687	
005	新卒者就職応援本部の設置に必要な経費	12,979	0		12,979	
08085-129-06-0110	諸謝金	4,568	0		4,568	(労働局) 1 本部参与会議等の実施（前年度限りの経費） (1) 参与等への謝金 0( 4,568)
08085-122-08-2010	職員旅費	542	0		542	(本省) 1 本部参与会議等の実施（前年度限りの経費） (1) 職員旅費 0( 359)
						(労働局) 1 本部参与会議等の実施（前年度限りの経費） (1) 職員旅費 0( 183)
						計 0( 542)
08085-122-08-6010	委員等旅費	550	0		550	(労働局) 1 本部参与会議等の実施（前年度限りの経費） (1) 参与等への旅費 0( 550)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費		7,319	0		7,319	( 労働局) 0( 7,319) 1 本部参与会議等の実施（前年度限りの経費） 0( 848) （ 1 ）借料及び損料 ア 会場借料 0( 751) （ 2 ）会議費 ア 会議費 0( 97) 2 新卒応援ハローワーク等の周知（前年度限りの経費） 0( 6,471) （ 1 ）印刷製本費 0( 1,804) ア 周知用リーフレット（学校向け） 0( 1,543) イ 周知用リーフレット（事業主向け） 0( 261) （ 2 ）通信運搬費 ア 周知用リーフレット（事業主向け） 0( 3,351) （ 3 ）賃金 0( 1,316)
020	新卒応援ハローワーク等 における新規学卒者等へ の支援に必要な経費	5,595,971		5,301,844		294,127	
01	新卒者等就職・採用応援 本部に必要な経費	0		12,795		12,795	〔青 H00〕
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	4,568		4,568	〔 労働局〕 1 本部参与会議等の実施 47都道府県 12人 @8,100 2回 1月 1/2 4,568( 0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	358		358	〔 本省〕 1 本部参与会議等の実施 11都道府県 1人 @31,840 1回 1/2 175( 0) 〔 労働局〕 1 本部参与会議等の実施 47都道府県 4人 @975 2回 1月 1/2 183( 0) 計 358( 0)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	550		550	〔 労働局〕 1 本部参与会議等の実施 47都道府県 12人 @975 2回 1月 1/2 550( 0)
	08085- 123-09-1010 庁 費		0	7,319		7,319	〔 労働局〕 7,319( 0) 1 本部参与会議等の実施 848( 0) （ 1 ）借料及び損料 47都道府県 @14,800 2回 1月 1/2 1.08 751( 0) （ 2 ）会議費 47都道府県 16人 @120 2回 1月 1/2 1.08 97( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 新卒応援ハローワーク等の周知 6,471( 0) ( 1 ) 印刷製本費 1,804( 0) ア 周知用リーフレット(学校向け) 9,654校 50部 @5.92 1.08 1/2 1,543( 0) イ 周知用リーフレット(事業主向け) 81,743校 1部 @5.92 1.08 1/2 261( 0) 81,743 = 817,426所(雇用保険適用事業所(5人以上)) × 0.1 ( 2 ) 通信運搬費 ア 周知用リーフレット 81,743部 @82 1/2 3,351( 0) ( 3 ) 賃金 47都道府県労働局 5日 @5,600 1月 2回 1/2 1,316( 0)
02	学卒ジョブサポーターの 配置	4,683,430	4,410,594		272,836	〔青 H00〕
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	3,922,947	3,705,731		217,216	[ 安定所 ] 3,705,731( 3,922,947) 1 学卒ジョブサポーターの配置 (1,328) 1,195人 @13,610 20日 12月 1/2(一般) 1 1,951,674( 2,168,890) 2 学卒ジョブサポーター(職場定着指導担当)の配置 537人 @13,610 20日 12月 1,754,057( 1,754,057)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	468	468		0	[ 安定所 ] 1 学校との連絡調整旅費 20所 @975 4回 12月 1/2(一般) 468( 468)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	30,451	13,669		16,782	[ 安定所 ] 13,669( 30,451) 1 学卒ジョブサポーター活動旅費 5,121( 11,382) ( 1 ) 求人開拓旅費 2,926( 4,878) ア 管内旅費 (1,328) (6) 1,195人 @975 4回 0.9 1/2(一般) 2,097( 3,496) 4回 (109,499) ÷ 1,462 × 0.05(調整率) (26年度実績) イ 管外旅費 (1,328) (6) 1,195人 @3,470 4回 0.1 1/2(一般) 829( 1,382) ( 2 ) 個別相談出張旅費 2,195( 6,504) ア 管内旅費 (1,328) (8) 1,195人 @975 3回 0.9 1/2(一般) 1,573( 4,661) 3回 ( 74,672 ) ÷ 1,462人 × 0.05(調整率)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	729,564		690,726		38,838	<p>イ 管外旅費</p> <p>(1,328) 1,195人 @3,470 3回 0.1 1/2(一般) 622( 1,843)</p> <p>2 学卒ジョブサポーター（職場定着支援担当）活動旅費 8,548( 19,069)</p> <p>(1) 管内旅費 537人 @975 13回 0.9 (29) 6,126( 13,665)</p> <p>(2) 管外旅費 537人 @3,470 13回 0.1 (29) 2,422( 5,404)</p> <p>[ 安定所 ] 690,726( 729,564)</p> <p>1 学卒ジョブサポーターの配置 690,726( 726,763)</p> <p>(1) 借料及び損料 39,952( 44,214)</p> <p>ア 机（レンタル）</p> <p>(664) 598台 = 598台 @25,200 1.08 1/2（一般） 8,138( 9,036) 1,195台 × 1/2</p> <p>イ 椅子（レンタル）</p> <p>(1,328) 1,195台 @25,200 1.08 1/2（一般） 16,262( 18,071)</p> <p>ウ レンタカー（レンタル）</p> <p>(66) 60台 @40,000 12月 1.08 1/2（一般） 15,552( 17,107) 60台 = 1,195台 × 1/20</p> <p>(2) 借料及び損料（職場定着指導担当分） 35,933( 35,933)</p> <p>ア 机（レンタル） 269台 @25,200 1.08 7,321( 7,321)</p> <p>イ 椅子（レンタル） 537台 @25,200 1.08 14,615( 14,615)</p> <p>ウ レンタカー 27台 @40,000 12月 1.08 13,997( 13,997)</p> <p>(3) 保険料 315,050( 347,794)</p> <p>ア 社会保険料 288,702( 318,513)</p> <p>(ア) 平成28年9月まで</p> <p>(2,168,890) (145.97/1,000) 1,951,674千円 6/12月 147.04/1,000 143,487( 158,297) (相談員謝金年額) (料率)</p> <p>料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.90/1,000 ・厚生年金 89.14/1,000</p> <p>(イ) 平成28年10月以降</p> <p>(2,168,890) (147.74/1,000) 1,951,674千円 6/12月 148.81/1,000 145,215( 160,216)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.90/1,000 ・厚生年金 90.91/1,000  イ 労働保険料 (2,168,890) 1,951,674千円 13.50/1,000 (料率) 26,348( 29,281) (相談員謝金年額)  (4) 子ども・子育て拠出金 (2,168,890) 1,951,674千円 1.50/1,000 (料率) 2,928( 3,253) (相談員謝金年額)  (5) 自動車維持費 (66) 60台 @15,000 12月 1.08 1/2(一般) 5,832( 6,415)  (6) 保険料(職場定着指導担当) 283,150( 281,273) ア 社会保険料 259,470( 257,593) (ア) 平成28年9月まで 1,754,057千円 6/12 (145.97/1000) 128,959( 128,020) 147.04/1000 (イ) 平成28年10月から 1,754,057千円 6/12 (147.74/1000) 130,511( 129,573) 148.81/1000  イ 労働保険料 1,754,057千円 13.5/1000 23,680( 23,680)  (7) 子ども・子育て拠出金(職場定着指導担当) 1,754,057千円 1.5/1000 2,632( 2,632)  (8) 自動車維持費(職場定着指導担当) 27台 @15,000 12月 1.08 5,249( 5,249)  2 出張相談用求人情報提供アプリケーションの作成(前年度限りの経費) 0( 2,801)
03	新卒応援ハローワークの 設置に必要な経費	352,296	349,704		2,592	〔青 H00〕
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	36,936	34,344		2,592	〔安定所〕 1 新卒応援ハローワークの設置 (1) 臨床心理士謝金 (2,736) 2,544日 @9,000 3時間 1/2(一般) 34,344( 36,936) (2,736) 2,544日 = 4日 × 12月 × (57) 53所
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	667	667		0	〔安定所〕 1 新卒応援ハローワークの設置

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 大学等出張相談旅費 57所 @975 2人 12月 1/2(一般) 667( 667)
08085- 123-09-1010	庁 費	55,254	55,254		0	[ 安定所 ] 1 新卒応援ハローワークの設置 55,254( 55,254)
						(1) 消耗品費 @11,916,000 1.08/1.05 1/2(一般) (年間見込額) 6,128( 6,128)
						(2) 光熱水料 (年間見込額) 15,320( 15,320)
						ア 電気料 33,090,000 0.7 1.08/1.05 1/2(一般) 0.9 (年間見込額) 10,721( 10,721)
						イ 上水道 33,090,000 0.1 1.08/1.05 1/2(一般) 0.901 (年間見込額) 1,533( 1,533)
						ウ 下水道 33,090,000 0.1 1.08/1.05 1/2(一般) 0.901 (年間見込額) 1,533( 1,533)
						エ ガス料 33,090,000 0.1 1.08/1.05 1/2(一般) 0.901 (年間見込額) 1,533( 1,533)
						(3) 借料及び損料 @35,980,000 1.08/1.05 1/2(一般) (年間見込額) 18,504( 18,504)
						(4) 雑役霧費 @29,754,000 1.08/1.05 1/2(一般) (年間見込額) 15,302( 15,302)
08085- 123-09-5010	土地建物借料	259,439	259,439		0	1 新卒応援ハローワークの設置 (1) 新卒応援ハローワーク土地建物借料 @504,464,000 1.08/1.05 1/2(一般) (年間見込額) 259,439( 259,439)
07	大学生等に対する各種セミナーの実施	2,981	2,981		0	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	595	595		0	[ 安定所 ] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 (1) 各種セミナー講師謝金 147回 @8,100 1 1/2(一般) (2,447) (0.06) 147回 2,458 × 0.06 (26年度実績) (支援率)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	128	128		0	[ 安定所 ] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)各種セミナー講師旅費 147回 @3,470 0.5 1/2 (一般) 128( 128)
	08085- 123-09-1010 庁 費		2,258	2,258	0	[安定所] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施
						(1)借料及び損料 ア 各種セミナー会場借料 147回 @56,900 0.5 1.08 1/2 (一般) (安定所主催 80-100人 1日 局単価) (会場借上率) 2,258( 2,258)
09	高校生に対する就職ガイ ダンスの実施	131,033		102,212	28,821	青 H00
	08085- 123-09-1010 庁 費		0	9,897	9,897	[本省] 1 労働関係法令E-ラーニングの開発(新規)(見積り) 9,897( 0)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	131,033		92,315	38,718	(本省) 1 高校生に対する就職ガイダンスの実施 92,315( 131,033)
10	高校生に対する人手不足 産業の企業・職業理解の 促進	6,674		6,674	0	
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		816	816	0	(安定所) 1 地元企業の高校内企業説明会 @3,470 5回 47 1/2 408( 408)
						2 学校と地元企業との情報交換連絡会議 @3,470 5回 47 1/2 408( 408)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		816	816	0	(安定所) 1 地元企業の高校内企業説明会 @3,470 5回 47 1/2 408( 408)
						2 学校と企業との情報交換連絡会議 @3,470 5回 47 1/2 408( 408)
	08085- 123-09-1010 庁 費		5,042	5,042	0	[安定所] 1 学校等地元企業との情報交換連絡会議 5,042( 5,042)
						(1)会場借料 @11,400 5回 47 1.08 1/2 1,447( 1,447)
						(2)会議費 @120 20人 5回 47 1.08 1/2 305( 305)
						(3)賃金職員 5回 1人 5日 @5,600 47 1/2 3,290( 3,290)
13	就職問題検討会議の実施	1,293		1,293	0	青 H00
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		718	718	0	[労働局] 1 高校新卒者等就職支援事業の実施旅費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 高校就職問題連絡会議の実施 46人 @31,220 1/2(一般) 718( 718) (東京 都道府県間 バック料金) 46= 46人(県教育委員会(除 東京))
08085- 123-09-1010	庁 費		575	575		0	1 就職問題検討会議の実施 (本省) (1) 高校就職問題検討会議 6( 6) ア 就職問題検討会議の実施 (ア) 会議費 2回 @108 20人 1.08 1/2(一般) 2( 2) (20人 = 厚生労働省4人、文部科学省4人、経済団体3人、高校関係者9人) イ 高校就職問題連絡会議の実施 (ア) 会議費 67人 @108 1.08 1/2(一般) 4( 4) (67人 = 各都道府県教育委員会47人 + 就職指導委員会12人 + 文部科学省2人 + 厚生労働省6人) (労働局) (2) 就職問題検討会議の開催 569( 569) ア 借料及び損料 (ア) 会場借上料 47都道府県 2回 @9,900 1.08 1/2(一般) 503( 503) (局主催、~20人、午前) イ 会議費 47都道府県 2回 @108 12人 1.08 1/2(一般) 66( 66) (12人 = 県教育委員会2人、高校長3人(普通科、工業科、商業科) 事業主団体5人、労働局職員2人)
15	キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップ等の実施		18,910	18,794		116	〔青 H00〕
08085- 129-06-0110	諸 謝 金		3,131	3,005		126	[ 労働局 ] 1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施 3,005( 3,131) (1) キャリア探索プログラム講師謝金 (417) 397回 @8,100 1/2(一般) 1,608( 1,689) (417) (4,165) 397回 = 3,971回 × 0.1 (26年度実績) (支援率) (2) ジュニアインターンシップの事前講師謝金 (356) 345回 @8,100 1/2(一般) 1,397( 1,442) (356) (21,347) (1/6) 345回 = 20,729回 × 1/6 × 0.1 (26年度実績) (支援率)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費		1,255	724		531	[ 労働局 ] 1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	188	181		7	(1) キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップ学校 訪問旅費  (2,574) 1,485回 @975 1/2(一般) 724( 1255) 1,485回 = 20,729社 × 1/5 × 1/6 (1社当たり受入先企業数) + 3,971回 × 1/5 (26年度実績)
	08085- 123-09-1010 庁 費	14,336	14,884		548	[ 労働局 ] 1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施 (1) キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップ講師 旅費  (773) 742回 @975 0.5 1/2(一般) 181( 188) 742回 = 397回 + 345回 1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施 8,613( 8,099) (1) 印刷製本費 1,139( 1,139) ア 協力者名簿の作製 776( 776) 10,340部 @139 1.08 1/2(一般) (軽印刷 A4 50頁 4号 局単価) 10,340部 = 47局 × 2 × 110部 (上半期・下半期) 110部 4,981所 ÷ 47都道府県 (高校数) イ 受入先企業リストの作成 10,340部 @65 1.08 1/2(一般) 363( 363) (軽印刷 A4 20頁 4号 局単価) (2) 雑役務費 ア ジュニアインターンシップ保険料  (51,552) 55,361人 @250 1.08 1/2(一般) 7,474( 6,960) (26年度参加者数) 2 職業意識形成・就職支援参考書等の作成・配布 (1) 印刷製本費  (339,682) 341,583部 1/2 @68 1.08 1/2(一般) 6,271( 6,237) (軽印刷 A4 50頁 5号 局単価) 341,583部 1,138,611 × 0.3 計 14,884( 14,336) Ⓞ青 H00
17	職業適性検査 08085- 123-09-1010 庁 費	39,519	39,519		0	(本省) 1 印刷製本費 39,519( 39,519) (1) 一般職業適性検査 34,846( 34,846)  ア 問題用紙 206,856部 @152 1.08 1 33,957( 33,957) (軽印刷 9ホ A4 50頁 5,000部 局単価) (187,000) 206,856部 = H26.3卒3月現在の就職希望者数約165,000人

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							+ 436所（安定所数）× 8部（週2人×4週）× 12月
							イ 実施手引 5,417部 @152 1.08 889( 889) (軽印刷 A450頁 9ホ 局単価)
							4,981(高校数) + 436(安定所数) = 5,417部
							(2) 職業レディネス・テスト 2,819( 2,819)
							ア 問題用紙 206,856部 @4.32 1.08 1 965( 965) (軽(活字組み)印刷 A4 9ホ 局単価)
							イ 回答用紙 206,856部 @4.32 1.08 1 965( 965) (軽(活字組み)印刷 A4 9ホ 局単価)
							ウ 実施手引 5,417部 @152 1.08 1 889( 889) (軽印刷 A4 9ホ 50頁 局単価)
							(3) V P I 職業興味検査 1,854( 1,854)
							ア 問題用紙 206,856部 @4.32 1.08 1 965( 965) (軽(活字組み)印刷 A4 9ホ 局単価)
							イ 実施手引 5,417部 @152 1.08 1 889( 889) (軽印刷 A4 9ホ 50頁 局単価)
21	学卒ジョブサポーター経験交流会の実施		2,711	2,549		162	
	08085- 122-08-2010 職員旅費		847	685		162	[ 本省 ] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会の開催 (2) 7ブロック 1回/年 1人 @46,140 1/2(一般) 161( 323)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		1,571	1,571		0	[ 労働局 ] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会の開催 40局 1回/年 1人 @26,190 1/2(一般) 524( 524)
	08085- 123-09-1010 庁費		293	293		0	計 685( 847) (安定所) 1 学卒ジョブサポーター経験交流会の出席旅費 40局 1回/年 3人 @26,190 1/2(一般) 1,571( 1,571)
24	企業における人材確保支援対策費「大学生等を対象とした企業説明会及び就職面接会の開催」		255,204	254,578		626	[ 労働局 ] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会会場借料 7ブロック 1回/年 @83,600 1/2(一般) 293( 293)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費		5,777	5,777	0	(安定所)
						1 求人開拓費 5,925件 @975 5,777( 5,777) 5,925 = 1回あたり 30社 × 0.5 × 395回
08085- 123-09-1010	庁 費		71,974	71,348	626	[労働局] 71,348( 71,974)
						(1)印刷製本費 ア 企業PR・求人情報の作成 150部 395回 76.10 1.08 4,870( 4,870) (軽印刷100枚) 150 = 企業30 + 参加者 120
						(2)借料及び損料 66,478( 67,104)
						ア 面接会会場借料 395回 @89,600 1.08 38,223( 38,223)
						イ 企業説明会会場借料 395回 @47,000 1.08 20,050( 20,050)
						ウ セミナー会場借料 (395) 367回 @20,700 1.08 8,205( 8,831)
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安 定促進事業委託 費		177,453	177,453	0	(労働局) 年度後半における集中的な就職面接会の開催 177,453( 177,453)
27	企業における人材確保支 援対策費「高校生を対象 とした企業説明会及び就 職面接会の開催」		77,218	77,218	0	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金		3,038	3,038	0	[安定所]
						1 セミナー講師謝金 375回 @8,100 3,038( 3,038)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費		5,484	5,484	0	(安定所)
						1 高校生対象就職面接会の開催 5,625件 @975 5,484( 5,484) 5,625 = 1回あたり 30社 × 0.5 × 375回
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		366	366	0	[安定所]
						1 セミナー講師旅費 375回 @975 366( 366)
08085- 123-09-1010	庁 費		68,330	68,330	0	[安定所]
						1 高校生対象就職面接会 68,330( 68,330)
						(1)印刷製本費 ア 企業PR・求人情報の作成 150部 375回 76.10 1.08 4,623( 4,623) (軽印刷100枚) 150 = 企業30 + 参加者 120
						(2)借料及び損料 63,707( 63,707)

要求 番号	事 項	前 予 算	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 面接会会場借料 375回 @89,600 1.08 36,288( 36,288)
						イ 企業説明会会場借料 375回 @47,000 1.08 19,035( 19,035)
						ウ セミナー会場借料 375回 @20,700 1.08 8,384( 8,384)
	30 離学者に対する就労支援 施策の周知	24,702	22,933		1,769	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	4,949	4,949		0	[ 労働局 ] 1 離学者支援協議会の実施 47都道府県 13人 @8,100 2回 1月 1/2 4,949( 4,949)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	892	518		374	( 本省 ) 1 離学者支援協議会の実施 (46) 23都道府県 1人 (34,800) @37,000 1回 1/2 426( 800)
						( 労働局 ) 1 離学者支援協議会の実施 47都道府県 (2) 4人 @975 (2) 1回 1月 1/2 92( 92)
						計 518( 892)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	596	596		0	[ 労働局 ] 1 離学者支援協議会の実施 47都道府県 13人 @975 2回 1月 1/2 596( 596)
	08085- 123-09-1010 庁 費	18,265	16,870		1,395	[ 労働局 ] 16,870( 18,265) 1 離学者支援協議会の実施 842( 833) ( 1 ) 借料及び賃料 751( 751) 47都道府県労働局 @14,800 2回 1月 1/2 1.08 ( 2 ) 会議費 91( 82) 47都道府県労働局 (108) 15人 @120 2回 1月 1/2 1.08
						2 離学者支援用リーフレット資料の作成に要する経費 16,028( 17,432) ( 1 ) デザイン企画費 3,553( 11,370) ア リーフレットデザイン企画費 ( 前年度限りの経費 ) 0( 7,817) イ ポスター作成デザイン企画費 @140,000 47局 1.08 1/2 3,553( 3,553) ( サイト見積り ) ( 2 ) 印刷製本費 10,641( 4,328) ア リーフレット作成 (14,234) 37,622部 @10.59 47局 1.08 1/2 10,112( 3,826)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					$37,622 = 7,073 \times 250 \div 47局$ $7,073 = 4,963 + 352 + 781 + 57 + 352 + 47 + 436 + 57 + 28$ 高等学校数 短期大学校 大学数 高専 専修 労働局 安定所 新卒HW わかものHW  イ ポスター作成 $(13,395) (@69.46)$ $14,100部 @69.5$ $14,100部 = 47局 \times \frac{300部}{300部} = 2部 \times 7,073箇所 \div 47局$ (3) 通信運搬費 1,834( 1,734) ア リーフレット送付 $(6,690)$ $7,073 = 4,963 + 352 + 781 + 57 + 352 + 47 + 436 + 57 + 28$ 高等学校数 短期大学校 大学数 高専 専修 労働局 安定所 新卒HW わかものHW  イ ポスター送付 $(6,690)$ $7,073所 @240 1 1.08 1/2$ 917( 867)
050	わかものハローワーク等 における若年者等への支 援に必要な経費	3,609,502	3,423,484	186,018	(青 H00)
02	就職支援ナビゲーター等 の配置	2,329,036	2,403,448	74,412	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,919,323	2,010,782	91,459	[ 安定所 ] 1 就職支援ナビゲーターの配置 2,010,782( 1,919,323) (1) 就職支援ナビゲーター $(136,320)$ $143,040人日 @13,610 10/10$ $(136,320) (568)$ $143,040人日 = 596人 \times 20日 \times 12月$ (フリーター等正規雇用化支援事業からの振り替え)  (2) 職業相談員の配置 7,200人日 @8,890 64,008( 64,008) $7,200 = 30人 \times 20日 \times 12月$
08085- 122-08-6010	委員等旅費	50,235	13,946	36,289	[ 安定所 ] 1 就職支援ナビゲーター活動旅費 13,946( 50,235) (1) 求人開拓旅費  ア 管内旅費 $(20,448)$ $7,152回 @975 10/10$ $7,152回 = 596人 \times 月1回 \times 12月$ (2) 応募前企業見学等訪問・同行面接旅費 6,973( 30,298)  ア 管内旅費 $(6,816)$ $7,152回 @975 10/10$ 6,973( 6,646)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							7,152回 = 596人 × 月1回 × 12月
							(6,816)
	08085- 123-09-1010 庁 費	359,478	378,720			19,242	イ 管外旅費 0回 @3,470 10/10 0( 23,652)
							[ 安定所 ]
							1 就職支援ナビゲーター等の配置 378,720( 359,478)
							( 1 ) 借料及び損料 51,111( 48,825)
							ア 机( レンタル)
							(598) 626台 @25,200 1.08 10/10 17,037( 16,275)
							イ 椅子( レンタル)
							(1,196) 1,252台 @25,200 1.08 10/10 34,074( 32,550)
							( 2 ) 保険料 324,592( 307,774)
							ア 社会保険料 297,446( 281,863)
							( ア ) 平成28年9月まで
							(1,919,323) (145.97/1,000) 2,010,782千円 6/12月 147.04/1,000 ( 相談員謝金年額 ) ( 料率 )
							料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.90/1,000 ・厚生年金 89.14/1,000
							( イ ) 平成28年10月以降
							(1,919,323) (147.74/1000) 2,010,782千円 6/12月 148.81/1000 ( 相談員謝金年額 ) ( 料率 )
							料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.90/1,000 ・厚生年金 90.91/1,000
							イ 労働保険料 (1,919,323) 2,010,782千円 13.50/1,000 27,146( 25,911) ( 相談員謝金年額 ) ( 料率 )
							( 3 ) 子ども・子育て拠出金 (1,919,323) 2,010,782千円 1.50/1,000 3,017( 2,879) ( 相談員謝金年額 ) ( 料率 )
03	わかものハローワークの 設置に必要な経費	973,931	741,871			232,060	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	48,384	47,520			864	[ 安定所 ]
							1 わかものハローワークの設置
							( 1 ) 臨床心理士謝金
							(1,344) 1,320日 @9,000 4時間 10/10 47,520( 48,384)
							(1,344) (4) (28) 1,320日 = 5日 × 12月 × 22所

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	8,845	6,926		1,919	[ 安定所 ] 1 わかものハローワークの設置 ( 1 ) 企業指導等旅費 (9,072) 5,088回 = 212所 × 月 2回 × 12月 @975 10/10 6,926( 8,845) 2,016回 = 28所 × 月 6回 × 12月 (12)
08085- 123-09-1010	庁 費	390,665	161,388		229,277	[ 安定所 ] 1 わかものハローワークの設置 161,388( 390,665) ( 1 ) 消耗品費 1,524( 1,524) ア トナー等( 購入 ) 672本 @600 1.08 10/10 435( 435) 672本 = 28所 × 月2本 × 12月 イ コピー用紙( 購入 ) 672箱 = 672箱 @1,500 1.08 10/10 1,089( 1,089) 28所 × 月2箱 × 12月 ( 2 ) 印刷製本費 ア 支援内容案内書( 大 ) 印刷費 (243,000) 245,000部 @51.08 1.08 10/10 13,516( 13,405) (パンフレット A4 20頁 局単価) 245,000部 = 1,000部 × 240所 + 5,000部 ( 3 ) 通信運搬費 (212,803,000)( 1 ) @31,369,000 1.2 37,643( 212,803) ( 27年度見込み ) ( 4 ) 雑役務費 @34,415,000 1.2 41,298( 0) ( 27年度見込み ) ( 5 ) 光熱水料 ア 電気料 @1,395千円 0.7 1.2 28所 1年 32,810( 103,385) (実績平均) (安全率) イ 上水道 @1,395千円 0.1 1.2 28所 1年 4,687( 14,769) (実績平均) (安全率) ウ 下水道 @1,395千円 0.1 1.2 28所 1年 4,687( 14,769) (実績平均) (安全率) エ ガス料 @1,395千円 0.1 1.2 28所 1年 4,687( 14,769) (実績平均) (安全率)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(6) 借料及び損料 (15,241,000)( 1) @17,113,000 1.2 (27年度見込み) 20,536( 15,241)
08085-	123-09-5010 土地建物借料	526,037	526,037		0	1 わかものハローワークの設置 (1) わかものハローワーク土地建物借料 526,037千円 10/10 1 526,037( 526,037)
05	わかもの各種セミナーの 実施	24,401	19,172		5,229	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	1,814	1,426		388	[ 安定所 ] 1 セミナー講師謝金 (336) 264回 @5,400 1 10/10 1,426( 1,814) 264回 = 22所 x 月1回 x 12月 5,400 = @2,700 x 2H
08085-	122-08-6010 委員等旅費	1,166	916		250	[ 安定所 ] 1 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 各種セミナー講師旅費 (336) 264回 @3,470 1 10/10 916( 1,166)
08085-	123-09-1010 庁 費	21,421	16,830		4,591	[ 安定所 ] 1 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 印刷製本費 ア 各種セミナーテキスト作成 (10,080) 7,920部 @71.0 1.08 10/10 607( 773) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) (10,080) (28) 7,920部 = 22所 x 1回30名 月1回 12月
						2 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 借料及び損料 ア 各種セミナー会場借料 (336) 264回 @56,900 1.08 10/10 16,223( 20,648) (336) (28) 264部 = 22所 x 月1回 x 12月
10	わかもの就職面接会等の 実施	104,409	74,471		29,938	[ 安定所 ] 1 印刷製本費 (1) 就職面接会求人情報作成 14,596( 14,596)

要求番号	事項	前年度額	28年度概算要求額	対前年度増減	備考
					<p>ア 求人情報の作成</p> <p>176,400部 @71.0 1.08 10/10 1 13,526( 13,526)</p> <p>(軽印刷 A4 20頁 9ポ 局単価)</p> <p>42,000部 = 210所 × 2回/年 × 100部 134,400部 = 28所 × 2回/年 × 12月 × 200部</p> <p>イ 面接会開催通知の作成</p> <p>73,908通 @13.4 1.08 10/10 1 1,070( 1,070)</p> <p>(軽印刷 A4 20頁 9ポ 局単価)</p> <p>73,908通 = 24,636社 × 3部 (新卒応援HW実績)</p> <p>2 借料及び損料</p> <p>(1) 面接会会場借料</p> <p>(504) 336回 @165,000 1.08 10/10 1 59,875( 89,813)</p> <p>336 = 28所 × 月1回 × 12月</p>
15	「フリーターの現状」に関する若者への周知・広報事業	177,725	0	177,725	
08085-129-06-0110	諸謝金	99	0	99	<p>[本省]</p> <p>1 PR動画(DVD)及び資料作成検討委員会の開催(前年度限りの経費) 0( 99)</p>
08085-122-08-6010	委員等旅費	34	0	34	<p>[本省]</p> <p>1 PR動画(DVD)及びPR資料作成検討委員会の開催(前年度限りの経費) 0( 34)</p>
08085-123-09-1010	庁費	177,592	0	177,592	<p>1 PR動画(DVD)及びPR資料作成検討委員会の開催(前年度限りの経費)</p> <p>(1) 会議費 0( 1)</p> <p>2 PR動画(DVD)の作成に要する経費(前年度限りの経費) 0( 6,932)</p> <p>(1) PR動画(DVD)の作成・購入費 0( 6,129)</p> <p>ア PR動画(DVD)の作成費 0( 3,600)</p> <p>イ PR動画(DVD)の購入費 0( 2,529)</p> <p>(2) 通信運搬費 0( 803)</p> <p>3 PR資料の作成に要する経費(前年度限りの経費) 0( 5,751)</p> <p>(1) デザイン企画費 0( 484)</p> <p>ア リーフレットデザイン企画費 0( 333)</p> <p>イ ポスター作成デザイン費 0( 151)</p> <p>(2) 印刷製本費 0( 5,267)</p> <p>ア PRリーフレット作成 0( 4,277)</p> <p>イ PRポスター作成 0( 990)</p> <p>(3) 通信運搬費</p> <p>ア PRリーフレット送付 0( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ ポスター送付 0( 0)
						4 フリーター等に対する周知・広報に要する経費（前年度限りの経費）
						（1）雑役務費 0( 164,908)
						ア 新聞広告掲載 0( 22,027)
						（イ）朝日 0( 10,195)
						（ロ）読売 0( 7,115)
						（ハ）毎日 0( 4,717)
						イ 中吊り広告掲載 0( 142,881)
						首都圏 0( 101,088)
						関西圏 0( 33,100)
						東海圏 0( 2,344)
						北海道圏 0( 601)
						東北圏 0( 1,728)
						中国・四国圏 0( 1,912)
						九州圏 0( 2,108)
						計 0( 177,592)
20	若者向け就職等に関する 電話・メール相談事業					
08085-	125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費		0	184,522	184,522	（本省）
						1 若者向け就職等に関する電話・メール相談事業 184,522( 0)
060	「認定企業」及び「若者 応援宣言企業」の普及促 進		505,087	718,834	213,747	
05	「若者応援企業宣言」事 業の周知等に必要経費		233,788	387,070	153,282	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		413	0	413	[ 本省 ]
						1 若者応援本部の実施（前年度限りの経費）
						（1）認定基準検討委員会に係る謝金 0( 413)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費		2,741	0	2,741	[ 本省 ]
						1 新制度導入説明会の開催（前年度限りの経費） 0( 646)
						[ 労働局 ] 0( 2,095)
						1 若者応援本部の実施（前年度限りの経費）
						（1）職員旅費 0( 0)
						2 新制度導入説明会の開催（前年度限りの経費）
						（1）職員旅費 0( 2,095)
						計 0( 2,741)
08085-	123-09-1010 庁 費		230,634	387,070	156,436	（労働局） 387,070( 230,634)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 若者応援企業にかかる周知 71,230( 72,714) (1) 印刷製本費 14,763( 11,911) ア 新制度周知用リーフレット作成 2,056,657部 @6.02 1.08 13,372( 10,520) 2,056,657 = 雇用保険適用事業所数(25年度平均) リーフレット印刷片面一式印刷 50,000部(A4) イ 新制度周知用ポスター作成 18,800部 @68.49 1.08 1,391( 1,391) 18,800部 = 47局 x 400部 (2) 通信運搬費 ア 新制度周知用リーフレット・ポスター送付 8,057所 @259.2 1.08 2,255( 2,255) 8,057 = 436所 + 57所 + 28所 + 4,981高校 + 782大学 + 1,679商工会数 + 47局 + 47県 (3) 雑役務費 54,212( 58,548) ア 「若者応援企業」事業にかかる新聞広告掲載 47局 @534,000 2回 1.08 54,212( 29,274) 毎日突出中5.25cm x 2段 イ 新制度の新聞広告掲載費(前年度限りの経費) 0( 29,274) 2 認定要件審査業務にかかる経費 (1) 賃金 ア 開催業務補助賃金 56,400人/日 @5,600 315,840( 157,920) 56,400人/日 = 47局 x 20日 x 5人 x <sup>(6)</sup> 12月 [本省] 1 職場定着指導旅費 7ブロック 1回/年 2人 (46,160) @46,730 654( 646) [安定所] 5,102( 4,082) (2,093) 1 求人票作成指導旅費 2,616回 @975 2,551( 2,041) (2,616回 = 436所 x 0.5 x 12月) (2,093) 2 職場定着指導旅費 2,616回 @975 2,551( 2,041) (2,616回 = 436所 x 0.5 x 1回 x 12月)
10	若者応援企業の人材確保 支援に必要な経費	271,299	331,764		60,465	
	08085- 122-08-2010 職員旅費	4,728	5,756		1,028	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	266,571	326,008	59,437	計 5,756( 4,728)
					[ 本省 ]
					1 若者応援企業ポータルサイトの改修・運用・保守にかかる経費 21,530( 12,170)
					( 1 ) 若者応援企業ポータルサイト改修・運用・保守費
					②21,530,000 (見積り) 21,530( 0)
					( 2 ) 若年応援企業ポータルサイトの開発・運用に係る経費(前年度限りの経費) 0( 12,170)
					[ 安定所 ] 304,478( 254,401)
					1 宣言企業PR冊子の作成 78,971( 73,432)
					(407,444)
					( 1 ) 印刷製本費 410,800部 @152.00 1.08 67,437( 66,886)
					( 軽印刷50頁90ポイント5000部 )
					436所 × 100部 + 57所 × 250部 + 28所 × 250部 + 4,963高校 × 50部 + 781大学 × 100部 + 15,000(宣言企業用) + 47局 × 50部 + 47県 × 50部 = 410,800部
					(12,122)
					( 2 ) 通信運搬費 21,359所 @500 1.08/1.00 11,534( 6,546)
					436所 + 57所 + 28所 + 4,963高校 + 781大学 + 15,000(宣言企業) + 47局 + 47県 = 21,359所
					2 若者応援企業見学会の開催 55,681( 55,681)
					( 1 ) 印刷製本費
					ア 企業用小冊子(見学会参加者配布)の作成
					21,800部 @65.00 1.08 1,530( 1,530)
					( 総参加者数(見込み) ( 軽印刷5000部20頁4号 )
					( 21,800部 = 436所 × 1回 × 50名 )
					( 2 ) 借料及び損料
					ア バス借り上げ 218回 @230,000 1.08 54,151( 54,151)
					( 218回 = 436所 × 1回 × 0.5 )
					3 若者応援企業就職面接会・企業説明会の開催 81,420( 81,420)
					( 1 ) 印刷製本費
					ア 就職面接会求人情報の作成
					94,000部 @71.00 1.08 7,208( 7,208)
					( 軽印刷20頁 9.ポ )
					( 47局 × 500部 × 4回 = 94,000部 )
					イ 企業説明会情報の作成 94,000部 @71.00 1.08 7,208( 7,208)
					( 47局 × 500部 × 4回 = 94,000部 )
					( 2 ) 借料及び損料 67,004( 67,004)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 就職面接会場借料 188回 @165,000 1.08 33,502( 33,502) ( 188回 = 47局 x 4回 )</p> <p>イ 企業面接会場借料 188回 @165,000 1.08 33,502( 33,502) ( 188回 = 47局 x 4回 )</p> <p>4 若年育成認定企業就職面接会・企業説明会の開催 81,420( 40,710)</p> <p>(1) 印刷製本費 14,416( 7,208)</p> <p>ア 就職面接会求人情報の作成 (47,000) 94,000部 @71.0 1.08 7,208( 3,604) (軽印刷20頁 9.水 5,000部)</p> <p>イ 企業説明会情報の作成 (47,000) 94,000部 @71.0 1.08 7,208( 3,604) 94,000 = 47局 x 500部 4回</p> <p>(2) 借料及び損料 67,004( 33,502)</p> <p>ア 就職面接会場借料 (94) 188回 @165,000 1.08 33,502( 16,751) 188 = 47局 x 4回</p> <p>イ 企業面接会場借料 (94) 188回 @165,000 1.08 33,502( 16,751) 188 = 47局 x 4回</p> <p>5 就職面接会の開催</p> <p>(1) 賃金</p> <p>ア 開催業務補助賃金 (564) 752人日 @5,600 4,211( 3,158)</p> <p>6 好事例アンケートの収集 2,775( 0)</p> <p>(1) 印刷製本費 4,500部 @71 1.08 345( 0) 4,500 = 1,500(見込み) + 3,000人 (認定企業数) (認定企業、宣言企業 1企業あたり 2件就職見込)</p> <p>(2) 通信運搬費 4,500部 @500 1.08 2,430( 0) 4,500 = 1,500(見込み) + 3,000人 (認定企業数) (認定企業、宣言企業 1企業あたり 2件就職見込)</p> <p>計 326,008( 266,571)</p> <p>(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) フリーターや若年失業者等の増加に歯止めをかけるため、地方公共団体と地域の企業、学校等の連携・協力の下、地域における主体的な取組を推進し、若年者に対するきめ細かな支援を行う。</p>
070	若年者地域連携事業費				

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
05	地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施	1,452,442		1,435,132		17,310	
08085- 123-09-1010	庁 費	3,613		10,614		7,001	(青 H00) (安定所) 10,614( 3,613) 1 備品費 (1) ハローワークの併設 10,614( 578) ア 求人自己検索用机(レンタル) 5台 @25,200 1.08 39所 5,307( 329) イ 求人自己検索用椅子(レンタル) 5台 @25,200 1.08 39所 5,307( 249) 2 雑役務費 0( 3,035) (1) 現状回復費 0( 890) (2) 支援センターシステム移設経費 0( 2,145)
08085- 123-09-5010	土地建物借料	67,102		57,472		9,630	(安定所) 57,472( 67,102)
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,381,727		1,367,046		14,681	(青 H00) (労働局) 1 地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施 1,367,046( 1,381,727)
040	外国人労働者雇用対策費	1,353,012		1,352,451		561	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 183,017)( 261,222)( 272,812)( 286,855)( 349,248) ( 183,017 261,222 272,812 286,855 349,248)
							(職業安定局 外国人雇用対策課) (計画の概要) 我が国に滞在する外国人の雇用環境の整備や外国人を雇用する事業所の適切な雇用管理を推進するとともに、日本での就職支援を希望する留学生や専門的・技術的分野の外国人、日本国内に移住する定住外国人など、就労を希望する外国人に対して職業相談・職業紹介等を行い、日本での就職を実現させる。
005	雇用対策推進費						
05	外国人雇用業況届出制度の実施	0		8,015		8,015	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	0		17		17	[安定所] 1 事業主指導講師謝金 6人 @5,600(局単価) 1/2(一般負担) 17( 0) (6人 = 1人 × 6所)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	0		10		10	[労働局] 1 事業主指導講師旅費 6人 @3,470 1/2(一般負担) 10( 0)
08085- 123-09-1010	庁 費	0		7,988		7,988	[本省] 1 印刷製本費 1,617( 0) (1) ポスター印刷費 98( 0) 6,446枚(H26実績) @28.24 1.08 1/2(一般負担)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)リーフレット印刷費 450(0) 78,760枚(H26実績) @10.59(局単価) 1.08 1/2(一般負担)
						(3)パンフレット印刷費 1,069(0) 214,500枚(H26実績) @9.23 1.08 1/2(一般負担)
						2 通信運搬費 269(0)
						(1)ポスター・リーフレット (98千円 + 450千円) 0.1 55(0)
						(2)パンフレット 1,069千円 0.2 214(0)
						[労働局] 2,036(0)
						1 印刷製本費 1,629(0)
						(1)事業主指導周知リーフレット 31,800枚 @10.59(局単価) 1.08 1/2(一般負担) 182(0) 31,800枚 = 500枚 × 47労働局 + 30枚 × 150所(AB所) + 20枚 × 190所(C所) (リーフレットA4)
						(2)事業主指導説明資料 10,650枚 @251.64(局単価) 1.08 1/2(一般負担) 1,447(0) 10,650枚 = 50部 × 47労働局 + 30部 × 150所(AB所) + 20部 × 190所(C所) (タイプ、B5、5号、50頁)
						2 借料及び損料
						30会場 @25,100(局単価) 1.08 1/2(一般負担) 407(0) (50人、午後)
						[安定所] 4,066(0)
						1 賃金
						(1)賃金職員の配置(入力支援) 1,400人日 @5,600(局単価) 1/2(一般負担) 3,920(0) (1,400人日 = 35人 × 20日 × 2月)
						2 借料及び損料
						30所 @9,000(局単価) 1.08 1/2(一般負担) 146(0) (10人、午後)
						計 7,988(0)
010	外国人雇用サービスセンター運営費	147,067	159,558		12,491	
03	留学生に対する総合的な就職支援	63,365	61,967		1,398	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	44,385	44,385		0	
						[安定所] 44,385(44,385)
						1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)謝金 42,463(42,463) 26人 20日 12月 @13,610 1(実績見合) 1/2(一般負担)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 関係機関等連絡会議出席謝金 40人 @6,100 1/2(一般負担) 122( 122) ( 40人=委員5人×年2回×4所 )
							3 メンタープログラムアドバイス謝金 300人日 @12,000 1/2(一般負担) 1,800( 1,800) ( 300人日= 15安定所×20人日 )
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	394	242			152	[ 安定所 ] 242( 394)
							1 学卒ジョブサポーター( 留学生支援分 ) 4人 @39,200 1回/年 1/2(一般負担) 78( 78) ( 4人=東京、大阪、愛知、福岡 )
							2 大学等出張相談費 (2) (23) 1人 20校 @975 1回/月 12月 1/2(一般負担) 117( 269)
							3 連絡調整旅費 4地域 @975 2回/月 12月 1/2(一般負担) 47( 47)
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,534	839			1,695	[ 安定所 ] 839( 2,534)
							1 学卒ジョブサポーター( 留学生支援分 ) 活動旅費 ( 1 ) 求人開拓旅費 423( 693)
							ア 管内旅費 26人 @975 1回/月 12月 1/2(一般負担) 152( 152)
							イ 管外旅費 26人 @3,470 (12) 6回/年 1/2(一般負担) 271( 541)
							( 2 ) 学校訪問旅費 96( 231)
							ア 管内旅費 26人 @975 4回/年 1/2(一般負担) 51( 51)
							イ 管外旅費 26人 @3,470 (4) 1回/年 1/2(一般負担) 45( 180)
							( 3 ) 個別出張相談旅費 0( 693)
							ア 管内旅費 (26) 0人 @975 1回/月 12月 1/2(一般負担) 0( 152)
							イ 管外旅費 (26) 0人 @3,470 1回/月 12月 1/2(一般負担) 0( 541)
							( 4 ) 職場適応指導旅費 96( 231)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 管内旅費 26人 @975 4回/年 1年 1/2(一般負担) 51( 51)
						イ 管外旅費 26人 @3,470 <sup>(4)</sup> 1回/年 1年 1/2(一般負担) 45( 180)
						(5) 留学生向けセミナー出張旅費 0( 30)
						ア 管内旅費 (8) 0校 @975 1/2(一般負担) 0( 4)
						イ 管外旅費 (15) 0校 @3,470 1/2(一般負担) 0( 26)
						(6) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)経験交流会出席旅費 (26) 4人 @39,200 1回/年 1/2(一般負担) 78( 510)
						2 メンタープログラム大学就職面接会出張旅費 300人日 @975 1/2(一般負担) 146( 146)
	08085- 123-09-1010 庁 費	16,052	16,501		449	[安定所] 16,501( 16,052)
						1 保険料
						(1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) 6,856( 6,811)
						ア 社会保険料 6,282( 6,237)
						(ア) 平成28年9月まで 42,463千円 6/12 (145.97/1,000) 147.04/1,000 3,122( 3,100)
						(イ) 平成28年10月まで 42,463千円 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000 3,160( 3,137)
						イ 労働保険料 42,463千円 13.50/1,000 574( 574)
						2 子ども・子育て拠出金
						(1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) 42,463千円 1.5/1,000 64( 64)
						3 印刷製本費 241( 254)
						(1) 留学生セミナー向け配布用資料 44( 44)
						1,150部 @71 1.08 1/2(一般負担) (軽印刷 A420頁 9ポ)
						(2) 集団面接会配布用資料 90( 90)
						1,150部 @145 1.08 1/2(一般負担) (軽印刷 A420頁 5号)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3) 就職希望登録票 印刷	23(	26)
							(11,858) 10,439枚 @4.13 1.08 1/2(一般負担) (H26留学生数 139,185 × 1/4 × 0.3(登録率))		
							(4) 就職内定状況調査票 印刷	77(	87)
							(11,858) 10,439枚 1.1(予備) @4.13 3回/年 1.08 1/2(一般負担)		
							(5) 関係機関等連絡会議配布用資料	7(	7)
							40人 @346.07 1.08 1/2(一般負担)		
							4 通信運搬費	2,925(	3,233)
							(1) 求人開拓に関する経費	1,510(	1,626)
							ア 電話通信料		
							(28) 26人 @160 2回/日 20日 12月 1/2(一般負担)	998(	1,075)
							イ 郵送料		
							(28) 26人 @82 2通/日 20日 12月 1/2(一般負担)	512(	551)
							(2) 各種調査に関する経費	1,415(	1,607)
							ア 就職内定状況調査票		
							(11,858) 10,439枚 1.1(予備) @82 3回/年 1/2(一般負担)	1,412(	1,604)
							イ 関係機関等連絡会議開催通知		
							40人 @134 1/2(一般負担)	3(	3)
							5 借料及び損料	6,415(	5,690)
							(1) 集団面接会場借料	2,280(	1,240)
							ア 東京		
							(1,170,000) @2,851,200 1回/年 1/2(一般負担) (東京NSビル全展示ホール)	1,426(	585)
							イ 大阪		
							(500,000) @648,000 1回/年 1/2(一般負担) (大阪国際会議場イベントホール)	324(	250)
							ウ 愛知		
							(450,000) @560,000 1回/年 1/2(一般負担) (名古屋国際会議場センチュリーホール)	280(	225)
							エ 福岡		
							(360,000) @500,000 1回/年 1/2(一般負担) (福岡国際会議場多目的ホール)	250(	180)
							(2) 関係機関等との連絡会議の開催		
							@9,000 2回 4箇所/年 1/2(一般負担)	36(	36)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(安定所主催、20人以下、午後、局単価)
						(3) パソコン(レンタル)
						(28) 26人 @24,330 12月 1.08 1/2(一般負担) 4,099( 4,414)
05	外国人職業紹介等サービス事業		31,996	30,479	1,517	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		30,095	28,565	1,530	[安定所] 28,565( 30,095)
						1 職業相談員(外国人等担当)謝金 11,735( 11,735)
						11人 20日 12月 @8,890 1(実績見合) 1/2(一般負担) (11人 = 東京6人 + 大阪3人 + 名古屋2人)
						2 通訳謝金 16,830( 18,360)
						(2,160) 1,980人日 @17,000 1/2(一般負担)
						1,980人日 = 11人 × 月15日 × 12月   11人 = 東京5人 + 大阪3人 + 名古屋3人
08085-	123-09-1010 庁 費		1,901	1,914	13	[安定所] 1,914( 1,901)
						1 保険料
						(1) 職業相談員(外国人等担当) 1,896( 1,883)
						ア 社会保険料 1,737( 1,724)
						(ア) 平成28年9月まで 11,735千円 6/12 (145.97/1,000) 147.04/1,000 863( 857)
						(イ) 平成28年10月以降 11,735千円 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000 874( 867)
						イ 労働保険料(雇用保険料)
						11,735千円 13.50/1,000 159( 159)
						2 子ども・手当て拠出金
						(1) 職業相談員(外国人等担当)
						11,735千円 1.50/1,000 18( 18)
10	雇用管理サービス事業					
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		2,088	2,088	0	[安定所]
						1 雇用管理アドバイザー謝金 2,088( 2,088)
						29人日 12月 @12,000 1/2(一般負担) (東京15人日、大阪6人日、名古屋4人日、福岡4人日)
15	センターの設置・運営に係る経費		49,618	48,980	638	
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費		27	27	0	[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	9,788	9,150		638	1 施設を管理・巡回するための経費 (25) 54千円(H26実績) 1/2(一般負担) 27( 27) [安定所] 9,150( 9,788) 1 光熱水料 4,085( 4,326) (1)電気料 (3,658) (25) 3,475千円(H26実績) 1/2(一般負担) 1,738( 1,829) (2)上水道 (990) (25) 941千円(H26実績) 1/2(一般負担) 471( 495) (3)下水道 (1,050) (25) 945千円(H26実績) 1/2(一般負担) 473( 525) (4)ガス料 (2,954) (25) 2,806千円(H26実績) 1/2(一般負担) 1,403( 1,477) 2 通信運搬費 (1)電話料 (2,806) (25) 1,920千円(H26実績) 1/2(一般負担) 960( 1,403) 3 借料及び損料 (1)コピー機借上料 (3,854) (25) 2,839千円(H26実績) 1/2(一般負担) 1,420( 1,927) 4 雑役務費 (1)共益費 (4,208) (25) 5,313千円(H26実績) 1/2(一般負担) 2,657( 2,104) 5 消耗品費 (25) 56千円(H26実績) 1/2(一般負担) 28( 28) [安定所] 1 外国人雇用サービスセンター建物借料 39,803( 39,803) (1)大阪センター @23,293千円 1/2(一般負担) 11,647( 11,647) (2)名古屋センター @15,457千円 1/2(一般負担) 7,729( 7,729) (3)東京センター @40,855千円 1/2(一般) 20,427( 20,427)
20	外国人留学生採用企業サ ポート事業(仮称)の実 施(新規)	39,803	39,803		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	0	16,044	16,044	1 外国人留学生採用企業サポート事業費 16,044( 0)
	015 外国人雇用サービスコーナー等運営費	1,205,945	1,184,878	21,067	
	25 日系人に対する情報提供基盤の整備	1,241	1,243	2	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,067	1,067	0	[ 安定所 ] 1 日系人に対する情報提供基盤の整備 ( 1 ) 職業相談員 ( 外国人等担当 ) 1人 20日 12月 @8,890 1(実績見合) 1/2(一般負担) 1,067( 1,067)
	08085- 123-09-1010 庁 費	174	176	2	[ 安定所 ] 1 保険料 ( 1 ) 職業相談員 ( 外国人等担当 ) ア 社会保険料 ( ア ) 平成 2 8 年 9 月まで 1,067千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (145.97/1,000) 147.04/1,000(料率) ( イ ) 平成 2 8 年 1 0 月以降 1,067千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (147.74/1,000) 148.81/1,000(料率) イ 労働保険料 ( 雇用保険料 ) 1,067千円(相談員謝金年額) 13.50/1,000 2 子ども・子育て拠出金 ( 職業相談員 ( 外国人等担当 ) ) 1,067千円(相談員謝金年額) 1.50/1,000 176( 174)
	35 日系人就労環境改善事業	1,675	1,061	614	
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,652	1,036	616	[ 本省 ] 1 日本国とブラジル国の政府間の折衝に係る旅費 (1,652,320) 2人 @1,036,200 1/2 (一般負担) 1,036( 1,652) 航空運賃 907,580円 宿泊 @13,500 × 4泊 = 54,000円 日当 @ 4,500 × 7日 = 31,500円 支度料 @43,120 = 43,120円 合計 1,036,200円
	08085- 123-09-1010 庁 費	23	25	2	[ 本省 ] 1 雑役務費 ( 1 ) ブラジルにおける車両借上げ費 @US\$85 5日 (110) 119円 1/2 (一般負担) ( サンパウロ市内、1日8時間、運転手付 ) 25( 23)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
45	外国人雇用サービスコー ナーにおける就職支援	244,151		218,697		25,454	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	226,683		201,863		24,820	[ 安定所] 201,863( 226,683) 1 就労支援ナビゲーター 6,533( 6,533) 4人 20日 12月 @13,610 1(実績見合) 1/2(一般負担) 2 通訳 195,330( 220,150) ( 1 ) 通常所分 (19,420) 16,500人日 @17,000 1/2(一般負担) 140,250( 165,070) ( 2 ) 重点所分 27人 20日 12月 @17,000 1/2(一般負担) 55,080( 55,080)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	294		147		147	[ 安定所] 1 日系人集住地域担当者連絡会議出席旅費 147( 294) 15人 @39,200(本省主催東京-都道府県間平均) 1/2(一般負担) ( 1 ) ( 15人 = 6労働局 + 9安定所 )
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	117		59		58	[ 安定所] 1 就職支援ナビゲーター活動旅費 4人 5日 12月 @975 1/2 ( 1 ) 0.5 59( 117)
08085-	123-09-1010 庁 費	12,776		12,659		117	[ 安定所] 12,659( 12,776) 1 保険料 9,949( 9,882) ( 1 ) 就職支援ナビゲーター 1,056( 1,049) ア 社会保険料 967( 960) (ア)平成28年9月まで 6,533千円 6/12 (145.97/1,000) 147.04/1,000 481( 477) (イ)平成28年10月以降 6,533千円 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000 486( 483) イ 労働保険料 6,533千円 13.50/1,000 89( 89) ( 2 ) 通訳員 8,893( 8,833) ア 社会保険料 8,149( 8,089) (ア)平成28年9月まで 55,080千円 6/12 (145.97/1,000) 147.04/1,000 4,050( 4,020) (イ)平成28年10月まで 55,080千円 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000 4,099( 4,069)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 労働保険料 55,080千円 13.50/1,000 744( 744)
					2 子ども・子育て拠出金 93( 93)
					(1) 就職支援ナビゲーター 6,533千円 1.50/1,000 10( 10)
					(2) 通訳員 55,080千円 1.50/1,000 83( 83)
					3 光熱水量 1,275( 1,238)
					(1) 電気料 (2,040) (25) 2,090千円(H26実績) 1/2(一般負担) 1,045( 1,020)
					(2) 上水道 (88) (25) 98千円(H26実績) 1/2(一般負担) 49( 44)
					(3) 下水道 (98) (25) 102千円(H26実績) 1/2(一般負担) 51( 49)
					(4) ガス料 (250) (25) 260千円(H26実績) 1/2(一般負担) 130( 125)
					4 通信運搬費
					(1) 電話料 (1,030) (25) 709千円(H26実績) 1/2(一般負担) 355( 515)
					5 借料及び損料
					(1) コピー機借上料 (578) (25) 407千円(H26実績) 1/2(一般負担) 204( 289)
					6 雑役務費
					(1) 庁舎清掃等費 (1,478) (25) 1,525千円(H26実績) 1/2(一般負担) 763( 739)
					7 消耗品費 (25) 40千円(H26実績) 1/2(一般負担) 20( 20)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	4,281	3,969	312	1 土地建物借料 (8,562) (25) 7,937千円(H26実績) 1/2(一般負担) 3,969( 4,281)
50	職業相談・雇用管理指導等の実施	115,374	113,300	2,074	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085-129-06-0110	諸謝金	97,556	97,556		0	〔労働局〕 1 セミナー講師謝金 47時間 @6,200(省単価) (47時間 = 1人 × 1時間 × 47局) 291( 291) 〔安定所〕 97,265( 97,265) 1 就職支援ナビゲーター 17人 20日 12月 @13,610 55,529( 55,529) 2 外国人雇用管理アドバイザー (25) 3,700件(過去5年・H26実績) @11,280 41,736( 41,736) 計 97,556( 97,556)
08085-122-08-2010	職員旅費	2,098	2,098		0	〔労働局〕 1 セミナー出席旅費 134件 @3,470(局単価) 0.2 93( 93) 〔安定所〕 1 事業所訪問旅費 (25) 10,280件(過去5年・H26実績) @975 0.2 2,005( 2,005) 計 2,098( 2,098)
08085-122-08-6010	委員等旅費	4,432	2,298		2,134	〔労働局〕 1 セミナー講師旅費 47局 @3,470 163( 163) 〔安定所〕 2,135( 4,269) 1 就職支援ナビゲーター活動旅費 (10) 17人 5日 12月 @975 995( 1,989) 2 外国人雇用管理アドバイザー旅費 2,338件 @975 ( 1) 0.5 1,140( 2,280) 計 2,298( 4,432)
08085-123-09-1010	庁費	11,288	11,348		60	〔労働局〕 2,299( 2,299) 1 印刷製本費 (1) セミナー配布資料費 2,220部 @251.94(B5、50頁、5号) 1.08 604( 604) 2 借料及び損料 (1) 会場借料 47回 @33,400(局単価) 1.08 (47回 = 47局 × 1回 × 1回/年 地方局開催 午後80~100人) 1,695( 1,695) 〔安定所〕 9,049( 8,989) 1 保険料

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 就職支援ナビゲーター 8,965( 8,905)
							ア 社会保険料 8,215( 8,155)
							(ア) 平成28年9月まで 55,529千円 6/12 (145.97/1,000) 147.04/1,000 4,083( 4,053)
							(イ) 平成28年10月以降 55,529千円 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000 4,132( 4,102)
							イ 労働保険料 55,529千円 13.5/1,000 750( 750)
							2 子ども・子育て拠出金 55,529千円 1.5/1,000 84( 84)
							計 11,348( 11,288)
53	多言語コンタクトセンター(仮称)の設置(新規)		0	86,160		86,160	[本省]
08085-125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費						1 多言語コンタクトセンター設置事業費 86,160( 0)
55	人手不足産業の人材確保支援	843,504		764,417		79,087	
08085-129-06-0110	諸 謝 金	166,608		173,141		6,533	[安定所]
							1 職業相談員(外国人等担当)謝金 49人 20日 12月 @8,890 104,546( 104,546)
							2 就職支援ナビゲーター謝金 9人 20日 12月 @13,610 29,398( 29,398)
							3 就職支援コーディネーター謝金 (10) 12人 20日 12月 @13,610 39,197( 32,664)
08085-122-08-2010	職 員 旅 費	5,499		2,750		2,749	[安定所]
							1 求人開拓にかかる旅費 47局 (10) 5日 12月 @975 2,750( 5,499)
08085-122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,223		1,112		1,111	[安定所]
							1 就職支援ナビゲーター活動旅費 (10) 9人 5日 12月 @975 527( 1,053)
							2 就職支援コーディネーター活動旅費 (10) 10人 5日 12月 @975 585( 1,170)
08085-123-09-1010	庁 費	52,169		53,414		1,245	[安定所]
							1 保険料 27,954( 26,719)
							(1) 職業相談員 16,878( 16,766)
							ア 社会保険料 15,466( 15,354)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)平成28年9月まで 104,546千円 6/12 (145.97/1,000) 147.04/1,000 7,687( 7,631)
							(イ)平成28年10月以降 104,546千円 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000 7,779( 7,723)
							イ 労働保険料 104,546千円 13.50/1,000 1,412( 1,412)
							(2)就職支援ナビゲーター ア 社会保険料 4,747( 4,715) 4,350( 4,318)
							(ア)平成28年9月まで 29,398千円 6/12 (145.95/1,000) 147.04/1,000 2,162( 2,146)
							(イ)平成28年10月以降 29,398千円 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000 2,188( 2,172)
							イ 労働保険料 29,398千円 13.50/1,000 397( 397)
							(3)就職支援コーディネーター ア 社会保険料 6,329( 5,238) 5,799( 4,797)
							(ア)平成28年9月まで (32,664) 39,197千円 6/12 (145.95/1,000) 147.04/1,000 2,882( 2,384)
							(イ)平成28年10月以降 (32,664) 39,197千円 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000 2,917( 2,413)
							イ 労働保険料 (32,664) 39,197千円 13.50/1,000 530( 441)
							2 子ども・子育て拠出金 260( 250)
							(1)職業相談員 104,546千円 1.50/1,000 157( 157)
							(2)職業支援ナビゲーター 29,398千円 1.50/1,000 44( 44)
							(3)職業支援コーディネーター (32,664) 39,197千円 1.50/1,000 59( 49)
							3 賃金
							(1)賃金職員 4,500人日 @5,600(局単価) 25,200( 25,200)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	617,005	534,000		83,005	[ 本省 ] 1 外国人就労・定着支援研修事業費 534,000( 617,005)
048	日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の整備					
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	0		0	( 安定所 ) 1 職業相談員(外国人等担当)謝金 0人 20日 12月 @8,890 0( 0) 2 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)謝金 0人 20日 12月 @13,610 0( 0) 3 就職支援コーディネーター(日系人支援分)謝金 0人 20日 12月 @13,610 0( 0) 4 通訳員 0時間/週 0.5 48週 @2,983 0( 0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	0		0	( 安定所 ) 1 求人開拓にかかる旅費 0安定所 20日 12月 @3,470 0( 0)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	0		0	( 安定所 ) 1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)活動旅費 0人 10日 12月 @975 0( 0) 2 就職支援コーディネーター(日系人支援分)活動旅費 0人 10日 12月 @975 0( 0)
	08085- 123-09-1010 庁 費	0	0		0	( 安定所 ) 1 保険料 ( 1 ) 職業相談員(外国人等担当)分 ア 社会保険料 ( ア ) 平成26年9月まで 0千円 6/12 144.20/1,000 0( 0) ( イ ) 平成26年10月以降 0千円 6/12 145.97/1,000 0( 0) イ 労働保険料 0千円 13.50/1,000 0( 0) ( 2 ) 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) ア 社会保険料 ( ア ) 平成26年9月まで 0千円 6/12 144.20/1,000 0( 0) ( イ ) 平成26年10月以降 0千円 6/12 145.97/1,000 0( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 労働保険料 0千円 13.50/1,000 0( 0)
							(3) 就職支援コーディネーター(日人支援分)
							ア 社会保険料
							(ア) 平成26年9月まで 0千円 6/12 144.20/1,000 0( 0)
							(イ) 平成26年10月以降 0千円 6/12 145.97/1,000 0( 0)
							イ 労働保険料 0千円 13.50/1,000 0( 0)
							(4) 通訳員分
							ア 社会保険料
							(ア) 平成26年9月まで
							0千円 6/12 144.20/1,000 0( 0)
							(イ) 平成26年10月以降
							0千円 6/12 145.97/1,000 0( 0)
							イ 労働保険料 0千円 13.50/1,000 0( 0)
							2 子ども・子育て拠出金 0千円 1.5/1000 0( 0)
							3 光熱水料
							(1) 電気料
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績) 0( 0)
							(2) 上水道
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績) 0( 0)
							(3) 下水道
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績) 0( 0)
							(4) ガス料
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績) 0( 0)
							4 通信運搬費
							(1) 電話料
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績) 0( 0)
							5 借料及び損料
							(1) コピー機借上料
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績) 0( 0)
							6 雑役務費
							(1) 庁舎清掃費等
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績) 0( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							7 賃金
							(1) 賃金職員 0人日 @5,600 (局単価) 0( 0)
							8 消耗品費
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績) 0( 0)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料		0	0		0	(安定所)
							1 外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績) 0( 0)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費		0	0		0	(安定所)
	050 就職困難者等の支援に必要な経費(雇用安定事業)		3,114,676	2,959,124		155,552	1 日系人就業準備研修事業 0( 0)
	004 自治体と連携した就労支援の実施						(物 D03)
							(職業安定局 就労支援室)
	08085- 129-06-0110 諸謝金		0	0		0	(安定所)
							1 就職支援ナビゲーターによる就職支援
							(1) 就職支援ナビゲーター謝金
							@13,610 月20日 0人 12月 1/2 0( 0)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		0	0		0	(安定所)
							1 就職支援ナビゲーターによる就職支援
							(1) 就職支援ナビゲーター活動旅費
							@975 0 1/2 0( 0)
	08085- 123-09-1010 庁費		0	0		0	(安定所)
							1 備品費
							(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							ア 巡回相談用携帯電話 0台 @25,499 1/2 1.08 0( 0)
							(実勢単価)
							A, B級所 6 × 2台 = 12台 C級所 12 × 1台 = 12台
							2 消耗品費
							(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							ア 事務消耗品 0局 @109,334 1/2 0( 0)
							3 通信運搬費
							(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
							ア 巡回相談用携帯電話通話料等
							(ア)基本料金 0台 @1,560 12月 1/2 1.08 0( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)通話料 0台 @9,576 12月 1/2 1.08 0( 0)
						4 借料及び損料 (1)就職支援ナビゲーター等活動費 ア 自動車借上料 0局 12月 1台 @71,400 1/2 0( 0) (2)就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア パソコン等借料 0台 @291,960 1/2 1.08 0( 0) (実勢単価) A, B級所 6 × 2台 = 12台 C級所 12 × 1台 = 12台
						5 保険料 (1)就職支援ナビゲーターによる就職支援 ア 社会保険料 (ア)平成26年9月まで 0千円 6/12 144.20/1,000 0( 0) (イ)平成26年10月以降 0千円 6/12 145.97/1,000 0( 0) イ 労働保険料 0千円 13.5/1,000 0( 0)
						6 児童手当拠出金 (1)就職支援ナビゲーターによる就職支援 0千円 1.5/1,000 0( 0)
						7 自動車維持費 (1)就職支援ナビゲーター等活動費 0局 1台 @160,000 1/2 1.08 0( 0)
006	生活保護受給者等就労自立促進事業費	2,376,846	2,236,421		140,425	
10	巡回型	2,370,296	2,229,931		140,365	(物 D03)
08085-129-06-0110	諸謝金	1,970,890	1,873,060		97,830	(職業安定局 就労支援室) (労働局) 4,679( 4,517) 1 「就職準備プログラム」の実施 4,181( 4,092) (1)職場体験講習の実施 ア 事業所謝金 235人 @34,000 1/2 3,995( 3,995) (2)職業準備セミナーの実施

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 講師謝金 (24) (8,100) 47人 @7,900 1/2 186( 97)</p> <p>2 ブロック会議の開催</p> <p>(1) 雇用主ヒアリングの実施</p> <p>(8,100) 7ブロック 5人 @7,900 1/2 3H 415( 425)</p> <p>3 リーダーナビ研修の開催</p> <p>(1) 講師謝金</p> <p>7ブロック 1人 3h @7,900 1/2 83( 0)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 就職支援ナビゲーターによる就職支援</p> <p>(1) 就職支援ナビゲーター謝金</p> <p>(1,204) @13,610 月20日 1,144人 12月 1/2 1 1,868,381( 1,966,373)</p> <p>計 1,873,060( 1,970,890)</p> <p>(本省)</p> <p>972( 704)</p> <p>1 全国会議の開催等</p> <p>(1) 業務推進指導職員旅費 29人 1回 (43,770) @44,390 1/2 644( 635)</p> <p>2 ブロック会議の開催</p> <p>(1) ブロック会議出席旅費 (3) (46,160) 7ブロック 1人 @46,730 1/2 164( 69)</p> <p>3 リーダーナビ研修の開催</p> <p>(1) 研修への出席旅費</p> <p>7ブロック 1人 @46,730 1/2 164( 0)</p> <p>(労働局)</p> <p>1,972( 1,895)</p> <p>1 全国会議の開催</p> <p>(1) 全国会議出席旅費 (39,200) 92人 @38,870 1/2 1,788( 1,803) (92人=46局×2人)</p> <p>2 ブロック会議の開催</p> <p>(1) ブロック会議出席旅費 (26,190) 7局 1人 @26,320 1/2 92( 92)</p> <p>3 リーダーナビ研修の開催</p> <p>(1) 研修への出席旅費 7局 1人 @26,320 1/2 92( 0)</p> <p>(安定所)</p> <p>2,901( 4,719)</p> <p>1 就職支援ナビゲーターによる就職支援</p>
08085-	122-08-2010 職員旅費	7,318	5,845		1,473	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 事業担当責任者活動旅費 1人 1,247所 1回 12月 @975 (1/2) 1/4 1/2 1 1,824( 3,647) (福祉事務所)
						2 ブロック会議の開催 (1) ブロック会議出席旅費 1,077( 1,072)
						ア 開催局 7局 1人 2所 @3,470 1/2 24( 24)
						イ 開催局以外 40局 1人 2所 (26,190) @26,320 1/2 1,053( 1,048)
						計 5,845( 7,318)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	19,387	10,623		8,764	(労働局) 102( 59)
						1 「就職準備プログラム」の実施 (1) 職業準備セミナーの実施
						ア 講師旅費 (24) 47人 @3,470 1/2 82( 42)
						2 ブロック会議の開催 (1) 雇用主ヒアリングの実 7ブロック 5人 @975 1/2 17( 17) 施
						3 リーダーナビ研修の開催 (1) 研修講師出席旅費 7ブロック 1人 @975 1/2 3( 0) (安定所) 10,521( 19,328)
						1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 7,804( 18,256) (1) 就職支援ナビゲーター(就労支援分)活動旅費 (57,792) (1/3) @975 54,912回 1/2 0.15 = 4,015( 9,391) 月4回 × 1,144人 × 12月 = 54,912
						(2) 巡回強化分 (54,552) (1/3) 月8回 2人 181所 @975 7,773回 1/2 1 = 3,789( 8,865) (福祉事務所) × 12月 × 0.15 = 5,213回 月8回 2人 0所 × 12月 × 0.15 = 0回 (モデル事業実施見込み)
						月1回 2人 711所 × 12月 × 0.15 = 2,560回 (生活困窮者自立支援法に基づく窓口設置予定箇所 - 常設窓口設置箇所)
						2 ブロック会議の開催 (1) 就職支援ナビゲーター活動旅費 1,640( 1,072)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							ア 傷害保険料	235人 @5,000 1/2	588(	588)
							(安定所)		330,045(	362,910)
							1 備品費			
							(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備			
							ア 巡回相談用携帯電話	(12) 0台 @29,376 1/2 1.08 (実勢単価)	0(	190)
							A, B級所	(6) 0×2台 = 0台		
							27年度配布分(12)除く(150 - 150 = 0)			
							2 通信運搬費			
							(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備			
							ア 巡回相談用携帯電話通話料等		10,665(	18,441)
							(ア)基本料	300台 @1,486 12月 1/2 1.08	2,889(	2,889)
							(イ)通話料			
							300台	(8,000) @4,000 12月 1/2 1.08	7,776(	15,552)
							3 借料及び損料			
							(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備			
							ア パソコン等借料	(160,560) 300台 @92,418 1/2 1.08	14,972(	26,011)
							4 保険料			
							(1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援		301,605(	315,318)
							ア 社会保険料		276,381(	288,772)
							(ア)平成28年9月まで			
							(1,966,373)	(145.97/1,000)		
							1,868,381千円 6/12	147.04/1,000	137,364(	143,516)
							(イ)平成28年10月以降			
							(1,966,373)	(147.74/1,000)		
							1,868,381千円 6/12	148.81/1,000	139,017(	145,256)
							イ 労働保険料			
							(1,966,373)			
							1,868,381千円	13.50/1,000	25,224(	26,546)
							5 子ども・子育て拠出金			
							(1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援			
							(1,966,373)			
							1,868,381千円	1.50/1000	2,803(	2,950)
							計		332,913(	365,211)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	7,490	7,490	0	1 生活困窮者の就労支援技法開発事業 (1) 事業費 6,935( 6,935) (2) 消費税 555( 555)
15	協議会の開催等	6,550	6,490	60	(労働局)
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,193	3,133	60	1 都道府県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催 (1) 都道府県別協議会 ア 民間団体出席謝金 2人 4回 47地域 (12,200) @12,000 1日 1/2 0.3 677( 688) イ 有識者招聘謝金 1人 1回 47地域 (8,100) 7,900 1時間 1/2 0.3 56( 57)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	456	456	0	(安定所) 1 生活保護受給者等就労自立促進事業協議会 (1) 地域別会議 ア 民間団体出席謝金 1人 4回 404地域 (10,100) @9,900 1日 1/2 0.3 2,400( 2,448) 計 3,133( 3,193)
08085- 123-09-1010	庁 費	2,901	2,901	0	(労働局) 1 生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催(都道府県別会議) (1) 民間団体出席旅費 2人 4回 47地域 @3,470 1/2 0.3 196( 196) (2) 有識者招聘旅費 47人 @3,470 1/2 0.3 24( 24) (安定所) 1 生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催(地域別会議) (1) 民間団体出席旅費 1人 4回 404地域 @975 0.3 1/2 236( 236) 計 456( 456)
08085- 123-09-1010	庁 費	2,901	2,901	0	(労働局) 1 借料及び賃料 (1) 生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催(都道府県別会議) ア 会場借料 4回 47地域 17,900 0.3 1.08 1/2 545( 545)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
								(安定所) 1 借料及び損料 (1)生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議費用) ア 会場借料 4回 404地域 @9,000 0.3 1.08 1/2 2,356( 2,356) 計 2,901( 2,901)
	021 住居・生活支援事業費							
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	0			0	[労働局] 1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議) (1)民間団体出席謝金 0人 @12,300 1日 0.3 1/2 0( 0) (2)有識者招聘謝金 0人 @8,100 1時間 0.3 1/2 0( 0) [安定所] 1 住居・生活支援アドバイザー 0人 12月 20日 @13,610 1/2 0( 0) 2 ハローワーク住居・生活相談会の開催 (1)臨床心理士・弁護士謝金 @9,200 6時間 12月 0名 3地域 1/2 0( 0) 3 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議) (1)民間団体出席謝金 0人 @10,200 1日 0.3 1/2 0( 0) 計 0( 0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	0			0	[安定所] 1 担当当事務打合せ等旅費 @995 0名 4回/月 12月 3地域 0.5 1/2 0( 0)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	0			0	[労働局] 1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議) (1)民間団体出席旅費 0人 @3,470 0.3 1/2 0( 0) (2)有識者招聘旅費 0人 @3,470 0.3 1/2 0( 0) [安定所] 1 ハローワーク住居・生活相談会の開催 (1)臨床心理士・弁護士出席旅費 @975 0名 12月 3地域 1/2 0( 0) 2 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	0	0	0	<p>(1) 民間団体出席旅費 0人 @975 0.3 1/2 0( 0)</p> <p>計 0( 0)</p> <p>[ 本省 ]</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) リーフレット @5.97 0部 1.08 1/2 0( 0)</p> <p>(2) パンフレット @25.98 0部 1.08 1/2 0( 0)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) リーフレット送料 0千円 0.1 1.08 0( 0)</p> <p>(2) パンフレット送料 0千円 0.1 1.08 0( 0)</p> <p>[ 労働局 ]</p> <p>1 生活福祉・就労支援協議会の開催（都道府県別会議）</p> <p>(1) 会場借料</p> <p>0回 @17,900 0.3 1.08 1/2 0( 0)</p> <p>[ 安定所 ]</p> <p>1 ハローワーク住居・生活相談会の開催</p> <p>(1) 印刷製本費</p> <p>ア チラシ・配布物作成経費 0( 0)</p> <p>@20.00 0枚 1種類 12月 1.08 3地域 0.5 1/2</p> <p>(2) 借料及び損料</p> <p>ア 会場等借料 0( 0)</p> <p>@28,500 1.08 0月 0.5 3地域 1/2</p> <p>イ 開催用備品費（看板代、机等） 0( 0)</p> <p>@100,000 1.08 0月 3地域 0.5 1/2</p> <p>(3) 賃金 0( 0)</p> <p>@5,600 0名 2回 12月 3地域 0.5 1/2</p> <p>(4) 雑役務費</p> <p>ア 旅費 0( 0)</p> <p>@975 0名 2回 12月 3地域 0.5 1/2</p> <p>イ 事務用庁費 0( 0)</p> <p>@1,000 0名 2回 12月 3地域 0.5 1/2</p> <p>2 生活福祉・就労支援協議会の開催（地域別会議）</p> <p>(1) 会場借料 0( 0)</p> <p>0回 @9,000 0.3 1.08 1/2</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 0( 0)
023	日雇労働者等就労支援事業(就業開拓推進費)		12,035	10,007		2,028	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金		9,476	8,122		1,354	(安定所) 8,122( 9,476) 1 自立支援事業
							(1) 求人者支援員 (1,440) 1,200人日 @11,280 1/2 1 6,768( 8,122) (1,200人日 = 5人 × 20日 × 12月)
							2 住居喪失不安定就労者支援事業
							(1) 求人者支援員 240人日 @11,280 1/2 1 1,354( 1,354) (240人日 = 1人 × 20日 × 12月)
08085- 122-08-6010	委員等旅費		410	35		375	(安定所) 35( 410) 1 自立支援事業
							(1) 求人者支援員活動旅費 (720) 60回 @975 1/2 29( 351) (60回 = 5人 × 月1回 × 12月)
							2 住居喪失不安定就労者支援事業
							(1) 求人者支援員活動旅費 (120) 12回 @975 1/2 6( 59) (12回 = 1人 × 月1回 × 12月)
08085- 123-09-1010	庁 費		2,149	1,850		299	(安定所) 1,850( 2,149) 1 印刷製本費 523( 613) (1) 自立支援事業 ア 求人情報印刷費 (6) 5所 50部 @276.6 12月 1.08 1/2 448( 538) (2) 住居喪失不安定就労者促進事業 ア 求人情報印刷費 500部 @276.6 1.08 1/2 1 75( 75) (500部 = 1所 × 40部 × 12月 + 予備20部)
							2 保険料 1,314( 1,521) (1) 自立支援事業 1,094( 1,303) ア 求人者支援員に係る社会保険料 1,002( 1,193)
							(ア) 平成28年9月まで (8,122) (145.97/1,000) 6,768千円 6/12 147.04/1,000 498( 593)
							(イ) 平成28年10月以降 (8,122) (147.74/1,000) 6,768千円 6/12 148.81/1,000 504( 600)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 求人者支援員に係る労働保険料 (8,122) 6,768千円 13.50/1,000 92( 110)
						(2) 住居喪失不安定就労者支援事業 220( 218)
						ア 求人者支援員に係る社会保険料 201( 199)
						(ア) 平成28年9月まで 1,354千円 6/12 (145.97/1,000) 147.04/1,000 100( 99)
						(イ) 平成28年10月以降 1,354千円 6/12 (147.74/1,000) 148.81/1,000 101( 100)
						イ 求人者支援員に係る労働保険料 1,354千円 13.50/1,000 19( 19)
						3 子ども・子育て拠出金 13( 15)
						(1) 自立支援事業
						ア 求人者支援員に係る社会保険料等 (8,122) 6,768千円 1.50/1,000 11( 13)
						(2) 住居喪失不安定就労者支援事業
						ア 求人者支援員に係る社会保険料等 1,354千円 1.50/1,000 2( 2)
025	日雇労働者等就労支援事業(就労支援推進費)	79,697	74,378		5,319	(物 D03)
08085-129-06-0110	諸謝金	66,961	63,694		3,267	(安定所) 63,694( 66,961)
						1 自立支援事業
						(1) 就職支援ナビゲーター (9,360) 8,880人日 @13,610 1/2 1 60,428( 63,695) (8,880人日=37人×20日×12月)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業
						(1) 就職支援ナビゲーター 480人日 @13,610 1/2 1 3,266( 3,266) (480人日=2人×20日×12月)
08085-122-08-2010	職員旅費	638	78		560	(労働局) 78( 558)
						1 自立支援事業
						(1) ホームレス雇用対策連絡会議出席旅費 78( 464)
						ア 宮城 (4) (37,690) 1人 @24,940 1/2 12( 75)
						イ 神奈川 (4) (3,140) 1人 @3,480 1/2 2( 6)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 愛知 (4) (38,710) 1人 @23,260 1/2 12( 77)
							エ 京都 (4) (44,150) 1人 @28,700 1/2 14( 88)
							オ 大阪 (4) (45,850) 1人 @29,780 1/2 15( 92)
							カ 福岡 (4) (62,850) 1人 @46,160 1/2 23( 126)
							2 住居喪失不安定就労者支援事業
							(1) 住居喪失不安定就労者雇用対策連絡会議出席旅費 0( 94)
							ア 埼玉 (2) 0人 @2,980 1/2 0( 3)
							イ 千葉 (2) 0人 @3,380 1/2 0( 3)
							ウ 神奈川 (2) 0人 @3,140 1/2 0( 3)
							エ 愛知 (2) 0人 @38,710 1/2 0( 39)
							オ 大阪 (2) 0人 @45,850 1/2 0( 46)
							(安定所)
							1 自立支援事業
							(1) ホームレス雇用対策事務打合せ会議出席旅費
							(46) 0人 @3,470 1/2 0( 80)
							計 78( 638)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	1,186	155			1,031	(安定所) 155( 1,186)
							1 自立支援事業 152( 1,155)
							(1) 自立支援事業実施施設との連絡旅費
							@975 37人 年2回 1/2 36( 228)
							(2) 職場定着指導旅費 (294) (3,470) 156回 @975 1/2 76( 510)
							(156回=2,495人(26'常用就職実績)×1回/年÷8人/日×実施率0.5)
							(3) 面接同行に伴う事業所訪問旅費
							(856) 83回 @975 1/2 40( 417)
							(83回=年間職業紹介実績(26年度)8,299人×面接同行率1%)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 住居喪失不安定就労者支援事業 3( 31)
					( 1 ) 住居喪失不安定就労者支援事業実施施設との連絡旅費
					(24) 0回 @975 1/2 0( 12)
					( 2 ) 職場定着指導旅費 (11) (3,470) 7回 @975 1/2 3( 19)
	08085- 123-09-1010 庁 費	10,912	10,451	461	( 7回 = 105人(26'常用就職実績) × 1回/年 ÷ 8人/日 × 実施率0.5 ) ( 労働局 )
					1 印刷製本費 71( 71)
					( 1 ) 自立支援事業 42( 42)
					ア 事業主への協力依頼資料作成
					2,000部 @19.60 1.08 1/2 21( 21)
					( 2,000部 = 93所 × 20部 + 7局 × 20部 )
					イ 自己啓発資料作成 2,000部 @19.60 1.08 1/2 21( 21)
					( 2 ) 住居喪失不安定就労者支援事業
					ア 事業主への協力依頼資料作成
					670部 @80.19 1.08 1/2 29( 29)
					( 670部 = 86所 × 5部 + 6局 × 10部 + 予備180部 )
					( 安定所 ) 10,380( 10,841)
					1 保険料 10,284( 10,740)
					( 1 ) 自立支援事業
					ア 就職支援ナビゲーターに係る社会保険料等 9,756( 10,215)
					( ア ) 社会保険料 8,940( 9,355)
					( a ) 平成28年9月まで (63,695) (145.97/1,000) 60,428千円 6/12 147.04/1,000 4,443( 4,649)
					( b ) 平成28年10月以降 (63,695) (147.74/1,000) 60,428千円 6/12 148.81/1,000 4,497( 4,706)
					( イ ) 労働保険料 (63,695) 60,428千円 13.50/1,000 816( 860)
					( 2 ) 住居喪失不安定就労者支援事業 528( 525)
					ア 就職支援ナビゲーターに係る社会保険料等
					( ア ) 社会保険料 484( 481)
					( a ) 平成28年9月まで (145.97/1,000) 3,266千円 6/12 147.04/1,000 241( 239)
					( b ) 平成28年10月以降 (147.74/1,000) 3,266千円 6/12 148.81/1,000 243( 242)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 労働保険料 3,266千円 13.50/1,000 44( 44)
						2 子ども・子育て拠出金 96( 101)
						ア 自立支援事業 (63,695) 60,428千円 1.50/1,000 91( 96)
						イ 住居喪失不安定就労者支援事業 3,266千円 1.50/1,000 5( 5)
						計 10,451( 10,912)
028	刑務所出所者等就労支援 事業費	261,786	272,627	10,841		
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	146,772	168,220	21,448		(安定所) 1 就職支援ナビゲーターの配置 (1) 就職支援ナビゲーター (90) (13,590) 103人 月20日 @13,610 12月 1 1/2 168,220( 146,772) (局単価)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	1,786	1,386	400		[本省] 1 刑務所出所者等就労支援全国会議の開催 (1) 業務推進指導職員旅 10人 @39,200 1/2 196( 196) 費 (局単価、東京一都道府県間平均 1泊2日) [労働局] 1 刑務所出所者等就労支援全国会議の開催 (1) 刑務所出所者等就労支援全国会議出席旅費 23人 @39,200 1/2 451( 451) (局単価、東京一都道府県間平均 1泊2日) 23人 = 47局 × 1人 × 0.5 [安定所] 1 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施 739( 1,139) (1) 刑務所等訪問旅費(職業相談・職業紹介) 136( 210) (0.5) 90人 月1日 @975 12月 0.325 0.4 1/2 68( 105) (局単価) 90人 = 90所(刑務所、少年院管轄安定所) × 1人 (2) 刑務所等訪問旅費(職業講話) (0.5) 90人 月1日 @975 12月 0.325 0.4 1/2 68( 105) (局単価)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 保護観察所と連携した職業相談・職業紹介等の実施 603( 929)
						(1) 保護観察所等訪問旅費
						87人 月2日 @975 12月 ( 0.5) 0.4 1/2 132( 204) (局単価)
						87人 = 87所(保護観察所、更生保護施設管轄安定所) × 1人
						(2) 県内安定所訪問旅費
						87人 月2日 @3,470 12月 ( 0.5) 0.4 1/2 471( 725) (局単価)
						計 1,386( 1,786)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	3,160	1,206		1,954	(安定所)
						1 就職支援ナビゲーターの配置 1,206( 3,160)
						(1) 保護観察所等訪問旅費(巡回相談)
						( 90) 103人 月4日 @975 12月 ( 1) 0.2 1/2 482( 2,106) (局単価)
						(2) 職場適応・定着指導活動旅費
						( 90) 103人 月1日 @975 12月 ( 1) 0.2 1/2 121( 527) (局単価)
						(3) 刑務所等訪問旅費(職業相談・職業紹介)
						( 90) 103人 月1日 @975 12月 1/2 603( 527) (局単価)
	08085- 123-09-1010 庁費	35,019	36,289		1,270	(本省)
						1 印刷製本費 1,392( 2,079)
						(1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施
						ア 就職ガイドブックの作成
						(10,513) 9,751部 @251.68 1.08 ( 1) 0.7 1/2 928( 1,429) (局単価 タイプB5頁物 5号50頁)
						(10,513) 9,751部 = ( 26,510) (3,437) + 少年院出院者3,126人 + 予備90部 × 0.35
						(2) 保護観察所と連携した職業相談・職業紹介等の実施
						ア 就職ガイドブックの作成
						(4,785) 4,878部 @251.68 1.08 ( 1) 0.7 1/2 464( 650) (4,785) 4,878部 = (3,255) + 更生保護施設103所 × 10部 + 予備500部

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(安定所) 34,897( 32,940)
							1 印刷製本費
							(1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施
							ア 求人・雇用情報誌の作成
							(2,826) 3,364人 @65 1.08 1/2 118( 99) (局単価 軽印刷A4頁物 4号20頁)
							3,364部 = 3,364人 (H26職業相談・職業紹介対象者数)
							2 通信運搬費
							(1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施
							ア テレビ電話維持費
							(12,830) 2所 @12,990 12月 1.08 1 1/2 168( 166) 12,990 = 見積もり 2所 = 東京、大阪
							3 借料及び損料
							(1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施 7,202( 8,916)
							ア パソコン(レンタル) (38) (291,960) 44人 @160,560 1.08 1/2 3,815( 5,991) (局単価)
							イ レンタカー
							(38) 44人 @5,940 月2回 12月 1.08 1/2 3,387( 2,925) (実勢単価)
							44人 = 103人(就職支援ナビゲーター) × 43% 受刑者等に対する就労支援に係る業務負担率
							4 保険料
							(1) 就職支援ナビゲーターの配置 27,156( 23,538)
							ア 社会保険料 24,885( 21,556)
							(a) 平成28年9月まで
							(146,772) (145.97/1,000) 168,220千円 6/12 147.04/1,000 12,368( 10,713)
							(b) 平成28年10月以降
							(146,772) (147.74/1,000) 168,220千円 6/12 148.81/1,000 12,517( 10,843)
							(イ) 労働保険料
							(146,772) 168,220千円 13.50/1,000 2,271( 1,982)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					5 子ども・子育て拠出金 (1) 就職支援ナビゲーターの配置 (146,772) 168,220千円 1.50/1,000 253( 221) 計 36,289( 35,019) (本省) 1 刑務所出所者等就労支援事業の実施 (物 D03) 65,526( 75,049)
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	75,049	65,526	9,523	
029	住居喪失離職者等支援事業費				
08085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	338,767	333,613	5,154	[本省] 333,613( 338,767) 1 不能欠損補填金 308,811( 314,021) 2 事務局経費 24,802( 24,746)
030	雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業)				
10	就職促進安定資金貸付事業費(アイヌ分)				
08085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	6,089	5,803	286	(職業安定局 就労支援室) 1 貸付事業費 5,803( 6,089) (1) 貸付金に対する返済免除等補填金 4,805( 5,077) (2) 事務経費 998( 1,012)
035	教育訓練受講者支援資金融資事業費				
08085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	39,456	26,275	13,181	(職業安定局総務課訓練受講者支援室) (計画の概要) 専門実践教育訓練を受講する45歳未満の離職者であって、教育訓練支援給付金を受給している者のうち、一定の要件を満たす貸付の希望者に対して労働金庫が行った貸付について、返済不能が発生した場合に、信用保証機関が労働金庫に対して行う欠損補填に要する経費相当額について、国が補助を行う。 [本省] 26,275( 39,456) 1 返済不能欠損補填金 26,275( 34,272) 2 信用保証協会事務補助(前年度限りの経費) 0( 5,184)
080	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費(能力開発事業)				
020	シニアワークプログラム指導費				22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 ( 2,207,448) ( 2,336,929) ( 3,179,214) ( 3,433,759) ( 6,471) 予 算 額 2,207,448 2,336,929 3,179,214 3,433,759 6,471
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	0	0	0	(職業安定局雇用開発部 高齢者雇用対策課) (計画の概要) 55歳以上の高齢者を対象として、高齢者のより本格的な雇用就業を支援するため、シニアワークプログラム事業委託民間団体(以下「実施団体」という。)と公共職業安定機関との連携、業種別事業主団体等の参画の下、雇用形態による就職を目的とした技能講習、面接会などを一体的に実施するシニアワークプログラム事業(平成10年創設)を実施する。 また、本事業の円滑かつ効果的な事業運営に必要な調査事業を民間団体(以下「調査団体」という。)に委託して実施する。 [労働局]



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	0	0	0	[本省] 1 シニアワークプログラム実態調査委託費(前年度限りの経費) 0( 0)
	085 就職困難者等の支援に必要な経費(能力開発事業)				
	010 日雇労働者等就労支援事業(技能講習費)	344,597	334,245	10,352	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 522,399) ( 814,566) ( 502,168) ( 409,926) ( 401,033) 522,399 814,566 502,168 409,926 401,033 (職業安定局 就労支援室) (計画の概要) 技能を有していない日雇労働者等に対して、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を行い、就業機会の確保を図る。
	08085- 122-08-2010 職員旅費	418	353	65	(本省) 1 職業講習指導旅費 294( 301) 神奈川 2人 (3,140) @3,480 7( 6) 愛知 2人 (38,710) @38,010 76( 77) 大阪 2人 (45,850) @44,570 89( 92) 福岡 2人 (62,850) @60,910 122( 126) (安定所) 1 職業講習指導旅費 (120) 60回 @975 59( 117) (5所 x 月1回 x 12月) 計 353( 418)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	344,179	333,892	10,287	(本省) 1 日雇労働者等技能講習委託費 333,892( 344,179) (1)事務費 309,160( 318,685) (2)消費税 24,732( 25,494) (職業安定局 雇用開発部雇用開発企画課 高齢者雇用対策課、障害者雇用対策課、職業能力開発局 総務課)
27	110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費				
	10-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	67,997,816	67,652,306	345,510	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 13,811,268) ( 42,395,744) ( 70,851,644) ( 67,430,890) ( 71,425,086) 13,811,268 42,395,744 70,851,644 67,430,890 71,425,086 決 算 額 13,811,268 42,395,744 (計画の概要) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、高年齢者等を雇用する事業主等に対する給付金の支給、高年齢者等の雇用に関する技術的事項についての事業主等に対する相談その他の援助、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営、その他高年齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務並びに求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための公共職業能力

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						開発施設の設置及び運営の業務等を行うことにより、高齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の雇用を促進するために必要な事業を行うために必要な経費である。 (交付先) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
	001 雇用安定事業					
	08085- 305-16-8772 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 高齢・障害者雇用支援助定運営費交付金	12,724,454	12,557,711		166,743	[本省] 1 雇用安定事業に必要な経費 12,557,711( 12,724,454)
	005 能力開発事業					
	08085- 305-16-8770 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発助定運営費交付金	50,080,256	50,195,163		114,907	1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助定運営費交付金 50,195,163( 50,080,256)
	015 求職活動支援事業					(職業能力開発局能力開発課)
	08085- 305-16-8775 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 認定特定求職者職業訓練助定運営費交付金	5,193,106	4,899,432		293,674	1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構認定特定求職者職業訓練助定運営費交付金 4,899,432( 5,193,106)
28	120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費					
	05-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	2,278,898	2,047,488		231,410	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 0 ) ( 573,117 ) ( 1,694,793 ) ( 1,752,049 ) ( 2,892,148 ) 0 1,708,315 1,694,793 1,752,049 2,892,148 決 算 額 0 410,970
	001 雇用安定事業					
	08085- 305-16-2083 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 施設整備費補助金	21,913	61,751		39,838	[本省] 1 雇用安定事業に必要な経費 61,751( 21,913)
	005 能力開発事業					
	08085- 305-16-2083 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 施設整備費補助金	2,256,985	1,985,737		271,248	[本省] 1 能力開発事業に必要な経費 1,985,737 ( 2,256,985)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	130 失業等給付費	1,715,923,994	1,749,324,840		33,400,846	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	2 6年度
						予 算 額 ( 2,679,016,913 ) ( 2,323,849,826 ) ( 1,779,020,408 ) ( 1,751,380,238 ) ( 1,756,178,131 )				
						決 算 額 2,679,016,913 2,029,789,602 1,779,020,408 1,751,380,238 1,756,178,131				
29	01-08 失業等給付に必要な経費									
	08085- 509-21-6121 失業等給付金	1,305,707,861	1,305,601,336		106,525	(本省)			1,305,601,336(	1,305,707,861)
						1 求職者給付			892,557,861(	899,179,520)
						( 1 ) 一般求職者給付			798,557,121(	811,667,048)
						基本分			726,863,967(	736,610,443)
						【 2 9 歳以下】			115,462,381(	117,646,399)
						(実人員)	(受給月額)			
						特定受給資格者分				
						(21,905人)	(109,962円)		(28,904,611)	
						19,647人	112,140円	12月	=	26,438,575
						特定受給資格者以外				
						(66,662人)	(110,935円)		(88,741,788)	
						65,682人	112,948円	12月	=	89,023,806
									合計	115,462,381
						【 3 0 ~ 4 4 歳】			224,026,113(	233,349,082)
						(実人員)	(受給月額)			
						特定受給資格者分				
						(71,975人)	(127,301円)		(109,949,874)	
						64,905人	129,022円	12月	=	100,490,075
						特定受給資格者以外				
						(88,733人)	(115,890円)		(123,399,208)	
						87,314人	117,904円	12月	=	123,536,038
									合計	224,026,113
						【 4 5 ~ 5 9 歳】			252,444,354(	265,456,585)
						(実人員)	(受給月額)			
						特定受給資格者分				
						(99,409人)	(141,680円)		(169,011,205)	
						90,811人	143,395円	12月	=	156,262,120
						特定受給資格者以外				
						( 67,232人)	(119,543円)		( 96,445,380)	
						65,851人	121,717円	12月	=	96,182,234
									合計	252,444,354
						【 6 0 歳以上】			134,931,119(	138,839,850)
						(実人員)	(受給月額)			
						特定受給資格者分				
						(34,269人)	(119,482円)		(49,134,344)	
						30,909人	121,911円	12月	=	45,217,765
						特定受給資格者以外				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
							(61,195人) 60,108人	(122,158円) 124,378	12月	=	(89,705,506) 89,713,354		
												合計	134,931,119
							【制度改正による再就職促進効果分】						
							(12,759) 0人	(122,015) 125,679円	12月	-1		0(	18,681,473)
							個別延長給付					33,811,641(	36,374,422)
							【26年法改正に伴う要件厳格化対象者分】						
							(実人員) (30,104) 27,262人	(受給月額) (100,691) 103,354円	12月	=	(36,374,422) 33,811,641千円		
							訓練延長給付					28,444,468(	28,972,193)
							(実人員)	(受給月額)					
							(18,141) 17,643人	(133,088) 134,352円	12月	=	(28,972,193) 28,444,468千円		
							技能習得手当(受講手当及び通所手当)					6,341,440(	6,535,896)
							受講手当 (実人員) (101,121) 96,599人	(単価) 20,000円			=	(2,022,420) 1,931,980千円	
							通所手当 (受給者数) (34,193) 33,405人	(受給月額) 500円	22日	12月	=	(4,513,476) 4,409,460千円	
												計	6,341,440
							寄宿手当					2,440(	4,109)
							(実人員) (32) 19人	(受給月額) 10,700円	12月	=	(4,109) 2,440千円		
							傷病手当					3,043,347(	3,118,721)
							(実人員)	(受給月額)					
							(1,546) 1,511人	(168,107) 167,844円	12月	=	(3,118,721) 3,043,347千円		
							特例訓練給付					49,818(	51,264)
							(実人員)	(受給月額)					
							(31) 30人	(137,807) 138,384円	12月	=	(51,264) 49,818千円		
							(2)高年齢求職者給付					60,827,499(	53,407,335)
							(受給者数)	(平均支給額)					
							(238,692)	(223,750)				(53,407,335)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					265,930人 228,735円 = 60,827,499千円
					( 3 ) 短期雇用特例求職者給付 24,590,149( 25,368,799)
					(受給者数) (平均支給額)
					(127,211) (199,423) (25,368,799)
					121,845人 201,815円 = 24,590,149千円
					( 4 ) 日雇労働求職者給付 8,583,092( 8,736,338)
					(実人員) (受給月額)
					(11,309) (64,376) (8,736,338)
					11,086人 64,519円 12月 = 8,583,092千円
					2 就職促進給付 165,794,588( 197,081,869)
					( 1 ) 就業促進手当 165,733,945( 197,039,256)
					就業手当 1,220,054( 1,527,927)
					(対象人員) (平均支給日額)
					(11,488) (4,926) (1,527,927)
					9,014人 5,013円 90日 30% = 1,220,054千円
					再就職手当 163,292,745( 193,637,759)
					支給残日数2/3以上で再就職した受給資格者)
					(対象人員) (平均支給額)
					(342,848) (356,039) (122,067,259)
					298,128人 355,101円 = 105,865,551千円
					(支給残日数1/3以上で再就職した受給資格者)
					(対象人員) (平均支給額)
					(149,069) (207,412) (30,918,699)
					84,831人 197,091円 = 16,719,427千円
					(制度改正による増)
					(対象人員) (平均支給額)
					(215,098) (188,992) (40,651,801)
					212,129人 191,901円 = 40,707,767千円
					計 163,292,745千円
					常用就職支度手当 1,221,146( 1,873,570)
					対象人員) (平均支給額)
					(15,653) (119,694) (1,873,570)
					10,563人 115,606円 = 1,221,146千円
					( 2 ) 移転費 57,402( 40,370)
					(対象人員) (平均支給額)
					(349) (115,673) (40,370)
					431人 133,184円 = 57,402千円
					( 3 ) 広域求職活動費 3,241( 2,243)
					(対象人員) (平均支給額)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							( 59) 60人 (38,023) 54,023円 = (2,243) 3,241千円
	3 教育訓練給付						62,507,393( 27,000,239)
	( 1 ) 通学制						
	( 対象人員 )						3,617,493( 3,561,901)
	( 対象人員 )						( 平均支給額)
							(86,082) 79,225人 (41,378) 45,661円 = (3,561,901) 3,617,493千円
	( 2 ) 通信制						
	( 対象人員 )						1,385,037( 1,428,425)
	( 対象人員 )						( 平均支給額)
							(62,363) 41,654人 (22,905) 33,251円 = (1,428,425) 1,385,037千円
	( 3 ) 中長期的なキャリア形成支援( 訓練受講給付分 )						36,464,651( 12,803,929)
	28年度受給者数						受給額割引率 (1/2)
	55,600人						460,573 1 = (12,803,929) 25,607,859千円
	50,373人						431,056 1/2 = 10,856,792千円
	計 105,973人						計 36,464,651千円
	( 4 ) 中長期的なキャリア形成支援( 若年者特別給付分 )						21,040,212( 9,205,984)
	28年度受給者数						
	13,900人						(662,301) 678,859 = (9,205,984) 9,436,140千円
	12,593人						921,470 = 11,604,072千円
	計 26,493人						計 21,040,212千円
	4 雇用継続給付						184,741,494( 182,446,233)
	( 1 ) 高年齢雇用継続給付						182,505,583( 180,354,764)
	( 実人員 )						( 受給月額)
							(573,998) 571,523人 (26,184) 26,611円 12月 = (180,354,764) 180,505,583千円
	( 2 ) 介護休業給付						2,235,911( 2,091,469)
	( 対象人員 )						( 平均支給額)
							(9,738) 10,096人 (214,774) 221,465円 = (2,091,469) 2,235,911千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
30	02-05 育児休業給付に必要な経費 05085- 509-21-6125 育児休業給付金	410,216,133	443,723,504		33,507,371	(本省) 1 雇用継続給付 (1) 育児休業給付 443,723,504( 410,216,133) (対象人員) (平均支給額) 男性受給者数 (22,151) (649,322) (14,383,132) 9,421人 668,818円 = 6,300,934千円 女性受給者数 (285,947) (1,384,288) (395,833,001) 306,780人 1,425,851円 = 437,422,570千円 計 443,723,504千円  (職業安定局総務課訓練受講者支援室) (要求要旨) 雇用保険を受給できない求職者であって、労働の意思及び能力を有するものに対し、その就職の促進のために必要な職業能力を高めるための訓練を受講する機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には、訓練期間中の生活を支援するための給付を支給すること等を行う求職者支援制度の実施に必要な経費。
	135 就職支援法事業費					
31	06-08 就職支援法事業に必要な経費 003 職業訓練受講給付金等に必要な経費 005 職業訓練受講給付費 08085- 509-06-6118 職業訓練受講給付金 010 求職活動支援対策事業費 08085- 129-06-0110 諸謝金 08085- 122-08-2010 職員旅費	26,351,047 14,051,275 11,396,000 2,574,066 491,436 19,496	22,627,408 13,976,104 11,355,973 2,524,054 491,328 19,484		3,723,639 75,171 40,027 50,012 108 12	[本省] 1 職業訓練受講給付金 11,355,973( 11,396,000) (54,000) (3.854) (0.497799) 37,654人 @110,000 3.51 0.78 (H28対象人員) (H27実績単価)  [本省] 1 求職者支援制度に係る研究会 4,320( 4,428) (8,200) 15人 @8,000 1回 2H 12月 2,880( 2,952) 2 実態調査謝金 15人 (8,200) @8,000 1回 2H 6月 1,440( 1,476)  [安定所] 1 申請相談員(求職者支援分)謝金 487,008( 487,008) 54,720人日 @8,900 (228人 × 月20日 × 12月 = 54,720人日) 計 491,328( 491,436)  [本省] 1 ブロック担当者会議出席旅費 1,785( 1,785) 2人 39,780 8ブロック 2回 1,273( 1,273)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 実態調査旅費 512( 512)
							(1) 首都圏 2人 @3,470 1回 6月 42( 42)
							(2) 地方 2人 @39,200 1回 6月 470( 470)
							[労働局] 4,801( 4,789)
							1 全国業務担当者会議出席旅費
							1人 @39,200 1回 46局 1,803( 1,803)
							2 ブロック担当者会議出席旅費
							(13,190) 1人 @13,350 2回 39局 1,041( 1,029)
							3 不正受給対策実態調査旅費 1人 @3,470 12回 47局 1,957( 1,957)
							[安定所] 12,898( 12,922)
							1 労働局業務担当者会議出席旅費
							(532) 531所 @3,470 1回 1,843( 1,846)
							2 不正受給対策実態調査旅費 (532) 531所 @3,470 12月 1回 0.5 11,055( 11,076)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		488	488		0	計 19,484( 19,496)
							[本省] 488( 488)
							1 研究会出席旅費 15人 @975 1回 12月 176( 176)
	08085- 123-09-1010 庁費		219,954	208,391		11,563	2 実態調査旅費 15人 @3,470 1回 6月 312( 312)
							[本省] 22,189( 24,740)
							1 印刷製本費 15,526( 18,077)
							(1) バンフレット 4,454( 5,858)
							ア ハローワーク配布分 (100,000) 75,308部 @52.16 1.08 4,242( 5,633)
							(40,000) (2.5) (100,000) 37,654人 × 2.0部 = 75,308部
							(40,000) 37,654人 = 年間の訓練対象者数
							イ 雇用支援機構配布分 (4,000) 3,765部 @52.16 1.08 212( 225)
							(40,000) (4,000) 37,654 ÷ 10人 = 3,765コース
							(2) リーフレット 1,809( 2,378)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	ア ハローワーク配布分				(200,000) 150,616部 @10.59 1.08 1,723( 2,287)
					(100,000) 75,308部 × 2 = (200,000) 150,616部
	イ 雇用支援機構配布分				(8,000) 7,530部 @10.59 1.08 86( 91)
					(4,000) 3,765部 × 2 = (8,000) 7,530部
	(3) 申請書				(40,000) 37,654部 1.2 @10.59 12種 1.08 6,201( 6,588)
	(4) 受講申込・事前審査書				(40,000) 37,654部 1.2 @10.59 1.08 517( 549)
	(5) 支援計画書				(40,000) 37,654部 1.2 @52.16 1.08 2,545( 2,704)
	2 通信運搬費				1,688( 1,688)
	(1) パンフレット、リーフレット				853( 853)
	ア ハローワーク配布分				47局 @16,447 1.08 835( 835)
	イ 雇用支援機構配布分				1ヶ所 @16,447 1.08 18( 18)
	(2) 申請書・受講申込・事前審査書・支援計画書				47局 @16,447 1.08 835( 835)
	3 雑役務費				
	(1) インターネット広告料(バナー等作成費)				1式 @5,614,200 1.08 0.8205 4,975( 4,975)
	[安定所]				186,202( 195,214)
	1 備品費				
	(1) 求職者支援制度訓練関係書類整理・保管のための什器				94台 @60,000 1.08 6,091( 6,091)
	2 消耗品費				
	(1) 事務用品費				12,302( 21,067)
	ア コピー用紙				2,604箱 @1,257.8 1.08 3,537( 3,537)
					( 434安定所 × 月0.5箱 × 12月 = 2,604箱 )
	イ トナーカートリッジ				(868) 434本 @18,700 1.08 8,765( 17,530)
					(2) 434安定所 × 1本



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 国庫債務負担行為 4 年計画 3 年次 )
						イ ハードウェア導入経費 ( 前年度限りの経費 ) 0( 261,754)
						ウ システム開発 330,728( 297,633) ( 国庫債務負担行為 3 年計画 2 年次 )
						エ 住基システムへの本人確認情報に係る経費 1,269( 0)
						( 3 ) 運用 (537,730) 534,116千円 1.08 ( 国庫債務負担行為 5 年計画 5 年次分 ) 576,845( 580,749)
						( 4 ) 要件定義支援・工程管理・開発支援 3,104( 3,455) ( 国庫債務負担行為 5 年計画 2 年次分 )
	08085- 123-09-4210 電子計算機等借料	384,762	620,441		235,679	[ 本省 ]
						1 電子計算機器借料 ( 各種機器 ) 620,441( 384,762)
						( 1 ) 2 4 年度改修分 (356,261) 355,803千円 1.08 ( 国庫債務負担行為 5 年計画 5 年次 ) 384,267( 384,762)
						( 2 ) 番号制対応分 236,174( 0) ( 国庫債務負担行為 5 年計画 2 年次 )
015 求職者訓練受講支援貸付事業費						
01 貸付補助事業						
08085- 405-16-4645 求職者訓練受講支援補助金		81,209	96,077		14,868	[ 本省 ]
						1 返済不能欠損補填金 (162,417) ( 50) 174,210千円 55.15% 96,077( 81,209)
005 認定職業訓練実施奨励金等に必要経費		12,299,772	8,651,304		3,648,468	
010 認定職業訓練実施奨励費						
08085- 509-06-6128 認定職業訓練実施奨励金		12,070,728	8,432,105		3,638,623	( 本省 ) 8,432,105( 12,070,728)
						1 認定職業訓練実施奨励金 7,932,653( 12,070,728)
						( 1 ) 基礎コース 18,000人 @58,415 3.00月 3,154,410( 0) 18,000人 = H28対象人員 @58,415 = H26実績単価
						( 2 ) 実践コース (54,000) (58,000) (3,854) 18,000人 @63,812 4.16月 4,778,243( 12,070,728) 18,000人 = H28対象人員 @63,812 = H26実績単価
						2 託児サービス付き訓練コースの提供 ( 新規 ) 353,992( 0)
						( 1 ) 受講者増加分 135,471( 0)
						ア 基礎コース 308人 @58,415 3.0月 53,975( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 実践コース 307人 @63,812 4.16月 81,496(0)
					(2) 託児サービスに係る奨励金加算分 218,521(0)
					ア 基礎コース 463人 @66,000 3.0月 91,674(0)
					イ 実践コース 462人 @66,000 4.16月 126,847(0)
					3 建設人材育成コースの奨励金単価引き上げ（新規） 145,460(0)
					(1) 受講者増分 1,039人 @100,000 1月 103,900(0)
					1,039人 = H28対象人員 @100,000 = 奨励金単価
					(2) 単価引き上げによる奨励金加算分 41,560(0)
					1,039人 @40,000 1月 1,039人 = H28対象人員 @40,000 = 奨励金単価加算分
020	認定職業訓練対策事業費	229,044	219,199	9,845	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	152,697	146,068	6,629	(本省)
					1 中央訓練協議会委員出席謝金 81(68)
					(1) 会長 10(11)
					(10,500) 1人 @10,300 2回 1/2 1人 = 有識者1人(会長) @10,300 = 統一単価(会長、日額) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分は二事業)
					(2) 委員 71(57)
					(7) (8,100) 9人 @7,900 2回 1/2 9人 = 労使団体4人+教育訓練関係団体2人+都道府県代表1人+学識経験者2人 @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分は二事業)
					(労働局) 145,987(152,629)
					1 地域訓練協議会委員出席謝金 4,827(4,949)
					(8,100) 13人 @7,900 2回 47県 1/2 13人 = 民間教育訓練機関3人+産業界6人+労使等2人+学識経験者2人 @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額)
					2 地域訓練協議会作業部会 4,456(4,568)
					(8,100) 3人 @7,900 4部会 2回 47県 1/2 3人 = 民間教育訓練機関1人+産業界1人+学識経験者1人 4部会 = 介護分野、福祉・医療分野、情報分野、地域選定分野

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 申請相談員（求職者支援分） (16,080) 15,360人日 @8,900 136,704( 143,112) 15,360人日 = 稼働日数（64人*月20日*12月） @8,900 = 安定局相談員単価@8,500+交通費@400
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	9,631	8,393		1,238	計 146,068( 152,697) (本省) 3,255( 3,173) 1 ブロック担当者会議出席旅費 (39,430) 3人 @41,140 8ブロック 2回 1,975( 1,893) [ @41,140 = 統一単価 ] 2 実態調査旅費 1,280( 1,280) (1) 首都圏 3人 @3,470 1回 10月 104( 104) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ] (2) 地方 3人 @39,200 1回 10月 1,176( 1,176) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ] (労働局) 5,138( 6,458) 1 人材ニーズ等把握企業等訪問旅費 1人 @975 4部会 11企業 47県 1/2 1,008( 1,008) @975 = 安定局単価(安定所管内旅費) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分は二事業) 2 訓練実施機関に対する実地検査旅費 (2,560) @975 1,883回 2人 3,672( 4,992) [ 1,883 = 37,654人/10人(1コース当たり)*0.5 ] 3 地域訓練協議会(打合せ)(職員分) 10力所 @975 2回 47県 1/2 458( 458) 計 8,393( 9,631) (本省) 1 中央訓練協議会委員出席旅費 70( 63) (7) 9人 @3,470 2回 1/2 31( 24) @3,470 = 統一単価(県内旅費) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分は二事業) 1人 @39,200 2回 1/2 39( 39) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ] (労働局) 1,146( 1,146)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,209	1,216		7	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 地域訓練協議会 委員出席旅費 13人 @975 2回 47県 1/2 [ @975 = 安定局単価（安定所管内旅費） ] 596( 596)
						2 地域訓練協議会作業部会 委員出席旅費 3人 @975 4部会 2回 47県 1/2 550( 550)
						計 1,216( 1,209)
08085-	123-09-1010 庁 費	65,507	63,522		1,985	1 印刷製本費 (本省) 1,904( 2,022) (1) 申請書 1,550( 1,646)  (4,000) 3,765部 @10.59 22種 1.08 947( 1,006) 3,765部 = 対象人員37,654人がすべて10人ずつのコースを受ける場合の コース数 @10.59 = 安定局統一単価 22種 = 認定分  (4,000) 3,765部 @10.59 14種 1.08 603( 640) [ 14種 = 基本奨励金分7種、付加奨励金分7種 ]  (4,000) 3,765部 @29.00 3回 1.08 354( 376) [ @29.00 = 実績単価 ] 2 通信運搬費 1,501( 1,778) (本省) 853( 853) (1) 雇用支援機構本部へ（リーフレット、申請書（訓練認定分）） 1か所 @16,447 1.08 18( 18) [ @16,447 = 実績単価 ] (2) 労働局へ（申請書（奨励金分）） 47県 @16,447 1.08 835( 835) (労働局)  (3,760) (1) 奨励金支給決定通知 2,636コース 3回 @82 648( 925) 2,636コース = 対象人員37,654人がすべて10人ずつのコースを受ける場合の コース数*重複率(0.7) 3回 = 1コースあたりの郵送回数 3 借料及び損料 (労働局) 26,251( 27,197)  (1) 地域訓練協議会会場借 料 @17,900 2回 47県 1/2 841( 841) @17,900 = 安定局統一単価：地方局主催・20～50人・半日（午後） 1/2 = 求職者支援分（公共職業訓練分は二事業）

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>( 2 ) 地域訓練協議会作業部 ①11,400 4部会 2回 47県 1/2 2,143( 2,143) 会 [ ①11,400 = 安定局統一単価：地方局主催・～20人・半日(午後) ]</p> <p>( 3 ) 借料(パソコン) 23,267( 24,213)</p> <p>(67) 64人 ②24,330 12月 1.08 20,180( 21,126) 64人 = 相談員 ②24,330 = 安定局統一単価(一式、月額)</p> <p>47人 ②24,330 5月 1.08 1/2 3,087( 3,087) [ 47人 = 事務補佐員 ]</p> <p>4 会議費 235( 235) (本省)</p> <p>( 1 ) 中央訓練協議会茶菓代 (36) 32人 ①120 2回 1/2 4( 4) 32人 = 会長1人+委員9人+オブザーバー6人+厚労省10人+関係省庁6人 ①120 = 安定局統一単価 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分は二事業)</p> <p>(労働局) 231( 231)</p> <p>( 1 ) 地域訓練協議会茶菓代 17人 ①120 2回 47県 1/2 96( 96) [ 17人 = 労働局1人+委員13人+オブザーバー3人 ]</p> <p>( 2 ) 地域訓練協議会作業部会茶菓代 6人 ①120 4部会 2回 47県 1/2 135( 135) [ 6人 = 労働局1人+県1人+民間教育訓練機関1人+機構1人+産業界1人+学識経験者1人 ]</p> <p>5 賃金 (労働局)</p> <p>( 1 ) 事務補佐員賃金(地域訓練協議会・作業部会) 1人 ⑤5,600 13日 5月 47県 1/2 8,554( 8,554) ⑤5,600 = 安定局統一単価 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分は二事業)</p> <p>6 保険料 (労働局)</p> <p>( 1 ) 保険料 22,127( 23,008) ア 社会保険料(平成28年9月まで) (143,112) (145.97/1000) 136,704千円 147.04/1000 6/12月 10,051( 10,445) 136,704千円 = 相談員謝金年額 147.04/1000 = 保険料率 (内訳)健康保険 50.00/1000 介護保険 7.90/1000</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(87.37) 厚生年金 89.14/1000
							イ 社会保険料(平成28年10月以降)
							(143,112) (147.74/1000) 136,704千円 148.81/1000 6/12月 10,172( 10,572)
							148.81/1000 = 保険料率 (内訳)健康保険 50.00/1000 介護保険 7.90/1000 (89.14) 厚生年金 90.91/1000
							ウ 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) 1,904( 1,991)
							(ア)申請相談員(求職者支援分)
							(143,112) 136,704千円 13.50/1000 1,846( 1,933) [ 13.50/1000 = 保険料率 ]
							(イ)事務補佐員(地域訓練協議会・作業部会)
							8,554千円 13.50/1000 1/2 58( 58)
							7 子ども・子育て拠出金
							(労働局)
							(1)子ども・子育て拠出金 (143,112) 136,704千円 1.5/1000 206( 215)
							136,704千円 = 相談員謝金年額 1.5/1000 = 保険料率
							8 雑役務費 2,427( 2,222)
							(本省)
							(1)速記代等 (46,296) @50,544 2回 1/2 51( 46)
							@50,544 = 実績単価 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分は二事業)
							(労働局)
							(1)地域訓練協議会速記代 (46,296) 等 @50,544 2回 47県 1/2 2,376( 2,176)
							9 職員厚生経費
							(労働局)
							(1)健康診断費 (67) (3,804) 64人 @4,592 1.08 317( 276)
							64人 = 相談員 @4,592 = 統一単価(健康診断費(非常勤職員)3,792+ストレスチェック実施経費800)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 63,522( 65,507)
32	140 職業能力開発強化費					
	10-08 職業能力開発の強化に必要な経費	53,542,117	55,793,388		2,251,271	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 56,217,660 ) ( 57,630,751 ) ( 53,175,478 ) ( 50,929,801 ) ( 51,239,039 ) 53,385,228 53,197,883 53,175,478 50,929,801 51,239,039 決 算 額 56,158,187 48,076,109 49,734,251 46,133,494
	010 介護労働者雇用改善等援助事業費（雇用安定事業）					
	08085- 405-16-8670 介護労働者雇用改善援助事業等交付金	243,725	251,644		7,919	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 593,710 ) ( 267,503 ) ( 266,690 ) ( 253,041 ) ( 251,427 ) 593,710 267,503 266,690 253,041 251,427
						【職業能力開発局分】 251,644( 243,725) (職業能力開発局 能力開発課)
						(計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業（雇用安定事業）を実施する。
						1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律 (平成4年法律第63号)第23条
						2 交 付 先 公益財団法人 介護労働安定センター
						3 負 担 労働保険特別会計 雇用勘定
						4 内 訳 別紙のとおり
	015 能力開発対策事業費	47,591	56,288		8,697	
	001 職業能力開発行政経費	44,611	56,060		11,449	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	433	758		325	(本省) 758( 433) 1 能力開発に関するヒアリング (8,100)(0.8) 8人 3回 2時間 @7,900 1.0 379( 311) [ @7,900 = 統一単価(大学教授級1) ]
						2 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費 (5) (8,100) 3人 16回 @7,900 379( 122)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	157	157		0	(本省)
						1 ヒアリング調査随員 4人 @39,200 157( 157) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	417	456		39	(本省) 456( 417) 1 研究会出席 409( 409) (1) 東京以外 4人 3回 @39,200 0.80 376( 376) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ] (2) 東京 4人 3回 @3,470 0.80 33( 33) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	43,604	54,689		11,085	<p>2 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費</p> <p>( 5 ) ( 0.55 ) 3人 @975 16回 1.00 [ @975 = 安定期単価 ( 安定期管内旅費 ) ] 47( 8)</p> <p>( 本省 ) 54,689( 43,604)</p> <p>1 備品費</p> <p>( 1 ) 什器等 1式 @551,652 ( 0.8 ) 1.0 552( 441)</p> <p>2 消耗品費 1式 ( 432,000 ) @2,000,000 2,000( 432 ) [ @2,000,000 = 実績単価 ]</p> <p>3 印刷製本費 2,073( 1,333)</p> <p>( 1 ) 職業能力開発事業の概 100部 @1,840 1.08 199( 199 ) 要 [ @1,840 = 実績単価 ]</p> <p>( 2 ) 概算要求書・説明資料 25部 @34,200 1.08 923( 923 ) [ @34,200 = 実績単価 ]</p> <p>( 3 ) 事務用封筒等 1式 @211,470 211( 211)</p> <p>( 4 ) 人材育成周知用パンフレット委託発送 342,540部 @2.0 1.08 740( 0 ) @342,540部 = H26実績 @2.0 = 実績単価</p> <p>4 通信運搬費 3,004( 306)</p> <p>( 1 ) 図書等委託発送費 1式 @376,000 ( 0.8 ) 1.0 376( 301)</p> <p>( 2 ) 研究会案内状 10人 @104 5回 5( 5)</p> <p>( 3 ) P A S M O 利用料等 12月 @86,000 1,032( 0 ) [ @86,000 = H26実績 ]</p> <p>( 4 ) 人材育成周知用パンフレット印刷 342,540部 @4.3 1.08 1,591( 0 ) 342,540部 = H26実績 @4.3 = 実績単価</p> <p>5 借料及び損料</p> <p>( 1 ) 扇風機借り上げ料等 10台 @21,600 216( 216 ) [ @21,600 = H26実績 ]</p> <p>6 会議費 7( 1)</p> <p>( 1 ) 研究会茶菓 10人 @120 年1回 1( 1)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[ @120 = 安定局統一単価 ]
					( 2 ) 委託費にかかる企画競争選定委員会に等にかかる経費
					3人 @120 年16回 6( 0)
					7 賃金
					( 1 ) 事務補佐員賃金 40,367( 37,077)
					ア 賃金 11人 @10,460 21日 12月 28,996( 28,996)
					イ 賞与 9,763( 6,473)
					(ア) 6月分期末手当 11人 @219,660 1.0 1.225 (0.3) 2,960( 888)
					(イ) 6月分勤勉手当 11人 @219,660 1.0 0.72 (0.3) 1,740( 522)
					(ウ) 12月分期末手当 11人 @219,660 1.0 1.375 3,323( 3,323)
					(エ) 12月分勤勉手当 11人 @219,660 1.0 0.72 1,740( 1,740)
					ウ 通勤手当 11人 @580 21日 12月 1,608( 1,608)
					8 保険料 6,199( 3,578)
					( 1 ) 健康保険料 (22,247) 40,367千円 50.00/1000 2,019( 1,113)
					( 2 ) 厚生年金保険料 3,635( 1,964)
					平成28年9月まで
					(22,247) (87.37/1000) 40,367千円 89.14/1000 6/12月 1,800( 972)
					平成28年10月以降
					(22,247) (89.14/1000) 40,367千円 90.91/1000 6/12月 1,835( 992)
					( 3 ) 労働保険料 (37,077) 40,367千円 13.50/1000 545( 501)
					9 子ども・子育て拠出金 (37,077) 40,367千円 1.50/1000 61( 56)
					10 雑役務費
					( 1 ) 雑役務 1式 @158,750 (0.76) 1.0 159( 121)
					11 職員厚生経費(健康診断費)
					(3,900) 11人 @4,592 51( 43)
					[ @4,592 = 統一単価(健康診断(非常勤職員)3,792+ストレスチェック実施経費800 ) ]
005	職業訓練指導監督費	2,980	228	2,752	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,980	198		2,782	1 国内旅費 (1) アビリンピック視察旅費(山形) 198( 0) 2 外国旅費(前年度限りの経費) (1) 国際アビリンピック開催視察旅費(フランス(ボルドー)) 0( 2,980) ア 局長 0( 1,502) イ 課長級 0( 1,478) 計 198( 2,980)
08085- 123-09-1010	庁 費	0	30		30	1 アビリンピック大臣表彰 (1) 消耗品費 ア 表彰状収納筒経費 6( 0) (2) 印刷製本費 ア 表彰状印刷費 24( 0)
020	職業能力開発校施設整備 費等経費	44,830,462	46,778,122		1,947,660	(職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 都道府県が設置する職業能力開発校の建替、施設整備の拡充及び機械器具の整備等に必要経費である
001	職業能力開発校施設整備 費補助金	2,333,319	2,858,909		525,590	
01	職業能力開発校設備整備 費					2 2 年度 ( 2,358,297) ( 3,135,733) ( 2,506,964) ( 2,363,266) ( 1,982,794) 予 算 額 ( 2,358,297) ( 2,172,666) ( 2,506,964) ( 2,363,266) ( 1,982,794) 根拠法令 雇用保険法(昭49.法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 1/2 事業計画 1 施設整備費 (1) 職業能力開発施設の建替等 2校 (0科) (2) 訓練科の増設 7科 (2科) (3) 訓練科の再編 0科 2 機器整備 (1) 訓練科の増設 (7科) 13科 (2) 訓練科の再編 (7科) 1科
08085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	2,156,624	2,683,269		526,645	(青 H00) (物 D03) (本省) 2,683,269( 2,156,624) 1 施設費 1,165,152( 818,002) (1) 職業能力開発施設立替 569,990( 609,979)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 訓練科の新設 366,295 ( 0 ) (3) 訓練科の再編 0 ( 5,292 ) (4) 職業能力開発校の改修 1,303,271 ( 1,020,733 ) (5) 職業能力開発短大の改修 90,747 ( 0 ) (6) 障害者職業能力開発校の改修 0 ( 0 ) 施設費計 2,330,303 ( 1,636,004 ) 補助額(1/2) 1,165,152 ( 818,002 )
						2 機器整備費 1,518,117( 1,338,622) (1) 訓練科の増設 784,197 ( 277,686 ) (2) 訓練科の再編 21,036 ( 28,530 ) (3) 職業能力開発校整備 1,794,549 ( 1,844,476 ) (4) 職業能力開発短期大学校整備 425,572 ( 507,734 ) (5) 障害者職業能力開発校整備 10,880 ( 18,817 ) 機器整備費計 3,036,234 ( 2,677,243 ) 補助額(1/2) 1,518,117 ( 1,338,622 )
11	職業訓練指導員研修費					
08085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	175,979	174,919		1,060	(物 D03) (本省) 174,919( 175,979) 1 技能向上研修 170,597( 172,138) (1) 補充講師手当 33,652 ( 45,872 ) (2) 研修旅費 186,958 ( 205,482 ) (3) 研修委託費 6,853 ( 6,853 ) 技能向上研修計 (2/3) 227,463 ( 258,207 ) 補助額(3/4) 170,597 ( 172,138 ) 2 職種転換研修 4,322( 3,841) (1) 職種転換研修費 5,762 ( 5,762 ) ア 研修旅費 4,116 ( 4,116 ) イ 研修委託費 1,646 ( 1,646 ) 職種転換研修費計 (2/3) 5,762 ( 5,762 ) 補助額(3/4) 4,322 ( 3,841 )
16	職業訓練受講奨励事業費					
08085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	300	305		5	(青 H00) (物 D03) (本省) 1 受講支度金 333 ( 323 ) 2 受講奨励金 276 ( 276 ) 職業訓練受講奨励事業費計 609 ( 599 ) 補助額(1/2) 305 ( 300 )

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
20	指 導 旅 費					
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		416	416	0	1 内国旅費 ( 1 ) 指導旅費 416( 416)
020	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	42,497,143		43,919,213	1,422,070	
06	離職者訓練促進費					(物 D03) (青 H00)
	08085- 815-16-8620 離職者等職業訓練費交付金	8,428,094		8,428,094	0	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 8,339,137 ) ( 8,638,343 ) ( 9,037,279 ) ( 8,688,208 ) ( 8,339,137 ) 8,339,137 8,638,343 9,037,279 8,688,208 8,339,137 (職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 都道府県が実施する職業訓練に必要な経費を交付する。 根拠法令 雇用保険法(昭49 法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 定額 (本省) 8,428,094( 8,428,094) 1 職業能力開発校運営費 6,557,206( 6,557,206) ( 1 5 4 ) 職業能力開発校 1 5 2 校の運営に必要な経費 2 都道府県立職業能力開発短期大学校運営費 1,781,931( 1,781,931) 山形県、神奈川県、長野県、岩手県、熊本県、 大分県、山梨県、岐阜県、茨城県、福島県、広島県 3 託児サービス経費 88,957( 88,957)
35	離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進	34,069,049		35,491,119	1,422,070	(計画の概要) 離職者等毎のニーズに応じた支援メニューを提供することにより、これらの者の早期就職促進を図ることとする。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	423		116,416	115,993	(本省) 424( 423) 1 地域連携人材育成強化支援事業に係る企画選定委員会 (8,100) 4人 1回 @7,900 32( 32) [ @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) ] 2 地域創生人材育成事業企画選定委員会 392( 391) ( 1 ) 委員長 1人 3回 (21,000) @21,100 63( 63) [ @21,100 = 統一単価(会長、日額) ] ( 2 ) 委員 6人 3回 (18,200) @18,300 329( 328) [ @18,300 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) ] (都道府県労働局) 1 雇用対策専門支援員(公的職業訓練分) 54人 @8,950 20日 12月 115,992( 0) [ @8,950 = 職業安定局統一単価 ]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,186	7,645	5,459	<p>計 116,416( 423)</p> <p>(本省) 2,823( 2,124)</p> <p>1 離職者等再就職訓練事業指導旅費 465( 461)</p> <p>2人 4回 @39,200 314( 314) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]</p> <p>1人 4回 @37,700 151( 147) [ @37,700 = 統一単価(2級以下、運賃32,600+日当1,700*2+食卓1,700) ]</p> <p>2 地域の関係機関の協働による職業訓練コースの開発及び検証実施事業指導旅費</p> <p>1人 37回 @39,200 1,450( 980)</p> <p>3 地域創生人材育成事業実施調査旅費</p> <p>2人 18地域 @21,950 790( 395) [ @21,950 = 安定局単価(運賃7,200+宿泊10,350+日当4,400) ]</p> <p>4 中高年再就職支援訓練プログラムの開発及び検証実施指導旅費</p> <p>1人 3回 @39,200 118( 0)</p> <p>5 就職活動に困難性を有する学生等に対する職業訓練の推進旅費(前年度限りの経費) 0( 288)</p> <p>(都道府県労働局) 4,822( 62)</p> <p>1 地域創生人材育成事業実施調査旅費</p> <p>2人 18地域 @3,470 125( 62) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]</p> <p>2 地方人材育成担当官連絡調整旅費</p> <p>4,512回 @3,470 0.3 4,697( 0) 4,512回 = 47人*8回*12月 0.3 = 実施率</p> <p>計 7,645( 2,186)</p> <p>(本省)</p> <p>1 地域人材育成事業選定委員旅費</p> <p>7人 3回 @3,470 73( 73) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]</p> <p>(都道府県労働局)</p> <p>1 雇用対策専門支援員(公的職業訓練分)連絡調整旅費</p>
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	73	5,470	5,397	<p>計 7,645( 2,186)</p> <p>(本省)</p> <p>1 地域人材育成事業選定委員旅費</p> <p>7人 3回 @3,470 73( 73) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]</p> <p>(都道府県労働局)</p> <p>1 雇用対策専門支援員(公的職業訓練分)連絡調整旅費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5,184回 @3,470 0.3 5,397( 0)
							5,184回 = 54人*8回*12月 0.3 = 実施率
							計 5,470( 73)
08085- 123-09-1010	庁 費	156	19,303			19,147	(本省) 156( 156)
							1 会議費 4( 4)
							(1) 地域連携人材育成強化支援事業に係る企画選定委員会
							4人 1回 @120 [ @120 = 統一単価 ] 1( 1)
							(2) 地域創生人材育成事業企画選定委員会
							7人 3回 @120 1.08 3( 3)
							2 雑役務費
							(1) 地域創生人材育成事業企画選定委員会
							2時間 3回 @23,400 1.08 [ @23,400 = 職業安定局統一単価 ] 152( 152)
							(都道府県労働局) 19,147( 0)
							1 社会保険料 17,159( 0)
							(1) 平成28年9月まで
							115,992千円 147.04/1,000 6/12月 8,528( 0)
							(2) 平成28年10月以降
							115,992千円 148.81/1,000 6/12月 8,631( 0)
							2 労働保険料 115,992千円 13.50/1,000 1,566( 0)
							3 子ども・子育て拠出金 115,992千円 1.50/1,000 174( 0)
							4 健康診断費 54人 @3,792 [ @3,792 = 統一単価 ] 205( 0)
							5 ストレスチェック実施費 54人 @800 [ @800 = 統一単価 ] 43( 0)
							計 19,303( 156)
08085- 125-14-9590	生涯職業能力開 発事業等委託費	33,549,082	34,703,095			1,154,013	(物 D03) ○委託先：都道府県
							(本省) 34,703,095( 33,549,082)
							1 人件費 226,275( 225,437)
							2 事務費 2,050,587( 1,786,519)
							3 旅費 269,994( 252,755)
							4 訓練実施経費 29,966,557( 28,799,256)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 消費税 2,189,682( 2,485,115)
	08085- 855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	517,129	639,190		122,061	(青 H00) ○交付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ○内 訳：別紙のとおり
	025 認定職業訓練助成事業費	1,845,474	2,188,787		343,313	(青 H00) 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 953,086 ) ( 1,266,407 ) ( 965,471 ) ( 863,978 ) ( 993,944 ) 953,086       953,619       965,471       863,978       993,944 (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費並びに地方公共団体又は職業訓練法人等が認定職業訓練のための施設又は設備を設置又は整備するのに要する経費についてその一部を補助する。
	005 認定職業訓練助成事業費補助金	1,144,225	1,130,224		14,001	
	08085- 122-08-2010 職員旅費	235	235		0	(本省) 1 認定職業訓練助成事業関係旅費 3回 2人 @39,200 235( 235) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]
	08085- 825-16-5580 職業能力開発校設備整備費等補助金	1,143,990	1,129,989		14,001	(青 H00) (本省) 1,129,989( 1,143,990) 1 運営費 1,052,758( 1,066,759) (1) 従来分 994,534( 1,009,723) ア 長期間課程訓練費 561,321( 483,668) イ 短期間課程訓練費 433,213( 526,055) (2) 人手不足対策分 58,224( 57,036) ア 長期間課程訓練費 38,745( 33,387) イ 短期間課程訓練費 19,479( 23,649) 2 施設費 47,326( 47,326) (1) 従来分 28,806( 28,806) (2) 震災復旧分 18,520( 18,520) 3 設備費 29,905( 29,905) (1) 従来分 29,589( 29,589) (2) 震災復旧分 316( 316) (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 大規模な認定職業訓練を実施する全国的な中小企業事業主団体等及び広域的に認定職業訓練を実施する中小企業事業主団体等に対し、当該認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。
	010 全国団体等認定職業訓練特別助成金					
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	101,002	134,022		33,020	○委託先：都道府県 (本省) 134,022( 101,002)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							1 事務費	450(	450)
							(1) 全国団体	72(	73)
							ア 職員旅費	60(	60)
							(ア) 事業所指導旅費 6人 @3,470 [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]	21(	21)
							(イ) 厚生労働省連絡旅費 1人 @39,200 [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]	39(	39)
							イ 庁費	12(	13)
							(ア) 消耗品費 1団体 (5,000) @4,100 1.08	4(	5)
							(イ) 通信運搬費	8(	8)
							a 資料発送	2(	2)
							団体 1団体 10回 @82	1(	1)
							厚生労働省 7回 @82	1(	1)
							b 電話・FAX	6(	6)
							団体 1団体 27通話 @160	4(	4)
							厚生労働省 12通話 @165	2(	2)
							(2) 広域団体	378(	377)
							ア 職員旅費	95(	95)
							(ア) 事業所指導旅費 16人 @3,470 [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]	56(	56)
							(イ) 厚生労働省連絡旅費 1人 @39,200 [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]	39(	39)
							イ 庁費	283(	282)
							(ア) 消耗品費 12団体 @5,000 1.08	65(	65)
							(イ) 印刷製本費 12団体 450部 @18.64 1.08	109(	109)
							(ウ) 通信運搬費	31(	31)
							a 資料発送		
							団体 12団体 5回 @82	5(	5)
							厚生労働省 1県 5回 @82	0(	0)
							b 電話・FAX	26(	26)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						団体 12団体 13通話 @160 25( 25) 厚生労働省 1県 6通話 @160 1( 1) (工)賃金 a 実施状況調査 (31時間) (2,490) [ @5,600 = 安定局統一単価 ] 14日 @5,600 78( 77) 2 給付金 133,572( 100,552) (1)全国団体 58,191( 54,299) (2)広域団体 75,381( 46,253) (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 離転職者、新卒者、学卒未就職者等を対象に、型枠工等不足する技能者に係る訓練から就職支援までをパッケージとして実施。 ○委託先：民間団体等 (本省) 924,541( 600,247) 1 事業費 590,878( 364,454) 2 管理費 140,076( 99,184) 3 調査研究費 44,103( 43,547) 4 施設費 81,000( 48,600) 5 消費税 68,484( 44,462) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する制度であり、その目的は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、労働者の技能と地位の向上を図り、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするものである。この実施に当たっては、国は、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直し、設定及び新規職種(作業)、中央職業能力開発協会は、厚生労働大臣の委任を受けた技能検定試験に係る試験問題及び試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導等、都道府県及び都道府県職業能力開発協会は、技能検定試験の実施等、これら関係機関が密接に連携することにより、技能検定の円滑な実施を行っている。 (本省) 4,008( 3,860) 1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 3,623( 3,623) (1)技能検定基準作成等専門調査員会 2,820( 2,820) ア 専門調査員会出席謝金 244人 @7,800 1,903( 1,903) [ @7,800 = 統一単価(幹事・専門委員、時間単位) ] イ 実施調査出席謝金 377( 377) (ア)日帰地区 46人 @7,800 0.7 251( 251) [ 0.7 = 出席率 ] (イ)宿泊地区 23人 @7,800 0.7 126( 126)
015	建設労働者緊急育成支援事業					
08085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	600,247	924,541		324,294	
030	技能検定等推進費	1,347,175	1,486,719		139,544	
08085-129-06-0110	諸謝金	3,860	4,008		148	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 技能検定基準案執筆謝金 540枚 @1,000 [ @1,000 = 統一単価(執筆謝金) ] 540( 540)
						(2) 試行技能検定実施 803( 803)
						ア 試行技能検定試験実施出席謝金 37人 @7,800 0.7 202( 202) @7,800 = 統一単価(幹事・専門委員、時間単位) 0.7 = 出席率
						イ 試行技能検定学科試験問題作成執筆謝金 180枚 @1,000 [ @1,000 = 統一単価(執筆謝金) ] 180( 180)
						ウ 試行技能検定実技試験問題作成執筆謝金 45枚 @1,000 45( 45)
						エ 試行技能検定試験委嘱者手当 66人 @5,700 [ @5,700 = 統一単価 ] 376( 376)
						2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
						(1) 社内検定認定検討専門調査員会 385( 237)
						ア 専門調査員会出席謝金 (22) 36人 @7,800 281( 172) [ @7,800 = 統一単価(幹事・専門委員、時間単位) ]
						イ 実地調査出席謝金 104( 65)
						(ア) 日帰地区 (7) 11人 @7,800 0.7 60( 38) @7,800 = 統一単価(幹事・専門委員、時間単位) 0.7 = 出席率
						(イ) 宿泊地区 (5) 8人 @7,800 0.7 44( 27)
08085-122-08-2010	職員旅費	621	672		51	(本省) 672( 621)
						1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 526( 526)
						(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 481( 481)
						ア 実地調査随行旅費 233( 233)
						(ア) 日帰地区 22人 @3,470 76( 76) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]
						(イ) 宿泊地区 4人 @39,200 157( 157) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]
						イ 実地調査旅費 248( 248)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア)日帰地区 15人 @3,470 52( 52)
					(イ)宿泊地区 5人 @39,200 196( 196)
					(2) 試行技能検定実施
					ア 試行技能検定試験実施旅費
					13人 @3,470 45( 45)
					2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
					(1) 社内検定認定検討専門調査員会
					ア 実地調査随行旅費 146( 95)
					(ア)日帰地区 (5) 8人 @3,470 28( 17)
					(イ)宿泊地区 (2) 3人 @39,200 118( 78)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	1,280	1,363	83	(本省) 1,363( 1,280)
					1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 1,185( 1,185)
					(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 866( 866)
					ア 専門調査員会出席旅費 130人 @3,470 451( 451)
					[ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]
					イ 実地調査等旅費 415( 415)
					(ア)日帰地区 43人 @3,470 0.7 104( 104)
					[ 0.7 = 出席率 ]
					(イ)宿泊地区 11人 @40,400 0.7 311( 311)
					[ @40,400 = 統一単価(7~10級、運賃32,600+日当2,600*2+食卓2,600) ]
					(2) 試行技能検定実施 319( 319)
					ア 試行技能検定試験実施旅費
					37人 @3,470 0.7 90( 90)
					イ 試行技能検定試験実施委嘱者旅費
					66人 @3,470 229( 229)
					2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
					(1) 社内検定認定検討専門調査員会 178( 95)
					ア 専門調査員会出席旅費 (6) 11人 @3,470 38( 21)
					イ 実施調査旅費 140( 74)
					(ア)日帰地区 (7) 11人 @3,470 0.7 27( 17)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
	08085- 123-09-1010 庁 費	46,069	47,374			1,305	(イ) 宿泊地区 (本省) 1 消耗品費 (1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 ア 技能検定基準作成等専門調査委員会 (ア)参考書籍 [ @9,962 = 実績単価 ] イ 試行技能検定実施 (ア)実技試験消耗材料費 [ @5,671 = 実績単価 ] (2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 ア 技能士章作成費 (ア)特級技能士章 [ @270 = 見積単価 ] (イ)1級技能士章 [ @220 = 見積単価 ] (ウ)2級技能士章 [ @210 = 見積単価 ] (工)3級技能士章 [ @210 = 見積単価 ] (オ)単一技能士章 [ @270 = 見積単価 ] 2 印刷製本費 (1) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 ア 技能士章交付通知書 (ア)特級技能士章 [ @9.74 = 実績単価 ] (イ)1、2、3級技能士章 (89,780) 90,916枚 @4.13 1.08 [ @4.13 = 実績単価 ]	(2) 4人 @40,400 0.7 113( 57) 47,374( 46,069) 22,408( 22,126) 683( 683) 309( 309) 374( 374) 21,725( 21,443) 365( 354) 6,873( 6,551) 7,475( 7,729) 6,585( 6,380) 427( 429) 12,303( 11,289) 434( 428) 13( 13) 406( 400)		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ウ)単一等級技能士章 (1,471) 1,466枚 @9.74 1.08 15( 15) [ @9.74 = 実績単価 ]
					イ 技能検定等職業能力評価制度の普及 11,869( 10,861) (ア)職業能力評価ダイジェスト作成費 3,000部 @552.00 1.08 1,788( 1,788) [ @552.00 = 実績単価 ]
					(イ)技能検定関係ポスター等作成費 9,440( 8,432)  a バンフレット印刷 (178,785) 203,000枚 @30.0 1.08 6,577( 5,793) [ @30.0 = 統一単価 ]
					b ポスター印刷 (56,000) 60,760枚 @43.63 1.08 2,863( 2,639) [ @43.63 = 統一単価 ]
					(ウ)技能検定実施事務手引 330部 @882 1.08 314( 314) [ @882 = 実績単価 ]
					(エ)技能検定実施状況 400部 @757 1.08 327( 327) [ @757 = 実績単価 ]
					3 通信運搬費
					(1)技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 4,116( 4,116)
					ア 技能士章委託発送費 127( 127)  (ア)ゆうパック 47箇所 @1,275 60( 60) [ @1,275 = 実績単価 ]
					(イ)梱包料 47箇所 @1,320 1.08 67( 67) [ @1,320 = 実績単価 ]
					イ 技能検定等職業能力評価制度の普及 (ア)職業能力評価制度ダイジェスト等発送費 3,989( 3,989)
					a ゆうパック 143箇所 @1,275 182( 182) [ @1,275 = 実績単価 ]
					b 梱包料 143箇所 @1,320 1.08 204( 204) [ @1,320 = 実績単価 ]
					c 冊子小包 10,293箇所 @350 3,603( 3,603) [ @350 = 実績単価 ]
					4 借料及び損料
					(1)技能検定の実施職種(作業)の見直し等 ア 試行技能検定試験会場借上料 9箇所 @14,800 1.08 144( 144) [ @14,800 = 統一単価 ]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 会議費 544( 542) (1) 技能検定の実施職種（作業）の見直し等 ア 技能検定基準作成等専門調査員会 539( 539) (ア) 専門調査員会会議費 311人 @108 34( 34) [ @108 = 実績単価 ] (イ) 専門調査員会会議速記記録費 20時間 @25,272 505( 505) [ @25,272 = 実績単価 ] (2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 ア 社内検定認定検討専門調査員会 (ア) 専門調査員会会議費 (27) 45人 @108 5( 3) [ @108 = 実績単価 ]
						6 賃金 6,758( 6,758) (1) 賃金 2人 @11,035 21日 12月 5,562( 5,562) (2) 賞与 2人 @231,735 2,581(0.561 + 2.020)カ月 1,196( 1,196)
						7 保険料 1,091( 1,084) (1) 社会保険料 1,000( 993) ア 平成28年9月まで 6,758千円 6/12月 (145.97/1000) 497( 493) 147.04/1000 イ 平成28年10月以降 6,758千円 6/12月 (147.74/1000) 503( 500) 148.81/1000 (2) 労働保険料 6,758千円 13.5/1000 91( 91)
						8 子ども・子育て抛入金 6,758千円 1.5/1000 10( 10)
08085- 855-16-5585	技能向上対策費 補助金	1,295,345	1,433,302		137,957	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 1,526,508 ) ( 1,424,513 ) ( 1,395,267 ) ( 994,068 ) ( 993,991 ) ( 本省 ) 1,433,302( 1,295,345)
						1 中央職業能力開発協会費 405,972( 364,789) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 中央職業能力開発協会 補助率 定額(10/10、1/2相当)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(積算内訳は別紙のとおり)
					2 都道府県職業能力開発協会費 1,027,330( 930,556) (職業能力開発局 能力評価課) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、都道府県が行う技能検定事務に係る運営費についてその一部を補助する。
					根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 都道府県 補助率 定額(10/10、1/4相当) (積算内訳は別紙のとおり)
035	生涯職業能力開発等助成 事業費	1,214,722	1,097,061	117,661	
010	キャリア支援企業創出促 進事業				
05	キャリア支援企業創出促 進事業	664,140	490,741	173,399	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 552,639) ( 438,120) ( 413,443) ( 669,795) ( 669,115) 552,639 438,120 413,443 669,795 669,115
					(職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 企業内における労働者のキャリア形成の取り組みを促進させるため、企業へのキャリア形成支援に関する助言・情報提供等による支援を行うとともに、企業における人材育成システム全般に関する情報収集、分析を行い、幅広い企業に発信することにより、キャリア形成支援に取り組む企業の創出を促進する。
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	470	470	0	(本省) 1 地方団体監察旅費 2人 6回 @39,200 470( 470) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]
08085-	125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	663,670	490,271	173,399	○委託先：民間団体等 (本省) 1 キャリア支援企業創出促進事業 490,271( 663,670) (1) 職業能力開発推進者講習 ア 地方経費 23,794( 23,974) (2) 企業内キャリア形成支援に係る相談援助・情報提供業務 131,563( 135,423) ア 中央経費 13,690( 13,717) イ 地方経費 117,873( 121,706) (3) 人件費 161,028( 163,562) ア 中央経費 21,624( 29,310) イ 地方経費 139,404( 134,252) (4) 若年在職者等キャリア形成支援 137,570( 283,209) ア 中央経費 2,649( 3,176) イ 地方経費 105,258( 250,327) ウ 人件費 29,663( 29,706)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(5) 消費税 36,316( 49,160)
						(6) 企業内キャリア形成支援に係る検討委員会(前年度限りの経費) 0( 8,342)
020	キャリア・コンサルティング実施体制の整備					
05	キャリア・コンサルティング普及促進事業	144,517	211,405		66,888	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 79,270) ( 112,229) ( 126,561) ( 136,557) ( 133,690) 79,270 112,229 126,561 136,557 133,690
						(職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室)
						(計画の概要) キャリア・コンサルタントの育成支援や企業等におけるキャリア形成支援の担い手の育成を図るため、キャリア・コンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供等を実施することにより、キャリア・コンサルティングの普及促進を図ることとする。
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	0	1,706		1,706	9人 6回 4時間 @7,900 1,706( 0) [ @7,900 = 統一単価(大学教授級1) ]
08085-	122-08-6010 委員等旅費	0	235		235	1人 6回 @39,200 235( 0) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]
08085-	123-09-1010 庁 費	0	756		756	1 印刷製本費 100部 @729 73( 0) [ @729 = 安定局統一単価(軽A4、20頁、4号) ]
						2 通信運搬費 9人 6回 @82 4( 0) [ @82 = 実績単価 ]
						3 会場借料 6回 @44,064 264( 0) [ @44,064 = 統一単価(竹橋会館20人、4時間) ]
						4 会議費 12人 6回 @120 9( 0) [ @120 = 統一単価 ]
						5 雑役務費(速記料) 6回 4時間 @16,920 406( 0) [ @16,920 = 実績単価 ]
						計 756( 0)
08085-	125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	144,517	208,708		64,191	委託先: 民間団体 (本省) 208,708( 144,517)
						1 企業に対するキャリアコンサルティングの普及促進 116,653( 0)
						2 キャリアコンサルティングを担う人材の資質向上 92,055( 0)
						3 キャリア・コンサルティングに関する調査・研究の実施(前年度限りの経費) 0( 11,351)
						4 キャリア・コンサルティングの資質の確保、キャリア・コンサルティング環境の整備(前年度限りの経費) 0( 35,092)
						5 ジョブ・カード講習事業(前年度限りの経費) 0( 98,074)
025	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備	406,065	394,915		11,150	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 128,030) ( 237,840) ( 212,823) ( 177,789) ( 288,408) 128,030 237,840 212,823 177,789 288,408

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 職業能力が適正に評価されるための社会基盤として、職業能力評価基準の整備を引き続き進めるとともに、対人サービス分野を重点とした業界検定のモデル事例の開発について、平成27年度から取り組んでいる4業種を継続実施する。 また、認定社内検定の普及拡大を図るため、社内検定構築に取り組む企業の開拓からコンサルティングまで一貫した支援措置等を講ずる。 (雇用保険法第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第125条の2第2号)
08085-129-06-0110	諸謝金	122	119	3	1 的確な職務分析に基づく職業能力評価基準の整備・活用促進 (本省) 1 技術審査(総合評価)、企画書評価(企画競争)委員会経費 (8,100) 10人 1.5日 @7,900 119( 122) [ @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) ]
08085-122-08-2010	職員旅費	0	2,525	2,525	1 試行試験調査旅費 1,954( 0) (1) 宿泊地区 2人 20回 @44,390 1,776( 0) [ @44,390 = 統一単価(3~6級、運賃29,640+宿泊10,350+日当2,200*2) ] (2) 日帰り地区 2人 20回 @3,470 139( 0) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ] (3) 都内 2人 20回 @975 39( 0) [ @975 = 安定局単価(安定所管内旅費) ] 2 認定基準適合調査旅費 571( 0) (1) 宿泊地区 2人 6回 @44,390 533( 0) (2) 日帰り地区 2人 4回 @3,470 28( 0) (3) 都内 2人 5回 @975 10( 0) 計 2,525( 0)
08085-122-08-6010	委員等旅費	30	30	0	(本省) 1 技術審査(総合評価)、企画書評価(企画競争)委員会経費 30( 30) 8人 1回 @3,470 28( 28) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ] 2人 1回 @975 2( 2) [ @975 = 安定局単価(安定所管内旅費) ]
08085-123-09-1010	庁費	0	7,862	7,862	(本省) 7,862( 0) 1 賃金 6,759( 0) (1) 賃金 2人 @11,035 21日 12月 5,562( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)賞与 2人 @231,735 2.581月 1,197(0)
						2 保険料 1,092(0)
						(1)社会保険料 1,000(0)
						ア 平成28年9月まで 6,759千円 6/12月 147.04/1000 497(0)
						イ 平成28年10月以降 6,759千円 6/12月 148.81/1000 503(0)
						(2)労働保険料 6,759千円 13.5/1000 92(0)
						3 子ども・子育て拠出金 6,759千円 1.5/1000 11(0)
08085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	405,913	384,379		21,534	○委託先：民間団体 (本省) 384,379(405,913)
						1 職業能力評価基準の整備・活用促進費 141,267(99,914)
						(1)職業能力評価基準整備費 25,972(26,025)
						(2)職業能力評価基準活用促進事業費 105,115(66,246)
						(3)職業能力評価基準に基づく評価者育成費 10,180(7,643)
						2 業界検定スタートアップ支援事業費 154,076(305,999)
						(1)業界団体等関係経費 141,848(284,412)
						(2)専門機関関係経費 12,228(21,587)
						3 認定社内検定の拡大・普及促進事業 89,036(0)
038	介護労働者雇用改善等援助事業費(能力開発事業)	1,064,618	1,024,360		40,258	(計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業(能力開発事業)を実施する。 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成4年法律第63号)第23条 2 交付先 公益財団法人 介護労働安定センター 3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内訳 別紙のとおり
08085-122-08-2010	職員旅費	796	796		0	(本省) 796(796)
						1 7級 1人 10回 @40,400 404(404) [ @40,400 = 統一単価(7~10級、運賃32,600+日当2,600*2+食卓2,600) ]
						2 3~6級 1人 10回 @39,200 392(392) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]
08085-405-16-8670	介護労働者雇用改善援助事業等交付金	1,063,822	1,023,564		40,258	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 1,161,546 ) ( 1,120,153 ) ( 1,120,581 ) ( 1,127,683 ) ( 1,124,894 ) 1,161,546 1,120,153 1,120,581 1,127,683 1,124,894
						【職業能力開発局分】 1,023,564(1,063,822)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
040	技能者育成資金貸付に必要な経費	63,993	43,218		20,775	(計画の概要) 公共職業能力開発施設で職業訓練を受ける者であって、雇用保険の手当又は訓練手当を受給できない者のうち、成績が優秀であり、かつ経済的理由により訓練を受けることが困難な者に対し、訓練受講を容易ならしめるための貸付に要する経費である。  ○交付先：信用保証機関 ○内 訳：別紙のとおり
	08085- 123-09-1010 庁 費	22,756	22,159		597	1 賃金 (1) 貸付金回収業務 ア 回収業務における賃金職員経費 9,530( 10,138) 2 保険料 1,540( 1,519) 3 子ども・子育て拠出金 15( 16) 4 雑役務費 (1) 貸付金回収業務 ア 回収システムの運用及び住民票調査経費 11,074( 11,083) 計 22,159( 22,756)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	532	532		0	1 雑役務費 (1) 貸付金回収業務 ア 回収システムリース料及び保守料 532( 532)
	08085- 855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	40,705	20,527		20,178	青 H00
060	職場適応訓練委託費	2,188	2,188		0	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 7,186) ( 4,021) ( 3,964) ( 3,945) ( 3,818) 7,186 4,021 3,964 3,945 3,818
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	461	461		0	(職業安定局雇用開発部雇用開発企画課) (計画の概要) (1) 能力開発各種委託費 雇用保険の受給資格者であって、再就職を容易にするため職場適応訓練を受けることが適当であると公共職業安定所長が認める者に対し委託を受けて職場適応訓練を行う事業主に対して支給する職場適応訓練委託費  (職業安定局雇用開発部雇用開発企画課) (計画の概要) 1. 被保険者等の就職の促進を図るため、職場適応訓練を実施するための事務取扱費  〔本省〕 1 職場適応訓練指導監督旅費 1回 @39,200(統一単価) 39( 39) 〔労働局〕 1 職場適応訓練指導監督旅費 (1) 職場適応訓練指導監督旅費 47局 1回 @3,470(統一単価) 163( 163) 〔安定所〕 1 職場適応訓練指導監督旅費 531回 0.5 @975(統一単価) 259( 259) 安定所 436所

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						出張所 95所 合計 531所 計 461( 461) (労働局) 136( 136) 1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 517人 @120(統一単価) 11人 ×年1回 × 47局 = 517人 62( 62) 2 労働保険料 (1) 労災保険料 122人月 @609 74( 74) (安定所) 1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 1,062人 @120 4 ×年1回 × 531所 × 0.5 = 1,062人 127( 127) 計 263( 263) (労働局) 1 事業所謝金 (1) 通常分 61人月 @24,000 1.0 1,464( 1,464)
08085- 123-09-1010	庁 費		263	263	0	
08085- 125-14-9580	職場適応訓練委託費		1,464	1,464	0	
080	雇成型訓練等の推進					
012	雇成型訓練等の推進事業	2,501,967		2,523,927	21,960	(計画の概要) 個々の労働者の状況に応じたキャリアアップや必要な分野へのキャリアチェンジ、円滑な就職支援等が一層必要である。 このためフリーター等正社員経験が少ない者や職業能力の習得を目指す者に対し、ジョブ・カードを用いたキャリアコンサルティング、企業内での実習と教育訓練機関等での座学等を組み合わせた雇成型訓練を実施することにより、安定的な雇用への移行を促進することとする。さらに、ジョブ・カード制度は、改訂日本再興戦略2014等を踏まえ、平成27年10月より、生涯を通じたキャリア・プランニング及び職業能力証明のツールとして見直すこととしており、当該制度の推進を図ることとする。
08085- 129-06-0110	諸 謝 金		10,011	10,152	141	(労働局) 10,152( 10,011) 1 地域ジョブ・カード運営本部出席謝金 (7,100) (2) 5人 47局 @7,200 2H 3回 10,152( 6,674) 2 旧制度に係る出席謝金(前年度限りの経費) 0( 3,337)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費		1,836	1,980	144	(本省) 1,980( 1,836) 1 ジョブ・カード制度業務指導旅費 (6) 3人 8回 @39,200 941( 706) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ] 2 ブロック会議出席旅費 2人 3ブロック (36,800) @35,980 216( 221)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[ ③35,980 = 統一単価 ]
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	2,446	2,446	0	3 制度活用説明会出席旅費 2人 10ブロック (37,580) ④41,140 [ ④41,140 = 統一単価 ] 823( 752)
					4 旧制度に係る業務指導旅費(前年度限りの経費) (労働局) 0( 157) 2,446( 2,446)
					1 地域ジョブ・カード運営本部出席旅費 5人 47局 ③3,470 (2) 3回 [ ③3,470 = 統一単価(県内旅費) ] 2,446( 1,631)
	08085- 123-09-1010 庁費	26,451	26,451	0	2 旧制度に係る出席旅費(前年度限りの経費) 0( 815) 26,451( 26,451)
					1 印刷製本費 (本省) 21,933( 21,933)
					(1) 制度周知経費 18,890( 18,891)
					ア 普及ポスター作成経費 364( 365)
					(ア) 求職者・事業主向け制度周知用ポスター (28.47) 4,341部 ②28.24 1.08 132( 133) [ ②28.24 = 安定局統一単価(4色、B3) ]
					(イ) 原画料 ②215,000 1.08 232( 232) [ ②215,000 = 見積単価 ]
					イ 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット等作成経費 18,011( 18,011)
					(ア) リーフレット 277,210部 ②25.06 1.08 7,503( 7,503) [ ②25.06 = 安定統一単価(3色、両面) ]
					(イ) パンフレット 277,210部 ③35.10 1.08 10,508( 10,508) [ ③35.10 = 安定局統一単価(A4、10頁) ]
					ウ 活用マニュアル等作成経費 2,305部 ②206.70 1.08 515( 515) [ ②206.70 = 安定局統一単価(A4、20頁、パンフレット) ]
					(労働局) 3,043( 3,042)
					(1) 地域ジョブ・カード運営本部資料作成経費 (2) 20人 47局 ②999 3回 1.08 3,043( 2,028) [ ②999 = 統一単価(軽印刷、20頁、A4、9ポ) ]
					(2) 旧制度に係る資料作成経費(前年度限りの経費) (軽印刷、20頁、A4、9ポ) 0( 1,014)
					2 通信運搬費 1,899( 1,899)
					(1) 普及ポスター等作成経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア 普及ポスター運搬料</p> <p>961箇所 @400(定形500g以内) 1.08 415( 415)</p> <p>(2) 周知用リーフレット作成経費</p> <p>ア 周知用リーフレット運搬料</p> <p>961箇所 @1,180(定形外4kg以内) 1.08 1,225( 1,225)</p> <p>(3) 活用マニュアル等作成経費</p> <p>ア 活用マニュアル運搬料</p> <p>961箇所 @250(定形外250g以内) 1.08 259( 259)</p> <p>3 会議費</p> <p>(労働局)</p> <p>(1) 地域ジョブ・カード運営本部茶菓代</p> <p>(2) 20人 47局 @120 3回 1.08 365( 244)</p> <p>[ @120 = 統一単価 ]</p> <p>(2) 旧制度に係る茶菓代(前年度限りの経費) 0( 122)</p> <p>4 雑務費</p> <p>(労働局)</p> <p>(1) 地域ジョブ・カード運営本部会場借料</p> <p>(2) 47局 @14,800 3回 1.08 2,254( 1,502)</p> <p>[ @14,800 = 統一単価(地方局開催、半日(午前)、20人~) ]</p> <p>(2) 旧制度に係る会場借料(前年度限りの経費) 0( 751)</p> <p>○委託先：民間団体</p> <p>(本省) 2,482,898( 2,461,223)</p> <p>1 雇用型訓練等実施企業に対する支援等委託費 2,385,217( 2,159,317)</p> <p>(1) 中央ジョブ・カードセンター 37,368( 39,637)</p> <p>(2) 地域ジョブ・カードセンター 1,408,048( 1,286,576)</p> <p>(3) 地域ジョブ・カードサポートセンター 763,119( 673,155)</p> <p>(4) 消費税 176,682( 159,949)</p> <p>2 ジョブ・カード制度周知・広報用サイトの運営 97,681( 301,906)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>(独)雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)が設置し、地方公共団体への委託により運営している情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等については、機構の業務として平成22年度末をもって廃止し、施設の譲渡を希望する地方公共団体に対しては、これを譲渡することとしている。しかしながら、譲り受けの意向がないと認められる場合は、平成23年度以降に施設の取り壊しを行い、更地にして土地所有者に返還する。</p> <p>内訳：別紙のとおり</p>
08085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	2,461,223	2,482,898			21,675	
090	情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等の施設整備等に必要経費	260,772	220,681			40,091	
08085-123-09-1010	庁費	87,920	49,537			38,383	1 雑務費 49,537( 87,920)
08085-123-09-5010	土地建物借料	5,902	4,194			1,708	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 825-16-5580 職業能力開発校 設備整備費等補 助金	166,950	166,950	0	
096	職業訓練協議会経費	31,131	32,072	941	(職業能力開発局能力開発課)  (計画の概要) 国及び各地域ごとに、関係機関による協議の場を設定し、そこでの協議を経て、人材ニーズを踏まえた、求職者支援制度による職業訓練も含めた訓練計画(分野、規模等)を策定するために要する経費。 国においては、本省主催にて関係省庁等と協議を図り、地方においては各都道府県労働局が主催し、都道府県、民間教育訓練機関等と協議を行う。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	9,585	9,364	221	(本省) 1 中央訓練協議会委員出席謝金 81( 68)  (1) 会長 1人 2回 (10,500) @10,300 1/2 10( 11) 1人 = 有識者1人(会長) @10,300 = 統一単価(会長、日額) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分は二事業)  (2) 委員 (7) (8,100) 9人 2回 @7,900 1/2 71( 57) 9人 = 労使団体4人+教育訓練関係団体2人+都道府県代表1人+学識経験者2人 @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額)  (労働局) 9,283( 9,517) 1 地域訓練協議会委員出席謝金 (8,100) 13人 2回 47県 @7,900 1/2 4,827( 4,949) [ 13人 = 民間教育訓練機関3人+産業界6人+労使等2人+学識経験者2人 ] 2 地方訓練協議会作業部会 (8,100) 3人 2回 4部会 47県 @7,900 1/2 4,456( 4,568) 3人 = 民間教育訓練機関1人+産業界1人+学識経験者1人 4部会 = 介護分野、福祉・医療分野、情報分野、地域選定分野  計 9,364( 9,585) (本省) 2,681( 1,732) 1 ブロック担当者会議出席旅費 (2) (39,430) 3人 2回 8ブロック @41,140 1,975( 1,262) [ @41,140 = 統一単価 ]  2 実態調査旅費 (2) 3人 1回 6月 @39,200 706( 470) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]  (労働局) 1,466( 1,466) 1 人材ニーズ等把握企業等訪問旅費 1人 11企業 4部会 47県 @975 1/2 1,008( 1,008)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						◎975 = 安定局単価（安定所管内旅費） 1/2 = 求職者支援分（公共職業訓練分は二事業）
						2 地域訓練協議会（打合せ）（職員分） 1人 2回 10力所 47県 ◎975 1/2 458( 458)
						計 4,147( 3,198)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	1,208	1,216		8	（本省） 1 中央訓練協議会委員出席旅費 70( 63) (7) 9人 2回 ◎3,470 1/2 31( 24) ◎3,470 = 統一単価（県内旅費） 1/2 = 求職者支援分（公共職業訓練分は二事業） 1人 2回 ◎39,200 1/2 39( 39) [ ◎39,200 = 統一単価（3～6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200） ] （労働局） 1,146( 1,145)
						1 地方訓練協議会委員出席旅費 596( 595) 13人 2回 47県 ◎975 1/2 [ ◎975 = 安定局単価（安定所管内旅費） ] 2 地方訓練協議会作業部会委員出席旅費 550( 550) 3人 2回 4部会 47県 ◎975 1/2
	08085- 123-09-1010 庁費	17,140	17,345		205	1 借料及び損料 6,071( 6,071) （労働局） （1）地域訓練協議会会場借 2回 47県 ◎17,900 1/2 841( 841) 料 ◎17,900 = 安定局統一単価：地方局主催・20～50人・半日（午後） 1/2 = 求職者支援分（公共職業訓練分は二事業） （2）地域訓練協議会作業部会 2回 4部会 47県 ◎11,400 1/2 2,143( 2,143) [ ◎11,400 = 安定局統一単価：地方局主催・～20人・半日（午後） ] （3）借料（パソコン） 47人 ◎24,330 5月 1.08 1/2 3,087( 3,087) 47人 = 事務補佐員 ◎24,330 = 安定局統一単価（一式、月額）
						2 会議費 235( 235) （本省） (36) （1）中央訓練協議会茶菓代 32人 2回 ◎120 1/2 4( 4) 32人 = 会長1人+委員9人+オブザーバー6人+厚労省10人+関係省庁6人 ◎120 = 統一単価 1/2 = 求職者支援分（公共職業訓練分は二事業）

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(労働局) 231( 231)
					(1) 地域訓練協議会茶菓代 17人 2回 47県 @120 1/2 96( 96) [ 17人 = 労働局1人+委員13人+オブザーバー3人 ]
					(2) 地域訓練協議会作業部会茶菓代 6人 @120 4部会 2回 47県 1/2 135( 135) [ 6人 = 労働局1人+県1人+民間教育訓練機関1人+機構1人+産業界1人+学識経験者1人 ]
					3 賃金
					(労働局)
					(1) 事務補佐員賃金(地域訓練協議会・作業部会) 1人 @5,600 13日 5月 47県 1/2 8,554( 8,554) [ @5,600 = 安定局統一単価 ]
					4 保険料
					(労働局)
					(1) 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) ア 事務補佐員(地域訓練協議会・作業部会) 8,554千円 13.50/1000 1/2 58( 58)
					5 雑務費 2,427( 2,222)
					(本省)
					(1) 速記代等 2回 (46,296) @50,544 1/2 51( 46) @50,544 = 実績単価 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分は二事業)
					(労働局)
					(1) 地域訓練協議会速記代 2回 47県 (46,296) @50,544 1/2 2,376( 2,176)
098	勤労青少年の国際交流を 活用したキャリア形成支 援事業費	77,205	77,278	73	計 17,345( 17,140)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	106	105	1	(本省) 105( 106)
					1 勤労青少年の国際交流促進のあり方に関するヒアリング謝金 3人 2回 2H (5,900) @5,800 70( 71) [ @5,800 = 統一単価(幹事・専門委員、時間単位) ]
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	157	157	0	2 勤労青少年の国際交流促進のあり方検討委員会出席謝金 3人 (5,900) @5,800 1回 2H 35( 35) (本省)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		21	21		0	1 ヒアリング実施旅費 2人 2回 @39,200 157( [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ] ) 157)
	08085- 123-09-1010 庁費		187	188		1	(本省) 1 勤労青少年の国際交流促進のあり方に関するヒアリング出席旅費 3人 2回 @3,470 21( [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ] ) 21)
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費		76,734	76,807		73	1 印刷製本費 187( 186)
105	民間教育訓練機関に対する質保証の取組支援の実施		11,094	11,043		51	(1) ヒアリング資料作成 100部 @729 1.08 79( [ @729 = 軽印刷A4、4号、20頁、100部 ] ) 78)
	08085- 122-08-2010 職員旅費		359	118		241	(2) 委員会資料作成 2種類 7部 @729 1.08 11( 11)
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費		10,735	10,925		190	(3) 委員会報告書 50部 @1,797 1.08 97( [ @1,797 = 軽印刷A4、4号、50頁、100部 ] ) 97)
	08085- 122-08-2010 職員旅費		359	118		241	2 会議費 (1) 委員会会議費 5人 1回 @120 1.08 1( [ @120 = 統一単価 ] ) 1)
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費		10,735	10,925		190	(1) 委員会会議費 5人 1回 @120 1.08 1( [ @120 = 統一単価 ] ) 1)
	08085- 122-08-2010 職員旅費		359	118		241	審査に係る実地調査旅費 118( 359)
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費		10,735	10,925		190	(1) 7~10級 1人 1回 @40,400 40( [ @40,400 = 統一単価(7~10級、運賃32,600+日当2,600*2+食卓2,600) ] ) 202)
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費		10,735	10,925		190	(2) 3~6級 1人 2回 @39,200 78( [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ] ) 157)
150	若年者等職業能力開発支援費						(委託先) 民間団体 1 民間教育訓練機関に対する質保証の取組支援の実施 10,925( 10,735)
							(1) 人件費等 5,691( 3,201)
							(2) 「質保証取組マーク」(仮称)付与審査関係業務 3,549( 3,758)
							(3) 「質保証取組マーク」(仮称)付与審査等協議会の開催 570( 1,167)
							(4) 好事例開発業務 306( 1,814)
							(5) 消費税 809( 795)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
33	10-08 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	2,649,277	3,848,519		1,199,242	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 9,355,277 ) ( 1,067,553 ) ( 315,535 ) ( 192,247 ) ( 186,964 ) 9,355,277 1,347,873 315,535 192,247 186,964 決 算 額 5,802,039 461,704 257,229 192,247 ( 職業能力開発局 海外協力課 外国人研修推進室 ) ( 計画の概要 ) 『日本再興戦略』改訂2014』及び『外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案』に基づき、平成27年度に外国人技能実習機構を設立することに伴い、新法の成立・施行後、経過措置により、旧入管法に基づく技能実習と、技能実習新法に基づく技能実習が当面の間併存することとなるため、旧入管法に基づく技能実習に係る相談指導等事業を実施する。
	020 旧技能実習制度に係る相談指導等事業					( 政 G )
	08085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	146,480	20,359		126,121	○委託先：民間団体等 ( 本省 ) 20,359 ( 146,480 ) 1 技能実習制度の円滑な推進 18,053 ( 116,342 ) 2 技能評価等の実施確保 798 ( 3,041 ) 3 技能実習指導員の養成等 ( 前年度限りの経費 ) 0 ( 16,247 ) 4 消費税 1,508 ( 10,850 ) ( 前年度限りの経費 )
	025 技能実習対象職種拡大等推進事業 ( 仮称 )	107,424	0		107,424	( 前年度限りの経費 )
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	648	0		648	
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	139	0		139	
	08085- 123-09-1010 庁 費	105	0		105	( 本省 ) 0 ( 105 )
						1 印刷製本費 ( 前年度限りの経費 ) ( 1 ) 会議資料作成 0 ( 5 ) 2 借料及び損料 ( 前年度限りの経費 ) ( 1 ) 会場借料 0 ( 95 ) 3 会議費 ( 前年度限りの経費 ) ( 1 ) 会議費 0 ( 5 )
	08085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	106,532	0		106,532	( 政 G )
						○委託先：民間団体等 ( 本省 ) 0 ( 106,532 ) 1 技能実習対象職種拡大等に係る相談・事前審査等業務の実施 ( 前年度限りの経費 ) 0 ( 28,565 ) 2 不正行為認定時等の実習継続支援業務 ( 前年度限りの経費 ) 0 ( 24,511 ) 3 帰国した技能実習生等を対象とする調査 ( 前年度限りの経費 ) 0 ( 23,866 ) 4 好事例集の収集・作成 ( 前年度限りの経費 ) 0 ( 9,331 ) 5 各種書面翻訳支援経費 ( 前年度限りの経費 ) 0 ( 3,400 ) 6 管理費 ( 前年度限りの経費 ) 0 ( 8,967 ) 7 消費税 ( 前年度限りの経費 ) 0 ( 7,892 )

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
026	国レベルでの取決めに等に基づく適正な技能実習生受入れの推進に必要な経費	11,376		7,554		3,822	(計画の概要) 送出国との間で国レベルでの取決めを行い、優良な送出し機関の選別、不適正な送出し機関の排除等を可能にするともに、適正な送出し機関の情報を収集し、我が国の監理団体及び実習実施機関等に提供する仕組みの構築を図る。
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	0		465		465	1 雑役務費 (1) 各国通訳 465( 0) ア 政府(当局)間取決め @10,000 1人 15カ国 3h 2回 1/2 450( 0) イ 米国国務省 @10,000 1人 1カ国 3h 1回 1/2 15( 0)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	10,911		7,089		3,822	外国旅費 7,089( 10,911) 1 国レベルでの取決め関係旅費 5,927( 9,748) (1) 課室長級 (716,320) @522,933 1人 15カ国 1回 1/2 3,922( 5,373) (2) 課長補佐級 (583,390) @267,333 1人 15カ国 1回 1/2 2,005( 4,375) 2 米国国務省出張旅費 1,162( 1,163) (1) 課室長級 @1,267,800 1人 1回 1/2 634( 634) (2) 課長補佐級 @1,057,400 1人 1回 1/2 528( 529)
08085- 123-09-1010	庁 費	465		0		465	1 雑役務費 (1) 各国通訳(前年度限りの経費) 0( 465) ア 政府(当局)間取決め関係 0( 450) イ 米国国務省 0( 15)
027	技能実習機構の運営等に必要な経費	459,477		1,481,524		1,022,047	(計画の概要) 『日本再興戦略』改訂2014に基づき、監理監督体制を抜本的に強化し、技能実習制度の適正化の徹底を図るため、平成27年度に外国人技能実習機構を設立し、監理団体・実習実施者の適正化、人権侵害等の防止・対策、送出し機関の適正化、技能等の修得・移転の確保、対象職種の拡大及び労働災害の防止対策等に関する業務等を行い、技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図る。
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	0		1,409		1,409	1 中央協議会開催経費 @2,350 4h 年1回 2人 0.5(折半) 9( 0) 2 職種拡大等専門家会議開催経費 @7,000 2h 10人 年10回 1,400( 0) [ @7,000 = 統一単価(大学教授級2) ]
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	0		299		299	計 1,409( 0) (本省) 1 地域協議会出席経費 @33,180 2人 9ブロック 0.5(折半) 299( 0) [ @33,180 = 安定局統一単価 ]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	0	3,318	3,318	(本省) 1 職種拡大等専門家会議開催経費 @33,180 10人 10回 3,318( 0)
	08085- 123-09-1010 庁費	0	697	697	(本省) 1 中央協議会開催経費 697( 0) (1) 会議資料作成費 63( 0) @729.00 30部 1回 1.08 0.5(折半) 12( 0) (2) 会場借料 @22,500 4時間 1回 1.08 0.5(折半) 49( 0) (3) 会議費 @120 30人 1回 0.5(折半) 2( 0) [ @120 = 統一単価 ] 2 職種拡大等専門家会議開催経費 203( 0) (1) 会議資料作成費 @750 10部 10回 1.08 81( 0) (2) 会場借料 @10,200 10回 1.08 110( 0) (3) 会議費 @120 10人 10回 12( 0) 3 書類費保管費 431( 0) (1) 保管料 @90 9,000箱 0.5(折半) 405( 0) (2) 入庫料 @100 12回(月) 0.5(折半) 1( 0) (3) 出庫料 @100 12回(月) 0.5(折半) 1( 0) (4) 配送料(引取) @2,000 12回(月) 0.5(折半) 12( 0) (5) 配送料(出庫) @2,000 12回(月) 0.5(折半) 12( 0)
	08085- 405-16-8635 外国人技能実習 機構交付金	459,477	1,475,801	1,016,324	
030	若者職業的自立支援推進 事業	1,924,520	2,339,082	414,562	(職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室) (計画の概要) 若者の数が減っているにもかかわらず、若年無業者(15～34歳で、就労しておらず、家事も通学もしていない者)の数は近年、約60万人で推移している。 これら若年無業者等の就労を支援することは、若者の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするともに、我が国の産業の担い手を育てるために重要な施策である。また、人口減少社会の中で成長を実現していくために、若者の活躍が一層求められているところ。 職業的自立の実現に向けたサポートを継続的に行うことが重要であり、ニート等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう「地域若者サポートステーション事業」を実施する。 また、サボステ事業の円滑な運営、効果的な推進に資するため、「若者自立支援中央センター」を設置する。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	171	609	438	( 2 ) (100/100) @39,200 15回 2人 50/100 588( 157) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]
					( 2 ) (100/100) @3,470 6回 2人 50/100 21( 14) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]
	08085- 123-09-1010 庁 費	8,110	15,852	7,742	計 609( 171) (本省) 3,695( 8,110) 1 賃金 (1) 人件費 3,177( 6,979) (11,318) (1.0) @10,305 21日 2人 12月 0.5(折半) 2,597( 5,705) [ @10,305 = 給与日額 ] @216,405 2.6785月 2人 0.5(折半) 580( 1,274) [ @216,405 = 賞与 ] 2 保険料 513( 1,120) (1) 社会保険料等 470( 1,025) 平成28年9月まで (6,979) (145.82/1000) ( ) (1.0) 6,354千円 147.04/1000 6/12月 0.5(折半) 234( 509) 平成28年10月以降 (6,979) (147.59/1000) ( ) (1.0) 6,354千円 148.41/1000 6/12月 0.5(折半) 236( 516) (2) 労働保険料(雇用保険料) (6,979) ( ) (1.0) 6,354千円 13.50/1000 0.5(折半) 43( 95) 3 子ども・子育て拠出金 (1) 子ども・子育て拠出金 (6,979) ( ) (1.0) 6,354千円 1.50/1000 0.5(折半) 5( 11) (労働局) 12,157( 0) 1 人件費 68人 @5,600 21人 3月 0.5(折半) 11,995( 0) 2 労働保険料 68人 @352.8千円 13.50/1000 0.5(折半) 162( 0) 計 15,852( 8,110)
	08085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	1,916,239	2,322,621	406,382	○委託先：民間団体等 1 若者職業の自立支援推進事業 2,322,621( 1,916,239)
180	障害者職業能力開発支援費				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
34	10-08 障害者に対する職業能力 開発の支援に必要な経費					<p>2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度</p> <p>予 算 額 ( 1,371,234 ) ( 1,188,586 ) ( 1,118,597 ) ( 1,042,064 ) ( 1,617,902 )                      [ 1,371,234 = 安定局統一単価 ] [ 1,188,586 = 安定局統一単価 ] [ 1,118,597 = 安定局統一単価 ] [ 1,042,064 = 安定局統一単価 ] [ 1,617,902 = 安定局統一単価 ]</p> <p>決 算 額 1,316,470 1,144,845 1,103,977 1,035,599</p>
	010 障害者の態様に応じた多 様な委託訓練の実施	1,809,982	1,775,615		34,367	<p>( 職業能力開発局 能力開発課 )</p> <p>( 計画の概要 )                      企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等多様な訓練資源を活用した委託訓練を効果的に                      推進するために必要な経費</p> <p>○委託先：都道府県</p>
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	275	275		0	<p>( 本省 ) 275 ( 275 )</p> <p>1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師謝金                      2人 2時間 @8,100                      [ @8,100 = 安定局統一単価 ] 32 ( 32 )</p> <p>2 中央障害者職業能力開発推進会議                      15人 2回 @8,100 243 ( 243 )</p>
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	439	430		9	<p>( 本省 ) 430 ( 439 )</p> <p>1 指導旅費 (35,990)                      7か所 1人 @34,180 (34,180)                      [ @34,180 = 統一単価 (3~6級、運賃31,980+日当2,200) ] 239 ( 252 )</p> <p>2 ブロック別障害者職業訓練事業推進交流会出席旅費                      6回 1人 @31,840 (31,220)                      [ @31,840 = 統一単価 (3~6級、運賃29,640+日当2,200) ] 191 ( 187 )</p>
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	529	541		12	<p>( 本省 ) 541 ( 529 )</p> <p>1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師旅費                      2人 @3,470 (3,470)                      [ @3,470 = 統一単価 (県内旅費) ] 7 ( 7 )</p> <p>2 中央障害者職業能力開発推進会議出席旅費                      9人 2回 @29,640 (29,020)                      [ @29,640 = 統一単価 ] 534 ( 522 )</p>
	08085- 123-09-1010 庁 費	2,071	2,070		1	<p>( 本省 ) 2,070 ( 2,071 )</p> <p>1 印刷製本費 1,622 ( 1,619 )</p> <p>( 1 )パンフレット印刷費 (30.80)                      24,000部 @30.90 1.08 (30.90)                      [ @30.90 = 安定局統一単価 ] 801 ( 798 )</p> <p>( 2 )障害者職業訓練コーディネーター中央研修資料費                      30枚 140部 @181 1.08 (181)                      [ @181 = 安定局統一単価 ] 821 ( 821 )</p> <p>2 通信運搬費 422 ( 422 )                      160か所 @2,440 1.08                      [ @2,440 = 安定局統一単価 ]</p> <p>3 借料及び損料</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 障害者職業訓練コーディネーター中央研修会場借料 (24,300) 1か所 @20,000 1.08 22( 26) [ @20,000 = 安定局統一単価 ]
						4 会議費 (1) 中央障害者職業能力開発推進会議費 15人 2回 @120 1.08 4( 4) [ @120 = 統一単価 ]
	08085- 125-14-9614 障害者職業能力 開発支援事業委 託費	1,806,668		1,772,299	34,369	(本省) 1,772,299( 1,806,668) 1 謝金 525,992( 528,519) 2 負担金 5,473( 5,503) 3 旅費 137,415( 137,311) 4 庁費 63,531( 64,158) 5 訓練委託費 908,144( 937,353) 6 消費税 131,744( 133,824)
35	190 技能継承・振興推進費 10-08 技能継承・振興の推進に 必要な経費					2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 955,514 ) ( 714,471 ) ( 623,817 ) ( 4,074,978 ) ( 4,122,755 ) 955,514 714,471 623,817 4,074,978 4,122,755 決 算 額 735,597 690,599 609,376 3,739,829
	004 技能振興対策費(ものづ くり立国の推進)	4,125,528		4,097,058	28,470	(職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 1 地域・業界におけるものづくり分野の技能振興事業の推進 技能継承を効果的に推進するためには、業界等がそれぞれの技能継承課題に応じて、主体的に 取り組むことが極めて重要である。このため、業界等による熟練技能者を活用した広域的な技能 継承の取組を支援する。
	018 技能労働者の地位向上の 推進					
	05 業界等が取り組む熟練技 能者を活用した技能継承 の支援・促進					(本省) 1 委託先：民間団体経費 32,000( 72,000) (1) 業界等が取り組む熟練技能者を活用した技能継承の支援 ・促進 29,628( 66,668) (2) 消費税 2,372( 5,332)
	08085- 125-14-9630 技能継承振興推 進事業委託費	72,000		32,000	40,000	
	025 各種技能競技大会等の推 進	678,419		688,700	10,281	(職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 各種技能競技大会は、若年技能者等に努力目標を付与し、その技能の一層の向上を図るとともに、技能 の素晴らしさ、重要性のアピールにより、技能尊重気運の醸成を図るものである。加えて、技能競技大会 に向けた訓練や、大会結果をその後の訓練へ反映すること等により、技能の継承が効果的に実施できるも

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>のである。</p> <p>このため、青年技能者技能競技大会(技能五輪全国大会)をはじめとした国内開催の各種技能競技大会の開催や、技能五輪国際大会(UAE大会)への支援を推進するとともに、技能者が広く社会一般に尊重され大切にされる社会の形成を図るため、卓越した技能者の表彰をはじめとする各種表彰等を実施する。</p> <p>1 技能競技大会の実施                      (1) 若年者ものづくり競技大会(毎年開催)                      職業能力開発施設、認定職業訓練施設等において技能を習得中の20歳以下の者を対象に、その技能習得レベルを競う競技大会を実施する。                      (2) 技能五輪全国大会(毎年開催)                      青年技能者を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。                      (3) 技能グランプリ(隔年開催)                      特に優れた技能を有する1級技能士等を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。                      (4) 技能競技大会における製造業の基本技能職種のある方の検討等                      北東アジアにおける技能競技大会の検討の推進のため、韓国、中国及び台湾に出向き、積極的な働き掛けを行う。</p> <p>2 技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化                      技能五輪国際大会(UAE大会)の出場予定選手に対し、強化訓練の実施に対する支援策等を講ずる。</p> <p>3 各種表彰の実施                      (1) 卓越した技能者の表彰                      我が国において最高の水準にある現役の技能者に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。                      (2) 職業能力開発関係大臣表彰                      職業能力開発行政に係る施策の推進等に顕著な功績のあった者又は団体に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。                      (3) 論文・教材コンクール等の開催                      職業能力開発に携わる者によって作成された論文・教材のうち優秀な者を選定し、その成果を講じて広く関係者への周知等を図る。</p>
05	技能競技大会の実施等	649,384	656,313	6,929	
08085-129-06-0110	諸謝金	242	237	5	<p>(本省)</p> <p>1 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 237( 242)</p> <p>(1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席謝金</p> <p>(1式 20) (8,100)(1)                      10人 1時間 @7,900 3回 237( 162)</p> <p>[ @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) ]</p> <p>(2) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書執筆謝金(前年度限りの経費) 0( 80)</p>
08085-122-08-2010	職員旅費	2,480	2,686	206	<p>職員旅費</p> <p>(本省) 2,686( 2,480)</p> <p>1 若年者ものづくり競技大会準備状況調査旅費 152( 37)</p> <p>1人 1日 (36,880)                      @113,200 113( 37)</p> <p>(@36,880) = (東京~山形)                      @113,200 = 東京~沖縄(3~6級)</p> <p>1人 1日 @39,000 39( 0)</p> <p>[ @39,000 = 東京~都道府県間平均(3~6級) ]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						2 若年者ものづくり競技大会への出席旅費	689(	222)
						( 32,120) 1人 1日 @118,434	118(	32)
						( @32,120) = (東京～山形) @118,434 = 東京～沖縄(指定職)		
						( 39,680) 2人 1日 @116,034	232(	79)
						( @39,680) = (東京～山形) @116,034 = 東京～沖縄(7～10級)		
						( 36,880) 3人 1日 @113,134	339(	111)
						( @36,880) = (東京～山形) @113,134 = 東京～沖縄(3～6級)		
						3 若年ものづくり競技大会調査旅費		
						(3) (39,200) 2人 1日 2県 @39,000	156(	235)
						( @39,200) @39,000 = 東京～都道府県間平均(3～6級)		
						4 技能五輪全国大会への出席旅費	292(	50)
						(16,500) 3人 1回 @39,340	118(	50)
						( @16,500) @39,340 = 東京～山形(3～6級)		
						2人 1回 @44,640 [ @44,640 = 東京～山形(指定職) ]	89(	0)
						2人 1回 @42,550 [ @42,550 = 東京～山形(7～10級) ]	85(	0)
						5 技能五輪国際大会への出席旅費(前年度限りの経費)	0(	1,701)
							0(	860)
							0(	841)
						6 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議		
						(1) ものづくり人材育成の在り方に関する現地調査	1,397(	235)
						ア 韓国調査 2人 @314,700 [ @314,700 = 東京～ソウル、2泊(3～6級) ]	629(	0)
						イ 台湾調査 2人 @384,100 [ @384,100 = 東京～台北、2泊(3～6級) ]	768(	0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	968	318	650	ウ 職員指導旅費(前年度限りの経費) 0( 235) (本省) 318( 968) 1 技能五輪国際大会への通訳派遣旅費(前年度限りの経費) 0( 841) 2 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席 318( 127) (1) 首都圏委員 (12) (1) 10人 @3,470 0.8 3回 83( 33) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ] (2) 地方委員 (12) (1) 10人 @39,200 0.2 3回 235( 94) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ] (本省) 222( 2231)
	08085- 123-09-1010 庁費	2,231	222	2,009	1 印刷製本費(前年度限りの経費) (1) 技能尊重推進パンフレット製作費 0( 1,118) [ @45.34 = 職業安定局統一単価、A4、16頁 ] 2 通信運搬費(前年度限りの経費) (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 0( 61) ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議案内状送付料 0( 1) イ ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書送付料 0( 60) 3 借料及び損料 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 66( 221) ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議会場借料 (2) (1) (22,500) 3回 2時間 @10,200 1.08 66( 49) [ @10,200 = 職業安定局統一単価 ] イ 若年者ものづくり人材育成促進事業担当者会議会場借料(前年度限りの経費) 0( 172) 4 会議費 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 4( 10) ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議茶菓料 (24) (1) 10人 @120 3回 4( 3) [ @120 = 統一単価 ] イ 若年者ものづくり人材育成促進事業担当者会議茶菓料(前年度限りの経費) 0( 7) 5 雑役務費 152( 821) (1) 技能五輪国際大会(リオ大会)における通訳料(前年度限りの経費) 0( 720) (2) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議速記料 (4時間) (22,300) 3回 @46,800 1.08 152( 96) [ @46,800 = 見積見合 ] (3) 技能尊重推進パンフレット原画料(前年度限りの経費) [ @4,370 = 見積単価 ] 0( 5)
08085- 125-14-9630	技能継承振興推 進事業委託費	643,463	652,850		9,387	(青 H00) (本省) 1 技能競技大会の実施(委託先:民間団体) 652,850( 643,463) (1) 若年者ものづくり競技大会実施費 81,979( 69,206) (2) 技能五輪全国大会実施費 201,118( 250,497) (3) 技能グランプリ大会実施費(隔年実施) 138,236( 0) (4) 技能競技大会における製造業の基本技能職種のある方検討 3,756( 3,756) (5) 技能五輪国際大会参加予定選手に対する強化訓練等の実施 72,238( 34,910) (6) 技能五輪国際大会への支援(前年度限りの経費) 0( 144,916) (7) 業務管理費 107,164( 92,515) ア 業務諸費 11,321( 11,487) イ 人件費 95,843( 81,028) (8) 消費税 48,359( 47,663)
10	技能者表彰費	24,025	28,314		4,289	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,448	1,416		32	(本省) 1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席謝金 (18,100) 80人 1日 @17,700 1,416( 1,448) 80人 = 部門別審査委員70人+総合審査委員10人 @17,700 = 統一単価(委員、日額)
08085- 959-06-5130	卓越技能者褒賞 金	15,000	17,000		2,000	(本省) 1 卓越技能者褒賞金 (150) 170人 @100,000 17,000( 15,000)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	470	470		0	(本省) 1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席旅費 80人 @39,200 0.15 470( 470) @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) 0.15 = 地方在住率
08085- 123-09-1010	庁 費	7,107	9,428		2,321	(本省) 1 消耗品費 3,266( 2,744) (1) 卓越技能章(盾) (150) 170個 @9,200 1.08 1,689( 1,490)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[ @9,200 = H26実績見合 ]
						(2) 卓越技能章(徽章) (150) 170個 @6,200 1.08 1,138( 1,004) [ @6,200 = H26実績見合 ]
						(3) 表彰状筒 (150) 170個 @390 1.08 72( 63) [ @390 = H26実績見合 ]
						(4) 褒賞金用封筒 (150) 170個 @170 1.08 31( 28) [ @170 = H26実績見合 ]
						(5) 胸花 (340) (433) 420個 @740 1.08 336( 159) 420個 = 受賞者170名 + 審査委員80名 + 付添者170名 @740 = H26実績見合
						2 印刷製本費 675( 1275)
						(1) 表彰状 (160) 187枚 @166 1.08 34( 29) [ @166 = H26実績見合 ]
						(2) 褒賞金目録 (160) 170枚 @250 1.08 46( 43) [ @250 = H26実績見合 ]
						(3) 受賞者名簿 (554) 600部 @324 1.08 210( 194) [ @324 = 職業安定局統一単価(軽A4、9ボ、50頁) ]
						(4) 実施要領 1,100部 @324 1.08 385( 385)
						(5) 募集ポスターの作成(前年度限りの経費) 0( 624)
						3 通信運搬費 99( 217)
						(1) 募集ポスターの送付(前年度限りの経費) 0( 217)
						0( 11)
						0( 206)
						(2) 実施要領等の送付 99( 0)
						47都道府県 @510 2回 48( 0)
						50業界団体等 @510 2回 51( 0)
						4 借料及び損料
						(1) 式典会場費等 (1,600,000) @3,000,000 1.08 3,240( 1,728) (@1,600,000) = (H25実績見合) @3,000,000 = 見積見合

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5 会議費 (1) 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会会議費 80人 @120 10( 10) [ @120 = 統一単価 ]
							6 賃金等 997( 0) (1) 賃金 1人 @11,230 21日 4月 944( 0) (2) 保険料 52( 0) ア 社会保険料 944千円 4/12月 147.04/1000 47( 0) イ 労働保険料(雇用保険料) 944千円 4/12月 13.50/1000 5( 0) (3) 子ども・子育て拠出金 944千円 4/12月 1.50/1000 1( 0)
							7 雑役務費 1,141( 1,133) (1) 表彰状筆耕費 (150) 170枚 @210 1.08 39( 34) [ @210 = H26実績見合 ] (2) 褒賞金用封筒筆耕費 (150) 170枚 @120 1.08 22( 19) [ @120 = H26実績見合 ] (3) 式典一式 @1,000,000 1.08 1,080( 1,080) [ @1,000,000 = H26実績見合 ]
15	職業能力開発関係大臣表彰費	2,092	2,075			17	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	136	119			17	(本省) 1 職業能力開発関係大臣表彰被表彰者選考委員会出席謝金 (9,100) 15人 @7,900 119( 136) 15人 = 委員5人*3回 @7,900 = 実績単価
08085-	123-09-1010 庁 費	1,956	1,956			0	(本省) 1,956( 1,956) 1 消耗品費 585( 585) (1) 表彰状筒 220個 @260 1.08 62( 62) [ @260 = 見積単価 ] (2) 銀杯 220個 @2,200 1.08 523( 523) [ @2,200 = 見積単価 ] 2 印刷製本費 356( 356)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1)表彰状 220枚 @400 1.08 95( 95) [ @400 = 見積単価 ]
					(2)受章者名簿 1,500部 @161 1.08 261( 261) [ @161 = 職業安定局統一単価(軽A4、30頁、4号、1,000部) ]
					3 借料及び損料 1,013( 1,013)
					(1)式典会場費 @845,000 1.08 913( 913) [ @845,000 = 見積単価 ]
					(2)機材等借上費 @92,200 1.08 100( 100) [ @92,200 = 見積単価 ]
					4 会議費
					(1)職業能力開発関係大臣表彰選考委員会会議費
					(108) 15人 @120 2( 2) [ 15人 = 5人*3回 ]
20	論文・教材コンクール	1,763	1,998	235	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	216	422	206	(本省)
					1 職業訓練教材審査委員会等の開催 422( 216)
					(1)職業訓練教材審査委員会出席謝金
					(3) (9,000) 6人 4教材 @8,800 211( 108) [ @8,800 = 実績単価 ]
08085-	122-08-6010 委員等旅費	29	58	29	(2)事前審査出席謝金 (3) (9,000) 6人 4教材 @8,800 211( 108) [ @8,800 = 実績単価 ]
					(本省)
					1 職業訓練教材審査委員会出席旅費
					(3) 6人 4教材 @3,470 0.7 58( 29) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]
08085-	123-09-1010 庁 費	1,518	1,518	0	(本省) 1,518( 1,518)
					1 消耗品費 28( 28)
					(1)筒代 4個 @260 1.08 1( 1)
					(2)記念品代 27( 27)
					ア 大臣賞 1人 @10,000 1.08 11( 11) [ @8,800 = 実績単価 ]
					イ 入選 3人 @5,000 1.08 16( 16) [ @5,000 = 実績単価 ]
					2 印刷製本費 1,203( 1,203)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 受賞作品集作成費 2,015部 @552 1.08 1,201( 1,201)
					(2) コンクール賞状 4枚 @400 1.08 2( 2)
					3 通信運搬費
					(1) 受賞作品集発送費 1,580所 @180 284( 284)
					4 会議費
					(1) 職業訓練教材審査委員会会議費
					6人 4教材 (108) @120 3( 3)
	25 ものづくり日本大賞 08085- 123-09-1010 庁 費	1,155	0	1,155	(本省) 0( 1,155)
					1 消耗品費(前年度限りの経費)
					(1) 受賞メダル 0( 212)
					(2) 受賞徽章 0( 39)
					(3) 受賞楯 0( 648)
					(4) 表彰状用筒購入費 0( 4)
					(5) 手提袋 0( 6)
					(6) 受賞記念写真購入費 0( 63)
					2 印刷製本費(前年度限りの経費)
					(1) 表彰状 0( 11)
					3 借料及び損料(前年度限りの経費)
					(1) 式典会場費 0( 45)
					4 会議費(前年度限りの経費)
					(1) 会議費 0( 2)
					5 雑役務費(前年度限りの経費)
					(1) 表彰状筆耕費 0( 125)
	030 若年技能者人材育成支援 等事業費	3,375,109	3,376,358	1,249	(職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 若年技能者の人材育成を行う企業・業界団体、教育訓練機関に対して、ものづくり分野におけるキャリア ア・アップ支援のため、ものづくり分野で優れた技能・経験を備えた「ものづくりマイスター」を派遣し 、技能競技大会の競技課題等を活用し、若年技能者への技能指導等を行う。 また、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成、技能士のスキルアップ等を図るとともに、技 能士を活用した意識啓発事業等を実施する。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	662	205	457	(本省) 205( 662)
					1 委員会出席謝金
					(8,100) (10) @7,900 1日 13人 2回 [ @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) ] 205( 162)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 報告書執筆謝金(前年度限りの経費) 0( 500)
08085- 122-08-2010	職員旅費	1,098	1,098	0	(本省) 1 事業実施者に対する業務指導等旅費 ③39,200 2人 14コーナー 1,098( 1,098) [ ③39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]
08085- 122-08-6010	委員等旅費	356	462	106	(本省) 1 委員会出席旅費 462( 356) (1) 都内 (10) [ ③3,470 = 統一単価(県内旅費) ] 13人 0.6 2回 54( 42)
08085- 123-09-1010	庁費	426	148	278	(本省) 148( 426) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) (1) 委員会報告書印刷費 [ ①1,295 = 軽印刷A4、4号、100頁 ] 0( 280) 2 借料及び損料 (1) 委員会会場借料 (10,000) ①10,200 2時間 2回 1.08 44( 43) [ ①10,200 = 統一単価 ]
08085- 125-14-9630	技能継承振興推進事業委託費	3,372,567	3,374,445	1,878	(本省) 3,374,445( 3,372,567) 1 中央技能振興センター(委託先:民間団体) 270,330( 270,144) (1) 事業費 130,648( 130,865) (2) 管理費 119,658( 119,269) (3) 消費税 20,024( 20,010) 2 都道府県技能振興コーナー(委託先:民間団体) 3,104,115( 3,102,423)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 事業費 1,882,679( 1,886,298)
						(2) 管理費 991,512( 986,342)
						(3) 消費税 229,924( 229,783)
36	200 男女均等雇用対策費					
	10-08 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	8,680,876	12,603,361		3,922,485	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 13,784,955) ( 13,417,970) ( 12,143,771) ( 9,332,959) ( 10,152,161) 13,784,955 13,417,970 12,143,771 9,332,959 10,152,161 決 算 額
	005 雇用安定各種給付金等諸費	6,494,407	9,407,205		2,912,798	
	010 雇用安定各種給付金(雇用安定事業)					
	15 両立支援等助成金					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	5,943,469	8,855,834		2,912,365	両立支援等助成金 (助成額 定額) (雇用保険法第62条第1項第5号) 1. 両立支援助成金 8,855,834( 5,943,469) (1) 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 4,427,184( 5,138,819) (2) 子育て期短時間勤務支援助成金 0( 115,300) (3) 中小企業両立支援助成金 1,509,100( 689,350) 代替要員確保コース 506,100( 309,400) 期間雇用者継続就業支援コース 45,100( 79,950) 育児・介護支援プランコース(仮称) 957,900( 300,000) (4) 出生時両立支援取組助成金(仮称) 2,919,550( 0)
	30 育児休業取得促進等助成金					(物 D03)
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	0	0		0	(労働局) (職業安定局雇用開発部雇用開発企画課) 育児休業取得促進等助成金(前年度限りの経費) 0( 0)
	020 雇用安定給付事務取扱費					
	25 雇用安定給付事務取扱費(両立支援助成金分)	550,938	551,371		433	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	426,088	420,453		5,635	(本省) 5,899( 11,534) 1. 建築士委嘱費用 (219) (219) 112件 @30,000 + 112件 1/3 @8,000 3,659( 7,154) 2. 建築士補助委託費用 (219) 112件 2/3 @30,000 2,240( 4,380) (労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	9,064	9,064	0	1. 雇用均等相談員謝金 215人 20日 12月 @8,034 414,554( 414,554) 計 420,453( 426,088) (本省) 1,259( 1,259) 1. 助成金説明会旅費 8ブロック 1人 @39,780 318( 318) [3~6級 1泊2日 東京 ブロック中心] 2. 助成金指導旅費 2人 12月 1回 @39,200 941( 941) (労働局) 7,805( 7,805) 1. 全国会議旅費 46人 @39,200 1 1,803( 1,803) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く 2. 助成金事業主説明会旅費 2人 47局 4回 @3,470 1 1,305( 1,305) [県内旅費] 3. 実地調査等旅費 2人 47局 2日 12月 @3,470 0.6 4,697( 4,697) [県内旅費] 計 9,064( 9,064) (本省) 1,411( 1,411)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	14,761	14,761	0	1. 建築士指導旅費 1人 12月 2回 @39,200 941( 941) 2. 建築士補助指導旅費 1人 12月 1回 @39,200 470( 470) (労働局) 13,350( 13,350) 1. 雇用均等相談員全国会議旅費 46人 @39,200 1,803( 1,803) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く 2. 雇用均等相談員助成金事業主説明会旅費 2人 47局 3回 @3,470 979( 979) [県内旅費] 3. 雇用均等相談員実地調査等旅費 47局 9日 12月 @3,470 0.6 10,568( 10,568) [県内旅費] 計 14,761( 14,761) (本省) 21,292( 21,215)
	08085- 123-09-1010 庁 費	101,025	107,093	6,068	1. 印刷製本費 10,839( 10,762) (1) 支給案内資料等 8,956( 8,956) バンフレット印刷費 150,000部 @37.12 1.08 6,013( 6,013) [25,000部(500部×47局+本省分1,500部)×6種 (代替要員、ポジティブ、事業所内、育介プラン、期間継続、出生時)] [A4 10頁]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							リーフレット印刷費 217,500部 @12.53 1.08 2,943( 2,943) [36,250部(750部×47局+本省分1,000部)×6種 (代替要員、ポジティブ、事業所内、育介プラン、期間継続、出生時)] [A4 片面3色]		
							(2) 支給・不支給決定通知書 227( 227)		
							支給決定通知書 1,050部 @140 1.08 159( 159)		
							代替要員 100部 [2冊×47局+本省6部] ポジティブ 50部 [1冊×47局+本省3部] 事業所内 100部 [2冊×47局+本省6部] 育介プラン 250部 [5冊×47局+本省15部] 期間継続 50部 [1冊×47局+本省3部] 出生時 500部 [10冊×47局+本省30部]		
							不支給決定通知書 450部 @140 1.08 68( 68)		
							代替要員 50部 [1冊×47局+本省3部] ポジティブ 50部 [1冊×47局+本省3部] 事業所内 50部 [1冊×47局+本省3部] 育介プラン 100部 [2冊×47局+本省6部] 期間継続 50部 [1冊×47局+本省3部] 出生時 150部 [3冊×47局+本省9部]		
							(3) 支給台帳 (8,791) 21,978部 @5.40 1.08 128( 51) [19,980(971+1,707+1,082+3,193+130+12,897)×1.1] [軽印刷、活字組 3,000枚 9ボ]		
							(4) 業務手引き (支給要領) 2,100部 @554 1.08 1,256( 1,256)		
							[(各局7冊(職員2冊、非常勤5冊×47局+本省21冊)×6種 (代替要員、ポジティブ、事業所内、育介プラン、期間継続、出生時)] [軽印刷、A4頁物 100頁 4号]		
							(5) 全国会議資料 120部 @2,097 1.08 272( 272) [各局2部×47局+本省26部] [軽印刷、A4頁物 50頁 5号]		
							2. 通信運搬費 518( 518)		
							(1) 印刷物委託送料 334部 @1,358 454( 454) [47局、47都道府県、65市 指定都市、中核市、152能開校、23区]		
							(2) 助成金支給関係送料 47部 @1,358 64( 64)		
							3. 借料及び損料		
							(1) 書類保管料 8,315( 8,315)		
							入庫手数料 2,421箱 @200 1.08 523( 523)		
							保管料 2,421箱 (@170 + @20) 12月 1.08 5,961( 5,961) [保管料+ラック使用料]		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>入出庫料</p> <p>1,211箱 (@400 + @500 + @500) 1.08 1,831( 1,831)                      [出入庫手数料+運搬費(往)+運搬費(復)]</p> <p>4. 雑役務費 1,620( 1,620)</p> <p>パンフレット原画料 6種 @100,000 1.08 648( 648)</p> <p>リーフレット原画料 6種 @150,000 1.08 972( 972)</p> <p>(労働局) 85,801( 79,810)</p> <p>1. 印刷製本費 2,729( 2,729)</p> <p>(1) 助成金事業主説明会案内状</p> <p>70,500部 @4.32 1.08 329( 329)</p> <p>[500部×47局×3回]                      [軽活字組 5,000枚 9ポ]</p> <p>(2) チラシ 70,500部 @4.32 1.08 329( 329)</p> <p>[500部×47局×3回]                      [軽活字組 5,000枚 9ポ]</p> <p>(3) 説明会資料 28,200部 @68 1.08 2,071( 2,071)</p> <p>[200部×47局×3回]                      [軽印刷 20頁 5,000枚 9ポ]</p> <p>2. 通信運搬費 7,763( 6,574)</p> <p>(1) 支給申請書不備にかかる返戻等送料</p> <p>( 879)                      2,198部 @82 180( 72)                      [ 19,980件(971+1,707+1,082+3,193+130+12,897) × 1.1 × 0.1]</p> <p>(2) 助成金事業主説明会案内状送料</p> <p>70,500部 @82 5,781( 5,781)</p> <p>[500部×47局×3回]</p> <p>(3) 支給・不支給決定通知書の送料</p> <p>( 8,791)                      21,978部 @82 1,802( 721)                      [ 19,980件(971+1,707+1,082+3,193+130+12,897) × 1.1]</p> <p>3. 借料及び損料</p> <p>47局 3回 4時間 (10,000)                      @11,000 1.08 6,700( 6,091)</p> <p>4. 保険料 66,920( 62,911)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1)健康保険料 215人 @1,928,160 50.0/1,000 20,728( 20,728)
					(2)厚生年金保険料 37,321( 36,587)
					28年3月(28年4月納付分)
					215人 @1,928,160 (87.37/1000) 89.14/1000 1/2 18,477( 18,110)
					28年9月(28年10月納付分)
					215人 @1,928,160 (89.14/1000) 90.91/1000 1/2 18,844( 18,477)
					(3)介護保険料 215人 @1,928,160 7.9/1000 3,275( 0)
					(4)労働保険料 215人 @1,928,160 13.5/1,000 5,596( 5,596)
					5.子ども・子育て拠出金 215人 @1,928,160 1.5/1,000 622( 622)
					6.職員厚生経費 215人 (3,804) @3,792 1.08 1,067( 883)
					(1)一般定期健康診断費 215人 (3,804) @3,792 1.08 881( 883)
					(2)ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費)
					215人 @800 1.08 186( 0)
					計 107,093( 101,025)
010	雇用均等推進事業費	432,228	1,043,167	610,939	
005	女性活躍推進等事業	284,094	819,501	535,407	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)
					(計画の概要) 女性労働者がその能力を十分に発揮し、就労継続できるような雇用環境を整備するためには、ポジティブ・アクションに関する均等法の規定について周知を図り、セクシュアルハラスメントの防止対策を含め、ポジティブ・アクションを広く普及させることが必要であることから、「ポジティブ・アクション周知啓発事業」を実施する。 また、女性活躍推進強化のため、男女の均等度合いを企業劣使で把握し、女性の活躍推進につなげるためのシステムづくり(均等の見える化)や、メンターやロールモデルの育成、支援など若い女性が将来のビジョンを描けるための支援を推進する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
					1.ポジティブ・アクション周知啓発事業費 396,971( 175,171)
					ポジティブ・アクションについて、均等法の規定の周知を徹底し、職場において生じている事実上の男女間格差の解消の必要性について認識を広めるため、トップクラスの取組を行っている企業と経営者団体や行政が連携した協議会の開催、企業トップと人事労務担当者の意見交換会の開催、各企業において選任されている機会均等推進責任者への情報提供、職場における雇用均等対策の推進を行う。
					(1)推進協議会の開催 1,419( 1,424)
					・推進協議会 委員13人(経営トップ10人、経営者団体3人) 年1回開催
					・啓発資料の作成 25,000部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(2) 周知啓発経費 51,508( 8,953)</p> <p>・意見交換会(年1回)</p> <p>(3) 企業内における実施体制の整備 26,817( 15,802)</p> <p>ポジティブ・アクション促進のための情報提供 ・アンケート調査の実施 機会均等推進責任者(26年度 85,575(82,416)人) 集団説明会 ・対象 機会均等推進責任者 ・開催数 年間228(110)回(1回150人)</p> <p>(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 0( 2,828)</p> <p>(5) 女性の能力発揮推進のための優良団体表彰経費 0( 306)</p> <p>(6) 職場における雇用均等対策の推進 317,227( 145,858)</p> <p>企業に対する啓発指導 ・講習会の開催 47局 年1回 ・事業所個別指導 年間454(493)事務所 ・啓発用資料の作成 パンフレット27,740部、自主点検表33,940部 雇用均等指導員(均等担当)の設置 ・活動日数 大規模局 月20日稼働 3人(1) 中規模局 月20日稼働 2人(1) 小規模局 月20日稼働 1人 (16)</p> <p>2. 女性活躍推進戦略等事業 422,530( 108,923)</p> <p>企業において女性活躍を推進するための具体的ノウハウ等を提供するため、各種事業を実施する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>(1) ポジティブ・アクション「見える化」事業 0( 35,920)</p> <p>(2) 女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業 136,018( 73,003)</p> <p>(3) 中小企業のための女性活躍推進事業(仮称) 286,512( 0)</p>
08085-129-06-0110	諸謝金	107,811	255,699	147,888	<p>(本省) 364( 373)</p> <p>1. 推進協議会の開催 推進協議会の設置 委員会出席謝金 26人 (8,100) (委員 13人 × 2時間 × 年1回 = 26人) @7,900 206( 211)</p> <p>2. 周知啓発経費 企業トップとの意見交換会出席謝金 20人 (8,100) @7,900 158( 162) (10人 × 2時間 × 年1回 = 20人)</p> <p>(労働局) 255,335( 107,438)</p> <p>1. 周知啓発経費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>事業主・労働者向け集団説明会</p> <p>講師謝金 94時間 @7,900 743( 0) (47局 × 2時間 × 1人 = 94時間)</p> <p>2. 企業内における実施体制の整備 11,139( 1,782) (1) 集団説明会</p> <p>講師謝金 (220) (8,100) 456時間 @7,900 3,603( 1,782) 平成26年度機会均等推進責任者 85,575(82,416)人 × (0.2) 要研修率) / 1回150人 = 228(110)回 228(110)回 × 2時間 = 456(220)時間</p> <p>(2) ハラスメント防止アドバイザーの指導 @15,700 480日 7,536( 0) 週1日(月4日) × 12月 × 大局10局 = 480日</p> <p>3. 職場における雇用均等対策の推進 243,453( 105,656) (1) 企業に対する啓発指導</p> <p>講習会講師謝金 (8,100) (2時間 × 47局 × 年1回 = 94時間) @7,900 743( 761)</p> <p>(2) 雇用均等指導員(均等担当)の設置</p> <p>大局: (16) 月20日 × 12月 × 10局 × (1) 3人 = (1,920) = 7,200</p> <p>中局: (16) 月20日 × 12月 × 20局 × (1) 2人 = (3,840) = 9,600</p> <p>小局: (16) 月20日 × 12月 × 17局 × 1人 = (3,264) = 4,080</p> <p>(1,920) (3,840) (3,264) (9,024) 7,200日 + 9,600日 + 4,080日 = 20,880</p> <p>指導員謝金 (9,024) 20,880日 @11,624 242,710( 104,895)</p> <p>計 255,699( 107,811)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 周知啓発経費</p> <p>事業主・労働者向け集団説明会指導</p> <p>1人 5ヵ所 @33,430 167( 0)</p> <p>(労働局) 1,994( 2,592)</p> <p>1. 周知啓発経費</p>
08085-	122-08-2010 職員旅費	2,592	2,161		431	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-6010 委員等旅費		4,796	16,935	12,139	<p>事業主・労働者向け集団説明会指導</p> <p>47局 @3,470 0.5(要旅費率) 82( 0)</p> <p>2. 企業内における実施体制の整備</p> <p>集団説明会</p> <p>セミナー出席旅費 <sup>(50)</sup> 97人 @3,470 337( 174)</p> <p>平成26年度機会均等推進責任者 85,575(82,416)人 × <sup>(0.2)</sup> / 1回160人 = 144(97)回 × 0.27(要研修率)</p> <p>144(97)回 - 47回(局所在地) × 1人 = 97(50)人</p> <p>3. 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 0( 836)</p> <p>(1) 選考のための調査旅費</p> <p><sup>(94)</sup> 0人 @3,470 0( 326)</p> <p>( 1局選考候補企業 0企業 × 労働局47 × 1人 × 0.2(要旅費率) = 0人 )</p> <p>(2) 優良企業表彰式出席旅費</p> <p><sup>(13)</sup> 0人 @39,200 0( 510)</p> <p>( 表彰企業対象 0人(大臣3+ 局長10) 4~8級 東京 - 都道府県間平均1泊2日 )</p> <p>4. 職場における雇用均等対策の推進</p> <p>企業に対する啓発指導</p> <p>事業所個別指導 <sup>(456)</sup> 454事務所 @3,470 1,575( 1,582)</p> <p>26年度相談件数 12,504(11,057)件 × 1.1(伸び率) = 13,754(12,163) 件</p> <p>(28年度予想相談件数)</p> <p>13,754(12,163) 件 × <sup>(0.25)</sup> 0.22 (要指導率) × 0.15(要旅費率) = 454(456) 件</p> <p>計 2,161( 2,592)</p> <p>(本省) 49( 49)</p> <p>1. 推進協議会の開催</p> <p>推進協議会の設置</p> <p>委員会出席旅費 4人 @3,470 14( 14)</p> <p>(4人 × 年1回 = 4人)</p> <p>2. 周知啓発経費</p> <p>企業トップとの意見交換会</p> <p>交換会出席旅費 10人 @3,470 35( 35)</p>



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 0企業 @50,000 1.08 0( 108)
							(5) 0企業 @20,000 1.08 0( 108)
							(23) 0企業 @10,000 1.08 0( 248)
							女性の能力発揮推進のための優良団体表彰経費 記念品
							(1) 0団体 @8,000 1.08 0( 9)
							2.印刷製本費 13,393( 8,879)
							(1)推進協議会の開催
							推進協議会の設置 啓発用資料作成費
							25,000部 @34.89 1.08 942( 942)
							(2)周知啓発経費 7,285( 1,076)
							企業トップとの意見交換会 1,076( 1,076)
							ア 意見交換会資料 600部 @116.76 1.08 76( 76)
							参加者500(事業者、人事労務担当者) + 事務局・予備100 = 600部 A4 パンフ10頁
							イ 報告書 14,250部 @65 1.08 1,000( 1,000)
							労働局 47 × 50部 = 2,350部 (1,186,002) (11,860)
							事業所 1,158,347 × 0.01 = 11,583 11,600
							(40) 予備 300部(軽印刷 20頁4号)
							計 14,250部
							事業主・労働者向け集団説明会 6,209( 0)
							ア 事業主向けリーフレット
							50,000部 @34.89 1.08 1,884( 0)
							イ 労働者向けリーフレット
							50,000部 @34.89 1.08 1,884( 0)
							ウ 相談先案内リーフレット
							140,000部 @4.32 1.08 653( 0)
							エ 集団説明会ポスター 4,000部 @414 1.08 1,788( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 企業内における実施体制の整備 3,165( 3,670)
							ポジティブ・アクション促進のための情報提供 アンケート調査票の作成 (82,416) 85,575部 @20.3 1.08 1,876( 1,807) (平成26年度機会均等推進責任者85,575(82,416)人 = 85,575(82,416)部)
							集団説明会 集団説明会資料の作成 (17,600) ( 98) 34,200部 @34.89 1.08 1,289( 1,863) (228(110)回 × 1回150人 = 34,200(17,600)部)
							(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 0( 1,020)
							表彰状 (66) 0枚 @200 1.08 0( 14) 周知用リーフレットの作成 (56,000) 0部 @12.50 1.08 0( 756)
							応募用紙の作成 (56,000) 0枚 @4.13 1.08 0( 250)
							(5) 女性の能力発揮推進のための優良団体表彰経費 0( 170)
							表彰状 1枚 @200 1.08 0( 0) 周知用リーフレットの作成 (9,500) 0部 @12.5 1.08 0( 128)
							応募用紙の作成 (9,500) 0部 @4.13 1.08 0( 42)
							(6) 職場における雇用均等対策の推進
							企業に対する啓発指導 2,001( 2,001)
							指導用資料の作成 27,740部 @41.97 1.08 1,257( 1,257) 労働局47 × 150部 = 7,050部 署325 × 10部 = 3,250部 所544 × 10部 = 5,440部 (1,186,002) 事業所1,158,347 × 0.01 × 1部 = 11,583 (11,860) (140) 予備 400部 計 27,740部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					自主点検表の作成 33,940部 @20.3 1.08 744( 744) ( 労働局47局 × 720部 + 予備100部 = 33,940 )
					3. 通信運搬費 16,882( 9,971)
					( 1 ) 推進協議会の開催
					推進協議会の設置 255( 255)
					ア 推進協議会開催通知送料
					13部 @82 1( 1) ( 委員13人 × 年1回 = 13人 )
					イ 啓発資料送料 254( 254)
					( ア ) 発送費 94カ所 @1,275 120( 120) ( 労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所 )
					( イ ) 委託費 94カ所 @1,320 1.08 134( 134) ( 労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所 )
					( 2 ) 周知啓発経費 7,475( 291)
					企業トップとの意見交換会 291( 291)
					ア 意見交換会開催通知送料
					2,000通 @82 164( 164)
					イ 報告書送料 127( 127)
					a 発送費 47カ所 @1,275 60( 60)
					b 委託費 47カ所 @1,320 1.08 67( 67)
					事業主・労働者向け集団説明会 7,184( 0)
					ア 発送費 1,330カ所 2回 @1,275 3,392( 0)
					イ 委託費 1,330カ所 2回 @1,320 1.08 3,792( 0)
					( 3 ) 企業内における実施体制の整備 8,898( 8,912)
					ポジティブ・アクション促進のための情報提供 8,771( 8,785)
					ア アンケート調査送料 (82,416) 85,575通 @82 7,017( 6,758) ( 平成26年度機会均等推進責任者 85,575(82,416)人 × 年1回 = 85,575(82,416)通 )

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ アンケート調査返送料 (24,725) 21,394通 @82 1,754( 2,027) (平成26年度機会均等推進責任者 85,575(82,416)人 × 0.25(返送率) = 21,394(24,725)通 )
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.08 67( 67) ( 労働局47 )
							ア 発送費 47カ所 @1,275 60( 60) ( 労働局47 )
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.08 67( 67) ( 労働局47 )
							( 4 ) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 0( 132)
							優良企業決定通知送料 (60) 0通 @82 0( 5)
							周知用リーフレット等の発送費 0( 127)
							ア 発送費 (47) 0カ所 @1,275 0( 60)
							イ 委託費 (47) 0カ所 @1,320 1.08 0( 67)
							( 5 ) 女性の能力発揮推進のための優良団体表彰経費 0( 127)
							優良団体決定通知送料 1通 @82 0( 0)
							周知用リーフレット等の発送費 0( 127)
							ア 発送費 (47) 0カ所 @1,275 0( 60)
							イ 委託費 (47) 0カ所 @1,320 1.08 0( 67)
							( 6 ) 職場における雇用均等対策の推進
							企業に対する啓発指導 254( 254)
							指導用資料発送費 127( 127)
							ア 発送費 47カ所 @1,275 60( 60)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.08 67( 67)
							自主点検表発送費 127( 127)
							ア 発送費 47カ所 @1,275 60( 60)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.08 67( 67)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							4. 借料及び損料		
							周知啓発経費 1回 (270,000) (1.08) @216,000 1	216(	292)
							5. 会議費		
							推進協議会の開催		
							推進協議会の設置		
							協議会賄費 13人 @150 1.08 (委員13人 x 年1回 = 13人)	2(	2)
							6. 雑役務費	108(	126)
							(1) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費		
							揮毫料 (66) 0枚 @250 1.08	0(	18)
							(2) 職場における雇用均等対策の推進		
							企業に対する啓発指導		
							指導用資料原画料 1部 @100,000 1.08	108(	108)
							(労働局)	91,575(	40,229)
							1. 備品費		
							職場における雇用均等対策の推進		
							キャビネット 37カ所 @12,000 1.08	480(	480)
							2. 印刷製本費		
							周知啓発経費	5,861(	2,234)
							ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発		
							啓発用資料 (59,300) 58,000部 @34.89 1.08 (1,186,002) 1,158,347事業所 x 1/20 = 57,917 58,000(59,300)	2,186(	2,234)
							A4 10頁パンフ		
							平成24年経済センサス 10人以上規模事務所		
							事業主・労働者向け集団説明会	3,675(	0)
							ア 集団説明会案内状 10,000部 47局 @4.32 1.08	2,193(	0)
							イ 集団説明会資料 250部 47局 @116.76 1.08	1,482(	0)
							3. 通信運搬費	13,295(	5,560)
							(1) 周知啓発経費	12,956(	4,863)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発</p> <p>啓発用資料送料 (59,300) 58,000部 @82 4,756( 4,863) (1,186,602) 1,158,347事業所 × 1/20 = 57,917 58,000(59,300)</p> <p>A4 10頁パンフ</p> <p>平成24年経済センサス 10人以上規模事務所</p> <p>事業主・労働者向け集団説明会 100,000カ所 @82 8,200( 0)</p> <p>(2) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 周知用リーフレット送料 (470) 0部 @761 0( 358) (労働局47 × 10経営者団体 = 470団体)</p> <p>(3) 職場における雇用均等対策の推進 企業に対する啓発指導 4,136通 @82 339( 339) (1回80人 × 労働局47 × 1.1 = 4,136通)</p> <p>4. 借料及び損料 23,444( 6,264)</p> <p>(1) 周知啓発経費 事業主・労働者向け集団説明会 47局 @66,420 5時間 15,609( 0)</p> <p>(2) 企業内における実施体制の整備 集団説明会 集団説明会場借上料 (110) (10,000) 228回 @11,000 1.08 2,709( 1,188) (機会均等推進責任者 85,575(82,416)人 × 0.4(要研修率)/1回150人 = 228(110)回) (0.2)</p> <p>(3) 職場における雇用均等対策の推進 5,126( 5,076)</p> <p>ア 企業に対する啓発指導 (10,000) 47日 @11,000 1.08 558( 508) 講習会会場借上料 (1日 × 労働局47 × = 47日)</p> <p>イ レンタカー 47局 @4,500 5日 12月 1.08 1/3 4,568( 4,568)</p> <p>5. 賃金</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						職場における雇用均等対策の推進 @6,200 4日 6月 47局 6,994( 6,994) 6. 保険料 雇用均等指導員(均等担当)経費 39,182( 16,823) ア 健康保険料 ( 9,024) 20,880日 @11,624 50.0/1000 12,136( 5,245) イ 厚生年金保険料 21,851( 9,259) a ( 9,024) (87.37/1000) 20,880日 @11,624 89.14/1000 1/2 10,818( 4,583) b ( 9,024) (89.14/1000) 20,880日 @11,624 90.91/1000 1/2 11,033( 4,676) ウ 介護保険料 ( 9,024) (8.6/1000) 20,880日 @11,624 7.9/1000 1,918( 902) エ 労働保険料 ( 9,024) 20,880日 @11,624 13.5/1000 3,277( 1,417) 7. 子ども・子育て拠出金 雇用均等指導員(均等担当)経費 ( 9,024) 20,880日 @11,624 1.5/1000 365( 158) 8. 自動車維持費(ガソリン代) 企業に対する啓発指導 47局 @7,500 1台 12月 1.08 1/3 1,523( 1,523) 9. 職員厚生経費 雇用均等指導員(均等担当)経費 431( 193) ( 1) 一般定期健康診断費 (47) (3,804) 87人 @3,792 1.08 356( 193) ( 2) ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費) 87人 @800 1.08 75( 0) 計 122,176( 59,972) 08085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 108,923 422,530 313,607 女性活躍推進戦略等事業委託費 422,530( 108,923) 費 1 ポジティブ・アクション「見える化」事業 0( 35,920) 2 女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業 136,018( 73,003) 3 中小企業のための女性活躍推進事業(仮称) 286,512( 0) 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 72,531) ( 112,086) ( 93,073) ( 122,909) ( 70,857) 72,531 112,086 93,073 122,909 70,857
050	雇用均等行政情報化推進 経費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	70,598	116,162	45,564	<p>(計画の概要) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>(本省) 59,591( 25,133)</p> <p>1. 借料及び損料</p> <p>厚生労働省ネットワークシステムの使用(システム賃貸借料)( 国庫債務負担行為5年計画5年次)</p> <p>②2,513 620台 12月 1/2(労災負担) 9,349( 9,348)</p> <p>2. 雑役務費 50,242( 15,785)</p> <p>(1) 端末・回線整備 2,572( 2,824)</p> <p>統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画2年次)</p> <p>(5,230,000) (1.08) ③3,711,111 1年 0 1/2(労災負担) 0( 2,824)</p> <p>政府共通プラットフォーム利用料 2,572( 0)</p> <p>(2) 事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェア借料(更改後) (国庫債務負担行為5年計画4年次)</p> <p>(204,667) ②204,630 12月 1.08 1/2(労災負担) 1,326( 1,327)</p> <p>(3) 事業場台帳管理機能の運用保守費(更改後)(国庫債務負 担行為5年計画4年次)</p> <p>②622,083 12月 1.08 1/2(労災負担) 4,031( 4,031)</p> <p>(4) 機能向上に係る改修費 25,439( 7,603)</p> <p>(5) セキュリティ強化に係る対策経費</p> <p>雇用均等行政情報システム 16,874( 0)</p> <p>(労働局) 56,571( 45,465)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>端末装置に係る消耗品費</p> <p>プリンタ用カートリッジ 3,628( 2,030)</p> <p>(40,000) 2個 47台 ⑦71,474 1.08 1/2(労災負担)</p> <p>2. 雑役務費</p> <p>(1) 端末装置等の整備(局用) 52,943( 43,435)</p> <p>端末用装置移設等に係る工事費用</p> <p>④476,000 1.08 1/2(労災負担) 257( 257)</p> <p>統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費 52,686( 43,178)</p> <p>ア. 端末等運用経費(更改後)(国庫債務負担行為5年計 画4年次) 43,175( 43,178)</p> <p>④4,703,086 × 12月 × 1.08 × 1/2(労災負担) + ②979,861 × 12月 × 1.08</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
060	女性就業支援全国展開事業	77,536	107,504	29,968	<p>イ. 端末増設(国庫債務負担行為2年計画1年次) 9,511( 0)</p> <p>計 116,162( 70,598)</p> <p>(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)</p> <p>(計画の大要)</p> <p>全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>1. 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性関連施設等支援事業</li> <li>全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣</li> <li>情報提供事業</li> <li>全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供</li> </ul> <p>2. 委託先：民間団体等</p>
08085- 123-09-1010	庁 費	18,242	34,071	15,829	<p>(本省)</p> <p>施設運営経費 37,114( 33,168)</p> <p>雑役務費 37,114( 33,168)</p> <p>1 定期点検保守 9,735( 6,636)</p> <p>(1) 日常運転保守料 9,518( 4,849)</p> <p>(2) 空調冷暖房保守料 217( 107)</p> <p>(3) リフト保守料 0( 105)</p> <p>(4) ホール照明及び音響機器保守料 0( 1,575)</p> <p>2 庁舎清掃費 209( 0)</p> <p>3 警備委託費 5,715( 0)</p> <p>4 植栽管理 530( 462)</p> <p>5 光熱費 20,925( 7,070)</p> <p>6 展示移転費 0( 8,000)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						7 備品費 0( 11,000)
						(45) (55) 1～5 労災勘定負担15%・雇用勘定負担85%
						労災勘定負担分 (33,168) (0.45)(14,926) 37,114千円×0.15= 5,567千円
						雇用勘定負担分 (33,168) (0.55)(18,242) 37,114千円×0.85= 31,547千円
						労災勘定負担分 5,567千円×1.08= 6,012千円
						雇用勘定負担分 31,547千円×1.08= 34,071千円
	08085- 123-09-5010 土地建物借料		16,652	28,194	11,542	(本省) 土地の評価額 1㎡当たりの評価額 26,515(26,623)円
						イ 労災勘定 (625.48) (37) 187.64㎡ (面積の11.1%) × 26,515(26,623)円 = 4,975,275(16,652,154)円
						ロ 雇用勘定 (625.48) (37) 1063.31㎡ (面積の62.9%) × 26,515(26,623)円 = 28,193,665(16,652,154)円
						ハ 計(イ+ロ) 4,975(16,652)千円+28,194(16,652)千円= 33,169(33,304)千円
	08085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費		42,642	45,239	2,597	(本省) 1. 女性就業支援全国展開事業委託費 45,239( 42,642)
020	短時間労働者等雇用安定 対策推進費		777,529	703,971	73,558	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 1,219,304) ( 894,680) ( 504,641) ( 689,400) ( 786,430) 1,219,304 894,680 504,641 689,400 786,430
						(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)
003	短時間労働者均衡待遇推 進事業費					(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)
15	短時間労働者均衡待遇啓 発事業		752,846	679,955	72,891	(計画の概要) パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を推進するため、改正パートタイム労働法に基づき指導等を行う。 また、企業表彰の実施や、教育訓練・正社員転換制度の整備や短時間正社員制度の導入に取り組む事業主への支援を行うとともに、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を効率的・効果的に行うことにより、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する。 さらに、パートタイム労働者の雇用管理改善等に資する情報を「パート労働ポータルサイト」として一元的に運営管理し、事業主に対してパートタイム労働者の雇用管理の改善等に資する情報や、在職中のパートタイム労働者に対してスキルアップ・キャリアアップに必要な知識やノウハウ等の情報を発信する。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		358,647	210,916	147,731	(本省) 3,327( 3,327) 1. 短時間労働者均衡待遇研究会委員謝金 360時間 @8,930 3,215( 3,215)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,520	2,705	815	<p>[ 2時間 × 15回 × 12人 = 360時間 ]</p> <p>2 . 短時間労働者均衡待遇研究会参考人謝金  15時間 @7,450 112( 112)  ( 労働局 ) 207,589( 355,320)</p> <p>1 . 雇用均等指導員 ( 均衡推進担当 ) 謝金  18,240人日 @11,381 207,589( 207,589)</p> <p>[ 20日 × 12月 × 76人 = 18240人日 ]</p> <p>2 . 雇用均等コンサルタント謝金  (10,716)  0人日 @13,786 0( 147,731)  [ 19日 × 12月 × 47人 = 10,716人日 ]</p> <p>計 210,916( 358,647)</p> <p>( 本省 ) 118( 353)</p> <p>1 . 短時間労働者均衡待遇研究会調査旅費  3人 @39,200 118( 118)  8業種 × 2企業 × 0.2= 3人</p> <p>2 . パートタイム労働者活躍推進企業表彰選考調査旅費  (6)  0人 @39,200 0( 235)  2人 × 3企業 = 6人</p> <p>( 労働局 ) 2,587( 3,167)</p> <p>1 . 短時間労働者均衡待遇講習会出席旅費  226人 @3,470 784( 784)  47局 × 2人 × 年6回 × 0.4 ( 要旅費率 ) = 226人</p> <p>2 . 企業内における均等・均衡待遇の体制整備に関する研修旅費  46人 @39,200 1,803( 0)  [ 46局 × 1人 × 年1回 ]</p> <p>3 . 職務評価等実施支援研修出席旅費  (46)  0人 @39,200 0( 1,803)  [ 46局 × 1人 × 年1回 = 46人 ]</p> <p>4 . 職務分析・職務評価講習会 (75)  0人 @3,470 0( 260)  47局 × 2人 × 年2回 × 0.4 ( 要旅費率 ) = 75人</p> <p>5 . パートタイム労働者活躍推進企業表彰旅費 0( 320)</p>	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) パートタイム労働者活躍推進企業表彰選考調査旅費 (47) 0人 @3,470 0( 163)
					(2) パートタイム労働者活躍推進企業大臣表彰式出席旅費 (4) 0人 @39,200 0( 157)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	26,616	16,611	10,005	計 2,705( 3,520) (本省) 1,051( 1,293)
					1. 短時間労働者均衡待遇研究会委員出席等旅費 24人 @40,400 970( 970) [ 12人 × 15回 × 0.13= 24人 ]
					2. 短時間労働者均衡待遇研究会参考人出席旅費 2人 @40,400 81( 81) [ 1人 × 15回 × 0.1= 2人 ]
					3. パートタイム労働者活躍推進企業大臣表彰式出席旅費 (6) 0人 @40,400 0( 242)
					(労働局) 15,560( 25,323)
					1. 雇用均等指導員(均衡推進担当)活動旅費 76人 8日 12月 @3,470 0.5 12,659( 12,659)
					2. 雇用均等指導員(均衡推進担当)研修会出席旅費 74人 @39,200 2,901( 2,901) [ 76人 - 2人 = 74人 ]
					3. 雇用均等コンサルタント活動旅費 (47) 0人 8日 12月 @3,470 0.5 0( 7,828)
					4. 雇用均等コンサルタント研修会出席旅費 (46) 0人 @39,200 0( 1,803) [ 47人 - 1人 = 46人 ]
					5. パートタイム労働者活躍推進企業表彰式出席旅費 (38) 0人 @3,470 0( 132) [ 47局 × 年1回 × 2人 × 0.4= 38人 ]
	08085- 123-09-1010 庁費	98,330	78,984	19,346	計 16,611( 26,616) (本省) 25,611( 17,275)
					1. 消耗品費 記念品 (60) 0企業 @10,000 1.08 0( 648)
					2. 印刷製本費 20,967( 13,551)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 短時間労働者均衡待遇研究会報告書 130部 @236 1.08 33( 33)
					(2) 企業内における均等・均衡待遇の体制整備に関する啓発資料印刷費 150,000部 @42.32 1.08 6,856( 0)
					(3) 短時間労働者均衡待遇マニュアル (120,000) 150,000部 @42.32 1.08 6,856( 5,485)
					(4) 短時間労働者均衡待遇好事例集 (120,000) 150,000部 @42.32 1.08 6,856( 5,485)
					(5) 雇用均等指導員(均衡推進担当)研修経費 97部 @849 1.08 89( 89) [ 76人 × 1部 + 本省15部 + 予備6部 = 97部 ]
					(6) 雇用均等指導員(均衡推進担当)指導手引き 147部 @1,745 1.08 277( 277) [76人 × 1部 + 47局 × 1部 + 本省15部 + 予備9部 = 147部 ]
					(7) 雇用均等コンサルタント研修経費 (70) 0部 @849 1.08 0( 64) [ 47人 × 1部 + 本省20部 + 予備3部 = 70部 ]
					(8) 雇用均等コンサルタント指導手引き (114) 0部 @1,745 1.08 0( 215) [ 47 × 1部 + 47局 × 1部 + 本省15部 + 予備5 = 114部 ]
					(9) パートタイム労働者活躍推進企業表彰経費 表彰状の作成 (66) 0枚 @200 1.08 0( 14) 周知用リーフレットの作成 (105,000) 0部 @12.53 1.08 0( 1,421) [(労働局47 × 1,800部) + (署325 × 20部) + (所545 × 20部) + 本省3,000部 = 105,000]
					応募用紙の作成 (105,000) 0部 @4.13 1.08 0( 468) [(労働局47 × 1,800部) + (署325 × 20部) + (所545 × 20部) + 本省3,000部 = 105,000]
					3. 通信運搬費 3,810( 2,224)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 短時間労働者均等待遇研究会報告書 47局 @761 36( 36)
							(2) 企業内における均等・均等待遇の体制整備に関する啓発資料発送費 470箱 @2,633 1,238( 0)
							(3) 短時間労働者均等待遇マニュアル (370) 470箱 @2,633 1,238( 974)
							(4) 短時間労働者均等待遇好事例集 (370) 470箱 @2,633 1,238( 974)
							(5) 雇用均等指導員(均等推進担当)資料一式 47局 @1,275 60( 60)
							(6) 雇用均等コンサルタント資料一式 (47) 0局 @1,275 0( 60)
							(7) パートタイム労働者活躍推進企業表彰経費 表彰状記念品送料 (47) 0局 @1,275 0( 60)
							周知用リーフレット等の発送費 (47) 0箇所 @1,275 0( 60)
							4. 会議費
							(1) 短時間労働者均等待遇研究会賄費 345人 @150 1.08 56( 56)
							5. 雑役務費 778( 796)
							(1) 短時間労働者均等待遇研究会速記料 30時間 @24,000 1.08 778( 778)
							(2) パートタイム労働者活躍推進企業表彰経費揮毫料 (66) 0枚 @250 1.08 0( 18)
							(労働局) 53,373( 81,055)
							1. 印刷製本費
							短時間労働者均等待遇相談会開催案内(労働者向け) 47,000枚 @12.53 1.08 636( 636)
							47局×1,000枚 = 47,000枚
							2. 通信運搬費 2,312( 3,441)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					( 1 ) 短時間労働者均衡待遇講習会開催通知(事業主向け) 28,200枚 @82 [ 47局 × 年6回 × 100枚 = 28,200枚 ] 2,312( 2,312)
					( 2 ) 職務分析・職務評価講習会開催通知(事業主向け) (9,400) 0枚 @82 [ 47局 × 年2回 × 100枚 = 9400枚 ] 0( 771)
					( 3 ) パートタイム労働者活躍推進企業表彰経費  周知用リーフレット送料 (470) 0部 @761 0( 358)
					3 . 借料及び損料 12,943( 15,176)
					( 1 ) 短時間労働者均衡待遇講習会会議借料(事業主向け) 282回 @22,000 1.08 [ 47局 × 年6回 = 282回] 6,700( 6,700)
					( 2 ) 短時間労働者均衡待遇相談会会場借料(労働者向け) 141回 @11,000 1.08 1,675( 1,675) 47局 × 年 6回 × 0.5 = 141回
					( 3 ) 職務分析・職務評価講習会会場借料(事業主向け) (94) 0回 @22,000 1.08 0( 2,233) [ 47局 × 年2回 = 94 回 ]
					( 4 ) レンタカー代 47局 1台 @4,500 5日 12月 1.08 1/3 4,568( 4,568)
					4 . 賃金 1,760( 2,301)
					( 1 ) 短時間労働者均衡待遇講習会開催準備補助者(事業主向け) 282人日 (6,120) @6,240 [ 47局 × 1人 × 年6回 = 282人日 ] 1,760( 1,726)
					( 2 ) 職務分析・職務評価講習会開催準備補助者(事業主向け) (94) (6,120) 0人日 @6,240 0( 575) [ 47局 × 1人 × 年2回 = 94人日 ]
					5 . 雇用均等指導員(均衡推進担当)保険料 33,511( 33,250)
					( 1 ) 健康保険料 18,240人日 @11,381 50.0/1000 10,380( 10,380)
					( 2 ) 介護保険料 18,240人日 @11,381 (8.6/1000) 7.9/1000 1,640( 1,785)
					( 3 ) 厚生年金保険料 18,688( 18,282)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 7 年 3 月 ( 2 7 年 4 月 納 付 分 )
							18,240人日 @11,381 (87.37/1000) 89.14/1000 1/2 9,252( 9,030)
							2 7 年 9 月 ( 2 7 年 1 0 月 納 付 分 )
							18,240人日 @11,381 (89.14/1000) 90.91/1000 1/2 9,436( 9,252)
							( 4 ) 労働保険料 18,240人日 @11,381 13.5/1000 2,803( 2,803)
							6 . 雇用均等コンサルタント保険料 0( 23,690)
							(10,716)
							( 1 ) 健康保険料 0人日 @13,786 50.0/1000 0( 7,387)
							( 2 ) 介護保険料
							(10,716) (8.6/1000) 0人日 @13,786 7.9/1000 0( 1,270)
							( 3 ) 厚生年金保険料 0( 13,038)
							2 7 年 3 月 ( 2 7 年 4 月 納 付 分 )
							(10,716) (87.37/1000) 0人日 @13,786 89.14/1000 1/2 0( 6,454)
							2 7 年 9 月 ( 2 7 年 1 0 月 納 付 分 )
							(10,716) (89.14/1000) 0人日 @13,786 90.91/1000 1/2 0( 6,584)
							(10,716)
							( 4 ) 労働保険料 0人日 @13,786 13.5/1000 0( 1,995)
							7 . 子ども・子育て拠出金 311( 533)
							( 1 ) 雇用均等指導員 ( 均衡推進担当 ) 分
							18,240人日 @11,381 1.5/1000 311( 311)
							( 2 ) 雇用均等コンサルタント分
							(10,716) 0人日 @13,786 1.5/1000 0( 222)
							8 . 自動車維持費
							ガソリン代
							47局 1台 @7,500 12月 1.08 1/3 1,523( 1,523)
							9 . 職員厚生経費 377( 505)
							( 1 ) 一般定期健康診断費 311( 505)
							1 雇用均等指導員 ( 均衡推進担当 ) 分
							(3,804) 76人 @3,792 1.08 311( 312)
							2 雇用均等コンサルタント分
							(47) (3,804) 0人 @3,792 1.08 0( 193)

要求番号	事項	前年度 算額	28年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
						(2) ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費) 76人 @800 1.08 66(0)
						計 78,984(98,330)
08085-125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	265,733	370,739		105,006	(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課) (計画の概要) パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を推進するため、改正パートタイム労働法の施行を踏まえ、企業表彰の実施や、教育訓練・正社員転換制度の整備や短時間正社員制度の導入に取り組む事業主への支援を行うとともに、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を効率的・効果的に行うことにより、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する。 さらに、パートタイム労働者の雇用管理改善等に資する情報を「パート労働ポータルサイト」として一元的に運営管理し、事業主に対してパートタイム労働者の雇用管理の改善等に資する情報や、在職中のパートタイム労働者に対してスキルアップ・キャリアアップに必要な知識やノウハウ等の情報を発信する。
030	在宅就業者支援事業費	24,683	24,016		667	(本省) 370,739(265,733) 1. パートタイム労働者活躍推進事業 138,634(149,515) 2. パートタイム労働者キャリアアップ支援事業 0(58,100) 3. パートタイム労働者活躍推進に係る総合的情報提供事業 46,805(58,118) 4. 職務分析・職務評価普及事業 185,300(0)
						22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 (41,600) (25,370) (25,230) (25,221) (24,912) 41,600 25,370 25,230 25,221 24,912
						(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課) (計画の概要) 在宅就業者から雇用労働者として勤務することを希望する者について、再就職するまでの間、キャリアの空白を作らずに継続的にスキルアップ等を行えるよう、セミナーの開催、相談対応等の各種の支援を実施する。
08085-123-09-1010	庁 費	3,379	3,379		0	(本省) 3,379(3,379) 1. 印刷製本費 (1) 在宅就業に係るハンドブック作成 80,000部 @39.70 1.08 0.9 3,087(3,087) 2. 通信運搬費 (1) 在宅就業に係るハンドブック作成 150包 @2,160 0.9 292(292)
08085-125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	21,304	20,637		667	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 (37,492) (22,103) (21,982) (21,960) (21,578) 37,492 22,103 21,982 21,960 21,578
						(本省) 1. 在宅就業者総合支援事業委託費 20,637(21,304) 委託先 民間団体

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
035	仕事と家庭両立支援事業費	738,212	936,918		198,706	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 3,855,857 ) ( 2,106,231 ) ( 548,840 ) ( 581,650 ) ( 683,343 ) ( 3,855,857 ( 2,106,231 548,840 581,650 683,343
010	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業費	57,435	62,250		4,815	(物 D03) 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 434,465 ) ( 280,258 ) ( 63,726 ) ( 60,298 ) ( 58,857 ) ( 434,465 ( 280,258 63,726 60,298 58,857 (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)
01	安心して働き続けられる環境整備調査研究費	13,098	13,203		105	(計画の概要) 労働者とその意欲と能力を發揮しながら安心して働き続けるためには、職場における仕事と家庭の両立支援策の推進等就業環境の整備が重要な課題となっている。こうしたことから育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析を行うとともに、これらを踏まえた育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等を実施することにより、企業における両立支援に向けての雇用管理の改善を促進し、仕事と家庭を両立しやすい環境整備を進める。(雇用保険法第62条第1項第5号)  1.仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 9,341( 9,253) (1)両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催 871( 871) 対象 学識経験者、行政OB、人事労務担当者、労働組合代表者等7人 実施主体 本省 開催回数 年5回 (2)両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究の実施 8,470( 8,382) 平成28年度研究テーマ 育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究 検討委員会 委員7人 年5回 委託先 民間調査機関 実態調査 企業10,000社 労働者10,000人  2.育児・介護休業制度調査費 3,845( 3,829)
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	522	522		0	(本省) 1.仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会出席謝金 70時間 @7,450 522( 522) [ 委員7人×2時間×5回=70時間 ]
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	989	989		0	(労働局) 1.育児・介護休業制度調査費 285件 @3,470 989( 989) 調査対象企業 5,700 企業 ×0.05(要指導調査率・旅費を伴うもの)   =285 件 局 事業所
08085- 122-08-6010	委員等旅費	73	73		0	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	3,132	3,149	17	<p>1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会出席旅費 21人 @3,470 73( 73)</p> <p>委員7人×5回=35人 局対署(3~6級) 35×0.6=21</p> <p>(本省) 3,133( 3,116)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>育児・介護休業制度調査費</p> <p>調査票返信用封筒 11,400枚 @4.84 1.08 60( 60)</p> <p>[ 5,700 事業所 ×2往復 = 11,400 枚 ]</p> <p>2. 印刷製本費 812( 812)</p> <p>(1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会報告書 253部 @882 1.08 241( 241)</p> <p>委員7人+局(47×2部)+県(47×2部)+本省58部=253部 A4 頁物 軽印刷 9ポ 50頁</p> <p>(2) 育児・介護休業制度調査費</p> <p>調査票等印刷 128,000枚 @4.13 1.08 571( 571)</p> <p>調査手引 7,000 枚 事業所調査票 5,700 事業所 ×4枚×1.1 25,000 枚 個人調査票 40,000 人 ×2枚×1.1 88,000 枚 調査依頼状 5,700 事業所 ×1枚×1.1 6,200 枚 報告書 1,800 枚 A4 軽印刷 5号 計128,000 枚</p> <p>3. 通信運搬費 1,396( 1,396)</p> <p>(1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 25( 25)</p> <p>(ア) 研究会議開催通知料</p> <p>35人 @82 3( 3)</p> <p>[ 委員7人×5回 = 35人 ]</p> <p>(イ) 研究会報告書送料</p> <p>101部 @216 22( 22)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[ 委員7人+局47+県47=101部 ]
					(2) 育児・介護休業制度調査費 1,371( 1,371)
					調査票送料 11,400件 @115 1,311( 1,311)
					[ 5,700 事業所 × 2往復 = 11,400 件 ]
					局への送料
					47局 @1,275 (ゆうパック料金) 60( 60)
					4. 会議費
					仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のため の経費
					両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要す る経費
					研究会賄費 60人 @150 1.08 10( 10)
					[ (委員7人+職員5人) × 年5回 = 60人 ]
					5. 賃金
					育児・介護休業制度調査費
					調査票集計等賃金 137日 (6,120) @6,240 855( 838)
					[ 調査票102,800 枚 × 0.8 (回収率) ÷ 600枚/日 = 137 日 ]
					(労働局)
					1. 通信運搬費
					(1) 育児・介護休業制度調査費
					調査票送料 47通 @350 16( 16)
					[ 47局 × 1通 = 47通 ]
					計 3,149( 3,132)
08085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	8,382	8,470	88	(本省)
					1. 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究に要する経費 委託先 民間団体等 8,470( 8,382)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
05	安心して働き続けられる 職場づくりのための事業 主への両立支援制度の定 着指導等事業費	30,569	40,441		9,872	(計画の概要) 育児休業及び介護休業制度、勤務時間の短縮等の措置等育児・介護休業法に基づく制度の定着促進を 図るため、企業、労働者に対し制度の意義、内容等についての広報啓発及び指導、援助を行い、制度の 普及・定着を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	3,004	5,212		2,208	(本省) 1. 育児・介護休業業務指導旅費 (14) 16人 @39,200 627( 549) (7) (14) 職員2人 × 8ブロック = 16人 3~6級 東京一都道府県間中心平均 1泊2日  (労働局) 1. 育児・介護休業制度の普及・定着指導実施経費 4,585( 2,455) (1) 育児・介護休業業務研修会 (46) 92人 @39,200 3,606( 1,803) [ 46局(東京を除く) × 2人 = 92人 局 東京 3~6級 1泊2日 ] (2) 集団指導説明会出席旅費 (188) 282人 @3,470 979( 652) [ 47局 × 2人 × 年6回 × 0.5(要旅費率) = 282人 局 事業所 ] 計 5,212( 3,004)
08085-	123-09-1010 庁 費	27,565	35,229		7,664	(本省) 1. 印刷製本費 (1) 育児・介護休業制度の定着・普及指導実施経費 14,527( 10,760) 全国事務説明会等資料 (757) 120部 @729 1.08 94( 98) 47局 × 2部 + 本省10部 + 予備16部 = 120部 軽印刷 A4 4号 20頁  集団指導説明会資料 (23,500) 28,200部 @68 1.08 2,071( 1,726) (5) (23,500) 47局 × 100人 × 6回 = 28,200部 A4版 軽印刷20頁 4号  育児・介護休業制度啓発用関係印刷費 12,362( 8,936) 啓発用パンフレット (180,650) 216,780部 @42.32 1.08 9,908( 8,257)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							啓発用リーフレット (314,500) ( 2) 377,400部 @6.02 1.08 2,454( 679)
							2. 通信運搬費 (1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費 啓発指導のための資料等の送付 47局 2ヶ @1,358 (ゆうパック料金) 128( 128) (労働局) 20,574( 16,677)
							1. 印刷製本費 (1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費 2,808( 1,872)
							集団指導説明会開催案内 ( 94,000) 141,000枚 @4.84 1.08 737( 491) (4) (94,000) 47局×500枚×年6回=141,000 A4 軽印刷 8ホ
							集団指導説明会資料等 (18,800) 28,200部 @68 1.08 2,071( 1,381) (4) (18,800) 47局×年6回×各100部=28,200部
							2. 通信運搬費 (1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費 集団指導説明会開催案内送料 (117,500) 141,000通 @82 11,562( 9,635) (5) (117,500) [ 47局×500通×年6回=141,000通 ]
							3. 借料及び損料 (1) 育児・介護休業制度定着・普及指導実施経費 集団指導説明会会場借料 (470) 564時間 @11,000 6,204( 5,170) (5) (470) [ 47局×年6回×各2.0時間=564時間 ]
							計 35,229( 27,565)
10	21世紀出生児縦断調査 費（コーホートB）						22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 22,708) ( 17,728) ( 19,943) ( 16,535) ( 15,170) 22,708 17,728 19,943 16,535 15,170 (統計情報部 人口動態・保健社会統計課 世帯統計室) (計画の概要) 本調査は、平成22年に出生した子の集団（コーホートB）における父母の就業状況・就業意識、 労働時間等の実態及び経年変化を継続的に観察するとともに、21世紀の初年に出生した子の集団

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	13,768	8,606	5,162	<p>(コーホートA)との比較対照等を行うことにより、父母の雇用維持、子どもの健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等の基礎資料を得るために行う調査である。</p> <p>1. 調査対象 平成22年5月10日から24日の間に出生した子(約34,000人)を対象とする。</p> <p>2. 調査時期 毎年(5月)</p> <p>3. 調査方法 往復郵送調査</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 世帯員</p> <p>(本省) 8,606( 13,768)</p> <p>1. 消耗品費 2,206( 2,380)</p> <p>(1) プリンター用紙</p> <p>11箱 @5,000 1.08 1/2 30( 30)</p> <p>(2) 調査協力謝礼</p> <p>(31,348) 29,006人 @120 1.08 1/2 1,880( 2,031)</p> <p>(3) 目隠しシール</p> <p>調査時</p> <p>(31,975) 29,586枚 @9.5 1.08 1/2 152( 164)</p> <p>終了時</p> <p>(29,097) 26,923枚 @9.5 1.08 1/2 138( 149)</p> <p>(4) 保存用DVD-RW</p> <p>120枚 @100 1.08 1/2 6( 6)</p> <p>2. 印刷製本費 2,302( 2,414)</p> <p>(1) 調査票</p> <p>(31,975) 29,586枚 @10 1.08 1/2 160( 173)</p> <p>(2) 調査のお願い</p> <p>(31,975) 29,586枚 @10 1.08 1/2 160( 173)</p> <p>(3) 挨拶状</p> <p>事前</p> <p>(31,975) 29,586枚 @10 1.08 1/2 160( 173)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							終了時					
							(29,097) 26,923枚	@10	1.08	1/2	145(	157)
							(4) 記入の手引き					
							(31,975) 29,586枚	@20	1.08	1/2	320(	345)
							(5) 封筒				624(	675)
							事前、調査時、回収用					
							(95,925) 88,758枚	@10	1.08	1/2	479(	518)
							終了時					
							(29,097) 26,923枚	@10	1.08	1/2	145(	157)
							(6) 住所変更届用葉書				55(	40)
							事前（新規）					
							29,586枚	@1.2	1.08	1/2	19(	0)
							調査時					
							(31,975) 29,586枚	@1.2	1.08	1/2	19(	21)
							終了時					
							(29,097) 26,923枚	@1.2	1.08	1/2	17(	19)
							(7) 報告書					
							241部	@5,210	1.08	1/2	678(	678)
							3. 通信運搬費				3,026(	5,776)
							(1) 往信用切手				2,988(	4,423)
							事前					
							(31,975) 29,586通	@82		1/2	1,213(	1,311)
							調査時					
							(31,975) 29,586通	@120		1/2	1,775(	1,919)
							終了時				0(	1,193)
							(2) 回収用切手				38(	1,353)
							調査票回収				0(	1,311)
							住所転居葉書分					
							(1,599) 1,479通	@52		1/2	38(	42)
							4. 雑役務費				1,072(	3,198)
							(1) データ入力費（数字）					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					調査票入力(調査年分) 0( 1,024) (2)名簿作成 (22) 21人 @5,320 1/2 56( 59) (3)調査票等発送 184( 290) 事前、調査時 (75) 69人 @5,320 1/2 184( 200) 終了時 0( 90) (4)受付・審査 0( 950) (5)調査データの高度利用にかかる経費 (29,449) 28,027枚 @55 1.08 1/2 832( 875) 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 0)( 320,291)( 485,114)( 521,352)( 624,486) 0 320,291 485,114 521,352 624,486 (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) (計画の概要) 平成24年7月に、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、改正育児・介護休業法が全面施行されたが、法制度の整備のみならず、その内容が企業において規定化され、育児や介護を理由とする離職を防止し、育児休業・短時間勤務制度などの両立支援制度を利用しやすい職場環境が整備されることが必要である。 このため、企業における両立環境の整備を支援し、両立支援制度が労働者の就業継続のために効果的に利用されるための各事業を体系的・総合的に実施する。両立支援の取組状況は、企業によってさまざまであることから、中小企業にも配慮した企業の実情に即した支援を行う。 (雇用保険法第62条第1項第5号) 1.雇用均等指導員(両立担当)経費 381,595( 381,059) 2.仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 0( 2,309) 3.男性の育児休業取得促進事業 69,803( 49,895) 4.仕事と介護の両立支援事業 52,794( 47,216) 5.育児・介護支援プラン導入プログラム事業(仮称) 367,962( 167,290) 6.仕事と育児が両立可能な再就職支援事業 0( 330,10) 計 872,154( 680,777)
045	両立支援に関する雇用管理改善事業	680,777	874,668	193,891	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	304,146	304,146	0	(労働局) 1.雇用均等指導員(両立担当)謝金 131人 17日 12月 @11,381 304,146( 304,146)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,267	2,117	1,150	(本省) 1.「ファミリー・フレンドリー企業」選考決定視察旅費 (8) 0人 @39,200円 (8) 0( 314) (2) 職員0人×4カ所(大臣表彰対象)=0人 3~6級 東京・都道府県間中心平均 1泊2日

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>2. 「イクメン企業アワード」選考決定視察旅費</p> <p>8人 @39,200円 314( 314)</p> <p>職員2人×4力所=8人 3~6級 東京-都道府県中心平均 1泊2日</p> <p>3. 託児付き再就職準備セミナー事業視察旅費</p> <p>5箇所<sup>(1)</sup> 0人 @39,200円 0( 196)</p> <p>[3~6級 1泊2日 東京 都道府県平均] 東京除く (労働局) 1,803( 2,443)</p> <p>1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費</p> <p>(1) 選考評価のための調査旅費</p> <p><sup>(94)</sup> 0人 @3,470 0( 326)</p> <p>職員1人×2企業×47都道府県=94人 3~6級 局対事平均単価</p> <p>(2) 「ファミリー・フレンドリー企業」表彰式出席旅費</p> <p><sup>(8)</sup> 0人 @39,200 0( 314)</p> <p>表彰対象局 8人 (大臣賞4×2人=8人) 3~6級 東京-都道府県中心平均 1泊2日</p> <p>2. 雇用均等指導員(両立担当)経費</p> <p>46人 @39,200 1,803( 1,803)</p> <p>[ 3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均 ]東京除く</p> <p>計 2,117( 3,267)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費</p> <p>「ファミリー・フレンドリー企業」大臣表彰式出席旅費</p> <p><sup>(6)</sup> 0人 @40,400 0( 242)</p> <p>表彰対象局6人(大臣賞3×2人=6人) 9級相当 東京-都道府県中心平均 1泊2日</p> <p>(労働局) 20,815( 20,947)</p> <p>1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費</p> <p>「ファミリー・フレンドリー企業」労働局長表彰式出席旅費</p> <p><sup>(38)</sup> 0人 @3,470 0( 132)</p> <p>[ 47局×年1回×2人×0.4=38人]</p> <p>2. 雇用均等指導員(両立担当)経費 20,815( 20,815)</p>
08085-122-08-6010	委員等旅費	21,189	20,815		374	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	56,737	58,808	2,071	<p>(1) 全国会議旅費 125人 @39,200 4,900( 4,900)                      [ 全国131人 - 東京6人 = 125人 3～6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]</p> <p>(2) 業務指導旅費(東京) 6人 6日 12月 @3,470 0.2 300( 300)</p> <p>(3) 業務指導旅費(東京以外)                      125人 6日 12月 @3,470 0.5 15,615( 15,615)</p> <p>計 20,815( 21,189)</p> <p>(本省) 2,515( 3,496)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費</p> <p>記念品</p> <p>大臣表彰等 (100) 0企業 @7,810 1.08 0( 843)                      表彰状用丸筒</p> <p>大臣表彰等 (100) 0企業 @300 1.08 0( 32)</p> <p>2. 印刷製本費 988( 996)</p> <p>(1) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費</p> <p>表彰状 (110) 0枚 @66.00 1.08 0( 8)                      (大臣6 + 労働局長94) × 1.1 = 110部                      軽(ワープロ)印刷</p> <p>(2) 雇用均等指導員(両立担当)経費 988( 988)</p> <p>業務手引き 218部 @2,097 1.08 494( 494)                      [131名 + (1部 × 47局) + 本省40部]                      [軽印刷 A 4頁物 50頁 5号 100部]</p> <p>全国会議資料 218部 @2,097 1.08 494( 494)                      [131名 + (1部 × 47局) + 本省40部]                      [軽印刷 A 4頁物 50頁 5号 100部]</p> <p>3. 通信運搬費 64( 132)</p> <p>(1) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費</p> <p>表彰状・記念品送料</p> <p>(47) 0局 @1,275 (ゆうパック料金) 0( 60)</p> <p>「ファミリー・フレンドリー企業」決定等通知</p> <p>(100) 0通 @82 0( 8)                      [ 大臣6 + 労働局長94 = 100通 ]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 雇用均等指導員(両立担当) 経費
							印刷物委託発送料 47局 @1,358 64( 64)
							4. 雑役務費
							仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費
							揮毫料 (110) 0部 @250 1.08 0( 30)
							5. 賃金 育休復帰支援プログラム事業
							賃金 1人 10,162円 12日 12月 1,463( 1,463)
							(労働局) 56,293( 53,241)
							1. 借料及び損料
							レンタカー(レンタル)
							47局 1台 @4,500 5日 12月 1.08 1/3 4,568( 4,568)
							2. 保険料
							雇用均等指導員(両立担当) 経費 49,097( 46,156)
							ア 健康保険料 131人 @2,321,724 50.0/1000 15,207( 15,207)
							イ 厚生年金保険料 27,381( 26,843)
							a. 28年3月(28年4月納付分)
							131人 @2,321,724 (87.37/1000) 89.14/1000 1/2 13,556( 13,287)
							b. 28年9月(28年10月納付分)
							131人 @2,321,724 (89.14/1000) 90.91/1000 1/2 13,825( 13,556)
							ウ 介護保険料 131人 @2,321,724 7.9/1000 2,403( 0)
							エ 労働保険料 131人 @2,321,724 13.5/1000 4,106( 4,106)
							3. 子ども・子育て拠出金
							雇用均等指導員(両立担当) 経費
							131人 @2,321,724 1.5/1000 456( 456)
							4. 自動車維持費(ガソリン代)
							47局 1台 @7,500 12月 1.08 1/3 1,523( 1,523)
							5. 職員厚生経費
							雇用均等指導員(両立担当) 経費 649( 538)
							(1) 一般定期健康診断費
							(3,804) 131人 @3,792 1.08 536( 538)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費) 131人 @800 1.08 113( 0)
	08085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	295,438	488,782		193,344	計 58,808( 56,737) (本省) 488,782( 295,438) 1. 男性の育児休業取得促進事業 委託先 民間団体等 69,489( 49,581) 2. 仕事と介護の両立支援事業 委託先 民間団体等 52,794( 47,216) 3. 育児・介護支援プラン導入プログラム事業(仮称) 委託先 民間団体等 366,499( 166,559) 4. 仕事と育児が両立可能な再就職支援事業 委託先 民間団体等 (1) 託児つき再就職準備セミナー事業 0( 32,082)
	050 育児・介護休業推進等対 策費					
	010 雇用安定各種給付金(能 力開発事業)					
	15 両立支援等助成金					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	238,500	512,100		273,600	両立支援等助成金 (雇用保険法第63条第1項第7号)  女性活躍加速化助成金(仮称) 512,100( 238,500) (政策統括官(労働担当)付労働担当参事官室)
37	210 独立行政法人労働政策研 究・研修機構運営費					
	10-08 独立行政法人労働政策研 究・研修機構運営費交付 金に必要な経費					22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 2,173,745) ( 2,045,927) ( 2,024,649) ( 1,880,074) ( 1,940,362) 2,173,745 2,045,927 2,024,649 1,880,074 1,940,362 決 算 額 2,173,745 2,045,927 1,958,038 1,880,074 1,940,362  (計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な調査及び研究、労働に関する 事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。 交付先: 独立行政法人労働政策研究・研修機構  (中期目標の期間) 平成24年度~平成28年度(5年間)
	08085- 305-16-8736 独立行政法人労働政策研究・研 修機構雇用助定 運営費交付金	1,891,250	1,869,551		21,699	
	220 独立行政法人労働政策研 究・研修機構施設整備費					(政策統括官(労働担当)付労働担当参事官室)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
38	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費				2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 30,170) ( 40,562) ( 36,030) ( 132,521) ( 170,263) 30,170 40,562 36,030 132,521 170,263 決 算 額 22,709 40,120 29,949 105,806 141,545 (計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。
	08085- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備買補助金	139,479	140,910	1,431	
	240 業 務 取 扱 費	95,190,304	100,030,114	4,839,810	
39	01-08 業務取扱いに必要な経費	62,346,527	63,069,910	723,383	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 62,919,616) ( 63,511,899) ( 62,359,630) ( 60,381,337) ( 61,467,745) 62,919,616 62,932,746 62,359,630 60,381,337 61,467,745 決 算 額 60,127,751 61,111,108 57,027,657 56,932,268
	001 既定定員に伴う経費				
	001 人 件 費	44,394,968	44,952,486	557,518	
	08085- 111-02-0000 職員基本給	21,517,241	21,646,093	128,852	
	02-0100 職員俸給	19,560,148	19,672,613	112,465	1. 既定定員分 19,672,613( 19,560,148)
	02-0200 扶養手当	506,547	513,216	6,669	1. 既定定員分 513,216( 506,547)
	02-0300 地域手当	1,450,546	1,460,264	9,718	1. 既定定員分 1,460,264( 1,450,546)
	08085- 111-03-0000 職員諸手当	9,451,543	9,533,194	81,651	
	03-0100 管理職手当	402,928	402,928	0	1. 既定定員分 402,928( 402,928)
	03-0300 通勤手当	756,996	761,459	4,463	1. 既定定員分 761,459( 756,996)
	03-0500 特勤勤務手当	12,576	12,576	0	1. 既定定員分 12,576( 12,576)
	03-0700 期末手当	4,930,491	4,979,256	48,765	1. 既定定員分 4,979,256( 4,930,491)
	03-0800 勤勉手当	2,848,534	2,876,957	28,423	1. 既定定員分 2,876,957( 2,848,534)
	03-1000 寒冷地手当	54,668	54,668	0	1. 既定定員分 54,668( 54,668)
	03-1100 住居手当	317,937	317,937	0	1. 既定定員分 317,937( 317,937)
	03-1200 単身赴任手当	36,036	36,036	0	1. 既定定員分 36,036( 36,036)
	03-1300 管理職員特別勤務手当	142	142	0	1. 既定定員分 142( 142)
	03-1700 広域異動手当	78,131	78,131	0	
	03-1800 専門スタッフ職調整手当	0	0	0	
	03-1900 本府省業務調整手当	13,104	13,104	0	
	08085- 111-04-0100 超過勤務手当	1,650,607	1,667,881	17,274	1. 時間外手当 1,667,881( 1,650,607)
	08085- 111-05-1200 退職者給与	195,941	191,042	4,899	1. 既定定員分 191,042( 195,941)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	08085- 111-05-1360 短時間勤務職員 給与	1,515,059	1,501,547		13,512			
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与	1,502,791	1,488,807		13,984			
	05-0200 任期付短時間 勤務職員給与	12,268	12,740		472			
	08085- 151-05-1400 公務災害補償費	110,471	98,212		12,259	1. 既定定員分	98,212(	110,471)
	08085- 111-05-1500 退職手当	2,610,198	3,037,418		427,220	既定定員分		
						1. 一般分	487,988(	595,934)
						2. 定年分	2,083,679(	1,671,060)
						3. 特別分	465,751(	343,204)
						計	3,037,418(	2,610,198)
	08085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	7,343,908	7,277,099		66,809	既定定員分		
						定員分	7,259,923(	7,331,912)
						1. 長期負担金	4,464,506(	4,452,046)
						事業主負担分	2,989,313千円	
						公経済負担金	1,475,193千円	
						計	4,464,506千円	
						2. 短期負担金	1,571,676(	1,554,699)
						事業主負担分	1,562,199千円	
						公経済負担金	9,477千円	
						計	1,571,676千円	
						3. 事務費負担金	29,766(	23,714)
						長期事務費	16,299千円	
						短期事務費	13,467千円	
						計	29,766千円	
						4. 整理資源	1,059,920(	1,167,611)
						5. 介護負担金	134,055(	133,842)
						期間業務職員分	17,176(	11,996)
						1. 長期負担金	11,366(	7,752)
						2. 短期負担金	5,540(	4,010)
						3. 事務費負担金	49(	21)
						4. 介護負担金	221(	213)
						計	7,277,099(	7,343,908)
002	定員合理化に伴う経費	0	587,293		587,293	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 定員合理化に対する人件費、共通費である。		

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 安定所係長 12箇月 2級 49名 2. 安定所係長 12箇月 3級 16名 3. 安定所就職促進指導官 12箇月 2級 27名 4. 安定所雇用指導官 12箇月 2級 13名 小計 105名
001	人 件 費	0	586,512	586,512		
08085-	111-02-0000 職員基本給	0	349,464	349,464		
	02-0100 職員俸給	0	322,719	322,719		
	02-0200 扶養手当	0	3,744	3,744		
	02-0300 地域手当	0	23,001	23,001		
08085-	111-03-0000 職員諸手当	0	130,851	130,851		
	03-0300 通勤手当	0	10,769	10,769		
	03-0700 期末手当	0	76,446	76,446		
	03-0800 勤勉手当	0	43,636	43,636		
	03-1900 本府省業務調整手当	0	0	0		
08085-	111-04-0100 超過勤務手当	0	31,733	31,733	1. 時間外手当	31,733( 0)
08085-	111-05-1360 短時間勤務職員給与					
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	0	0	0		
08085-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	0	74,464	74,464	1. 長期負担金 49,957( 0) 2. 短期負担金 24,359( 0) 3. 事務費 148( 0) 4. 介護負担金 0( 0) 計 74,464( 0)	
006	人 当 経 費					
08085-	123-09-1010 庁 費	0	781	781	1. 職員厚生経費 (-30) (6,411) -105 @6,883 1.08 781( 0)	
003	増員要求に伴う経費	0	432,648	432,648	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 新規増員及び減員に対する人件費、共通費である。 1. 労働局需給調整指導官 6箇月 3級 4名 2. 安定所就職促進指導官 6箇月 2級 28名 3. 安定所雇用指導官 6箇月 2級 14名 小計 46名	
001	人 件 費	0	432,306	432,306		
08085-	111-02-0000 職員基本給	0	56,906	56,906		
	02-0100 職員俸給	0	52,692	52,692		
	02-0200 扶養手当	0	468	468		
	02-0300 地域手当	0	3,746	3,746		

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 111-03-0000 職員諸手当		0	8,421		8,421	
	03-0300 通勤手当		0	2,360		2,360	
	03-0700 期末手当		0	3,933		3,933	
	03-0800 勤勉手当		0	2,128		2,128	
	03-1000 寒冷地手当		0	0		0	
	08085- 111-04-0100 超過勤務手当		0	5,181		5,181	1. 時間外手当 5,181( 0)
	08085- 111-05-1360 短時間勤務職員 給与						
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与		0	351,495		351,495	
	08085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		0	10,303		10,303	1. 長期負担金 6,921( 0) 2. 短期負担金 3,349( 0) 3. 事務費 33( 0) 4. 介護負担金 0( 0) 計 10,303( 0)
	006 人 当 経 費						
	08085- 123-09-1010 庁 費		0	342		342	1. 職員厚生経費  (28) (6,411) 46人 @6,883 1.08 342( 0)
	005 振替定員に伴う経費		0	329,252		329,252	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 振替に対する人件費である。  1. 本省ハローワークシステム専門官 12箇月 3級 1名 2. 労働局地方雇用開発担当官 12箇月 3級 23名 3. 労働局地方非正規雇用対策担当官 12箇月 3級 18名 4. 安定所雇用継続給付専門官 12箇月 3級 16名 5. 安定所雇用保険給付調査官 12箇月 3級 82名  合計 56名
	001 人 件 費		0	328,828		328,828	
	01 自律的再配置に伴う増(労働保険)(雇用勘定)		0	220,105		220,105	
	08085- 111-02-0000 職員基本給		0	131,695		131,695	
	02-0100 職員俸給		0	113,199		113,199	
	02-0200 扶養手当		0	9,828		9,828	
	02-0300 地域手当		0	8,668		8,668	
	08085- 111-03-0000 職員諸手当		0	50,169		50,169	
	03-0300 通勤手当		0	4,308		4,308	
	03-0700 期末手当		0	29,854		29,854	
	03-0800 勤勉手当		0	15,995		15,995	
	03-1000 寒冷地手当		0	0		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	03-1900 本府省業務調整手当		0	12		12	
08085-	111-04-0100 超過勤務手当		0	11,585		11,585	1. 時間外手当 11,585( 0)
08085-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0	26,656		26,656	1. 長期負担金 17,879( 0) 2. 短期負担金 8,718( 0) 3. 事務費 59( 0) 4. 介護負担金 0( 0) 計 26,656( 0)
06	業務改革に伴う減(労働保険)(雇用勘定)		0	725,011		725,011	
08085-	111-02-0000 職員基本給		0	434,681		434,681	
	02-0100 職員俸給		0	383,141		383,141	
	02-0200 扶養手当		0	22,932		22,932	
	02-0300 地域手当		0	28,608		28,608	
08085-	111-03-0000 職員諸手当		0	162,736		162,736	
	03-0300 通勤手当		0	10,051		10,051	
	03-0700 期末手当		0	98,642		98,642	
	03-0800 勤勉手当		0	54,043		54,043	
	03-1000 寒冷地手当		0	0		0	
08085-	111-04-0100 超過勤務手当		0	37,792		37,792	1. 時間外手当 37,792( 0)
08085-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0	89,802		89,802	1. 長期負担金 60,274( 0) 2. 短期負担金 29,390( 0) 3. 事務費 138( 0) 4. 介護負担金 0( 0) 計 89,802( 0)
11	その他(労働保険)(雇用勘定)		0	176,078		176,078	
08085-	111-02-0000 職員基本給		0	4,175		4,175	
	02-0100 職員俸給		0	3,666		3,666	
	02-0200 扶養手当		0	234		234	
	02-0300 地域手当		0	275		275	
08085-	111-03-0000 職員諸手当		0	1,581		1,581	
	03-0100 管理職手当		0	0		0	
	03-0300 通勤手当		0	103		103	
	03-0700 期末手当		0	948		948	
	03-0800 勤勉手当		0	518		518	
	03-1000 寒冷地手当		0	0		0	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	432,857	432,650		207	(本省) 432,650( 432,857) 1. 備品費 124,778( 124,778) 2. 消耗品費 (雇用保険課分) 71,486( 71,486) 3. 印刷製本費 12,803( 12,803) 4. 通信運搬費 120,476( 120,476) 5. 借料及び損料 9,303( 9,303) 6. 賃金 60,878( 61,116) (雇用保険課分) 59,011( 59,265) (大臣官房地方課分) 1,867( 1,851) 7. 保険料 5,756( 5,749) (雇用保険課分) 5,731( 5,724) (大臣官房地方課分) 25( 25) 8. 子ども・子育て拠出金 62( 63) (雇用保険課分) 59( 60) (大臣官房地方課分) 3( 3) 9. 雑務費 26,575( 26,575) 10. 職員厚生経費 533( 508) (雇用保険課分) 531( 506) (大臣官房地方課分) 2( 2)
	002 都道府県労働局管理維持 費					
	08085- 123-09-1010 庁 費	5,526,766	5,623,134		96,368	(労働局) 1,492,686( 1,488,441) 1 備品費 169,215( 169,215) 2 消耗品費 247,118( 247,118) 3 印刷製本費 39,515( 39,515) 4 通信運搬費 285,263( 285,263) 5 借料及び損料 1,660( 1,660) 6 会議費 1,433( 1,433) 7 雑務費 461,414( 461,414) 8 賃金 236,984( 236,258) 9 保険料 36,420( 35,855) 10 子ども・子育て拠出金 355( 355) 11 燃料費 4,166( 4,166) 12 職員厚生経費 9,143( 6,189) (安定所) 4,130,448( 4,038,325)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 備品費 274,523( 274,876) 2 消耗品費 361,273( 361,895) 3 通信運搬費 719,718( 721,845) 4 借料及び損料 4,803( 4,897) 5 会議費 3,955( 3,993) 6 雑役務費 2,370,009( 2,371,719) 7 燃料費 40,229( 40,229) 8 保険料 308,777( 222,204) 9 職員厚生経費 37,084( 32,506) 10 子ども・子育て拠出金 3,012( 2,195) 11 公共職業安定所入居合同庁舎における競争導入サービス施設管理運営業務（雑役務費） （1）平成26年度国庫債務負担行為5カ年計画3年次 茂原地方合同庁舎（東京国税局管理） 1,901( 1,901) 12 公共職業安定所入居合同庁舎における庁舎機械警備（雑役務費） 222( 65) （1）平成26年度国庫債務負担行為5カ年計画3年次 堺地方合同庁舎（大阪国税局管理） 65( 65) （2）平成28年度国庫債務負担行為5カ年計画初年次 北見地方合同庁舎（北海道農政事務所管理） 157( 0) 13 公共職業安定所（出張所）入居合同庁舎における電話設備保守業務（雑役務費） （1）平成28年度国庫債務負担行為5カ年計画初年次 種子島合同庁舎（熊本国税局管理） 336( 0) 14 公共職業安定所入居合同庁舎における施設管理運営業務（雑役務費） （1）平成28年度国庫債務負担行為3カ年計画初年次 川越地方合同庁舎（さいたま地方務局管理） 4,606( 0) 計 5,623,134( 5,526,766)
013	基 準 的 経 費					22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 7,722) ( 3,992) ( 3,992) ( 3,675) ( 3,378) 7,722 3,992 3,992 3,675 3,378 （職業安定局 雇用保険課）
001	労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会費					22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 7,722) ( 3,992) ( 3,992) ( 3,675) ( 3,378) 7,722 3,992 3,992 3,675 3,378
01	雇 用 保 険 部 会 費	3,410		3,410	0	（計画の概要） 雇用保険法第72条に基づき、雇用保険事業の運営に関する重要事項について意見を聴くため、労働政策審議会職業安定分科会の専門部会として雇用保険部会を開催する。 （1）構成員 15人（公益、事業主、労働者の各5人、うち1人を部会長とする。）

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 111-05-0200 委員 手当	2,436	2,436		0	(2)開催回数 年 10回 (本省) 2,436( 2,436) 1. 部会長 10人 @20,500 1.0(出席率) (員数内訳) 205( 205) [ 1人 × 10回(年間開催回数) = 10人 ]
	08085- 122-08-2010 職員 旅費	78	78		0	2. 委員 (1) 140人 @17,700 0.9(出席率) 2,231( 2,231) (本省) 78( 78) 1. 現地調査随行旅費 1人 @39,200 39( 39) ( 1人 * 1回 = 1人 )
	08085- 122-08-6010 委員等 旅費	369	369		0	2. 委員実情調査随行旅費 1人 @39,200 39( 39) (本省) 369( 369) 1. 部会出席旅費 133( 133) (1) 部会長 1人 10回 @975 1.0(出席率) 10( 10) (2) 委員 14人 10回 @975 0.9(出席率) 123( 123) 2. 現地調査旅費 3人 @39,200 118( 118) (3人 × 1回 = 3人 )
	08085- 123-09-1010 庁 費	527	527		0	3. 委員実情調査旅費 3人 @39,200 118( 118) (3人 × 1回 = 3人 ) (本省) 527( 527) 1. 消耗品費 150人 @30 1.08 5( 5) 部会資料 15人 * 10回 (年間開催回数) = 150人
	015 業務 運営 費	11,121,346	11,588,332		466,986	2. 会議費 150人 @120 1.08 19( 19) 部会茶菓料 15人 * 10回 (年間開催回数) = 150人 3. 雑役務費 速記料 12回 @38,790 1.08 503( 503)
						2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 8,671,738 ) ( 10,091,564 ) ( 10,443,124 ) ( 11,198,398 ) ( 10,637,181 ) ( 8,671,738 9,506,234 10,443,124 11,198,398 10,637,181

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																				
001	一般業務運営費	2,202,975	2,408,855		205,880	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 1,798,148) ( 1,773,520) ( 1,771,903) ( 1,910,008) ( 2,221,454) 1,798,148 1,773,520 1,771,903 1,910,008 2,221,454 (職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 1. 全国会議の開催 2. 都道府県労働局と公共職業安定所間及び公共職業安定所間相互の連絡 3. ブロック会議の開催 4. 会計上の事故防止を図るための定期検査の実施 5. 備品等の整備 6. 情報公開体制の整備																																																				
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	29,673	29,673		0	(労働局) 1 情報公開体制の整備(大臣官房地方課) 29,673( 29,673) (1) 情報公開相談員謝金 47人 @7,015 15日 12月 1/2(労災負担)																																																				
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	192,542	198,479		5,937	職員旅費 131,929( 131,928) [雇用保険課分] 7,400( 7,399) (本省) 1. ブロック会議出席旅費 6人 (46,510) @46,730 280( 279) ((7ブロック - 1ブロック(東京) × 1人 × 年1回 = 6人) (労働局) 2,327( 2,327) 1. 全国雇用保険主務課長会議出席旅費 46人 @39,200 1,803( 1,803) ((47局 - 1局[東京]) × 1人 × 年1回 × 実施率 1.0 = 46人) 2. ブロック会議出席旅費 20人 @26,190 524( 524) ((47局 - 7局[開催局]) × 1人 × 年1回 × 実施率 0.5 = 20人) 公共職業安定所所在地内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">安定 所数</th> <th colspan="2">日帰地区</th> <th rowspan="2">宿泊地区</th> <th rowspan="2">連絡 回数</th> <th colspan="2">連絡延回数</th> </tr> <tr> <th>局所在地</th> <th>その他</th> <th>日帰地区(局 所在地を除く)</th> <th>宿泊 地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般本所</td> <td>436</td> <td>53</td> <td>250</td> <td>131</td> <td>2</td> <td>500</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>一般出張所</td> <td>90</td> <td>3</td> <td>50</td> <td>38</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>労働本所</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>労働出張所</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>532</td> <td>62</td> <td>300</td> <td>169</td> <td>5</td> <td>550</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>		安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数		局所在地	その他	日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区	一般本所	436	53	250	131	2	500	262	一般出張所	90	3	50	38	1	50	38	労働本所	2	2	0	0	1	0	0	労働出張所	4	4	0	0	1	0	0	計	532	62	300	169	5	550	300
	安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数																																																				
		局所在地	その他			日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区																																																			
一般本所	436	53	250	131	2	500	262																																																			
一般出張所	90	3	50	38	1	50	38																																																			
労働本所	2	2	0	0	1	0	0																																																			
労働出張所	4	4	0	0	1	0	0																																																			
計	532	62	300	169	5	550	300																																																			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(安定所)
						1. 事務連絡旅費 4,793( 4,793)
						(1) 労働局雇用保険主務課連絡旅費 4,257( 4,257)
						イ 日帰地区
						550人 @3,470 0.5(実施率) 954( 954)
						ロ 宿泊地区
						301人 @21,950 0.5(実施率) 3,303( 3,303)
						(2) 隣接安定所雇用保険関係業務連絡旅費
						550人 @975 536( 536)
						[大臣官房地方課分] 124,529( 124,529)
						(労働局) 84,382( 84,382)
						1 安定所連絡旅費 3,052人 @7,560 23,073( 23,073)
						2 本省打ち合わせ旅費 1,564人 @39,200 61,309( 61,309)
						(安定所) 40,147( 40,147)
						1 労働局連絡旅費 1,308人 @7,560 9,888( 9,888)
						2 労働局実施研修等出席旅費
						2,616人 @7,560 19,777( 19,777)
						3 管内活動旅費 2,616人 @3,470 9,078( 9,078)
						4 管内移動旅費 48人日 30所 @975 1,404( 1,404)
						研修旅費
						(労働局)
						1 職員研修旅費 66,550( 60,614)
						計 198,479( 192,542)
08085-	123-09-1010 庁 費	1,975,057	2,176,061		201,004	1 雑役務費 109,017( 2,706)
						(1) 会計事務関係整備費
						イ 省庁別財務書類作成支援業務経費 2,706( 2,706)
						(2) 離島におけるテレビ会議システム運用経費
						イ 見積額 106,311( 0)
						(労働局) 224,156( 176,023)
						1 通信運搬費
						(1) 新営庁舎等移転料 54,320( 1,030)
						ア 合同庁舎移転3局 1/4(一般1/2・労災1/4) 6,554( 1,030)
						イ レイアウト変更 47,766( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							2 光熱水料 1 / 3 (労災・徴収負担)	149,084(	149,084)
							(1) 電気料 26,847千円×12月×1.08×1/3	116,083(	116,083)
							(2) ガス料 3,771千円×12月×1.08×1/3	16,291(	16,291)
							(3) 水道料 3,868千円×12月×1.08×1/3	16,710(	16,710)
							3 保険料	1,387(	2,338)
							(1) 自動車損害賠償責任保険料	987(	1,938)
							ア 業務用自動車	612(	1,600)
							(ア) 既定分 (49) 21台 @27,840	585(	1,365)
							(イ) 既定分(軽自動車)		
							(0) 1台 @26,370	27(	0)
							(ウ) 更新分 (6) 0台 @39,120	0(	235)
							イ その他の自動車	375(	338)
							(ア) 既定分 (18) 15台 @17,270	259(	311)
							(イ) 更新分 (0) 3台 @29,680	89(	0)
							(ウ) 既定分(軽貨物) 1台 @26,370	27(	27)
							(2) 情報公開相談員雇用保険料 59,347千円 13.5/1000 1/2 (労災負担)	400(	400)
							4 自動車交換差金	4,206(	8,412)
							(1) 低排出車 (6) 0台 @1,401,933	0(	8,412)
							(2) 軽自動車 0台 @864,880	0(	0)
							(3) その他の自動車(貨物) (0) 3台 @1,401,933	4,206(	0)
							5 自動車維持費	15,159(	15,159)
							(1) 業務用自動車	12,340(	12,340)
							ア 低排出車 73台 @134,000 1.08	10,565(	10,565)
							イ ハイブリッド車 7台 @164,000 1.08	1,240(	1,240)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 軽自動車 5台 @99,000 1.08 535( 535)
							(2) その他の自動車 2,819( 2,819)
							ア 貨物 18台 @134,000 1.08 2,605( 2,605)
							イ 軽貨物 2台 @99,000 1.08 214( 214)
							(安定所) 1,484,439( 1,473,716)
							1 通信運搬費
							(1) 新営庁舎等移転料 14,487( 14,690)
							2 光熱水料 1,309,609( 1,309,609)
							(1) 電気料 973,374( 973,374)
							75,106千円×12月×1.08
							(2) ガス料 130,987( 130,987)
							10,107千円×12月×1.08
							(3) 水道料 205,248( 205,248)
							15,837千円×12月×1.08
							3 保険料
							(1) 自動車損害賠償責任保険料 8,517( 9,102)
							ア 業務用自動車 3,233( 3,366)
							(ア) 既定分 (97) 88台 @27,840 2,450( 2,701)
							(イ) 更新分 (17) 20台 @39,120 783( 665)
							イ 業務用自動車(軽自動車) 1,915( 1,762)
							(ア) 既定分 (43) 39台 @26,370 1,029( 1,134)
							(イ) 更新分 (17) 24台 @36,920 886( 628)
							ウ その他の自動車 3,369( 3,974)
							(ア) 貨物(継続) (185) 156台 @17,270 2,695( 3,195)
							(イ) 貨物(更新) 20台 @29,680 594( 594)
							(ウ) 軽貨物(継続) (7) 3台 @26,370 80( 185)
							4 自動車交換差金 76,834( 66,575)
							(1) 業務用自動車 48,795( 38,536)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 乗用自動車 (17) 20台 @1,401,933 28,038( 23,833)
							イ 軽自動車 (17) 24台 @864,880 20,757( 14,703)
							(2) その他の自動車
							ア 貨物 20台 @1,401,933 28,039( 28,039)
							5 自動車維持費 74,992( 73,740)
							(1) 業務用自動車 48,452( 41,399)
							ア 小型低排出 (196) 227台 @134,000 1.08 32,851( 28,365)
							イ 小型ハイブリッド 9台 @164,000 1.08 1,594( 1,594)
							ウ 軽自動車 (107) 131台 @99,000 1.08 14,007( 11,440)
							(2) その他の自動車 26,540( 32,341)
							ア 貨物 (205) 176台 @134,000 1.08 25,471( 29,668)
							イ 軽貨物 (25) 10台 @99,000 1.08 1,069( 2,673)
							[ 職業安定局首席職業指導官室分 ]
							[ 安定所 ] 358,449( 322,612)
							1 備品費
							(1) ファイリングキャビネット
							(59) 74枚 @53,000(実績見合) 1.08 1/3 1,412( 1,126)
							2 消耗品費 ( 9,927) 11,817千円(実績見合) 11,817( 9,927)
							3 印刷製本費
							(1) 業務案内書
							(70,800) 88,800部 @10.59(局単価) 1.08 1,016( 810)
							(59) 100部 × 74所 × 12月 = 88,800部
							4 通信運搬費 (64,442) 69,557千円(実績見合) 69,557( 64,442)
							5 光熱水料 116,779( 107,871)
							(1) 電気料 93,424( 86,297)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 上水料 3,503( 3,236)
						(3) 下水料 4,671( 4,315)
						(4) ガス料 15,181( 14,023)
						6 借料及び損料 (35,732) 37,449千円(実績見合) 37,449( 35,732)
						7 賃金 (2,360) 2,960人日 @5,600(局単価) 16,576( 13,216) (74所 × 1人 × 2月 × 20日 = 2,960人日)
						8 雑役務費 103,843( 89,488)
						(1) 雑役務費 (89,488) 94,263千円(実績見合) 94,263( 89,488)
						(2) 現状回復費(2カ所) 3,628( 0)
						(3) 入居工事等(2カ所) 4,179( 0)
						(4) 移設費(2カ所) 1,773( 0)
						計 2,176,061( 1,975,057)
08199-133-09-9030	自動車重量税	5,703	4,642		1,061	(労働局) 683( 1,372)
						1 業務用自動車(大臣官房地方課) 530( 1,252)
						(1) 既定分(小型車 1.0t~1.5t)
						(32) 18台 @24,600 443( 788)
						(2) 既定分(小型車 0.5t~1.0t)
						(17) 3台 @16,400 50( 279)
						(3) 予備 1台 @36,900 37( 37)
						(4) 更新(小型車 0.5~1.0t)
						(6) 0台 @24,600 0( 148)
						2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課)
						(1) 既定分 (0) 1台 @6,600 7( 0)
						3 その他の自動車(大臣官房地方課) 146( 120)
						(1) 既定分(貨物 1.0t~2.0t)
						(17) 15台 @6,600 99( 113)
						(2) 既定分(軽貨物) 1台 @6,600 7( 7)
						(3) 更新分(貨物 1.0t~2.0t)
						(0) 3台 @13,200 40( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(安定所) 3,959( 4,331)
						1 業務用自動車(大臣官房地方課) 2,149( 2,346)
						(1) 既定分(小型車1.0t~1.5t)
						(41) 11台 @24,600 271( 1,009)
						(2) 更新(小型車1.0t~1.5t)
						(0) 10台 @36,900 369( 0)
						(3) 既定分(小型車0.5t~1.0t)
						(56) 77台 @16,400 1,263( 919)
						(4) 更新(小型車0.5t~1.0t)
						(17) 10台 @24,600 246( 418)
						2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課) 496( 453)
						(1) 既定分 (43) 39台 @6,600 258( 284)
						(2) 更新 (17) 24台 @9,900 238( 169)
						3 その他の自動車 1,314( 1,532)
						(1) 既定分(貨物1.0t~2.0t)
						(185) 156台 @6,600 1,030( 1,221)
						(2) 更新(貨物1.0t~2.0t)
						20台 @13,200 264( 264)
						(3) 既定分(軽貨物) (7) 3台 @6,600 20( 47)
						(4) 更新(軽貨物) 0台 @6,600 0( 0)
						計 4,642( 5,703)
004	公共職業安定所庁舎等維持管理経費	6,106,078	6,467,860		361,782	
08085-	123-09-1010 庁 費	255,783	257,837		2,054	(職業安定局雇用保険課)
						(本省)
						1 雑役務費 9,063( 1,855)
						(1) 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏) 8,830( 1,855)
						イ 普通財産不動産鑑定費 379( 351)
						ロ 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏)除草・剪定作業 959( 959)
						ハ 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏)機械警備委託業務費用 545( 545)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						二 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏)入札のための物件 整備費用 6,641( 0) ホ 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏)入札周知及び実施 業務費用 306( 0) (2) 二俣宿舍 233( 0) イ 二俣宿舍入札のための物件整備費用 209( 0) ロ 二俣宿舍警備委託業務費用 24( 0) (安定所) 248,774( 253,928) 1 下水道受益者負担金 451( 451) 2 不動産鑑定経費 8,878( 9,363) 3 不用庁舎等解体費及び原状回復費 211,952( 82,643) 4 廃止宿舍解体経費 24,027( 153,891) 5 庁舎・宿舍敷地測量費 3,466( 7,580) 計 257,837( 255,783)
08085-	123-09-4105 公共施設等維持 管理運営費	50,494	50,494		0	
08085-	123-09-5010 土地建物借料	5,610,760	5,970,338		359,578	[ 職業安定局首席職業指導官室分 ] [ 安定所 ] 1 庁舎外窓口分施設借料 (942,373) 988,425千円(実績見合) 988,425( 942,373) 1 土地建物借料 4,981,913( 4,668,387) 計 5,970,338( 5,610,760)
08085-	123-09-5510 各所修繕	158,834	162,195		3,361	(本省) 1 経年によるもの (1) 上石神井庁舎 7,311( 3,948) (安定所) 1 経年によるもの 154,884( 154,886) (1) 安定所庁舎 134,854( 134,854) (2) 公務員宿舍 20,030( 20,032) 計 162,195( 158,834)
08029-	135-16-7700 国有資産所在市 町村交付金	30,207	26,996		3,211	
031	公共職業安定所業務推進 費	78,420	78,507		87	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 89,721) ( 80,717) ( 57,756) ( 76,176) ( 72,090) ( 89,721) ( 80,717) ( 57,756) ( 76,176) ( 72,090)
						(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 公共職業安定所に対する多様なニーズと取り巻く情勢の変化に対応するため、安定所サービスの推進・ 質的向上と産業・雇用に関する多様な情報収集から提供までを計画的組織的に行い求人・求職の円滑な結 びつきを図る。

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	17,468	17,468		0	[本省] 1 地方研修充実のための全国会議講師謝金 1人 2h @7,200 14( 14) [労働局] 11,176( 11,176) 1 職業相談技法高度化研修講師謝金 2,632h @7,200 0.5 ( 47局 × 1人 × 7h × 8日 = 2,632h ) 9,475( 9,475) 2 2級キャリア・コンサルタント資格取得促進のための講師謝金 1人 @8,100 6h 5日 7ブロック 1,701( 1,701) [安定所] 1 安定所職員講習講師謝金 1,744人 @7,200 0.5 6,278( 6,278) 436所 × 1人 × 2h × 2回 = 1,744人 計 17,468( 17,468)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	8,707	8,794		87	[本省] 1 公共職業安定所業務推進指導 (43,770) 46回 @44,390(局単価) 2,042( 2,013) ( 46局 × 1回 × 1人 = 46回 ) [労働局] 3,837( 3,779) 1 地方研修充実のための全国会議職員旅費 (43,770) 46局 1人 @44,390(局単価) 2,042( 2,013) 2 職業指導研究研修に係る職員旅費 (37,580) 47局 1人 @38,200(局単価) 1,795( 1,766) [安定所] 2級キャリア・コンサルタント資格取得促進のための研修旅費 24人 @3,470 5日 7ブロック 2,915( 2,915) 計 8,794( 8,707)
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,220	1,220		0	[本省] 1 地方研修充実のための全国会議講師旅費 1人 @21,950(局単価) 22( 22) [労働局] 773( 773) 1 職業相談技法高度化研修講師旅費 376人 @3,470(局単価) 0.5 652( 652) ( 47局 × 8日 = 376人 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 2級キャリア・コンサルタント資格取得促進のための講師旅費 1人 @3,470 5日 7ブロック 121( 121)
						[安定所] 1 安定所職員講習講師旅費 872人 @975(局単価) 0.5 425( 425) 436所 × 1人 × 2回 = 872人
						計 1,220( 1,220)
08085-	123-09-1010 庁 費	51,025	51,025		0	[本省] 1 印刷製本費 25,413( 25,413) (1) 職業相談技法高度化研修テキスト 720部 @489(局単価) 1.08 0.9 342( 342) ( 15部 × 47所 + 本省15部 = 720部 ) タイプ印刷 100頁 (2) 安定所研修テキスト 14,520部 @489(局単価) 1.08 0.9 6,901( 6,901) 7,260部 × 2種 = 14,520部 15部 × 436所 + 15部 × 47局 + 本省15部 = 7,260部 軽印刷 A4頁物 50頁 5号 (3) キャリア・コンサルティング研修テキスト印刷費 ア 理論編 17,050部 @982(局単価) 1.08 0.9 16,274( 16,274) イ 演習編ワークシート 5,550部 @258(局単価) 1.08 0.9 1,392( 1,392) ウ 演習編指導用マニュアル 2,010部 @258(局単価) 1.08 0.9 504( 504)
						[労働局] 1 印刷製本費 (1) 労働市場情報誌作成費 564,000部 @34.35(局単価) 0.36 1.08 7,532( 7,532) ( 47局 × 1,000部 × 12月 = 564,000部 ) 片面1色刷 [安定所] 1 印刷製本費 18,080( 18,080) (1) 産業雇用情報誌の作成費 1,744,000部 @9.74(局単価) 1.08 0.45 8,255( 8,255) ( 436所 × 1,000部 × 年4回 = 1,744,000部 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>軽印刷 A4</p> <p>(2) 雇用保険受給者に対する求人情報の作成費</p> <p>523,200部 @32.2 1.08 0.54 9,825( 9,825)</p> <p>436所 × 1,200人分 = 523,200回 (給付制限中情報提供対象者)</p> <p>1回あたりの作成費 1.8円(封筒) + (1人4枚 × 7.6円(見積)) = 32.2円</p> <p>計 51,025( 51,025)</p> <p>22年度 23年度 24年度 25年度 26年度</p> <p>予 算 額 ( 11,305) ( 11,026) ( 10,650) ( 11,627) ( 9,514) 11,305 11,026 10,650 11,627 9,514</p>
036	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	9,408	10,073		665	
08085-	123-09-1010 庁 費	9,189	9,848		659	<p>(大臣官房会計課) (計画の大要) 中央合同庁舎第5号館の維持管理等に必要な経費である。</p> <p>(本省) 9,848( 9,189)</p> <p>1. 備品費 55( 53)</p> <p>2. 消耗品費 115( 113)</p> <p>(1) 消耗品 58( 57)</p> <p>(2) 備蓄食料 57( 56)</p> <p>3. 光熱水料 3,184( 2,961)</p> <p>(1) 電気料 2,537( 2,422)</p> <p>(2) 水道料(上) 158( 153)</p> <p>(3) 水道料(下) 110( 107)</p> <p>(4) ガス料 379( 279)</p> <p>4. 賃金 41( 39)</p> <p>5. 保険料 0( 0)</p> <p>6. 雑役務費</p> <p>(1) 雑役務費 6,453( 6,023)</p> <p>清掃料等 820( 733)</p> <p>(ア) ゴミ処理料 154( 110)</p> <p>(イ) 清掃料等 603( 564)</p> <p>a 国庫債務負担行為3年計画3年次 570( 564)</p> <p>b 単年度債務 33( 0)</p> <p>(ウ) 植栽管理料 63( 59)</p> <p>a 国庫債務負担行為3年計画3年次 60( 59)</p> <p>b 単年度債務 3( 0)</p> <p>各種保守等 2,190( 2,084)</p> <p>(ア) 電気・機械設備保守点検費 1,822( 1,714)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							a 国庫債務負担行為3年計画3年次 1,731( 1,714) b 単年度債務 91( 0) (イ)修理等役務費 236( 229) (ウ)中水道設備保守 94( 88) a 国庫債務負担行為3年計画3年次 35( 35) b 単年度債務 59( 53) (工)汚水槽等点検清掃費 17( 16) (オ)電話交換設備保守(国庫債務負担行為3年計画3年次) 21( 37) 機械設備運営等経費 1,346( 1,260) a 国庫債務負担行為3年計画3年次 1,272( 1,260) b 単年度債務 74( 0) 警備業務委託経費 2,049( 1,901) (ア)国庫債務負担行為3年計画3年次 1,929( 1,895) (イ)単年度債務 120( 6) 国会審議テレビ中継受信(CATV)回線経費 19( 18) 来庁者受付管理サービス経費 29( 27) a 国庫債務負担行為3年計画3年次 27( 27) b 単年度債務 2( 0) 1.入退館管理セキュリティーゲート等保守 133( 129) 2.消耗品費(セキュリティーゲート用ICカード) 3( 4) 3.中央合同庁舎第5号館入退館管理システムの一部修理交換経費 89( 86) 計 225( 219)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費		219	225		6	
	038 海外労働情報管理費						22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 ( 4,754) ( 4,750) ( 4,524) ( 4,258) ( 4,068) 予 算 額 4,754 4,750 4,524 4,258 4,068
	08085- 123-09-1010 庁費		4,027	4,027		0	(1) 激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠である。 (2) このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供する。 (本省) 4,027( 4,027) 1 消耗品費 海外定期刊行物等購入費 147( 147) @272,509円 1.08 1/2 ( 73冊 × 3,733 = 272,509円) 2 印刷製本費 厚生労働省海外情勢報告(年報)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>450頁 744( 744)</p> <p>549部 @2,510円 1.08 1/2</p> <p>(内訳)          厚生労働省 300部          出先機関等 10部          関係機関 83部          関係官庁等 21部          調査研究機関等 27部          資料要求用 90部          予備 18部          計 549部</p> <p>3 通信運搬費 29( 29)</p> <p>郵送料 @57,904円 1/2</p> <p>4 雑役務費 3,107( 3,107)</p> <p>(1) 海外定期刊行物等翻訳料 2,337( 2,337)</p> <p>英文和訳 1,095( 1,095)</p> <p>12月 65頁/月 @2,600円 1.08 1/2</p> <p>独文和訳 621( 621)</p> <p>12月 31頁/月 @3,090円 1.08 1/2</p> <p>仏文和訳 621( 621)</p> <p>12月 31頁/月 @3,090円 1.08 1/2</p> <p>(2) 翻訳アルバイト賃金(仏語・独語) 770( 770)</p> <p>2人 77日 @10,000円 1/2</p> <p>22年度 23年度 24年度 25年度 26年度</p> <p>予 算 額 ( 745,531 ) ( 733,637 ) ( 731,583 ) ( 430,707 ) ( 391,296 )          745,531 733,637 731,583 430,707 391,296</p> <p>(統計情報部 企画課 情報システム管理室、雇用・賃金福祉統計課)</p> <p>(要求要旨)          これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成28年度においても引き続き行政の情報化を推進する。</p> <p>平成28年度の概要</p> <p>(1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備          現行厚生労働省ネットワークシステム(一式)の更改に係る経費(平成25年7月更改)</p> <p>【国庫債務負担行為5年計画最終年次】          次期厚生労働省ネットワークシステム(一式)の更改に係る経費(平成29年7月更改)</p> <p>【国庫債務負担行為5年計画初年次】          LAN設備機器の整備費(平成26年4月更改)</p> <p>【国庫債務負担行為5年計画4年次】          厚生労働省ネットワーク統合回線(一式)の更改に係る経費(平成28年4月更改)</p> <p>【国庫債務負担行為5年計画2年次】          ホームページ作成費          現行厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係る整備経費          現行厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係る運用経費          【国庫債務負担行為2年計画初年次】          厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る整備経費</p>
040	労働行政情報化推進費				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																														
						<p>厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る運用経費 【国庫債務負担行為4年計画初年次】</p> <p>(2)申請・届出処理システムの整備 申請・届出処理システム機器借料(平成26年1月更改) 【国庫債務負担行為5年計画4年次】 申請・届出処理システム運用費(平成26年1月更改) 【国庫債務負担行為5年計画4年次】</p> <p>(3)統計業務の電子化の推進 労働統計オンラインシステム機器借料(平成26年1月更改) 【国庫債務負担行為5年計画4年次】 労働統計オンラインシステムプログラム改修費</p> <p>(4)政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費 平成24年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画最終年次】 平成25年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画4年次】 平成26年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画3年次】 平成27年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画2年次】</p> <p>国庫債務負担行為</p> <p>次期厚生労働省ネットワークシステム更改 (45ヶ月分:平成29年7月~平成33年3月)</p> <p style="text-align: right;">単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,293,458</td> <td>0</td> <td>258,692</td> <td>344,922</td> <td>344,922</td> <td>344,922</td> </tr> </tbody> </table> <p>現行厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係る運用経費 (15ヶ月分:平成28年4月~平成29年6月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,620</td> <td>4,139</td> <td>1,481</td> </tr> </tbody> </table> <p>厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る運用経費 (48ヶ月分:平成28年4月~平成32年3月) 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,392</td> <td>3,598</td> <td>3,598</td> <td>3,598</td> <td>3,598</td> </tr> </tbody> </table> <p>借料及び損料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>399,889(</td> <td>397,756)</td> </tr> </tbody> </table> <p>1.現行厚生労働省ネットワークシステム更改(国庫債務負担行為5年計画最終年次) @34,871,505円 12月 1.05 1/2 219,691( 219,691)</p> <p>2.次期厚生労働省ネットワークシステム更改(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規) 0( 0)</p> <p>3.LAN設備機器一式</p>	限度額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	1,293,458	0	258,692	344,922	344,922	344,922	限度額	平成28年度	平成29年度	5,620	4,139	1,481	限度額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	14,392	3,598	3,598	3,598	3,598	399,889(	397,756)
限度額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																															
1,293,458	0	258,692	344,922	344,922	344,922																															
限度額	平成28年度	平成29年度																																		
5,620	4,139	1,481																																		
限度額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																
14,392	3,598	3,598	3,598	3,598																																
399,889(	397,756)																																			
08085-123-09-1040	情報処理業務庁費	421,500	474,300		52,800																															

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) LAN設備機器(国庫債務負担行為5年計画4年次) @6,700,000円 12月 1.08 0.3023(職員割合) 1/2 13,125( 13,125)
							4. 厚生労働省ネットワーク統合回線一式(国庫債務負担行為5年計画2年次) @3,420円 1月 1.08 1/2 2( 0)
							5. 申請・届出処理システムの整備 (1) 申請・届出処理システム一式(国庫債務負担行為5年計画4年次) @32,500,000円 12月 1.08 0.152(申請件数割合) 64,023( 64,023)
							6. 労働統計オンラインシステム一式 (1) システム一式(国庫債務負担行為5年計画4年次) @3,221,000円 12月 1.08 6/10 25,047( 25,047)
							7. 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費 (1) 平成24年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画最終年次) 11,213( 11,213) (2) 平成25年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画4年次) 19,163( 19,163) (3) 平成26年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画3年次) 20,303( 21,082) (4) 平成27年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画2年次) 27,322( 24,412)
							雑役務費 74,411( 23,744) 1. 電子調査票改修費(労働経済動向調査) @3,492,000円 1.08 3,771( 3,771)
							2. ホームページ作成費 (1) ホームページ作成費 15,463枚 @780円 1.08 1/2 6,513( 6,513)
							3. 電子政府関係経費 (1) 申請・届出処理システムの運用 申請・届出処理システムの運用に必要な経費(国庫債務負担行為5年計画4年次) 4,484( 4,484) @2,276,000 12月 1.08 0.152(申請件数割合)
							4. 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 25,058( 8,976) (1) 数値計算のための新方式導入に係る改修(新規) @38,671,000円 1.08 6/10 25,058( 0) (2) 前年度限りの経費 0( 8,976)
							5. 現行厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係る経費(新規) 17,101( 0) (1) 整備経費 @24,003,000円 1.08 1/2 12,962( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 運用経費(国庫債務負担行為2年計画初年次) @638,700円 12月 1.08 1/2 4,139( 0) 6. 厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る経費(新規) 17,484( 0) (1) 整備経費 @25,714,000円 1.08 1/2 13,886( 0) (2) 運用経費(国庫債務負担行為4年計画初年次) @555,200円 12月 1.08 1/2 3,598( 0) 計 474,300( 421,500) 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 87,432) ( 77,759) ( 459,565) ( 463,420) ( 472,982) 87,432 77,759 459,565 463,420 472,982
045	A D A M S 運用経費					(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 官公庁会計事務データ通信システム(ADAMS)による第四次機械化計画の検討結果報告に基づき、厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の予算執行及び決算事務をADAMSにより行うための体制整備に必要な経費である。
08085-123-09-1040	情報処理業務庁費	467,463	322,340		145,123	(本省) 新アダマス経費 (国庫債務負担行為4年計画1年次) 1. センターシステムに係る運用経費 (1) センターシステムに係る経費 (467,463,000) @322,340,000 1/1 322,340( 467,463)
047	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局における情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るために必要な経費である。
08085-123-09-1040	情報処理業務庁費	25,389	25,389		0	(1) 運用経費(国庫債務負担行為5カ年計画5年次) 25,389( 25,389) (2) 次期運用経費(国庫債務負担行為5カ年計画初年次)(新規) 0( 0) 計 25,389( 25,389) 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 144,843) ( 135,753) ( 120,584) ( 146,274) ( 169,767) 144,843 135,753 120,584 146,274 169,767
048	労働局総務情報システム 関係経費					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告文書、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための厚生労働省ネットワークシステム(労働局総務情報システム)の整備に必要な経費である。
06	総務情報システム更改経 費					
08085-123-09-1040	情報処理業務庁費	169,147	313,338		144,191	(労働局) 労働局総務システムの更改に係る経費 313,338( 169,147) 262,128( 169,147)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 雑役務費 145,928( 149,715) (1) ハードウェア使用料(保守・運用経費含む) ア 新システム(国庫債務負担行為5ヵ年計画4年次) @16,719,402 12月 1/2(労災負担) 100,317( 100,317) [税抜15,480,928円×1.08] (2) システム機能使用料(地方課分担金)(国庫債務負担行為5ヵ年計画5年次) @6,383,020 12月 1/2(労災負担) 38,299( 38,299) (3) 次期システム機能使用料(地方課分担金)(国庫債務負担行為5ヵ年計画初年次)(新規) 0( 0) (4) 第2期統合ネットワーク使用料(地方課分担金)(前年度限りの経費) 0( 10,242) (5) 第3期統合ネットワーク使用料(地方課分担金)(国庫債務負担行為5ヵ年計画2年次) @1,218,614 12月 1/2(労災負担) 7,312( 0) [税抜1,128,346円×1.08] (6) 端末等移設費 庁舎移転に係る機器移転経費(群馬労働局)(前年度限りの経費) 0( 857)
					2 消耗品費 (ア) トナーカートリッジ (382,830) @371,200 94台 1.08 1/2(労災負担) 18,842( 19,432)
					3 労働局総務情報システム セキュリティー対策の強化に係る経費 97,358( 0) (1) 導入経費 35,764( 0) (2) 労働局総務情報システム賃貸借料(国庫債務負担行為2ヵ年計画初年次) 52,082( 0) (3) 第3期統合ネットワーク使用料(セキュリティー対策強化に係る地方課分担金)(国庫債務負担行為4ヵ年計画初年次) 9,512( 0)
					都道府県労働局の組織要求に係るシステム端末増設等経費 51,210( 0) 1. システム端末増設経費(国庫債務負担行為2ヵ年計画初年次) 38,045( 0) 2. システム端末仕様変更経費 13,165( 0)
					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の人事・給与等業務をシステムにより行うために必要な経費である。
050	人事・給与関係業務情報システム関係経費				(本省) 64,058( 61,448)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	61,448	64,058	2,610	1. 借料及び損料 15,198( 16,041) (1) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画5年次) 634( 1,903) (2) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画4年次) 14,138( 14,138)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 電子計算機借料(国庫債務負担行為2年計画初年次) 422(0) (4) 電子計算機借料(国庫債務負担行為2年計画初年次) 4(0) 2. 雑役務費 48,860(45,407) (1) 電子計算機保守管理費等(国庫債務負担行為5年計画5年次) 6(328) (2) 電子計算機保守管理費(国庫債務負担行為5年計画4年次) 7,685(7,685) (3) システム保守等(国庫債務負担行為4年計画3年次) 6,142(6,235) (4) システム保守等(国庫債務負担行為2年計画2年次) 17,310(17,945) (5) システム保守等(国庫債務負担行為2年計画初年次) 1,140(0) (6) システム保守等(国庫債務負担行為2年計画初年次) 11(0) (7) 諸経費等(単年度債務) 5,852(4,791) (8) 人事・給与システム導入関係費 ア 移行工程管理経費 10,714(8,423)
055	ハローワーク・コールセンター運営費	976,891	371,197		605,694	(職業安定局雇用開発部雇用開発企画課農山村雇用対策室) (計画の概要) 雇用保険業務、職業紹介・職業相談、求人関係業務、助成金関係業務など利用者からの多種多様な電話による問い合わせ等一元的に対応することで電話対応の質の向上とともに安定所職員が窓口業務に専念でき、もってハローワークサービスの向上を図る。 なお、平成18年度においては、先行実施事業として、国直轄の形式により、東京労働局(渋谷所、新宿所及び池袋所)を対象に1箇所設置したところであるが、平成19年度以降は、民間委託の形式により、全国主要安定所を対象として段階的に拡充を図る。
08085-122-08-2010	職員旅費	2,744	2,744		0	[本省] 1 会議・業務指導用旅費 8人 @39,200 314(314) (2人×年4回=8人) [労働局] 1 本省会議用旅費 62人 @39,200 2,430(2,430) ・全体会議 1人×年1回×47局=47人 ・実務担当会議 1人×年1回×15局=15人 47人+15人=62人 計 2,744(2,744)
08085-125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	974,147	368,453		605,694	[本省] 1 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画5年次分) 0(76,896) 2 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画4年次分) 0(67,455) 3 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為3年計画3年次分) 0(200,718) 4 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画1年次分) 368,453(629,078)
060	府省共通国有財産関係業務システム関係経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	20,713	19,965	748	<p>「国有財産関係業務(官庁営繕業務を除く。)の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。</p> <p>(本省) 19,965( 20,713)</p> <p>1. 雑役務費</p> <p>(1) 運用保守及び改修業務 9,525( 10,273)</p> <p>2. 借料及び損料</p> <p>(1) サーバ機器賃貸借1(国庫債務負担行為5年計画3年次) (平成25-29年度) 10,440( 10,440)</p> <p>(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るためのインターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費である。</p>
070	電子入札システム運用経費	0	0	0	<p>(本省)</p> <p>1. 雑役務費(前年度限りの経費) 0( 0)</p> <p>(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の物品・役務調達業務をシステムにより行うために必要な経費である。</p>
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	18,360	17,137	1,223	<p>(本省) 17,137( 18,360)</p> <p>1. 雑役務費 13,230( 14,368)</p> <p>(1) 管理・運用に係る経費(国庫債務負担行為4年計画4年次) 8,699( 8,691)</p> <p>(2) 改修経費に係る経費(単年度債務) 4,531( 5,677)</p> <p>2. 借料及び損料</p> <p>(1) 国庫債務負担行為5年計画5年次 3,502( 3,502)</p> <p>3. 通信運搬費(単年度債務) 405( 490)</p> <p>(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の旅費、謝金・諸手当、物品管理業務をシステムにより行うために必要な経費である。</p>
071	政府調査(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等	11,887	11,386	501	<p>(本省) 11,386( 11,887)</p> <p>1 雑役務費 10,358( 10,838)</p> <p>(1) 運用要員・ヘルプデスク(単年度債務) 4,399( 0)</p> <p>(2) 運用要員・ヘルプデスク費(前年度限りの経費) 0( 4,574)</p> <p>(3) システム保守(単年度債務) 3,580( 3,698)</p> <p>(4) 導入円滑化に係る機能改善等(単年度債務) 2,379( 2,566)</p> <p>2 借料及び損料 1,028( 1,049)</p> <p>(1) 物品帳票ソフト・保守費(検証環境)(国庫債務負担行為4年計画4年次) 76( 76)</p> <p>(2) 機器及びソフトウェアのリース・保守費(国庫債務負担行為5年計画4年次) 165( 166)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 機器及びソフトウェアのリース・保守費（国庫債務負担行為4年計画3年次） 787( 807)
075	文書管理システム開発等経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の文書管理業務をシステムにより行うために必要な経費である。
08085-	123-09-1040 情報処理業務庁費	5,104	6,326		1,222	1 雑役務費 5,499( 4,277)
						(1) 文書管理システム運用経費（国庫債務負担行為5年計画3年次） 3,573( 3,573)
						(2) 文書管理システム整備経費（制度対応等経費、単年度債務） 1,926( 704)
						2 借料及び損料 827( 827)
						(1) 文書管理システム運用経費（国庫債務負担行為5年計画4年次） 720( 720)
						(2) 文書管理システム運用経費【新システム機器（研修・災害対策）】（国庫債務負担行為5年計画3年次） 107( 107)
						計 6,326( 5,104)
080	一般競争（指名競争）参加資格審査一元化経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局において、一般競争（指名競争）入札参加業者に対する資格審査業務を一元的に行うための経費である。
08085-	123-09-1010 庁 費	1,365	4,995		3,630	1. 雑役務費 4,995( 1,365)
085	競争参加資格インターネット一元化受付経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 国民の利便性向上及び行政事務の一層の簡素・合理化を図るため、一般競争参加資格の定期審査における「建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務」に係る受付について、従前からの紙の受付に加え、インターネットによる受付を可能とするために必要な経費である。
08085-	123-09-1040 情報処理業務庁費	0	9,669		9,669	1 雑役務費 9,669( 0)
095	公共調達委員会運営費	2,304	2,269		35	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「労働保険特別会計雇用助定公共調達委員会」を運営するための経費。
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	1,447	1,412		35	(本省) 1. 諸謝金 1,412( 1,447)
						(1) 3人 12ヶ月 2回 @19,600
08085-	122-08-6010 委員等旅費	250	250		0	(本省) 1. 委員等旅費 250( 250)
						(1) 3人 12ヶ月 2回 @3,470
08085-	123-09-1010 庁 費	607	607		0	(本省) 1. 雑役務費（速記代） 607( 607)
						2回 4ヶ月 @23,400 3時間 1.08
100	労働市場センター管理運営費					(物 D03)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
					2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	
					予 算 額	( 372,500 ) 372,500	( 344,350 ) 305,593	( 256,982 ) 256,982	( 281,616 ) 281,616	( 258,230 ) 258,230
					(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 労働市場センター業務室(上石神井庁舎)の管理運営に必要な経費である。					
	08085- 123-09-1010 庁 費	278,990	460,125	181,135	(本省)				460,125(	278,990)
					1 光熱水料				162,968(	160,311)
					(1)電気料					
						(292,687,401) 297,928,446円	0.5(センター負担分)	1.08	160,881(	158,051)
					(2)上水道					
						(3,067,148) 2,874,440円	0.5(センター負担分)	1.08	1,552(	1,656)
					(3)下水道					
						(1,119,222) 990,380円	0.5(センター負担分)	1.08	535(	604)
					2 消耗品費				1,766(	1,677)
					(1)庁舎全体					
						(1,730,778) @1,896,550	0.5(センター負担分)	1.08	1,024(	935)
					(2)センター分				742(	742)
					3 燃料費					
					(1)自家発電機用燃料(灯油)				946(	946)
					ア 疑似負荷試験用燃料					
						2,000円 @103	0.5(センター負担分)	1.08	112(	112)
					イ 非常事態に備えた燃料					
						15,000円 @103	0.5(センター負担分)	1.08	834(	834)
					4 通信運搬費				4,377(	4,377)
					(1)電話料				3,070(	3,070)
					ア 基本料		36本 @2,500	1.08	97(	97)
					イ 内線使用料				522(	522)
						12 月 @80,580(3回線)	0.5(センター負担分)	1.08		
					ウ 通話料				2,451(	2,451)
					(ア)都道府県労働局連絡		1,128 通話 @160	1.08	195(	195)
					(イ)安定所連絡		13,056 通話 @160	1.08	2,256(	2,256)
					(2)郵便料等		5,640 通 @144		812(	812)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 霰が関連経費 1,231回 @402 495( 495)
							5 雑役務費 290,068( 111,679)
							(庁舎全体分)
							1 清掃料 87,856( 86,078)
							ア 廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) 696( 696)
							イ 庁舎の管理・運営にかかる費用(国庫債務負担行為3年計画1年次)
							121,327,750 0.5(センター負担分) 1.08 65,517( 0)
							ウ 庁舎の管理・運営にかかる費用(前年度限りの費用)
							(117,715,000) 0 0.5(センター負担分) 1.08 0( 63,566)
							エ 庁舎の保守警備・清掃・植栽管理にかかる費用
							(40,400,000) 40,080,000 0.5(センター負担分) 1.08 21,643( 21,816)
							(事務棟)
							1 入退管システム保守業務
							8,640,000 0.5(センター負担分) 1.08 4,666( 4,666)
							(電算棟分)
							1 自家発電機疑似負荷試験
							2,950,000 0.5(センター負担分) 1.08 1,593( 1,593)
							2 無停電電源装置蓄電池交換作業(新規)
							310,000,000 0.5(センター負担分) 1.08 167,400( 0)
							3 緊急時燃料供給業務(新規)
							27,234,356 0.5(センター負担分) 1.08 14,707( 0)
							4 電算棟空調機器修繕作用(新規)
							7,053,000 0.5(センター負担分) 1.08 3,809( 0)
							5 照明制御基盤更新業務(新規)
							8,270,000 0.5(センター負担分) 1.08 4,466( 0)
							6 監視カメラ機器更新作業一式(新規)
							6,763,200 0.5(センター負担分) 1.08 3,652( 0)
							7 監視カメラネットワーク再敷設一式(新規)
							2,893,800 0.5(センター負担分) 1.08 1,563( 0)
							8 屋上動力盤塗装業務(新規)
							430,000 0.5(センター負担分) 1.08 232( 0)
							9 自動ドア部品交換業務(新規)
							230,000 0.5(センター負担分) 1.08 124( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 0 免震装置修繕(前年度限りの経費) (2,340,000) 0 0.5(センター負担分) 1.08 0( 1,264)
					1 1 入退館管理システム更改作業(前年度限りの経費) (11,300,000) 0 0.5(センター負担分) 1.08 0( 6,102)
					1 2 無停電電源装置部品交換作業(前年度限りの経費) (15,550,000) 0 0.5(センター負担分) 1.08 0( 8,397)
					1 3 直流電源装置部品交換作業(前年度限りの経費) (1,684,410) 0 0.5(センター負担分) 1.08 0( 910)
					1 4 非常用自家発電機抑制盤部品交換作業(前年度限りの経費) (1,610,000) 0 0.5(センター負担分) 1.08 0( 869)
					1 5 非常用電源装置部品交換作業(前年度限りの経費) (774,200) 0 0.5(センター負担分) 1.08 0( 418)
					1 6 中央監視装置部品交換作業(前年度限りの経費) (2,558,800) 0 0.5(センター負担分) 1.08 0( 1,382)
120	労働局人事・給与システムにおけるデータ移行 08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	0	13,991	13,991	1 . 人事・給与システムデータ入力等作業経費 9,656( 0) (1) 賃金 8,356( 0) (2) 保険料 1,288( 0) (3) 子ども・子育て拠出金 12( 0) 2 . 人事・給与システム基準給与簿データ作成経費(雑役務費) 362( 0) 3 . 人事・給与システム並行稼働支援作業経費 3,973( 0) (1) 賃金 3,435( 0) (2) 保険料 528( 0) (3) 子ども・子育て拠出金 5( 0) (4) 職員厚生経費 5( 0) 計 13,991( 0)
140	教育訓練講座受講環境整備事務費	237,231	498,020	260,789	(職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 産業構造の転換、労働移動の増大、少子高齢化の進展等労働市場の構造化の中で、労働者の雇用の安定を図るためには、労働者一人ひとりが主体的に職業能力向上に取り組むことによって、職業能力の向上を図っていくことが重要であることから、経済社会の動向に対応した適切な教育訓練講座の選定、教育訓練情報基盤の整備等、労働者の自発的な職業能力開発の取り組みに対する支援及び環境整備を実施する。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	784	784		0	(本省)		
						1 教育訓練施設実態調査旅費 2人 @39,200 10か所 1回 (5) (2) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]	784( 784)	
08085- 123-09-1010	庁 費	8,975	10,994		2,019	(本省)	10,994( 8,975)	
						1 印刷製本費	348( 175)	
						(1) 教育訓練講座指定通知等(印影)		
						3,000施設 @11.17 (1) (2) 6枚 1回 1.08	217( 72)	
						(2) 受講生調査票 (22,000) 28,000枚 @4.32 1.08	131( 103)	
						2 通信運搬費		
						(1) 受講生調査票郵送費 (22,000) (180) 28,000人 @205	5,740( 3,960)	
						3 賃金	3,442( 3,409)	
						(1) 賃金 (11,211) 1人 @11,317 21日 12月	2,852( 2,826)	
						(2) 賞与	590( 583)	
						6月分 期末手当 (217,371) @219,597 122.5/100 30/100	81( 80)	
						勤勉手当 (217,371) @219,597 30/100 72.0/100	48( 47)	
						1 2月分 期末手当 (217,371) @219,597 137.5/100 100/100	302( 299)	
						勤勉手当 (217,371) @219,597 100/100 72.0/100 (@217,371 = @10,351 × 21日)	159( 157)	
						4 保険料	557( 548)	
						(1) 社会保険料	510( 501)	
						平成28年9月まで (3,409) (145.97/1000) 3,442千円 6/12月 147.04/1000	253( 249)	
						平成28年10月以降 (3,409) (147.74/1000) 3,442千円 6/12月 148.81/1000	257( 252)	
						(2) 労働保険料 (3,409) 3,442千円 13.5/1,000	47( 47)	
						5 子ども・子育て拠出金 (3,409) 3,442千円 1.5 / 1,000	6( 6)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	92,092	350,704		258,612	6 雑務役費 897( 873)  (1) データ集計バンチ代 (22,000) 28,000人 @3.67 1.08 111( 87)  (2) 調査票等保管倉庫借上料 @60,627 12月 1.08 786( 786)  7 職員厚生経費(健康診断) 1人 @3,804 4( 4)  教育訓練給付制度情報管理・検索システム経費 1 整備・運用等経費 350,704( 92,092) (1) 整備・運用等経費 326,079( 85,496) ア ハードウェア・ソフトウェア関連経費(リース料) @242,141 12月 1.05 3,051( 3,051) イ 管理・検索システム保守管理費 (1,029,559) @1,541,559 12月 18,499( 12,355) ウ システム移管経費 4,560( 4,560) エ システムエンジニア派遣費 @50,000 3回/月 12月 1,800( 1,800) オ 政府共通プラットフォーム移行に係る改修費 282,950( 63,730) カ 政府共通プラットホーム費用負担額 15,219( 0)  (2) 消費税 ( 82,445) 307,809千円 0.08 24,625( 6,596)  教育訓練講座受講環境整備委託事業費 135,538( 135,380)
	08085- 125-14-9550 雇用保険活用援助事業委託費	135,380	135,538		158	1 教育訓練講座受講環境整備委託事業費 121,008( 120,444) (1) 事業費 37,304( 37,386) (2) 管理費 74,740( 74,137) (3) 消費税 8,964( 8,921)  2 教育訓練給付の受講効果等に関する調査の実施 14,530( 14,936) (1) 事業費 6,405( 6,466) (2) 管理費 7,049( 7,364) (3) 消費税 1,076( 1,106)
145	(独)雇用・能力開発機構保有資産のスリム化に必要な経費	22,646	4,505		18,141	(計画の概要)  ポリテクセンター等の敷地などを(独)高齢・障害者雇用支援機構に移管する際に、真に必要なかどうかを精査した上で不要なものについては廃止するなどのスリム化を図ることとされており、平成23年10月までに売却が完成しなかった資産については、不要資産として国が承継し、承継後の資産の売却業務を国が行うものである。

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		250	255	5	( 本省 ) 1 職員旅費 255( 250)
	08085- 123-09-1010 庁 費		22,396	4,250	18,146	( 本省 ) 1 雑役務費 4,250( 22,396)
031	雇用保険業務諸調査費		104,810	112,219	7,409	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 107,183 ) ( 91,472 ) ( 89,767 ) ( 116,578 ) ( 113,081 ) 107,183 91,472 89,767 116,578 113,081
011	雇用動向調査費					2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 54,465 ) ( 54,949 ) ( 55,097 ) ( 81,813 ) ( 76,273 ) 54,465 54,949 55,097 81,813 76,273
						( 統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 ) ( 計画の概要 ) 景気は、緩やかな回復基調が続き、有効求人倍率の平成26年平均が1.0倍を超えるなど、雇用失業情勢は改善傾向にある。 そうした中、労働者の不足感が強くなっている産業もあり、労働力の需給のバランスをとることが雇用失業対策の一つの課題となっている。 本調査は、主要産業の事業所における入職、離職と未充足求人の状況並びに入職者、離職者について個人別に、属性、入職及び離職に関する事情等を調査し、雇用労働力の地域間、産業間、規模間及び職業間の異動の実態を明らかにし、雇用失業対策及び雇用保険事業運営の基礎資料を得ることを目的とする。
						1 . 調査対象 1 6 大産業 ( 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業 ( 他に分類されないもの ) )  規模 5 人以上の事業所 事業所数 規模 5 人以上 1 5 , 0 0 0 事業所 入職・離職者数 入職者 1 7 0 , 0 0 0 人 離職者 1 5 0 , 0 0 0 人 計 3 2 0 , 0 0 0 人
						2 . 調査回数及び時期 年 2 回 平成 2 8 年 7 月 ( 2 8 年 1 月 ~ 6 月 ) 平成 2 9 年 1 月 ( 2 8 年 7 月 ~ 1 2 月 )
						3 . 調査方法 通信調査 ( 事業所票はオンラインを併用の予定。初回、平成 2 8 年 7 月 )
						4 . 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所
	08085- 123-09-1010 庁 費		78,762	82,524	3,762	消耗品費 ( 本省 ) 26( 26) 1 . 磁気テープ 4本 @4,800 1.08 21( 21) 2 . プリント用紙 1箱 @5,000 1.08 5( 5) 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(本省) 12,620( 10,892)
							1 . 調査票等 11,371( 9,643)
							( 1 ) 調査票 ( 事業所票 ) 32,000枚 @2.73 1.08 94( 94)
							( 2 ) 個人票 A ( 入職者票 ) 153,000枚 @2.73 1.08 451( 451)
							( 3 ) 個人票 B ( 離職者票 ) 20,250枚 @2.73 1.08 60( 60)
							( 4 ) 挨拶状 ( 調査依頼用 ) 230,000枚 @2.73 1.08 678( 678)
							( 5 ) 記入要領 32,000部 @66.1 1.08 2,284( 2,284)
							( 6 ) 参考資料 ( 入職者票 ) 153,000部 @2.73 1.08 451( 451)
							( 7 ) 調査票 ( 事業所票 ) 発送用封筒 32,000部 @17.6 1.08 608( 608)
							( 8 ) 個人票 A ( 入職者票 )、個人票 B ( 離職者票 ) 発送用封筒 20,250部 @46.7 1.08 1,021( 1,021)
							( 9 ) 調査票 ( 事業所票 ) 返信用封筒 32,000部 @14.6 1.08 505( 505)
							( 1 0 ) 個人票 A ( 入職者票 ) 返信用封筒 153,000部 @14.6 1.08 2,413( 2,413)
							( 1 1 ) 個人票 B ( 離職者票 ) 返信用封筒 20,250部 @14.6 1.08 319( 319)
							( 1 2 ) オンライン調査利用手引き ( 新規 ) 32,000部 @50.0 1.08 1,728( 0)
							( 1 3 ) プレプリント ( 事業所票用 ) 30,000部 @20 1.08 648( 648)
							( 1 4 ) 督促状 ( 事業所票用 ) 21,000部 @4.90 1.08 111( 111)
							2 . 報告書
							( 1 ) 結果報告書 627部 @1,845 1.08 1,249( 1,249)
							通信運搬費
							(本省)
							1 . 調査票等発送費 21,293( 21,445)
							( 1 ) 調査票 ( 事業所票 ) 返送費 (22,500) 21,375通 @135 2,886( 3,038)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2)個人票A(入職者票)返送費 114,750通 @135 15,491( 15,491)
							(3)個人票B(離職者票)返送費 20,250通 @135 2,734( 2,734)
							(4)報告書郵送費 182( 182)
							ア 労働局 47個 @610 29( 29)
							イ 安定所 436個 @350 153( 153)
							賃金 (本省) 2,668( 2,687)
							1.臨時調査員手当 (414) 411人 @5,800 2,384( 2,401)
							2.通勤手当 (414) 411人 @690 284( 286)
							雑役務費 (本省) 45,917( 43,712)
							1.穿孔委託料 (4,950,000) 4,916,250タッチ @0.35 1.08 1,858( 1,871)
							2.外部委託 42,547( 39,009)
							(1)封入封緘 7,537( 7,537)
							ア 調査票(事業所票) 32,000通 @34 1.08 1,175( 1,175)
							イ 個人票 173,250通 @34 1.08 6,362( 6,362)
							(2)調査準備費 1,604( 972)
							ア 調査準備費 (40) 50人日 @22,500 1.08 1,215( 972)
							イ オンライン回答者情報の作成・登録(新規) 16人日 @22,500 1.08 389( 0)
							(3)調査実施費 15,866( 13,282)
							ア 調査実施コントロール・報告確認業務 (88) 176人日 @22,500 1.08 4,277( 2,138)
							イ 調査票計算・転記 150人日 @9,100 1.08 1,474( 1,474)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考								
							ウ	個人票仕分け・発送業務							
								45人日	@9,100	1.08		442(	442)		
							エ	督促状発送業務							
								42人日	@9,100	1.08		413(	413)		
							オ	問い合わせ対応				5,632(	5,187)		
								(ア) フリーダイヤル設置料							
								(24)	(100,000)						
								28台	@60,000	1.08		1,814(	2,592)		
								(イ) 問い合わせ対応業務(一般)							
								264人日	@9,100	1.08		2,595(	2,595)		
								(ウ) 問い合わせ対応業務(オンライン関係) (新規)							
								44人日	@22,500	1.08		1,069(	0)		
								(エ) 機材費(PCレンタル等) (新規)							
								11台	@13,000	1.08		154(	0)		
							カ	督促				3,628(	3,628)		
								(ア) 督促電話							
								21,000通	@30	1.08		680(	680)		
								(イ) 督促業務							
								300人日	@9,100	1.08		2,948(	2,948)		
							(4)	調査票等発送				13,672(	13,672)		
								ア 調査票(事業所票) 発送							
								32,000事	@140			4,480(	4,480)		
								イ 調査票(個人票) 発送	20,250事業所	@400		8,100(	8,100)		
								ウ 督促状(事業所票) 発送							
								21,000事業所	@52			1,092(	1,092)		
								(5) 一般管理費	(35,463,000) 38,679,000円	10%		3,868(	3,546)		
							3	電子調査票改修(新規)	@1,400,000	1.08		1,512(	0)		
							4	前年度限りの経費(電子調査票開発)				0(	2,832)		
							計					82,524(	78,762)		
	022 雇用構造調査費							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
								( 45,254)	( 29,822)	( 27,808)	( 28,097)	( 30,929)			
								45,254	29,822	27,808	28,097	30,929			
	01 パートタイム労働者総合実態調査							(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課)							
								(計画の概要)							
								パートタイム労働者総合実態調査							

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>近年、パートタイム労働者は増加し、平成26年には1,651万人となり、雇用者総数の約3割を占めるに至っている。パートタイム労働は育児や介護等様々な事情により就業時間に制約のある者が従事しやすい働き方であり、ワーク・ライフ・バランスを実現しやすい働き方として位置づけることができる一方で、賃金などの処遇が必ずしも働き・貢献に見合っていない者や正社員への転換が容易でない者の存在が問題となっており、少子高齢化や労働力人口の減少が進む中において、労働者の有する能力を一層有効に発揮できる環境を整備することが課題となっている。なお、これらの課題を踏まえ、近年、パートタイム労働法（「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」）が改正されたところである（平成27年4月1日施行）。</p> <p>本調査はパートタイム労働者について、事業所における雇用管理の現状、労働者の働き方の実態や意識等を把握し、パートタイム労働法の改正前後の変化等を明らかにして、雇用に関する諸問題に的確に対応した施策の立案に資することを目的とする。</p> <p>1. 調査対象 事業所調査 16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの））</p> <p>常用労働者5人以上を雇用する事業所 17,000事業所</p> <p>個人調査 上記事業所において就業しているパートタイム労働者 (14,000) 15,000人</p> <p>2. 調査回数及び時期 年1回 平成28年10月</p> <p>3. 調査方法 通信調査</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所</p>
08085-	123-09-1010 庁 費	20,222	23,869		3,647	<p>消耗品費 15( 15)</p> <p>1. 磁気テープ 2本 @4,800 1.08 10( 10)</p> <p>2. プリンタ用紙 1箱 @5,000 1.08 5( 5)</p> <p>印刷製本費 3,672( 3,329)</p> <p>1. 調査票等 2,727( 2,384)</p> <p>(1) 調査票 (313,000) 418,000枚 @2.86 1.08 1,291( 967)</p> <p>(2) 挨拶状 (31,000) 32,000枚 @2.71 1.08 94( 91)</p> <p>(3) 事業所票発送用封筒 17,000部 @17.6 1.08 323( 323)</p> <p>(4) 個人票発送用封筒 10,200部 @46.7 1.08 514( 514)</p> <p>(5) 事業所票返信用封筒 17,000部 @14.6 1.08 268( 268)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
							(14,000) 15,000部	@14.6	1.08	237(	221)		
							2. 報告書						
							(1) 結果報告書	503部	@1,739	1.08	945(	945)	
							通信運搬費						
							1. 調査票等発送費		5,218(	5,135)			
							(1) 調査用品発送費						
							ア 事業所票	17,000通	@140	2,380(	2,380)		
							(2) 調査票返信費		2,669(	2,586)			
							ア 事業所票	10,200通	@139	1,418(	1,418)		
							イ 個人票	(8,400) 9,000通	@139	1,251(	1,168)		
							(3) 報告書郵送費		169(	169)			
							ア 労働局	47個	@350	16(	16)		
							イ 安定所	436個	@350	153(	153)		
							賃金		2,869(	2,142)			
							1. 臨時集計員手当		(330) 442人	@5,800	2,564(	1,914)	
							2. 通勤手当		(330) 442人	@690	305(	228)	
							雑役務費		12,095(	9,601)			
							1. 穿孔委託料						
							(3,612,000) 4,389,000タッチ	@0.35	1.08	1,659(	1,365)		
							2. 封入封緘		17,000通	@34	1.08	624(	624)
							3. 外部委託		9,812(	7,612)			
							(1) 調査準備費		5人日	@22,500	1.08	122(	122)
							(2) 調査実施費		8,798(	6,798)			
							ア 調査実施コントロール・報告確認業務		44人日	@22,500	1.08	1,069(	1,069)
							イ 調査票計算・転記		170人日	@9,100	1.08	1,671(	1,671)
							ウ 個人票仕分け・発送業務		3,443(	3,443)			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
033 労働経済と労働力需給の 動向に関する調査費	(ア)個人票仕分け									
	41人日	@9,100	1.08		403(	403)				
	(イ)個人票発送		10,200通	@298		3,040(	3,040)			
	エ 督促状発送業務									
	(34)									
	54人日	@9,100	1.08		531(	334)				
	オ 督促はがき印刷費		(5,100)	8,211枚	@2.82	1.08	25(	16)		
	カ 督促はがき郵送費		(5,100)	8,211通	@52		427(	265)		
	キ 問い合わせ対応(新規)						1,632(	0)		
	(ア) 電話基本料									
	10回線	@2,500	1.08		27(	0)				
	(イ) 電話通話料			3,200件	@160	1.08	553(	0)		
	(ウ) 電話対応義務									
	107人日	@9,100	1.08		1,052(	0)				
	(3)一般管理費		(6,920,000)	8,920,000円	10%		892(	692)		
計						23,869(	20,222)			
						2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
予 算 額		( 7,464)	7,464	( 6,701)	6,701	( 6,862)	6,862	( 6,668)	6,668	5,879)
						7,464	6,701	6,862	6,668	5,879
						(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課)				
						(計画の概要)				
						景気は、企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いている。また、雇用失業情勢は改善傾向にあり、労働者の不足感が強まっている。そうした中で、労働力の需給のバランスをとることが雇用失業対策の一つの課題となっている。				
						本調査は、景気の変動、労働力の需給等の変化が、企業の雇用等に及ぼしている影響、就業形態が多様化する中での雇用・採用状況の変化及び今後の短期見通し等、労働経済全体の動向を把握する。				
						1. 調査対象				
						1 2 大産業(建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業(他に分類されないもの))				
						常用労働者30人以上を雇用する民営事業所 5,800事業所				
						2. 調査回数及び時期				
						年4回 平成28年5月、8月、11月及び平成29年2月				
						3. 調査方法				
						通信調査(オンライン調査併用)				
						4. 調査実施機関				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							厚生労働本省 調査対象事業所					
	08085- 123-09-1010 庁 費	5,826	5,826			0	消耗品費				15(	15)
							1. 磁気テープ	2本	@4,800	1.08	10(	10)
							2. プリンタ用紙	1箱	@5,000	1.08	5(	5)
							印刷製本費				1,860(	1,860)
							1. 調査票等				1,473(	1,473)
							(1) 調査票	94,772枚	@4.84	1.08	495(	495)
							(2) 事業所用説明資料	5,800部	@59	1.08	370(	370)
							(3) オンライン利用ガイド	18,954枚	@13	1.08	266(	266)
							(4) 調査票発送用封筒	18,954枚	@9.8	1.08	201(	201)
							(5) 返信用封筒	18,954枚	@6	1.08	123(	123)
							(6) 督促状	3,480枚	@4.84	1.08	18(	18)
							2. 報告書					
							(1) 結果報告書	87部	@4,120	1.08	387(	387)
							通信運搬費					
							1. 調査票等発送費				3,586(	3,586)
							(1) 調査用品発送費	18,954通	@120		2,274(	2,274)
							(2) 調査票返信費	11,373通	@98		1,115(	1,115)
							(3) 督促状発送費	3,480通	@52		181(	181)
							(4) 報告書郵送費	47個	@350		16(	16)
							雑役務費					
							1. 穿孔委託料					
								966,674タッチ	@0.35	1.08	365(	365)
							計				5,826(	5,826)
	033 雇用保険活用援助事業費						2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	2 6年度	
							( 956,931 ) (	288,263 ) (	288,263 ) (	287,980 ) (	255,789 ) (	255,789
							956,931	288,263	288,263	287,980	255,789	
	001 雇用保険活用援助事業費						(職業安定局 雇用保険課)					
							(事業内容)					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 125-14-9550 雇用保険活用援助事業委託費	251,440	288,963		37,523	<p>労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、加入勧奨推進員による適正加入に向けた勧奨活動実施等の業務を委託するための経費。</p> <p>(本省) 288,963( 251,440)</p> <p>国庫債務負担行為2年計画1年次</p> <p>平成28年度分 288,963千円 平成29年度分 288,963千円</p>
036	国際社会保障協会等経費	25,356	78,168		52,812	<p>2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度</p> <p>予 算 額 ( 15,864) ( 14,627) ( 16,761) ( 12,923) ( 15,686) 15,864 14,627 16,761 12,923 15,686</p>
001	国際社会保障協会等	9,680	10,426		746	<p>2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度</p> <p>予 算 額 ( 6,617) ( 6,696) ( 6,816) ( 6,696) ( 9,002) 6,617 6,696 6,816 6,696 9,002</p> <p>(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 政府が加入している国際社会保障協会の会議等に参加するために必要な旅費及び分担金である。</p>
	08085- 122-08-2010 職員旅費	588	588		0	<p>(本省)</p> <p>1. O E C D雇用保険作業部会出席旅費</p> <p>1人 @588,000 588( 588)</p>
	08085- 725-16-9651 国際社会保障協会等分担金	7,731	8,477		746	<p>(本省)</p> <p>1. 分担金(労働者に対して点数制により算出する)</p> <p>67,815スイスフラン (114) @125 8,477( 7,731)</p>
	08085- 959-18-4010 貨幣交換差減補填金	1,361	1,361		0	<p>(本省)</p> <p>国際社会保障協会分担金等の外国送金取組によって生じた差減に対する補填金(過去10年最高額) 1,361( 1,361)</p>
011	世界公共雇用サービス協会経費	6,864	27,230		20,366	<p>2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度</p> <p>予 算 額 ( 9,247) ( 7,931) ( 9,945) ( 6,684) ( 6,684) 9,247 7,931 9,945 6,684 6,684</p> <p>(職業安定局雇用政策課) (計画の概要) 職業安定局が加入している世界公共雇用サービス協会の会議等に参加するために必要な経費及び分担金である。</p>
	08085- 122-08-2010 職員旅費	3,474	3,472		2	<p>[本省]</p> <p>1 世界公共雇用サービス協会ヨーロッパ地区ワークショップ出席旅費 1,587( 1,718)</p> <p>(1) 9級(1人 5日間 イスタンブール)</p> <p>(1,156,674) @1,035,180 1回 1,035( 1,157)</p> <p>航空費 = 946,080 日当 = 29,300 宿泊費 = 56,400 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 1,035,180</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 6級(1人 5日間 イスタンブール) (561,340) @552,380 1回 552( 561) 航空費 = 476,080 日当 = 24,600 宿泊費 = 48,300 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 552,380
						2 世界公共雇用サービス協会主催アメリカ地区ワークショップ出席旅費 1,192( 1,098)
						(1) 9級(1人 5日間 トロント) (574,032) @885,150 1回 885( 574) 航空費 = 796,050 日当 = 29,300 宿泊費 = 56,400 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 885,150
						(2) 6級(1人 5日間 トロント) (523,612) @307,400 1回 307( 524) 航空費 = 231,100 日当 = 24,600 宿泊費 = 48,300 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 307,400
						3 世界公共雇用サービス協会主催アジア太平洋地区ワークショップ出席旅費 693( 658)
						(1) 9級(1人 5日間 プノンベン) (329,177) @440,240 1回 440( 329) 航空費 = 351,940 日当 = 24,500 宿泊費 = 60,400 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 440,240
						(2) 6級(1人 5日間 プノンベン) (329,177) @252,720 1回 253( 329) 航空費 = 177,120 日当 = 20,600 宿泊費 = 51,600 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 252,720
	08085- 123-09-1010 庁 費	1,290	21,748		20,458	[本省] 1 雑役務費 21,748( 1,290) (1) 世界公共雇用サービス協会理事会等出席に係る通訳経費 ア 通訳雇上経費(イスタンブール) 1人 2日 @161,486 323( 323) イ 通訳雇上経費(プリンベン) 1人 2日 @149,143 298( 298)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2)世界公共雇用サービス協会提出資料翻訳料 100枚(400字/1枚) @6,686 1 669( 669)
	08085- 725-16-9651 国際社会保障協 会等分担金	2,100	2,010	90	(3)世界公共雇用サービス協会ワークショップ開催経費 20,458( 0) 分担金(加盟行政機関の国の1人当たりのGDP及び人口に応じて負担する。) 日 本:1人当たりGDPが15,000米ドル以上かつ人口3,000万人以上 分担金:15,000ユーロ 〔本省〕
012	経済協力開発機構・地域 経済雇用開発プログラム 経費	8,812	8,760	52	1 分担金 15,000ユーロ (140) @134 2,010( 2,100) (職業安定局雇用政策課) (計画の概要) OECDが実施する地域経済雇用開発プログラムの会議等に出席するために必要な経費及び分担金で ある。
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,267	3,278	11	〔本省〕 3,278( 3,267) 1 地域経済雇用開発プログラム運営委員会出席旅費 2,248( 2,195) (1)9級(1人 4日間 パリ) (1,122,674) @1,218,060 1回 1,218( 1,123) 航空費 = 1,133,260 日 当 = 30,000 宿泊費 = 51,400 支度料 = 0 雑 費 = 3,400 合 計 = 1,218,060
					(2)6級(1人 4日間 パリ) (535,840) @515,110 2回 1,030( 1,072) 航空費 = 450,710 日 当 = 22,400 宿泊費 = 38,600 支度料 = 0 雑 費 = 3,400 合 計 = 515,110
					2 地域経済雇用開発プログラム主催ワークショップ出席旅費 (1)6級(1人 4日間 パリ) (535,840) @515,110 2回 1,030( 1,072) 航空費 = 450,710 日 当 = 22,400 宿泊費 = 38,600 支度料 = 0 雑 費 = 3,400 合 計 = 515,110
	08085- 123-09-1010 庁 費	1,315	1,315	0	〔本省〕 1 雑役務費 1,315( 1,315) (1)地域経済雇用開発プログラム運営委員会出席等に係る通訳 経費 ア 通訳雇上経費(1人 2日間 パリ) @322,972 2回 646( 646) (2)地域経済雇用開発プログラム関係会議等提出資料翻訳料 100枚(400枚/1枚) @6,686 669( 669)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 725-16-9651 国際社会 保障協 会等分 担金	4,230	4,167		63	分担金( O E C D 予算委員会で決定した金額を各加盟国が負担する。 ) 分担金：31,090ユーロ  〔本省〕  1 分担金 (30,210) (140) 31,090ユーロ @134 4,167( 4,230)
	020 経済協 力開発 機構へ の職員 派遣経 費					
	08085- 725-16-9723 経済協 力開発 機構拠 出金	0	31,752		31,752	〔本省〕  1 経済協 力開発 機構拠 出金 236,952ユーロ @134 31,752( 0)
	041 諸 支 出 金	146,355	127,099		19,256	
	001 賠 償 償 還 及 払 戻 金					
	08085- 959-18-1010 賠 償 償 還 及 払 戻 金	70,000	45,000		25,000	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 ( 6,000 ) ( 6,000 ) ( 18,000 ) ( 25,000 ) ( 70,000 ) 予 算 額 6,000 6,000 18,000 25,000 70,000  ( 職業安定局 雇用保険課 ) ( 計画の概要 ) 賠償償還及払戻金に必要な経費である。
	015 他 会 計 へ 繰 入					2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 ( 76,057 ) ( 77,577 ) ( 72,867 ) ( 66,072 ) ( 70,601 ) 予 算 額 76,057 77,577 72,867 66,072 70,601  ( 職業安定局 雇用保険課 ) ( 計画の概要 ) 政府職員等失業者退職手当等に必要な経費の負担金を一般会計へ繰り入れを行う。
	08085- 306-22-0010 一 般 会 計 へ 繰 入	76,355	82,099		5,744	1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 21,243( 17,223 ) 2 労働保険審査会負担金繰入 57,172( 55,448 ) 3 文官恩給費負担金繰入 3,684( 3,684 ) 計 82,099( 76,355 )
40	05-08 失 業 等 給 付 業 務 に 必 要 な 経 費	32,843,777	36,960,204		4,116,427	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 ( 15,799,616 ) ( 28,226,810 ) ( 29,493,698 ) ( 35,516,362 ) ( 34,677,184 ) 予 算 額 15,799,616 26,229,440 29,493,698 35,516,362 34,677,184 決 算 額 14,020,244 26,178,641 26,102,385 31,630,316
	015 業 務 運 営 費	1,365,990	1,757,764		391,774	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 ( 1,469,249 ) ( 1,442,464 ) ( 1,321,642 ) ( 1,316,818 ) ( 1,500,738 ) 予 算 額 1,469,249 1,343,853 1,321,642 1,316,818 1,500,738
	004 事 業 用 印 刷 費					2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 ( 1,028,598 ) ( 874,224 ) ( 822,607 ) ( 815,212 ) ( 821,680 ) 予 算 額 1,028,598 846,881 822,607 815,212 821,680  ( 職業安定局雇用保険課 ) ( 計画の概要 ) 雇用保険事業の運営上必要な業務用の諸帳簿、諸用紙類並びに被保険者、受給資格者等に直接関連のある事務用諸用紙、文書等の印刷を行う。
	08085- 123-09-1010 庁 費	773,992	783,872		9,880	( 本省 ) 468,460( 457,767 )

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1.印刷製本費 422,798( 413,147)
							(1)受給者関係 96,956( 92,845)
							イ 一般、高齢、特例 61,885( 61,987)
							(イ)帳証類
							1,743,000枚 @9.09 1.08 17,111( 17,111)
							初回受給者 (1,743,000) (1,743,000) 1,743,000人 × 1.0 = 1,743,000枚
							受給資格者証 1.30円 資格者証力バー 5.91円 支払方法指定届 1.88円
							計 9.09円
							(ロ)失業認定申告書
							(6,238,515) 5,676,912枚 @0.67 1.08 4,108( 4,514)
							一般給付週数 高齢受給者 特例受給者 (23,490,060) (239,000) (127,000) (6,238,515) (21,155,649週 ÷ 4.00) + 266,000人 + 122,000人 * 1.0 = 5,676,912枚
							(ハ)離職票 - 2
							(95,836) 96,720冊 @248.98 1.08 26,008( 25,770)
							離職票交付枚数 (4,791,808) (95,836) 4,836,021枚 * 1 ÷ 50枚 = 96,720冊
							(ニ)離職証明書についての注意
							(718,771) 725,403式 @6.54 1.08 5,124( 5,077)
							離職票交付枚数 使用率 (718,771) (4,791,808) * 0.15 * 1.0 = 725,403式 4,836,021枚
							(ホ)離職理由欄等の記載方法について
							(718,771) 725,403枚 @2.51 1.08 1,966( 1,948)
							離職票交付枚数 使用率 (718,771) (4,791,808) * 0.15 * 1.0 = 725,403枚 4,836,021枚
							(ヘ)特定受給資格者の判断基準
							(718,771) 725,403枚 @4.55 1.08 3,565( 3,532)
							離職票交付枚数 使用率 (718,771) (4,791,808)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>4,836,021枚 * 0.15 * 1.0 = 725,403枚</p> <p>(ト) 受給資格者氏名、住所変更届</p> <p>(326,945) 317,772枚 @1.31 1.08 450( 463)</p> <p>受給者実人員 使用率 (326,945) (499,000) 485,000人 * 12月 * 0.03 * 1.82 = 317,772枚</p> <p>(チ) 公共職業訓練等受講・通所届</p> <p>(202,242) 193,198枚 @1.42 1.08 296( 310)</p> <p>受講手当当初受給者 (202,242) (101,121) 96,599人 * 2.0 = 193,198枚</p> <p>(リ) 公共職業訓練等受講証明書</p> <p>741,870枚 @1.34 1.08 1,074( 1,074)</p> <p>受講手当受給者実人員 41,215人 * 12月 * 1.5 = 741,870枚</p> <p>(ヌ) 傷病手当支給申請書</p> <p>(47,280) 45,330枚 @2.15 1.08 105( 110)</p> <p>傷病手当受給者実人員 (47,280) (1,576) 1,511人 * 12月 * 2.5 = 45,330枚</p> <p>(ル) 受給期間延長申請書・通知書</p> <p>6,916冊 @278.18 1.08 2,078( 2,078)</p> <p>安定所数 (6,916) (532) 532所 * 13冊 * 1.0 = 6,916冊</p> <p>□ 日雇 2,523( 2,523)</p> <p>(イ) 諸帳簿</p> <p>17,000枚 @54.10 1.08 993( 993)</p> <p>日雇被保険者数 17,000人 * 1.0 = 17,000枚 日雇支給台帳 13.80円 被保険者手帳 23.54円 被保険者手帳カバー 16.76円 計 54.10円</p> <p>(ロ) 被保険者手帳表紙シール</p> <p>34,000枚 @15.96 1.08 586( 586)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>日雇被保険者数 更新回数 17,000人 * 2回 * 1.0 = 34,000枚</p> <p>(八) 休祝日等及び不就労日に関する届書 11,440冊 @76.37 1.08 944( 944)</p> <p>受給者実人員 (11,000) 11,000人 * 52日 * 1.0 ÷ 50枚 = (11,440) 11,440冊</p> <p>八 就職促進給付 2,440( 2,303)</p> <p>(イ) 常用就職支度手当支給申請書 外2件 (16,000) 11,000枚 @5.95 1.08 71( 103)</p> <p>対象人員 (16,000) (16,000) 11,000人 * 1.0 = 11,000枚</p> <p>(ロ) 再就職手当支給申請書 (707,000) 595,000枚 @2.31 1.08 1,484( 1,764)</p> <p>対象人員 (707,000) (707,000) 595,000人 * 1.0 = 595,000枚</p> <p>(ハ) 就業手当支給申請書 50,000枚 @2.48 1.08 134( 134)</p> <p>対象人員 50,000人 * 1.0 = 50,000枚</p> <p>(ニ) 就業促進定着手当支給申請書 (215,000) 535,000枚 @1.3 1.08 751( 302)</p> <p>対象人員 (215,000) (215,000) 535,000人 * 1.0 = 535,000枚</p> <p>二 教育訓練給付 7,924( 4,298)</p> <p>(イ) 支給申請書 (148,000) 253,000枚 @2.90 1.08 792( 464)</p> <p>支給対象者数 (148,000) (148,000) 253,000人 * 1.0 = 253,000枚</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ロ)支給申請書記載に当たっての注意事項 (148,000) 253,000枚 @1.81 1.08 495( 289)
					(ハ)修了証明書 (148,000) 253,000枚 @1.76 1.08 481( 281)
					(ニ)訓練経費等確認書 (148,000) 253,000枚 @1.52 1.08 415( 243)
					(ホ)支給決定等通知用封筒 (148,000) 253,000枚 @7.07 1.08 1,932( 1,130)
					(ヘ)支給要件照会票 (148,000) 253,000枚 @3.08 1.08 842( 492)
					(ト)教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受講証明書 ( 56,000) 176,000枚 @1.42 1.08 270( 86)
					(チ)教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証 (56,000) 93,000枚 @2.31 1.08 232( 140)
					(リ)教育訓練給付金受給者氏名・住所・変更届 (70,000) 50,000枚 @1.44 1.08 78( 109)
					(ヌ)教育訓練給付金(第101条の2の7第2号関係)支給申請書 ( 56,000) 150,000枚 @1.69 1.08 274( 102)
					(ル)教育訓練給付金(第101条の2の7第3号関係)支給申請書 ( 56,000) 126,000枚 @1.69 1.08 230( 102)
					(ヲ)教育訓練給付金受講証明書 ( 14,000) 178,000枚 @1.90 1.08 365( 29)
					(ワ)教育訓練支援給付金受講証明書 ( 56,000) 176,000枚 @1.90 1.08 361( 115)
					(カ)専門実践教育訓練終了証明書 ( 56,000) 156,000枚 @1.90 1.08 320( 115)
					(ヨ)専門実践教育訓練の受講に関する事業主の証明 56,000枚 @1.90 1.08 115( 115)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(タ)教育訓練給付金支給申請書記載にあたっての注意事項  ( 70,000) 147,000枚 @1.69 1.08 268( 128)
							(レ)教育訓練経費等確証書(専門実践教育訓練版)  ( 70,000) 123,000枚 @1.69 1.08 224( 128)
							(ソ)専門実践教育訓練を欠席したことの申告書  56,000枚 @1.69 1.08 102( 102)
							(ツ)企業実習が実施されなかったことの経緯書  70,000枚 @1.69 1.08 128( 128)
							ホ 高齢雇用継続給付 4,425( 4,425)
							(イ)60歳到達時賃金月額証明書  5,620冊 @206.83 1.08 1,255( 1,255)
							60歳到達者 ( 281,000) 281,000人 * 1.0 ÷ 50枚 = ( 5,620) 5,620冊
							(ロ)60歳到達時賃金月額証明書についての注意  1,124枚 @257.74 1.08 313( 313)
							対象数 使用率 ( 5,620) (1,124) 5,620冊 * 0.2 = 1,124枚
							(ハ)高齢雇用継続給付受給資格確認票・初回支給申請書  281,000枚 @3.99 1.08 1,211( 1,211)
							60歳到達者 ( 281,000) 281,000人 * 1.0 = ( 281,000) 281,000枚
							(二)延長申請書・通知書  5,320冊 @286.40 1.08 1,646( 1,646)
							安定所数 ( 532) 532所 * 10冊 * 1.0 = ( 5,320) 5,320冊
							へ 育児休業給付 17,548( 17,098)
							(イ)休業開始時賃金月額証明書  ( 6,162) 6,324冊 @292.82 1.08 2,000( 1,949)
							受給者数 ( 308,098) 316,201人 * 1.0 ÷ 50枚 = ( 6,162) 6,324冊

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(口) 休業開始時賃金月額証明書についての注意</p> <p>(6,162) 6,324冊 @3.88 1.08 27( 26)</p> <p>(八) 基本給付金確認・支給申請書</p> <p>(3,080,980) 3,162,010枚 @3.89 1.08 13,284( 12,944)</p> <p>受給者数 (308,098) (3,080,980) 316,201人 * 10.0 = 3,162,010枚</p> <p>(二) 受給資格確認・否認通知用封筒</p> <p>(308,098) 316,201枚 @6.55 1.08 2,237( 2,179)</p> <p>ト 介護休業給付 211( 211)</p> <p>(イ) 休業開始時賃金月額証明書</p> <p>300冊 @292.82 1.08 95( 95)</p> <p>対象者数 (10,000) (300) 10,000人 * 1.5 ÷ 50枚 = 300冊</p> <p>(口) 休業開始時賃金月額証明書についての注意</p> <p>5,000冊 @3.88 1.08 21( 21)</p> <p>対象者数 使用率 (10,000) (5,000) 10,000人 * 0.5 = 5,000枚</p> <p>(八) 支給申請書</p> <p>10,000枚 @4.48 1.08 48( 48)</p> <p>対象者数 (10,000) (10,000) 10,000人 * 1回 = 10,000枚</p> <p>(二) 支給申請書の記入上の注意</p> <p>10,000枚 @3.88 1.08 42( 42)</p> <p>(ホ) 未支給介護休業給付金請求書</p> <p>500枚 @9.32 1.08 5( 5)</p> <p>対象者数 使用率 (10,000) (500) 10,000人 * 0.05 = 500枚</p> <p>(2) 事業所関係 112,138( 111,089)</p> <p>イ 事業所設置届</p> <p>(157,051) 158,801枚 @3.24 1.08 556( 550)</p> <p>新規適用事業所</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(471,152) 476,404所 ÷ 3年 * 1.0 = (157,051) 158,801枚
	□ 事業所廃止届						(139,474) 133,579枚 @2.17 1.08 313( 327)
	廃止事業所 (418,423) 400,738所 ÷ 3年 * 1.0 =						(139,474) 133,579枚
	八 事業所各種変更届						(128,030) 129,270枚 @2.59 1.08 362( 358)
	適用事業所 届出率 (2,065,000) 2,085,000所 * 0.062 * 1.0 =						(128,030) 129,270枚
	二 事業所非該当承認申請書						1,596冊 @625.32 1.08 1,078( 1,078)
	安定所数 (532) 532所 * 3冊 * 1.0 =						(1,596) 1,596冊
	ホ 事業所非該当承認通知書						26,600枚 @2.51 1.08 72( 72)
	安定所数 (532) 532所 * 50枚 =						(26,600) 26,600枚
	へ 電子申請周知用リーフレット						(826,000) 834,000部 @9.58 1.08 8,629( 8,546)
	事業所数 配布事業所数割合 (2,065,000) 2,085,000所 * 0.40 =						(826,000) 834,000部
	ト 被保険者数通知書						(2,065,000) 2,085,000部 @44.91 1.08 101,128( 100,158)
	事業所数 配布事業所数割合 (2,065,000) 2,085,000所 * 1.00 =						(2,065,000) 2,085,000部
	(3) 被保険者関係						36,192( 34,795)
	イ 資格取得届(一般分)						(14,300,520) 14,447,192枚 @1.49 1.08 23,248( 23,012)
	被保険者 取得率						

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							$\begin{matrix} (36,668,000) & (0.195) \\ 36,668,000人 & * 0.197 * 2枚 * 1.0 = \end{matrix} \begin{matrix} (14,300,520) \\ 14,447,192枚 \end{matrix}$
							<p>□ 転勤届(一般分)</p> $\begin{matrix} (2,035,074) \\ 2,548,426枚 \end{matrix} @2.24 \quad 1.08 \quad \begin{matrix} 6,165( \\ 4,923) \end{matrix}$ <p>被保険者 転職入職率  <math display="block">\begin{matrix} (36,668,000) &amp; (0.111) \\ 36,668,000人 &amp; * 0.139 * 0.5 = \end{matrix} \begin{matrix} (2,035,074) \\ 2,548,426枚 \end{matrix}</math> </p>
							<p>八 資格喪失届(一般分)</p> $\begin{matrix} (3,098,446) \\ 3,061,778枚 \end{matrix} @2.05 \quad 1.08 \quad \begin{matrix} 6,779( \\ 6,860) \end{matrix}$ <p>被保険者 喪失率  <math display="block">\begin{matrix} (36,668,000) &amp; (0.169) \\ 36,668,000人 &amp; * 0.167 * 0.5 = \end{matrix} \begin{matrix} (3,098,446) \\ 3,061,778枚 \end{matrix}</math> </p>
							<p>(4)業務関係 177,512( 174,418)</p>
							<p>イ 雇用保険事業月報</p> $12,000部 @93.21 \quad 1.08 \quad \begin{matrix} 1,208( \\ 1,208) \end{matrix}$ <p>軽印刷、A4 200頁 5号          労働局、安定所、本省、関係省庁及び予備  <math display="block">1,000部 * 12月 = 12,000部</math> </p>
							<p>□ 雇用保険事業年報</p> $1,000部 @502.74 \quad 1.08 \quad \begin{matrix} 543( \\ 543) \end{matrix}$
							<p>八 地方雇用保険監察官業務必携</p> $350冊 @429.0 \quad 1.08 \quad \begin{matrix} 162( \\ 162) \end{matrix}$
							<p>二 雇用保険監察官の監察・監査結果の概要</p> $250冊 @291.27 \quad 1.08 \quad \begin{matrix} 79( \\ 79) \end{matrix}$
							<p>ホ 職業安定行政手引(業務取扱要領)</p> $0冊 @199.73 \quad 1.08 \quad 5種類 \quad \begin{matrix} 0( \\ 0) \end{matrix}$
							<p>ハ 厚生労働大臣指定教育訓練一覧</p> $\begin{matrix} (2,114) \\ 2,106冊 \end{matrix} @1,117.20 \quad 1.08 \quad \begin{matrix} 2,541( \\ 2,551) \end{matrix}$ <p>本省 5冊          労働局 47局 * 2冊 = 94冊          A級所 60所 * 3冊 = 180冊          B級所 90所 * 2冊 = 180冊          C級所 190所 * 2冊 = 380冊          D級所 94所 * 1冊 = 94冊          出張所 95所 * 1冊 = 95冊          分室 13所 * 1冊 = 13冊          予備 12冊</p> <p>計 1,053冊 * 2回 = 2,106冊</p>
							<p>ト 雇用保険受給説明会用DVD 13,437( 13,437)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(種類)
							583冊 * @2,793 * 1.08 * 5 * 1.0 = 8,793
							本省 労働局 47局 * 1冊 = 5冊 安定所 436所 * 1冊 = 47冊 出張所 95所 * 1冊 = 436冊 計 583冊
							新規作成経費 4,644
							+ 計 13,437
							チ 教育訓練給付制度案内(リーフレット)
							( 888,000) 1,518,000枚 @2.39 1.08 3,918( 2,292)
							リ 雇用継続給付制度案内(リーフレット)
							(4,940,077) 4,985,876部 @6.38 1.08 34,355( 34,039)
							○高年齢雇用継続給付用 60歳以上一般初回受給者 配布率 (214,154) 206,751人 * 0.5 = (107,077)
							○育児休業給付用 女子44歳以下被保険者 配布率 (9,656,000) 9,755,000人 * 0.5 = (4,828,000)
							○介護休業給付用 配布率 (10,000) 10,000人 * 0.5 = (5,000)
							(4,940,077) 計 4,985,876部
							12切、片面三色刷
							又 被保険者用制度案内
							(7,548,200) 7,620,200枚 @13.36 1.08 109,950( 108,911)
							被保険者 配布率 安全率 (37,741,000) 38,101,000人 * 1/5 * 1.0 = (7,548,200)
							ル 高年・育児・介護休業給付の支給限度額等変更のおしらせ
							(870,756) 887,734枚 @2.00 1.08 1,918( 1,881)
							配布率 安全率 (870,756) 887,734人 * 1 * 1.0 = (870,756)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>マ 帳票用業務用紙</p> <p>(4,791,808) ミシン目紙4,836,021枚 @1.80 1.08 9,401( 9,315)</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>帳票発送経費</p> <p>(413,147) 422,798千円 0.1 1.08 45,662( 44,620) 帳票作成経費の10%で積算</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>(1) 雇用保険制度案内(リーフレット) 315,412( 316,225)</p> <p>イ 事業主用</p> <p>(1,032,500) 1,042,500部 @122.9 1.08 138,373( 137,046)</p> <p>適用事業所 (2,065,000) 2,085,000所 * 0.5 = (1,032,500) 1,042,500部</p> <p>ロ 離職者用</p> <p>(4,655,574) 4,654,136枚 @13.36 1.08 67,154( 67,174)</p> <p>離職票交付枚数 配布率 安全率 (4,655,574) 4,654,136人 * 1.0 * 1.0 = (4,655,574) 4,654,136枚</p> <p>ハ 受給者用</p> <p>(1,743,000) 1,710,000部 @59.50 1.08 109,885( 112,005)</p> <p>初回受給者数 安全率 (1,743,000) 1,710,000人 * 1.0 = (1,743,000) 1,710,000部</p> <p>2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度</p> <p>予 算 額 380,243 ( 521,191) ( 452,160) ( 454,725) ( 630,877) 449,923 452,160 454,725 630,877</p> <p>(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、一般的業務経費</p> <p>(安定所) 255,691( 136,733)</p> <p>年金相談アドバイザー謝金 136,733( 136,733) 労働局数 主要安定所 (47 + 53) * @14,243 * 週2日 * 4週 * 12月</p> <p>配置数：各都道府県筆頭所(47所)及び相談ニーズの多い安定所</p> <p>雇用保険等電子申請アドバイザー謝金 118,958( 0) 6労働局の主要安定所 58 * @14,243 * 週3日 * 4週 * 12月</p>
005	一般業務運営費	562,462	944,321		381,859	
08085-129-06-0110	諸謝金	136,733	255,691		118,958	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	20,749	19,949	800	<p>配置数：集中処理センター設置安定所に配置（6労働局の主要安定所）</p> <p>（安定所） 19,949( 20,749)</p> <p>1. 再就職手当等支給事務 4,257( 5,125)</p> <p>（1）常用就職支度金支給要件確認旅費</p> <p>(460) 316人 @975 308( 449)</p> <p>対象人員 実施率</p> <p>(16,000) 11,000人 ÷ 1回13人 * 0.374 = (460) 316人</p> <p>（2）再就職手当支給要件確認旅費</p> <p>(4,713) 3,967人 @975 3,868( 4,595)</p> <p>対象人員 実施率</p> <p>(707,000) 595,000人 ÷ 1回30人 * 0.20 = (4,713) 3,967人</p> <p>（3）就職促進手当支給要件確認旅費</p> <p>83人 @975 81( 81)</p> <p>対象人員 実施率</p> <p>50,000人 ÷ 1回30人 * 0.05 = 83人</p> <p>2. 雇用継続給付支給事務 15,692( 15,624)</p> <p>（1）雇用継続給付担当者会議出席旅費 4,751( 4,751)</p> <p>日帰地区 300人 @3,470 1,041( 1,041)</p> <p>宿泊地区 169人 @21,950 3,710( 3,710)</p> <p>（2）高年齢雇用継続給付支給要件確認旅費</p> <p>(7,175) 7,144人 @975 6,965( 6,996)</p> <p>受給者数 実施率</p> <p>(573,998) 571,523人 ÷ 1回8人 * 0.1 = (7,175) 7,144人</p> <p>（3）育児休業給付支給要件確認旅費</p> <p>(3,851) 3,953人 @975 3,854( 3,755)</p> <p>受給者数 実施率</p> <p>(308,098) 316,201人 ÷ 1回8人 * 0.1 = (3,851) 3,953人</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(4) 介護休業給付支給要件確認旅費 125人 @975 122( 122) 対象者数 実施率 (10,000) 10,000人 ÷ 1回8人 * 0.1 = 125人
08085-	123-09-1010 庁 費	404,980	668,681	263,701	(労働局) 1. 印刷製本費 担当者会議資料 (1,182) 1,184部 @98.0 1.08 125( 125) (本省0人 + 労働局47人 + 安定所545人) 年2回 = 1,184 軽印刷、30頁、9求
					(安定所) 668,556( 404,855) 1. 消耗品費 32,725( 32,651) (1) 資格取得届確認通知書送付用封筒 (1,471,899) 1,501,179通 @1.4 1.08 2,270( 2,226) 被保険者数 取得率 転職入職率 使用率 (37,741,000) (0.195) 38,101,000人 x (0.197 + 0.000) x 1/5 x 1.0 = (1,471,899) 1,501,179通
					(2) 資格喪失届確認通知書送付用封筒 (1,275,646) 1,287,814通 @1.4 1.08 1,947( 1,929) 被保険者数 喪失率 使用率 (37,741,000) (0.169) 38,101,000人 x 0.169 x 1/5 = (1,275,646) 1,287,814枚
					(3) 転勤届受理通知書送付用封筒 (837,850) 845,842通 @1.4 1.08 1,279( 1,267) 被保険者数 転職入職率 使用率 (37,741,000) (0.111) 38,101,000人 x 0.111 x 1/5 = (837,850) 845,842枚
					(4) 雇用保険部門消耗品費 27,229( 27,229) 労働局 公共職業安定所 (47 + 544) * 46,072 = 27,229千円
					2. 通信運搬費 資格取得届確認通知書等送付 14,903( 14,700) 通知書等郵送 (封筒購入数 x 1 / 20) (179,270) 181,742 通 * @82.00 ÷ 1,000 = (14,700) 14,903千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>3. 備品費</p> <p>雇用保険窓口の環境整備 年金ワストップ相談窓口設置費 0( 0)</p> <p>労働局数 主要安定所 ( 47 + 53 ) * @200,000 * 1.08 = 0</p> <p>配置数：各都道府県筆頭所(47所)及び相談ニーズの多い安定所</p> <p>相談スペース備品 (他の付属施設等実績単価)</p> <p>相談用机 1台 @50,000 = 50,000 相談用椅子 2脚 @15,000 = 30,000 パーテーション 2枚 @60,000 = 120,000</p> <p>小計 @ 200,000</p> <p>4. 賃金 620,928( 357,504)</p> <p>(1) 繁忙期要員代替職員賃金(後方支援)</p> <p>63,840人日 @5,600 357,504( 357,504)</p> <p>(0局 + 532所) * 3月 * 20日 * 2人 = 63,840人日</p> <p>(2) 代替職員賃金(マイナンバー・電子申請集中化対応)</p> <p>( 0 ) ( @0 47,040人日 @5,600 263,424( 0)</p> <p>196人 * 12月 * 20日 = 47,040人日</p>
006	事業主説明会等経費	29,536	29,571	35	<p>2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度</p> <p>予 算 額 60,408 47,049 ( 46,875 ) ( 46,881 ) ( 48,181 ) 46,875 46,881 48,181</p> <p>(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、事業主等雇用保険説明会経費</p>
08085-122-08-2010	職員旅費	1,389	1,424	35	<p>(安定所)</p> <p>(1) 事業主等説明会出席旅費 (1,425) 1,460人 @975 1,424( 1,389)</p>
08085-123-09-1010	庁費	28,147	28,147	0	<p>(安定所)</p> <p>1. 借料及び損料</p> <p>(1) 事業主説明会会場借料</p> <p>628回 @41,500 1.08 28,147( 28,147)</p> <p>安定所数 月あたり初回説明会回数 月 午前・午後 借上率</p> <p>436 * 10 * 12 * 2 * 0.006 = 628回</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																																																						
016	雇用保険適正給付経費	4,288,174	4,448,082		159,908	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>3,127,237</td> <td>( 3,204,241 ) 3,006,806</td> <td>( 4,259,115 ) 4,259,115</td> <td>( 4,222,264 ) 4,222,264</td> <td>( 4,233,775 ) 4,233,775</td> </tr> </table>		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	予 算 額	3,127,237	( 3,204,241 ) 3,006,806	( 4,259,115 ) 4,259,115	( 4,222,264 ) 4,222,264	( 4,233,775 ) 4,233,775																																																																																										
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度																																																																																																							
予 算 額	3,127,237	( 3,204,241 ) 3,006,806	( 4,259,115 ) 4,259,115	( 4,222,264 ) 4,222,264	( 4,233,775 ) 4,233,775																																																																																																							
001	不正受給対策費	62,038	59,642		2,396	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 97,635 ) 97,635</td> <td>( 89,056 ) 89,056</td> <td>( 90,099 ) 90,099</td> <td>( 73,278 ) 73,278</td> <td>( 73,466 ) 73,466</td> </tr> </table> <p>(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 給付金の不正受給を発見し、保険経済の安定を期するため、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>不正受給の早期発見             <ol style="list-style-type: none"> <li>資格喪失届、資格取得届の内容確認、離職前の賃金、受給中の失業状態についての調査確認</li> <li>季節的雇用保険受給者の特に多い安定所での給付調査官代替要員の臨時雇い上げ</li> </ol> </li> <li>不正受給金等返納金滞納整理の促進             <ol style="list-style-type: none"> <li>安定所における文書督促、収入官吏等による出張納入督促及び不良債権処理のための居住地等の実態調査</li> <li>前記の措置により収納に至らなかったものに対する労働局担当者による再度の出張納入督促及び滞納処分の実施</li> <li>返納金滞納整理強化月間の設定</li> </ol> </li> <li>不正受給防止対策             <ol style="list-style-type: none"> <li>全事業所へのパンフレット配布</li> <li>不正受給防止対策所長会議等の開催</li> <li>「不正受給防止好事例集」の作成、配布</li> <li>不正受給防止啓発月間の設定</li> </ol> </li> <li>自己就職者の就職状況調査を行う。</li> </ol>		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	予 算 額	( 97,635 ) 97,635	( 89,056 ) 89,056	( 90,099 ) 90,099	( 73,278 ) 73,278	( 73,466 ) 73,466																																																																																										
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度																																																																																																							
予 算 額	( 97,635 ) 97,635	( 89,056 ) 89,056	( 90,099 ) 90,099	( 73,278 ) 73,278	( 73,466 ) 73,466																																																																																																							
08085-	122-08-2010 職員旅費	31,991	29,669		2,322	<p>(労働局)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>不良債権実態調査及び整理旅費             <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,046(</td> <td>4,882)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,316(</td> <td>2,113)</td> </tr> </table> </li> </ol> <p>( 1 ) 日帰地区</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(223)</td> <td></td> <td>@3,470</td> <td></td> <td>482(</td> <td>774)</td> </tr> <tr> <td>滞納件数</td> <td>(19,497)</td> <td>督促による収納推定3%</td> <td>(585)</td> <td>不良債権として処理1/3</td> <td>(6,499)</td> <td>(12,413)</td> </tr> <tr> <td>12,137件</td> <td>-</td> <td>364件</td> <td>-</td> <td>4,046件</td> <td>=</td> <td>7,727件</td> </tr> <tr> <td>(12,413)</td> <td></td> <td>20%当初収納</td> <td></td> <td>収納不能</td> <td>再整理率</td> <td>(4,469)</td> </tr> <tr> <td>7,727件</td> <td>*</td> <td>0.8</td> <td>*</td> <td>0.9</td> <td>* 0.5</td> <td>= 2,782件</td> </tr> <tr> <td>(4,469)</td> <td></td> <td>日帰率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(223)</td> </tr> <tr> <td>2,782件</td> <td>*</td> <td>0.7</td> <td>÷</td> <td>1回14件</td> <td>=</td> <td>139人</td> </tr> </table> <p>( 2 ) 宿泊地区</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(61)</td> <td></td> <td>@21,950</td> <td></td> <td>834(</td> <td>1,339)</td> </tr> <tr> <td>(4,469)</td> <td></td> <td>宿泊率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(61)</td> </tr> <tr> <td>2,782件</td> <td>*</td> <td>0.3</td> <td>÷</td> <td>1回22件</td> <td>=</td> <td>38人</td> </tr> </table> <ol style="list-style-type: none"> <li>返納金滞納整理強化月間旅費             <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,730(</td> <td>2,769)</td> </tr> </table> </li> </ol> <p>( 1 ) 日帰地区</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(292)</td> <td></td> <td>@3,470</td> <td></td> <td>632(</td> <td>1,013)</td> </tr> <tr> <td>滞納件数</td> <td></td> <td>労働局処分率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					3,046(	4,882)					1,316(	2,113)		(223)		@3,470		482(	774)	滞納件数	(19,497)	督促による収納推定3%	(585)	不良債権として処理1/3	(6,499)	(12,413)	12,137件	-	364件	-	4,046件	=	7,727件	(12,413)		20%当初収納		収納不能	再整理率	(4,469)	7,727件	*	0.8	*	0.9	* 0.5	= 2,782件	(4,469)		日帰率				(223)	2,782件	*	0.7	÷	1回14件	=	139人		(61)		@21,950		834(	1,339)	(4,469)		宿泊率				(61)	2,782件	*	0.3	÷	1回22件	=	38人					1,730(	2,769)		(292)		@3,470		632(	1,013)	滞納件数		労働局処分率				
				3,046(	4,882)																																																																																																							
				1,316(	2,113)																																																																																																							
	(223)		@3,470		482(	774)																																																																																																						
滞納件数	(19,497)	督促による収納推定3%	(585)	不良債権として処理1/3	(6,499)	(12,413)																																																																																																						
12,137件	-	364件	-	4,046件	=	7,727件																																																																																																						
(12,413)		20%当初収納		収納不能	再整理率	(4,469)																																																																																																						
7,727件	*	0.8	*	0.9	* 0.5	= 2,782件																																																																																																						
(4,469)		日帰率				(223)																																																																																																						
2,782件	*	0.7	÷	1回14件	=	139人																																																																																																						
	(61)		@21,950		834(	1,339)																																																																																																						
(4,469)		宿泊率				(61)																																																																																																						
2,782件	*	0.3	÷	1回22件	=	38人																																																																																																						
				1,730(	2,769)																																																																																																							
	(292)		@3,470		632(	1,013)																																																																																																						
滞納件数		労働局処分率																																																																																																										

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(19,497) 12,137件 * 0.3 = (5,849) 3,641件
							日帰率 (5,849) 3,641件 * 0.7 ÷ 1回14件 = (292) 182人
							(2) 宿泊地区 (80) 50人 @21,950 1,098( 1,756)
							宿泊率 (5,849) 3,641件 * 0.3 ÷ 1回22件 = (80) 50人
							(安定所) 26,623( 27,109)
							1. 不良債権実態調査及び整理旅費
							(709) 442人 @975 431( 691)
							収納可能件数 20%当初調査で収納 (12,413) 7,727件 * 0.8 = (9,930) 6,182
							(9,930) 6,182件 ÷ 1回14件 = (709) 442件
							2. 資格取得内容及び賃金調査費
							(9,071) 9,492人 @975 9,255( 8,844)
							一般事業所 建設事業所 適用事業所
							(2,082,424) 2,108,049所 - (314,389) 326,820所 = (1,768,035) 1,781,229所
							4人以下 (1,075,849) 1,131,615所 * 1/5 ÷ 1回15所 = (14,345) 15,088回
							5~29人 (540,665) 569,103所 * 1/5 ÷ 1回12件 = (9,011) 9,485回
							30~99人 (112,977) 119,699所 * 1/5 ÷ 1回10所 = (2,260) 2,394回
							100~499人 (45,615) 48,093所 * 1/5 ÷ 1回5所 = (1,825) 1,924回
							500人以上 (7,956) 8,550所 * 1/5 ÷ 1回1所 = (1,591) 1,710回
							小計 = (29,032) 30,601回

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>建設事業所</p> <p>(314,389) 326,820所 ÷ 1回10所 = (31,439) 32,682回</p> <p>合計</p> <p>(29,032) (31,439) 調査率 (30,601回 + 32,682回) * 0.15 = (9,071) 9,492人</p> <p>3. 返納金滞納整理強化月間旅費</p> <p>(1,050) 654人 @975 638( 1,024)</p> <p>返納金滞納件数 安定所処理率 (19,497) 12,137件 * 0.7 ÷ 1回13件 = (1,050) 654人</p> <p>4. 給付状況確認調査旅費 10,844( 11,074)</p> <p>(1) 従来分 (6,275) 6,156人 @975 6,002( 6,118)</p> <p>初回受給者 実施率 (1,743,000) 1,710,000人 * 0.09 ÷ 1日25人 = (6,275) 6,156人</p> <p>(2) 新規分 (5,083) 4,966人 @975 4,842( 4,956)</p> <p>一般受給者 高齢受給者 特例受給者 実人員 (5,988) (239) (127) (6,354) 5,820千人 + 266千人 + 122千人 = 6,208千人</p> <p>実人員 実施率 (6,354) 6,208千人 * 0.02 ÷ 1日25人 = (5,083) 4,966人</p> <p>5. 給付調査官派遣費 507人 @3,470 1,759( 1,759)</p> <p>6. 自己就職者の就職状況調査費</p> <p>(3,812) 3,791人 @975 3,696( 3,717)</p> <p>一般初回受給者</p> <p>(1,743,000) 1,710,000人 ÷ 12 = (145,250) 142,500人</p> <p>(145,250) 自己就職率 実施率 調査率 (3,812) 142,500人 * 12月 * (0.729) * 0.739 * 0.003 * 1 = 3,791人</p> <p>(本省)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>(1) 収入官吏現金領収書 外1件</p> <p>500冊 @952 1.08 514( 514)</p>
08085-	123-09-1010 庁 費	30,047	29,973	74	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働局)
						1.印刷製本費 23,293( 23,367)
						(1)不正受給防止用手引作成費
						6,750部 @98 1.08 714( 714)
						(7局 * 450部) + (40局 * 90部) = 6,750部 軽印刷、30頁、9ポ
						(2)不正受給防止用リーフレット
						(3,427,200) 3,415,500部 @5.90 1.08 21,764( 21,838)
						適用事業所 初回受給者 (2,065,000) (1,743,000) (2,085,000所 + 1,710,000人) * 0.9 = (3,427,200) 3,415,500部
						(3)「不正受給防止好事例集」
						5,649部 @133.56 1.08 815( 815)
						本省 47局分 * 2部 = 94部
						労働局 47局 * 5部 = 235部
						安定所 532所 * 10部 = 5,320部
						計 5,649部
						(安定所)
						1.賃金
						(1)代替職員賃金 1,101人 @5,600 6,166( 6,166)
006	雇用保険事業主指導経費	24,126	24,516		390	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 ( 39,851) ( 40,607) ( 41,070) ( 37,976) ( 38,680) 予 算 額 ( 39,851) ( 40,607) ( 41,070) ( 37,976) ( 38,680)
						(職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 事業主に対し雇用保険制度の適切な事務手続き等を促す為に必要な経費。
08085-	122-08-2010 職員旅費	13,880	14,144		264	(安定所) 14,144( 13,880)
						(1)事業所調査指導旅費 (6,748) 7,018人 @975 6,843( 6,579)
						循環解雇事業所 調査率 (337,419) (0.02) 350,914所 * 0.02 = (6,748) 7,018
						(2)事務組合指導旅費 5,884人 @975 0.2 1,147( 1,147)
						事務組合数 全保連加入 9,080組合 - 7,609組合 = 1,471組合

要求 番号	事 項	前 予 算 額	28年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1,471組合 * 2回 * 1月 * 2人 = 5,884人  (3)雇用保険加入指導費 6,312人 @975 6,154( 6,154) 一般本所 436所 x 1日 x 12月 x 1人 = 5,232人 一般出張所 90所 x 1日 x 12月 x 1人 = 1,080人 計 6,312人  (労働局) 1 通信運搬費 10,372( 10,246) 指導文書送付費 適用事業所 (2,082,424) 要指導事業所割合 (10,246) (2,108,049所 * 0.030) * @164 = 10,372千円  22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 11,665 ) ( 11,647 ) ( 16,639 ) ( 20,273 ) ( 19,390 ) 11,665 11,647 16,639 20,273 19,390  (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第69条の規定に基づく不服申立てに対して、雇用保険審査官(21人)が審査決定する。 1 雇用保険審査参与の招集(各都道府県 4人) 2 本省主催の審査官会議を開催する。 (全国会議 - 東京開催 年 1回 会期 2日) 3 必要に応じ証人を喚問する。 4 審査のための現地調査等を行う。
08085- 123-09-1010	庁 費	10,246	10,372		126	
011	雇 用 保 険 審 査 費	18,442	16,727		1,715	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	10,188	9,396		792	(労働局)  1 . 審査参与謝金 (1,132) 1,044人 @9,000 9,396( 10,188) (283) (1,132) (261件 * 4人 = 1,044人)  [ 平成24年~26年三箇年平均審査件数 283件 ]
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	6,577	5,752		825	(労働局) 5,752( 6,577) 1 . 異議審査旅費 3,253( 3,678) 平成24年~26年三箇年平均審査件数 172件 89件  (1) 駐在局分 911( 954)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 日帰地区 (161) 155人 @3,470 538( 559)
							宿泊率 (179) 172件 * 0.9 * 1回 = (161) 155人
							ロ 宿泊地区 (18) 17人 @21,950 373( 395)
							(179) 172件 * 0.1 * 1回 = (18) 17人
							(2) 管轄局分
							イ 宿泊地区 (104) 89人 (26,190) @26,320 2,342( 2,724)
							2. 審査事務打合(管轄内)出席旅費
							(179) 172人 @975 168( 175)
							3. 審査官会議出席旅費 (104) 89人 @26,190 2,331( 2,724)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	1,047	973			74	(労働局) 973( 1,047)
							1. 参与出席旅費 (872) 804人 @975 784( 850)
							(283) 261件 * 4回 * 0.77 = (872) 804人
							2. 調査旅費 189( 197)
							(1) 管轄内 (179) 172件 0.95 @975 159( 166)
							(2) 日帰地区 (179) 172件 0.05 @3,470 30( 31)
08085- 122-08-7031	証人等旅費	616	592			24	(労働局) 1. 証人喚問旅費 592( 616)
							(1) 管轄内 (251) 241人 @975 235( 245)
							(179) 172件 * 0.7 * 2人 = (251) 241人
							(2) 日帰地区 (107) 103人 @3,470 357( 371)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(179) 172件 * 0.3 * 2人 = (107) 103人
	08085- 123-09-1010 庁 費	14	14	0	(本省) 14( 14) 1. 消耗品費 (1) 全国雇用保険審査官会議資料(本省主催) 30人 @300 1.08 10( 10) 30人 * 1回 = 30人 2. 会議費 (1) 全国雇用保険審査官会議(茶菓料) 30人 @120 1.08 4( 4) 30人 * 1回 = 30人
	016 雇用保険事業監察費	51,022	51,882	860	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 49,153) ( 48,178) ( 47,986) ( 48,113) ( 50,392) ( 49,153) ( 48,178) ( 47,986) ( 48,113) ( 50,392)
					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第79条及び雇用保険監察官規程(昭31.2.1労働省訓令第1号)に基づき、 1. 中央雇用保険監察官は、都道府県労働局雇用保険主務課及び公共職業安定所に対して監察を行う。 2. 地方雇用保険監察官は、次の業務を行う。 (1) 一般雇用保険適用事業所の監察 (2) 新規適用事業所の監察 (3) 循環解雇事業所の監察 (4) 日雇雇用保険適用事業所の監察 (5) 公共職業安定所の監察 (6) 労働保険事務組合の監察 3. 全国雇用保険監察官会議の開催
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	50,924	51,784	860	(本省) 1. 中央雇用保険監察官監察旅費 70人 @51,750 3,623( 3,623) 中央監察官 (7) 7人 * 年10回 = (70) 70人 (労働局) 1. 一般雇用保険適用事業所監察旅費 48,161( 47,301) 13,103( 12,943)
					監察数
					のうち日帰地区 のうち宿泊地区
					区 分 事業所数 監察率 対象事業所数 × 8 5 % 1 回当たり 延回数 × 1 5 % 1 回当たり 延回数
					(%) (所)
					29人以下 1,910,091 1.5 28,651 24,354 15 1,624 4,298 20 215
					30人~99人 134,391 1.5 2,016 1,713 7 245 302 15 20
					100人~499人 54,046 1.5 811 689 5 138 122 5 24
					500人以上 9,512 1.5 143 121 2 61 21 2 11
					計 2,108,049 31,621 26,877 2,068 4,743 270

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2,041) 2,068人 @3,470 7,176( 7,082)
	(1) 日帰地区						
	(2) 宿泊地区						(267) 270人 @21,950 5,927( 5,861)
	2. 新規適用事業所監察旅費						(1,893) 1,959人 @3,470 6,798( 6,569)
	新規適用事業所 (94,651) 97,956所						監察率 1/50 = (1,893) 1,959人
	3. 循環解雇事業所特別監察旅費						12,176( 11,705)
	(1) 農林水産業						(229) 241人 @3,470 836( 795)
	農林業 (19,597) 20,642所						漁業 (3,343) 3,452所 = (22,940) 24,094
	(22,940) 24,094所						監察率 1/100 = (229) 241人
	(2) 建設業						(3,144) 3,268人 @3,470 11,340( 10,910)
	(314,389) 326,820所						監察率 1/100 = (3,144) 3,268人
	4. 日雇事業所監察旅費						2,486( 2,486)
	(1) 日帰地区						400人 @3,470 1,388( 1,388)
	50,000所						日帰率 0.8 ÷ 10所 * 1/10 = 400人
	(2) 宿泊地区						50人 @21,950 1,098( 1,098)
	50,000所						宿泊率 0.2 ÷ 20所 * 1/10 = 50人
	5. 公共職業安定所監察旅費						1,651( 1,651)
	(1) 日帰地区						248人 @3,470 861( 861)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>310所 * 0.8 = 248人</p> <p>(2) 宿泊地区 36人 @21,950 790( 790)</p> <p>178所 * 0.2 = 36人</p> <p>6. 労働保険事務組合監察旅費 1,816人 @3,470 6,302( 6,302)</p> <p>9,080組合 * 0.2 = 1,816人</p> <p>7. 全国雇用保険監察官会議出席旅費</p> <p>144人 @39,200 5,645( 5,645)</p> <p>地方監察官 出席率</p> <p>205人 * 0.7 = 144人</p> <p>(本省)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>(1) 全国雇用保険監察官会議資料</p> <p>250部 @362 1.08 98( 98)</p> <p>地方監察官 中央監察官 その他 出席率</p> <p>(144人 + 7人 + 99人) * 1 = (250)</p> <p>軽印刷、20頁、9ポ</p>
08085- 123-09-1010	庁 費	98	98	98	0	
021	雇用保険相談員設置費	4,132,546	4,295,315	4,295,315	162,769	<p>2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度</p> <p>予 算 額 ( 2,928,933 ) ( 3,014,753 ) ( 4,063,321 ) ( 4,042,624 ) ( 4,051,847 )</p> <p>2,928,933 2,817,318 4,063,321 4,042,624 4,051,847</p> <p>(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険の被保険者資格の取得や喪失の確認、失業等給付に係る受給資格決定や支給決定等の職員が行う業務を補佐し、雇用保険関係事業を円滑かつ効果的に実施し、さらに不正受給の未然防止、早期摘発のために次のような業務を行う雇用保険相談員を配置することとする。 (職務内容) 1. 雇用保険関係の各種届出書の受付、記載事項の確認及び調査に関すること。 2. 雇用保険関係データのシステムへの入力に関すること。 3. 雇用保険関係の給付の支給決定等の通知に関すること。 4. 雇用保険関係の各種届出書の整理・保管に関すること。 5. 雇用保険関係の各事業に係る周知・広報、相談に関すること。</p>
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,548,448	3,684,845	3,684,845	136,397	<p>(安定所)</p> <p>相談員謝金 (399,600) 414,960人日 @8,880 3,684,845( 3,548,448)</p> <p>A 級所 40所 * 10人 = 400人</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						15所 * 6人 = 90人 5所 * 8人 = 40人 B級所 90所 * 7人 = 630人 2所 * 5人 = 10人 C級所 176所 * 3人 = 529人 15所 * 2人 = 30人 計 1,729人 稼働日数 1,729人 * 月20日 * 12月 = 414,960人日
08085- 122-08-6010	委員等旅費	2,922	3,034		112	(安定所) 1. 相談員活動旅費 (2,997) 3,112人 @975 3,034( 2,922) (1,635) 1,729人 * 0.15 * 12 = (2,997) 3,112人
08085- 123-09-1010	庁費	581,176	607,436		26,260	(安定所) 607,436( 581,176) 1. 保険料 594,827( 569,013) 2. 子ども・子育て拠出金 5,528( 5,323) 3. 職員厚生経費 (1,665) (3,804) 1,729人 @3,792 1.08 7,081( 6,840)
020	雇用保険法改正関係経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法の改正に伴う制度の周知広報等を行う経費である。
08085- 123-09-1010	庁費	0	0		0	1 印刷製本費(前年度限りの経費) (1) 制度改正周知リーフレット 0部 @12.43 1.08 0( 0) (2) ポスター作成費 0部 @249.85 1.08 0( 0) (3) パンフレット作成費(中長期的なキャリア形成支援分、育児休業給付、再就職手当) 0冊 @51.08 1.08 0( 0) (4) 雇用保険法逐条解説 0冊 @8,476 1.08 0( 0) (5) 帳票作成費(前年度限りの経費)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 中長期的なキャリア形成支援に係る給付支給申請書（仮称） 0部 @4.84 1.08 0( 0) 局統一単価（9ポ）
						ロ 中長期的なキャリア形成支援に係る給付修了証明書（仮称） 0部 @4.84 1.08 0( 0) 局統一単価（9ポ）
						ハ 若年者能力開発特別給付支給申請書（仮称） 0部 @4.84 1.08 0( 0) 局統一単価（9ポ）
						ニ 再就職手当（追加給付）支給申請書（仮称） 0部 @4.84 1.08 0( 0) 局統一単価（9ポ）
						2 通信運搬費（前年度限りの経費） 0千円 0.1 0( 0) 印刷製本費の10%
						計 0( 0)
026	労働市場センター費					22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 ( 11,203,130) ( 23,580,105) ( 23,912,941) ( 29,977,280) ( 28,827,914) 予 算 額 11,203,130 21,878,781 23,912,941 29,977,280 28,827,914
						（職業安定局労働市場センター業務室） （計画の概要） 昭和42年度から全国実施をみた労働市場センター業務の実施体制を引き続き強化し、その効率的運用を図るために必要な経費である。
025	ハローワークシステム運営費	27,189,613	30,754,358		3,564,745	（計画の概要） 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	218	212		6	[ 本省 ] 1 委員会出席謝金 212( 218) （1）集合開催分 36人 (8,100) @7,900 1/2(業務取扱費負担分) 142( 146) （2）持ち回り開催分 36人 (4,000) @3,900 1/2(業務取扱費負担分) 70( 72)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	724	724		0	[ 本省 ] 1 ハローワークシステム指導旅費 28回 @51,750 1/2(業務取扱費負担分) 724( 724)
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	128	128		0	[ 本省 ] 1 委員等出席旅費 6回 @42,670 1/2(業務取扱費負担分) 128( 128)
08085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	13,011,402	15,366,771		2,355,369	[ 本省 ] 15,194,687( 11,192,679) 1 消耗品費 1,494,428( 19,674)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 印刷製本費
						(1) O C R 帳票作成費等 20,248( 17,934)
						3 通信運搬費 285,706( 509,946)
						(国庫債務負担行為 5年計画3年次 136,080)
						(国庫債務負担行為 5年計画2年次 27,733)
						(国庫債務負担行為 4年計画2年次 62,257)
						(国庫債務負担行為 4年計画1年次 10,368)
						(国庫債務負担行為 3年計画1年次 19,367)
						(1) O C R 帳票発送費等 29,901( 31,852)
						(2) ネットワーク利用料 255,805( 478,094)
						4 雑役務費 13,394,305( 10,645,125)
						(国庫債務負担行為 5年計画2年次 622,893)
						(国庫債務負担行為 5年計画1年次 185,792)
						(国庫債務負担行為 4年計画4年次 2,328,721)
						(国庫債務負担行為 4年計画2年次 3,415,536)
						(国庫債務負担行為 4年計画1年次 141,140)
						(国庫債務負担行為 3年計画2年次 3,382,132)
						(国庫債務負担行為 3年計画1年次 0)
						(国庫債務負担行為 2年計画2年次 124,814)
						(国庫債務負担行為 2年計画1年次 0)
						(1) 求職情報提供機能の構築(前年度限りの経費)
						(995,438)
						0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 497,719)
						(2) 民間ビジネス及び地方公共団体向け求人情報オンライン提供機能の構築(前年度限りの経費)
						(361,861)
						0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 180,930)
						(3) 仕様追加のための開発経費
						(2,876,237)
						6,345,068千円 1/2(業務取扱費負担分) 3,172,534( 1,438,118)
						(4) 共通番号制度の導入に係るシステム開発 3,659,717( 3,781,731)
						(5) ハードウェア更改に係る経費(前年度限りの経費)
						(2,876,446)
						0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 1,438,223)
						(6) 設置・据付
						(255,306)
						215,234千円 1/2(業務取扱費負担分) 107,617( 127,653)
						(7) 要件定義支援・工程管理・開発支援
						(324,846)
						291,896千円 1/2(業務取扱費負担分) 145,948( 162,423)
						(8) 平成31年度更改システムに係る設計・開発経費
						( 0)
						6,831,072千円 1/2(業務取扱費負担分) 3,415,536( 0)
						(9) 統合運用監視業務
						(2,448,645)
						2,881,780千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,440,890( 1,224,323)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(10) ソフトウェア保守業務 (1,500,300) 1,603,306千円 1/2(業務取扱費負担分) 801,653( 750,150)
						(11) 厚生労働省ネットワークシステム使用料 301,587千円 1/2(業務取扱費負担分) 150,794( 150,794)
						(12) 統合ネットワーク分担金(前年度限りの経費) (1,489,082) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 744,541)
						(13) 統合ネットワーク分担金(次期更改分) ( 0) 953,890千円 1/2(業務取扱費負担分) 476,945( 0)
						(14) 次期統合ネットワーク更改対応(前年度限りの経費) (38,302) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 19,151)
						(15) インターネット公開機能群にかかるサーバ証明書更新費用 (5,962) 4,471千円 1/2(業務取扱費負担分) 2,235( 2,981)
						(16) 統合ネットワーク移設経費 (18,511) 27,755千円 1/2(業務取扱費負担分) 13,877( 9,255)
						(17) 地方LAN等移設経費 (35,105) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 17,553)
						(18) データ外部保管のための経費 (6,283) 9,036千円 1/2(業務取扱費負担分) 4,518( 3,142)
						(19) ネットワーク機器延長(前年度限りの経費) (192,876) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 96,438)
						(20) 官報掲載料 4,082千円 1/2(業務取扱費負担分) 2,041( 0)
						[労働局] 172,084( 1,818,723)
						1 消耗品費 141,212( 1,806,371)
						2 雑役務費
						(1) 地方LAN等移設経費 (24,704) 53,282千円 1/2(業務取扱費負担分) 26,641( 12,352)
						3 備品費 4,231( 0)
						計 15,366,771( 13,011,402)
08085-	123-09-4210 電子計算機等借料	14,177,141	15,386,523		1,209,382	(国庫債務負担行為 5年計画5年次 14,471,740) (国庫債務負担行為 5年計画3年次 357,642) (国庫債務負担行為 5年計画2年次 888,463)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(国庫債務負担行為 4年計画 2年次 22,543) (国庫債務負担行為 3年計画 1年次 260,231)
							〔本省〕 15,386,523( 14,177,141)
							(1) 電子計算機等借料(共通基盤サーバ増強)
						(8,823) 6,934千円 1/2(業務取扱費負担金)	3,467( 4,412)
						(2) 電子計算機等借料(ハードウェア更改)	
						(27,309,343) 27,715,107千円 1/2(業務取扱費負担金)	13,857,554( 13,654,671)
						(3) 電子計算機等借料(拠点設備(平成26年度新設拠点分))	
						246,972千円 1/2(業務取扱費負担金)	123,486( 123,486)
						(4) 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度新設拠点分))	
						9,199千円 1/2(業務取扱費負担金)	4,600( 4,599)
						(5) 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度8月以降新規拠点分))	
						(18,822) 28,233千円 1/2(業務取扱費負担金)	14,117( 9,411)
						(6) 電子計算機等借料(拠点整備(平成28年度新規拠点分))	
						( 0) 14,195千円 1/2(業務取扱費負担金)	7,097( 0)
						(7) 電子計算機等借料(各種機器延長)(前年度限りの経費)	
						(282,845) 0千円 1/2(業務取扱費負担金)	0( 141,423)
						(8) 電子計算機等借料(番号制導入に伴う機器賃貸借料)	
						888,463千円	888,463( 0)
						(9) 電子計算機等借料(安定所内公開機能の無線LANサービスの提供(試行実施))	
						( 665) 2,659千円 1/2(業務取扱費負担金)	1,329( 333)
						(10) 電子計算機等借料(民間ビジネス及び地方公共団体向け求 人情報オンライン提供機能の構築)	
						(451,028) 452,178千円 1/2(業務取扱費負担金)	226,089( 225,514)
						(11) 電子計算機等借料(求職情報提供機能の構築)	
						(26,585) 0千円 1/2(業務取扱費負担金)	0( 13,292)
						(12) 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度8月以降新規 拠点分))	
						30,306千円 1/2(業務取扱費負担金)	15,153( 0)
						(13) 電子計算機等借料(拠点設備(平成29年度新規拠点分))	
						0千円 1/2(業務取扱費負担金)	0( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						(14) 電子計算機等借料(拠点設備(電子申請集中化分)) 99,730千円 1/2(業務取扱費負担金) 49,865( 0)					
						(15) 電子計算機等借料(拠点設備(相談員増加分)) 40,380千円 1/2(業務取扱費負担金) 20,190( 0)					
						(16) 電子計算機等借料(債権管理システムのハードウェア導入) 5,623千円 1/2(業務取扱費負担金) 2,811( 0)					
						(17) 電子計算機等借料(ハローワークシステムの情報セキュリティ対策の強化) 95,353千円 1/2(業務取扱費負担金) 47,677( 0)					
						(18) 電子計算機等借料(拠点設備(職員端末の業務系機能と情報系機能の分離に伴う端末等危機の増強)) 249,250千円 1/2(業務取扱費負担金) 124,625( 0)					
41	245 施設整備費						22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	01-08 施設整備に必要な経費	2,417,172	3,554,274		1,137,102		( 4,833,750)	( 4,817,994)	( 3,234,491)	( 3,099,180)	( 2,910,599)
						予 算 額	4,833,750	4,207,179	3,234,491	3,099,180	2,910,599
						決 算 額					
	001 都道府県労働局庁舎新営等経費	142,406	533,133		390,727		(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予算額 399,357 381,029 0 0 0				
	08085- 202-08-2360 施設施工旅費	344	538		194	1 設計監督等旅費				538( 344)	
	08085- 203-09-2031 施設施工庁費	3,929	7,700		3,771	1 設計監督等庁費				1,641( 1,637)	
						2 設計・監理料				6,059( 2,292)	
						計				7,700( 3,929)	
	08085- 204-15-0010 施設整備費	138,133	524,895		386,762	1 労働局庁舎新営等 1(1)局				423,583( 136,933)	
						(内訳)	滋賀局 410,796千円(3年計画3年次・国庫債務負担行為2カ年計画2年次) 12,787千円(3年計画3年次・単年度債務)				
						2 庁舎特別修繕費 12(1)局				101,312( 1,200)	
						計				524,895( 138,133)	
	006 公共職業安定所庁舎新営等経費	2,274,766	2,511,044		236,278		(大臣官房 地方課) (計画の概要) 公共職業安定所の庁舎の新営等を実施する。 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予算額 4,341,349 4,328,736 4,742,006 3,654,843 3,212,054				
	08085- 202-08-2360 施設施工旅費	5,809	3,891		1,918	1 設計監督等旅費				3,891( 5,809)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 203-09-2031	施設施工庁費	109,117	80,976		28,141	1 設計監督等庁費 11,529( 8,419) 2 庁舎新営等に係る設計・監理料 69,447( 100,698) 3 特別耐震診断費 0( 0) 計 80,976( 109,117)
08085- 204-15-0010	施設整備費	2,159,840	2,328,547		168,707	(環 A11) 1 安定所庁舎新営 4(5)所 1,457,250( 1,356,554) (内訳) 八代所 429,409千円(5年計画4年次・単年度債務) 朝霞所 341,761千円(3年計画3年次・国庫債務負担行為2カ年2年次) 80,767千円(3年計画3年次・単年度債務) 大津所 470,962千円(3年計画3年次・国庫債務負担行為2カ年2年次) 14,660千円(3年計画3年次・単年度債務) 土浦所 109,849千円(3年計画初年次・国庫債務負担行為3カ年計画初年度) 9,842千円(3年計画初年次・単年度債務) 2 庁舎特別修繕費 30(47)所 807,597( 803,286) 3 庁舎増築 0所 0( 0) 4 地球温暖化対策関係改修費 5(7)所 63,700( 0) 5 下水道法による便所水洗化 0( 0) 計 2,328,547( 2,159,840)
08085- 944-15-8010	不動産購入費	0	97,630		97,630	1 不動産購入費 97,630( 0)
011	公務員宿舍新営等経費					2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 9,161) ( 8,053) ( 0) ( 0) ( 0) 9,161 8,053 0 0 0
						(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 「国家公務員宿舎法」に基づいて労働保険特別会計雇用勘定職員に貸与する宿舎の整備等を実施する。
08085- 202-08-2360	施設施工旅費	0	0		0	(安定所) 1 設計監督等旅費 0( 0)
08085- 203-09-2031	施設施工庁費	0	0		0	(安定所) 1 設計監督等庁費 0( 0) 2 設計・監理料 0( 0)
08085- 204-15-0010	施設整備費	0	0		0	(安定所) 1 公務員宿舍特別修繕 0(0)カ所 0( 0) 2 宿舍環境整備費  (1)流し台取替工事 0戸 @69,334 (1.05) 1.08 0( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						(2) 便所浄化槽設置	0戸	¥429,500	(1.05) 1.08	0(	0)
						(3) 風呂釜取替	0戸	¥138,765	(1.05) 1.08	0(	0)
						(4) 下水道接続	0戸	¥728,200	(1.05) 1.08	0(	0)
						(5) 防犯・照明設備	0戸	¥100,000	(1.05) 1.08	0(	0)
						(6) 内装改修	0戸	¥56,800	(1.05) 1.08	0(	0)
	023 雇用均等推進事業費										
	005 女性就業支援全国展開事業										
	08085- 944-15-8010 不動産購入費		0	510,097	510,097	女性就業支援センター有償所属替				510,097(	0)
	260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入										
42	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費										
						22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
						予 算 額	24,191,752	( 23,803,427) ( 23,779,740	( 26,297,572) ( 26,297,572	( 26,188,730) ( 26,188,730	( 27,172,706) ( 27,172,706
						決 算 額	23,513,309	23,584,970	25,176,916	23,468,720	
	08085- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	26,329,093		28,713,281	2,384,188	(説明)「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく徴収勘定への繰入れ(労働保険徴収課 要求書参照)					
						1 諸支出金			7,898,993(	8,274,578)	
						2 業務取扱費			20,764,288(	18,004,515)	
						3 予備費			50,000(	50,000)	
						計			28,713,281(	26,329,093)	
	280 復興事業費等東日本大震災復興特別会計へ繰入										
43	01-08 復興事業費等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入れに必要な経費										
	08085- 306-22-1450 東日本大震災復興特別会計へ繰入	669,646		0	669,646						
	320 雇用安定資金へ繰入										
44	10-08 雇用安定資金へ繰入れに必要な経費										
	08085- 956-22-8540 雇用安定資金へ繰入	107,416,223		128,701,031	21,284,808						

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	
45	900 予 備 費						予 算 額	208,000,000	139,000,000	( 106,000,000)	( 80,000,000)	( 71,000,000)
	01-98 予 備 費						決 算 額	0	0	0	0	0
	98110- 959-99-4090 ( 予 備 費 )	65,000,000	64,000,000			1,000,000	1 . 失業等給付費予備費				64,000,000	( 65,000,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						区 分	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減		
3	徴 収 勘 定	3,249,029,152	3,279,417,930		30,388,778						
						備 品 費	186,430	184,308	2,122		
						消 耗 品 費	593,006	591,921	1,085		
						印 刷 製 本 費	433,196	433,501	305		
						通 信 運 搬 費	1,146,191	1,205,429	59,238		
						光 熱 水 料	638,456	639,417	961		
						電 気 料	513,591	514,612	1,021		
						水 道 料	60,971	60,888	83		
						ガ ス 料	63,894	63,917	23		
						借 料 及 び 損 料	1,780,802	3,644,695	1,863,893		
						会 議 費	1,452	1,441	11		
						賃 金	429,740	437,837	8,097		
						保 険 料	36,525	104,877	68,352		
						子 ど も ・ 子 育 て 抛 出 金	261	962	701		
						自 動 車 交 換 差 金	4,206	7,010	2,804		
						雑 役 務 費	3,824,118	4,428,909	604,791		
						自 動 車 維 持 費	16,403	16,404	1		
						燃 料 費	4,166	4,166	0		
						職 員 厚 生 経 費	7,356	12,059	4,703		
						そ の 他	35,993	32,774	3,219		
						計	9,138,301	11,745,710	2,607,409		
	050 業 務 取 扱 費	31,552,238	34,799,196		3,246,958						
46	01-95 業 務 取 扱 い に 必 要 な 経 費	8,845,225	8,963,182		117,957						
						2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	
						予 算 額	( 12,060,370 ) ( 12,060,370 )	( 10,966,973 ) ( 10,974,575 )	( 10,139,402 ) ( 10,139,402 )	( 8,697,462 ) ( 8,697,462 )	( 9,164,066 ) ( 9,164,066 )
						決 算 額	10,679,013	10,078,738	8,949,453	8,421,473	
	001 既 定 定 員 に 伴 う 経 費					2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	
						予 算 額	( 8,335,335 ) ( 8,335,335 )	( 7,427,604 ) ( 7,427,604 )	( 6,738,806 ) ( 6,738,806 )	( 5,975,511 ) ( 5,975,511 )	( 6,391,619 ) ( 6,391,619 )
						( 要求要旨 ) 労働保険料等の徴収業務の取扱いに必要な人件費である。					
	001 人 件 費	6,439,417	6,407,078		32,339						
	95016- 111-02-0000 職 員 基 本 給	2,993,245	3,001,285		8,040						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	02-0100 職員俸給	2,699,489	2,706,227			6,738	既定分	2,706,227(	2,699,489)
	02-0200 扶養手当	85,959	86,544			585	既定分	86,544(	85,959)
	02-0300 地域手当	207,797	208,514			717	既定分	208,514(	207,797)
95016-	111-03-0000 職員諸手当	1,290,471	1,295,583			5,112			
	03-0100 管理職手当	37,394	37,394			0	既定分	37,394(	37,394)
	03-0300 通勤手当	103,943	104,200			257	既定分	104,200(	103,943)
	03-0700 期末手当	694,058	697,125			3,067	既定分	697,125(	694,058)
	03-0800 勤勉手当	400,998	402,786			1,788	既定分	402,786(	400,998)
	03-1000 寒冷地手当	6,058	6,058			0	既定分	6,058(	6,058)
	03-1100 住居手当	34,536	34,536			0	既定分	34,536(	34,536)
	03-1200 单身赴任手当	2,244	2,244			0	既定分	2,244(	2,244)
	03-1300 管理職員特別勤務手当	12	12			0	既定分	12(	12)
	03-1700 広域異動手当	6,104	6,104			0	既定分	6,104(	6,104)
	03-1900 本府省業務調整手当	5,124	5,124			0	既定分	5,124(	5,124)
95016-	111-04-0100 超過勤務手当	250,547	251,876			1,329	1 時間外手当	251,876(	250,547)
							2 特別分	0(	0)
							計	251,876(	250,547)
95016-	111-05-1200 退職者給与	34,293	27,822			6,471	既定分	27,822(	34,293)
95016-	111-05-1360 短時間勤務職員給与	26,678	26,328			350			
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	23,160	22,658			502			
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	3,518	3,670			152	既定分	3,670(	3,518)
95016-	151-05-1400 公務災害補償費	23,292	24,791			1,499	既定分	24,791(	23,292)
95016-	111-05-1500 退職手当	717,038	703,192			13,846	1 一般分	75,840(	55,883)
							2 定年分	555,995(	572,159)
							3 特別分	71,357(	88,996)
							計	703,192(	717,038)
95016-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	1,103,853	1,076,201			27,652	1 定員分	1,073,543(	1,101,073)
							(1) 長期負担金	605,096(	602,488)
							(2) 短期負担金	211,246(	210,628)
							(3) 事務費負担金	3,945(	3,130)
							(4) 整理資源	233,324(	264,895)
							(5) 介護負担金	19,932(	19,932)
							2 期間業務職員分	2,658(	2,780)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 長期負担金 1,742( 1,672)
					(2) 短期負担金 850( 864)
					(3) 事務費負担金 7( 4)
					(4) 介護負担金 59( 240)
					計 1,076,201( 1,103,853)
003	増員要求に伴う経費				
001	人件費	0	42,667	42,667	
	95016- 111-05-1360 短時間勤務職員給与	0	42,667	42,667	
009	共通経費	44,271	47,757	3,486	
	95089- 111-05-2100 児童手当	38,535	40,055	1,520	既定分 40,055( 38,535)
	95016- 122-08-3010 赴任旅費	5,736	7,702	1,966	既定分 7,702( 5,736)
010	徴収勘定共通経費	2,309,308	2,385,616	76,308	
					22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
					予 算 額 ( 3,512,544) ( 3,345,403) ( 3,295,750) ( 2,618,637) ( 2,630,171)
					3,512,544 3,345,403 3,295,750 2,618,637 2,630,171
					(要求要旨)
					本省及び都道府県労働局の一般行政事務に必要な共通経費である。
					(1) 一般事務処理費 278,401 ( 288,779)
					(2) 都道府県労働局管理維持費 1,917,742 ( 1,902,703)
					(3) 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費 4,085 ( 4,428)
					(4) 厚生労働省上石神井庁舎維持管理等経費 185,388 ( 113,398)
001	一般事務処理費				
					22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
					予 算 額 ( 1,319,739) ( 1,235,909) ( 1,213,697) ( 526,758) ( 550,396)
					1,319,739 1,235,909 1,213,697 526,758 550,396
					(要求要旨)
					本省及び都道府県労働局の一般事務を処理するために必要な共通経費である。
95016- 123-09-1010	庁費	288,779	278,401	10,378	1 本省 65,749( 65,157)
					(1) 備品費 393( 374)
					(2) 消耗品費 4,892( 5,778)
					(3) 印刷製本費 1,036( 1,214)
					(4) 通信運搬費 34,075( 32,788)
					(5) 借料及び損料 2,996( 3,524)
					ア コピー機レンタル料 1( 1)
					(ア)事項：事務機器借入れ

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考									
							平成26年度国庫債務負担行為	831	千円							
							うち、国庫債務負担行為済額	3	千円							
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額	828	千円							
							平成26年度支出額	1	千円							
							平成27年度支出予定額	1	千円							
							平成28年度支出予定額	1	千円							
							イ 深夜勤務者交通費（タクシー代）	2,995	(	3,523)						
							(6) 賃金	13,954	(	14,427)						
							(7) 保険料	1,507	(	493)						
							(8) 子ども・子育て拠出金	16	(	6)						
							(9) 雑役務費	6,690	(	6,378)						
							(10) 職員厚生経費	190	(	175)						
							2 労働局	208,575	(	219,545)						
							(1) 備品費	15,432	(	18,088)						
							(2) 消耗品費	49,537	(	49,765)						
							(3) 通信運搬費	105,195	(	112,060)						
							(4) 借料及び損料	30,456	(	30,456)						
							(5) 雑役務費	5,910	(	9,176)						
							(6) 職員厚生経費	2,045	(	0)						
							3 監督署・安定所	4,077	(	4,077)						
							(1) 通信運搬費	3,384	(	3,384)						
							(2) 雑役務費	693	(	693)						
							計	278,401	(	288,779)						
005	都道府県労働局管理維持費	1,902,703	1,917,742			15,039	22年度	2,013,008	(	2,013,857	(	1,974,020	(	1,973,688	(	1,970,379
							予 算 額	2,013,008	(	2,013,857	(	1,974,020	(	1,973,688	(	1,970,379
							(要求要旨)	都道府県労働局の維持管理に必要な共通経費である。								
95016-	122-08-2010 職員旅費	9,766	9,205			561	1 職員旅費									
							(1) 労働局									
							ア 本省打ち合わせ旅費	92人	@	39,200		3,606	(	3,606)		
							2 研修旅費									
							(1) 労働局					5,599	(	6,160)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	95016- 123-09-1010 庁 費	1,876,609	1,889,756		13,147	<p>ア 新任労働保険適用徴収担当者研修 3,733( 2,427)</p> <p>イ 労働保険適用徴収研修 1,866( 3,733)</p> <p>1 本省</p> <p>(1) 共通経費 3,904( 3,762)</p> <p>ア 賃金 (11,296) 1人 @ 11,616 21日 12月 2,927( 2,847)</p> <p>イ 賞与 914( 855)</p> <p>ウ 保険料 (3,702,000) @ 3,841,000 13.50/1,000 52( 50)</p> <p>エ 子ども・子育て拠出金 (3,702,000) @ 3,841,000 1.50/1,000 6( 6)</p> <p>オ 職員厚生経費 (3,804) 1人 @ 4,592 1.08 5( 4)</p> <p>2 労働局 1,459,920( 1,446,715)</p> <p>(1) 共通経費 1,287,905( 1,277,643)</p> <p>ア 備品費 167,943( 167,943)</p> <p>イ 消耗品費 247,014( 247,014)</p> <p>ウ 印刷製本費 39,486( 39,486)</p> <p>エ 通信運搬費 285,177( 285,160)</p> <p>オ 借料及び損料 1,660( 1,660)</p> <p>カ 会議費 1,433( 1,433)</p> <p>キ 賃金 50,864( 49,533)</p> <p>ク 保険料 17,908( 11,049)</p> <p>ケ 子ども・子育て拠出金 174( 108)</p> <p>コ 雑役務費 465,469( 465,469)</p> <p>サ 燃料費 4,166( 4,166)</p> <p>シ 職員厚生経費 6,611( 4,622)</p> <p>(2) 光熱水費 149,084( 149,084)</p> <p>ア 電気料 1 / 3 ( 労災・雇用負担) 116,083( 116,083)</p> <p>イ ガス料 1 / 3 ( 労災・雇用負担) 16,291( 16,291)</p> <p>ウ 水道料 1 / 3 ( 労災・雇用負担)</p> <p>上水使用料 16,710( 16,710)</p> <p>(3) 自動車交換差金</p> <p>ア 業務用自動車更新費 (3) 5台 @ 1,401,933 7,010( 4,206)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(4) 自動車損害賠償責任保険料	1,431(	1,437)
							ア 業務用自動車	1,310(	1,316)
							継続	(43) 40台 @ 27,840	1,114( 1,198)
							更新	(3) 5台 @ 39,120	196( 118)
							イ その他の自動車 継続	7台 @ 17,270	121( 121)
							(5) 自動車維持費	14,490(	14,345)
							ア 業務用自動車	13,477(	13,332)
							小型低排出車	(86) 87台 @ 134,000 1.08	12,591( 12,446)
							小型ハイブリッド	5台 @ 164,000 1.08	886( 886)
							イ その他の自動車		
							貨物	7台 @ 134,000 1.08	1,013( 1,013)
							3 監督署	212,828(	213,140)
							(1) 光熱水費	211,927(	211,927)
							ア 電気料	166,574(	166,574)
							イ ガス料	23,736(	23,736)
							ウ 水道料		
							上水使用料	21,617(	21,617)
							(2) 自動車損害賠償責任保険料		
							ア 業務用自動車		
							継続	(6) 0台 @ 27,840	0( 168)
							(3) 自動車維持費		
							ア 業務用自動車	901(	1,045)
							小型低排出車	(6) 5台 @ 134,000 1.08	724( 868)
							小型ハイブリッド	1台 @ 164,000 1.08	177( 177)
							4 安定所	213,104(	212,992)
							(1) 光熱水費	211,927(	211,927)
							ア 電気料	166,574(	166,574)
							イ ガス料	23,736(	23,736)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 水道料 上水使用料 21,617( 21,617) (2) 自動車損害賠償責任保険料 164( 52) ア 業務用自動車 継続 (0) 4台 @ 27,840 112( 0) イ その他の自動車 継続 3台 @ 17,270 52( 52) (3) 自動車維持費 1,013( 1,013) ア 業務用自動車 小型低排出車 4台 @ 134,000 1.08 579( 579) イ その他の自動車 貨物 3台 @ 134,000 1.08 434( 434) 計 1,889,756( 1,876,609)
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	0	2,459		2,459	1 人事・給与システムデータ入力等作業経費 2,414( 0) (1) 賃金 2,089( 0) (2) 保険料 322( 0) (3) 子ども・子育て拠出金 3( 0) 2 基準給与簿データ作成経費 (1) 雑役務費 45( 0) 計 2,459( 0)
95016- 123-09-4105	公共施設等維持管理運営費	15,038	15,038		0	1 PFI事業による合同庁舎の維持管理運営経費 15,038( 15,038) ア 事項：民間資金等活用官庁施設維持管理運営 平成20年度国庫債務負担行為 304,638 千円 うち、国庫債務負担行為済額 163,049 千円 [ 166,571 千円 ] うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 77,726 千円 うち、契約の変更により支出を要しなかった額 63,863 千円 平成20年度支出額 0 千円 平成21年度支出額 0 千円 平成22年度支出額 2,619 千円 平成23年度支出額 9,286 千円 平成24年度支出額 13,963 千円 平成25年度支出額 13,734 千円 平成26年度支出額 13,486 千円 [ 13,872 千円 ]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成27年度支出予定額 14,621 千円〔 15,038 千円〕 平成28年度支出予定額 14,621 千円〔 15,038 千円〕 平成29年度支出予定額 14,621 千円〔 15,038 千円〕 平成30年度支出予定額 14,621 千円〔 15,038 千円〕 平成31年度支出予定額 14,621 千円〔 15,038 千円〕 平成32年度支出予定額 14,621 千円〔 15,038 千円〕 平成33年度支出予定額 14,621 千円〔 15,038 千円〕 平成34年度支出予定額 7,614 千円〔 7,831 千円〕 [ ] 内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う民間資金等活用官庁施設維持管理運営に係る限度額の増額分を加算した額 イ 事項：消費税率の引上げに伴う民間資金等活用官庁施設維持管理運営に係る限度額の増額 平成26年度国庫債務負担行為 3,553 千円 うち、国庫債務負担行為済額 3,522 千円 うち、契約の変更により支出を要しなかった額 31 千円 平成26年度支出額 386 千円 平成27年度支出予定額 417 千円 平成28年度支出予定額 417 千円 平成29年度支出予定額 417 千円 平成30年度支出予定額 417 千円 平成31年度支出予定額 417 千円 平成32年度支出予定額 417 千円 平成33年度支出予定額 417 千円 平成34年度支出予定額 217 千円
	95199- 133-09-9030 自動車重量税	1,290	1,284			6	1 労働局 1,165( 1,122) (1) 業務用自動車 1,118( 1,075) ア 更新(0.5~1.0t) (3) 1台 @ 24,600 25( 74) イ 更新(1.0~1.5t) (0) 4台 @ 36,900 148( 0) ウ 継続(0.5~1.0t) (10) 8台 @ 16,400 132( 164)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						工 継続(1.0~1.5t) (33) 32台 @ 24,600 788( 812) オ 予備 1台 @ 24,600 25( 25) (2) その他の自動車 ア 継続(貨物車) 7台 @ 6,600 47( 47) 2 監督署 (1) 業務用自動車 ア 継続(1.0~1.5t) (6) 0台 @ 24,600 0( 148) 3 安定所 119( 20) (1) 業務用自動車 ア 継続(1.0~1.5t) (0) 4台 @ 24,600 99( 0) (2) その他の自動車 ア 継続(貨物車) 3台 @ 6,600 20( 20)
010	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	4,428	4,085		343	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 3,957) ( 3,766) ( 3,639) ( 3,971) ( 4,482) ( 3,957 3,766 3,639 3,971 4,482)
	95016- 123-09-1010 庁 費	4,325	3,994		331	(要求要旨) 中央合同庁舎第5号館の維持管理等に要する経費である。 1 合同庁舎分担金 3,994( 4,325) (1) 備品費 22( 25) (2) 消耗品費 24( 27) (3) 備蓄食料費 23( 26) (4) 光熱水料 1,291( 1,393) ア 電気料 1,028( 1,140) イ 水道料 109( 122) 上水使用料 64( 72) 下水使用料 45( 50) ウ ガス料 154( 131) (5) 賃金 17( 18) (6) 雑役務費 2,617( 2,836)
						事項：競争導入公共サービス施設管理運営業務

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成26年度国庫債務負担行為 7,946 千円 うち、国庫債務負担行為済額 7,627 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 71 千円 うち、契約の変更により支出を要しないこととなった額 248 千円 平成26年度支出額 2,576 千円 平成27年度支出予定額 2,634 千円 平成28年度支出予定額 2,417 千円
						ア 清掃料等 308( 316) (うち単歳 63千円) イ 植栽管理料 26( 28) ウ 各種保守料等 888( 981) (うち単歳 126千円) エ 機械設備運営等経費 545( 593) オ 警備業務委託経費 830( 896) (うち単歳 3千円) カ 国会審議テレビ中継受信(CATV)経費 8( 9) (うち単歳 8千円) キ 来庁者受付管理サービス経費 12( 13)
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費	103	91		12	1 合同庁舎分担金 91( 103) (1) 消耗品費 1( 2) (2) 雑役務費 ア 入退館管理セキュリティゲート等保守 54( 61) (3) 中央合同庁舎第5号館入退館管理システムの一部修理交換経費 36( 40)
020	厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費					2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 175,840 ) ( 91,871 ) ( 104,394 ) ( 114,220 ) ( 104,914 ) 175,840 91,871 104,394 114,220 104,914
						(要求要旨) 厚生労働省上石神井庁舎の維持管理に要する経費である。
95016-123-09-1010	庁 費	113,398	185,388		71,990	I 厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費 185,388( 113,398) 1 消耗品費 2,732( 2,696) (1) 管理維持関係 788( 752) ア 事務棟及び電算棟運営に係る消耗品 (1,730,778) 1,896,550 0.2 1.08 410( 374) イ 自家発電用燃料 1,751,000 0.2 1.08 378( 378) (2) 業務関係

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア コピー用紙 1台 12月 50箱 @ 3,000 1.08 1,944( 1,944)
						2 通信運搬費 (1) 内線使用料 12月 @ 80,580 0.2 1.08 209( 209)
						3 光熱水料 65,188( 64,125) (1) 電気料 (292,687,401) 297,928,446 円 0.2 1.08 64,353( 63,220)
						(2) 水道料 835( 905) ア 上水使用料 (3,067,148) 2,874,440 円 0.2 1.08 621( 663)
						イ 下水使用料 (1,119,222) 990,380 円 0.2 1.08 214( 242)
						4 借料及び損料 (1) コピー機レンタル料 13( 477) ア 事項：事務機器借入れ等 平成27年度国庫債務負担行為 1,431 千円 うち、国庫債務負担行為済額 39 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,392 千円 平成27年度支出予定額 13 千円 平成28年度支出予定額 13 千円 平成29年度支出予定額 13 千円
						5 雑役務費 117,246( 45,891) (1) 庁舎維持管理等分担金(庁舎全体分) 37,008( 36,297) ア 庁舎の管理・運営に係る費用 26,207( 0) 事項：競争導入公共サービス厚生労働省上石神井庁舎管理・運営業務 (警備、清掃、植栽、入退館管理システム保守業務を除く) 平成28年度国庫債務負担行為 78,621 千円 平成28年度支出予定額 26,207 千円 平成29年度支出予定額 26,207 千円 平成30年度支出予定額 26,207 千円
						イ 廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) 1,289,000 0.2 1.08 278( 278)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 庁舎の保守警備・清掃・植栽管理に係る費用 40,080,000 0.2 1.08 8,657( 0)
							エ 入退館システム保守業務 8,640,000 0.2 1.08 1,866( 0)
							オ 前年度限りの経費(庁舎管理・運営に係る費用) 0( 36,019)
							(2) 庁舎維持管理等分担金(電算棟分) 79,018( 8,374)
							ア 自家発電疑似負荷試験 2,950,000 0.2 1.08 637( 637)
							イ 緊急時燃料供給業務(新規) 27,234,356 0.2 1.08 5,883( 0)
							ウ 電算棟空調機修繕作業(新規) 7,053,000 0.2 1.08 1,523( 0)
							エ 無停電電源装置蓄電池交換作業(新規) 310,000,000 0.2 1.08 66,960( 0)
							オ 照明制御盤更新工事(新規) 8,270,000 0.2 1.08 1,786( 0)
							カ 監視カメラ機器更新作業一式(新規) 6,763,200 0.2 1.08 1,461( 0)
							キ 監視カメラネットワーク再敷設一式(新規) 2,893,800 0.2 1.08 625( 0)
							ク 屋上動力盤塗装工事(新規) 430,000 0.2 1.08 93( 0)
							ケ 自動ドア部品交換(新規) 230,000 0.2 1.08 50( 0)
							コ 前年度限りの経費(免震装置等修繕) 0( 505)
							サ 前年度限りの経費(入退館管理システム更改) 0( 2,441)
							シ 前年度限りの経費(無停電電源装置部品交換作業) 0( 3,359)
							ス 前年度限りの経費(直流電源装置部品交換作業) 0( 364)
							セ 前年度限りの経費(非常用自家発電機制御盤部品交換作業) 0( 348)
							ソ 前年度限りの経費(非常用自家発電機部品交換作業) 0( 167)
							タ 前年度限りの経費(中央監視装置部品交換作業) 0( 553)
							(3) コピー機保守料 1台 12月 @ 94,114 1.08 1,220( 1,220)
	011 業務運営費	27,377	29,372			1,995	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度
							予 算 額 ( 101,009 ) ( 99,989 ) ( 29,685 ) ( 36,901 ) ( 26,609 ) 101,009 99,989 29,685 36,901 26,609

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(要求要旨)</p> <p>適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を期するための事務打合会議の開催、同業務の迅速な処理を期するための事務の機械化等に必要な経費である。</p> <p>(1) 事務連絡打合会費 12,267 ( 12,267)                      (2) 官庁会計システム経費 3,789 ( 2,114)                      (3) 電子調達システム等経費 1,807 ( 1,920)                      (4) 人事・給与等業務の電子化の推進経費 8,134 ( 7,805)                      (5) 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費 1,449 ( 1,486)                      (6) 文書管理システム経費 791 ( 633)                      (7) 厚生労働省公共調達委員会運営経費 1,135 ( 1,152)</p>
	001 事務連絡打合会費	12,267	12,267	0	<p>2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度</p> <p>予 算 額 ( 11,847) ( 13,608) ( 13,608) ( 16,848) ( 11,246)                      11,847 13,608 13,608 16,848 11,246</p>
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	11,724	11,724	0	<p>(要求要旨)</p> <p>適用徴収業務に係る事務打合会議等の開催に要する経費である。</p> <p>1 全国適用徴収主管課室長会議出席旅費(局)</p> <p>154 人 @ 37,820 5,824( 5,824)                      (労働局51人 - 3人(東京)) × 3 = 144人 + 10人(予備) = 154人、1泊2日</p> <p>2 職員研修出席旅費(局) 101 人 @ 37,820 3,820( 3,820)                      (47局 - 1局) × 2人 × 年1回 + 9人(予備) = 101人、1泊2日</p> <p>3 A D A M S 研修旅費(局) 55人 @ 37,820 2,080( 2,080)                      (47局 - 1局) × 1人 + 9人(予備) = 55人</p> <p>計 11,724( 11,724)</p>
	95016- 123-09-1010 庁 費	543	543	0	<p>1 印刷製本費 543( 543)</p> <p>(1) 全国適用徴収主管課室長会議資料(本省)</p> <p>136 部 @ 2,902 1.08 426( 426)                      労働局51人 × 2 + 1人 + 本省33人 = 136部</p> <p>(2) 職員研修資料(本省)</p> <p>100 部 @ 1,085 1.08 117( 117)                      (47局 × 2人 + 本省6人) × 年1回 = 100部</p>
	012 官庁会計システム経費				<p>2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度</p> <p>予 算 額 ( 77,759) ( 77,759) ( 2,079) ( 2,096) ( 2,139)                      77,759 77,759 2,079 2,096 2,139</p> <p>(要求要旨)</p> <p>本省及び都道府県労働局において、官庁会計システム(A D A M S II)により予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費		2,114	3,789		1,675	1 ADAMS II運用経費 (1) 雑役務費 3,789( 2,114) ア センターシステムに係る経費 3,789( 0) (ア) 事項：官庁会計システム等保守管理 平成28年度国庫債務負担行為 17,037 千円 平成28年度支出予定額 3,789 千円 平成29年度支出予定額 4,434 千円 平成30年度支出予定額 4,410 千円 平成31年度支出予定額 4,404 千円 イ 前年度限りの経費(平成24年度国庫債務負担行為) 0( 2,114) 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 5,981) ( 4,452) ( 5,845) ( 5,222) ( 2,072) 5,981 4,452 5,845 5,222 2,072
014	電子調達システム等経費						(要求要旨) 政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子調達システム(府省共通)のシステム運用に必要な経費である。
10	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム運用等経費						
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費		1,920	1,807		113	1 機器の借料等に係る経費 (1) 借料及び損料 540( 540) ア 事項：電子調達システム機器借入れ等 平成24年度国庫債務負担行為 2,721 千円 うち、国庫債務負担行為済額 2,282 千円 [ 2,327 千円] うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 399 千円 うち、契約の変更により支出を要しないこととなった額 40 千円 平成24年度支出額 146 千円 平成25年度支出額 541 千円 平成26年度支出額 545 千円 [ 560 千円] 平成27年度支出予定額 525 千円 [ 540 千円] 平成28年度支出予定額 525 千円 [ 540 千円] 〔 〕内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う電子調達システム機器借入れ等に係る限度額の増額分を加算した額 イ 事項：消費税率の引き上げに伴う電子調達システム機器借入れ等に係る限度額の増額 平成26年度国庫債務負担行為 45 千円 うち、国庫債務負担行為済額 45 千円 平成26年度支出額 15 千円 平成27年度支出予定額 15 千円 平成28年度支出予定額 15 千円

要求 番号	事 項	前 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 運用等に係る経費 (1) 雑役務費 843( 842) ア 事項：電子調達システム運用 平成25年度国庫債務負担行為 2,920 千円 うち、国庫債務負担行為済額 2,914 千円 [ 2,984 千円] うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 6 千円 平成25年度支出額 442 千円 平成26年度支出額 833 千円 [ 857 千円] 平成27年度支出予定額 819 千円 [ 842 千円] 平成28年度支出予定額 820 千円 [ 843 千円] 〔 〕内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う電子調達システム機器借入れ等に係る 限度額の増額分を加算した額 イ 事項：消費税率の引き上げに伴う電子調達システム機器借入れ等に係る限度額の増額 平成26年度国庫債務負担行為 70 千円 うち、国庫債務負担行為済額 70 千円 平成26年度支出額 24 千円 平成27年度支出予定額 23 千円 平成28年度支出予定額 23 千円 3 システム維持運用に係る経費(単歳) 424( 0) (1) 通信運搬費 389( 0) (2) 雑役務費 35( 0) 4 前年度限りの経費(システム改修等に係る経費(単歳)) 0( 538) (1) 通信運搬費 0( 43) (2) 雑役務費 0( 495) 計 1,807( 1,920) (要求要旨) 人事・給与関係業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図るため、人事・給与関係業務情報システム推進に必要な経費である。
020	人事・給与等業務の電子 化の推進経費				
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	7,805	8,134	329	1 各府省負担経費(国庫債務) 6,049( 6,151) (1) 機器リース及び機器保守に係るもの 85( 295) ア 借料及び損料 84( 252) イ 雑役務費 1( 43) (ア) 事項：人事・給与関係業務情報システム保守等 平成24年度国庫債務負担行為 1,932 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>うち、国庫債務負担行為済額 1,663 千円 ( 1,670 千円)</p> <p>うち、契約の変更により支出を要しないこととなった額 269 千円</p> <p>平成24年度支出額 322 千円</p> <p>平成25年度支出額 481 千円</p> <p>平成26年度支出額 481 千円 ( 487 千円)</p> <p>平成27年度支出予定額 294 千円 ( 295 千円)</p> <p>平成28年度支出予定額 85 千円 ( 85 千円)</p> <p>[ ]内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う人事・給与関係業務情報システム保守等に係る限度額の増額分を加算した額</p> <p>(イ)事項：消費税率の引上げに伴う人事・給与関係業務情報システム保守等に係る限度額の増額</p> <p>平成26年度国庫債務負担行為 14 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 7 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 7 千円</p> <p>平成26年度支出額 6 千円</p> <p>平成27年度支出予定額 1 千円</p> <p>平成28年度支出予定額 0 千円</p> <p>(2)機器リース及び機器保守に係るもの(平成28年度国庫債務負担行為)</p> <p>ア 借料及び損料 0( 0)</p> <p>イ 雑役務費 1( 0)</p> <p>(ア)事項：人事・給与関係業務情報システム用電子計算機借入れ等</p> <p>平成28年度国庫債務負担行為 3 千円</p> <p>平成28年度支出予定額 1 千円</p> <p>平成29年度支出予定額 2 千円</p> <p>(3)機器リース及び機器保守等に係るもの 2,823( 2,823)</p> <p>ア 借料及び損料 1,829( 1,829)</p> <p>イ 雑役務費 994( 994)</p> <p>(ア)事項：人事・給与関係業務情報システム用電子計算機借入れ等</p> <p>平成25年度国庫債務負担行為 13,932 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 12,989 千円 (消費税増税に係る変更契約後の額)</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 435 千円</p> <p>うち、契約の変更により支出を要しないこととなった額 508 千円</p> <p>平成25年度支出額 1,487 千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成26年度支出額 3,262 千円 平成27年度支出予定額 2,823 千円 平成28年度支出予定額 2,823 千円 平成29年度支出予定額 2,594 千円  (4) 機器リース及び機器保守等に係るもの(平成28年度国庫債 務負担行為) 200( 0) ア 借料及び損料 54( 0) イ 雑役務費 146( 0) (ア) 事項: 仕様の変更に伴う人事・給与関係業務情報システム用電子計算機借入れ等に係る 限度額の増額 平成28年度国庫債務負担行為 418 千円 平成28年度支出予定額 200 千円 平成29年度支出予定額 218 千円  (5) システム保守等に係るもの ア 雑役務費 756( 768) (ア) 事項: 人事・給与関係業務情報システム保守等 平成26年度国庫債務負担行為 4,304 千円 うち、国庫債務負担行為済額 2,486 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,426 千円 うち、契約の変更により支出を要しないことと なった額 392 千円 平成26年度支出額 638 千円 平成27年度支出予定額 768 千円 平成28年度支出予定額 756 千円 平成29年度支出予定額 324 千円  (6) アプリケーション改修等に係るもの(繰越明許費) ア 雑役務費 2,184( 2,265) (ア) 事項: 人事・給与関係業務情報システム改修等 平成27年度国庫債務負担行為 4,449 千円 平成27年度支出予定額 2,265 千円 平成28年度支出予定額 2,184 千円  2 各府省負担経費(単歳) (1) 雑役務費 746( 605) ア アプリケーション改修等(マイナンバー、年金制度改革) 332( 407)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(繰越明許費 332 千円)
						イ アプリケーション保守等 175( 0)
						ウ 移行・運用作業支援強化に必要な経費 181( 191)
						エ 機器設置及び借料保守経費 33( 0)
						オ 新運用センター経費 15( 0)
						カ 諸経費(連絡協議会開催経費等) 10( 7)
						3 厚生労働省導入関係経費[大臣官房人事課]
						(1) 雑役務費
						ア 移行工程管理経費 1,339( 1,049)
						計 8,134( 7,805)
						(要求要旨)
						旅費等内部管理業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
030	旅費等内部管理業務共通 システム開発等経費					
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	1,486	1,449		37	1 借料及び損料
						(1) 事項：旅費等内部管理業務共通システム運用等 129( 131)
						平成25年度国庫債務負担行為 40 千円
						うち、国庫債務負担行済額 40 千円
						平成25年度支出額 10 千円
						平成26年度支出額 10 千円
						平成27年度支出予定額 10 千円
						平成28年度支出予定額 10 千円
						平成25年度国庫債務負担行為 88 千円
						うち、国庫債務負担行済額 88 千円
						平成25年度支出額 6 千円
						平成26年度支出額 22 千円
						平成27年度支出予定額 22 千円
						平成28年度支出予定額 22 千円
						平成29年度支出予定額 16 千円
						平成26年度国庫債務負担行為 299 千円
						うち、国庫債務負担行済額 295 千円
						うち、契約の変更により支出を要しないことと なった額 4 千円
						平成26年度支出額 26 千円
						平成27年度支出予定額 99 千円
						平成28年度支出予定額 97 千円
						平成29年度支出予定額 73 千円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
035 一元的な文書管理システム経費	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	633	791	158	<p>2 雑役務費 1,320( 1,355)</p> <p>(1) 旅費等内部管理業務共通システム運用等(単歳) 561( 0)</p> <p>(2) 旅費等内部管理業務共通システム保守及び機能改善(単歳) 759( 791)</p> <p>(3) 前年度限りの経費(平成26年度国庫債務負担行為) 0( 564)</p> <p>計 1,449( 1,486)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>行政文書や文書番号の発行・保存の手続きの電子化・簡素化を目的に管理する文書管理システムの設計・開発及び運用に必要な経費である。</p> <p>1 事項：文書管理システム運用経費 791( 633)</p> <p>(1) 借料及び損料 106( 106)</p> <p>ア 平成25年度国庫債務負担行為 93( 93)</p> <p>(ア) 文書管理システム運用(ソフト・ソフト持ち込み費用)</p> <p>平成25年度国庫債務負担行為 1,757 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 375 千円 (消費税増税に係る変更契約後の額)</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,382 千円</p> <p>平成25年度支出額 3 千円</p> <p>平成26年度支出額 93 千円</p> <p>平成27年度支出予定額 93 千円</p> <p>平成28年度支出予定額 93 千円</p> <p>平成29年度支出予定額 93 千円</p> <p>イ 平成26年度国庫債務負担行為 13( 13)</p> <p>(ア) 文書管理システム運用(新システム機器(研修、災害対策))</p> <p>平成26年度国庫債務負担行為 176 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 52 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 124 千円</p> <p>平成26年度支出額 6 千円</p> <p>平成27年度支出予定額 13 千円</p> <p>平成28年度支出予定額 13 千円</p> <p>平成29年度支出予定額 13 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 7 千円</p> <p>(2) 雑役務費 685( 527)</p> <p>ア 平成26年度国庫債務負担行為 440( 440)</p> <p>(ア) 文書管理システム運用(データ移行、バックアップ機器、運用等)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成26年度国庫債務負担行為 2,341 千円 うち、国庫債務負担行為済額 2,200 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 141 千円 平成26年度支出額 637 千円 平成27年度支出予定額 440 千円 平成28年度支出予定額 440 千円 平成29年度支出予定額 440 千円 平成30年度支出予定額 243 千円
040	厚生労働省公共調達委員会運営経費	1,152	1,135			17	イ 文書管理システム整備経費（制度対応等経費） 245( 87) （要求要旨） 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	840	823			17	1 厚生労働省公共調達委員会出席謝金（本省） 823( 840) （1）システム関連 4人 12回 (20,000) @ 19,600 0.5 470( 480) （2）その他 3人 12回 (20,000) @ 19,600 0.5 353( 360)
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	167	167			0	1 厚生労働省公共調達委員会準備旅費（本省） （1）システム関連 4人 12回 @ 3,470 167( 167)
95016-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	145	145			0	1 厚生労働省公共調達委員会出席謝金（本省） 145( 145) （1）システム関連 4人 12回 @ 3,470 0.5 83( 83) （2）その他 3人 12回 @ 3,470 0.5 62( 62)
013	徴収業務附属諸費	24,852	50,692			25,840	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 22,062 ) ( 20,667 ) ( 17,556 ) ( 14,050 ) ( 69,454 ) ( 22,062 ) ( 20,667 ) ( 17,556 ) ( 14,050 ) ( 69,454 ) （要求要旨） 労働保険特別会計に係る消費税の納付及び徴収勘定における業務用車の事故による賠償金に要する経費である。
95199-	133-09-9038 消 費 税	19,665	16,452			3,213	1 納税額 16,452( 19,665) （27年度分 中間納付額） （27年度分確定 申告納付額） （28年度分 中間納付額） （納税額） + + 労災勘定 2,562 4,016 5,851 12,429 雇用勘定 1,138 776 2,094 4,008 徴収勘定 3 5 7 15 計 3,703 4,797 7,952 16,452

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016- 959-18-1010	賠償償還及払戻 金	5,128	33,827	28,699	1 賠償金 33,817( 5,118) 2 亡失補填金 10( 10) 計 33,827( 5,128)
95016- 306-22-0010	一般会計へ繰入	59	413	354	1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 413( 59)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
47	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	18,852,170	21,869,693		3,017,523	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 16,056,800 ) ( 14,818,774 ) ( 14,388,143 ) ( 18,119,446 ) ( 17,758,654 ) 16,056,800 14,777,333 14,388,143 18,119,446 17,758,654 決 算 額 13,952,663 12,784,860 12,440,954 15,364,736
	012 事業用印刷製本費	306,886	303,800		3,086	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 332,126 ) ( 308,903 ) ( 280,728 ) ( 295,317 ) ( 303,598 ) 332,126 308,903 280,728 295,317 303,598 ( 要求要旨 ) 適用徴収業務に必要な諸用紙、雇用保険印紙等の印刷製本に要する経費である。
	95016- 123-09-1010 庁 費	299,846	298,940		906	1 印刷製本費 282,205 ( 280,608 ) 平成 2 6 年度実績額 (234,304,416) (1,088,748) 234,590,800 円 × 1.1 × 1.093608 (234,304,416) (1,0081) 234,590,800 円 × 1.1 × 1.0126 × 1.08
						2 通信運搬費 16,735 ( 19,238 ) ( 1 ) 年度更新関係業務用紙 47 局 (213,277) @ 189,759 8,919 ( 10,024 ) ( 2 ) 労働保険徴収業務用紙 47 局 (196,043) @ 166,291 7,816 ( 9,214 ) 計 298,940 ( 299,846 )
	95016- 123-09-4045 雇用保険印紙作成費	7,040	4,860		2,180	1 雇用保険印紙作成費 (3,034,648) (1,4058) (1,65) 2,856,795 枚 @ 1,54636 1.1 4,860 ( 7,040 ) (2,911,098) (102.10) (2,972,231) 2,857,367 × 99.99% = 2,857,081 (26'実績) (過去3年平均伸び率) (27'見込) (2,972,231) (102.10) (3,034,648) 2,857,081 × 99.99% = 2,856,795 (28'見込)
	014 適正徴収経費	1,771,996	2,028,303		256,307	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 1,034,842 ) ( 1,450,625 ) ( 1,431,573 ) ( 2,083,706 ) ( 1,919,107 ) 1,034,842 1,409,184 1,431,573 2,083,706 1,919,107 ( 要求要旨 ) 保険収支の安定と事業主負担の公平を期するための保険料の適正徴収、納入督促に必要な経費である。 (1) 年度更新等事務促進費 1,723,908 ( 1,502,228 ) (2) 保険料算定基礎調査費 154,867 ( 105,457 ) (3) 滞納整理費 149,109 ( 164,167 ) (4) 徴収事務一元化推進費 419 ( 144 )
	001 年度更新等事務促進費	1,502,228	1,723,908		221,680	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 864,777 ) ( 1,272,658 ) ( 1,205,597 ) ( 1,723,153 ) ( 1,648,289 ) 864,777 1,231,217 1,205,597 1,723,153 1,648,289

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016- 129-06-0110	諸 謝 金	74,269	100,960	26,691	<p>(要求要旨) 年度更新に当たり、前年度確定保険料と新年度概算保険料について適正徴収を期するために要する経費及びその周知・広報等に要する経費である。</p> <p>1 臨時労働保険指導員謝金（局）                      ( 7,327)                      6,527人日 @ 11,500 75,061( 47,823)</p> <p>基本給分 (6,560) 地域手当分 (413) 通勤手当分 (354)                      10,890 110 500</p> <p>2 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員謝金（本省）                      3 人 年 1 回 (8,100)                      @ 7,900 24( 24)</p> <p>3 電子申請利用促進相談員謝金（局）                      47 人 9 日 2 月 (11,743)                      @ 11,500 9,729( 9,935)</p> <p>基本給分 (10,670) 地域手当分 (672) 通勤手当分 (401)                      10,890 110 500</p> <p>4 電子申請利用促進相談員謝金（署）                      13 人 9 日 12 月 (11,743)                      @ 11,500 16,146( 16,487)</p> <p>基本給分 (10,670) 地域手当分 (672) 通勤手当分 (401)                      10,890 110 500</p> <p>計 100,960( 74,269)</p>
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	25,702	25,967	265	<p>1 事業主説明会出席旅費（局）                      359 人 1/2 @ 5,450 978( 978)                      ( 359会場 × 1人 = 359人 )</p> <p>2 申告書とりまとめ旅費（局）                      (170,938)                      173,371 事 0.02 @ 5,450 18,897( 18,632)                      (1,709,380) (170,938)                      (1,733,712事 ÷ 10件(1日処理) = 173,371事)</p> <p>3 経済団体等への周知・広報等旅費（局）                      47 局 2 人 2 回 @ 5,450 1,025( 1,025)</p> <p>4 年度更新事務等研修旅費（局）                      92 人 @ 37,820 3,479( 3,479)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(47局 - 1局(東京)) × 2人 = 92人
							5 年度更新業務受託者研修旅費(本省)
							2回 3人 7ブロック(東京ブロック除く) @ 37,820 1,588( 1,588)
	95016- 122-08-6010 委員等旅費	3	7,117			7,114	計 25,967( 25,702)
							1 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会(本省)
							3人 1/3年1回 @ 3,470 3( 3)
							2 臨時労働保険指導員活動旅費
							6,527人日 @ 5,450 0.2 7,114( 0)
	95016- 123-09-1010 庁費	1,380,884	1,568,494			187,610	計 7,117( 3)
							1 印刷製本費 89,603( 87,803)
							(1) 年度更新用申告書記入要領(本省)
							(1,965,850) (18.53) 3,467,400枚 @ 10.99 1.08 41,155( 39,341)
							(2) 年度更新用下敷(本省)
							(1,965,850) (5.65) 1,820,400枚 @ 5.30 1.08 10,420( 11,996)
							(3) 年度更新用ポスター(本省)
							46,200枚 (37.70) @ 37.59 1.08 1,876( 1,881)
							都道府県労働局 47労働局 × 300部 = 14,100部 労働基準監督署 321署 × 100部 = 32,100部 計 46,200部
							(4) 年度更新申告書送付用封筒(本省)
							(1,965,850) (3.97) 1,820,400枚 @ 5.11 1.08 10,046( 8,429)
							(5) 特定事業主への周知(本省) 6,511( 26,140)
							(6) 口座振替促進ポスター(本省) 37( 16)
							(7) 電子申請周知用リーフレット(本省)
							1,710,000部 @ 10.59 1.08 19,558( 0)
							2 通信運搬費 676,438( 615,155)
							(1) 年度更新申告書記入要領・送付用封筒・下敷発送費(本省)
							(1,939) 47局 50個 @ 1,877 4,411( 4,557)
							(2) 事業主説明会開催通知(局)
							(1,709,380) 1,733,712事 1.01 @ 52 91,055( 89,777)
							(3) 保険料申告書発送費(本省)
							(1,709,380) (197) 1,733,712事 1.01 @ 227.5 398,364( 340,115)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(4) 口座振替(手続完了)通知発送費(本省) $\begin{matrix} (532,432) \\ 543,393\text{件} @ 52 \end{matrix} \quad 28,256(\quad 27,686)$ $\begin{matrix} (1,709,380) & & (151,320) & & (532,432) \\ 1,733,712 & \times & 40\% & - & 150,092 & = & 543,393\text{件} \\ \text{(年度更新申告書数)} & & \text{(利用率目標)} & & \text{(前年度登録数)} \end{matrix}$
					(5) 口座振替(振替事前)通知発送費(本省) $\begin{matrix} 822,616\text{件} @ 52 \\ 743,942 & + & 78,674 & = & 822,616 \\ \text{利用見込(個別)} & & \text{利用見込(事組)} \end{matrix} \quad 42,776(\quad 42,776)$
					(6) 口座振替(振替結果)通知発送費 $\begin{matrix} 756,807\text{件} @ 52 \\ 822,616 & \times & 0.92 & = & 756,807 \\ \text{(事前通知数)} & & \text{(MT等普及率)} \end{matrix} \quad 39,354(\quad 39,354)$
					(7) 特定事業主への周知・発送費(本省) 71,254( 69,922)
					(8) 口座振替周知のためのポスター発送費(本省) 968( 968)
					3 会議費
					(1) 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会賄費(本省) $3 \text{ 人} \quad \text{年} 1 \text{ 回} \quad @ 150 \quad 1.08 \quad 1(\quad 1)$
					4 賃 金 256,717( 254,453)
					(1) 申告書受付事務補助員賃金(局) $\begin{matrix} (23,741) \\ 24,079 \text{ 人日} @ 6,700 \\ \text{(発送事務)} \\ (1,709,380) & & (23,741) \\ (1,733,712 \text{ 件} \div 72\text{件/日}) \times 1.0 & = & 24,079 \text{ 人日} \end{matrix} \quad 161,329(\quad 159,065)$
					(2) 年度更新申告書OCR入力業務補助員賃金(局) $50 \text{ 人} \quad 21 \text{ 日} \quad 2 \text{ 月} @ 6,700 \quad 14,070(\quad 14,070)$
					(3) 成立届・申告書等編綴保管業務補助員賃金(局) $50 \text{ 人} \quad 21 \text{ 日} \quad 9 \text{ 月} @ 6,700 \quad 63,315(\quad 63,315)$
					(4) 振替口座情報入力業務補助職員(局) $2,687 \text{ 人日} @ 6,700 \quad 18,003(\quad 18,003)$
					5 保険料 11,086( 9,609)
					(1) 成立届・申告書等編綴保管業務補助員(局) 9,730( 9,609)
					ア 健康保険料 @ 63,315,000 50.0/1,000 3,166( 3,166)
					イ 厚生年金保険料 5,709( 5,588)
					$\begin{matrix} (87.37) \\ (63,315 \text{ 千円} \quad 89.14/1,000 \quad 5/12) \end{matrix}$

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							+ ( 63,315 千円 (89.14) 90.91/1,000 7/12 )
							ウ 労働保険料(雇用保険分) @ 63,315,000 13.50/1,000 855( 855)
							(2) 電子申請利用促進相談員 1,356( 0)
							ア 健康保険料 13人 @ 1,242,000 50.0/1,000 1/2 404( 0)
							イ 厚生年金保険料 16,146千円 90.91/1,000 6/12 734( 0)
							ウ 労働保険料(雇用保険分) 13人 @ 1,242,000 13.50/1,000 218( 0)
							6 子ども・子育て拠出金 107( 95)
							(1) 成立届・申告書等編綴保管業務補助員(局) @ 63,315,000 1.5/1,000 95( 95)
							(2) 電子申請利用促進相談員 13人 @ 1,242,000 1.5/1,000 1/2 12( 0)
							7 雑役務費 534,230( 413,563)
							(1) 口座振替取扱手数料(本省) 12,580( 12,580)
							(2) 年度更新申告書発送業務の外部委託(本省) (1,368,269) 47局 @ 1,372,203 1.08 69,653( 69,453)
							(3) 年度更新申告書の内容審査業務の外部委託(本省) 304,861( 281,270)
							(4) 事業主からの相談対応の外部委託(本省) 50,260( 50,260)
							(5) 電子申請支援ツールの作成(本省) 96,876( 0)
							ア コンテンツ作成費 5人月 @ 840,000 1.08 4,536( 0)
							イ CD作成費 1,710,000枚 @ 50.00 1.08 92,340( 0)
							8 職員厚生経費 312( 205)
							(1) 成立届・申告書等編綴保管業務補助員(局) 50人 (3,804) @ 4,592 1.08 248( 205)
							(2) 電子申請利用促進相談員 13人 @ 4,592 1.08 64( 0)
							計 1,568,494( 1,380,884)
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	21,370		21,370		0	1 雑役務費 (1) 電子申請体験コーナーに係る端末設置使用料 21,370( 21,370)

要求 番号	事 項	前 年 算 額	28年 度 概 算 要 求 額		対前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 労働局 47式 @ 27,483 12月 1.08 16,740( 16,740)</p> <p>イ 監督署 13式 @ 27,483 12月 1.08 4,630( 4,630)</p> <p>22年度 23年度 24年度 25年度 26年度</p> <p>予 算 額 ( 67,892) ( 67,607) ( 77,916) ( 78,771) ( 77,567)</p> <p>( 67,892 ( 67,607 77,916 78,771 77,567</p> <p>(要求要旨)</p> <p>保険料の算定基礎調査の実地調査に要する経費である。</p>
006	保険料算定基礎調査費	105,457	154,867		49,410	
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	0	33,120		33,120	<p>1 労働保険算定基礎調査等指導員謝金</p> <p>12人 20日 12月 @ 11,500 33,120( 0)</p> <p>基本給分 10,890 地域手当分 110 通勤手当分 500</p>
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	36,989	37,551		562	<p>1 保険料算定基礎調査旅費(局)</p> <p>(6,787)</p> <p>6,890事 @ 5,450 37,551( 36,989)</p> <p>(26'未適用事業場数)(実施率)(要旅費率)</p> <p>(3,016,338)</p> <p>3,062,023事 x 0.5% x 0.45 = (6,787)</p> <p>6,890</p>
95016-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	7,848		7,848	12人 20日 12月 0.5 @ 5,450 7,848( 0)
95016-	123-09-1010 庁 費	68,468	76,348		7,880	<p>1 賃金</p> <p>(1)算定基礎調査補助員(局)</p> <p>(10,219)</p> <p>10,620人日 @ 6,700 71,154( 68,468)</p> <p>2 保険料</p> <p>(1)労働保険算定基礎調査等指導員</p> <p>5,084( 0)</p> <p>ア 健康保険料 12人 @ 2,760,000 50/1,000 1,656( 0)</p> <p>イ 厚生年金保険料 2,981( 0)</p> <p>( 33,120 千円 89.14/1,000 6/12 )</p> <p>+ ( 33,120 千円 90.91/1,000 6/12 )</p> <p>ウ 労働保険料(雇用保険分)</p> <p>12人 @ 2,760,000 13.50/1,000 447( 0)</p> <p>3 子ども・子育て拠出金</p> <p>(1)労働保険算定基礎調査等指導員</p> <p>12人 @ 2,760,000 1.5/1,000 50( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							4 職員厚生経費
							(1) 労働保険算定基礎調査等指導員
							12人 @ 4,592 1.08 60(0)
							計 76,348(68,468)
011	滞 納 整 理 費	164,167	149,109			15,058	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度
							予 算 額 ( 97,582) ( 105,804) ( 143,494) ( 277,183) ( 189,150)
							97,582 105,804 143,494 277,183 189,150
							(要求要旨)
							滞納事業場に対する納入督促及び滞納処分等の実施に要する経費である。
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	529	529			0	1 納付・督促業務受託業者研修旅費(本省)
							2人 7ブロック @ 37,820 529(529)
95016-	122-08-2561 滞納処分等旅費	40,079	38,031			2,048	1 納入督促旅費(局)
							(7,107) 6,708件 @ 5,450 36,559(38,733)
							(過去3か年平均実施件数)(1日処理)
							(592,263) 559,027件 ÷ 20件 × 0.24 = (7,107) 6,708
							2 滞納処分旅費(局)
							(247) 270件 @ 5,450 1,472(1,346)
							(過去3か年平均実施件数)(1日処理)
							(1,559) 1,703件 ÷ 6.3件 = (247) 270件
							計 38,031(40,079)
95016-	123-09-1010 庁 費	123,559	110,549			13,010	1 消耗品費
							(1) 住宅地図 573冊 @ 16,000 1.08 9,901(9,901)
							(1,718都市 × 1/3 = 573)
							2 通信運搬費 23,462(25,886)
							(1) 差押物件搬送費(局) (156) 170件 @ 11,330 1.08 2,080(1,909)
							(1,559) 1,703件 × 0.1(引上率) = (156) 170件
							(2) 督促状発送費(本省) (292,400) 260,759通 @82 21,382(23,977)
							3 雑役務費 77,186(87,772)
							(1) 公売公告新聞掲載料(局)
							(16) 17件 @ 7,560 129(121)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
					$\frac{(1,559)}{1,703 \text{ 件}} \times 0.2(\text{掲載率}) \div 20\text{件}(1\text{欄}20\text{件}) = 17 \text{ 件}$												
					(2) 未納事業所への納付督促業務の外部委託化 67,001( 82,475)												
					(3) 企業情報購入費(局) 47局 $\frac{(101,966)}{198,109}$ 1.08 10,056( 5,176)												
					計 110,549( 123,559)												
016	徴収事務一元化推進費	144	419	275	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 4,591 ) ( 4,591 )</td> <td>( 4,556 ) ( 4,556 )</td> <td>( 4,566 ) ( 4,566 )</td> <td>( 4,599 ) ( 4,599 )</td> <td>( 4,101 ) ( 4,101 )</td> </tr> </table>		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	予 算 額	( 4,591 ) ( 4,591 )	( 4,556 ) ( 4,556 )	( 4,566 ) ( 4,566 )	( 4,599 ) ( 4,599 )	( 4,101 ) ( 4,101 )
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度												
予 算 額	( 4,591 ) ( 4,591 )	( 4,556 ) ( 4,556 )	( 4,566 ) ( 4,566 )	( 4,599 ) ( 4,599 )	( 4,101 ) ( 4,101 )												
					(要求要旨) 社会保険と労働保険の徴収事務の一元化について着実に推進を図るとともに、事業主の利便性の向上を図る観点から、両保険制度の適用徴収事務に関する措置を講ずるために必要な経費である。												
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	326	326	1 社会保険・労働保険徴収事務連絡協議会旅費 47局 2人 1日 @ 3,470 326( 0)												
	95016- 123-09-1010 庁 費	144	93	51	1 印刷製本費 (1) 事業主向けリーフレット(本省) $\frac{(41,600)}{20,800 \text{ 部}} @ 1.90$ 1.08 43( 85) 都道府県労働局 47 労働局 $\times \frac{(200)}{100\text{部}} = 4,700\text{部}$ (9,400) 労働基準監督署 321 署 $\times \frac{(100)}{50\text{部}} = 16,050\text{部}$ (32,100) 本省 50部 (100) 合計 (41,600) 20,800部												
					2 通信運搬費 (1) 事業主向けリーフレット発送費(本省) ア 労働局 47 局 $\frac{(1,260)}{1,057}$ 50( 59) 計 93( 144)												
016	適用促進経費	12,021,330	12,532,864	511,534	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 13,791,898 ) ( 13,791,898 )</td> <td>( 12,988,808 ) ( 12,988,808 )</td> <td>( 12,605,517 ) ( 12,605,517 )</td> <td>( 12,187,465 ) ( 12,187,465 )</td> <td>( 12,113,894 ) ( 12,113,894 )</td> </tr> </table>		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	予 算 額	( 13,791,898 ) ( 13,791,898 )	( 12,988,808 ) ( 12,988,808 )	( 12,605,517 ) ( 12,605,517 )	( 12,187,465 ) ( 12,187,465 )	( 12,113,894 ) ( 12,113,894 )
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度												
予 算 額	( 13,791,898 ) ( 13,791,898 )	( 12,988,808 ) ( 12,988,808 )	( 12,605,517 ) ( 12,605,517 )	( 12,187,465 ) ( 12,187,465 )	( 12,113,894 ) ( 12,113,894 )												
					(計画の概要) 中小企業における労働者の福祉の増進の一環として、これら事業の保険加入の促進を図り、かつ、労働保険事務組合に委託するよう勧奨するとともに、労働保険事務組合が容易に受託できるようその強化を図るために必要な経費である。 (1) 未加入事業場適用促進費 851,091 ( 654,352) (2) 労働保険事務組合育成強化費 34,678 ( 34,793) (3) 事務組合報奨費 10,965,894 ( 10,698,634)												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	001 未加入事業場適用促進費	654,352	851,091		196,739	(4) 労働保険加入促進等業務費 681,201 ( 633,551) 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 404,520 ) ( 694,399 ) ( 717,096 ) ( 699,561 ) ( 662,295 ) 404,520 694,399 717,096 699,561 662,295 ( 要求要旨 ) 労働者災害補償保険法又は雇用保険法の規定による当然適用事業でありながら未加入になっているもの について、その適用促進の強化を図るために必要な経費である。
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	504,879	575,809		70,930	1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席謝金 ( 本省 ) 3 人 年 3 回 (5) (5,000) 2 業種 @ 7,900 142 ( 225 ) 2 労働保険適用指導員謝金 ( 局 ) (413) 313 人 14 日 12 月 @ 7,273 382,443 ( 504,630 ) 基本給分 6,560 地域手当分 413 通勤手当分 300 3 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席謝 金 ( 本省 ) 3 人 年 1 回 (8,100) @ 7,900 24 ( 24 ) 4 労働保険未手続事業指導員謝金 100 人 14 日 12 月 @ 11,500 193,200 ( 0 ) 基本給分 10,890 地域手当分 110 通勤手当分 500 計 575,809 ( 504,879 )
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,638	7,014		376	1 事業主説明会出席旅費 ( 局 ) 434 会場 1 人 @ 5,450 2,365 ( 2,365 ) 436所 - 2所(労働安定所) = 434所 2 未手続事業に対する保険関係成立手続指導旅費 ( 局 ) (553) 665 事 @ 1,670 1,111 ( 924 ) (1,083) (11) (追加指導等) (553) 1,329事 ÷ 2(1日処理) + 0 = 665 (50,885) (1,083) (手続指導数 62,471事 ÷ 47 = 1,329事) 3 未手続事業に対する保険関係職権成立手続旅費 ( 局 ) (552) 665 事 @ 1,670 1,111 ( 922 )

要求番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					$\begin{matrix} (1,083) \\ 1,329 \text{事} \end{matrix} \div 2(1 \text{日処理}) + \begin{matrix} (10) \\ 0 \end{matrix} (\text{追加指導等}) = \begin{matrix} (552) \\ 665 \end{matrix}$ $\begin{matrix} (50,885) \\ (1,083) \\ \text{手續指導数 } 62,471 \text{事} \end{matrix} \div 47 = 1,329 \text{事}$
	95016- 122-08-6010 委員等旅費	12,847	45,845	32,998	<p>4 適用促進活動指導旅費(局)</p> <p>321 署 年 1 回 @ 7,560 2,427( 2,427)</p> <p>計 7,014( 6,638)</p> <p>1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席旅費(本省)</p> <p>3 人 年 3 回 <sup>(5)</sup> 2 業種 @ 3,470 62( 156)</p> <p>2 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席旅費(本省)</p> <p>3 人 1/3 年 1 回 <sup>(3,430)</sup> @ 3,470 3( 3)</p> <p>3 労働保険未手続事業指導員活動旅費</p> <p>100人 14日 12月 0.5 @ 5,450 45,780( 0)</p> <p>4 労働保険適用指導員調査活動旅費(局)(前年度限りの経費)</p> <p>0( 12,688)</p> <p>計 45,845( 12,847)</p>
	95016- 123-09-1010 庁 費	126,100	221,535	95,435	<p>1 備品費</p> <p>(1) ワンストップセンター備品費</p> <p>3箇所 @ 160,000 1.08 518( 0)</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>(1) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット・リーフレット(本省)</p> <p><sup>(358,100)</sup> <sup>(19.33)</sup> <sup>(5)</sup> 361,600 部 @ 15.12 1.08 5,905( 7,476)</p> <p>(2) 適用促進強化期間労働保険周知用ポスター(本省)</p> <p>50,400 枚 @ <sup>(16.02)</sup> 15.43 1.08 840( 872)</p> <p>(3) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書(本省)</p> <p>485 部 <sup>(5)</sup> 2 業種 @ 416 1.08 436( 1,090)</p> <p>(47局×3部+321署×1部+本省23部=485部)</p> <p>(4) 事業主説明会開催通知(局)</p> <p><sup>(109,027)</sup> <sup>(19.33)</sup> 126,892 事 @ 4.32 1.08 592( 509)</p> <p>(5) ワンストップセンター周知用パンフレット作成費</p> <p>10,000 部 @ 69.15 1.08 747( 0)</p> <p>3 通信運搬費 7,900( 5,630)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット・ポスター 発送費（本省） 1,316 個 @ 1,057 1,391( 1,391) (28個×47局 = 1,316個)
							(2) 未手続事業リスト発送費（本省） 47 局 @ 1,467 69( 69)
							(3) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書発送費（本省） 47 局 @ 1,467 69( 69)
							(4) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット発送費（局） 434 会場 @ 1,467 637( 637)
							(5) 各種申請書発送費（ワンストップセンター） 1,000 通 @ 140 140( 0)
							(6) 後納郵便料 5,594( 3,464)  (3,176,081) (1.01) 5,179,560 × 1.00 × 1.08
							4 借料及び損料
							(1) 適用促進に係る駐車料金（署所） 434 会場 @ 900 391( 391) [ 300円 × 3時間 = 900円 ]
							5 会 議 費 4( 15)
							(1) 労働保険適用促進業種別検討委員会賄費（本省） (6) 3 人 年 3 回 (5) 2 業種 @ 150 1.08 3( 14)
							(2) 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会賄費 （本省） 3 人 年 1 回 @ 150 1.08 1( 1)
							6 賃 金 34,142( 34,080)
							(1) 事務補佐員賃金（本省） (11,088) 2 人 @ 11,212 21 日 12 月 5,651( 5,589)
							(2) 事務補佐員賞与（本省）  ・6月分 期末 1人 @ 219,598 122.5/100 30/100 80,703円 勤勉 1人 @ 219,598 30/100 72.0/100 47,434円  期末 1人 @ 219,598 122.5/100 100/100 269,008円 勤勉 1人 @ 219,598 100/100 72.0/100 158,111円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							・12月分 期末 2人 @ 219,598 137.5/100 100/100 603,895円 勤勉 2人 @ 219,598 100/100 72.0/100 316,222円 計 1,475,373円  本給 186,100 円 + 地域手当 33,498 円 = 219,598円  (3) 成立届等入力補助賃金(局) 16人 @ 6,700 21日 12月 27,015( 27,015) 7 保 険 料 52,983( 11,361) (1) 事務補佐員(本省) 503( 493) ア 健康保険料 (3,383,000) 1人 @ 3,414,000 50.0/1000 171( 170) イ 厚生年金保険料 308( 300) (3,383) (87.37) ( 3,414 千円 89.14/1,000 5/12 ) (3,383) (89.14) + ( 3,414 千円 90.91/1,000 7/12 ) ウ 労働保険料(雇用保険分) (3,383,000) @3,414,000 13.50/1,000 0.5 24( 23) (2) 労働保険適用指導員(局) 32,108( 6,815) ア 健康保険料 313人 @ 1,221,864 50.0/1,000 1/2 9,561( 0) イ 厚生年金保険料 382,443千円 90.91/1,000 6/12 17,384( 0) (87.37) ( 63,315 千円 89.14/1,000 6/12 ) (89.14) + ( 63,315 千円 90.91/1,000 6/12 ) ウ 労働保険料(雇用保険分) 313人 @ 1,221,864 13.50/1,000 5,163( 6,815) (3) 成立届等入力補助員(署所) 4,152( 4,053) ア 健康保険料 @ 27,015,000 50.0/1,000 1,351( 1,351) イ 厚生年金保険料 2,436( 2,337) (85.60) (6) ( 27,015 千円 89.14/1,000 5/12 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							+ ( 27,015 千円 <sup>(87.37)</sup> 90.91/1,000 <sup>(6)</sup> 7/12 )
							ウ 労働保険料(雇用保険分)
							@ 27,015,000 13.50/1,000 365( 365)
							(4) 労働保険未手続事業指導員 16,220( 0)
							ア 健康保険料
							100人 @ 1,932,000 50.0/1,000 1/2 4,830( 0)
							イ 厚生年金保険料
							193,200千円 90.91/1,000 6/12 8,782( 0)
							( 63,315 千円 <sup>(87.37)</sup> 89.14/1,000 6/12 )
							+ ( 63,315 千円 <sup>(89.14)</sup> 90.91/1,000 6/12 )
							ウ 労働保険料(雇用保険分)
							100人 @ 1,932,000 13.50/1,000 2,608( 0)
							8 子ども・子育て拠出金 478( 46)
							(1) 事務補佐員(本省)
							@ 3,383,000 1.5/1,000 5( 5)
							(2) 成立届等入力補助員(署所)
							@ 27,015,000 1.5/1,000 41( 41)
							(3) 労働保険適用指導員
							313人 @ 1,221,864 1.5/1,000 1/2 287( 0)
							(4) 労働保険未手続事業指導員
							100人 @ 1,932,000 1.5/1,000 1/2 145( 0)
							9 雑役務費 114,462( 62,859)
							(1) 適用促進強化期間新聞広告費(本省)
							25,206( 25,206)
							ア 読売新聞
							1回 10段 @ 1,647,000 1.08 17,788( 17,788)
							イ 日本経済新聞
							1回 10段 @ 686,857 1.08 7,418( 7,418)
							(2) 適用促進強化期間インターネットバナー広告費(本省)
							1サイト @ 2,688,500 1.08 2,904( 2,904)
							(3) 適用促進強化期間地方紙広告費(本省)
							47局 @ 649,539 1.08 32,971( 32,971)
							(4) 企業向け説明用DVD作成費(本省)
							1,778( 1,778)
							(5) コールセンター設置経費 41,764( 0)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(6) ワンストップセンター行政手続相談員設置経費 3人 20日 12月 @ 12,600 9,072( 0)
						(7) ワンストップセンター周知用パンフレット翻訳費 2ヶ国語 @ 355,000 1.08 767( 0)
						10 職員厚生経費 2,137( 1,771)
						(1) 事務補佐員(本省) 2人 (3,804) @ 4,592 1.08 10( 8)
						(2) 成立届等入力補助員(署所) 16人 (3,804) @ 4,592 1.08 79( 66)
						(3) 労働保険適用指導員(局) (413) (3,804) 313人 @ 4,592 1.08 1,552( 1,697)
						(4) 労働保険未手続事業指導員 100人 @ 4,592 1.08 496( 0)
						計 221,535( 126,100)
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	3,888	888		3,000	1 雑役務費 (1) 法人情報を活用した適用促進に要する経費(本省) ア 法務省システムの年間運用経費 (3,600) 822千円 1.08 888( 3,888)
006	労働保険事務組合育成強化費	34,793	34,678		115	2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 2 6年度 予 算 額 ( 410,358) ( 33,039) ( 32,180) ( 31,631) ( 31,983) 410,358 33,039 32,180 31,631 31,983
						(要求要旨) 労働保険事務組合の育成強化のため、事務組合の設立・委託の促進、事務指導及び監査等に要する経費である。
95016- 122-08-2010	職員旅費	18,289	18,150		139	1 事務組合監査指導旅費(局) (9,857) 9,787 組合 1/6 2人 @ 5,450 17,780( 17,907) (26'末)
						2 事務組合設立指導旅費(局) (35) 34 組合 1人 @ 5,450 185( 191)
						3 新規委託事業主説明会出席旅費(局) (35) 34 か所 1人 @ 5,450 185( 191)
						計 18,150( 18,289)
95016- 123-09-1010	庁 費	16,504	11,538		4,966	1 消耗品費 8( 8) (1) 労働保険事務組合連合会(支部)に対する感謝状 4( 4)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア 用紙 @ 140 5枚 1.08	1(	1)
							イ 紙筒 @ 504 5枚 1.08	3(	3)
							(2) 労働保険事務組合制度功労者に対する表彰状	4(	4)
							ア 用紙 @ 140 5枚 1.08	1(	1)
							イ 紙筒 @ 504 5枚 1.08	3(	3)
							2 印刷製本費	2,779(	2,779)
							(1) 報奨金交付申請関係用紙等一式(本省)	2,732(	2,732)
							ア 19,440部 @ 114.7 1.08	2,408(	2,408)
							報奨金についてのお知らせ(パンフレット)	12,430 部	
							報奨金交付申請書(様式第1号)	1,100 冊	
							報奨金交付申請書(続紙)	1,100 冊	
							様式第1号の2	120 冊	
							様式第1号の3	120 冊	
							報奨金交付決定簿	120 冊	
							報奨金交付(予定・決定)報告書	500 組	
							報奨金交付決定通知書	330 冊	
							報奨金交付申請の件について(不交付決定通知)	820 枚	
							報奨金(交付決定取消・交付額修正決定)通知書	720 枚	
							報奨金交付要綱	2,080 部	
							計	19,440 部	
							イ 16,560部 @ 18.14 1.08	324(	324)
							報奨金(電子化分)についてのお知らせ(パンフレット)	11,840 部	
							報奨金(電子化分)交付申請書(様式第1号)	1,100 冊	
							報奨金(電子化分)交付申請の件について(不交付決定通知)	820 枚	
							報奨金(電子化分)(交付決定取消・交付額修正決定)通知書	720 枚	
							報奨金(電子化分)交付要綱	2,080 部	
							計	16,560 部	
							(2) 新規委託事業主説明会資料(局)		
							(2,320)		
							2,319 部 @ 14.25 1.08	36(	36)
							(35)	(2,320)	
							(34組合(26'増加) + 2,285事(新設組合委託)) × 1部 = 2,319部		
							(3) 新規委託事業主説明会開催通知書(局)		
							(2,320)		
							2,319 部 @ 4.32 1.08	11(	11)
							(35)	(2,320)	
							(34組合(26'増加) + 2,285事(新設組合委託)) × 1部 = 2,319部		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 通信運搬費 2,736( 3,186) (1) 報奨金交付申請関係用紙等一式発送料(本省) 47局 4個 @ 2,080 391( 391) (2) 新規委託事業主説明会開催通知書(局) (2,320) 2,319件 @ 52 121( 121) (35) (34組合(26'増加) + 2,285事(新設組合委託)) × 1部 = 2,319部 (3) 新規委託事業主説明会資料発送料(局) (35) 34 場所 1個 @ 843 29( 30) (4) 後納郵便料 2,195( 2,644) (2,225,338) (1.1) 2,012,614 × 1.01 × 1.08 4 借料及び損料 (1) 新規委託事業主説明会会場借上料(局) (35) (28,000) 34 場所 @ 24,300 1.08 892( 1,058) 5 賃 金 (1) 申告書審査・整理業務補助賃金(署所) 755 人日 @ 6,700 5,059( 5,059) 6 雑役務費 64( 4,414) (1) 労働保険事務組合連合会(支部)に対する感謝状 ア 揮毫 @ 6,000 5枚 1.08 32( 32) (2) 労働保険事務組合制度功労者に対する表彰状 ア 揮毫 @ 6,000 5枚 1.08 32( 32) (3) 労働保険事務組合の年度更新の業務に係る支援(前年度限りの経費) 0( 4,350) 計 11,538( 16,504) 1 雑役務費 (1) 労働保険届出様式に係るソフトウェアの開発 5人月 @ 840,000 1.1 1.08 4,990( 0) 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 12,319,989) ( 11,682,406) ( 11,277,587) ( 10,877,859) ( 10,768,821) 12,319,989 11,682,406 11,277,587 10,877,859 10,768,821
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	0	4,990		4,990	
	011 事務組合報奨費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(要求要旨) 労働保険事務組合が納付すべき前年度の保険料の納付が著しく良好である場合に交付する報奨金に要する経費である。 1 定 額 分 事業規模5人未満及び5人以上15人以下の事業場 (1) 5人未満の委託事業場 両保険加入事業場 1事業場当たり 12,400 円 片保険加入事業場 1事業場当たり 6,200 円 (2) 5人以上15人以下の委託事業場 両保険加入事業場 1事業場当たり 6,200 円 片保険加入事業場 1事業場当たり 3,100 円 ただし、報奨金の交付対象となる委託事業場が1,000を超える事務組合に対しては、1,000を超える委託事業場に対する定額部分の報奨金は、交付しないものとする。 2 定 率 分 事業規模15人以下の事業場の前年度納付保険料の100分の2.0に相当する額 3 電 子 化 分 1事業場当たり460円として、委託事業場数に応じた額
95016-	959-06-8010 報 奨 金	10,698,634	10,965,894			267,260	1 定 額 分 7,311,722( 7,272,625) 2 定 率 分 3,448,432( 3,219,501) 3 電 子 化 分 483,266( 477,270) 4 上 限 超 過 分 277,526( 270,762) 計 10,965,894( 10,698,634)
018	労働保険加入促進等業務費	633,551	681,201			47,650	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 657,031) ( 578,964) ( 578,654) ( 578,414) ( 650,795) 657,031 578,964 578,654 578,414 650,795
							(要求要旨) 労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、労働保険適正加入促進員による適正加入に向けた勧奨活動実施等の業務等を委託するための経費。 委託先 民間団体等
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	24	24			0	1 企画選定委員会出席謝金(本省) 3人 年1回 @ 7,900 (8,100) 24( 24)
95016-	122-08-6010 委員等旅費	3	3			0	1 企画選定委員会出席旅費(本省) 3人 1/3 年1回 @ 3,470 3( 3)
95016-	123-09-1010 庁 費	1	1			0	1 会議費 (1) 企画選定委員会賄費(本省) 3人 年1回 @ 150 1.08 1( 1)
95016-	125-14-9600 労働保険加入促進業務委託費	633,523	681,173			47,650	1 委託費 618,832( 571,182) (1) 労働保険加入促進業務 618,832( 0) ア 事項：競争導入公共サービス労働保険加入促進業務 平成28年度国庫債務負担行為 1,237,664 千円 平成28年度支出予定額 618,832 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成29年度支出予定額 618,832 千円
						(2) 前年度限りの経費(平成26年度国庫債務負担行為) 0( 571,182)
						2 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業 62,341( 62,341)
						計 681,173( 633,523)
018	機械処理運営費	4,751,958	7,004,726		2,252,768	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 897,934) ( 70,438) ( 70,325) ( 3,552,958) ( 3,422,055) 897,934 70,438 70,325 3,552,958 3,422,055
						(要求要旨) 電子政府構築計画及び電子政府推進計画に基づき、利用者本位で透明性が高く効率的で安全な行政サービスの提供と行政内部の業務システム・最適化を図るといふ、電子政府の推進体制を図るために必要な経費である。
						(1) 電子政府実現のための基盤整備に必要な経費 62,779 ( 62,779)
						(2) 労働保険適用徴収システム運営費 6,908,479 ( 4,689,179)
001	電子政府実現のための基盤整備に必要な経費					22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( 897,934) ( 70,438) ( 70,325) ( 64,732) ( 60,156) 897,934 70,438 70,325 64,732 60,156
						(要求要旨) 省内のパソコン一人1台体制の整備、電子メール・電子掲示板等のグループウェアの構築、厚生労働省ホームページの運用等による省内及び省外との迅速な情報連携等の基盤である厚生労働省LANシステムの運用に必要な経費である。
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	62,779	63,051		272	1 借料及び損料 9,699( 9,427)
						(1) 次期厚生労働省ネットワーク統合回線
						ア 平成27年度国庫債務負担行為の歳出化 1( 0)
						(ア) 事項：事務機器借入れ等
						平成27年度国庫債務負担行為 3,307 千円
						うち、国庫債務負担行為済額 1,999 千円
						うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,308 千円
						平成27年度支出予定額 0 千円
						平成28年度支出予定額 1 千円
						平成29年度支出予定額 642 千円
						平成30年度支出予定額 661 千円
						平成31年度支出予定額 695 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費 9,698( 9,427)
							ア 平成24年度国庫債務負担行為の歳出化 1,487( 1,487)
							(ア) 事項: 政府情報システム基盤運用
							平成24年度国庫債務負担行為 14,894 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 5,710 千円 [ 5,833 千円]
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 3,926 千円
							うち、契約の変更により支出を要しないこととなった額 5,258 千円
							平成24年度支出額 296 千円
							平成25年度支出額 1,070 千円
							平成26年度支出額 1,452 千円 [ 1,493 千円]
							平成27年度支出予定額 1,446 千円 [ 1,487 千円]
							平成28年度支出予定額 1,446 千円 [ 1,487 千円]
							[ ]内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う政府情報システム基盤運用に係る限度額の増額分を加算した額
							(イ) 事項: 消費税率の引上げに伴う政府情報システム基盤運用に係る限度額の増額
							平成26年度国庫債務負担行為 123 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 123 千円
							平成26年度支出額 41 千円
							平成27年度支出予定額 41 千円
							平成28年度支出予定額 41 千円
							イ 平成25年度国庫債務負担行為の歳出化 2,262( 2,262)
							(ア) 事項: 政府情報システム基盤運用
							平成25年度国庫債務負担行為 10,720 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 10,720 千円 [ 10,986 千円]
							平成25年度支出額 1,445 千円
							平成26年度支出額 2,678 千円 [ 2,755 千円]
							平成27年度支出予定額 2,199 千円 [ 2,262 千円]
							平成28年度支出予定額 2,199 千円 [ 2,262 千円]
							平成29年度支出予定額 2,199 千円 [ 2,262 千円]
							[ ]内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う政府情報システム基盤運用に係る限度額の増額分を加算した額
							(イ) 事項: 消費税率の引上げに伴う政府情報システム基盤運用に係る限度額の増額

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>平成26年度国庫債務負担行為 266 千円                      うち、国庫債務負担行為済額 266 千円                      平成26年度支出額 77 千円                      平成27年度支出予定額 63 千円                      平成28年度支出予定額 63 千円                      平成29年度支出予定額 63 千円</p>
					<p>ウ 平成26年度国庫債務負担行為の歳出化 2,501( 2,597)                      (ア) 事項：政府情報システム基盤運用                      平成26年度国庫債務負担行為 12,226 千円                      うち、国庫債務負担行為済額 12,226 千円                      平成26年度支出額 2,126 千円                      平成27年度支出予定額 2,597 千円                      平成28年度支出予定額 2,501 千円                      平成29年度支出予定額 2,501 千円                      平成30年度支出予定額 2,501 千円</p>
					<p>エ 平成27年度国庫債務負担行為の歳出化 3,448( 3,081)                      (ア) 事項：政府情報システム基盤運用                      平成27年度国庫債務負担行為 16,873 千円                      平成27年度支出予定額 3,081 千円                      平成28年度支出予定額 3,448 千円                      平成29年度支出予定額 3,448 千円                      平成30年度支出予定額 3,448 千円                      平成31年度支出予定額 3,448 千円</p>
					<p>2 雑役務費                      (1) 厚生労働省LANシステム機器一式(本省)                      ア 平成24年度国庫債務負担行為の歳出化 53,352( 53,352)                      (ア) 事項：競争導入公共サービス厚生労働省ネットワークシステム運用管理業務等                      平成24年度国庫債務負担行為 204,499 千円                      うち、国庫債務負担行為済額 199,404 千円                      うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 4,429 千円                      うち、契約により支出を要しないこととなった額 666 千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
						平成24年度支出額 0 千円 平成25年度支出額 39,348 千円 平成26年度支出額 53,352 千円 平成27年度支出予定額 53,352 千円 平成28年度支出予定額 53,352 千円  (2) 次期厚生労働省LANシステム機器一式(本省) ア 平成28年度国庫債務負担行為の歳出化 0( 0) (ア) 事項：競争導入公共サービス厚生労働省ネットワークシステム運用管理業務等 平成28年度国庫債務負担行為 236,663 千円 平成28年度支出予定額 0 千円 平成29年度支出予定額 47,333 千円 平成30年度支出予定額 63,110 千円 平成31年度支出予定額 63,110 千円 平成32年度支出予定額 63,110 千円  計 63,051( 62,779) 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 予 算 額 ( - ) ( - ) ( 0 ) ( 3,488,226 ) ( 3,361,899 ) 0 3,488,226 3,361,899  [ 事項組み替え ] 「(大事項)労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費」 より、 「(大事項)労働保険適用徴収業務に必要な経費 (中事項)機械処理運営費 (小事項)労働保険適用徴収システム運営費」 に、平成25年度予算から事項を組み替えたもの。  [ 参考 ] 「(大事項)労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費」の体系が存在した 年度に係る「5か年度推移表」は下記のとおり。  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>1,836,483</td> <td>(5,836,868)</td> <td>(5,420,185)</td> <td>(6,135,317)</td> <td>(7,129,896)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,801,639</td> <td>5,126,655</td> <td>4,405,326</td> <td>5,111,622</td> <td>5,747,271</td> </tr> </tbody> </table> (要求要旨) 労働保険適用事業場の管理、保険料、追徴金及び延滞金に係る債権管理、決算処理等を電子計算機群に より処理するために必要な経費である。  1 次期サーバ・端末装置の更改実施に伴う各種調達に係る企画選 104( 107) 定委員会出席謝金(本省)  (10,500) 1人 年4回 @ 10,300 41( 42)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予算額	1,836,483	(5,836,868)	(5,420,185)	(6,135,317)	(7,129,896)	決算額	1,801,639	5,126,655	4,405,326	5,111,622	5,747,271
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																			
予算額	1,836,483	(5,836,868)	(5,420,185)	(6,135,317)	(7,129,896)																			
決算額	1,801,639	5,126,655	4,405,326	5,111,622	5,747,271																			
015	労働保険適用徴収システム運営費	4,689,179	6,941,675		2,252,496																			
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	971	968		3																			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 人 年 4 回 (8,100) @ 7,900 63( 65)
						2 各種調達に伴うリーガルチェック等に係る経費 4 時間 @ 216,000 864( 864) @ 200,000 x 4 回 x 1.08
						計 968( 971)
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,219	8,888		3,669	1 端末操作研修(局) (138) 235名 @ 37,820 8,888( 5,219)
95016- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	14	14		0	1 次期サーバ・端末装置の更改実施に伴う各種調達に係る企画選 定委員会出席旅費(本省) 3 人 1/3 年 4 回 @ 3,470 14( 14)
95016- 123-09-1040	情 報 処 理 業 務 庁 費	2,953,022	3,336,757		383,735	1 労働保険適用徴収システム用消耗品(本省) (1) 高速レーザープリンタ用消耗品 ア トナーカートリッジ 873 本 @ 38,000 1.08 35,828( 35,828) (2) カラーレーザープリンタ用消耗品 ア トナーカートリッジ(黒色) 10,920 本 @ 14,800 1.08 174,545( 174,545) イ トナーカートリッジ(カラー) 2,730 本 @ 14,800 1.08 43,636( 43,636) (3) ラインプリンタ用消耗品 ア サブリボン 495 本 @ 4,900 1.08 2,620( 2,620) (4) ドットインパクトプリンタ用消耗品 ア リボンカセット 1,182 本 @ 6,500 1.08 8,298( 8,298) イ サブリボン 1,182 本 @ 3,600 1.08 4,596( 4,596) (5) モバイルプリンタ用トナーカートリッジ 250台 1個 @ 2,266 1.08 612( 612) (6) LTO5 48台 7個 @ 15,456 1.08 5,609( 5,609) (7) DAT 330個 @ 1,940 1.08 691( 691) (8) UPSバッテリー 2 本 @ 49,700 1.08 107( 107) (9) OCR用カセットリボン 350 本 @ 3,300 1.08 1,247( 1,247) 2 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 機械事務処理手引 1,450部 @ 1,773.28 1.08 2,777( 2,777) 局520部 + 署・支署325部 + 安定所544部 + 本省17部 + 予備44部 = 1,450部
							3 通信運搬費 49,483( 43,197)
							(1) 納付書等発送費 (513,963) 590,627件 @ 82 48,431( 42,145)
							(2) 磁気テープ輸送経費(本省) 60回 @ 8,000 1.08 518( 518)
							(3) 機械処理手引発送費 910 箇所 @ 543 1.08 534( 534) 47局 + 321署 + 436所 + 95出張所 + 13分室 - 2労働安定所 = 910箇所
							4 借料及び損料
							(1) 会場借料 (5) 4回 @ 184,800 1.08 798( 998)
							5 会議費(本省)
							(1) 次期サーバ・端末装置の更改実施に伴う各種調達に係る企画 選定委員会賄費 (5) 3人 年4回 @ 150 1.08 2( 2)
							6 雑役務費(本省) 3,005,908( 2,628,259)
							(1) 労働保険適用徴収システムプログラム改修費 403,869( 407,995)
							(2) ハードウェア更改に係るアプリケーション改修及び保守 968,048( 514,263)
							ア 事項：労働保険適用徴収システム運用等 平成27年度国庫債務負担行為 3,181,156 千円 うち、国庫債務負担行為済額 3,117,530 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 63,626 千円 平成27年度支出予定額 503,982 千円 平成28年度支出予定額 968,048 千円 平成29年度支出予定額 550,919 千円 平成30年度支出予定額 550,919 千円 平成31年度支出予定額 543,662 千円
							(3) アプリケーション保守(フェーズ2延長分) 381,955( 0)
							(4) 法人番号活用のためのシステム改修経費 111,240( 250,300)
							ア 事項：社会保障・税番号制度関係システム開発

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成27年度国庫債務負担行為 381,918 千円 うち、国庫債務負担行為済額 322,920 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 58,998 千円 平成27年度支出予定額 211,680 千円 平成28年度支出予定額 111,240 千円
						( 5 ) 工程管理（次期更改） 216,810( 246,240) ア 事項：労働保険適用徴収システム構築管理等業務 100,800 ( 239,400) 平成25年度国庫債務負担行為 873,423 千円 うち、国庫債務負担行為済額 819,000 千円 [ 837,150 千円 ] うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 54,423 千円 平成25年度支出額 183,750 千円 平成26年度支出額 295,050 千円 [ 303,480 千円 ] 平成27年度支出予定額 239,400 千円 [ 246,240 千円 ] 平成28年度支出予定額 100,800 千円 [ 103,680 千円 ] 平成29年度支出予定額 0 千円 [ ] 内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う労働保険適用徴収システム構築管理等業務に係る限度額の増額分を加算した額 イ 事項：消費税率の引き上げに伴う労働保険適用徴収システム構築管理等業務に係る限度額の増額 2,880 ( 6,840) 平成26年度国庫債務負担行為 18,499 千円 うち、国庫債務負担行為済額 18,150 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 349 千円 平成26年度支出額 8,430 千円 平成27年度支出予定額 6,840 千円 平成28年度支出予定額 2,880 千円
						ウ 平成28年度における延長分 113,130 ( 0)
						( 6 ) コンサルタント（次期更改） 103,694( 109,135) ア 事項：労働保険適用徴収システム構築管理等業務 0 ( 0) 平成25年度国庫債務負担行為 317,417 千円 うち、国庫債務負担行為済額 0 千円 [ 0 千円 ] うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 317,417 千円 平成25年度支出額 0 千円 平成26年度支出額 0 千円 [ 0 千円 ] 平成27年度支出予定額 0 千円 [ 0 千円 ]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成28年度支出予定額 0千円 ( 0千円) 平成29年度支出予定額 0千円 〔 〕内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う労働保険適用徴収システム構築管理等業務に係る限度額の増額分を加算した額
							イ 事項：消費税率の引き上げに伴う労働保険適用徴収システム構築管理等業務に係る限度額の増額 0 ( 0)
							平成26年度国庫債務負担行為 8,860千円 うち、国庫債務負担行為済額 0千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 8,860千円
							平成26年度支出額 0千円 平成27年度支出予定額 0千円 平成28年度支出予定額 0千円
							ウ 平成28年度における技術的支援等業務(単歳) 103,694 ( 0)
							エ 前年度限りの経費(平成27年度における技術的支援等業務) 0 ( 109,135)
							(7) システム運用保守 90,756 ( 484,856)
							ア 事項：労働保険適用徴収システム運用 30,820 ( 0)
							平成28年度国庫債務負担行為 356,783千円 平成28年度支出予定額 30,820千円 平成29年度支出予定額 107,485千円 平成30年度支出予定額 107,020千円 平成31年度支出予定額 111,458千円
							イ 平成28年度におけるシステム運用延長分 59,936 ( 0)
							ウ 前年度限りの経費(システム運用保守) 0 ( 484,856)
							(8) LAN運用保守費 266,111 ( 293,814)
							ア 都道府県労働局LANの更改及び運用保守 235,326 ( 273,749)
							(ア) 事項：労働保険適用徴収システム管理業務等
							平成26年度国庫債務負担行為 1,094,996千円 うち、国庫債務負担行為済額 932,605千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 162,391千円
							平成26年度支出額 0千円 平成27年度支出予定額 226,627千円 平成28年度支出予定額 235,326千円 平成29年度支出予定額 235,326千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成30年度支出予定額 235,326 千円
							イ 回線移設料(単歳) 2,325( 2,766)
							ウ M P N接続費(単歳) 16,727( 5,304)
							エ システムエンジニアに要する経費(単歳)
							1名 (11,106,488) @ 10,864,088 1.08 11,733( 11,995)
							(9)回線使用料(総合ネットワーク費用負担) 271,818( 192,861)
							ア 事項:事務機器借入れ等 (第3期総合ネットワーク費用負担) 237,880 ( 0)
							平成27年度国庫債務負担行為 4,218,059 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 951,420 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 3,266,639 千円
							平成27年度支出予定額 0 千円
							平成28年度支出予定額 237,880 千円
							平成29年度支出予定額 237,839 千円
							平成30年度支出予定額 237,839 千円
							平成31年度支出予定額 237,862 千円
							イ 事項:事務機器借入れ等 (総合ネットワークセキュリティ対策費用負担) 6,983 ( 0)
							平成28年度国庫債務負担行為 27,932千円
							平成28年度支出予定額 6,983千円
							平成29年度支出予定額 6,983千円
							平成30年度支出予定額 6,983千円
							平成31年度支出予定額 6,983千円
							ウ 総合ネットワークセキュリティ対策構築経費費用負担 26,955 ( 0)
							エ 前年度限りの経費(第2期総合ネットワーク費用負担) 0 ( 192,861)
							(10)金融機関との口座振替データ連携 23,544( 10,800)
							ア 事項:労働保険適用徴収システム口座振替データ連携業務 7,875 ( 10,500)
							平成24年度国庫債務負担行為 161,973 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 59,588 千円 [ 60,413千円]
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 102,385 千円
							平成24年度支出額 20,213 千円
							平成25年度支出額 10,500 千円
							平成26年度支出額 10,500 千円 [ 10,800千円]
							平成27年度支出予定額 10,500 千円 [ 10,800千円]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成28年度支出予定額 7,875 千円 ( 8,100千円 ) 〔 〕内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う労働保険適用徴収システム口座振替データ連携業務に係る限度額の増額分を加算した額
							イ 事項：消費税率の引上げに伴う労働保険適用徴収システム口座振替データ連携業務に係る限度額の増額分 225 ( 300)
							平成26年度国庫債務負担行為 825 千円 うち、国庫債務負担行為済額 825 千円
							平成26年度支出額 300 千円
							平成27年度支出予定額 300 千円
							平成28年度支出予定額 225 千円
							ウ 事項：労働保険適用徴収システム口座振替データ連携業務 15,444 ( 0)
							平成28年度国庫債務負担行為 77,004 千円
							平成28年度支出予定額 15,444 千円
							平成29年度支出予定額 16,416 千円
							平成30年度支出予定額 16,416 千円
							平成31年度支出予定額 16,416 千円
							平成32年度支出予定額 12,312 千円
							( 1 1 ) 印書委託費(本省) 108,302( 116,566)
							ア 納付書 (341,876) (18.0) 416,091件 @ 16.0 1.08 7,190( 6,646)
							イ 口座振替登録情報通知八ガキ (532,432) (32) 543,393件 @ 24 1.08 14,085( 18,401)
							ウ 口座振替事前通知八ガキ 822,616件 (12) @ 8 1.08 7,107( 10,661)
							エ 口座振替結果通知八ガキ (756,804) 756,807 @ 8 1.08 6,539( 6,539)
							オ 口座振替不能通知 16,452 (86) @ 70 1.08 1,244( 1,528)
							カ 口座振替用納付書送付書 (29,866) (118.0) 30,291件 @ 69.0 1.08 2,257( 3,806)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					キ 口座振替用納付書 (142,220) 144,245件 @ 20.0   1.08                   3,116(       3,226)
					ク 労働保険料申告書 (1,709,380) 1,733,712件 @ 32.0   1.08                   59,917(       59,076)
					ケ 労災保険率決定通知書 (88,642) 90,188件 @ 21.0   1.08                   2,045(       2,010)
					コ 還付金振込通知書 (123,627) 127,050件 @ 35       1.08                   4,802(       4,673)
					(12) データ等保管委託費(本省)                                   392(       392)
					ア 保管料                                   60 箱 @ 1,995       1.08                   129(       129)
					イ 基本集配料 246回 @ 3,600 4/30   1.08                   128(       128)
					ウ 集配入出庫料 418 箱 @ 150   2 回   1.08                   135(       135)
					(13) 金融機関コードマスターファイル使用及び保守料(本省) 12 月 @ 80,000       1.08                   1,037(       1,037)
					(14) 政府共通プラットフォーム費用負担額(利用料)                   23,082(       0)
					(15) 新任適用徴収業務担当職員に対する端末研修等経費                   35,250(       0)
					計   3,336,757(   2,953,022)
95016-	123-09-4210 電子計算機等借料	1,729,953	3,595,048	1,865,095	1 労働保険適用徴収システム用のハードウェア・ソフトウェア賃借保守 (1) 平成27年度国庫債務負担行為の歳出化                                   2,738,216(       524,677)
					ア 事項：労働保険適用徴収システム電子計算機等借入れ 平成27年度国庫債務負担行為                                   9,440,811 千円 平成27年度支出予定額   524,677 千円 平成28年度支出予定額   2,738,216 千円 平成29年度支出予定額   2,039,127 千円 平成30年度支出予定額   2,039,127 千円 平成31年度支出予定額   2,099,664 千円
					(2) 平成28年度におけるシステム延長分                                   856,832(       0)
					(3) 前年度限りの経費(フェーズ2)   0(       1,205,276)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
48	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	3,854,843	3,966,321		111,478	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 10,062,419) ( 8,846,000) ( 8,722,283) ( 8,906,325) ( 3,700,642) 10,062,419 8,846,000 8,722,283 8,906,325 3,700,642 決 算 額 9,680,259 8,711,289 8,698,173 8,873,795
	001 一般拠出金徴収事務費	202,359	212,503		10,144	2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 予 算 額 ( 236,614) ( 228,034) ( 210,661) ( 209,488) ( 191,935) 236,614 228,034 210,661 209,488 191,935
						(要求要旨) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」の規定による一般拠出金の徴収に必要な経費である。
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	170,814	170,814		0	1 一般拠出金徴収指導員謝金(局) 141 人 14 日 12 月 @ 7,211 170,814( 170,814) 基本給分 6,560 地域手当分 518 通勤手当分 133
	95016- 959-06-8010 報 奨 金	7,253	6,574		679	1 労働保険事務組合に対する報奨金(局) (362,802,000) 328,841,000 円 0.476 0.035 1.2 6,574( 7,253)
	95016- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	134	134		0	1 一般拠出金徴収指導員事業主説明会出席旅費(局) 80 人 @ 1,670 134( 134) ( 1,605会場 × 1人 × 0.05(要旅費率) = 80人 )
	95016- 123-09-1010 庁 費	11,035	21,872		10,837	1 印刷製本費(本省) (1) 業務用紙 6,509( 7,954) ア 納入告知書(所掌1用) (37,700) ( 85) 29,090 組 1.1 @ 132 1.08 4,562( 3,807) イ 納入告知書(所掌3用) (7,700) (210) 5,960 折 1.1 @ 275 1.08 1,947( 1,921) ウ 保険料等データ入力票(前年度限りの経費) 0( 2,226) 2 通信運搬費 (1) 業務用紙発送費(本省) 47 局 2 個 @ 2,080 196( 196) 3 保険料(局) (1) 電子申請利用促進相談員 14,340( 2,306) ア 健康保険料 141人 @ 1,211,448 50.0/1,000 1/2 4,270( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 厚生年金保険料 170,814千円 90.91/1,000 6/12 7,764( 0) ( 63,315 千円 (87.37) 89.14/1,000 6/12 ) + ( 63,315 千円 (89.14) 90.91/1,000 6/12 )
					ウ 労働保険料(雇用保険分) 141人 @ 1,211,448 13.50/1,000 2,306( 2,306)
					4 職員厚生経費(局) (1)一般拠出金徴収指導員 141人 (3,804) @ 4,592 1.08 699( 579)
					5 子ども・子育て手拠出金 (1)一般拠出金徴収指導員 141人 @ 1,211,448 1.5/1,000 1/2 128( 0)
					計 21,872( 11,035)
	95016- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	13,123	13,109	14	(10,936,159) 10,924,501円 1.2 13,109( 13,123)
006	石綿健康被害救済事業交付金経費				過去歳出決算平均 × 予備率 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 2 6 年度 ( 9,825,805) ( 8,617,966) ( 8,511,622) ( 8,696,837) ( 3,508,707) 予 算 額 ( 9,825,805 8,617,966 8,511,622 8,696,837 3,508,707
	95016- 305-16-7776 石綿健康被害救済事業交付金	3,652,484	3,753,818	101,334	(要求要旨) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき労災保険適用事業主から徴収した一般拠出金を独立行政法人環境再生保全機構へ交付するために必要な経費である。 1 一般拠出金収入 3,732,590( 3,710,016) 2 雑収入 1,612( 1,003) 3 一般拠出金収入より控除 112,806( 107,741) 4 交付未済金 132,422( 49,206)
					一般拠出金徴収事務費内訳 歳 出 科 目 計 一般会計より受入 一般拠出金収入より控除 一般拠出金徴収事務費 212,503 99,697 112,806 06 諸 謝 金 170,814 85,407 85,407 06 報 奨 金 6,574 3,287 3,287

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							08 委員等旅費 134 67 67
							09 庁 費 21,872 10,936 10,936
							18 賠償償還及払戻金 13,109 0 13,109
							前年度剰余金受入 8,422 8,422 0
							預託金利息収入 1 1 0
							合 計 204,080 91,274 112,806
							計 3,753,818( 3,652,484)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考									
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入						2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度					
							予 算 額 ( 825,660,347 ) ( 825,660,347 )	( 810,055,189 ) ( 810,055,189 )	( 745,199,314 ) ( 745,199,314 )	( 792,897,091 ) ( 792,897,091 )	( 867,441,076 ) ( 867,441,076 )					
							決 算 額 784,768,940	810,055,189	745,199,314	792,897,091	867,441,076					
							( 要求要旨 )									
							「特別会計に関する法律」の規定による保険給付費等に相当する金額の労災勘定への繰入れに必要な経費である。									
49	01-08 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費															
	08081- 306-22-8510 労災勘定へ繰入	871,218,186	878,029,830			6,811,644										
							内 訳									
							区 分									
							前 年 度 要 求 額									
							保 険 収 入	845,010,994		857,771,586						
							保 険 料 収 入	845,010,994		857,771,586						
							雑 収 入	337,744		386,724						
							延 滞 金	234,230		291,172						
							追 徴 金	67,601		77,199						
							返 納 金	21,807		12,956						
							預託金 利子収入	10,134		1,551						
							雑 入	3,972		3,846						
							繰入未済金	25,869,448		19,871,520						
							合 計	871,218,186		878,029,830						





要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
							2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		
	090 予 備 費						予 算 額 ( 100,000 ) ( 100,000 ) ( 100,000 ) ( 100,000 ) ( 100,000 )	( 100,000 ) ( 100,000 ) ( 100,000 ) ( 100,000 ) ( 100,000 )					
52	01-98 予 備 費 98110- 959-99-4090 ( 予 備 費 )	100,000	100,000			0	( 説 明 ) 予見し難い予算の不足に充てるための予備費						